

平成 30 年 度

決 算 附 属 資 料

一般会計及び各特別会計

京 都 府 精 華 町

は　じ　め　に

本書は、平成 30 年度(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日)の一般会計及び各特別会計(地方公営企業法の適用を受ける国民健康保険病院事業特別会計及び水道事業特別会計を除く)の決算状況について、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 233 条第 5 項の規定に基づき、当該決算に係る会計年度における「主要な施策の成果を説明する書類」として作成したものです。

各方面の行政執行などの資料としてご活用いただければ幸いです。

令和元年 9 月

精 華 町 長　　木　村　　要

目 次

会計別決算の状況	1
翌年度繰越額の状況	4
財政状況表	9
1. 決算の状況	9
(1) 収支状況	9
(2) 普通会計における概況	10
2. 歳入内訳表	14
3. 町税収入額の状況	16
4. 経常収支表(歳入)	18
5. 歳出内訳表	20
6. 目的別歳出財源内訳表	22
7. 経常収支表(歳出)	24
8. 地方債借入先別現在高表	26
9. 地方債目的別現在高表	27
10. 地方債借入内訳表	28
11. 債務負担行為の状況	30
12. 人件費などの状況	32
(1) 職員数の推移	32
(2) 所属別職員数の推移	32
(3) 人件費の推移	33
(4) 特別職の報酬	34
13. 主要財政指標の推移	35
(参考)財政状況の推移グラフ	36
一般会計	37
1. 一般会計決算の状況	37
(1) 収支状況	37
(2) 税等の状況	38
(3) 人件費決算額	48
2. 各所管部などにおいて取り組んだ主な事業	50
3. 行政評価の取り組み	116
(1) 施策評価シート	119
(2) 事務事業評価シート	238
国民健康保険事業特別会計	561
後期高齢者医療特別会計	577
介護保険事業特別会計	595
公共下水道事業特別会計	619
施設別 行政コスト報告書	629
付録1：平成30年度決算状況(決算カード)	633

会計別決算の状況

会計別決算の状況

(一般会計及び各特別会計)

(単位：円、%)

会計区分	区分	平成30年度 当初予算額	決算額 (前年度繰越分含む)	対予算額比較増減 繰越額内	対予算 額比率
一般会計	歳入	13,130,000,000	13,696,539,802	566,539,802	104.3
	歳出	13,130,000,000	13,419,217,661	289,217,661	102.2
	差引	0	277,322,141	明許繰越 66,965,993	
				事故繰越 91,880	
				財政調整基金編入 160,264,268	
国民健康保険事業 特別会計	歳入	3,797,363,000	3,383,397,901	△413,965,099	89.1
	歳出	3,797,363,000	3,182,828,964	△614,534,036	83.8
	差引	0	200,568,937	全額翌年度繰越	
後期高齢者医療 特別会計	歳入	428,700,000	439,097,120	10,397,120	102.4
	歳出	428,700,000	426,040,414	△2,659,586	99.4
	差引	0	13,056,706	全額翌年度繰越	
介護保険事業 特別会計	歳入	2,704,708,000	2,689,778,057	△14,929,943	99.4
	歳出	2,704,708,000	2,457,054,239	△247,653,761	90.8
	差引	0	232,723,818	全額翌年度繰越	
公共下水道事業 特別会計	歳入	1,870,683,000	1,381,635,953	△489,047,047	73.9
	歳出	1,870,683,000	1,481,037,499	△389,645,501	79.2
	差引	0	△99,401,546	明許繰越 159,000	
合計	歳入	21,931,454,000	21,590,448,833	△341,005,167	98.4
	歳出	21,931,454,000	20,966,178,777	△965,275,223	95.6
	差引	0	624,270,056	明許繰越 67,124,993	
				事故繰越 91,880	
				財政調整基金編入 160,264,268	
				差引翌年度繰越 396,788,915	

※当初予算額には前年度からの繰越分が含まれていませんが、決算額には含まれていることから、予算額に対する決算額の比率において、100%を超過する場合があります。

(参考：地方公営企業法適用会計分)

(単位：円、%)

会 計 区 分		区 分	平 成 30 年 度 当 初 予 算 額	決 算 額 (前年度繰越分含む)	対 予 算 額 比 較 増 減 繰 越 額 内 訳	対 予 算 額 比 率
国民健康 保険病院 事業特別 会 計	収 益 的	収 入	28,203,000	27,891,933	△311,067	98.9
	収 支 分	支 出	41,348,000	41,080,608	△267,392	99.4
		差 引	△13,145,000	△13,188,675	(※税込み決算額を用いている)	
	資 本 的	収 入	110,000,000	108,116,200	△1,883,800	98.3
	収 支 分	支 出	110,000,000	108,116,200	△1,883,800	98.3
		差 引	0	0	(※税込み決算額を用いている)	
水道事業 特別会計	収 益 的	収 入	1,132,783,000	1,291,242,331	158,459,331	114.0
	収 支 分	支 出	1,132,783,000	1,476,632,693	343,849,693	130.4
		差 引	0	△185,390,362	(※税込み決算額を用いている)	
	資 本 的	収 入	253,648,000	135,740,435	△117,907,565	53.5
	収 支 分	支 出	381,201,000	225,283,542	△155,917,458	59.1
		差 引	△127,553,000	△89,543,107	建設改良費繰越 536,000 (※税込み決算額を用いている)	

翌年度繰越額の状況 (一般会計分)

繰越 区分	予 算 科 目		事 業 名	翌 繰 年 越 度 額
	款	項		
明許繰越	2. 総務費	1. 総務管理費	集会所管理事業 (柘榴集会所下水設備接続工事分)	4,503,600
	3. 民生費	1. 社会福祉費	プレミアム付き商品券事業	1,914,000
		2. 児童福祉費	放課後児童クラブ整備事業	27,484,320
	6. 農林水産業費	1. 農業費	地域担い手育成総合支援事業	5,487,000
		2. 林業費	里山保全モデル事業	3,503,000
	8. 土木費	2. 道路橋りょう費	道路維持管理事業	18,213,178
			道路改良事業（交付金分）	54,472,214
		3. 河川費	排水路整備事業	11,024,243
		5. 都市計画費	空き家対策事業	1,000,000
			粕田駅東特定土地区画整理事業 (単独分)	2,673,093
			菅井西・植田南整備事業	6,500,000
	11. 災害復旧費	1. 農林水産施設 災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	13,600,000
			農地災害復旧事業	18,900,000
			治山施設災害復旧事業	3,355,181
		2. 公共土木施設 災害復旧費	道路橋りょう災害復旧事業	27,264,680
合 計				199,894,509

繰越 区分	予 算 科 目		事 業 名	翌 繰 年 越 度 額
	款	項		
事故 繰越	9. 消防費	1. 消防費	消防団ポンプ庫改築事業	15,391,880

(単位：円)

左 の 財 源 内 訳				
既 収 入	未 収 入	特 定 財 源	一 般 財 源	
特 定 財 源	国 府 支 出 金 地	方 債	そ の 他	
-	-	-	-	4,503,600
-	1,914,000	-	-	-
-	19,856,000	4,200,000	-	3,428,320
-	4,526,000	-	-	961,000
-	3,414,560	-	-	88,440
-	-	11,500,000	-	6,713,178
-	24,626,821	26,800,000	-	3,045,393
-	-	-	-	11,024,243
-	-	-	-	1,000,000
-	-	-	-	2,673,093
-	-	-	-	6,500,000
-	4,472,761	500,000	-	8,627,239
-	7,635,067	1,500,000	-	9,764,933
-	1,476,500	-	-	1,878,681
-	14,206,807	6,300,000	-	6,757,873

-	82,128,516	50,800,000	-	66,965,993

翌年度へ繰り越すべき財源（計 66,965,993円）

左 の 財 源 内 訳				
既 収 入	未 収 入	特 定 財 源	一 般 財 源	
特 定 財 源	国 府 支 出 金 地	方 債	そ の 他	
-	-	15,300,000	-	91,880

翌年度へ繰り越すべき財源（計 91,880円）

翌年度繰越額の状況
(介護保険事業特別会計分)

繰越 区分	予 算 科 目		事 業 名	翌 繰 年 越 度 額
	款	項		
明許 繰越	1. 総務費	1. 総務管理費	一般管理費	317,000

(公共下水道事業特別会計分)

繰越 区分	予 算 科 目		事 業 名	翌 繰 年 越 度 額
	款	項		
明許繰越	1. 公共下水道事業費	3. 汚水事業費	下水道維持管理事業	2,603,000
			公共下水道（汚水）建設事業	98,094,920
		4. 雨水事業費	公共下水道（雨水）建設事業	60,705,080
合 計				161,403,000

(単位：円)

左の財源内訳					既
既 特 定 財 源	収 入 源	未収入特定財源			一 般 財 源
		国府支出金	地方債	その他の	
	-	317,000	-	-	-

翌年度へ繰り越すべき財源（計 0円）

左の財源内訳					既
既 特 定 財 源	収 入 源	未収入特定財源			一 般 財 源
		国府支出金	地方債	その他の	
	-	844,000	1,700,000	-	59,000
	-	37,800,000	60,200,000	-	94,920
	-	23,800,000	36,900,000	-	5,080

	-	62,444,000	98,800,000	-	159,000

翌年度へ繰り越すべき財源（計 159,000円）

財政状況表

以下の各表における決算額などの数値は、財政状況を示す各指標などを表すために、主にその算出基礎とした地方財政状況調査などの全国規模の統計報告数値を用いています。

このため、大半が普通会計(本町では一般会計のみ対象)を中心とした表記となっており、また各表における区分や分類の方法についても統計上の調査基準に基づいているため決算書の数値とは必ずしも一致しませんのでご注意ください。決算年度で取扱いが変更となった項目は、その整合性を図るため前年度決算数値も決算年度の取扱いにあわせて変更している場合があります。

また、各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

1. 決算の状況

(1) 収支状況

(単位：千円)

区 分		平成30年度	平成29年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
1	歳入総額 ①	13,269,475	13,946,853	△677,378	△4.9%
2	歳出総額 ②	12,992,153	13,452,934	△460,781	△3.4%
3	歳入歳出差引額 ③	277,322	493,919	△216,597	△43.9%
4	翌年度へ繰り越すべき財源				
	(1) 継続費通次繰越額	－	95,090	△95,090	皆減
	(2) 繰越明許費繰越額	66,966	349,205	△282,239	△80.8%
	(3) 事故繰越し繰越額	92	－	92	皆増
	(4) 事業繰越額	155,930	－	155,930	皆増
	計 ④	222,988	444,295	△221,307	△49.8%
5	実質収支額 (③－④) ⑤	54,334	49,624	4,710	9.5%
6	単年度収支 ⑥	4,710	△1,225	5,935	△484.5%
7	積立金 ⑦	176	423	△247	△58.4%
8	繰上償還額 ⑧	－	－	－	－
9	積立金取崩額 ⑨	－	310,554	△310,554	皆減
10	実質単年度収支 ⑩	4,886	△311,356	316,242	△101.6%

※ この表では、普通会計内での繰出・繰入や、借換債についてその償還元利金額から発行額を差引する「純計」後の数値を用いています。

(2) 普通会計における概況

1. 総括

- ・ 平成 30 年度の普通会計における決算は、歳入 13,269,475 千円、歳出 12,992,153 千円となり、決算規模の対前年度比較は、歳入が▲677,378 千円(▲4.9%)、歳出が▲460,781 千円(▲3.4%)とそれぞれ減少しました¹。
- ・ 歳入歳出差引の形式収支は 277,322 千円、翌年度に実施する事業へ繰り越すべき財源 222,988 千円²を差し引いた実質収支は 54,334 千円の黒字、単年度収支(当年度実質収支－前年度実質収支)は 4,710 千円の黒字となりました。
- ・ 実質単年度収支(単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額)は、財政調整基金の取崩を行わなかったため、単年度収支に利子積立額を加えた 4,886 千円の黒字となりました。

2. 歳入について

- ・ 町税収入は総額 5,622,162 千円、対前年度▲27,456 千円(▲0.5%)の減少となりました。主な増減要因は、法人町民税法人税割が 326,439 千円で対前年度▲47,060 千円の減少、固定資産税が 2,318,666 千円で対前年度▲15,843 千円と減少し、個人町民税所得割が 2,256,582 千円で対前年度＋26,747 千円の増加となっています。
- ・ 各種交付金譲与税(地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金)の収入総額は 824,985 千円、対前年度▲4,318 千円(▲0.5%)の減少となりました。
- ・ 普通交付税は 1,601,585 千円、対前年度▲18,766 千円(▲1.2%)の減少となり、特別交付税をあわせた地方交付税総額が 1,708,959 千円、対前年度▲17,002 千円(▲1.0%)の減少となりました。
- ・ 国庫支出金は 1,484,530 千円、対前年度＋80,243 千円(+5.7%)の増加となりました。防災行政無線整備事業に対する防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金(149,326 千円：対前年度＋106,097 千円)、学校施設空調整備事業に対する学校施設環境改善交付金(90,493 千円：対前年度＋24,464 千円)、公共土木施設災害復旧費負担金(27,531 千円：対前年度＋25,010)が主な増加項目で、減少項目には平成 29 年度臨時福祉給付金事業補助金の皆減(▲61,523 千円)があります。

¹ 歳入歳出決算額は、地方財政状況調査(決算統計)の基準に基づき、子ども子育て支援制度における施設型・地域型給付費とその法定代理受領分(418,242 千円)・借換債(8,823 千円)について、純決算額から歳入歳出同額を規模控除(純計処理)しています。

² 翌年度繰越財源は、純決算額における繰越明許費繰越額・事故繰越し繰越額に加え、決算統計の基準に基づき事業繰越額を計上しています。事業繰越額とは、決算年度の歳出予算のうち決算年度に支出負担行為をすることができなかったため、決算年度では不用額とし翌年度に新たに歳出予算計上するものであり、狛田駅東特定土地区画整理事業等の 155,930 千円を計上しています。

- 都道府県支出金は 784,529 千円、対前年度 +27,034 千円(+3.6%)の増加となり、災害復旧事業費府補助金(16,366 千円：対前年度 +14,955 千円)、児童保護費等府負担金(54,803 千円：対前年度 +11,876 千円)、障害者自立支援給付費等府負担金(164,058 千円：対前年度 +11,724 千円)が主な増加項目です。
- 財産収入は 81,766 千円、対前年度 +73,043 千円(+837.4%)の増加で、狛田駅東特定土地区画整理事業区域内の保留地処分金(72,172 千円)の計上により大きく増加しました。
- 繰入金は 347,946 千円、対前年度▲568,414 千円(▲62.0%)の減少となりました。財政調整基金からの繰入は前年度から皆減(▲310,554 千円)し、繰入金的全額が特定目的基金からの取崩しによるものです。
- 地方債は 1,392,185 千円、対前年度▲562,915 千円(▲28.8%)の減少となりました。大きな要因は、新クリーンセンター建設負担金のための借入(34,700 千円：対前年度▲1,002,100 千円)の減少、地域福祉センター長寿寿命化事業のための借入の皆減(▲70,900 千円)、新公共交通システム導入事業のための借入(134,000 千円：対前年度 +102,000 千円)、学校施設空調整備のための借入(456,800 千円：対前年度 +291,900 千円)の増加などです。地方債発行額の内、地方交付税の振替一般財源である臨時財政対策債は 563,685 千円で対前年度 +54,985 千円(+10.8%)と増加しました。

3. 歳出について

① 目的別歳出の状況について

- 総務費は 1,431,500 千円、対前年度▲76,019 千円(▲5.0%)の減少となりました。大きな増減項目として、特定目的基金管理費(59,032 千円：対前年度 +28,728 千円)、町税過誤納還付加算金(23,020 千円：対前年度 +6,506 千円)、平成 29 年度から皆減したサブカルチャーを軸にした創作活動支援研究拠点整備事業(▲30,000 千円)や集会所建設事業(▲43,924 千円)、選挙費合計(17,827 千円：対前年度▲22,094 千円)などが挙げられます。
- 民生費は 4,294,427 千円、対前年度▲89,312 千円(▲2.0%)の減少となりました。大きな増加要因には、自立支援給付事業(808,729 千円：対前年度 +58,042 千円)、放課後児童クラブ整備事業(19,679 千円：皆増)が、大きな減少要因には、平成 29 年度から皆減した臨時福祉給付金事業(▲61,523 千円)や、地域福祉センター長寿寿命化事業(2,263 千円：対前年度▲80,746 千円)、児童手当給付事業(612,969 千円：対前年度▲26,314 千円)、保育所運営委託事業(338,694 千円：対前年度▲28,373 千円)などが挙げられます。
- 衛生費は 865,232 千円、対前年度▲1,149,060 千円(▲57.0%)の減少となりました。大きく減少したのは、新クリーンセンター建設負担金(55,246 千円：対前年度▲1,168,695 千円)によるものです。
- 農林水産業費は 106,927 千円、対前年度 +15,784 千円(17.3%)と増加しました。主には、農林水産業費に計上している職員給与費(64,695 千円：対前年度 +7,874 千円)、里山保全モデル事業(3,427 千円：対前年度 +3,319 千円)の増加によるものです。
- 商工費は 149,381 千円、対前年度 +17,483 千円(13.3%)と増加しました。大きな増減は、企業誘致促進事業(68,378 千円：対前年度 +22,905 千円)、「京都やましろ茶いくるライン」

整備事業(2,822千円：対前年度▲5,288千円)です。

- 土木費は 1,786,061 千円、対前年度比較+189,465 千円(+11.9%)の増加となりました。主な増加項目として、新公共交通システム導入事業(165,034 千円：対前年度+97,180 千円)、道路維持管理事業(153,131 千円：対前年度+46,268 千円)、公共下水道事業特別会計繰出金(847,488 千円：対前年度+50,366 千円増)が挙げられます。
- 消防費は 732,623 千円、対前年度比較+167,482 千円(+29.6%)の増加となりました。大きく増加したのは、防災行政無線整備事業(197,849 千円：対前年度+132,288 千円)、災害対策事務経費(13,040 千円：対前年度+12,288 千円)、消防団ポンプ庫改築事業(12,573 千円：対前年度+9,927 千円)によるものです。
- 教育費は 1,822,449 千円、対前年度比較+325,636 千円(+21.8%)の増加となりました。主には、学校施設空調整備(558,498 千円：対前年度+327,044 千円)、体育施設等運営事業(77,064 千円：対前年度+27,385 千円)が増加し、都市機構立替施行償還事業中学校分(275,419 千円：対前年度▲32,576 千円)が減少しました。

② 性質別歳出の状況について

- 人件費総額は 2,564,001 千円、対前年度+6,848 千円(+0.3%)の増加となりました。その内、職員給が 1,827,762 千円、対前年度+29,724 千円(+1.7%)増加し、職員数の増や人勧準拠による給与改定に起因しているほか、災害対策による職員時間外手当の増加が影響しました。
- 扶助費は 2,346,268 千円、対前年度▲38,990 千円(▲1.6%)の減少となりました。減少した主要因は、平成 29 年度の臨時福祉給付金の皆減(▲56,610 千円)によるもので、自立支援給付費等の増加(804,742 千円：対前年度+55,353 千円)など実質的には増加しています。
- 公債費は 1,578,412 千円、対前年度+74,869 千円(+5.0%)の増加となり、近年の大型建設事業の償還の影響により増加しました。
- 以上、人件費・扶助費・公債費をあわせた義務的経費が 6,488,681 千円で、対前年度+42,727 千円(+0.7%)の増加となっています。
- 普通建設事業費は 1,759,658 千円、対前年度▲758,492 千円(▲30.1%)の減少となりました。普通建設事業費の内、国庫補助対象事業は 619,013 千円、対前年度+181,675 千円(+41.5%)の増加、単独事業は 1,140,645 千円、対前年度▲940,167 千円(▲45.2%)の減少となっています。主な増加項目は、学校施設空調整備事業(558,498 千円：対前年度+327,044 千円)、新公共交通システム導入事業(159,293 千円：対前年度+92,980 千円)、防災行政無線整備事業(197,849 千円：対前年度+139,948 千円)などで、主な減少項目は、新クリーンセンター建設負担金(55,246 千円：対前年度▲1,168,695 千円)の減少、地域福祉センター長寿寿命化事業(643 千円：対前年度▲82,366 千円)、集会所建設事業の皆減(▲43,794 千円)などです。

4. 財政指標(債務残高及び基金残高など)について

- 「標準財政規模」は、地方自治体の一般財源の標準規模を表す指標で、実質公債費比率・将来負担比率といった財政指標の分母となる基礎的数値で、平成 30 年度は 8,253,018 千円、対前

年度比較+142,205 千円(+1.8%)の増加となりました。

- 財政の弾力性を表す「経常収支比率」は、経常的支出に充てられた経常一般財源がどの程度の割合になるかを算出するもので、この数値が 100%に近づくほど財政状況が硬直していることを示します。平成 30 年度は 98.9%(前年度 98.1%)となり前年度より 0.8 ㊦悪化しました(臨時財政対策債を除く場合は 106.0%(前年度 104.5%))。
- 平成 30 年度の経常一般財源総額(臨時財政対策債を含む)は 8,413,132 千円、対前年度+8,469 千円と微増し、経常収支比率の分母数値として大きな変動はありません。一方、経常収支比率の分子となる経常経費の総額が 8,317,181 千円、対前年度+69,013 千円と増加し、対前年度からの悪化の要因となっています。なお、主な内訳として、経常人件費は、2,538,894 千円で対前年度▲3,341 千円の減少、経常扶助費が 2,346,208 千円で対前年度+17,560 千円の増加、経常経費である公債費は 1,578,412 千円で対前年度+74,869 千円の増加となり、公債費の増加が大きく影響しました。
- 地方債残高は 15,990,944 千円、対前年度▲68,197 千円(▲0.4%)の減少となり、地方債現在高を標準財政規模で除した「地方債残高比率」は、193.8%(前年度 198.0%)で 4.2 ㊦改善しました。
- 翌年度以降支出予定債務負担行為額は、都市機構立替施行償還金などの今後支出予定額ですが、2,263,933 千円、対前年度▲444,008 千円(▲16.4%)の減少となりました。
- 地方債残高と翌年度以降支出予定債務負担行為額を合算した実質債務残高は、18,254,877 千円で、対前年度▲512,205 千円(▲2.7%)減少し、これを標準財政規模で除した「実質債務残高比率」は 221.2%(前年度 231.4%)で 10.2 ㊦改善しました。
- 地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」は、3 か年平均で 14.1%(前年度 13.4%)となり 0.7 ㊦悪化しました。
- 基金残高は 1,516,984 千円、対前年度▲263,114 千円(▲14.8%)の減少となりました。残高のうち、財政調整基金が 674,234 千円(対前年度+25,800 千円)、減債基金が 100,553 千円(対前年度+27 千円)、特定目的基金が 742,197 千円(対前年度▲288,941 千円)となっています。
- 平成 30 年度末の上記基金残高に対して、令和元年度当初予算で財政調整基金からの繰入(取崩し)を 505,557 千円、減債基金からの繰入(取崩し)を 100,500 千円計上しているため、年度間での財源調整機能を維持する基金目的からは非常に厳しい残高となっています。

2. 歳入内訳表

(単位：千円、%)

区分	平成30年度	平成29年度	増減率
1 地方税	5,622,162	5,649,618	△0.5
2 地方譲与税	90,855	89,891	1.1
(1) 地方揮発油譲与税	26,233	26,046	0.7
(2) 地方道路譲与税	－	－	0.0
(3) 自動車重量譲与税	64,622	63,845	1.2
3 利子割交付金	11,002	11,757	△6.4
4 配当割交付金	36,742	43,807	△16.1
5 株式等譲渡所得割交付金	28,008	43,437	△35.5
6 地方消費税交付金	581,641	571,169	1.8
7 特別地方消費税交付金	－	－	0.0
8 自動車取得税交付金	40,982	36,923	11.0
9 地方特例交付金	35,755	32,319	10.6
10 地方交付税	1,708,959	1,725,961	△1.0
(1) 普通交付税	1,601,585	1,620,351	△1.2
(2) 特別交付税	107,374	105,610	1.7
(3) 震災復興特別交付税	－	－	0.0
11 交通安全対策特別交付金	3,050	3,490	△12.6
12 分担金及び負担金	14,470	34,093	△57.6
13 使用料	348,934	350,326	△0.4
(1) 保育所使用料	197,829	202,233	△2.2
(2) 公営住宅使用料	18,439	17,377	6.1
(3) その他	132,666	130,716	1.5
14 手数料	25,117	27,417	△8.4
(1) 法定受託事務に係るもの	11,031	11,729	△6.0
(2) 自治事務に係るもの	14,086	15,688	△10.2
15 国庫支出金	1,484,530	1,404,287	5.7
(1) 児童保護費等負担金	107,209	87,745	22.2
(2) 障害者自立支援給付費等負担金	326,284	306,464	6.5
(3) 児童手当等交付金	423,472	443,021	△4.4
(4) 普通建設事業費支出金	239,819	136,956	75.1
(5) 災害復旧事業費支出金	27,531	2,521	992.1
(6) 委託金	9,786	10,647	△8.1
(7) 財政補給金	－	－	0.0
(8) 社会資本整備総合交付金	84,058	93,608	△10.2
(9) 特定防衛施設周辺整備調整交付金	60,370	60,509	△0.2
(10) 地方創生関係交付金	36,699	54,930	△33.2
(11) その他	169,302	207,886	△18.6

(単位：千円、%)

区分	平成30年度	平成29年度	増減率
16 国有提供施設等所在市町村助成交付金	73,159	75,577	△3.2
17 都道府県支出金	784,529	757,495	3.6
(1) 国庫財源を伴うもの	440,237	449,756	△2.1
① 児童保護費等負担金	54,803	42,927	27.7
② 障害者自立支援給付費等負担金	164,058	152,334	7.7
③ 児童手当等交付金	93,745	98,350	△4.7
④ 普通建設事業費支出金	2,990	—	皆増
⑤ 災害復旧事業費支出金	16,366	1,411	1,059.9
⑥ 委託金	2,017	14,901	△86.5
⑦ その他	106,258	139,833	△24.0
(2) 都道府県費のみのもの	344,292	307,739	11.9
① 普通建設事業費支出金	4,781	11,820	△59.6
② その他	339,511	295,919	14.7
18 財産収入	81,766	8,723	837.4
(1) 財産運用収入	3,297	4,065	△18.9
(2) 財産売却収入	78,469	4,658	1,584.6
19 寄附金	29,508	9,167	221.9
20 繰入金	347,946	916,360	△62.0
21 繰越金	468,295	140,749	232.7
(1) 純繰越金	24,000	25,000	△4.0
(2) 繰越事業費等充当財源繰越額	444,295	115,749	283.8
22 諸収入	59,880	59,187	1.2
(1) 延滞金加算金及び過料	5,649	5,559	1.6
(2) 預金利子	35	35	0.0
(3) 貸付金元利収入	490	1,035	△52.7
(4) 受託事業収入	334	1,339	△75.1
(5) 雑入	53,372	51,219	4.2
23 地方債	1,392,185	1,955,100	△28.8
合 計	13,269,475	13,946,853	△4.9

※ この表では、例えば国庫支出金の過年度分追加給付についても諸収入－雑入ではなく国庫支出金として区分するなど、本来の帰属に従って区分しています。

3. 町税収入額の状況

(単位：千円)

区 分	調 定 額			収 入 済 額		
	現年課税分	滞納繰越分	合 計	現年課税分	滞納繰越分	合 計
1 町民税	2,770,221	32,488	2,802,709	2,761,939	12,174	2,774,113
(1) 個人	2,315,090	26,512	2,341,602	2,307,613	11,528	2,319,141
(ア) 均等割	62,450	715	63,165	62,248	311	62,559
(イ) 所得割	2,252,640	25,797	2,278,437	2,245,365	11,217	2,256,582
(2) 法人	455,131	5,976	461,107	454,326	646	454,972
(ア) 均等割	128,701	4,644	133,345	127,918	615	128,533
(イ) 法人税割	326,430	1,332	327,762	326,408	31	326,439
2 固定資産税	2,314,591	23,324	2,337,915	2,307,531	11,135	2,318,666
(1) 固定資産税	2,306,561	23,324	2,329,885	2,299,501	11,135	2,310,636
(ア) 土地	817,777	8,269	826,046	815,274	3,948	819,222
(イ) 家屋	1,085,557	10,977	1,096,534	1,082,234	5,240	1,087,474
(ウ) 償却資産	403,227	4,078	407,305	401,993	1,947	403,940
(2) 国有資産等所在市町村交付金	8,030	-	8,030	8,030	-	8,030
3 軽自動車税	66,054	1,856	67,910	65,398	407	65,805
4 町たばこ税	95,242	-	95,242	95,242	-	95,242
5 都市計画税	367,068	4,378	371,446	366,247	2,089	368,336
(1) 土地	183,633	2,190	185,823	183,222	1,045	184,267
(2) 家屋	183,435	2,188	185,623	183,025	1,044	184,069
合計	5,613,176	62,046	5,675,222	5,596,357	25,805	5,622,162

(単位：千円、%)

区 分	不納欠損額	収入未済額	徴 収 率	前 年 度 徴 収 率	収入済額 の対前年 度増減率
1 町民税	2,114	26,587	99.0	98.7	△0.5
(1) 個人	1,386	21,180	99.0	98.7	1.2
(ア) 均等割	37	572	99.0	98.7	1.6
(イ) 所得割	1,349	20,608	99.0	98.7	1.2
(2) 法人	728	5,407	98.7	98.8	△8.5
(ア) 均等割	728	4,084	96.4	96.2	3.7
(イ) 法人税割	-	1,323	99.6	99.6	△12.6
2 固定資産税	1,164	18,085	99.2	98.8	△0.7
(1) 固定資産税	1,164	18,085	99.2	98.8	△0.7
(ア) 土地	413	6,411	99.2	98.8	△0.1
(イ) 家屋	548	8,512	99.2	98.8	△1.7
(ウ) 償却資産	203	3,162	99.2	98.8	1.0
(2) 国有資産等所在市町村交付金	-	-	100.0	100.0	△1.9
3 軽自動車税	149	1,956	96.9	96.7	5.6
4 町たばこ税	-	-	100.0	100.0	5.1
5 都市計画税	173	2,937	99.2	98.8	△1.3
(1) 土地	87	1,469	99.2	98.8	0.2
(2) 家屋	86	1,468	99.2	98.8	△2.8
合計	3,600	49,565	99.1	98.8	△0.5

4. 経常収支表 (歳入)

(単位：千円)

区 分	平成30年度					
	決算額	臨時的なもの		差引 経常的なもの	左の内訳	
		特定財源	一般財源等		特定財源	一般財源等
1 地方税	5,622,162	-	368,336	5,253,826	-	5,253,826
2 地方譲与税	90,855	-	-	90,855	-	90,855
3 利子割交付金	11,002	-	-	11,002	-	11,002
4 配当割交付金	36,742	-	-	36,742	-	36,742
5 株式等譲渡所得割交付金	28,008	-	-	28,008	-	28,008
6 地方消費税交付金	581,641	-	-	581,641	-	581,641
7 自動車取得税交付金	40,982	-	-	40,982	-	40,982
8 地方特例交付金	35,755	-	-	35,755	-	35,755
9 地方交付税	1,708,959	-	107,374	1,601,585	-	1,601,585
10 交通安全対策特別交付金	3,050	-	-	3,050	-	3,050
11 分担金及び負担金	14,470	116	-	14,354	14,354	-
12 使用料	348,934	-	-	348,934	259,143	89,791
13 手数料	25,117	-	-	25,117	25,117	-
14 国庫支出金	1,484,530	348,783	138,703	997,044	997,044	-
15 国有提供施設等所在市町村助成交付金	73,159	-	-	73,159	-	73,159
16 都道府県支出金	784,529	67,401	-	717,128	717,128	-
17 財産収入	81,766	495	78,620	2,651	-	2,651
18 寄附金	29,508	29,508	-	-	-	-
19 繰入金	347,946	82,272	265,674	-	-	-
20 繰越金	468,295	175,702	292,593	-	-	-
21 諸収入	59,880	5,266	16,981	37,633	37,233	400
22 地方債	1,392,185	824,700	567,485	-	-	-
うち臨時財政対策債	563,685	-	563,685	-	-	-
歳入合計	13,269,475	1,534,243	1,835,766	9,899,466	2,050,019	7,849,447
歳入構成比	100.0	11.6	13.8	74.6	15.4	59.2

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		
	決算額 構成比	決算額 増減率	決算額	左のうち経常 一般財源等	決算額 構成比
1 地方税	42.4	△0.5	5,649,618	5,276,355	40.5
2 地方譲与税	0.7	1.1	89,891	89,891	0.7
3 利子割交付金	0.1	△6.4	11,757	11,757	0.1
4 配当割交付金	0.3	△16.1	43,807	43,807	0.3
5 株式等譲渡所得割交付金	0.2	△35.5	43,437	43,437	0.3
6 地方消費税交付金	4.4	1.8	571,169	571,169	4.1
7 自動車取得税交付金	0.3	11.0	36,923	36,923	0.3
8 地方特例交付金	0.3	10.6	32,319	32,319	0.2
9 地方交付税	12.9	△1.0	1,725,961	1,620,351	12.4
10 交通安全対策特別交付金	0.0	△12.6	3,490	3,490	0.0
11 分担金及び負担金	0.1	△57.6	34,093	—	0.2
12 使用料	2.6	△0.4	350,326	87,674	2.5
13 手数料	0.2	△8.4	27,417	—	0.2
14 国庫支出金	11.2	5.7	1,404,287	—	10.1
15 国有提供施設等所在市 町村助成交付金	0.6	△3.2	75,577	75,577	0.5
16 都道府県支出金	5.9	3.6	757,495	—	5.4
17 財産収入	0.6	837.4	8,723	2,690	0.1
18 寄附金	0.2	221.9	9,167	—	0.1
19 繰入金	2.6	△62.0	916,360	—	6.6
20 繰越金	3.5	232.7	140,749	—	1.0
21 諸収入	0.4	1.2	59,187	523	0.4
22 地方債	10.5	△28.8	1,955,100	—	14.0
うち臨時財政対策債	4.3	10.8	508,700	—	3.6
歳入合計	100.0	△4.9	13,946,853	7,895,963	100.0
歳入構成比			100.0	56.6	

5. 歳出内訳表

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減率
1 議会費	138,071	139,086	△0.7
2 総務費	1,431,500	1,507,519	△5.0
(1)総務管理費	1,052,437	1,091,571	△3.6
(2)徴税費	201,225	219,998	△8.5
(3)戸籍・住民基本台帳費	152,197	147,832	3.0
(4)選挙費	17,827	39,921	△55.3
(5)統計調査費	6,998	7,359	△4.9
(6)監査委員費	816	838	△2.6
3 民生費	4,294,427	4,383,739	△2.0
(1)社会福祉費	1,360,545	1,460,758	△6.9
(2)老人福祉費	749,517	750,573	△0.1
(3)児童福祉費	2,184,305	2,172,408	0.5
(4)災害救助費	60	－	皆増
4 衛生費	865,232	2,014,292	△57.0
(1)保健衛生費	458,315	431,438	6.2
(2)結核対策費	－	－	0.0
(3)清掃費	406,917	1,582,854	△74.3
5 労働費	－	－	0.0
6 農林水産業費	106,927	91,143	17.3
(1)農業費	91,206	80,390	13.5
(2)畜産業費	10	8	25.0
(3)農地費	9,687	8,955	8.2
(4)林業費	6,024	1,790	236.5
7 商工費	149,381	131,898	13.3
8 土木費	1,786,061	1,596,596	11.9
(1)土木管理費	140,237	136,904	2.4
(2)道路橋りょう費	343,355	293,924	16.8

(単位：千円、%)

区 分		平成30年度	平成29年度	増減率
	(3) 河川費	40,317	39,180	2.9
	(4) 都市計画費	1,218,508	1,086,015	12.2
	① 街路費	－	－	0.0
	② 公園費	49,269	48,418	1.8
	③ 下水道費	850,614	797,122	6.7
	④ 区画整理費等	318,625	240,475	32.5
	(5) 住宅費	43,644	40,573	7.6
9 消防費		732,623	565,141	29.6
10 教育費		1,822,449	1,496,813	21.8
	(1) 教育総務費	281,938	264,813	6.5
	(2) 小学校費	840,044	294,832	184.9
	(3) 中学校費	368,224	644,301	△42.8
	(4) 社会教育費	153,628	141,994	8.2
	(5) 保健体育費	178,615	150,873	18.4
	① 体育施設費等	103,518	67,524	53.3
	② 学校給食費	75,097	83,349	△9.9
11 災害復旧費		87,070	23,164	275.9
	(1) 農林水産施設災害復旧費	28,889	5,599	416.0
	(2) 公共土木施設災害復旧費	54,630	17,565	211.0
	(3) その他施設災害復旧費	3,551	－	皆増
12 公債費		1,578,412	1,503,543	5.0
13 諸支出金		－	－	0.0
合 計		12,992,153	13,452,934	△3.4

※ この表では、例えば地域福祉センター運営費という目に含まれる経費の中でも広く老人福祉費に含まれる経費は老人福祉費に区分するなど、他の地方公共団体との比較がしやすいように、個別の名称・区分を用いずにまとめています。

6. 目的別歳出財源内訳表

(単位：千円)

区分	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費
人件費	125,204	756,372	520,120	169,872	-	68,168	14,633	229,198
うち職員給	24,484	453,556	432,141	141,578	-	53,832	12,130	190,294
扶助費	-	-	2,255,207	5,368	-	-	-	-
公債費	-	-	-	-	-	-	-	-
小計(義務的経費)	125,204	756,372	2,775,327	175,240	-	68,168	14,633	229,198
普通建設事業費	-	28,007	42,500	55,246	-	1,717	2,822	420,539
(7)補助事業費	-	-	17,940	-	-	-	-	134,424
(イ)単独事業費	-	28,007	24,560	-	-	1,717	2,822	286,115
(ウ)同級他団体施行事業負担金	-	-	-	55,246	-	-	-	-
災害復旧事業費	-	-	-	-	-	-	-	-
(7)補助事業費	-	-	-	-	-	-	-	-
(イ)単独事業費	-	-	-	-	-	-	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-	-
(7)補助事業費	-	-	-	-	-	-	-	-
(イ)単独事業費	-	-	-	-	-	-	-	-
小計(投資的経費)	-	28,007	42,500	55,246	-	1,717	2,822	420,539
物件費	10,764	460,018	487,763	411,394	-	16,343	23,007	235,010
うち賃金	931	28,069	272,665	35,601	-	3,886	-	6,918
維持補修費	-	8,198	5,265	126	-	151	-	48,759
補助費等	2,103	119,697	77,481	223,226	-	20,548	108,919	5,067
積立金	-	59,208	-	-	-	-	-	-
投資及び出資金	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金	-	-	125	-	-	-	-	-
繰出金	-	-	905,966	-	-	-	-	847,488
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	138,071	1,431,500	4,294,427	865,232	-	106,927	149,381	1,786,061
国庫支出金	-	28,441	988,108	6,909	-	-	17,353	84,478
都道府県支出金	-	73,606	639,684	17,742	-	18,274	2,313	6,654
使用料・手数料	-	18,687	233,701	10,709	-	269	-	19,461
分・負担金、寄附金	-	42,358	1,377	-	-	-	-	127
財産収入	-	474	17	-	-	3	-	-
繰入金	-	7,000	15,647	11,474	-	-	-	19,457
諸収入	28	10,297	4,900	16,835	-	446	599	583
繰越金	-	1,797	-	9,363	-	-	-	46,062
地方債	-	-	3,600	34,700	-	-	-	254,100
一般財源等	138,043	1,248,840	2,407,393	757,500	-	87,935	129,116	1,355,139

(単位：千円)

区分	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	繰上充用金	合 計
人件費	439,869	240,565	-	-	-	-	2,564,001
うち職員給	360,377	159,370	-	-	-	-	1,827,762
扶助費	-	85,693	-	-	-	-	2,346,268
公債費	-	-	-	1,578,412	-	-	1,578,412
小計(義務的経費)	439,869	326,258	-	1,578,412	-	-	6,488,681
普通建設事業費	217,605	991,222	-	-	-	-	1,759,658
(7) 補助事業費	197,849	268,800	-	-	-	-	619,013
(イ) 単独事業費	19,756	722,422	-	-	-	-	1,085,399
(ウ) 同級他団体施行事業負担金	-	-	-	-	-	-	55,246
災害復旧事業費	-	-	87,070	-	-	-	87,070
(7) 補助事業費	-	-	56,048	-	-	-	56,048
(イ) 単独事業費	-	-	31,022	-	-	-	31,022
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-
(7) 補助事業費	-	-	-	-	-	-	-
(イ) 単独事業費	-	-	-	-	-	-	-
小計(投資的経費)	217,605	991,222	87,070	-	-	-	1,846,728
物件費	57,318	427,833	-	-	-	-	2,129,450
うち賃金	4,086	124,016	-	-	-	-	476,172
維持補修費	223	15,158	-	-	-	-	77,880
補助費等	17,608	61,978	-	-	-	-	636,627
積立金	-	-	-	-	-	-	59,208
投資及び出資金	-	-	-	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-	-	-	125
繰出金	-	-	-	-	-	-	1,753,454
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	-	-
合計	732,623	1,822,449	87,070	1,578,412	-	-	12,992,153
国庫支出金	79,951	118,604	21,983	-	-	-	1,345,827
都道府県支出金	2,348	7,542	16,366	-	-	-	784,529
使用料・手数料	70	1,363	-	-	-	-	284,260
分・負担金、寄附金	-	-	116	-	-	-	43,978
財産収入	-	1	-	-	-	-	495
繰入金	-	28,694	-	-	-	-	82,272
諸収入	5,876	1,694	1,241	-	-	-	42,499
繰越金	95,563	11,205	11,712	-	-	-	175,702
地方債	43,800	472,900	15,600	-	-	-	824,700
一般財源等	505,015	1,180,446	20,052	1,578,412	-	-	9,407,891

7. 経常収支表 (歳 出)

(単位：千円)

区 分	平成30年度					
	決算額	左のうち臨時的なもの		差引 経常的なもの	左の内訳	
		特定財源	一般財源等		特定財源	一般財源等
1 人件費(a)	2,564,001	8,633	16,474	2,538,894	252,126	2,286,768
2 物件費	2,129,450	100,429	122,710	1,906,311	278,884	1,627,427
3 維持補修費	77,880	－	－	77,880	9,133	68,747
4 扶助費	2,346,268	－	60	2,346,208	1,316,017	1,030,191
5 補助費等	636,627	28,407	68,075	540,145	67,235	472,910
(1) 一部事務組合に対するもの	183,466	－	10,303	173,163	6,406	166,757
(2) (1)以外のもの	453,161	28,407	57,772	366,982	60,829	306,153
6 公債費	1,578,412	－	－	1,578,412	－	1,578,412
(1) 元利償還金	1,578,412	－	－	1,578,412	－	1,578,412
(2) 一時借入金利息	－	－	－	－	－	－
7 積立金	59,208	30,838	28,370	－	－	－
8 投資及び出資金・貸付金	125	－	－	125	125	－
9 繰出金	1,753,454	－	328,913	1,424,541	171,815	1,252,726
10 前年度繰上充用金	－	－	－	－	－	－
小計	11,145,425	168,307	564,602	10,412,516	2,095,335	8,317,181
11 投資的経費	1,846,728	1,320,620	526,108	－	－	－
うち人件費(b)	3,206	3,181	25	－	－	－
(1) 普通建設事業費	1,759,658	1,253,602	506,056	－	－	－
うち単独事業費	1,140,645	637,917	502,728	－	－	－
(2) 災害復旧事業費	87,070	67,018	20,052	－	－	－
(3) 失業対策事業費	－	－	－	－	－	－
歳出合計	12,992,153	1,488,927	1,090,710	10,412,516	2,095,335	8,317,181
うち人件費(a)+(b)	2,567,207	11,814	16,499	2,538,894	252,126	2,286,768
歳出構成比	100.0	11.5	8.4	80.1	16.1	64.0

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度				平成29年度			
	決算額 構成比	決算額 増減率	経常収支比率		決算額	左のうち経常 一般財源等	決算額 構成比	経常収 支比率
			その1	その2				
1 人件費(a)	19.7	0.3	27.2	29.1	2,557,153	2,297,987	19.0	27.3
2 物件費	16.4	3.8	19.3	20.7	2,052,003	1,555,960	15.3	18.5
3 維持補修費	0.6	△2.7	0.8	0.9	80,002	70,290	0.6	0.8
4 扶助費	18.1	△1.6	12.2	13.1	2,385,258	1,046,302	17.7	12.4
5 補助費等	4.9	5.0	5.6	6.0	606,241	403,855	4.5	4.8
(1) 一部事務組合に対するもの	1.4	△9.3	2.0	2.1	202,231	164,686	1.5	2.0
(2) (1)以外のもの	3.5	12.2	3.6	3.9	404,010	239,169	3.0	2.8
6 公債費	12.1	5.0	18.8	20.1	1,503,543	1,503,543	11.2	17.9
(1) 元利償還金	12.1	5.0	18.8	18.6	1,503,543	1,503,543	11.2	17.9
(2) 一時借入金利子	-	-	0.0	1.5	-	-	-	-
7 積立金	0.5	92.7			30,727	-	0.2	
8 投資及び出資金・貸付金	0.0	△81.1	0.0	0.0	660	-	0.0	0.0
9 繰出金	13.5	3.4	14.9	16.0	1,696,033	1,370,231	12.6	16.3
10 前年度繰上充用金		-			-	-		
小計	85.8	2.1	98.9	106.0	10,911,620	8,248,168	81.1	98.1
11 投資的経費	14.2	△27.3			2,541,314	-	18.9	
うち人件費(b)	-	-			-	-	-	
(1) 普通建設事業費	13.5	△30.1			2,518,150	-	18.7	
うち単独事業費	8.8	△45.2			2,080,812	-	15.5	
(2) 災害復旧事業費	0.7	275.9			23,164	-	0.2	
(3) 失業対策事業費	-	-			-	-	-	
歳出合計	100.0	△3.4			13,452,934	8,248,168	100.0	
うち人件費(a)+(b)	19.7	0.4			2,557,153	2,297,987	19.0	
歳出構成比					100.0	61.3		

※ 経常収支比率のその1は通常の計算により、その2は臨時財政対策債を経常一般財源等から除いて計算しています。

8. 地方債借入先別現在高表

(単位：件、千円)

区分	借入件数	平成30年度末現在高		
		元金	利子	合計
1 政府資金	117	11,034,575	457,626	11,492,201
(1)財政融資資金	99	10,730,191	445,523	11,175,714
(2)旧郵便貯金資金	7	105,777	723	106,500
(3)旧簡易生命保険資金	11	198,607	11,380	209,987
2 地方公共団体金融機構資金	36	1,201,301	63,054	1,264,355
3 市中銀行資金	40	3,425,148	56,398	3,481,546
4 共済等資金	3	49,300	141	49,441
5 未来づくり資金(旧京都府市町村振興資金を含む)	6	280,620	2,078	282,698
合計	202	15,990,944	579,297	16,570,241

9. 地方債目的別現在高表

(単位：千円)

区分	平成29年度末 現在高 (A)	平成30年度 発行額 (B)	平成30年度元利償還額			平成30年度末 現在高 (A) + (B) - (C)
			元金 (C)	利 子	合 計	
1 公共事業等債	628,173	30,600	113,289	6,479	119,768	545,484
うち財源対策債等	211,317	-	57,274	3,591	60,865	154,043
2 公営住宅建設事業債	138,683	-	19,151	2,807	21,958	119,532
3 災害復旧事業債	10,840	19,400	585	12	597	29,655
4 教育・福祉施設等整備事業債	5,138,118	495,100	352,322	42,875	395,197	5,280,896
学校教育施設等整備事業債	2,952,770	456,800	238,608	36,280	274,888	3,170,962
社会福祉施設整備事業債	224,046	3,600	14,221	1,552	15,773	213,425
一般廃棄物処理事業債	1,729,033	34,700	83,969	3,223	87,192	1,679,764
一般補助施設整備等事業債	65,929	-	3,420	231	3,651	62,509
施設整備事業債（一般財源化分）	166,340	-	12,104	1,589	13,693	154,236
5 一般単独事業債	2,739,994	258,900	440,322	26,609	466,931	2,558,572
うち地域総合整備事業債	589,400	-	184,400	5,099	189,499	405,000
うち地域活性化事業債	349,825	-	39,750	3,747	43,497	310,075
うち地方道路等整備事業債	814,112	166,100	141,850	11,845	153,695	838,362
うち緊急防災・減災事業債	701,400	41,400	37,935	2,308	40,243	704,865
うち公共施設等適正管理推進事業債	-	17,300	-	-	-	17,300
6 厚生福祉施設整備事業債	7,377	-	2,420	108	2,528	4,957
7 財源対策債	887,928	24,500	75,431	7,535	82,966	836,997
8 減税補てん債	158,222	-	33,556	658	34,214	124,666
9 臨時財政対策債	6,347,927	563,685	422,546	30,935	453,481	6,489,066
10 京都府未来づくり資金	1,879	-	760	12	772	1,119
合計	16,059,141	1,392,185	1,460,382	118,030	1,578,412	15,990,944

※この表には、発行額及び償還額に借換債を含んでいません。

10. 地方債借入内訳表

起 債 目 的	
1	公共事業等債
	公共事業等債【繰越分】
	公共事業等債
2	災害復旧事業債
	単独災害復旧事業債
	補助災害復旧事業債【繰越分】
	補助災害復旧事業債（過年）
	補助災害復旧事業債（現年）
3	教育・福祉施設等整備事業債
	学校教育施設等整備事業債（補助）【繰越分】《小学校空調整備事業》
	学校教育施設等整備事業債（単独）【繰越分】《小学校空調整備事業》
	社会福祉施設整備事業債《放課後児童クラブ整備事業》
	一般廃棄物処理事業債（単独）【繰越分】《新クリーンセンター建設負担金》
	一般廃棄物処理事業債（単独）《新クリーンセンター建設負担金》
4	一般単独事業債
	地方道路等整備事業債【繰越】《新公共交通システム導入事業》
	地方道路等整備事業債《新公共交通システム導入事業・道路改良事業・道路新設改良単費事業》
	防災対策事業債《災害対策事務経費（J-ALERT自動起動装置）》
	緊急防災・減災事業債《災害対策事務経費（J-ALERT新型受信機）》
	緊急防災・減災事業債【繰越分】《消防団ポンプ庫改築事業》
	緊急防災・減災事業債《防災行政無線整備事業》
	緊急防災・減災事業債《防災行政無線整備事業》
	公共施設等適正管理推進事業債《道路維持管理事業（東西連絡通路・舗装計画修繕）》
	一般単独事業債《粕田駅東特定土地地区画整理事業》
	一般単独事業債《排水路整備事業》
	一般単独事業債《体育施設等運営事業（むくのきセンターエレベーター改修）》
5	財源対策債
	公共事業等債【繰越分】
	公共事業等債
6	臨時財政対策債
	臨時財政対策債
	臨時財政対策債
7	借換債
	平成19年度一般単独事業債《山田荘小学校体育館石綿対策事業》
合 計	

(単位：千円)

起債金額	年利率	償還年限	うち据置期間	借入先
30,600				
14,700	0.01%	14年	3年	財政融資資金
15,900	0.06%	15年	3年	財政融資資金
19,400				
1,600	0.004%	10年	2年	財政融資資金
1,800	0.01%	10年	2年	財政融資資金
15,300	0.004%	10年	2年	財政融資資金
700	0.004%	10年	2年	財政融資資金
495,100				
178,300	0.01%	10年	2年	財政融資資金
278,500	0.23%	10年	2年	京都中央信用金庫
3,600	0.23%	15年	3年	京都中央信用金庫
4,600	0.23%	15年	3年	京都中央信用金庫
30,100	0.01%	15年	3年	京都市市町村振興協会
258,900				
12,200	0.23%	15年	3年	京都中央信用金庫
153,900	0.23%	15年	3年	京都中央信用金庫
2,400	0.003%	8年	2年	地方公共団体金融機構
3,400	0.003%	8年	2年	地方公共団体金融機構
12,100	0.20%	20年	3年	地方公共団体金融機構
13,800	0.23%	10年	2年	京都中央信用金庫
12,100	0.01%	10年	2年	京都市市町村振興協会
17,300	0.004%	10年	2年	地方公共団体金融機構
4,900	0.23%	15年	3年	京都中央信用金庫
10,700	0.06%	15年	1年	京都市市町村職員共済組合
16,100	0.06%	15年	1年	京都市市町村職員共済組合
24,500				
11,800	0.01%	14年	3年	財政融資資金
12,700	0.06%	15年	3年	財政融資資金
563,685				
531,788	0.01%	20年	3年	財政融資資金
31,897	0.01%	20年	3年	地方公共団体金融機構
8,823				
8,823	0.40%	5年	-	京都銀行
1,401,008				

1 1. 債務負担行為の状況

(単位：千円)

区 分	期 間	平成30年度 支出額	左の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源等
1 物件の購入等に係るもの		420,908	-	-	-	420,908
(1) 土地の購入に係るもの		333,780	-	-	-	333,780
(ア) 公社・協会等に係るもの		-	-	-	-	-
子育て支援施設等整備事業（平成28年度分）	H28 ～ R2	-	-	-	-	-
(イ) その他		333,780	-	-	-	333,780
精華南中学校用地取得	H11 ～ H30	111,297	-	-	-	111,297
東光小学校用地取得	H15 ～ R4	119,425	-	-	-	119,425
精華西中学校用地取得	H18 ～ R7	103,058	-	-	-	103,058
(2) 建造物の購入に係るもの		82,393	-	-	-	82,393
(ア) 公社・協会等に係るもの		-	-	-	-	-
(イ) その他		82,393	-	-	-	82,393
精華西中学校建設事業	H10 ～ R8	57,549	-	-	-	57,549
山田荘小学校増築整備	H10 ～ R9	10,883	-	-	-	10,883
ひかりだい保育所建設事業	H12 ～ R12	10,117	-	-	-	10,117
東光小学校校舎増築事業（平成16年度分）	H16 ～ R6	3,844	-	-	-	3,844
(3) 製造・工事の請負に係るもの		4,735	-	-	-	4,735
(ア) 公社・協会等に係るもの		-	-	-	-	-
(イ) その他		4,735	-	-	-	4,735
いけたに保育所建設設計委託	H11 ～ H30	417	-	-	-	417
精華西中学校建設設計委託	H17 ～ R7	3,516	-	-	-	3,516
ひかりだい保育所設計委託	H21 ～ R10	802	-	-	-	802
2 その他		68,884	-	-	1,452	67,432
神の園建設資金償還元金助成（平成15年度分）	H15 ～ R5	1,452	-	-	1,452	-
精華町コミュニティホール指定管理業務（平成28年度分）	H28 ～ R1	1,200	-	-	-	1,200
総合窓口支援システム更新業務	H28 ～ R3	17,470	-	-	-	17,470
賦課徴収帳票等印刷業務（平成29年度分）	H29 ～ H30	922	-	-	-	922
財務会計システム更新業務（平成29年度分）	H29 ～ R5	1,840	-	-	-	1,840
精華町立体育館・コミュニティーセンター及び町内体育施設の指定管理事業（平成29年度分）	H29 ～ R4	46,000	-	-	-	46,000
路線価評価業務（平成30年度分）	H30 ～ R2	-	-	-	-	-
子ども・子育て支援事業計画策定業務	H30 ～ R1	-	-	-	-	-
バス（ふれあい号）賃貸借業務	H30 ～ R8	-	-	-	-	-
合 計		489,792	-	-	1,452	488,340

(単位：千円)

区 分	翌年度以降 支出予定額	左の財源内訳			
		国府支出金	地方債	その他	一般財源等
1 物件の購入等に係るもの	1,959,403	-	-	-	1,959,403
(1) 土地の購入に係るもの	1,233,556	-	-	-	1,233,556
(ア) 公社・協会等に係るもの	34,450	-	-	-	34,450
子育て支援施設等整備事業（平成28年度分）	34,450	-	-	-	34,450
(イ) その他	1,199,106	-	-	-	1,199,106
精華南中学校用地取得	-	-	-	-	-
東光小学校用地取得	477,701	-	-	-	477,701
精華西中学校用地取得	721,405	-	-	-	721,405
(2) 建造物の購入に係るもの	694,855	-	-	-	694,855
(ア) 公社・協会等に係るもの	-	-	-	-	-
(イ) その他	694,855	-	-	-	694,855
精華西中学校建設事業	461,971	-	-	-	461,971
山田荘小学校増築整備	87,816	-	-	-	87,816
ひかりだい保育所建設事業	121,938	-	-	-	121,938
東光小学校校舎増築事業（平成16年度分）	23,130	-	-	-	23,130
(3) 製造・工事の請負に係るもの	30,992	-	-	-	30,992
(ア) 公社・協会等に係るもの	-	-	-	-	-
(イ) その他	30,992	-	-	-	30,992
いけたに保育所建設設計委託	-	-	-	-	-
精華西中学校建設設計委託	22,945	-	-	-	22,945
ひかりだい保育所設計委託	8,047	-	-	-	8,047
2 その他	304,530	-	-	3,030	301,500
神の園建設資金償還元金助成（平成15年度分）	3,030	-	-	3,030	-
精華町コミュニティホール指定管理業務（平成28年度分）	1,200	-	-	-	1,200
総合窓口支援システム更新業務	52,410	-	-	-	52,410
賦課徴収帳票等印刷業務（平成29年度分）	-	-	-	-	-
財務会計システム更新業務（平成29年度分）	16,560	-	-	-	16,560
精華町立体育館・コミュニティーセンター及び町内体育施設の指定管理事業（平成29年度分）	187,000	-	-	-	187,000
路線価評価業務（平成30年度分）	14,194	-	-	-	14,194
子ども・子育て支援事業計画策定業務	1,910	-	-	-	1,910
バス（ふれあい号）賃貸借業務	28,226	-	-	-	28,226
合 計	2,263,933	-	-	3,030	2,260,903

12. 人件費などの状況

(1) 職員数の推移(地方公務員給与実態調査より)

(翌年4月1日現在、単位：人、%)

年度	平成30年度		平成29年度		平成28年度	
区分	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
18歳未満	-	-	-	-	-	-
18～23歳	14	4.4	15	4.7	12	3.8
24～31歳	88	27.0	87	27.4	98	30.7
32～35歳	44	13.5	35	11.0	21	6.6
36～39歳	17	5.2	19	6.0	24	7.5
40～47歳	65	19.9	70	22.0	75	23.5
48～51歳	35	10.7	32	10.1	24	7.5
52～55歳	32	9.8	37	11.6	40	12.6
56～59歳	31	9.5	23	7.2	25	7.8
60歳以上	-	-	-	-	-	-
合計	326	100.0	318	100.0	319	100.0

※町長、副町長、教育長、再任用職員及び相楽郡西部塵埃処理組合への派遣職員を除く。

(2) 所属別職員数の推移

(翌年4月1日現在、単位：人)

部課等名称	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
総務部	4	3	3	3
企画調整課	9	11	11	11
協働のまちづくり推進室	3(1)			
総務課	22	22	25	26
危機管理室	3(1)	3(1)	4(3)	(3)
財政課	6	6	5	5
情報政策室	4	4	4	3
住民部	1	1	1	1
総合窓口課	12	12	12	12
国保医療課	7	7	7	7
税務課	16	16	17	16
人権啓発課	8	8	8	8
健康福祉環境部	1	1	1	1
社会福祉課	9	16	16	14
高齢福祉課	7			
子育て支援課	8	6	6	7
健康推進課	15	17	16	15
環境推進課	7	7	7	6
ほうその保育所	15	17	16	16
こまだ保育所	14	12	11	12
いけたに保育所	12	10	10	9
事業部	2	1	1	1
産業振興課	10	10	10	10
監理課	7	7	7	6
営繕室	5			
建設課	12	12	11	10
都市整備課	9	10	9	9
上下水道部	1	1	1	1
経理営業課	9	10	7	7
上下水道課	12	11	14	14
消防本部	1	1	1	1
総務課	9	10	13	9
予防課	8	9	8	9
警防課	15	14	14	15
指令課	3	3	3	4
消防署	14	13	13	12
会計課	3	3	3	3
教育部	2	2	2	2
学校教育課	11	11	13	13
教育支援室	(1)	(1)	(1)	(1)
生涯学習課	9	9	9	9
議会事務局	3	3	3	3
合計	326	318	319	310

※()は兼務職員。

※平成28年度以前は経理営業課は下水道課、上下水道課は上水道課の人数です

※平成29年度以前は社会福祉課は福祉課の人数です

(3) 人件費の推移(地方財政状況調査より)

(普通会計ベース、単位：千円、%)

年度	平成30年度		平成29年度		平成28年度	
区分	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
議員報酬	75,326	△2.8	77,519	9.3	70,898	4.5
委員等報酬	49,114	△8.8	53,880	△0.6	54,190	△20.9
特別職の給与	44,391	△3.2	45,852	0.3	45,720	2.3
給料	1,045,409	△0.1	1,045,973	3.4	1,011,337	2.2
扶養手当	30,800	△1.0	31,123	8.5	28,685	△4.9
地域手当	64,743	0.2	64,627	3.6	62,405	19.2
住居手当	14,676	2.4	14,333	△3.2	14,811	11.8
通勤手当	20,034	21.6	16,472	8.8	15,139	△3.7
特殊勤務手当	16,654	0.2	16,616	2.8	16,157	△0.3
時間外勤務手当	136,173	15.8	117,561	△4.0	122,520	4.9
宿日直手当	532	4.7	508	△0.8	512	△6.9
管理職員特別勤務手当	1,745	159.7	672	578.8	99	皆増
休日勤務手当	13,734	△4.0	14,307	2.9	13,910	5.2
管理職手当	26,142	3.4	25,293	3.1	24,543	△0.4
期末勤勉手当	454,313	1.5	447,564	5.9	422,572	4.4
夜間勤務手当	2,807	△6.1	2,989	3.1	2,899	4.8
共済組合等負担金	402,353	0.5	400,174	7.4	372,615	△1.4
退職手当組合負担金	149,267	△10.0	165,874	△2.6	170,341	22.4
災害補償費	2,607	3.7	2,515	8.8	2,312	6.2
職員厚生会・互助会補助金	7,125	△1.7	7,245	3.6	6,992	△0.1
その他	6,056	0.0	6,056	0.0	6,056	0.0
合計	2,564,001	0.3	2,557,153	3.8	2,464,713	3.0
事業費支弁に係る人件費	－	0.0	－	0.0	－	皆減
児童手当に係る人件費	21,200	△2.2	21,670	6.6	20,330	3.7

(4) 特別職の報酬

(単位：円)

改定年月日	区分	平成31年4月1日	平成30年4月1日	平成29年4月1日
町長	月額	742,500	742,500	742,500
副町長	月額	655,650	655,650	655,650
教育長	月額	608,220	608,220	608,220
議会議長	月額	373,000	359,000	345,000
議会副議長	月額	310,000	285,000	260,000
議会常任委員長	月額	297,000	273,500	250,000
議会議員	月額	287,000	263,500	240,000
教育委員会委員	年額	170,000	170,000	170,000
選挙管理委員会委員長	年額	70,000	70,000	70,000
選挙管理委員会委員	年額	50,000	50,000	50,000
公平委員会委員長	日額	9,000	9,000	9,000
公平委員会委員	日額	8,000	8,000	8,000
監査委員(代表)	年額	300,000	300,000	300,000
監査委員(議会)	年額	210,000	210,000	210,000
農業委員会会長	年額	240,000	240,000	240,000
農業委員会委員	年額	160,000	160,000	160,000
固定資産評価審査委員会委員長	日額	9,000	9,000	9,000
固定資産評価審査委員会委員	日額	8,000	8,000	8,000

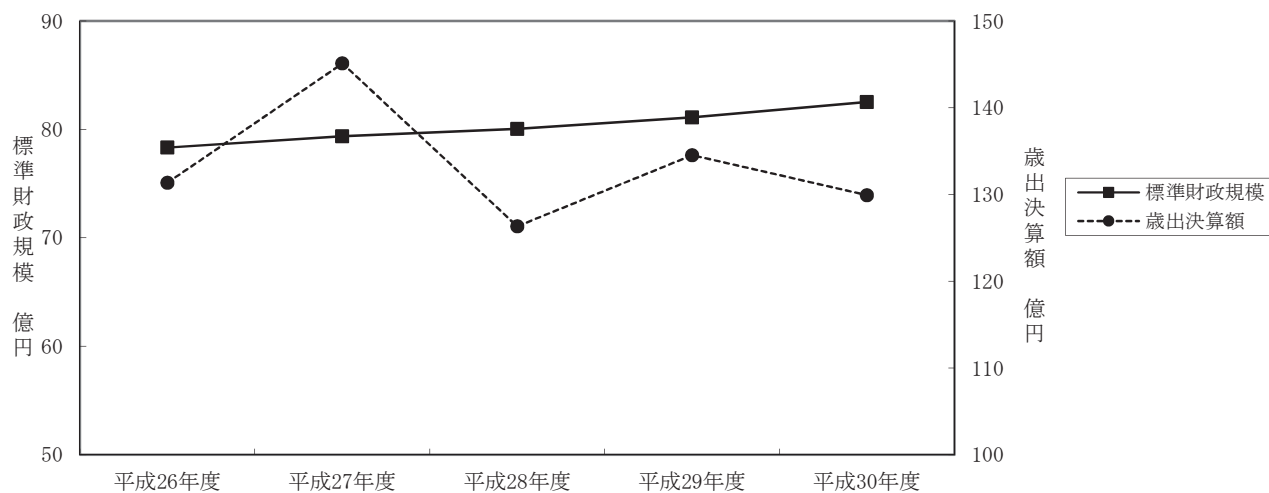
1 3. 主要財務指標の推移

(単位：千円、％他)

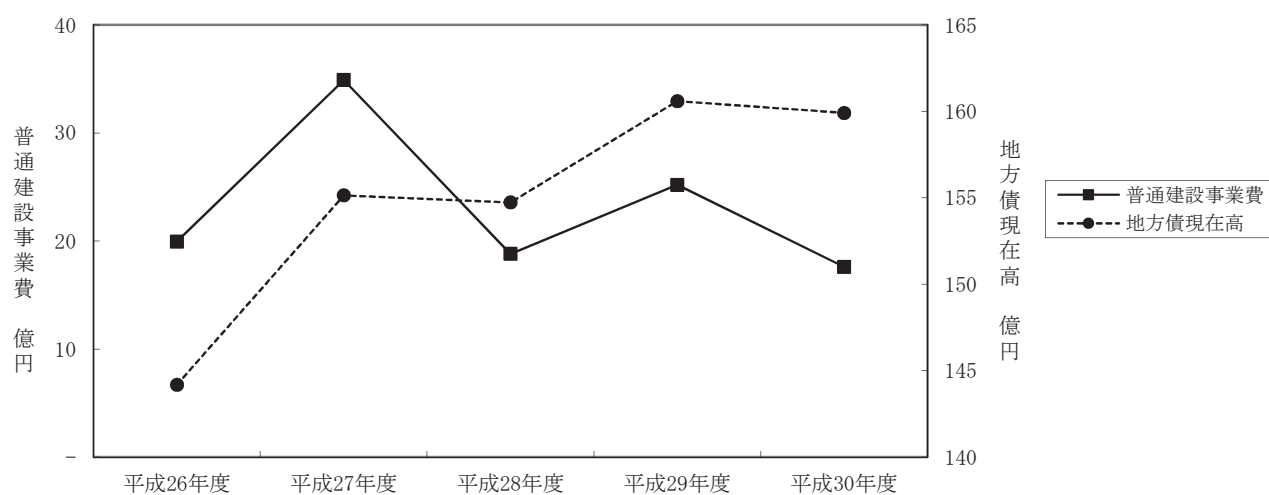
項目		平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
①	標準財政規模	8,253,018	8,110,813	8,005,141	7,937,389	7,832,596
②	歳入決算額	13,269,475	13,946,853	12,799,312	14,644,506	13,339,781
③	歳出決算額	12,992,153	13,452,934	12,632,714	14,510,433	13,136,074
④	実質収支	54,334	49,624	50,849	58,534	52,213
⑤	積立金現在高	1,516,984	1,780,098	2,639,882	3,310,603	3,246,942
	うち財調・減債基金	774,787	748,960	1,033,196	1,249,912	876,912
⑥	地方債発行額	1,392,185	1,955,100	1,253,700	2,386,000	1,411,300
	うち臨時財政対策債等除く	828,500	1,446,400	806,900	1,754,900	715,400
⑦	公債費(歳出)	1,578,412	1,503,543	1,447,692	1,463,526	1,577,480
⑧	地方債現在高	15,990,944	16,059,141	15,473,440	15,513,869	14,417,856
⑨	翌年度以降支出予定債務負担行為額	2,263,933	2,707,941	2,984,764	3,443,006	3,966,439
⑩	実質債務残高 (⑧+⑨)	18,254,877	18,767,082	18,458,204	18,956,875	18,384,295
⑪	普通建設事業費	1,759,658	2,518,150	1,879,671	3,488,821	1,994,312
⑫	一般財源収入総額	9,685,213	9,639,171	9,159,449	9,426,815	9,091,343
	経常一般財源等収入	7,849,447	7,895,963	7,713,583	7,946,976	7,366,221
	臨時財政対策債等を含めた場合	8,413,132	8,404,663	8,160,383	8,578,076	8,062,121
	公債費充当一般財源等	1,578,412	1,503,543	1,447,692	1,463,526	1,577,480
	普通建設事業費充当一般財源等	506,056	526,189	489,401	528,948	539,955
⑬	経常収支比率	98.9	98.1	98.1	92.0	93.6
	臨時財政対策債等を除いた場合	106.0	104.5	103.7	99.3	102.5
⑭	経常一般財源比率	101.9	103.6	101.9	108.1	102.9
	臨時財政対策債等を除いた場合	95.1	97.4	96.4	100.1	94.0
⑮	実質収支比率 (④÷①×100)	0.7	0.6	0.6	0.7	0.7
⑯	実質公債費比率(3ヵ年平均)	14.1	13.4	13.6	14.1	14.0
⑰	公債費負担比率	16.3	15.6	15.8	15.5	17.4
⑱	実質債務残高比率 (⑩÷①×100)	221.2	231.4	230.6	238.8	234.7
⑲	歳出決算倍率 (③÷①×100)	157.4	165.9	157.8	182.8	167.7
⑳	地方債残高比率 (⑧÷①×100)	193.8	198.0	193.3	195.5	184.1
㉑	基金残高比率 (⑤÷①×100)	18.4	21.9	33.0	41.7	41.5
㉒	地方債歳入比率 (⑥÷②×100)	10.5	14.0	9.8	16.3	10.6
㉓	公債費構成費 (⑦÷③×100)	12.1	11.2	11.5	10.1	12.0
㉔	財政力指数(3ヵ年平均)	0.751	0.733	0.715	0.693	0.687
㉕	ラスパイレス指数	99.1	99.4	99.9	99.1	99.5
㉖	職員数(翌年4月1日、普通会計のみ)	294	286	286	277	274
㉗	住基人口(年度末)	37,427	37,444	37,621	37,521	37,489

(参考) 財政状況の推移グラフ

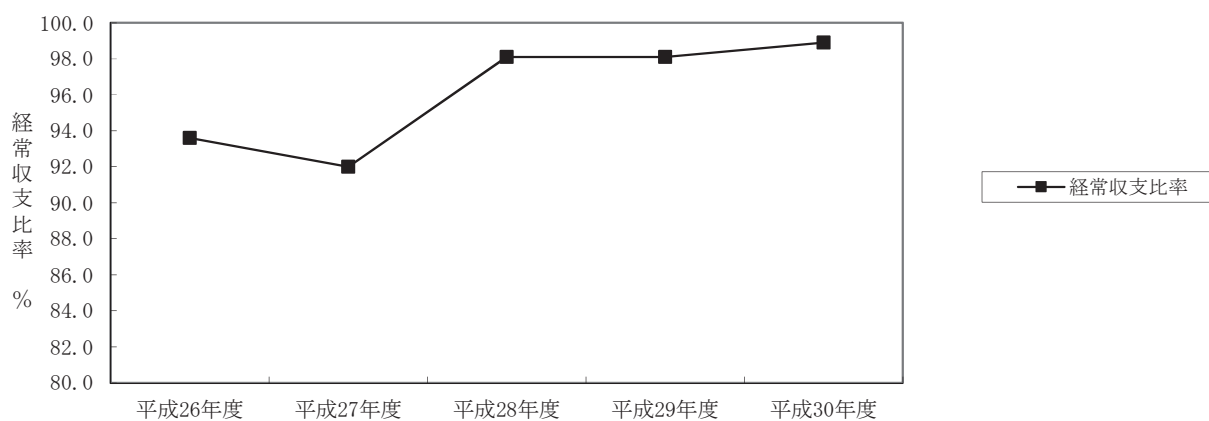
財政規模の推移



地方債現在高の状況



経常収支比率



一般会計

「各所管部などにおいて取り組んだ主な事業」では、各部課などにおいて事務分掌に従い執行した主な事業についてその成果をまとめています。特に、ここでは支出額が軽微であった事業及び歳出予算執行を伴わない業務執行についても、総合計画や施政方針に照らして重要な施策であると認められるものについては記述を行っている場合があります。

「各事業の概要説明」では、歳出予算科目の順に、各施策の概要について事業別に説明をしています。

1. 一般会計決算の状況

(1) 収支状況

(単位：千円)

区 分		平成30年度	平成29年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
1	歳入総額 ①	13,696,540	14,338,911	△642,371	△4.5%
2	歳出総額 ②	13,419,218	13,844,992	△425,774	△3.1%
3	歳入歳出差引額 ③	277,322	493,919	△216,597	△43.9%
4	翌年度へ繰り越すべき財源				
	(1) 継続費通次繰越額	－	95,090	△95,090	皆減
	(2) 繰越明許費繰越額	66,966	349,205	△282,239	△80.8%
	(3) 事故繰越し繰越額	92	－	92	皆増
	(4) 事業繰越額	－	－	－	－
	計 ④	67,058	444,295	△377,237	△84.9%
5	実質収支額 (③－④) ⑤	210,264	49,624	160,640	323.7%
6	単年度収支 ⑥	160,640	△1,225	161,865	△13,213.5%
7	積立金 ⑦	176	423	△247	△58.4%
8	繰上償還額 ⑧	－	－	－	－
9	積立金取崩額 ⑨	－	310,554	△310,554	皆減
10	実質単年度収支 ⑩	160,816	△311,356	472,172	△151.7%

(2) 税等の状況

科目名称 (款 ・ 項 ・ 目)	決算額
1-1-1 町税-町民税-個人	2,319,141,047 円
1-1-1-1 現年課税分	2,307,612,813 円
1-1-1-2 滞納繰越分	11,528,234 円
1-1-2 町税-町民税-法人	454,971,900 円
1-1-2-1 現年課税分	454,326,200 円
1-1-2-2 滞納繰越分	645,700 円
1-2-1 町税-固定資産税-固定資産税	2,310,635,368 円
1-2-1-1 現年課税分	2,299,500,776 円
1-2-1-2 滞納繰越分	11,134,592 円

概 要 説 明																																								
現年課税分：2,307,612,813円 （１）均等割：62,248,196円 税率：3,500円（納税義務者数：17,861人） （２）所得割：2,245,364,617円 税率： 6% （納税義務者数：16,288人） ※納税義務者数は、年度末最終調定時の人数を表しています。（以下の科目で同様）																																								
滞納繰越分：11,528,234円																																								
現年課税分：454,326,200円 （１）均等割：127,917,900、納税義務法人数：667法人（うち年度内廃止34法人） （２）法人税割：326,408,300円、税率：12.1% 納税義務法人数：304法人（うち年度内廃止14法人）																																								
<table><tr><th>区分</th><th>税率(年額)</th><th>法人数</th><th>うち法人税割数</th></tr><tr><td>9号</td><td>3,600,000円</td><td>11</td><td>6</td></tr><tr><td>8号</td><td>2,100,000円</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>7号</td><td>492,000円</td><td>57</td><td>47</td></tr><tr><td>6号</td><td>480,000円</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>5号</td><td>192,000円</td><td>38</td><td>21</td></tr><tr><td>4号</td><td>180,000円</td><td>15</td><td>9</td></tr><tr><td>3号</td><td>156,000円</td><td>122</td><td>66</td></tr><tr><td>2号</td><td>144,000円</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>1号</td><td>60,000円</td><td>416</td><td>148</td></tr></table>	区分	税率(年額)	法人数	うち法人税割数	9号	3,600,000円	11	6	8号	2,100,000円	4	4	7号	492,000円	57	47	6号	480,000円	2	2	5号	192,000円	38	21	4号	180,000円	15	9	3号	156,000円	122	66	2号	144,000円	2	1	1号	60,000円	416	148
区分	税率(年額)	法人数	うち法人税割数																																					
9号	3,600,000円	11	6																																					
8号	2,100,000円	4	4																																					
7号	492,000円	57	47																																					
6号	480,000円	2	2																																					
5号	192,000円	38	21																																					
4号	180,000円	15	9																																					
3号	156,000円	122	66																																					
2号	144,000円	2	1																																					
1号	60,000円	416	148																																					
滞納繰越分：645,700円																																								
現年課税分：2,299,500,776円 （１）土地： 815,273,573円、税率1.40% （納税義務者数：12,107人） （２）家屋：1,082,234,040円、税率1.40% （納税義務者数：11,882人） 課税家屋：（木造） 12,027棟 （非木造） 5,429棟 （３）償却資産：401,993,163円、税率1.40% （納税義務者数： 356人）																																								
滞納繰越分：11,134,592円																																								

科 目 名 称 (款 ・ 項 ・ 目)	決 算 額
1-2-2 町税-固定資産税- 国有資産等所在市町村交付金	8,030,100 円
1-2-2-1 現年課税分	8,030,100 円
1-3-1 町税-軽自動車税-軽自動車税	65,805,183 円
1-3-1-1 現年課税分	65,397,500 円
1-3-1-2 滞納繰越分	407,683 円
1-4-1 町税-町たばこ税-町たばこ税	95,242,245 円
1-4-1-1 現年課税分	95,242,245 円
1-6-1 町税-都市計画税-都市計画税	368,336,360 円
1-6-1-1 現年課税分	366,247,413 円
1-6-1-2 滞納繰越分	2,088,947 円

概 要 説 明

(1) 自衛隊官舎等：(土地) 1,519.77m²、(家屋) 1,093.47m²
(2) 京都府営住宅：(家屋) 93.99m²
(3) 京都府企業局：(土地) 6,166.67m²
(4) 国立国会図書館官舎：(土地) 4,999.97m²、(家屋) 3,704.11m²

(1) 乗 用 : 5,659台
(2) 貨 物 : 1,489台
(3) ミニカー : 38台
(4) 2 輪車 : 3,691台
(5) 小型特殊 : 99台

(1) 製造たばこ	: 1,000本につき、5,262円	10,878,013本	(平成30年9月以前売渡分)
	: 1,000本につき、5,692円	6,374,724本	(平成30年10月以降売渡分)
(2) 旧3級品	: 1,000本につき、3,355円	22,240本	(平成30年3月以前売渡分)
	: 1,000本につき、4,000円	311,180本	(平成30年4月以降売渡分)
(3) 手持品課税	: 1,000本につき、645円	16,260本	(旧3級品分)
	: 1,000本につき、430円	924,300本	(製造たばこ【旧3級品除く】分)

※都市計画税は、都市計画事業又は土地地区画整理事業を行う市町村において、その事業に要する費用（その事業のために発行した地方債の償還金を含む）に充てるため、目的税として課税されるものです。都市計画税が充てられる主な事業は、都市計画道路などの交通施設や、公園、広場などの公共空地、下水道整備などの施設整備などです。

(1) 土地：183,222,415円、税率0.25% (納税義務者数：10,476人)
(2) 家屋：183,024,998円、税率0.25% (納税義務者数：10,157人)

科 目 名 称 (款 ・ 項 ・ 目)	決 算 額
2-1-1 地方譲与税-地方揮発油譲与税- 地方揮発油譲与税	26,233,000 円
2-1-1-1 地方揮発油譲与税	26,233,000 円
2-2-1 地方譲与税-自動車重量譲与税- 自動車重量譲与税	64,622,000 円
2-2-1-1 自動車重量譲与税	64,622,000 円
3-1-1 利子割交付金-利子割交付金- 利子割交付金	11,002,000 円
3-1-1-1 利子割交付金	11,002,000 円
4-1-1 配当割交付金-配当割交付金- 配当割交付金	36,742,000 円
4-1-1-1 配当割交付金	36,742,000 円

概 要 説 明
※根拠：地方揮発油譲与税法第1条（地方揮発油税の都道府県及び市区町村への配分） ※基礎数値（道路延長、面積） 本町の道路延長（幅員2.5m以上）：199,678m（前年の4月1日現在） 本町の道路面積（幅員2.5m以上）：1,275,832㎡（前年の4月1日現在）
※根拠：自動車重量譲与税法第1条（自動車重量税（国税）の一定部分（3分の1）の市区町村への配分） ※基礎数値（道路延長、面積） 本町の道路延長（幅員2.5m以上）：199,678m（前年の4月1日現在） 本町の道路面積（幅員2.5m以上）：1,275,832㎡（前年の4月1日現在）
※根拠：地方税法第71条の26（府民税利子割分（利子課税、府税）の一定割合（約5分の3）の府内市町村への配分） ※基礎数値（個人府民税額） 府内交付総額：662,127千円 前年度府民税町徴収額：3,097,318千円 前年度府民税徴収総額：186,203,652千円 府民税町徴収額÷府民税徴収総額（3ヵ年平均）$\div 0.016623571610$
※根拠：地方税法第71条の47（府民税配当割分（配当課税、府税）の一定割合（約5分の3）の府内市町村への配分） ※基礎数値（個人府民税額） 府内交付総額：2,211,457千円 前年度府民税町徴収額：3,097,318千円 前年度府民税徴収総額：186,203,652千円 府民税町徴収額÷府民税徴収総額（3ヵ年平均）$\div 0.016623571610$

科 目 名 称 (款 ・ 項 ・ 目)	決 算 額
5-1-1 株式等譲渡所得割交付金-株式等譲渡所得割交付金 株式等譲渡所得割交付金	28,008,000 円
5-1-1-1 株式等譲渡所得割交付金	28,008,000 円
6-1-1 地方消費税交付金-地方消費税交付金- 地方消費税交付金	581,641,000 円
6-1-1-1 地方消費税交付金	581,641,000 円
7-1-1 自動車取得税交付金-自動車取得税交付金- 自動車取得税交付金	40,982,000 円
7-1-1-1 自動車取得税交付金	40,982,000 円

概 要 説 明
※根拠：地方税法第71条の67（府民税株式等譲渡所得割分（株式等譲渡所得課税、府税）の一定割合（約5分の3）の府内市町村への配分） ※基礎数値（個人府民税額） 府内交付総額：1,686,707千円 前年度府民税町徴収額：3,097,318千円 前年度府民税徴収総額：186,203,652千円 府民税町徴収額÷府民税徴収総額（3ヵ年平均）$\div 0.016623571610$
地方消費税交付金：581,641千円 ・ 従 来 分：311,821千円 ・ 引き上げ分：269,820千円 ※根拠：地方税法第72条の115（地方消費税（府税、消費税（6.3%）の63分の17＝1.7%）の一定割合（約2分の1）の府内市町村への配分） ※基礎数値（人口・従業者数） 人口：36,376人（平成27年国勢調査） 従業員数：10,863人（平成26年経済センサス） ※算定方法 （従 来 分）：府の地方消費税額の1/2を人口と従業者数により1：1で按分 （引上げ分）：府の地方消費税額の1/2を人口により按分 ※消費税率引上げに伴う地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、社会保障施策に要する経費の一般財源に充当します。 《歳入》引上げに伴う地方消費税交付金（社会保障財源化分）：269,820千円 充当先《歳出》①社会福祉経費：2,426,635千円（うち一般財源999,788千円） ②社会保険経費： 915,098千円（うち一般財源743,283千円） ③保健衛生経費： 491,746千円（うち一般財源373,194千円）
※根拠：地方税法第143条（自動車取得税（府税）の一定割合（約10分の7）の府内市町村への配分） ※基礎数値（道路延長、面積） 府内交付総額：2,983,205千円 本町の道路延長（幅員2.5m以上）：199,678m（前年の4月1日現在） 本町の道路面積（幅員2.5m以上）：1,275,832㎡（前年の4月1日現在）

科 目 名 称 (款 ・ 項 ・ 目)	決 算 額
8-1-1 国有提供施設等所在市町村助成交付金- 国有提供施設等所在市町村助成交付金- 国有提供施設等所在市町村助成交付金	73,159,000 円
8-1-1-1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	73,159,000 円
9-1-1 地方特例交付金-地方特例交付金- 地方特例交付金	35,755,000 円
9-1-1-1 地方特例交付金	35,755,000 円
10-1-1 地方交付税-地方交付税-地方交付税	1,708,959,000 円
10-1-1-1 地方交付税	1,708,959,000 円
11-1-1 交通安全対策特別交付金- 交通安全対策特別交付金- 交通安全対策特別交付金	3,050,000 円
11-1-1-1 交通安全対策特別交付金	3,050,000 円

概 要 説 明
※根拠：国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律第1項（自衛隊が使用する弾薬庫等の用に供する固定資産が所在する市町村に対する、固定資産の価格、財政の状況等を考慮した助成交付） ※基礎数値（固定資産価格、財政状況等） 対象資産価格：9,491,394,679円（当該年の3月31日現在）
※根拠：地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律第3条（恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんする減税補てん特例交付金が廃止されたことに伴う経過措置として交付される交付金） 地方特例交付金 ・減収補てん特例交付金 35,755千円
※根拠：地方交付税法（地方団体の財源の均衡化等のため、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額を、都道府県及び市区町村に配分） 1. 普通交付税1,601,585,000円 （1）基準財政需要額：6,319,334千円 （2）基準財政収入額：4,717,749千円 （3）交付基準額＝（1）－（2）＝1,601,585千円 2. 特別交付税107,374,000円
※根拠：道路交通法附則第16条（道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、道路交通法反則金の都道府県及び市区町村への配分） ※基礎数値（交通事故発生件数、人口集中度他） （1）府内交付総額：873,995千円 （2）事故件数割：1,285千円、110件（前年、前々年の平均） （3）人口集中人口割：866千円、19,365人（平成27年国勢調査） （4）改良済道路延長割：899千円、136km（前年の4月1日）

(3) 平成30年度 人件費決算額(一般会計)

(単位：円)

	30年度決算 職員294人	対前年度		29年度決算 職員292人
		増減額	増減率(%)	
給 料	1, 072, 350, 927	△ 754, 548	△ 0. 07	1, 073, 105, 475
特別職給料	24, 076, 440	0	0. 00	24, 076, 440
一般職給料	1, 048, 274, 487	△ 754, 548	△ 0. 07	1, 049, 029, 035
職員手当等	973, 318, 510	9, 671, 343	1. 00	963, 647, 167
扶養手当	30, 799, 357	△ 323, 469	△ 1. 04	31, 122, 826
地域手当	66, 189, 026	△ 64, 596	△ 0. 10	66, 253, 622
住居手当	14, 674, 935	17, 685	0. 12	14, 657, 250
通勤手当	20, 192, 281	3, 130, 222	18. 35	17, 062, 059
特殊勤務手当	16, 652, 830	37, 550	0. 23	16, 615, 280
時間外勤務手当	136, 516, 560	18, 693, 939	15. 87	117, 822, 621
宿日直手当	532, 400	24, 200	4. 76	508, 200
休日勤務手当	13, 734, 324	△ 573, 067	△ 4. 01	14, 307, 391
管理職手当	26, 140, 928	847, 784	3. 35	25, 293, 144
期末・勤勉手当	463, 218, 713	4, 530, 638	0. 99	458, 688, 075
児童手当	21, 200, 000	△ 470, 000	△ 2. 17	21, 670, 000
夜間勤務手当	2, 807, 440	△ 181, 596	△ 6. 08	2, 989, 036
管理職員特別勤務手当	1, 745, 000	1, 073, 500	159. 87	671, 500
退職手当組合負担金	158, 914, 716	△ 17, 071, 447	△ 9. 70	175, 986, 163
共 済 費	390, 926, 668	1, 434, 873	0. 37	389, 491, 795
共済組合負担金	381, 823, 156	1, 318, 548	0. 35	380, 504, 608
厚生会負担金	6, 522, 630	△ 14, 462	△ 0. 22	6, 537, 092
公務災害補償基金負担金	2, 580, 882	130, 787	5. 34	2, 450, 095
合 計	2, 436, 596, 105	10, 351, 668	0. 43	2, 426, 244, 437

【一般会計に含まれない会計】(合計32人)

職員数は各年度当初4月1日時点

- ・国民健康保険事業特別会計(3人)
- ・後期高齢者医療特別会計(1人)
- ・介護保険事業特別会計(5人)
- ・公共下水道事業特別会計(7人)
- ・企業会計(水道事業(15人)・病院事業(1人))

【一般会計人件費の主な増減理由】

(1) 給料

- ・29年度退職者14名と30年度新規採用者(再任用含む)16名の差額
〈△14,018千円〉
- ・育児休業者(休職者を含む)の影響によるもの 〈△6,397千円〉
- ・定期昇給や人事異動によるもの 〈19,660千円〉

(2) 職員手当等(給料の増減理由と重複する内容を除く)

- ・扶養手当:支給対象者の減少によるもの
- ・通勤手当:ガソリン単価の上昇等によるもの
- ・時間外勤務手当:災害対応等によるもの
- ・児童手当:支給対象者の減少によるもの
- ・期末・勤勉手当:支給月数(4.40月→4.45月)の改定によるもの
- ・管理職員特別勤務手当:災害対応によるもの
- ・退職手当組合負担金:負担率の改定によるもの

(3) 共済費(給料の増減理由と重複する内容を除く)

- ・共済組合負担金:負担率の改定によるもの

2. 各所管部などにおいて取り組んだ主な事業

議会事務局

(1) 議会活動(平成30年4月～平成31年3月)

ア 本会議

平成27年9月より「通年議会」を導入した。

4月に町長が招集する「4月会議」、6月、9月、12月、翌年の3月に議長が再開する「定例会月会議」、必要に応じて「特別会議」を開催した。

○本会議開催状況

会期：平成30年4月11日から平成31年3月29日までの353日間

会議別	初会議 4月会議	定例会 5月特別会議	定例会 6月会議	定例会 9月会議	定例会 12月会議	定例会 3月会議	合計
会議期間	4/11 1日間	5/23 1日間	6/7 から 6/22 まで 16日間	9/5 から 9/28 まで 24日間	12/5 から 12/21 まで 17日間	3/4 から 3/28 まで 25日間	84日間
本会議日数	1日	1日	6日	6日	6日	6日	26日
一般質問 (日数・人数)	— —	— —	3日 13人	3日 13人	3日 13人	2日 8人	11日 47人
会派代表質問 (日数・人数)	— —	— —	— —	— —	— —	1日 5人	1日 5人
傍聴人数	0人	0人	19人	21人	31人	28人	99人

イ 委員会等

○常任委員会、議会運営委員会開催状況

委 員 会 名		所属 委員数(人)	開催日数(回)			付託件数(件)					傍 聴 (人)
			会 議 期 間 中	休 会 中	計	議 案	請 願	陳 情	そ の 他	計	
常 任 委 員 会	総務教育常任委員会	8	4	8	12	8	2	1	—	11	2
	民生環境常任委員会	8	4	6	10	11	—	—	—	11	1
	建設産業常任委員会	8	4	5	9	13	—	—	—	13	—
	予算決算常任委員会	8	13	2	15	26	—	—	—	26	—
	広報常任委員会	8	0	22	22	—	—	—	—	—	—

合計	25	43	68	58	2	1	—	61	3
議会運営委員会	7	6	13	—	—	—	—	—	—

※広報常任委員会には「広報編集会議」18回を含む。

○委員会の調査・研究活動

●委員会テーマ

平成30年度より、精華町議会基本条例に基づき、常任委員会の所管事務調査の活性化を図るため、年間テーマを設け、独自で調査研究を行い、意見として取りまとめ町長へ提出した（平成31年4月）。

委員会名	年間テーマ	取りまとめた意見等
議会運営委員会	議会活性化について	
総務教育常任委員会	学校給食について	精華町学校給食基本構想に関する委員会の意見
民生環境常任委員会	・ごみ減量のための「食品ロス」について ・自然環境保全について	民生環境常任委員会（2018年度）の中間報告と意見
建設産業常任委員会	精華町の農業の現状について	精華町の農業の現状調査についての意見
予算決算常任委員会	事務事業評価について	平成29年度決算審査・事務事業評価について ※平成31年度予算編成作業の前に町長に提出

●委員会等管外視察研修

各常任委員会及び議会運営委員会では、所管にかかる調査事項等について先進地の事例等を調査するため行政視察を行った。

委員会名	視察先	視察項目
議会運営委員会	岐阜県多治見市	政策サイクル、自由討議の活用
	愛知県江南市	タブレットの導入と活用
	三重県四日市市	議員間討議の実践例、市民参加の議会運営
総務教育常任委員会	福岡県遠賀町	食育交流・防災センター
	福岡県行橋市	防災食育センター
民生環境常任委員会	長野県松本市	食品ロス削減の取り組み
	長野県茅野市	環境保全の取り組み
建設産業常任委員会	千葉県成田市	農業振興・活性化 公益財団法人 成田市農業センター
	静岡県掛川市	農業振興・活性化 有限会社 佐束ファーム
予算決算常任委員会	静岡県藤枝市	事業評価と施策評価の取り組み
	神奈川県茅ヶ崎市	事業評価と施策評価の取り組み

広報常任委員会	全国町村議員会館 (東京都千代田区)	平成 30 年度町村議会広報クリニック

○全員協議会

平成 22 年 6 月、町議会会議規則の一部を改正し、全員協議会を協議又は調整を行う場として位置付けた。開催状況 4 回。

○会派代表者会議

平成 21 年 12 月、精華町議会基本条例に基づき設置。会派間の意見の調整、連絡及び協議を行う場であり、議長、副議長及び会派代表者をもって組織する。開催状況 9 回。

ウ 議員研修(平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)

議員としての資質の向上と新たな施策展開の研究をするため、議員研修に参加した。また、各常任委員会、議会運営委員会及び各会派で研修を実施した。

○議員研修

・京都府町村議会議員研修会 平成 30 年 7 月 20 日

「住民に期待される議会になろう!」「日本政局・政治の行方」

エ 視察受入状況

○平成 30 年度視察受入状況

	来 訪 日	団 体 名	人 数	視 察 項 目
1	4 月 19 日	広島県竹原市議会	8	議会改革
2	4 月 26 日	石川県中能登町議会	15	議会活性化の取り組み
3	7 月 24 日	兵庫県丹波市議会	10	議会改革
4	7 月 24 日	神奈川県町村議会議長会	17	議会活性化の取り組み
5	8 月 8 日	京都府南山城村議会	8	議会報告会の運営
6	10 月 9 日	奈良県平群町議会	15	議会改革の取り組み及び議会の活性化
7	10 月 10 日	熊本県長洲町議会	8	議会活性化の取り組み
8	10 月 17 日	岩手県町村議会議長会	40	議会活性化、けいはんな学研都市の取り組み
9	10 月 30 日	静岡県町村議会議長会	14	議会活性化、議会改革に向けた取り組み
10	11 月 1 日	久御山町議会事務局	3	通年議会
11	11 月 6 日	長崎県町村議会議長会	6	議会活性化の取り組み
12	11 月 13 日	愛媛県新居浜市議会	1	行政評価
13	11 月 15 日	福井県おおい町議会	8	議会改革、活性化の取り組み
14	1 月 16 日	宮城県大和町議会	9	議会運営全般、議会活性化の取り組み状況

15	2月6日	岡山県高梁市議会	9	議会報告会、議会だよりの編集
計		34 団体	171 人	

オ 議会ホームページ

町ホームページのリニューアルにあわせて、議会ホームページ検討会を立ち上げ、ホームページのリニューアルを行った。

議会ホームページを活用し、議会の役割やしくみ、「定例会議」等の会議日程及び審議結果、議員活動など幅広い情報を発信した。

カ インターネットによる議会中継の実施

議会の審議状況を広く公開し周知するために、インターネットによる議会本会議（4月会議・定例会議・特別会議）の生中継と録画中継を継続実施した。また、定例会議の期間中、4つの常任委員会（総務教育・民生環境・建設産業・予算決算）のインターネットによる生中継を継続実施した。

キ 精華町議会基本条例に基づく議会報告会と意見交換会の開催

議会の運営や課題への取り組みの状況等について情報公開し、議会としての説明責任を果たすとともに、意見や提案などを議会審議に反映させるよう努め、行政に対して意見等を情報提供した。

- ① 10月21日(日)一般住民を対象、7名参加、託児サービス利用1名
- ② 10月25日(木)各種団体を対象(けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会)、13名参加
- ③ 11月12日(月)各種団体を対象(育児サークル)、17名参加 託児サービス利用15名
合計：参加人数37名、託児利用16名

ク 事務事業評価の実施

予算決算常任委員会で、一般財源がほとんどの7つの事務事業（議会に裁量権がある事業）を抽出して、「必要性」「公共性」「費用対効果」「成果」の4つの視点で点数評価し、改善意見を付して町長へ提出した。

ケ せいか祭り 2018 に出展

「飛び出せ！議会inせいか祭り」と題して、せいか祭りに出展した。

精華町議会をしてみよう！を合言葉に全議員で、アンケートの実施と、議会のしくみ、議会報告会での意見結果などのパネル展示を行った。

アンケート回収数:120 枚

(2) 議会事務局運営に関する業務

ア 会議録の調製業務

4月会議、定例会議、特別会議ごとに会議録を調製し、町長・議員に配付した。また、住民の閲覧用として、町立図書館に配置するとともに、議会ホームページへも掲載した。

イ 議会図書室の整備

精華町議会図書室規程に基づき、議員の調査研究等の目的から、資料の収集・充実を図るため、必要な図書等を整備した(平成30年度23冊新規購入)。蔵書数23分類、1,253冊。

総務部

企画調整課

(1) 秘書に関する業務

ア 理事者等調整の推進

町行政の円滑な推進を図るため、毎月第2・第3月曜日などに、理事者会議(町長、副町長、教育長、総務部長、総務部次長、企画調整課長、秘書担当)のほか、毎月第2火曜日などには定例部長会議(町長、副町長、教育長、部長級、企画調整課長、秘書担当)、同じく第3火曜日などには定例部課長会議(課長級以上、秘書担当)、また、4月・7月・10月・1月の第2火曜日に議会調整会議、同じく第4火曜日などに事業調整会議(町長、副町長、教育長、部長級、財政課長、企画調整課長、秘書担当)を開催し、情報交換や方針の徹底、業務の進捗管理、協議・調整などを行った。

また、随時、必要とされる各種課題調整のための臨時部長会議なども開催し、主要な行政課題解決への推進を図った。

イ 自治功労者関係

本町の発展に大きく寄与いただいた自治功労者の方々に、自治功労者の会「春秋会」総会にあわせ、移り変わる本町の状況についての報告や資料提供、町内視察、研修会などを行うとともに意見を拝聴した。

(2) 広報に関する業務

ア 「知らず、聴く、共に考える」施策の推進

町政の主要方針である「知らず、聴く、共に考える」施策を推進するため、広報誌「華創」を活用し、行政の取り組みや催し物の紹介など、「知らず」に努めるとともに、特集記事などを通じて各種の行政課題などに関する情報提供を行い、住民と「共に考える」の推進に努めた。

また、スマートフォンのアプリを活用し、広報誌の読者層の拡大を図るため、継続して「i 広報紙マチイロ」に町広報誌を掲載し、配信を行った。

毎月、定例の記者会見を開催し、マスコミを通じ、より広く内外へ「知らず」ことにも努めた。

町ホームページにおいては、情報バリアフリー環境の整備に努めるため、平成 31 年 3 月に新たなホームページの更新を行い、アクセシビリティの向上及び行政情報の効果的な発信に努めた。

そして、町広報キャラクターである「京町セイカ」をさまざまな広報・啓発媒体に活用するとともに、SNS などのソーシャルメディア等で町主催事業の情報発信を行うなど、戦略的広報の展開を図った。

イ 各種行事等の映像化及び活用

まちの宣伝・紹介用の素材として、30 周年を迎えたせいか祭りの模様について撮影を行った。

ウ 広報掲示板については、破損した広報版の修繕を行うことにより、地域への情報提供に寄与できた。

(3) 企画に関する業務

ア 学研都市建設への対応

関西文化学術研究都市の京都府域三市町で組織する京田辺・精華・木津川学研都市行政連絡会を通じて、各機関と連携・協力しながら、中央省庁など関係方面へ学研都市建設推進にかかる政策提案活動を行った。

啓発活動においては、京都府や公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構とも連携・協力し、都市ブランドのさらなる向上を図るため、学研都市 PR 冊子「KSK ネットワーク」の改訂や京都スマートシティエキスポでの出展などを通じて、学研都市の内外に向けて情報発信を図ったほか、京都府や山城地域 12 市町村と連携し、京田辺市・松井山手駅付近を經由する北陸新幹線京都府南部ルート整備促進に向けての取り組みを行った。加えて、「けいはんな学研都市新たな都市創造会議」や「けいはんなオープンイノベーションセンター推進協議会」などの各種会議にも積極的に参画した。

また、「けいはんなプラザ・プチコンサート」や、「けいはんな学研都市活性化促進協議会」を通じた地域の各種団体の文化・学術活動への支援など、文化・学術振興事業を実施し、地域に根ざした文化振興の促進と共に、けいはんなプラザを核とした文化・学術活動の拡大を図った。

イ 町の活性化に向けた取り組み

文化芸術の振興では、京都府立けいはんなホールメインホールにおいて、けいはんな地域の立地施設や企業、各種団体の協力を得ながら年齢制限を設けないクラシックコンサート「けいはんなふれあいコンサート」を実行委員会形式で開催したほか、精華町交流ホールのパイプオルガンを活用

し、同志社女子大学やけいはんな地域を代表する市民オーケストラであるけいはんなフィルハーモニー管弦楽団等との協働による「精華町交流ホールコンサート」を実施した。

また、けいはんな記念公園とけいはんなプラザの 2 会場において、町・商工会・JA を中心とした実行委員会形式で「せいか祭り」を開催した。地域に愛され 30 周年を迎えたことを記念して、記念写真展示会の実施やフォトジェニックスポットを設営するなど、住民や町内の各種団体、企業などが一堂に集うとともに、近隣府県からの来場者も交えて、地域全体の活性化を図ることができた(来場者約 38,000 人)。さらに「SEIKA サブカルフェスタ」の同時開催により、ご当地ヒーローショーやアニメソングのライブコンサート、全国の萌えキャラによる出展のほか、一般参加型のコスプレイベントや台湾の有名コスプレイヤーを招致するなど、新たな層からの誘客拡大に取り組んだ。

さらに、国内最高峰の自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ」が本町と京田辺市とに跨るコースで開催され、平日にも関わらず両市町合計で 53,000 人の観戦客でにぎわい、交流人口拡大に大きく寄与した。

ウ 国際化の推進

豊かな地域社会と多文化共生と相互扶助による誰もが暮らしやすいまちづくりの実現のために、国際交流、国際理解、外国人生活支援などを柱に国際化の推進を行った。

住民とともに国際化への取り組みの充実や多文化共生の実現を図るために、せいかグローバルネットとの共催事業として、国際理解講座、メッセージコンテスト、日本語学習支援、英会話教室、JICA 海外協力隊セミナーなどの実施や人材登録運営などの活動を展開した。2 か月に 1 回開催した多文化子育てひろばでは、延べ 300 名に参加いただき、それぞれの異文化を持つ外国人住民の方が、精華町で安心して子育てができるネットワーク作りに取り組んだ。

海外体験補助制度では、国際的な広い視野を持った人づくりを目的に、海外留学や国際協力を行う方々を奨励した。

さらに、語学指導等を行う外国青年招致事業(JET プログラム)を活用して国際交流員を雇用し、町内の保育所や小学校、地域での交流活動を通じて、国際理解の推進に努めたほか、生活支援の一環として、生活情報紙「いちご」の英語版・やさしい日本語版を毎月発行し、町在住の外国籍住民の世帯に配布した。

エ まち・ひと・しごと創生の取り組み

国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、本町における地域創生のアクションプランである「精華町地域創生戦略」に基づき、本町のシティプロモーションに向けた 5 つのプログラムの推進に則り、地方創生関係交付金を活用した事業を展開した。

また、平成 29 年度にけいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)内に整備した「SEIKA クリエイターズインキュベーションセンター」を、京都精華大学やけいはんな科学コミュニケーション推進ネットワーク(K-scan)等、産・学・公の連携による「SEIKA クリエイターズインキュベーション推進拠点コンソーシアム」により運営し、各種科学体験教室やワークショップなどのイベントを開催することにより、「科学のまちの子どもたち」プロジェクトの推進とサブカルチャーに関するクリエイターの支援拠点化に向けた取組みを行った。

オ 行財政改革

引き続きたゆまぬ行財政改革を推進し、具体的な改革の成果を積み重ねていくため、総務部 3 課 2 室(総務課・危機管理室・財政課・情報政策室・企画調整課)により、行財政改革事務局会議を定期的に開催し、行財政運営規律の維持と向上に取り組み、行財政体質の健全性の確保に努めた。

(4) 統計調査に関する業務

ア 基幹統計調査業務の推進

統計法などに基づく国の各省庁が所管する各種の基幹統計調査の実施により、今後の政策・施策の推進のための貴重な統計数値を収集したほか、これらの分析や前回数値との比較により分野別の現状や傾向が判断できるよう、これらの材料提供に努めた。

平成 30 年度は、平成 30 年住宅・土地統計調査をはじめ、学校基本調査及び工業統計調査を実施するとともに、前年度実施調査の審査結果に基づく疑義照会等の対応、また、次年度に行われる農林業センサス調査、経済センサス基礎調査に向けての単位区設定等の準備を行った。

イ 統計数値等の活用

町の現状や傾向を表す資料を得るため、国の基幹統計調査数値や各課等所有データの数値、その分析結果を活用して町独自の統計書(町勢要覧資料編)を作成した。また、作成した統計書を町ホームページに掲載するなど利活用の促進に努めた。

総務課

(1) 庁舎維持管理等に関する業務

ア 庁舎管理

庁舎内の管理業務、定期・日常清掃業務、植栽管理業務の実施や観葉植物、足拭きマットの設置など庁舎を快適に利用していただけるよう維持管理を実施した。

イ 地球温暖化防止への取り組み

環境への負荷軽減をさらに進めるため、環境改善を目的に町職員の意識改革を通じた改善活動として、平成 20 年度に認証取得した「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ 1」の継続認証を受け、同システムと「精華町地球温暖化防止実行計画」により、地球温暖化防止への取り組みを実施した。

(2) 文書管理に関する業務

情報公開及び個人情報保護制度に対応した公文書管理のため、また、文書事務を効率的なものとするため、文書管理システムの定着を図り、公文書の保存・廃棄管理を適正に行った。

(3) 職員採用及び人事異動に関する業務

ア 職員採用

平成 31 年度の職員採用は、退職欠員補充、増員による業務体制の強化及び効果的な職員配置に努め、行政水準の維持、向上を図るため、一般事務職員 8 名、土木技術職 4 名、建築技術職 1 名、保育士 3 名を採用(平成 31 年 4 月 1 日付)した。

イ 職員人事異動

人事異動については、円滑な世代交代を見据えながら、組織の安定化の確保及び人事の刷新、適材適所の配置などを目的として、一般職員 101 名、消防職員 24 名の計 125 名を異動(平成 31 年 4 月 1 日発令)した。

なお、他団体への職員の派遣などについては、引き続き企業誘致の推進のため、新産業創出・交流センターに 1 名とけいはんな学研都市活性化促進協議会に 1 名、京都地方税機構に 2 名、公益財団法人全国市町村研修財団へ 1 名を派遣した。

京都府との人事交流や職員派遣では、2 名の派遣にあわせ京都府職員 2 名を受け入れ、実務研修生として 1 名を派遣した。

平成 26 年度からの防衛省派遣についても、引き続き近畿中部防衛局へ 1 名を派遣し、同じく平成 28 年度からの京都府立大学・京都地域未来創造センターへの実務研修生派遣についても引き続き 1 名を派遣した。

(4) 職員研修に関する業務

地方公務員として、また精華町職員としての資質向上・能力養成を図るため、各種研修を実施

した。

ア 能力養成研修

京都府職員研修・研究支援センター及び公益財団法人京都市町村振興協会にて、各職制上必要とされる知識・能力の習得を目指し、府内市町村職員向けに開催された一般職員、新任係長、管理職などに対する階層別研修及び海外行政調査研究や政策形成研修など、若手、中堅、管理者層に分類した能力開発を目的とした研修を受研した。

イ 専門研修等

各種公的機関や公益財団法人全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所、公益財団法人京都市町村振興協会あるいは業務内容に応じた民間企業などが主催する専門業務研修に参加し、スキルアップに努めた。

ウ 安全衛生に関する研修

健康管理に関する研修として、産業医によるメンタルヘルス、身近な健康問題をテーマに、眼、肩、腰などの病気予防に関する研修、また共済組合の特定保健指導として生活習慣病に関する研修会をあわせて計 5 回実施した。

(5) 行政 110 番に関する業務

ア 行政パトロールに関すること

「知らず、聴く、共に考える」施策の一環として、住民から信頼される行政の確立のため、広報誌「華創」などの配布時に意見や要望の聞き取り、道路やカーブミラーの点検の実施、また、電話や文書などによる要望について、それぞれ対応処理を行った。

イ 自治会、町政協力員に関する業務

各地区の町政協力員を通じ、各地区への町政の普及に努めると共に、町配布物等の配布を自治会活動の一つと捉えた精華町自治会等運営助成金交付要綱により、平成 28 年度下半期より実施した広報誌等の全戸配布を継続すると共に、各自治会への運営補助を実施して自治会活動の支援を行った。

また、自治会連合会及び町政協力員協議会と共に、少子高齢化社会の到来にあっても活発な自治会活動が出来るよう、自治会の組織率維持・向上を目指した施策を協議し、役場総合窓口での自治会加入促進ビラの配布や活動報告のニュースの発行を行うと共に、大阪北部地震や台風などの大きな災害が相次いだことを受けて、災害時に高齢者などの社会的弱者を地域としてどのように守るか

という観点に立った机上の防災訓練を含む研修等を行った。

ウ 交通安全対策に関する業務

交通安全対策として、交通安全灯、カーブミラー、啓発看板などの設置並びに維持管理、駅利用者の利便性確保と良好な交通環境保全のため、駅前駐輪場の借地の継続、放置禁止区域自転車移動作業委託などを実施した。

また、交通安全灯 LED 化整備事業を実施し、桜が丘地区の交通安全灯 399 基の既設蛍光灯から LED 灯への取替えを行うと共に、同地区と精華大通り歩道部への安全灯 88 基の新設を行った。

その他、通学路の安全確保を目的として、各小中学校等からの要望個所への路面標示・啓発看板等を設置すると共に、京都府公安委員会に対し、信号機や横断歩道の設置要望を行った。

(6) 地区集会所に関する業務

地区集会所の維持管理のため、計画的修繕及び突発的な修繕を実施した。

また、旧耐震基準により建築された北稲八間地区の集会所（農事作業所）の建替え事業については、自治会との協議の結果、次年度以降に順次進めていくこととなった。

危機管理室

(1) 防災に関する業務

ア 災害警戒本部等の設置

平成 30 年度においては、地震・台風・豪雨による災害を警戒し、警戒 1 号体制を 5 回、その後、3 号体制へ移行措置し避難所開設をしたものが 4 回あり、台風 24 号では 3 号体制から災害警戒本部の設置(開設)を行った。

また、乾谷地区においては地滑りが発生し、避難勧告を発令している。

○避難準備・高齢者等避難開始 6 回、避難勧告 2 回発令。

○土砂災害警戒区域の避難勧告発令に際しては、広報車による広報活動に加えて、エリアメールを活用した。

イ 防災パトロールの実施

梅雨や台風などの出水期の災害防止に万全を期するため、国や京都府、木津警察署とともに町内の危険予想箇所のパトロールを行った。

ウ 防災訓練の実施

住民及び職員等の防災意識の高揚と実践的な実務の習熟を図ることを目的とし、非常災害時に備え、東光小学校を訓練場所として地域住民及び各防災関係機関が一体となった地域発災型訓練を実施した。

また、訓練に先立ち、東光小学校区内の自治会役員・自主防災組織役員を対象とした机上の避難所開設訓練 HUG(ハグ)を実施して災害時の避難所開設に際しての心得等について習熟を図った。

加えて1年をかけて地域の実情を勘案し、同小学校区における避難所運営マニュアルを自治会・自主防災組織と共に作成した。

エ 自主防災会の資器材整備

コミュニティ助成事業等を活用し、自主防災組織の強化のため、防災資器材が未整備である桜が丘三丁目エスペローマ自主防災会に対して防災資器材の購入にかかる助成を行った。

オ 緊急備蓄物資の整備等

災害時の食糧を継続して確保するための非常用保存食(アルファ米、缶入りパン)、保存水、災害時に使用するための備蓄用毛布の計画的な購入・備蓄を行った。

カ 防災行政無線の整備

近年頻発する集中豪雨等による風水害や南海トラフ等の大規模地震災害に備え、住民に対して避難勧告等の災害情報の迅速な伝達や情報伝達手段の多重化・多様化を推進することを目的とした防災行政無線の整備工事を平成29年度、30年度の2か年で実施。令和元年度から運用開始。

(2) 防犯に関する業務

ア 警察との連携

平成25年1月に締結した「精華町安全・安心まちづくり協定」に則り、木津警察署と本町において、「精華町安全・安心まちづくり会議」を中心として、防犯・防災・交通安全など各分野における情報提供・情報共有を推し進め、各種の取組み(青色防犯パトロール、地域防犯診断等)を実施し、安全・安心な地域環境の維持に努めた。

木津警察署による精華町自転車駐車場の防犯診断結果を受けて、狛田第2自転車駐車場に防犯カメラを設置し、自転車盗の抑止効果を高めた。なお、防犯カメラの設置・運用に当たっては、プライバシー保護の観点から、精華町防犯カメラ設置及び管理運用に関する指針に準拠して実施している。

イ 防犯活動団体への助成

木津防犯協会並びに木津防犯推進委員協議会の町内 4 支部(狛田、祝園、光台、精華台)に対し、その防犯活動及び運営に関する助成を実施した。

財政課

(1) 財政運営に関する業務

ア 予算決算業務

年度を通して各課予算の適正な執行管理に努めるとともに、執行結果である決算関連事務では、平成 29 年度地方財政状況調査(決算統計)の作成、公共施設状況調査表の作成、財政健全化法による各指標の作成、統一的な基準による財務書類作成、議会に提出する決算附属資料の作成を行った。

これら決算情報の分析を的確に行い、持続可能な財政基盤の構築に努めつつ、重点事業の実現を目指した令和元年度予算編成に繋げた。

さらに、財務情報をできるだけわかりやすく公表するため、「予算のあらまし(まちの羅針盤)」・「決算のあらまし(まちの家計簿)」を全戸配布したほか、統一的な基準による財務書類とその解説、総務省様式の「財政状況資料集」を作成し、ホームページで公開した。

イ 資金調達に関する業務

小学校空調整備事業のための地方債借入れについて、通常では交付税措置がないところ、国の補正予算債(交付税措置率 50%)を活用することができた。

民間資金の割り当てとなった事業債についても、低利な貸付先である京都府市町村振興協会や共済組合へ貸付要望を行い、有利な資金配分を得ることができた。

銀行債についても、借入単位を集約化することで、より低利率での借入れを企図した資金調達を行った。

ウ 財務研修会等の開催

毎年度定期実施している決算見込事務説明会(4 月)と次年度予算編成説明会(10 月)では、近年の財政状況や町税動向、総合計画実施計画の取組み、その他各課の主要事業等について職員の共通認識とすべき内容について各課職員が講師役を務めて職員研修・人材育成を兼ねて実施した。

統一的な基準による財務書類から得られる施設別行政コスト計算書を用いた地方公会計制度の活用に向けての職員研修を実施した。

エ 基地対策等の取り組み

祝園弾薬庫に対する国有提供施設等所在市町村助成交付金の増額要望のため、平成 30 年 7 月 18 日に所管の総務省に対して町長が要望活動を行った。対象資産価格の算定は、9,491,394,679 円(前年度 9,804,284,801 円)と対象資産の減価償却により前年度から減少した。

その他、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第 8 条の民生安定施設の助成(民生安定補助金)の町事業に対する適用要望や、第 9 条の特定防衛施設周辺整備調整交付金の補助申請のため、近畿中部防衛局(大阪市)や防衛省などの関係機関と随時調整協議を進めた。

オ 土地開発公社の運営

「公有地の拡大の推進に関する法律(公拡法)」に基づき、京田辺市、木津川市との 3 市町で設立している学研都市京都土地開発公社を通じ、公有地の取得や処分などにかかる事務調整を行った。

カ ふるさと納税の取り組み

ふるさと納税の収納事務を行うとともに、町税の流出実態を住民に周知するため、マンガ形式での周知をホームページで行った。

また、ふるさと納税の本来趣旨による寄附を募るため、「せいか 365 健康応援団」・「小中学校吹奏楽楽器購入」を特出し、町が発送する郵便物に用いる封筒にこれらを PR する新デザインの企画検討を行った。

(2) 財産管理に関する業務

ア 債権管理の適正化に向けた取組

債権管理に係る意識向上及び知識習得を目的として、関係職員に対し、各種債権管理研修会への参加を呼びかけた結果、管理職及び債権管理担当職員を対象に、自治体債権管理に精通した弁護士を講師に迎えて実施した庁内研修会には 48 名が、外部機関主催の各研修会には延べ 22 名が参加した。また、債権管理担当者会議を毎月開催し、各債権における管理実態を把握するとともに、各種調査(破産者、所在、相続人)の実施方法や、生活困窮者からの債権回収における注意点などについて情報共有を行った。

イ その他の財産の管理

普通財産の貸付や売払事務のほか、インターネット公有財産売却システムを利用して、不用品(パソコン、プリンター等)の売払事務を実施した。

また、地元区などが管理する大字中財産と隣接地との境界確定に係る関係事務を実施した。

情報政策室

(1) 庁内情報システム管理に関する業務

ア 行政サービスネットワーク基盤の運用管理

庁舎 5 階に設置している情報センターを中心とする行政サービスのネットワーク環境について、これまで構築してきた各種の情報化基盤を支障なく円滑に運用するため、適宜適切な保守管理を行った。

整備時期からの年数経過やネットワークへの影響度合いなどから、委託による保守管理の範囲や内容を見直すことで低廉化を図るとともに、日常的な管理・保守・運用はもとより、軽微あるいは即時性が求められる障害・故障等事案に対しては職員自らの手による修理等対応を実施し、効率的な運用管理を行った。

イ 基幹業務支援システムの導入

公共団体で取り扱う基本業務システムのうち住基・税系については、京都府と府内市町村が共同で開発した基幹業務支援システムの運用を平成 23 年 10 月から開始しており、平成 29 年 4 月からは福祉系パッケージの運用を開始している。基幹業務支援システムの導入団体が順次増加していくことで、より高い経済性を確保できつつある。

ウ 住民基本台帳ネットワークの運用管理

全国の住民データをネットワークで結び、全国統一で運用されている住民基本台帳ネットワークについて、機器やシステムの適正管理を通じて、その安定運用、維持管理を行った。

エ 最適なシステム運用管理の推進

庁内業務処理のため運用している各種の情報処理システムについて、最適な運用管理のため、法律などの改正に伴う制度改正を中心にシステムの改修を行った。

オ 小・中学校利用環境の充実

町内小・中学校と教育委員会の有機的な連携のため、データバックアップを含めたデータサーバの有機的な運用を実現している。

カ 映像配信による各種イベントへの協力

地域内のネットワークを相互接続することで、映像コンテンツなど大容量データ交換などの高速

化が実現した。住民の利便性が高まることを実証するため、けいはんなプラザメインホールで行われた敬老会の模様を、インターネット網を活用してライブ映像配信を行った。また、せいか祭りでは、イベントの様子をインターネット網に配信するパブリックビューイングを実施し、好評を得たと同時にイベントの盛り上げに寄与できた。映像配信が効果的コンテンツであることが認識されたことから、今後も積極的に活用していきたい。

キ 情報セキュリティの強化に向けて

情報セキュリティに対する関心は年々高まっており、住民の信頼を得るためにもセキュリティ対策を積極的に行うことが求められている。職員が一般業務で利用する端末は、職員証とパスワードによる二要素認証で使用しているが、平成 30 年度はこの認証システムのバージョンアップを実施した（なお基幹業務支援システム用端末は、平成 29 年度に従来のパスワードに追加して手のひら静脈認証の運用を開始している）。

平成 30 年は全職員対象の研修を 10 月 30・31 日、11 月 1 日の 3 日間、午前・午後に渡って計 4 回の研修会を実施した（参加者：264 名）。また未受講者へ e ラーニングの受講案内を送付し、フォローを行った。今後は e ラーニングの活用も含めた、より一層の受研勧奨を進めていきたい。

(2) 地域情報化推進に関する業務

ア せいか地域 IT サポーターの活動

住民の中で、情報化やマルチメディアに関心のある人に、地域 IT サポーターとして登録いただき、町などが行うさまざまな事業の企画・運営に参加した。また、グループ独自の ICT 活動を展開し、役場庁舎をはじめとする公共施設を拠点として、親しみのあるまちの情報化を推進した。

特に、町主催のパソコン教室でのサブ講師、自らのスキルアップ（能力向上）講座の開催、教育委員会ホームページでの「華のまち画廊」の撮影・編集のほか、さらには毎週水曜日の「せいか IT 基礎相談」や、自治会や各種のサークルなどからのご要望を受けて、地域の集会所を訪問して実施する「地域巡回基礎相談」を開設し、住民から寄せられたパソコン操作に関する疑問や質問に答える活動も着実に定着化してきている。

加えて、敬老会、せいか祭りなどの各種イベントの撮影やインターネット配信を行い、映像記録保存や動画による広報活動を支援した。せいか祭りでは、会場が分散していることを補完するため、記念公園の芝生広場や水景園会場などからのライブ映像をけいはんなプラザのイベントホールで映し、イベントとしての一体感を高めた。

また、せいか祭りのイベント会場で ICT を活用した住民参加型の取り組みを実施したほか、住民を対象としたスキルアップ（能力向上）講演会を開催するなど、地域住民の情報リテラシー（情報を

使いこなす能力)向上に寄与した。

①パソコン基礎相談、特別相談、地域相談の実施

- ・基礎相談:毎週水曜日(午後) 49 回開催 相談者数 延べ 313 名
- ・地域相談:地域の各種団体やグループなどからの要請に応じて、集会所などの施設に出向いた相談会の開催 9 回開催 相談者数 74 名

②スキルアップ講習

- ・平成 30 年 7 月 14 日 住民向け情報セキュリティ講座(交流ホール)
『インターネットの活用 最新事情』 参加者数 53 名
- ・平成 30 年 8 月 10 日 視察研修①(京都市伏見区)
『NPO 法人 花パソ』 参加者数 4 名
- ・平成 30 年 9 月 28 日 視察研修②(滋賀県湖南市)
『NPO 法人 湖南ネットしが』 参加者数 8 名
- ・平成 30 年 9 月 30 日 IT ゆうスキルアップ講習(庁舎 201 会議室)
『快適に SNS を使うために』 参加者数 12 名

③IT ゆう主催・共催イベントの実施

- ・平成 30 年 11 月 18 日 せいか祭り(けいはんなプラザイベントホール・水景園・芝生広場)
写真入りカレンダー作成体験 来場者数 148 名
FRESH!を利用した LIVE 中継配信 754 視聴

④生涯学習課主催 パソコン教室におけるアシスタント講師としての支援

- ・スマートフォン・タブレット入門講座 平成 30 年 7 月 2 日～7 月 19 日 のべ 9 名参加

⑤特別講座

- ・平成 30 年 11 月 30 日 年賀状作成講座 受講者数 7 名
- ・平成 31 年 3 月 26 日 スマートフォン・タブレット活用講座 受講者数 9 名

⑥各種事業への協力

[主な取り組み]

- ・平成 30 年 5 月 27 日 精華町ふれあいまつり 撮影・編集
- ・平成 30 年 9 月 8 日 精華町敬老会 撮影・インターネット中継・編集
- ・平成 30 年 12 月～2 月 「まちの福祉サポート店」紹介動画 撮影・編集
- ・平成 31 年 3 月 31 日 精華町少年少女合唱団演奏会 撮影・編集
- ・華のまち画廊 撮影・編集 5 小学校、3 中学校、3 幼稚園及び 5 保育所

住民部

総合窓口課

- (1) 戸籍・住民基本台帳等に関する業務

ア 戸籍に関する業務

戸籍電算システムの運用により、届出後の処理、証明書交付、帳簿保存及び関連業務を効率的かつ迅速に処理し、戸籍事務の正確性の確保に努めた。

戸籍副本データ管理システムを運用し、大規模災害による戸籍の正本と副本の同時滅失を防止する対策を講じた。

戸籍証明書のコンビニ交付の実施(平成 28 年 11 月)に伴い、町外在住の本籍人(町に本籍を有する者)に対しても、戸籍証明書を取得出来るよう利便性向上を図った。

イ 住民基本台帳に関する業務

基幹業務支援システムの運用により、届出後の処理、証明書交付、帳簿保存及び関連業務を効率的かつ迅速に処理し、住民基本台帳事務の正確性の確保に努めた。

事前登録型本人通知制度(自分の戸籍謄本や住民票の写しなどを第三者が取得したときに通知を受ける制度)を実施し、不正請求や不正取得による個人の権利侵害の抑止に努めた。

また、制度の周知を図るため、ホームページや広報誌、窓口封筒に案内を掲載したり、転入者への積極的な案内を行い、人権シネマサロンや人権・男女共同参画講座などの機会を活用して制度の説明を行うなど促進に努めた。

ウ 住民基本台帳ネットワークに関する業務

住民基本台帳ネットワークの運用により、広域交付住民票の交付などを行った。

住民基本台帳ネットワーク関連機器の保守管理等を情報担当課と共同で行った。

エ マイナンバー制度に関する業務

マイナンバー制度の解説、マイナンバーカードの取得促進、証明書コンビニ交付の利用促進について、広報誌「華創」に毎月連続掲載するなど周知に努めた。

マイナンバーカードの交付にあたっては、特設窓口及び月 1 回の休日窓口を開設し、円滑かつ早期交付に努め、さらに申請用写真無料撮影サービスの実施、申請時来庁方式の採用などマイナンバーカードの取得促進に努めた。

また、三回目となったせいか祭り会場でマイナンバーカード申請臨時窓口の開設では、申請用写真無料撮影サービスに加え、コンビニ交付用キオスク端末を用いてのデモンストレーション実施によりコンビニ交付の手軽さをアピールするなど、マイナンバーカードの取得促進に努めた。

マイナンバーカード等の記載事項の充実に係る住民基本台帳法施行令及び同法施行規則改正に伴い、令和元年度の施行に向け、各システムの改修を行なった。

オ 在留関連事務

法務省情報連携端末の運用により、中長期在留外国人や特別永住者を対象とした、住居地の届出

や特別永住者証明書交付申請の受付・交付などの事務及び関連業務を迅速に処理し、在留関連事務の正確性の確保に努めた。

法務省情報連携端末の更新に伴うシステムの入替え及びソフトの管理において、法務省と連携を図りながら迅速かつ正確に対応した。

特別永住者証明書等の切替時期を案内する「お知らせサービス」を実施した。

(2) 住民サービスに関する業務

ア 証明書等自動交付機設置業務等

証明書等自動交付機の活用により、閉庁日における各種証明書の発行と平日の窓口業務の混雑緩和など住民サービスの向上に努めた。しかし、現在稼働中の証明書等自動交付機(役場庁舎に1台、町南部地域(桜が丘地区内)の住民サービスコーナーに1台)については、耐用年数を大幅に超過していることから、修理用部品も在庫がなく、長期の稼働停止になることも想定されるため、早急に代替策を講じる必要がある。

町北部地域における各種証明書の発行拠点として引き続き下粕郵便局と連携し、証明書発行利用者の利便性の確保に努めた。

イ 証明書コンビニ交付サービスに係る業務

証明書コンビニ交付サービスを平成28年度から実施し、住民の利便性の向上に寄与した。

また、証明書等自動交付機の老朽化対策と併せてマイナンバーカードの取得促進と証明書コンビニ交付サービスのより一層の普及及び証明書コンビニ交付サービスの住民PRに資するため、平成29年4月から役場庁舎内にコンビニ交付用キオスク端末機1台設置した。

ウ 総合窓口に関する業務

窓口サービス向上のため、総合窓口によるワンストップ行政の充実とフロアアシスタントによる総合案内を配置し、来庁者に親切・丁寧・わかりやすい窓口の充実に努めた。

また、昼休み窓口の実施や、業務時間外や代理人による戸籍に関する届出に伴う関連手続きを漏れなく行っていただくよう案内する「お知らせサービス」を引き続き実施した。

(3) 国民年金に関する業務

平成30年3月5日より、国民年金法に基づく届書の電子媒体化及び様式の統一化に対応した。マイナンバーと基礎年金番号は既に紐づいており、統一様式にマイナンバーで届出、申請することで情報連携の本格運用開始後は、添付書類が省略でき住民の方の負担軽減が図れる。

また年金事務所から送付される資料をもとに被保険者の記録確認を行い、未納期間・未加入期間のある方に対し、勧奨通知を送付(1,035件)した。こうした積極的に行った未納対策の取組みが、

納付率の向上に繋がった。(納付率 81.2%、京都南年金事務所管内納付率 66.8%)

税務課

(1) 町民税・軽自動車税の賦課及び調定に関する業務

ア 適正な課税の推進

個人住民税においては、適正な納税義務者の把握に努め、国・府・町の三税協力の下、税務署との連携を密にしながら所得の申告漏れや重複扶養などについての調査を実施し、情報の共有を行った。

また、公平・公正で適正な課税の推進に向けて、未申告者に対して申告の慫慂を行い、併せて前年度の課税情報や法人税申告書の内容などから給与の支払いがあると思われる事業所に対し給与支払報告書の提出を求めるなど、適正な所得等課税情報の把握に努めた。

さらに、特別徴収の推進について、府内全域で取り組んでおり平成 30 年度から開始している特別徴収義務者一斉指定に関する取り組みの一環で、税務署主催の年末調整説明会において、事業所の事務従事者に対して説明し協力を求めた。

その他、近畿税理士会宇治支部と連携し、月 1 回、近畿税理士会に加盟している税理士による一般税務相談を開催し、納税者の利便性向上を図った。

平成 24 年度課税分から適用された公的年金受給者の所得税確定申告書の提出義務要件の変更に伴い、窓口や申告会場での申告相談の際に、所得税の確定申告義務がない場合でも所得税の還付を受けられる場合や住民税の申告をすることで住民税を減額できる場合がある旨の説明を行い、適正な課税額となるよう周知し、申告書の提出を促した。

法人町民税では、平成 24 年度より京都地方税機構との課税事務の共同化が開始されており、同機構との円滑な業務連携を図ることによって、迅速かつ的確に課税事務を行った。

軽自動車税では、平成 28 年度より京都地方税機構による申告書のデータ化が開始され、事務の効率化・省力化を図っており、平成 29 年度からは、自動車税と軽自動車税の申告窓口を京都地方税機構が担うことで窓口が一本化され、申請者の利便性の向上が図られている。また、課税客体となる車両の町保有情報と軽自動車検査協会の情報との突合を行い、課税漏れが無いかなど適正課税に努めたほか、未納のある納税義務者に対して、課税客体である車体の存否確認や、盗難・紛失などの確認を行い、適正な手続きについて指導した。

イ 住民税申告受付体制の強化と啓発

宇治税務署、京都府、相楽地区の市町村並びに税理士会や納税協会との連携によって、確定申告期間前の平成 31 年 2 月 8 日から 2 月 14 日までの 4 日間に渡って、相楽地区統一会場を開設し、宇

治税務署まで行くことなく同会場で確定申告書の提出ができるよう納税者へのより一層の便宜を図った。

なお、同会場に本町からも職員を常時 1 名配置し、確定申告書作成支援事務に従事するとともに、並行して住民税の申告を要する方への申告受付対応を実施した。

また、平成 31 年 2 月 18 日から 3 月 15 日までの確定申告期間中には、交流ホールで申告会場を開設し、総数 3,599 件の申告を受け付けた。

毎年、その利用者が増加傾向にあるため、多数の申告者に対応すべく、昨年度と同様に申告相談が可能な非常勤職員を 3 名配置し、併せて、申告会場内に派遣職員を配置し、京都地方税機構において共同運用している申告支援システムを活用した、パソコン端末による申告書作成の支援を行うなど、待ち時間の短縮を図り、円滑な申告会場の運営に努めた。

また、広報誌「華創」や町ホームページにより、確定申告の案内や主な税制の改正点等について周知を行うとともに、e-Tax や国税庁の申告書作成サイトを紹介するなど、電子申告の推進に努めた。

(2) 固定資産税・都市計画税の賦課及び調定に関する業務

ア 課税客体・納税義務者の把握

法務局からの通知による登記簿上の異動(売買、相続などによる所有権移転、土地の分・合筆、新築家屋の表示、登記名義人の住所、氏名の表示変更など)の確認を基本に、建築確認申請、農地転用の届出、転入・転出リストなども参考にし、課税客体及び納税義務者の把握(異動の把握)に努めた。

なお、平成 26 年度から電子化している法務局からの通知データを活用し、効率的な異動の把握を行った。

また、登記名義人の死亡による未相続物件(相続登記未完了物件)の納税義務者を特定するために相続人の調査を行った。

償却資産については、法人町民税の届出を基に、新設法人・新規事業者の調査を行い、申告書及び記載要領を送付し、適正な申告について指導した。

○土地の総異動筆数 約 1,800 筆

○家屋の総異動棟数 約 830 棟

イ 現地調査・家屋調査

土地の分・合筆、現況地目の変更、宅地使用区分の変更(住宅・非住宅用途変更など)、農地転用など、現地調査の必要なものについては、航空写真なども利用し現地調査を行った。

○分・合筆件数 約 290 筆

また、新・増築家屋については、評価額算定のため家屋調査を行い、滅失登記や航空写真なども利用し、滅失家屋等の確認を行った。

○家屋の新增築戸数 約 130 棟、家屋の滅失戸数 約 60 棟

課税資料である土地地番・家屋現況図について、地理情報システムを利用して更新することにより、経費削減に努めた。

(3) 町税の徴収等に関する業務

ア 現年課税分の徴収等

現年課税分については、その納付状況の的確な把握のもとに、納期限までに納付されなかった納税義務者に対して、地方税法の規定に基づき原則として納期限後 20 日以内に督促状を送付(町税分 7,497 件、国保税分 3,251 件)し、早期の納付を促した。

また、平成 22 年度より業務開始の京都地方税機構への移管予告を督促状に記載して早期の納付や納税相談を促すとともに、国税徴収法や地方税法等の諸規定に基づく財産調査や滞納処分などに向けて、督促状発布後には同機構への滞納案件の移管を行い、正確で速やかな移管業務の遂行により、同機構との円滑な相互連携を図ることで収納率の向上に努めた。(平成 30 年度 移管案件 9,578 件、移管額 203,828,600 円(うち本税額 202,802,500 円))

なお、納期限到来前の納税相談については従来どおり本町が実施し、納税者との電話や窓口相談で合意した内容に基づいて分割納付に関する納税計画を作成し、督促状発送後に当該納税計画と併せて事案を同機構へ移管し、同機構において履行管理や不履行者への催告を実施した。

次に、確実に安全性の高い納付方法として、地方自治法第 231 条の 2 で定められている口座振替の制度をさらに利用拡大すべく、課税担当者とも協同して制度の未利用者の納税通知書に口座振替依頼書用紙を同封して発送し、納税者への口座振替制度の周知並びに利用促進(平成 30 年度新規依頼件数 町税分 627 件、国保税分 205 件)を図った(平成 30 年度口座振替件数 町税分 27,463 件、国保税分 18,069 件)。

さらには、社会情勢の変遷に対応した収納窓口の拡充として、平成 24 年 4 月から開始した町税のコンビニ収納を継続し、金融機関の窓口等では納税ができない時間帯や休日での納税を可能とし、納税者の利便性の向上に努めた。

イ 滞納繰越分の徴収等

滞納繰越分については、平成 22 年 4 月の京都地方税機構の業務本格開始を契機として、滞納案件を同機構へ移管しており、現在は同機構がその滞納整理事務を所管し、業務を遂行している。この間、本町においても納税通知書送付時の同機構に関するお知らせ文書の同封や窓口での説明など

の周知によって、納税者においても同機構の業務内容や役割が一定浸透した。

同機構では滞納整理業務として、速やかな自主納付を促すことを目的とした電話や文書による催告、電話や窓口での納税指導や分割納付などの納税相談を実施している。また、納税も相談もなく納税の意思が明らかでない際には、国税徴収法や地方税法の諸規定に基づき、必要に応じて適時に各種財産調査の実施や滞納処分の執行なども実施しており、これらの業務を専門的に特化して実施することによって滞納整理の推進が図られた。

本町においても課税業務の適正化や滞納案件の正確な移管に努め、また同機構との連絡調整を行う中で、より一層の相互連携を図り収納率の向上を達成した(同機構を経由した平成 30 年度における本町の収納本税額 102,709,626 円、督促手数料 475,034 円、延滞金 13,158,172 円)。

ウ その他の徴収強化等

各種の徴収金全体での附帯金額の統一的な取り扱いについて、平成 30 年度においても継続して当該内容に基づく徴収対応を推進した。

具体的な対応事項として、①すべての徴収金において督促を実施するとともに、②法令に基づき督促手数料の徴収が必要な徴収金(町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料)にあつては、その発布日を統一することにより手数料の徴収開始日の統一化を図ること、③さらに法令に基づき延滞金の徴収が必要な徴収金(同上)にあつても、統一した取り扱い(徴収)を図ること、などであり、住民の方々への公平・公正な負担の徹底に向けて、必要な事務処理や徴収対応を図るとともに、督促状発布ごとに町内の関係金融機関へ連絡を行い、金融機関窓口での収納時における手数料徴収などの協力要請を引き続き実施した。

国保医療課

(1) 医療費の助成事業

ア 障害者の医療費助成

所得等の一定条件を満たす重度の心身障害児者に対し、健康の保持と福祉の向上を図ることを目的に、医療費の一部負担金について助成金を支給した。

医療費助成金の適正な支出のための資格点検などについて毎月実施した。

これまで原則的に来庁を求めて年度更新手続きを行ってきたが、今年度から年度更新手続きを自動更新に変更し、対象者の利便性の向上と負担軽減を図った。

また、新規で資格を取得される方や変更の手続きが必要な方などに対しては、窓口での医療費助

成制度の案内を社会福祉課と連携して行った。

学校や保育所、幼稚園での負傷・疾病に対しては、医療費助成制度を使わず、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ保険を優先して利用するよう、関係各方面への周知徹底、協力要請を図り、適正な助成金の支出に努めた。

イ 高齢者の医療費助成

所得等の一定条件を満たす 65 歳以上 70 歳未満の高齢者に対して、健康の保持と福祉の向上を図ることを目的に、医療費の一部負担金の一部について助成金を支給した。

医療費助成金の適正な支出のための資格点検などについて毎月実施した。

制度の対象となる 65 歳到達者には到達月の 2 か月前に郵送による勧奨を実施するとともに、広報誌に掲載することにより制度の啓発に努めた。

また、当初の申請で次年度以降の年度更新(所得審査)を可能とし、対象者の利便性の向上と負担軽減を図っている。

ウ 母子父子家庭の医療費助成

所得等の一定条件を満たす母子父子家庭の 18 歳未満の子及びその親、両親のいない 18 歳未満の子に対し、健康の保持と福祉の向上を図ることを目的に、医療費の一部負担金について助成金を支給した。

医療費助成金の適正な支出のための資格点検などについて毎月実施した。

年度更新手続きについて提出書類の簡素化を行ない、対象者の負担軽減を図った。

また、新規で資格を取得される方や変更の手続きが必要な方などに対し、窓口での医療費助成の案内を子育て支援課と連携して行い、対象者の適正な把握に努めた。

この助成区分の対象者についても、学校や保育所、幼稚園での負傷・疾病に対しては、医療費助成制度を使わず、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ保険を優先して利用するよう、関係各方面への周知徹底、協力要請を図り、適正な助成金の支出に努めた。

エ 子どもの医療費助成

0 歳から中学生までの子どもに対し、健康の保持と増進を図ることを目的に、医療費の一部負担金について助成金を支給した。

医療費助成金の適正な支出のための資格点検などについて毎月実施した。

また、障害者医療や母子父子家庭医療の助成区分と同じく、学校や保育所、幼稚園での負傷・疾病に対しては、医療費助成制度を使わず、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ保険

を優先して利用するよう、関係各方面への周知徹底、協力要請を図り、適正な助成金の支出に努めた。

(2) 国民健康保険事業特別会計繰出金

国民健康保険事業の安定した財政運営を図るため基盤安定制度保険者支援分を、また、人件費や事業事務費などの必要な経費を国民健康保険事業特別会計へ繰出した。

(3) 後期高齢者医療制度負担経費

ア 医療費負担金

後期高齢者の医療費から一部負担金及び保険料を除いた給付費のうち、法律で市町村が負担することが定められている費用を、京都府後期高齢者医療広域連合へ支出した。

イ 後期高齢者医療特別会計繰出金

後期高齢者医療事業の安定した財政運営を図るため保険基盤安定制度負担金を、また、分賦金や人件費、事業事務費などの、京都府後期高齢者医療広域連合及び精華町が後期高齢者医療制度を運営するために必要な経費を後期高齢者医療特別会計へ繰出した。

人権啓発課

(1) 人権啓発に関する業務

ア 啓発活動の取り組み

国において、部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法、などの人権課題の解決に向けた法整備が加速する一方で、人権問題に関する事例として、インターネット上の書き込みによる差別事象、戸籍謄本等の不正取得による身元調査、児童虐待やDV被害などがあり、町としても身近な問題として住民啓発に取り組み、理解を深める必要がある。

平成29年に策定した、「精華町第2次人権教育・啓発推進計画」の基本理念である「一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、多様性を認め合うことができる社会の実現」に向けて、行政や各自治会並びに関係機関、各種団体等で構成する精華町人権啓発推進委員会を基軸として、あらゆる差別の解消とすべての人の基本的人権が尊重されるまちづくりを目指し、年間を通じて講座の開催や街頭啓発など、地道な啓発活動に取り組んだ。

イ 各種団体との連携

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決、また、人権擁護や人権侵害の被害者を救済するための法制度実現に向け、研修会への参加や住民啓発など各種団体と連携した取り組みを行った。

人権擁護委員や保護司会、相楽地区保護観察協会等、関係団体とも連携を図りながら啓発事業や相談業務を展開した。

ウ 各種研修会への参加

人権が尊重される社会づくりに向けて、行政においても職員の人権意識の高揚と知識の修得を図るため、各種研修会等へ積極的に参加した。また、全職員を対象に、差別事象等の事例や人権問題に関する情報の共有と認識を深めるため、研修を実施した。

(2) 人権センターに関する業務

ア 人権センターの運営について

地域社会の中で福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、地域住民や社会的弱者の自立支援並びに福祉の向上を目的に、生活相談や人権問題解決のための各種事業を推進した。

イ 地域交流の促進に向けて

人権が真に尊重される社会の構築と地域住民の交流を促進するため、高齢者等の生活機能の低下防止や生きがいづくり、健康意識の高揚を目的とした各種教室の開催や高齢者サロンの実施支援を行った。また、ははその森ふれあい文化祭を地域住民と行政の協働による実行委員会形式で行い、多数の参加を得て、住民の地域間交流も促し、相互理解の深化と人権意識の向上に努めた。

ウ 施設の適正な維持管理

人権センター交流会館、児童館ともに大規模改修から 25 年以上が経過しており、老朽化が進んでいることから、施設の安全性と利便性を高めるため、施設改修や設備更新を行った。

特に、児童館では空調機器の運転に支障を来したことから、優先順位を検討する中で、限られた財源をもとに一部空調機器の更新工事を実施した。

(3) 男女共同参画社会推進に関する業務

ア 男女共同参画社会の推進

平成 26 年度に策定した「精華町第 2 次男女共同参画計画」の基本目標及び「精華町男女共同参画

推進条例」の基本理念に基づき、住民、事業者、住民活動団体、教育関係者と相互に連携しながら男女共同参画社会の推進を図った。また、男女共同参画審議会を開催し、各種団体など多方面から町が実施する施策に対する意見を聴取した。

性的少数者が暮らしやすい環境を整えていくため、通知書や証明書等の性別記入欄の見直しを実施した。

イ 庁内推進体制の整備

町が行う施策の検討と関係各課の連携を図り、計画推進のための研究を行うため、町行政の管理職員で組織する精華町男女共同参画推進会議と、その下部組織である精華町男女共同参画推進研究会(ワーキンググループ)を開催した。性別による固定観念にとらわれない多様な生き方が選択できる社会をめざす男女共同参画計画の目的に沿って、性的少数者への理解を深めるための研修を開催したほか、性の多様性についての中学校の授業を見学する実地研修を実施した。

ウ 啓発活動の取り組み

広報誌、町ホームページを活用し、男女共同参画社会の形成に必要な基本理念の啓発を定期的に行った。女性に対する暴力をなくすために、啓発冊子やDV相談カードを作成し、町内公共施設に配布したほか、町内すべての医療機関に配布し、声をあげにくい被害者にも情報が届くよう配慮した。また、若い世代に人権尊重の大切さを啓発することが必要であることから、若者向け人権啓発冊子を作成し、成人式参加者に配布した。

精華町ふれあいまつり(5月)や男女共同参画週間(6月)及び女性に対する暴力をなくす運動期間(11月)におけるパネル展示については、住民参加型の展示を行うなど、啓発内容に興味と関心を持ってもらえるよう工夫を凝らした。

女性に対する暴力をなくす運動期間(配偶者等からの暴力をなくす啓発期間)には、男女共同参画審議会委員が町内商業施設において啓発物品を配布し、府内一斉街頭啓発を実施した。

男女共同参画社会の実現のためには、女性活躍推進法の目的である、職業生活において女性が能力を発揮して活躍することが必要であることから、近畿財務局京都財務事務所職員を講師に招き、お金に関する知識を身につけ就職について考える機会を提供するための住民向け講座を実施した。

エ 相談事業の実施

家族・子育て・女性・男性等多岐にわたる相談に応じるため、(福)盛和福祉会 京都大和の家に委託し、家庭支援総合相談事業(精華町こころの相談室)を実施した。また、年々複雑化するDV被害者の支援に対応するため、引き続き女性相談員を配置し、関係他課と連携して窓口相談支援にあたっ

た。要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加し、庁内及び関係機関と連携を深め、情報の共有を図った。

健康福祉環境部

福祉課(高齢福祉課・社会福祉課)

(1) 高齢者福祉に関する業務

ア 高齢者保健福祉計画等の推進

精華町第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(平成30年度から令和2年度までの3か年)の初年度となることから、前計画の総括を行い、新計画の基本理念「いくつになっても にっこり笑顔 仲間とともに 元気に暮らせる 精華町」に基づき、本町の高齢福祉施策を推進するため、高齢者保健福祉審議会を2回開催し、新たな事業実施の内容や計画の進捗管理等の審議を行った。

イ 地域包括ケアの推進

地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を図るため、引き続き、京都府の地域包括ケア総合交付金を活用し、認知症施策の充実やあんしん見守りシンポジウムの開催により、当事者の声を基にした、当事者・家族を地域で支える取り組みを進めた。さらに、第4期健康づくり・介護予防サポーターの養成や地域回想法リーダーの養成により、住民主体の介護予防を展開する上での核となる人材の発掘・育成につなげた。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の更なる充実をめざし、生活支援コーディネーターを中心に担い手養成講座の開催や居場所立ち上げの話し合いを開催し、居場所未設置エリア等に住民主体の居場所が立ち上がった。

平成30年度から全国一律で実施された在宅医療・介護連携推進事業は、以前から準備実施していた相楽医師会と山城南保健所圏域の市町村間で本格実施に向けた契約を行い、医療・介護の専門職団体や、在宅療養コーディネーターを活用し、多職種連携研修会や多職種による情報共有、シンポジウム等を行った。

ウ 在宅福祉サービスの充実

地域包括支援センターなどの関係機関との連携を図り、要援護高齢者などの在宅生活の支援と介

護予防を進めるため、配食サービスや軽度生活援助など各種サービスの提供を行った。

また、介護予防普及啓発の取り組みとして、「シニアのための健康づくり講座」を年 16 回 4 会場で実施、高齢者ふれあいサロン等で口腔・栄養・認知症・運動に関する健康教育を 40 回実施し、延べ 1,850 名へ啓発することができた。第 4 期健康づくり・介護予防サポーターを養成し、78 名のサポーターを中心に地域での体操の居場所を約 25 か所立ち上げ、約 430 名が参加し、住民主体の介護予防の取り組みが広がった。

さらに、認知症サポーター養成の取り組みを進めるため、認知症キャラバンメイト連絡会の支援を行い、普及啓発に努めた(年度末時点、累計 認知症サポーター:7,850 名、認知症キャラバンメイト:218 名、精華町内全小・中学校でサポーター養成講座を実施)。

エ 生きがい活動の推進

高齢者の生きがいと健康づくりを図るため、ふれあいサロン・老人クラブの活動推進を図るとともに、長寿を祝福し多年の労に報いるため、町内にお住まいの対象の高齢者に対し敬老会を開催した。ふれあいサロンについては、昨年度より 1 団体(地区名:光台九丁目)が増加し、34 団体となった。

また、京都府の高齢化対策推進事業費補助金を活用して、「シニアのためのプログラミング講座」をけいはんなオープンイノベーションセンターで 8 回開催し、高齢者の方に ICT 技術を活用した新たな生きがい活動を図った。

敬老会事業では、例年どおり、賀寿記念品に精華町商工会が発行する商品券を使用することで、町内での消費拡大、並びに対象となる高齢者の方々の利便性の向上が図られた。

(2) 障害児者福祉に関する業務

ア 障害者基本計画等の推進

「障害者総合支援法」の施行後、「障害者差別解消法」の施行や「障害者権利条約」等を踏まえた「発達障害者支援法」の見直し等、障害のある人を取り巻く状況は着々と変化していることから、平成 24 年度に策定した「精華町第 2 次障害者基本計画」の改定作業を行い、基本理念『障害があってもなくても 誰もが自分らしく生活し輝けるまち 精華町』を掲げる「精華町第 2 次障害者基本計画 改定版」を策定した。

イ 地域障害者自立支援協議会の運営

障害児者に関する各種計画の進捗状況を確認するため、幅広く住民や有識者の意見を聴く場として、地域障害者自立支援協議会を運営し、課題の整理を行った。

課題ごとで設置している各種部会では、住民参加部会は平成 30 年 8 月に実施された精華町防災訓練に障害当事者や介助者が参加し、緊急災害時の要配慮者支援について考える機会となった。また、障害者差別解消法に伴う町職員対応要領に基づき、講演会を実施し意見交換を行った。権利擁護部会では、成年後見制度の概要や研修会の計画などについて議論した。発達支援部会では、障害児の放課後支援施策の動向について情報交換を行った。

ウ 障害者福祉サービス・障害児通所サービスの充実

障害のある人の日常生活の安定と社会参加活動を支援するため、障害者総合支援法を柱として、サービスの適切な利用促進と充実に努めた。

障害児者の通所サービスでは、これまでに障害児通所事業所が町内に 5 か所開所したことや、近隣市町においても新規事業所が増えている現状から、障害児通所支援が充実するとともに、サービスの利用日数や利用者が増えたことにより、給付費が増大した。

各種手帳交付者数では、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のすべてにおいて、年々増加傾向にあるが、中でも、精神障害者保健福祉手帳は伸び率が大きく、障害福祉サービスの受給者数の増加にも影響した。

エ 障害児者の自立・社会参加の支援

障害者総合支援法のもと、障害児者の日常生活や社会参加活動を支えるため、補装具などの給付やレクリエーション事業や相談事業などを行った。

障害者優先調達推進法の推進から、例年どおり、役場庁舎やむくのきセンターで町内事業所による授産製品の販売会を行うとともに、敬老会の参加者記念品においても授産製品を活用し、事業所に通所する障害のある人の社会参加の機会を提供した。

2020 年東京パラリンピックの機運を高めるため、毎年実施している「障害児者ふれあいのつどい」を活用して、パラスポーツの普及啓発も含めた障害のある人の社会参加に向けたスポーツ振興の取り組みを行い、ボッチャの実演を行った。

農業と連携した障害のある人の社会参加の促進を図るため、町内の障害関連事業者が農業経営に挑戦するきっかけづくりを講演会等を通じて行い、障害のある人の社会参加の拡大を図る初めての取り組みができた。

障害者差別解消法の施行に伴い、合理的配慮の提供の観点から、聴覚障害者に対する情報提供の機会確保のため、町が主催するイベントなどに手話通訳者や要約筆記の設置を行うよう努めた。

(3) 社会福祉に関する業務

ア 地域福祉計画等の推進

国が提唱する「我が事・丸ごと」地域共生社会実現のため、自助・互助・共助・公助の考えから、地域包括ケアシステムの本格的な構築に向けての組織づくりにつなげる相談体制整備を図る目的で、「第3次精華町地域福祉計画」を策定した。また、平成26年10月から設置している絆ネットコーディネーターにより、多機関の協働による包括的相談支援体制の構築に向けた講演会や研修会を実施し、地域住民の相談を丸ごと受け止める場として、「絆カフェ」や「ふくし相談」も継続的に行った。

イ 権利擁護の推進

認知症高齢者の増加や障害のある人の親の高齢化により、成年後見制度の利用者は、今後、ますます増加することから、成年後見制度の下支えとなる人材育成のため、市民後見人の養成講座や市民後見人に対する継続的支援を実施した。また、成年後見制度の利用支援のための実施機関を整備する必要があると見込まれることから、多職種連携による準備会等を複数回、開催した。

ウ 社会的弱者への対応

一人で暮らす高齢者、障害児者、介護が必要な方などが、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、民生児童委員等の協力を得て、平常時の見守り活動や災害時における避難行動要支援者台帳の整備、更新を行った。令和元年度に実施される消費税率の引上げに際して、所得の低い方や子育て世代への影響を考慮した「プレミアム付き商品券事業」の準備を行った。

エ 高齢・障害者等の雇用や福祉人材・福祉ボランティアの育成

高齢・障害者さまざまな世代の就労拡大や雇用確保対策のため、京都労働局と締結した雇用対策協定に基づき、毎月、住民向けの就職相談会を実施した。また、就職面接会を実施し、町内に立地する企業や社会福祉法人施設の人材確保の推進を図った。

平成30年度も、地域の福祉力向上や住民のボランティア活動に対する関心と正しい理解の向上や各種ボランティア活動への参加促進などを図るため、町内の福祉活動に貢献された人材や団体に対して、社会福祉功労者表彰を行った(表彰対象:4団体、個人4名)。

福祉ボランティアの育成では、手話人材を育成・発掘するためのボランティア養成講座を開催し、定員を上回る多くの受講生39名が参加し、その後のサークル活動に結び付いた。

(4) 地域福祉センター「かしのき苑」の管理運営

ア 施設の管理運営

地域の交流・ふれあいの拠点として住民に広く利用していただけるよう、施設・設備の適正な維持管理や運営を行った。特に、同施設は、平成5年4月の開設から25年以上を経過した建物・設備等の老朽化が進行し、経年劣化により更新時期が到来している施設等の計画的な改修を進めるにあたり、改修計画に基づいて安全面を最優先に平成27年度から改修工事を行ってきたが、平成30年度においては、さらに施設の長寿命化を図るため、公共施設等総合管理計画に基づいた改修計画を策定した。

イ 施設利用の状況

施設名称	件数	利用者数
ふれあい大ホール、交流広間ほか	2,549 件	39,472 名
温水プール		2,584 名
ほのぼの湯		596 名
計		42,652 名

※ほのぼの湯については、ボイラー故障のため平成30年7月11日～平成31年4月15日まで利用休止となっていました。

子育て支援課・保育所

(1) 児童福祉に関する業務

ア 児童手当等の支給

子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、児童手当等の支給を行った。

イ 児童福祉手当等の支給

遺児を養育する保護者に対し、遺児福祉手当を支給し、また、身体、知的及び精神障害を有する児童の更生を援助するため、その保護者に対し、心身障害児福祉手当を支給することで福祉の増進を図った。

ウ 児童遊園施設の維持管理及び整備

子どもたちが安全で、安心して利用できるよう自治会等の協力連携のもと維持管理を行い、児童遊園に設置されている遊具について安全点検を実施した。

また、遊具等の修繕、改修に係る費用について自治会に対し一部助成を行い、環境整備を図った。

エ 放課後児童クラブの運営

共働き家庭など、留守家庭の小学校に就学する児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図るため、各小学校敷地内において放課後児童クラブを実施するとともに、民営の2つの放課後児童クラブに対して、運営委託や運営補助を行った。

オ 川西第2放課後児童クラブの増築

利用児童数の増加により手狭となった川西放課後児童クラブについて、新たに第2放課後児童クラブの増築に着手したが、建築資材及び、労務者の手配調整に不測の日数を要したため翌年度に繰越を行った。

カ 児童虐待防止の取組み

精華町要保護児童対策地域協議会において、関係機関等と連携を図りながら、要保護児童のケース管理を行い、複雑多様化する児童問題などに迅速かつ適切に対応した。また、平成28年度の児童福祉法改正により義務化された「要保護児童対策地域協議会調整担当者研修」を受講し、要保護児童対策地域協議会・児童家庭相談体制の質の向上を図った。

児童虐待の早期発見・早期対応や、地域の児童虐待防止に向けた取り組みとして、育児不安を抱える親などを対象とした親支援プログラムや、親子の絆づくりプログラムを実施し、児童虐待のハイリスク要因である「孤立」「育児知識・スキルの不足」「育児不安」「育児を肯定的に捉えられない」等の課題に早期に介入した。また、住民向けの講演会や啓発活動など、児童虐待の未然防止に対する意識の向上を図った。

キ 子育て支援に関するアンケート調査の実施

令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする第2期精華町子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、調査結果の分析から事業計画策定の基礎資料となる現状の課題把握や、各事業のニーズの推計を行うために就学前児童及び小学生児童の保護者に対しアンケート調査を実施した。

(2) 保育に関する業務

ア 保育所の運営及び維持管理

保育を必要とする乳幼児を対象に、子どもが健康で安全に情緒の安定した生活ができる環境を用意し健全な心身の発達を図っていく保育を行うとともに、障害児保育や延長保育などの特別保育サ

ービスの提供を行った。また、地域の子育て支援の推進を図るため、各保育所でのマイ保育所サポート事業や育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり相互に援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を実施した。

保育所施設・設備については、保守点検による維持管理を行うとともに、今後計画的に改修を図っていくため、公共施設総合管理計画に基づいた長寿命化計画を平成 31 年 3 月に策定した。また、施設の清掃や害虫防除対策など安全衛生管理にかかる業務委託などにより安全性を向上させ、保育環境充実を図った。

イ 保育所の運営委託

社会福祉法人に運営委託して公設民営方式で実施しているひかりだい保育所及びせいかだい保育所において、安定かつ円滑な保育所運営を行うとともに、一時預かりや障害児保育などの特別保育事業、各保育所でのマイ保育所サポート事業を推進した。

ウ 子育て支援事業の推進

精華町児童育成計画の基本理念である「子どもと子育てを地域社会全体で見守り、支援する」を実現するため、在宅親子を対象とした子育て支援センター事業やマイ保育所サポート事業、NPO 法人や社会福祉法人への委託によるつどいの広場事業など各種の子育て支援事業を実施した。また、子育て支援情報誌を継続的に発行することで子育て支援サービスの情報提供を行い、制度周知に努めた。子育て世帯に対して乳幼児用品を貸し出すことで経済的負担軽減を図るとともに、第 3 子以降については利用料を無償化するなど多子世帯への支援を継続した。

さらに子育て短期支援事業や病児・病後児保育事業を実施することで子育てと仕事の両立を支援した。

健康推進課

(1) 保健事業に関する事業

ア 母子保健事業

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するため、平成 30 年 7 月に母子健康包括支援センターを立ち上げた。

安心して子育てができるよう妊娠、出産、育児の不安や悩み等の相談に対して、どの事業においても母子保健と子育て支援の両方の視点から必要な情報提供、助言、保健指導を行った。

また妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進のため各健康診査の実施や、幼児健診においては全

数に栄養相談を行うなど、支援の充実を図った。

特に妊娠届出時に全妊婦の面談を行ったり、妊娠 8 か月頃に妊娠後期アンケートや産前・産後サポート事業を実施する等、妊娠期における支援体制の充実を図った。

イ 成人保健事業

健康に対する意識の向上、疾病の早期発見、健康保持を図るため、健(検)診(健康増進法に基づく健康診査、各種がん検診)・健康教育・栄養指導・健康相談・保健指導などの各種保健事業を実施した。また、特定健康診査実施後に、保健指導が必要である方に対しては、保健指導を集団及び個別により実施し、また、糖尿病重症化予防教室を開催した。

がん検診の受診率向上を目的に、乳がんと子宮がん検診の節目年齢の対象者に無料クーポン券の配布を行うとともに、申込のない者に対して健(検)診案内を送付し、受診勧奨に努めた。

地区医師会や協定を結んでいる大学の協力を得て、病気の予防や健康づくりについて医師や大学教授等による健康講演会を開催し、住民へ健康づくりの情報提供を行った。

ウ 健康づくりにおける住民協働及びヘルスプロモーションの推進

6 つの健康づくりプロジェクト活動(いきいき健康ウォーク、さあ！これから塾、いちご☆体操プロジェクト、せいか食育劇団もぐもぐ、わくわく健康里山の会、軽やか同窓会)の推進に努めた。

また、職員及び町民に「活動育成セミナー」を実施し、新規プロジェクトの立ち上げに取り組み、住民参画による健康づくり活動のさらなる推進に努めた。個人・地域・産業等、まち全体の健康づくりの推進を目指し、せいか 365 健康ポイント事業を試行実施し、町の事業所・商店がつながり、健康づくりのインセンティブ付与の仕組みづくりを行った。

エ 不妊治療給付事業

子を切望しながらも恵まれないため、不妊治療を受けている夫婦に対して経済的な負担の軽減を図ることを目的に助成を行うとともに、不育治療等についても助成を行った。

オ 未熟児養育医療費給付事業

身体の発育が未熟なまま出生した新生児に対して、入院による医療に要した費用の額について給付を行い、経済的な負担軽減を図った。

(2) 感染症予防対策に関する事業

予防接種法に基づき、感染症の集団発生とまん延防止のために、対象者への個別通知や広報誌等

で周知を図り、接種勧奨に努めた。また、かかりつけ医で接種できるよう奈良県医師会と契約を締結し、奈良県医師会に加盟している医療機関で予防接種を行う場合の手続きを簡略化した。奈良県を除く京都府外の医療機関については、個別契約を締結し、接種環境を整えた。

子宮頸がん予防ワクチンについては、引き続き積極的な勧奨を差し控えた。また、先天性風しん症候群を予防するために、妊娠を希望する女性等を対象に風しん予防接種助成事業を引き続き実施した。

(3) 衛生推進に関する事業

ア 食生活改善推進員の活動支援

健康の源である食生活に関する意識の向上と地域への普及を目指し、健康づくりと食育活動を実践している食生活改善推進員の活動を支援した。また、第6期精華町食生活改善推進員養成講座を開催し、食生活改善推進員を17名養成した。

イ 献血推進

輸血を必要とされている方々へ、安全で安定した血液供給に寄与するため、役場のほか休日における大型商業施設や総合病院等での実施や、若年者への献血として京都廣学館高等学校の協力を得て学校献血を実施した。また、平成30年度からは、日本電産株式会社の協力を得て企業献血を実施した。

(4) 保健センター運営事業

保健センターでは、母子保健の各種健康診査事業等を実施し、来館者の混雑が想定される日については、誘導員を配置し、来館者の安全を確保した。

また、当該施設と駐車場について、賃貸借契約を京都やましろ農業協同組合と締結した。

(5) 食育の推進

「第3次精華町食育推進基本方針」に基づき、関係課等で構成する精華町食育推進庁内連絡調整会議を開催し、各課等における食育事業の実態などを共有するとともに、食育推進パネルの作成、啓発のぼり旗の設置、毎月19日(食育の日)に「食」に関する図書の紹介などを行った。

また、10月には19日の食育の日にちなんで、「精華町あすなろ会」と本連絡調整会議のメンバーが、祝園駅東西連絡通路において食育の街頭啓発を実施した。

常時啓発では、交流ホール前において常設による食育推進パネルに加え、食育月間用パネル、また公共施設や商業施設での持ち帰りレシピの設置などにより、関係機関との連携による情報発信、

提供を行った。また、平成 31 年 3 月からホームページにおける「食育のバナー」の新設や SNS との連携等、情報発信の充実を図った。

(6) 健康総合拠点施設整備基本構想の策定

「精華町第 5 次総合計画」に基づき、「健康づくりの拠点施設整備」、「子育て支援の中核的施設整備」を進めることを目的に、住民アンケート、団体ヒアリング、専門部会会議、あり方検討会議等により様々な方から意見を聴取し、施設の目指す姿や基本的な考え方を明らかにし、「健康総合拠点施設整備基本構想」を策定した。

(7) 地域医療の確保に関する業務

ア 指定管理者支援事業

地域医療を確保しつつ、精華病院の完全民間移管を進めるため、指定管理者(医療法人医仁会)との基本協定に基づく管理運営の確認を行うとともに、側面的支援を行った。

イ 相楽休日応急診療所

平成 24 年 6 月 1 日に相楽郡広域事務組合により開設された、日曜日・祝日などの休日において外来で対処しうる帰宅可能な救急医療を必要とする方に対し、応急的な診療を提供する相楽休日応急診療所について、広報誌「華創」やホームページに掲載するなどの広報を行うとともに、イベント等においても住民の方への周知を図った。

環境推進課

(1) 住民の生活環境及び公衆衛生事業

ア 環境基本条例及び環境基本計画

環境基本条例に基づき、環境基本計画を総合的かつ計画的に推進するため、精華町環境推進委員会を 2 回、精華環境プラットホームを 4 回開催するとともに、年次報告書等の取りまとめを実施した。

イ まちをきれいにする条例

環境の保全及び美化の推進に関し、「ポイ捨て」「犬のふん放置」「落書き」を禁止した精華町まちをきれいにする条例の周知・啓発に向け、広報誌「華創」を活用するとともに、条例啓発チラシを作成し、ポイ捨て等で困っている自治会の回覧等で周知した。

また、犬のふん放置禁止看板及びポイ捨て禁止看板を作成し、環境推進課の窓口において実際に困っている住民の方へ、無料で配布した。

そして、町が主催するイベント会場において、まちをきれいにする条例啓発ティッシュ等を来場者に配布し、「ポイ捨て」「犬のふん放置」「落書き」の禁止を呼び掛けた。

併せて、毎年4月に実施する狂犬病予防の集合注射時を活用し、犬の飼い主に適正飼養とともに、ふん放置禁止の啓発を実施した。また、町内の動物診療施設やペットショップにも協力を得ながら、まちをきれいにする条例啓発ティッシュ等を置くことにより、常時啓発が図れた。

ポイ捨て、犬のふん放置については、町内数か所を観測点に定め、定期的に観測を行い、平成30年度は19回の観測を実施した。観測の際にごみ及びふんを拾っていたが、平成28年度から実際に迷惑を被っている人の存在を意識してもらうため、放置された場所に、チョークを使用し、日時等の記載を行っている。

ウ クリーン・リサイクル推進

目的では、自分たちの住む地域の道路や公園などに散乱しているごみを、住民自らが清掃することにより快適な生活環境を保持し、ごみの分別、適正な排出の重要性を確認いただくため、各自治会でクリーン・リサイクル運動を実施した。

また、重点清掃活動として、精華町商工会や精華町環境ネットワーク会議をはじめとする関係10団体から約80名の参加を得て、開橋周辺を会場として清掃活動を実施した。

重点清掃活動で関係団体が集まる機会を利用し、参加者に対して、繰り返し利用可能なリユース食器の周知・広報を目的に、レンタル食器を活用して給茶を行い、ごみ減量に関する意識啓発に努めた。

平成25年度から継続して、せいか祭り開催に併せ、会場周辺のごみの回収を行う「ひろえば街が好きになる運動」を、日本たばこ産業株式会社の協力を得て実施した。

エ あき地の適正管理

あき地の管理の適正化に関する条例に基づき、随時町内のあき地を見回り、適正に管理されず雑草が繁茂し、害虫の発生や火災の恐れがある、あき地の所有者に対し、実際に迷惑を被っている周辺住民の気持ちや現状を伝え、自身の所有地に対する適正管理の責任を認識してもらえるよう、粘り強く除草等の指導を行った。

オ 動物適正飼養管理

犬や猫等の適正な飼養管理に向けて、広報誌「華創」を活用して啓発を実施するとともに、狂犬病

予防集合注射や犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付申請等に来られた飼い主に対して、適正飼養・動物愛護のチラシ及びまちをきれいにする条例の啓発チラシを配布し、啓発に努めた。

また、野良猫や飼い猫の放し飼い等で困っている自治会とも連携し、啓発チラシを回覧し、適正飼養に対する意識の向上を図った。

平成 29 年度末にこれまでの「5 年以上」から「2 年以上狂犬病予防注射の接種が確認できていない犬」に変更して実施した犬の飼養状況調査の結果、これまで狂犬病予防注射済票交付申請ができていなかった犬の飼い主からの申請や、すでに死亡している犬の確認など登録台帳の整理を進めることができた。

カ 精華町環境ネットワーク会議

住民、各種団体、事業者及び本町が連携・協働して、ごみの減量等地域における環境保全に向けた取り組みを実施し、特に、子ども服の交換会を実施し、リユースによるごみの減量に努めた。

また、「食えること」と環境問題から、食品ロスについて考えることをテーマとした講演会の開催や環境啓発映画の上映等、環境保全活動の実践を通じて、住民の方への環境に対する意識の向上を図った。

キ 打ち水イベント

夏場の省エネ等に関する取り組みとして、「打ち水」の利用を呼び掛けるイベントを開催するとともに、広報誌「華創」にも記事掲載を行い啓発に努めた。

ク し尿処理に係る事業

し尿くみ取り等によって収集した、し尿や浄化槽汚泥に関し、相楽郡広域事務組合と連携を図り、大谷処理場において適正に処理を行った。

現在、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行っている大谷処理場について、施設の老朽化が進んでいるため、施設の長寿命化を図る観点から、令和元年度から 2 年間をかけて大規模改修を実施する予定である。

なお、現在、大谷処理場で処理を行っている、し尿や浄化槽汚泥の量が、施設建設当初の計画処理量を下回っていることから、大規模改修に伴い、現在の半分程度の処理能力に施設規模の縮小を図る予定としている。

ケ 環境イベント

環境全般に関して、住民、特に子供たちへの環境教育を推進するため、町内の小学生が夏季の

12 週間毎日、環境に関する日記を記入した作品及び木津川を美しくする作品について、環境イベントにおいて表彰を実施した。また、本イベントでは京都府地球温暖化防止活動推進センターの協力を得て、環境工作教室も実施した。

環境日記では、平成 28 年度から、精華町の環境の取り組み等についてまとめた「精華町版環境日記」の冊子を制作しており、小学 4 年生から 6 年生の児童全員に配布し、子どもへの啓発に努めた。

コ 家庭向け自立型再生可能エネルギー導入補助事業

京都府の補助事業を積極的に活用しつつ、住宅におけるエネルギー供給の自立化を促進し、電力需要の平準化及び災害時の電力を確保するため、新たに太陽光発電設備と蓄電設備を同時設置する住民に対し、補助金を交付した。

(2) 公害の防止対策及び基礎調査事業

ア 学研研究施設の環境管理

環境汚染や公害発生の未然防止に向け、化学物質等を使用する関西文化学術研究都市に立地する先端技術企業の研究施設に対する立入調査を実施した。

イ 産業立地に関する環境保全審査事業

関西文化学術研究都市内に進出を希望する企業に対し、環境保全計画書の提出を義務付け、提出を受けた計画書の審査を実施した。

ウ 河川水質調査

環境保全の観点から、町内河川の水質状況の経年変化を把握するため、17 地点で 2 回(夏冬)の水質分析調査を実施した。

(3) 循環型社会形成関連事業

ア 古紙回収事業

廃棄物の減量と資源の有効利用の推進を図るため、各地域の古紙回収実施団体に対し、古紙類の回収方法及び回収実績に応じ、補助金を交付した。

古紙類の回収量の増に向け、封筒やコピー用紙、ポスター、ティッシュペーパーの箱、トイレットペーパーの芯、米袋等、「その他のリサイクルできる紙」を周知するため、広報誌「華創」等を活用しての啓発に加え、各地域の古紙回収実施団体に対し、啓発チラシの配布を行い、地域住民への啓発を行った。

イ 資源有効利用推進事業

資源の有効利用を積極的に推進し、資源循環型社会の構築に資することを目的として、電気式生ごみ処理機、ばかし用容器、コンポスト及び雨水タンクの購入に対する補助金を交付した。

なお、雨水タンクに関しては、京都府雨水貯留施設設置事業費補助金を活用し、設置者の負担軽減を図った。

また、有用微生物群を利用した生ごみの堆肥化を推進している精華町生ごみ減量・堆肥化推進協議会や剪定枝等の堆肥化事業を行っている公益社団法人精華町シルバー人材センターに対し、リサイクル活動助成を行った。

ウ ごみ収集処理事業

家庭から排出されるごみを「燃やすごみ」・「燃やさないごみ(カン・鉄くず類、びん・ガラス類、ビニール・プラスチックごみ)」・「プラスチック製容器包装」・「粗大ごみ」・「ペットボトル」・「古紙類」・「使用済乾電池」・「使用済小型家電」に加え、平成 30 年 2 月から「水銀使用廃製品」の区分を増やし、分別収集により適正に処理を実施するとともに、リサイクルに適さない廃プラスチックや粗大ごみの一部は、固形燃料化することにより、焼却ごみの削減を図った。

また、住民の利便性を考え、12 月に「粗大ごみ」の特別収集を実施するとともに、年末の閉庁日も「燃やすごみ」の特別収集を実施した。

平成 29 年 3 月に見直しを実施した「精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」で掲げた削減目標の達成に向け、取り組みの柱のひとつである「食品ロス」削減を進めるため、京都府立大学の支援で、一般公募による住民の方を対象に、1 週間にどのような食品ロスが発生するか、また 2 週間にわたり、その対策の実施について調べる日記式調査を実施した。令和元年度は、アンケート形式にて、食品の削減行動・意識の実態とその受容可能性・促進要因・抑制要因を明らかにする調査を行っていく予定である。

エ 廃食用(天ぷら)油回収事業

家庭から燃やすごみとして排出されていた廃食用(天ぷら)油のリサイクル回収を行うことにより、ごみの減量及び環境負荷の低減を図った。

回収量の増に向け、回収拠点未設置自治会に対し協力を要請し、新たに 1 カ所拠点を設置することができた。

今後も、回収量を増やすため、拠点未設置の自治会に対し、引き続き、拠点設置に関する協力要請を行っていく予定である。

オ 使用済小型家電のリサイクル回収事業

使用済小型家電リサイクル回収実証事業として、使用済小型家電由来の金属を利用して東京オリンピック 2020 の入賞メダル作成を目指す、国・東京都・大会組織委員会等が組織する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加し、周知啓発に努めるとともに、これまでの、役場庁舎・むくのきセンター・精華町コミュニティーホール・かしのき苑、町内商業施設 6 か所の拠点回収に加え、新たにけいはんなプラザに回収拠点を設置し、回収量も前年度 39% 増の 2,762 kg (8,126 個) と過去最高の回収実績を実現した。

なお、回収量を増やすため、今後も引き続き、回収拠点の増設に向け、関係機関や事業者に対する協力要請を行っていく予定である。

カ 新クリーンセンターの建設に係る事業

稼働後 38 年目を迎え老朽化が進む打越台環境センターに代わる新たなごみ焼却施設として、木津川市内において建設・整備が進められていた新クリーンセンターの建設工事が完了し、平成 30 年 5 月 7 日から試運転を行い、9 月 13 日から本格的に稼働した。

事業部

産業振興課

(1) 農業委員会業務

ア 農地法許可等に関する業務

農地の権利移動や転用など、農地法に基づき、許可案件等の適正かつ公正な審査を行った。また、秩序ある土地利用が図られるよう調整を行った。

農地法 3 条許可 3 件(4 筆)、農地法 4 条許可 1 件(1 筆)、農地法 5 条許可 8 件(14 筆)

農地法 4 条届出 7 件(8 筆)、農地法 5 条届出 28 件(36 筆)

イ 農地利用状況調査の実施

適正な農地利用を図るため、農地利用状況調査を実施し、荒廃地については文書指導等を行い是正に努めた。また、農地法許可後の耕作状況や転用実施状況などを把握し、違反転用や不適正な農地利用の防止を図った。

ウ 農地の利用集積の推進

農地の利用権設定制度を周知し、担い手へ農地の利用集積を推進した。

エ その他

農業委員の地域交流の一環として、町内小中学校等での農業体験学習の実施ボランティアに努めた。

また、農業への関心を高めるため、農業委員会としてせいか祭りに出展し、クイズ等の実施により啓発を行った。

(2) 農業振興及び整備に関する業務

ア 農業の担い手の育成

新規就農者について、技術の習得や経営が不安定な就農直後の経営確立を支えるための資金を交付し、中核的担い手である認定農業者について、作業効率化等に必要な新しい農業機械導入等に係る経費を補助し支援を行った。また農業関係機関と連携し、認定農業者が組織している農業経営者会議(あぐり精華)や若手認定農業者が組織している精華農業者会(SAT)の活動を支援し、将来農業活動に貢献できる人材育成を掲げ活動しているせいか農業塾の参加者募集などを支援し、担い手育成に取り組んだ。

台風12号及び台風21号で被害を受けたパイプハウス等について、復旧に係る経費を補助し、被災農家を支援した。

イ 都市近郊農業の促進

青とうがらし、花き、京野菜や地場野菜などについて、経営所得安定対策事業で奨励作物として支援し都市近郊農業の促進に取り組んだ。また、都市近郊農業の柱の一つである都市農村交流について、柘榴区及び乾谷区にある市民農園、谷・北稻八間水田活用協議会(現華やぎ観光農園)の「農作業ボランティア」、精華町特産品開発協議会による町特産品づくり体験講習会の参加者募集や山田荘地域農場づくり協議会による小中学生の「農業体験」実施を支援し、都市農村交流を推進した。

ウ 地域特産物の育成

華工房を拠点とした精華町特産品開発連絡協議会の活動について、町内大型商業施設内に常設販売コーナーの販路確保や販売促進に努め、地域特産物の育成を支援した。新たな特産物「洛いも」の特産化を更に進めるため、京都府立大学地域貢献型特別研究(ACTR)を活用して安定生産や利用技

術の研究に取り組むとともに、保育所における食育活動やせいか祭りを通じて広く PR に努めた。また観光苺園の夏秋いちご栽培実証実験を支援し、観光農業を支える新しい地域特産物の育成に取り組んだ。

エ 農地の利用の促進

耕作困難な傾斜のある中山間地を対象とした中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度について、農家代表者等会議・回覧を通じた周知や活動団体の事務支援などにより農地の利用の維持に努めた。

オ 出荷販売体制の強化

地域農産物の出荷販売体制を強化するため、町内大型商業施設における農産物、花きや加工品等の直売活動「せいか市」を支援した。また、精華町農産物直売連絡協議会などと連携し、保育所や小学校の給食に町内農産物を供給し、地産地消を進めた。

(3) 米消費拡大に関する業務

ア 米消費拡大に関する事業

年々減少する米の消費量の拡大を図るため、精華町米消費拡大推進協議会を設置し、せいか祭りの米消費拡大コーナーでおにぎりを無料配布に取り組み、米を中心とした日本型食生活の良さを PR した。

(4) 農業基盤整備事業に関する業務

ア 土地改良事業による助成等

農業用施設の安定した維持保全を図るため、町の単独補助事業として、地元区や水利組合などが実施する改良工事や災害復旧工事等に助成を行うための現地確認や技術指導を行うなど農業基盤の整備に努めた。平成 30 年 7 月豪雨災害により被災した農業施設及び農地の災害復旧に努めた。

木津川から灌漑用水を供給している川西土地改良区の安定運営を図るための助成を行った。

(5) 被害防止のための野生鳥獣捕獲等森林に関する業務

ア 被害防止のための野生鳥獣捕獲

イノシシやアライグマ、カラス等の野生鳥獣による農作物被害を軽減させるため、年間を通じた野生鳥獣捕獲の実施に努めた。また、陸上自衛隊祝園分屯地と調整を図り、被害防止のための捕獲許可を継続して発行することで、積極的な捕獲活動を展開し、周辺農地の農作物被害や生活環境への被害の抑制に努めた。

イ 森林に関する業務

京都モデルフォレスト協会の事業を周知し、地域がその事業を活用して町内 2 箇所で風倒木の搬出や倒木危険木の伐採を行った。新たな森林経営管理システムの平成 31 年 4 月開始に向け、京都府立大学地域貢献型特別研究 (ACTR) を活用し「精華町の里山整備に向けた関連基盤情報の収集と解析ならびに情報共有」を行い、準備を進めた。

(6) 商工業の振興及び消費生活に関する業務

ア 商工業振興事業

精華町商工会が行う町内の小規模企業に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図る事業に要する経費について補助を行い、商工業者の経営の安定及び改善に努めた。

精華町商工会の会員については、多くが中小企業、個人事業主であり、その経営安定を図るため、本町の独自施策として京都府融資制度の経営あんしん(セーフティネット)融資「小規模企業おうえん資金ベース枠」に係る保証料及び利子補給金の交付を行い、商工業者の経営基盤の強化に努めた。

また、地域経済の活性化につなげるための施策として、京都府商店街等総合振興事業費補助金を活用し、プレミアム商品券発行事業を精華町商工会と連携を図りながら継続的に取り組んだ。

イ 消費者教育・啓発等

相楽地域 5 市町村共同の消費生活相談等の常設窓口として、相楽郡広域事務組合に消費生活専門相談員 3 名を配置し、相楽消費生活センター(平成 22 年 3 月設立)の相談窓口を継続的に開設しており、平成 30 年度においては、精華町民 176 件の相談業務を行った。

また、消費生活に関する正しい知識の普及・啓発を目的として、消費生活講座や相楽地域内各地での出前講座の開催、各市町村の広報誌に啓発記事を掲載するなど啓発活動を展開した。

・消費生活講座	6 回	受講者数延べ 115 名(うち精華町民 27 名)
・消費生活出前講座	28 回	受講者数 820 名
うち精華町内開催分	17 回	受講者数 525 名
・消費生活出前授業	20 回(8 校)	受講者数 711 名
うち精華町内開催分	5 回(2 校)	受講者数 216 名
・せいか祭りにおいてブースを出展し、消費生活啓発をクイズで実施	参加者 100 名	

ウ 観光振興事業

精華町地域創生戦略に基づくシティプロモーションの一環として、体験型観光農業(いちご狩り)

の支援に取り組むとともに、新たな特産品「洛いも」の認知度を高める取組みを支援し観光農業の推進に引き続き取り組んだ。また、バスラッピング広告を利用して、精華町スイーツタウンのPRを行ったほか、本町を始め京都府、山城地域12市町村の分担金で運営される「お茶の京都 DM0」が本格始動し、観光客の動態調査、観光展等への出展を実施した。

精華町の観光情報を一元的に整理した「精華町観光ポータルサイト」を構築し、国内外の旅行者に対して最新の有益な情報を発信する体制を整えたほか、近鉄新祝園駅改札前にパンフレットラックを設置し、観光パンフレットやイベントチラシを配架する等、観光情報発信の強化に努めた。

精華町の重要な観光資源の一つである観光いちご園にフォトスポットを設置し、観光いちご園の魅力向上を図った。また、フォトスポットの設置に併せてイベントを開催し、誘客のための話題づくりを行った。

平成30年度はお茶の京都ポストイヤーとして、山城地域12市町村で開催されるイベントを「お茶の京都 Premium Green Fes.」と称し、一体的な広報が展開された。本町も主要イベントである「宇治茶まつり」、「宇治茶山城ごちそうフェスタ」にブースを出展。町がレシピを開発し、平成30年度に商品化された「せいか苺のフレーバーティー」をカフェ形式で提供する等、町の特産品やスイーツのPRを行った。

1月の観光閑散期において、けいはんな記念公園が主催する「華あそび」イベントにおいて、南山城村と共同し、道の駅お茶の京都みなみやましろ村に出展頂くほか、本町のスイーツ店と近畿大学のコラボ出展などで観光客の誘客を図った。

エ 企業誘致事業

企業立地促進助成制度を企業立地の誘導策とし、京都府商工労働観光部産業立地課及び同部文化学術研究都市推進課と協働し、けいはんな学研地区の企業誘致活動を展開しているが、立地可能な土地がほぼ埋まった状況となっている。

新産業創出支援としては、ベンチャー企業に対する助成及び産業支援機関である公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構新産業創出交流センター(以下、「センター」という。)の運営支援を行うことで産業集積の発展及び活性化を図っており、産業集積推進策の一つとして、「けいはんなビジネスメッセ2018」を後援するほか、センター、けいはんな学研都市の企業誘致活動にかかわる京田辺市、木津川市、生駒市と共同で、東京ビッグサイトで開催された「新価値創造展2018」、ポートメッセ名古屋で開催された「メッセナゴヤ2018」に出展し、関西文化学術研究都市のPRを行った。

なお、両展示会に地元立地企業の出展を呼びかけ、新価値創造展においては2社、メッセナゴヤにおいては3社がそれぞれ出展を行った。

また、地元の雇用機会創出と企業の流出防止のため、ハローワーク京都田辺と協力し、学研都市

就職面接会を実施し、町内を中心に 33 名が参加され、うち 11 名が採用された。

- ・平成 31 年 3 月末現在 誘致企業(事業所) 45 社
- うち 操業済み企業 41 社

監理課

(1) 建設工事等に係る入札に関する業務

平成 23 年度から、入札執行の透明性、入札参加者の負担軽減、入札契約事務の効率化を促進するため、京都府電子入札システムにより入札執行を行っており、平成 26 年度からは監理課で実施する建設工事等の競争入札全てに拡大し、平成 30 年度においても全てを電子入札によって執行した。

平成 30 年度における電子入札の実施状況については、工事 62 件、委託 17 件であり、電子入札以外にも役務等紙入札 3 件と随意契約 9 件を行い、これに伴う契約事務を行った。

併せて、入札結果公表や工事発注見通しの公表、入札制度に関連する情報などの公開・発信についても引き続き努めた。

入札参加者の資格審査における技術者情報の確認審査に関して、工事等の実績情報サービス(コリンズ・テクリス)を活用し、事業者が示した配置予定技術者の状況把握を迅速に行いスムーズな発注事務及び技術者の適正配置の確認を行った。

また、公共工事における前金払制度について、中間前金払制度を平成 28 年度から実施し、受注者の資金調達円滑化を図っている。

(2) 建設工事等競争入札参加資格審査に関する業務

隔年ごとに行っている建設工事等競争入札参加資格審査申請の平成 30 年度定期受付を、平成 30 年 11 月 5 日から 12 月 7 日まで実施した。

- ・建設工事等 602 社
- ・コンサル等 383 社

また、町内土木一式工事登録事業者に付与しているランク付けについても、経営事項審査状況や直近 2 カ年における工事発注状況などを勘案して見直しを行った。

なお、事業者の名簿を監理課窓口にて閲覧及び本町ホームページで公開を行い、閲覧者の利便性を図っている。

(3) 登記に関する業務

公共事業実施に係る用地関連付帯事務として、分筆登記 13 件、所有権移転登記 33 件のほか、これに伴う地積更正、土地表示、保存などの登記 28 件を行った。

(4) 用地の取得に関する業務

道路改良事業をはじめとする公共事業による用地買収などで、4 事業分にかかる用地買収の協議及び用地取得に関する契約と、法定外公共物の用途廃止に伴う町有地 4 筆の売払いを実施した。

(5) 住宅管理に関する業務

町営住宅(管理戸数 5 団地 152 戸)について、不具合等が生じた箇所の修繕等やエレベーター等設備の保守管理を実施し、また平成 20 年度に設置し、耐用年数を迎えた住宅用火災警報器 23 戸分、115 基について機器購入及び交換を行う等、適切な施設維持管理に努めた。

併せて、町営住宅の入居者募集に向けて、空家となっている住宅の改修工事 1 戸分を実施した。

さらには、町営住宅の長寿命化を推進するため、設備等の老朽化が進行し、今後更新時期を迎える出森団地と佃団地について、早期に耐震補強等を検討するため、耐震診断業務を実施した。

建設課

(1) 道路橋りょうの新設改良事業に関する業務

交通安全対策として通学児童など歩行者の安全確保を図るため、菅井・菱田線の道路整備工事を実施した。また、通学路である踏切道の整備に向け、舟・僧坊線においては道路整備工事と事業用地の取得を行い、南稲・北ノ堂線においても踏切間の道路整備を行うため、測量設計業務を実施した。

また、歩行者や車両等の円滑な通行の確保を図るため、北稲八間 4 5 号線や北稲・僧坊線の道路整備に向けた事業用地の取得、滝ノ鼻・本庄線においては、京都府が施行している一級河川煤谷川改修工事に併せた「茶屋前橋」の架け替え工事として、昨年度の右岸橋台工事に引き続き護岸工や橋梁上部工を進めるなど、通学路の交通安全対策を中心とした道路事業の推進が図れた。

さらに、生活道路においては、谷・旭線の狹隘区間の道路整備を行うため、事業用地の取得を行ったほか、柘榴地区においては下水道工事と併せた道路整備を行い、住環境と利便性の向上を図った。

(2) 河川排水路の改修事業に関する業務

排水路整備事業として、集中豪雨による浸水箇所である祝園西一丁目地区においては、更な

る排水対策を進めるため新川の排水計画の検討業務を実施し、抜本的なハード整備に向けた調査検討及び応急対策の排水路整備工事の設計業務を実施した。

また、滝ノ鼻地区の排水路整備については、平成29年度より年次的に下流部より工事を行い、令和元年度の完成に向け事業推進を図るとともに、転倒ゲートの設置（3箇所）により、集中豪雨時の対策が図れた。さらに、東畑地区の排水対策についても河川断面の狭隘部分の改修を行い、排水能力の向上を図った。

(3) 道路、河川、都市公園施設等の維持管理に関する業務

ア 道路の維持管理

道路の安全パトロールや管理作業委託、町内各地区における町道の除草・剪定などの業務委託や東西連絡通路、祝園・山田川駅前交通広場等の清掃管理業務委託を実施し、道路利用者の安全確保や環境保全に努め、精華町クリーンパートナー登録団体と協働した道路の維持管理を実施した。

道路施設については、舗装の修繕計画に基づき路面の損傷や劣化状況の悪い幹線道路での舗装修繕工事を実施し、東西連絡通路においても施設の長寿命化を図るため、修繕計画に基づき損傷箇所の計画的な修繕や設備更新及び環境改善を行い、東西連絡通路の機能維持を図った。

また、道路照明灯のLED化については、過年度に引き続いて、消費電力量の高い光台や精華台地区の道路照明灯のLED化を行い、環境負荷や維持管理コストの縮減を図った。

イ 河川等の維持管理

木津川堤防兼用道路や堀池川及び煤谷川など河川や排水路の除草作業を実施し、環境保全に努めるとともに、河川や水路内に堆積している土砂等の浚渫作業などを行い、降雨時における排水能力の確保を図った。

また、雨水ポンプ場における施設の管理運転や設備の修繕工事を行い、緊急時における即時対応ができるよう、施設の機能維持に努めた。

ウ 都市公園等の維持管理

公園の安全パトロールや専門業者による遊具点検を実施し、遊具の劣化や損傷箇所の早期発見に努め、公園利用者の安全確保を図るとともに、日常の管理作業委託のほか、除草や剪定作業を行い、施設の環境保全に努めた。

また、精華町クリーンパートナー登録団体と協働した公園等の維持管理を実施した。

(4) 災害復旧事業に関する業務

平成 29 年 10 月 21 日～23 日の台風 21 号により被災した公共土木施設(町道)の機能復旧を行うため、山田 14 号線の地すべり災害に伴う道路災害復旧工事を実施した。

また、平成 30 年の 7 月豪雨により被災した公共土木施設(町道)の機能復旧を行うため、東畑 15 号線と心蓮寺・下條線の道路災害復旧工事を実施した。

都市整備課

(1) 都市計画に関する業務

ア 都市計画制度の適正な運用

用途地域・高度地区・地区計画などの都市計画制度が、開発行為や建築行為における規制や誘導により、良好なまちづくりに資していることから、まちづくり計画係及び開発指導係で共通の窓口対応や電話対応ができるよう日々情報共有し、事業者との調整を図った。

(2) 公共交通網の整備に関する業務

ア コミュニティバスの実証運行

高齢者や交通弱者の生活の移動手段として、公益性の高い施設を結び、地域交流の促進を図り、福祉を増進するコミュニティバスとして運行を継続。

コミュニティバスの利用促進のため、くるりんバス紀行として広報「華創」に 2 ヶ月に 1 度のペースで、町内に 42 カ所あるバス停について、各バス停周辺の注目スポットを併せて紹介する記事を掲載した。

イ 新公共交通システム導入事業

連節バスの運行が開始され 1 年経過する中、京都府と共同で利用者アンケートや事業所アンケートを実施し、公共交通への利用転換や二酸化炭素排出量の削減効果について検証し、精華町温暖化対策地域協議会で報告した。

(3) 地域整備支援に関する業務

ア 菅井西・植田南土地区画整理事業の推進支援

学研都市の精華台地区に隣接し、本町の主要幹線である山手幹線の沿道区域に位置する菅井西・植田南地区において、組合施行での土地区画整理事業の事業化を図るため、地権者で組織する土地区画整理組合設立準備会による地権者合意形成の取組を支援した。

また、公共用地管理者負担金協議及び隣接する民間所有の切土協議を進め、事業実施に向けた関

係者協議を進めた。

(4) 開発指導に関する業務

ア 小規模開発に関する業務

良好な居住環境を形成するため、宅地開発事業に関する指導要綱に基づく開発指導をはじめ、地区計画や建築確認の事前審査及び指導を行うとともに、開発指導マニュアルに基づき、指導の統一を図った。

イ 大規模開発に関する業務

文化学術研究地区における研究開発型産業施設の立地にあたり、学研の建設計画や地区計画などの整合について、関係各課と総合調整を図った。

(5) 地域整備に関する業務

ア 狛田駅東特定土地地区画整理事業

狛田駅東特定土地地区画整理事業区域における地域コミュニティ形成の拠点と位置付ける 2 号公園について、地元住民参加のワークショップで作成した整備計画案を基に四阿や健康遊具等の整備を行うとともに、土地地区画整理事業の換地処分に必要となる換地計画書等の作成を行った。

(6) 住宅・建築物の耐震化の促進に関する業務

ア 木造住宅耐震診断士派遣事業

平成 18 年度から受診希望者に対して木造住宅耐震診断士の派遣を行っており、東日本大震災や熊本地震などの大規模な地震被害の発生により、住民の耐震化を検討する意識が高まり、14 件の木造住宅の所有者及び居住者から耐震診断に関する相談を受け、自宅訪問の上相談者の了解のもと家屋調査を実施並びに耐震診断及び耐震改修に関する啓発を行い、うち 13 件の診断申込者の木造住宅に対して耐震診断士を派遣し耐震診断を行った。また診断結果の説明の際には、耐震診断士から改修計画の提案や概算工事費の提示や、評点 1.0 以上になる耐震改修を行った際に受けられる税控除についても合わせて説明し、耐震改修事業の検討を促した。

イ 木造住宅耐震改修事業費補助事業

木造住宅への耐震診断士派遣事業による耐震診断の結果、耐震性が低いと診断され、かつ改修計画や概算工事費の提案を行った耐震診断受診者のうち、3 棟の所有者より耐震性の向上を図る改修工事の設計及びその工事費用に対しての補助金の交付申請を受け付け、耐震改修に対する費用の 4

分の 3、最高 90 万円までの補助を行った。また、屋根の軽量化により耐震性が確実に向上する簡易な耐震改修工事について、1 棟の所有者から補助金の交付申請を受け付け、費用の 4 分の 3、最高 30 万円までの補助を行った。

ウ 町内建築物の耐震化促進に係る啓発

上記補助事業を活用した上で町内の木造住宅の耐震化を推進するにあたり、制度周知並びに町民の木造住宅耐震化への認識を高める啓発活動として、広報誌「華創」や町ホームページへの記事掲載と年 2 回の自治会への回覧を実施した。

エ 民間施設ブロック塀等緊急安全対策補助事業

平成 30 年 6 月の大阪府北部地震におけるブロック塀倒壊被害の発生を受け、京都府で創設されたブロック塀等の除却費用に対する補助制度を活用し、地震による通行人の被害を未然に防止し、安全を確保することを目的として、ブロック塀等を除却する者に対して除却費用の一部について補助金を交付する制度を平成 31 年度末までの期限付きで創設し、3 件の所有者から補助金の交付申請を受け付け、費用の 4 分の 3、最高 15 万円までの補助を行った。

(7) 国道 163 号の整備促進

京都国道事務所において、事業用地の取得を進め、平成 30 年度においては用地取得予算が 12.5 億円計上されるなど重点的に行われた。(参考：平成 29 年 7 億円、平成 28 年 8 億円)

結果、平成 30 年度では全体で 4,160.84 m²を用地取得しており、契約率としては 84.65%の契約率となっている。

乾谷工区は橋台、橋脚の工事が完了しており、引き続き高架橋、横断地下道等の工事を行っている。山田地区においては、山田川橋の下部工事に着手し、順次進めている。また、金堀地区での拡幅工事並びに鳥ヶ林地区での地下道の工事が進められている。相和・下条地については拡幅による町道の振替工事が完成している。

上下水道部

経理営業課

(1) 公共下水道事業特別会計繰出金

ア 維持管理業務

汚水の維持管理事務に要する経費の繰出しを行った。

イ 公共下水道建設事業

公共下水道建設事業分については、国庫補助金、地方債などを除いた下水道建設費(人件費、事務費等)の補填分の繰出しを行った。

また、流域下水道建設負担金分については、京都府が実施する木津川上流流域下水道処理場等施設の建設負担金の補填分(地方債を除く)の繰出しを行った。

ウ 公債費に係る業務

公共下水道(雨水・汚水)の建設に係る地方債の元利償還金に対する繰出しを行った。

地方債償還金(元金)の繰出し 平成4年度～平成27年度許可分

地方債償還金(利子)の繰出し 平成4年度～平成29年度許可分

会計管理者

会計課

(1) 会計管理に関する業務

ア 歳計現金の出納及び保管

一般会計のほか、権限の異なる水道事業を除く特別会計を含めた歳入歳出予算の収支にかかる現金について、財務会計システムの各種機能を活用しながら、歳入約2万7千件・総額約217億円、歳出約2万4千件・総額約211億円の出納及び保管並びに記録管理に関する事務を適正かつ確実にを行い、平成29年度決算書作成に至った。(病院事業分は地方公営企業法に基づく町条例の規定により平成25年度分より一般会計等との一体化で管理)

また、出納の執行管理において、資金計画を勘案しながら歳計現金を一時的に定期預金化(3億円:6/18～8/30間0.020%、2億円:6/18～9/19間0.020%、5億円:6/18～10/19間0.020%、2億円:6/18～11/29間0.020%)し、安全かつ有利な運用により預金利子の増収を図った。(病院事業での貸付金に伴う資金不足は歳計現金の繰替運用で対応し、当該繰替運用分を普通預金利息として徴収)

しかし、日本銀行のマイナス金利政策によって超低金利状態が続いていることから、預金利子全

体では前年度よりさらに減収となった。

- ・歳計平均収支額 歳入:約 15.5 億円/月、歳出:約 15.1 億円/月
 - ・歳計平均現金残高 約 11.43 億円/日(平成 29 年度 8.04 億円/日)
- (ただし定期預金分を除き、基金繰替運用等分を含む)
- ・町預金利子収入額 34,678 円(平成 29 年度 35,041 円、1.0%減)

イ 物品等の出納及び保管等

上記のほか、地方自治法第 170 条に規定する会計管理者の権限に属する会計事務として、有価証券や物品等の出納及び保管並びに整理などの諸事務を適正かつ確実に行った。

特に、物品等の出納及び保管の事務においては、基金に属する現金(預金)を含む現金の一体的な保管の権限に基づき、これの有効活用として、歳入予算の構造上から、平成 31 年 1 月半ばから令和元年 5 月末の出納閉鎖までの間の一時的に不足する歳計現金の補てんを、条例規定に基づく基金の繰替運用等により対応し、外部からの一時借入を行うことなく、当該補てんに伴う経費負担の軽減を図った。

※基金繰替運用総額 16.02 億円(平成 29 年度 20.50 億円)

(一時最高額 16.02 億円、無利子での運用、延運用総額 1,495 億円/年、繰替運用による基金利子減少額(年 0.023%として)約 9 万円、これを一時借入金で対応した場合の利子必要想定額(年 0.17%として)約 69 万円、差引約 60 万円軽減)

また、財産に関する調書などの内容は、引き続き地方自治法の規定に基づくものの整備を進め、財産の記録管理に関する業務の適正管理を継続した。

さらに、支出負担行為に関する確認の事務などを通じ、会計事務の細部にわたる取り扱いを引き続き随時に再整理し徹底することで、各種会計事務処理の適正化を進めた。

(2) 公金収納管理に関する業務

会計管理事務のうち、特に税をはじめとした各種公金収納の円滑化のため、口座振替納付制度及びコンビニエンスストア納付制度の推進などにかかる統括的な管理事務を推進し、収入金にかかる公金管理の安定・確実性や安全性、また早期納付の推進や収納業務の効率化などを図った。

①口座振替納付状況(出納整理期間を考慮しない平成 30 年度中取扱分)

- ・件数:全体対象 299,096 件のうち 75,449 件納付(割合 25.2%)(以下同じ)
- ・収納金額:全体 9,062 百万円のうち 2,128 百万円(23.5%)

※特別徴収等を除いた口座振替納付可能対象からの割合比較

件数(全体 145,037 件):52.0%、収納金額(全体 4,341 百万円):49.0%

【平成 29 年度実績】

- ・件数:全体対象 294,653 件のうち 76,409 件(25.9%)
- ・収納金額:全体 9,036 百万円のうち 2,159 百万円(23.9%)

※可能対象 件数(全体 147,200 件):51.9%、収納金額(全体 4,417 百万円):48.9%

②コンビニ納付状況(出納整理期間を考慮しない平成 30 年度中取扱分)

- ・件数:全体対象 299,096 件のうち 29,489 件納付(割合 9.9%)(以下同じ)
- ・収納金額:全体 9,062 百万円のうち 500 百万円(5.5%)

※コンビニ納付の対象からの割合比較

件数(全体 69,588 件):42.4%、収納金額(全体 2,213 百万円):22.6%

【平成 29 年度実績】

- ・件数:全体対象 294,653 件のうち 27,524 件(9.3%)
- ・収納金額:全体 9,036 百万円のうち 482 百万円(5.3%)

※可能対象 件数(全体 69,343 件):39.7%、収納金額(全体 2,244 百万円):21.5%

消防本部

(1) 常備消防

ア 火災概要

平成 30 年中火災概要

区分		平成 30 年	平成 29 年	比較増減
火災件数	合計(件)	11	8	3
	建物(件)	8	5	3
	林野(件)	0	0	0
	車両(件)	2	0	2
	その他(件)	1	3	△2
焼損棟数	全焼(件)	1	4	△3
	半焼(件)	0	0	0
	部分焼(件)	1	3	△2
	ぼや(件)	6	3	3
り	全損(世帯)	0	0	0

災 世 帯	半損(世帯)	0	1	△1
	小損(世帯)	4	3	1
り災人員(人)		12	18	△6
焼 損 面 積 等	建物(㎡)	22	104	△82
	林野(a)	0	0	0
	車両(台)	2	0	2
	その他(㎡)	0	61	△61
死 傷 者	死者(人)	0	0	0
	負傷者(人)	1	1	0
損 害 見 積 額	建物(千円)	242	8,063	△7,821
	収容物(千円)	1,516	3,058	△1,542
	林野(千円)	0	0	0
	車両(千円)	2,890	0	2,890
	その他(千円)	71	43	28

イ 救急救助概要

平成 30 年中救急概要

区分		平成 30 年	平成 29 年	比較増減
事 故 の 種 別 出 動 件 数	合計(件)	1,448	1,318	130
	火災(件)	9	9	0
	自然災害(件)	0	0	0
	水難(件)	0	0	0
	交通(件)	114	104	10
	労働災害(件)	21	17	4
	運動競技(件)	11	6	5
	一般負傷(件)	208	206	2
	加害(件)	4	1	3
	自損行為(件)	6	16	△10
	急病(件)	917	788	129
	その他(件)	158	171	△13

うち不搬送(件)	79	62	17
搬送人員	1376	1,261	115
一日平均出動件数(件)	4.0	3.6	
一日平均搬送人員(人)	3.8	3.5	
一か月平均出動件数(件)	120.7	109.8	
一か月平均搬送人員(人)	114.7	105.0	

平成 30 年中救助概要

	平成30年			平成29年			比較増減		
	出動件数 (件)	活動件数 (件)	救助人員 (人)	出動件数 (件)	活動件数 (件)	救助人員 (人)	出動件数 (件)	活動件数 (件)	救助人員 (人)
合計	18	10	14	20	13	14	△2	△3	0
火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通事故	7	3	6	4	1	1	3	2	5
水難事故	1	0	0	1	1	1	0	△1	△1
自然災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機械事故	2	2	3	1	0	0	1	2	3
建物事故	3	2	2	9	8	9	△6	△6	△7
ガス事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0
爆発事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0
急病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	5	3	3	5	3	3	0	0	0

ウ 消防体制の強化

災害に強いまちづくり具現のため、災害時に迅速・確実な対応が果たせるよう、各種訓練や実務研修などにより職員の資質向上を図るとともに、安全・確実・迅速に災害現場活動が行えるよう資器材の整備を実施した。

緊急消防援助隊の装備及び備蓄食糧などの整備に取り組み、大規模災害時の応援体制の充実に努めた。

防火対象物に対する消防用設備などの設置指導・危険物の貯蔵又は取り扱いに関する許認可の実施及び建築物の新築、増築などに関する同意事務を行った。

エ 救急体制の強化

救急救命士の処置範囲拡大に伴う特定行為(気管挿管・薬剤投与・拡大 2 処置)を実施できる認定救急救命士について気管挿管 1 名、拡大 2 処置 3 名を養成し、現在、救急救命士有資格者 16 名(認定救命士の気管挿管 14 名・薬剤投与 15 名・拡大 2 処置 14 名)体制で救急活動体制を強化した。

また、救急隊員教育の指導者として救急業務の資質向上、救急隊員に対する教育体制の構築を図り、地域メディカルコントロールを担う医師や医療機関との連携を強化するため指導救命士 1 名を養成した。

山城南メディカルコントロール協議会において、救急救命士の処置範囲に伴う対応を含めた救急業務及び救急医療体制の充実を図ると共に検証委員会を実施し、知識、技術の高度化に努めた。

救急要請時から傷病者の状況に応じて、心肺蘇生法などの口頭指導に努めるとともに、救急隊が到着するまでそばに居合わせた人(住民)が応急手当をできるよう、AED(自動体外式除細動器)の使用を含めた救命講習を実施し、応急手当の普及啓発活動を推進した。

オ 指令業務の保守

通信指令業務の円滑な活動の推進として、消防指令管制システム(消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備)について、精華町指令管制業務規程・精華町消防通信管理規程に基づき保守管理、日常点検を実施し適正な保全に努めた。

(2) 非常備消防

ア 消防団の育成・強化支援

① 警備の強化

新入団員入団等、新しい体制を整え、現場活動及び規律の保持など、組織の強化、継続的な団員の確保を図った。春、秋の火災予防運動に伴う広報活動、年末警戒など災害予防に積極的に取り組み、火災発生の防止を図った。

② 女性消防団員の育成と活動

女性部として火災予防活動を中心に、毎月定例会、応急手当の普及、消火訓練などによる防火指導の実施、さらには町内全域の巡回広報及び住宅火災警報器の設置推進等を実施し、組織の活性化を図った。

③ 教養訓練等

新入団員に対して規律・放水訓練、機械器具の取扱等基本訓練を実施し、幹部団員に対しては、指揮系統を含めた訓練を実施した。地区消防団の各部においては、毎月 1 回ポンプ点検を実施し、機械器具の整備に努めた。

春の火災予防運動期間に際しては、春先の山火事などを踏まえ、山林火災防御訓練を実施し、今後の現場活動に活かせるように反省会を実施した。出水期に備えて水防訓練を実施し合わせて木津警察署の協力を得て、交通事故防止の研修を実施した。

イ 防火防災組織の充実強化

地域コミュニティのなかで、今後予想される地震災害をはじめとする様々な災害が発生した場合に、自助・共助の精神に基づき「自分たちの地域は自分たちで守る。」ことを更に意識してもらうため、自主防災組織育成強化に努め、自主防災組織や精華町婦人防火クラブなどの活発な活動、初期消火訓練、地震体験会や管外研修などの各種訓練・行事を通じて、自主防災組織などの防火防災組織と行政との連携及び積極的な協力関係に基づき災害に強い町づくりに努めた。

また、幼年消防クラブ員(保育所、幼稚園)対象に幼年消防勉強会として、火遊び防止などの防火指導や花火の正しい遊び方や地震体験車を活用して地震時の対応等について啓発を行い、幼少期における火に対する正しい知識と防火意識の高揚を図った。

(3) 消防施設

ア 緊急消防援助隊装備品の整備

緊急消防援助隊として、被災地の消防力のみでは対応困難な大規模・特殊な災害発生時に速やかに対応できるよう資器材、備蓄食糧の整備を行った。

イ 防火水槽及び消火栓の維持管理

防火水槽、消火栓及び消火栓器具格納箱に対し、年 2 回の点検を実施し、火災発生時に的確に使用できるように維持管理に努めた。

(4) 水防対策

水防資器材を整備し、水防体制の確立を図った。

水防訓練を実施し、水防知識・技術の向上と洪水・土砂災害についての認識を深めた。

教育部

学校教育課

(1) 教育委員会に関する業務

- ア 教育課題に関する議論や報告が行えるよう必要に応じて教育委員会会議を開催し、その会議内容をホームページ等で公開した。教育委員が学校で行われる行事やあいさつ運動、研修会などへ参加することにより、各校の実態や事例などに対し見識を深めることができた。
- イ 総合教育会議を開催し、町と教育委員会が意思疎通を図り、教育課題やあるべき姿を共有し、平成 28 年 2 月に策定した精華町教育大綱の基本目標や方針に基づいて教育行政を推進した。平成 30 年度では、主に学力や生徒指導など教育の現状や「精華町いじめ防止基本方針」の改定などについて、意見交流を行った。

(2) 小中学校の管理運営に関する業務

- ア 学校教育法第 5 条に基づき学校の管理運営に必要な一般事務経費及び施設、設備機器などの維持管理経費を支出するとともに適正管理に努めた。
- イ 町の独自施策として発達障害児や肢体不自由児など学校生活での配慮を要する児童・生徒の学校生活や学習活動を支援するため、特別教育支援員及び介助員を配置した。
- ウ 学校における働き方改革の取組の一環として、各小中学校の電話に留守番電話機能を導入した。

(3) 小中学校の教育振興に関する業務

- ア 学校教育法第 5 条に基づき教育活動の充実を図るため、各種教材備品や事務用備品などの購入のほか、さまざまな学校行事や部活動等への支援を行った。
- イ 経済的な理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学援助制度の周知に努め、次年度入学者に対する新入学学用品費の早期支給を行うなど必要な援助を行った。また、修学旅行費用などの補助を行った。
- ウ 児童生徒の体力診断や文化芸術活動の経費補助を行った。また、各学校の創意工夫を促すため、特色ある学校づくり支援事業として必要な経費を助成した。
- エ 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」並びに「京都府いじめ防止基本方針」の改定を踏まえ、「精華町いじめ防止基本方針」の改定を行うとともに、各学校における基本方針についても併せて改定を行い、いじめの未然防止、早期発見、迅速で組織的な対応などについて、改めて周知徹底を行った。精華町いじめ防止基本方針に沿っていじめ問題に取り組むため、小中学校において定期的にいじめに関する調査とその結果分析を行った。また、スクールカウンセラーを各校に

配置し、いじめの未然防止、早期発見、迅速で組織的な対応に努めるとともに、いじめ防止のための委員会等を開催し情報共有や連携を図った。

(4) 小中学校の施設整備に関する業務

ア 学校現場における教育環境の向上を目指し、平成 29 年度に実施した中学校の普通教室等への空調設備の整備に続き、平成 30 年度には小学校の普通教室等への空調設備の整備を実施し、快適な教育環境を整えることができた。

イ 台風 21 号により、本町の各小中学校において被害が発生したが、早期の対応を行ったことで、安全で安心な教育環境と学校施設の機能を維持することができた。

ウ 各小中学校における校舎、その他の学校施設等の不具合箇所や改善が必要な箇所について、随時修繕等を実施し機能回復を図った。

(5) 学校教育に関する業務

ア 未来を生き抜く子どもを育成するため、学力・学習テスト、新体力テストなどの結果を分析し、学習指導に活用した。また、全小中学校への学校図書館司書の配置などにより教育環境の充実を図った。社会の変化に対応する教育を推進するため、小学校での英語の教科化に向け、外国語活動の充実に努め、国際理解教育を推進した。

イ 学研都市を活かした教育を推進するため、科学のまちの子どもたちプロジェクトや特色ある学校づくり事業を実施し、地域の自然や文化、人材、産業等を積極的にいかした多様な学びの機会を設けた。

ウ 家庭・地域社会の教育力の向上を図るため、あいさつ運動やスクールヘルパー活動などを通じて住民参加を促した。また、オープンスクールの開催などにより学校から情報を積極的に提供するとともに、学校評価や学校評議員制度、コミュニティ・スクールを活用し、教育活動の成果の検証に取り組んだ。

エ 命を守り、人権を大切にする教育を推進するため、小学校では「特別の教科 道徳」を実施し、教科用図書を主たる教材として使用するとともに多様な教材を活用し、規範意識の育成を図った。いじめや不登校などの課題に対応するためスクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーの活用など、状況に応じた効果的な対応を組織的に行い、その未然防止と課題解決に努めた。発達障害を含む特別な支援を必要とする子どもの支援を行った。

オ 教育の質を高める環境をつくるため、教職員研修や学力向上推進委員会をはじめ、各分野の委員会を定期的に開催し、町内の学校と教育委員会の連携を図った。また、出退勤時刻記録システムや学校負担金徴収システムの導入、部活動指導員の配置などにより教職員の負担軽減と働き方

改革を進めた。

(6) 幼稚園に関する業務

私立幼稚園に通園する保護者負担を軽減するため、町の独自施策として 1 名あたり月額 3,000 円の補助を行った。また、所得基準に応じて保育料の一部を補助している私立幼稚園就園奨励費補助において、ひとり親世帯や多子世帯の保護者の負担軽減を図った。また、町内私立幼稚園に運営補助金を交付することにより、町内私立幼稚園に入園希望する園児の受け入れを支援した。

(7) 学校給食等に関する業務

ア 町内 5 小学校で自校方式による完全給食を実施するとともに、地産地消を進めるため地元野菜を利用した給食を月 3 回程度、地元産米による米飯給食を週に 3 回から 4 回実施した。また、保護者負担軽減を図るため給食費の補助と地元産米購入にかかる補助を行った。

イ 給食施設の修繕、点検、清掃等、また、更新の必要な調理備品の購入を行うことにより調理環境を整え、円滑な給食業務を行うことができた。

ウ 中学校給食の導入をはじめとする本町の教育行政の課題などの解決に向けて、「精華町まちづくり基本構想」を策定した。

生涯学習課

(1) 生涯学習の推進に関する業務

社会教育委員会に関する取り組みとして、社会教育の更なる振興を図っていくため会議や研修を行ったほか、教育委員会との合同研修会を行い、教育行政に係る理解を深めた。なお、平成30年9月から1名を公募により委嘱した。

住民が自発的に学習活動を行えるよう、むくのきセンターなどの施設を活用し、様々な団体と連携をとりながら、親子がふれあう遊びを通して家庭教育のあり方を学ぶ「家庭教育学級のびのびコース」や、女性自らの資質の向上と女性指導者の育成を目指した「女性講座」、高齢者を対象に学ぶことへの意欲と喜びを持ち続け、積極的な社会参加を行っていくために必要な知識を習得することを目的とした「精華寿大学」、障害のある方たちの社会参加を進めるための「視覚・聴覚障害者教室」、特定非営利活動法人精華町体育協会と連携し、文化振興を目的とした「むくのき文化講座」など、幼児期から高齢期までの各時期やそれぞれの立場に応じた学習機会の提供に努めた。

特に、子どもたちを取り巻く今日的な課題の解決に向けた取り組みとして、多くの方々の協力のもと、「第16回精華町子ども祭り」や「精華まなび体験教室」、「地域学校協働本部事業」などを実施し、

地域社会の中で子どもたちを心豊かで健やかに育てる環境づくりを進めた。

また、「精華町少年少女合唱団」の活動は、毎週土曜日の定期練習を続けるほか、町内行事に多数出演し、平成30年度は京都で開催された「2018 こどもコーラス・フェスティバル in きょうと」にも出演した。

一方、「子ども議会」においては、町内小学校の6年生各クラスからの代表者、計14名が参加し代表質問を実施し、将来の精華町の担い手となることへの自覚を促した。「成人式」の開催においては、“新成人による実行委員会(実行委員10名)”を結成して、第1部の式典、第2部の成人の集いの企画運営を行うことにより、“新成人自らが作る”「成人式」の充実に努めた。

生涯学習の各種講座や教室などの開催においては、引き続き、地元で活躍されている方や各種機関・団体などを積極的に講師として活用することに努め、地域の方に活動の場を提供するとともに、それぞれの機関などの活動の普及、振興に繋げることもできた。

(2) 図書館活動の推進に関する業務

ア 図書館資料の充実と利用促進

利用者にとって新鮮で魅力ある蔵書構成となるよう、実用書や教養書、文芸書、児童書、参考図書などを中心に積極的に購入し、資料の充実を図った。

また、図書館システムの更新を行い、インターネット上におけるサービス機能の向上や読書に対する関心を高めるため読書手帳を発行するなど、利用者の利便性向上を図った。

図書館利用に障害のある人もさらに利用しやすいよう、視覚障害者情報総合ネットワーク(サピエ)への加入による録音図書(デイジー)の貸出を開始し、障害者サービスの充実に努めた。

貸出点数は、開館日数が前年度比5日減ということもあり、前年度比7,717点減(1.93%減)であったが、依然として他の同規模自治体の平均を上回る高い水準を保っており、住民の図書館に対する期待に応えることができた。

イ 読書推進に関する業務

平成27年度策定の「子どもの読書環境整備5か年計画(第3次)」に基づき、子どもの読書週間における子どもと本の関わり大切さについての講座や、9・10か月検診時のブックスタート、おはなし会など、関係各機関やボランティア団体と連携した行事を実施するとともに、乳児連れの保護者が気兼ねなく図書館を利用できる「赤ちゃんタイム」を実施した。

さらに、同計画に基づき、「精華町子どもの読書環境づくり推進協議会」を開催し、取組みの進捗状況の確認や課題解消のための意見交換を行った。

また、各施設への団体貸出、移動図書館車の巡回、図書館見学や職場体験の受け入れなどを実施し、子どもの読書活動の推進に努めた。

その他、秋の読書週間の行事として、文学講座や雑誌・本のリユース・デイの実施や、役場関係課と連携し、各課の所管事業に関する資料の展示を行うなど、積極的に読書推進活動に取り組んだ。

(3) 文化財の保護に関する業務

ア 指定文化財の保護

国・府・町の指定文化財など、町内にある文化財のうち重要なものについて、その保存と活用を図るための必要な措置を講じた。特に、所有者などが文化財の維持管理のために実施される事業については、事業が適正に行われるよう指導するとともに、所有者などの負担を軽減するため、事業に要する経費の一部について補助を行った。

イ 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財が土木工事などによって、損傷、散逸することのないよう、事業者などに対して、文化財保護法にいう「周知の埋蔵文化財包蔵地」についての必要な指導を行った。

ウ 古文書や歴史資料、民俗文化財の保護

収集した古文書や歴史資料、民俗文化財の整理と調査を行い、その保存と活用を図った。精華町地域創生戦略に基づき、本町の魅力発信の手段として、インターネット上の博物館・資料館である「デジタルミュージアムせいか舎」を構築し、昔の農機具などの民具、国・府・町の指定文化財、『せいか歴史物語 デジタル版』等の掲載公開を行っており、新たに、書籍『精華町の史跡と民俗』の一部をデジタル化し、公開した。また、無形民俗文化である『盆の砂盛り「お精霊さん」』について、3年計画の1年目として調査を行った。

(4) 社会体育に関する業務

ア 社会体育事業に関する業務

住民のスポーツへの関心を高め、その普及を図り、住民の健康を保持・増進させるため、各年齢層に応じた各種スポーツ事業を開催した。

子どもを対象とするスポーツ教室では、本町の競技力向上のため、競技スポーツを中心とし、中高年者向けのスポーツ教室では、健康の保持・増進のためのニュースポーツを中心として実施した。

また、年齢を問わず、誰もが取り組める生涯スポーツの振興に向け、スポーツ推進委員が中心となって、町立体育館のアリーナの一般開放を実施したほか、自治会や子ども会等の行事にスポーツ

推進委員を派遣して、実技指導を行うなど、多くの方々にスポーツ活動を行っていただく機会づくりに努めた。

さらに、生涯スポーツの振興と競技スポーツの競技力向上を図るため、「精華マラソン」など特定非営利活動法人精華町体育協会との協働によるスポーツ事業を開催した。

イ 社会体育施設に関する業務

精華町立体育館・コミュニティーセンター(むくのきセンター)、打越台グラウンド・テニスコート、池谷公園多目的コート、木津川河川敷多目的広場の町内4体育施設については、特定非営利活動法人精華町体育協会を指定管理者とし、より一層の住民サービスの向上と、管理経費の節減を図った。

指定管理者にあっては、平成25年度からの指定管理業務の経験を生かし、利用者への時宜に合った対応や、より質の高いサービスの提供に努められ、各施設の管理運営が総じて適正に行われたことにより利用者の増加に繋がっている。一方、老朽化が進む施設の修繕等については、利用者への影響などを考慮し、緊急性の高いものから順次計画的に進めた。

指定管理者による平成29年度の事業実績と指定管理期間第1期実績について、精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会において評価を行った。

3. 行政評価の取り組み

精華町では、行財政改革の一環として、限られた経営資源(ヒト・モノ・カネなど)をうまく組み合わせ、より効果的・効率的に行政経営を進めていくため、行政評価の取り組みを進めています。この取り組みは、住民の信頼に応える組織マネジメントの実現にむけ進めている※内部統制の一環でもあります。

※内部統制

地方自治体における組織マネジメント全般を意味する概念とされています。業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、資産の保全、法令等の遵守という4つの項目(目的)から構成されています。

(1) 行政評価とは

行政評価とは、「行政の活動について、ある一定の基準等により評価を行い、この結果を改善に結びつける手法」です。1980年代に英国などで発展した※NPM(ニュー・パブリック・マネジメント)の考え方をもとに、国内では、1995年に三重県ではじめて行政評価システムが導入されました。

※NPM(ニュー・パブリック・マネジメント)

民間の企業経営手法を行政分野に導入することにより、より効率的で質の高い行政サービスの提供を目指すという考え方で、「新公共経営」ともいわれます。

(2) 行政評価を取り組む意義

わが国では、長引く景気の低迷などにより税収が落ち込む一方、少子高齢化による社会保障費、老朽施設の維持管理費が増大しており、これまでのような前例踏襲的な管理型の行政経営の継続が限界を迎えています。

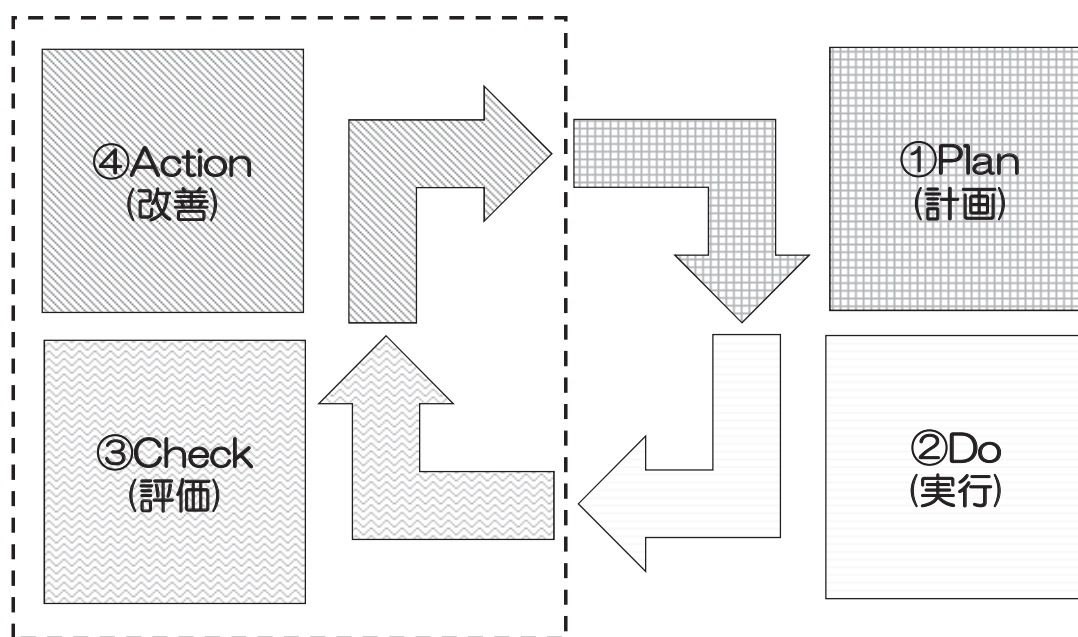
この状況を打開するため、限られた行政資源を効果的・効率的に活用し、改善・改革を行いながら行政活動を実施するという考え方が重要となっています。

これまでは、「予算」によるマネジメント、つまり予算の投入額によって産出や成果がコントロールされていましたが、近年においては、成果という目標を設定し、その

達成を目指して投入額や活動の方法を見直すという、「成果」によるマネジメントを実施しています。行政評価の運用を積極的に進め、「※PDCA マネジメントサイクル」に基づいた行政経営の展開を進めています。

※PDCA マネジメントサイクル

4 段階の頭文字をつなげたもので、①Plan(計画)⇒②Do(実行)⇒③Check(評価)⇒④Action(改善)の順に進めます。1 周したら、最後の Action(改善)を次の PDCA マネジメントサイクルにつなげ、継続的に改善しながら行政経営を進めるという考え方です。



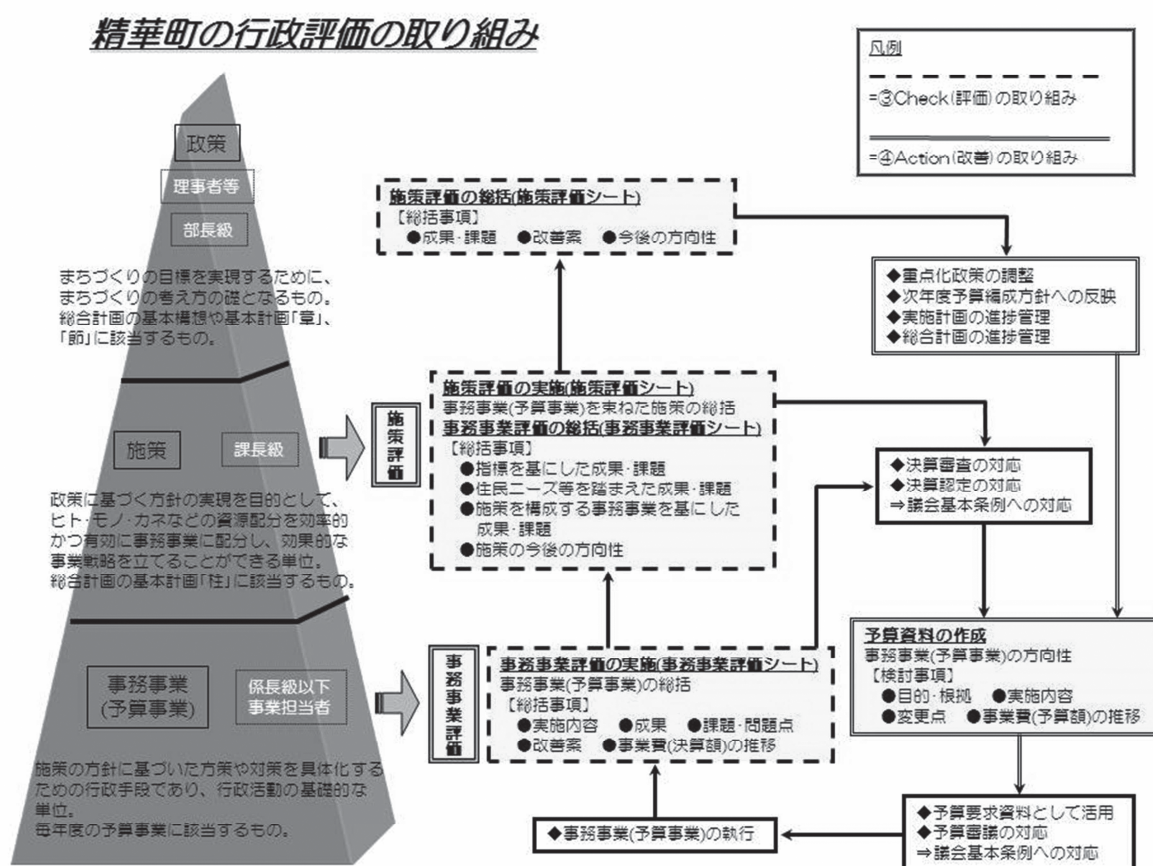
(3) 精華町の行政評価の取り組み

本町の行政評価は、「活用を前提とした行政評価システム」という考え方にに基づき、実効性をより高めるべく、決算での成果の総括に留まらず、次期の「予算編成」や「第5次総合計画」の進捗管理にも活用できるよう制度設計しています。

運用の目的には、「職員の意識改革」、「説明責任の履行」、「改善・改革のツール(道具)としての活用」など一般的なものに加え、「自立可能な行財政の確立」、「選択と集中の一層の強化」が挙げられます。事務事業(予算事業)の総括には「事務事業評価」を、事務事業を束ねた施策の総括には「施策評価」を実施し、2 段階の行政評価に取り組んでいます。

「事務事業評価」では、行政活動の基礎的な単位である、それぞれの事務事業について、その取り組んだ内容と成果を分析し、その結果、明らかとなった課題・問題点、それに対する改善案を明らかにしています。

「施策評価」では、事務事業を束ねた単位である施策を、町の総合計画の「柱」と見立てています。成果の基準となる指標を測定し、成果と課題を分析したうえで、施策を構成する主な事務事業の成果や事務事業の構成の妥当性を検証します。そして、その結果を用い、施策の今後の方向性を導き出しています。「施策評価」は、総合計画に定める中長期で達成すべき目標実現に向けた、毎年度の進捗管理、施策を構成する事務事業の優先順位付け、新たな事業の立案と既存事業の見直しを行う際、より大局的な視点で、今後の方向性を議論するためのツール(道具)として活用を進めています。



今後も、こうした取り組みを着実に実践し、よりよい行政経営が展開できるよう、行政評価の取り組みの精度向上に努めてまいります。

(1) 施策評価シート

○各表示項目について

① 施策の概要

①-1 基本構想 : 第5次総合計画基本計画の施策体系の「章」

①-2 基本計画 : 第5次総合計画基本計画の施策体系の「節」

①-3 施策 :

第5次総合計画基本計画の施策体系の「柱」、施策評価を実施する基礎単位

①-4 方針・目標等 : 当該施策(柱)の方針・目標

①-5 実施内容 : 当該施策(柱)の方針・目標を実現するための手段、主な実施内容

①-6 統括課 : 当該施策(柱)を所管する主な担当課

①-7 関連課 : 当該施策(柱)を所管する関連課

② 指標の設定 : 当該施策(柱)の成果等を測る指標の分析

②-1 重点点 : 重点指標の表示、該当する指標には「○」を表示

②-2 指標 : 当該指標の名称

②-3 単位 : 当該指標の単位

②-4 他団体比較等 : 当該指標の他団体の状況

②-5 算式・引用等 : 当該指標の目標及び実績数値の算出根拠等

②-6 目標 : 当該指標の各年度の目標及び試算数値

②-7 実績 : 当該指標の各年度の実績数値

③-1 指標から読み取れる成果と課題 :

当該指標の分析結果から読み取れる成果と課題、目標数値や実績数値の増減理由や要因等

③-2 住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点 :

日常業務で多く聞かれる要望、各種調査結果、他自治体の取り組み事例等から当該施策(柱)参考となるもの

④ 施策を構成する主な事業 : 当該施策(柱)を構成する主な事業を掲載。一覧は別途掲載。

④-1 重点点 : 重点事業の表示、該当する事業には「○」を表示

④-2 部門 : 当該事業の所管課等

④-3 事業名 : 当該施策(柱)を構成する事業の名称

④-4 種別 : 一般事業と投資的事業(道路建設など社会資本の整備等)の種別

④-5 決算書説明頁 : 決算書の事項別明細書における当該事業の掲載頁番号

④-6 人件費含む : 当該事業の決算額と人件費(平均人件費による理論値)の合計額

④-7 事業費のみ : 当該事業の決算額

④-8 事業費一財 : 当該事業の決算額のうち一般財源が占める金額

※令和元年度予算は、年度当初の予算数値を計上しています。

※令和2年度試算は、現時点での試算数値です。予算額を確定するものではありません。

④-9 施策を構成する事業の成果と課題 :

施策(柱)を構成する事業の実施により得られた主な成果や課題

⑤ 施策の今後の方向性 : ②、③、④の分析を踏まえた当該施策(柱)全体の今後の方向性

1. <施策の概要> ①

基本構想	①－ 1	統括課	①－ 6
基本計画	①－ 2		
施策	①－ 3	関連課	①－ 7
方針・ 目標等	①－ 4		
実施内容	①－ 5		

2. <指標の設定> ②

		重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度	算式・引用等	
①		②-1	②- 2	②- 3	②- 4	②- 5	
②							
③							
④							
⑤							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R1(試算)	R2(試算)
①	目標				②- 6		
	実績				②- 7		
②	目標						
	実績						
③	目標						
	実績						
④	目標						
	実績						
⑤	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

③－ 1

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

③－ 2

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞ ④

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R1(予算)	R2(試算)
1	④ -1	④－2				④－6		
		④－3				④－7		
		④－4 ④－5				④－8		
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

④－9

5. ＜施策の今後の方向性＞

⑤

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	総務部・企画調整課
基本計画	けいはんな学研都市		
施策	学研都市の推進	関連課	
方針・目標等	◆学研都市建設・運営の推進 ◆都市ブランドの情報発信 ◆学研都市建設の成果を実感できるまちづくり		
実施内容	◆パイロットモデル事業の誘致 ◆三府県八市町の広域的連携 ◆中央政策提案活動 ◆都市ブランド向上に係るPR活動 ◆文化芸術振興の取り組み		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度	算式・引用等		
1	○	学研都市イベント参加者数	名		町等主催の学研関連イベント		
2	○	京都府立けいはんなホール稼働率	%		(株)けいはんな調べ		
3		学研都市建設事業費累計額	億円		普通建設事業費累計		
4		学研都市立地施設数(精華町内)	施設		(公財)関西文化学術研究都市推進機構調べ		
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	40,000	40,000	85,000	85,000	85,000	85,000
	実績	34,684	85,659	84,852	91,966		
2	目標	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
	実績	25.1	27.3	24.1	24.0		
3	目標	980	1,021	1,031	1,041	1,051	1,061
	実績	1,011	1,030	1,056	1,074		
4	目標	52	54	55	56	56	60
	実績	52	52	55	56		
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○学研都市建設事業費累計額や立地施設数の動向から、人口急増を抑えた成長管理型の都市運営による成果が現れている。

○学研都市イベント参加者数については、ツアー・オブ・ジャパンや、せいか祭りを中心とした大規模イベント(平成30年度から子ども祭りと同時開催)で、引き続き8万人を超える集客につながった。また、立地施設数も新たな企業の操業により増加し、けいはんなホール稼働率は例年並みの水準を維持しており、文化学術研究都市にふさわしいまちづくりが形成されている。引き続き文化芸術振興の推進と、さらなる学研都市のPRを行うことで、交流人口(昼間人口)の増加と共に、まちの賑わいを創出していく必要がある。

○4年目となる「SEIKAサブカルフェスタ2018」をせいか祭りと同時開催し、学研都市のPRに努めることができた。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

学研立地施設と地域住民との距離を身近に感じて頂けるよう、今後も産学公民の連携をさらに強化する必要がある。あわせて文化・芸術の推進のほか、様々な取り組みにおいて学研都市ブランドを育成し、定着させていく必要がある。また、効果的なイベント実施のために、ニーズの把握方法などについて検討する必要がある。

4-1. <施策を構成する主な事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁		事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
				H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1	○	総務部・企画調整課		17,869	8,535	10,986	16,971	19,561	19,561
		学研都市建設推進・活性化事業		7,500	4,290	5,555	6,811	9,650	9,650
		一般事業	67	7,500	4,290	4,555	5,222	5,400	5,400
2		総務部・企画調整課		7,943	7,249	7,627	5,430	5,220	5,220
		けいはんな学研都市文化振興事業		1,160	2,170	2,451	2,470	2,460	2,460
		一般事業	69	1,145	2,155	0	1,505	2,445	2,445
3		総務部・企画調整課		12,999	11,245	12,176	13,814	13,714	13,714
		せいか祭り開催負担金		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
		一般事業	69	0	0	0	0	0	0
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

○学研都市行政連絡会では、三市町(精華・木津川・京田辺)が連携し政策提案活動、PR活動などを展開した。特に大阪都心部と本都市を直結する東西幹線軸(近鉄けいはんな線)の延伸により、経済・文化・学術などの発展に資するよう研究を進めていく必要がある。○学研都市を活用した「科学のまちの子どもたち」プロジェクトなど、広域連携の推進につながる催しを実施できた。○文化振興を目的とした、けいはんなふれあいコンサートでは、観客の要望等をふまえた開催内容の検討に加え、効果的な広報手段の検討が必要である。○せいか祭りは、本町を代表するイベントとして各種団体との協働により開催した。さらなる誘客拡大に向けて、子ども祭りやSEIKAサブカルフェスタの同時開催をはじめ、世代間交流ができる集客イベントとなるよう検討を行う必要がある。

5. <施策の今後の方向性>

○引き続き、各種団体、民間活力とタイアップしながら、各種イベントの開催を通じて、学研都市にふさわしい文化・芸術の振興、学研都市の魅力を広くPRするとともに、都市の活性化に向けて、ニーズの把握等を考慮し、効果的な取り組みを行う。○学研都市を構成する各市町間における学研都市の建設及び都市運営推進の諸課題を整理し、効果的、効率的な活動を実施するなど、学研都市の広域的連携の促進を図る。○平成28年5月から毎年度開催される「ツアー・オブ・ジャパン」京都ステージを契機とした賑わいの創出を図る。○せいか祭りは30周年を迎え、引き続き、関連イベントの誘致をはじめ、会場レイアウトやプログラムの見直しによる住民の交流や地域の活性化の取り組みを推進するよう内容の検討を行う。

1. < 施策の概要 >

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・産業振興課
基本計画	けいはんな学研都市		
施策	企業誘致	関連課	
方針・目標等	◆持続性を確立するための産業施設の集積 ◆企業と住民の交流が盛んな職住近接のまちづくり		
実施内容	◆新規用地の確保 ◆立地企業まちづくり協議会を中心に企業と住民との交流の場づくり ◆産学公・企業間連携など企業の事業環境の向上		

2. < 指標の設定 >

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	研究開発型産業施設誘致数 (操業済企業数)	社			産業振興課調べ	
2	○	研究開発型誘致産業施設地 元雇用者数	名			産業振興課調べ	
3							
4							
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	36	39	41	42	44	45
	実績	37	36	39	41		
2	目標	198	255	270	271	365	366
	実績	253	265	286	361		
3	目標						
	実績						
4	目標						
	実績						
5	目標						
	実績						

3-1. < 指標から読み取れる成果と課題 >

平成16年度に企業立地促進条例を施行し、企業誘致に努めてきた結果、学研地区外も含め、平成30年度末時点で41社が立地操業しており、地元雇用者の創出に繋がっている(立地決定企業数:45社)。研究開発型産業施設誘致数目標と実績値の乖離については、誘致企業の都合による若干の操業開始の遅れであり、今後の目標値の達成は予定どおりである。

また地元雇用者数の目標値を超える大幅な増加については、地元雇用促進の為に開催している学研都市就職面接会を開催するなど、雇用促進について施策を講じる他、ハローワークとの情報交換等も行い企業の雇用ニーズを伝えるなどのつなぎ役を行っている成果が考えられる。

3-2. < 住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点 >

継続して開催している学研都市就職面接会について、今後も継続して面接会の開催を希望する声が多く、企業の定着と地元雇用の創出を目指し、就職面接会を継続して実施していく必要がある。

4-1. <施策を構成する主な事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁		事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
				H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1	○	事業部・産業振興課		64,071	52,287	51,002	73,855	73,268	90,413
		企業誘致促進事業		54,498	47,270	45,473	68,378	67,791	84,936
		一般事業	165	54,498	47,270	45,473	68,378	67,791	84,936
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

○京都府の優遇制度と連携した助成制度とすることで、京都府の要件を満たさない小規模企業をカバーするとともに、町独自の助成金である操業支援助成を設けることで、メリット感のある助成制度としている。

○公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構新産業創出交流センターの産業支援機能を活かし、企業間の事業展開の場づくり、立地企業によるまちづくり協議会の活動支援など、立地企業の事業拡大・流出防止に寄与している。

○立地が進む反面、企業(立地済み企業を含む)からの用地に係る問い合わせが多く、新たな用地確保が課題となっている。また、学研都市の強みを活かし企業の定着策を講じていく必要がある。

5. <施策の今後の方向性>

○企業の誘致・定着をさらに促進するため、京都府や関係機関と連携して事業拡大や流出防止のため、立地済み企業へのアフターフォローに向けた取り組みを継続的に実施する。

○特に毎月、まちの広報誌配布を兼ねた訪問を行なう中で、困りごとや、課題、要望等の聴き取りを行い解決に向けて協議を行うなどにより、立地後も安心して事業を進めて頂ける工夫を継続して行う。

○立地に係る関係機関や、立地を検討している企業に対し、今後開発を予定している用地の情報周知を図り、将来的な誘致につなげるための取り組みを実施する。

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	総務部・企画調整課
基本計画	けいはんな学研都市		
施策	地域創生	関連課	事業部・産業振興課
方針・目標等	◆地域の好循環拡大に向けた緊急経済対策 ◆精華町の魅力発信シティプロモーション		健康福祉環境部・福祉課
実施内容	◆地域消費喚起・生活支援 ◆誘客拡大に向けた情報発信の強化 ◆地域に誇りを持つ教育の推進 ◆ふるさとの魅力づくり ◆地元産品・観光のブランド力強化 ◆健康・スポーツによる地域活性化		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度	算式・引用等		
1		SNS総フォロワー数	フォロワー		企画調整課調べ		
2		これからも精華町に住み続けたいと考える中学生の割合	%		まちづくりに関する中学3年生アンケート		
3		デジタルミュージアム資料収蔵数	件		生涯学習課調べ		
4		観光入込客数	人		京都府観光入込客調査報告書(n-1年度)		
5		ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ開催による誘客数	人		京都ステージ実行委員会調べ		
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	2,500	3,800	4,800	7,000	9,000	9,000
	実績	2,746	4,236	5,938	7,932		
2	目標	27.0	28.0	29.0	30.0	30.0	30.0
	実績	26.9	26.1	20.8	23.4		
3	目標	－	50	110	120	110	115
	実績	－	102	104	105		
4	目標	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
	実績	645,930	626,260	663,902	678,954		
5	目標	－	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	実績	－	50,000	50,000	53,000		

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○誘客拡大に向けた情報発信においては、SNSの運営において目標以上の実績を達成し、一定の成果を上げることができた。○町に住み続けたいと考える中学生の割合について、23.4%が「ずっと住み続けたい」、21.2%が「進学等で一旦は離れるがいずれ戻ってきたい」、38.4%が「まだわからない」、12.9%が「定住意向はない」という結果であり、各種施策の効果が現れるまでには中長期的な取り組みの継続が必要と考えられる。○デジタルミュージアム資料収蔵数については、写真資料の掲載許諾手続きに時間を要しており、当初見込みから遅れている。○観光入込客数について、けいはんな記念公園におけるイベントについて、気候に恵まれ来園者数が増加した事や、観光農園の来客者数が増加した事により1万人強の増加に繋がった。○ツアー・オブ・ジャパン京都ステージは、天候にも恵まれ、昨年に引き続き平日にも関わらず全体で53,000人の観客動員があったことは、交流人口の拡大に大きな効果が得られた。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○本町と同様に、研究学園都市としてまちづくりが行われた「つくば市」では、昼夜間人口比率が107.6%と、本町の78.4%を大きく上回っている。さらに、人口ビジョンにおける本町の今後の急激な高齢化の進行を考え合わせると、昼間における交流人口の拡大に向けた誘客拡大の取り組みが不可欠である。

参考：平成22年国勢調査昼夜間人口比率 つくば市108.7% 精華町76.7%
平成27年国勢調査昼夜間人口比率 つくば市107.6%(1.1%減) 精華町78.4%(1.7%増)

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1	○	総務部・企画調整課	－	3,741	54,097	42,910	41,457	39,457
		京都アカデミック産業創造事業	－	2,000	47,051	36,203	35,500	33,500
		一般事業 79	－	1,000	9,526	18,102	17,750	16,750
2	○	事業部・産業振興課	－	25,293	40,488	43,727	35,161	33,161
		今だけ、ここだけ、貴方だけ観光推進事業	－	16,093	32,409	35,306	26,740	24,740
		一般事業 79	－	8,046	600	17,354	13,770	12,370
3	○	健康福祉環境部・福祉課	－	－	3,938	7,109	7,120	7,120
		インクルーシブソサエティ(共生で賑わう社会)推進事業	－	－	999	2,489	2,500	2,500
		一般事業 81	－	－	499	1,244	1,250	1,250
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○国の地方創生推進交付金を活用し、各種事業を展開したことで、精華町地域創生戦略に基づくシティプロモーションにおける情報発信の強化及び「お茶の京都」や観光農業を中心とした観光振興、学研都市及びサブカルチャー振興を通じた町独自の都市ブランド化、パラスポーツ及び福祉と農業の連携活動の普及・啓発を通じた共生社会の実現に向けた魅力発信及び交流人口拡大に向けた取り組みを進めることができた。これまで実施してきた事業検証を行いつつ、次期地域創生戦略のあり方について検討する必要がある。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○精華町地域創生戦略に基づき、町内に住んでいる人が「住んで良かったまち」だと愛着と誇りを感じ、町外の人が「訪れたい、訪れて良かった、住んでみたいまち」だと思う、魅力あふれる「学研都市精華町」の都市ブランドを確立させるため、シティプロモーションを政策の柱とした5つのプログラム「1誘客拡大に向けた情報発信の強化」「2地域に誇りを持つ教育の推進」「3ふるさとの魅力づくり」「4地元産品・観光のブランド力強化」「5健康・スポーツによる地域活性化」を一体的に推進する。
○地方創生推進交付金の活用については、施策の動向に応じて適時時点修正を加えながら、年次計画を進行する。5年計画の先を見据えて総括を行い、今後の展望についても検討していく。

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・産業振興課
基本計画	産業		
施策	農業	関連課	
方針・目標等	◆都市近郊農業の推進 ◆農地利用集積による農業経営の効率化 ◆地産地消の推進 ◆精華町産品が広く知られ販路が拡大		
実施内容	◆集落単位の中核的担い手の育成 ◆遊休農地の活用 ◆ブランド農産物の生産・供給体制の強化 ◆六次産業化の推進 ◆学校等への給食食材の提供 ◆直売所での販売促進		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度	算式・引用等		
1	○	農産物直売所年間販売額	千円		産業振興課調べ		
2	○	観光いちご園などの入園者数	名		観光入込客統計		
3	○	学校給食への食材提供量	kg		産業振興課調べ		
4	○	農地の利用集積面積	ha		産業振興課調べ		
5	○	遊休荒廃農地面積	ha		産業振興課調べ		
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	150,000	140,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	実績	121,000	120,000	114,353	107,461		
2	目標	45,000	45,000	25,000	27,000	30,000	30,000
	実績	49,000	42,000	26,424	30,694		
3	目標	5,000	5,500	5,500	5,000	5,000	5,000
	実績	5,514	4,529	4,095	4,214		
4	目標	36.00	37.00	38.00	38.00	43.00	43.00
	実績	27.86	29.51	32.79	36.00		
5	目標	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	実績	4.8	4.7	3.5	4.0		

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○町内農産物の出荷作物は、農業従事者の高齢化や担い手不足により、平成25年度ピーク時に比べ年間販売額(JA直売所2店舗)は減少傾向で推移している。今後も農産物出荷量の減少が予想されることから、本町奨励作物の作付けを推進する為、地域ぐるみの産地化取組みを呼びかけ、農産物の安定供給や販路拡大を見据えた担い手育成に取り組む必要がある。

○本町の観光農業を先導する観光いちご園2園を支援することにより、入園者数は目標を上回った。観光農業による本町への誘客を拡大するため、引き続き取り組みが必要である。

○地産地消の推進として、町内小学校や保育園等に町内農産物を提供したことで、第5次総合計画に記載の期末目標値を達成したが、高齢化により作付面積が減少しているため、引き続き食材の安定供給に向けた取り組みが必要である。

○農地利用集積などにより、農地の有効利用を図り遊休荒廃農地面積を抑制することができた。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

地域農業の将来を考える中で、高齢化や担い手不足を解消するための集落営農の組織化など、他自治体の取り組み事例も参考としながら、地区連絡会議の活用で、地域の話し合いを活発化させる必要がある。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		事業部・産業振興課	18,058	18,356	18,118	18,107	17,883	17,883
		農業委員会活動費	4,900	4,574	4,077	4,217	3,993	3,993
		一般事業 155	4,893	4,567	4,065	3,995	3,973	3,973
2	○	事業部・産業振興課	5,926	5,083	4,703	4,681	6,067	6,067
		農産物育成・販売推進事業	1,056	483	449	466	1,852	1,852
		一般事業 157	1,056	483	449	466	1,852	1,852
3	○	事業部・産業振興課	11,008	8,715	6,535	10,519	8,671	7,831
		地域担い手育成総合支援事業	6,151	7,001	5,143	6,949	5,101	4,261
		一般事業 159	777	749	643	1,650	600	600
4	○	事業部・産業振興課	8,749	10,546	10,055	9,946	10,726	10,726
		日本型直接支払制度事業	4,995	6,697	6,226	6,152	6,932	6,932
		一般事業 159	1,248	1,674	1,556	1,539	1,735	1,735
5	○	事業部・産業振興課	9,165	12,676	10,440	11,323	13,261	13,261
		特産品開発推進支援事業	1,955	2,508	1,909	2,118	4,056	4,056
		一般事業 157	1,628	2,197	1,638	1,856	3,755	3,755
6	○	事業部・産業振興課	6,704	6,054	5,879	7,649	7,845	7,845
		経営所得安定対策関連事業	2,631	2,622	2,475	2,593	2,789	2,789
		一般事業 159	0	0	0	564	760	760
7		事業部・産業振興課	1,582	1,218	1,272	1,190	1,448	1,448
		菱田地区他排水路等維持管理事業	378	374	418	340	598	598
		一般事業 161	274	374	418	340	514	514
8		事業部・産業振興課	3,901	3,406	2,962	4,089	5,501	5,501
		祝園地区ゲート維持管理事業	2,697	2,562	2,108	3,239	4,651	4,651
		一般事業 161	2,697	2,562	2,108	3,239	4,651	4,651
9		事業部・産業振興課	6,394	8,320	7,749	7,427	6,457	6,457
		土地改良施設等助成事業	5,190	6,641	6,045	5,736	4,766	4,766
		一般事業 161	5,178	6,285	6,040	5,733	4,764	4,764
10		事業部・産業振興課	4,690	6,320	6,316	4,723	5,222	5,222
		有害鳥獣捕獲事業	1,254	1,303	1,637	1,770	2,269	2,269
		一般事業 163	446	397	492	503	1,051	1,051

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○農産物の安定供給や販路拡大を推進するため、町内農産物の出荷奨励や地場流通促進に取り組んだ。引き続き、産地化を図るためには、地域ぐるみによる奨励作物の推進を図り町内農産物の安全・安心のPRに努めることで地産地消や直売所等の活性化を図る必要がある。

○農地の集約化を推進するため、国による農地中間管理事業に取り組み、活用を呼びかけた。引続き事業制度を広く周知する必要がある。

○農地の利用状況調査等を実施し、荒廃地の是正、不適正な農地利用の防止を図った。今後も農地の維持管理指導、違反転用の監視に努め、農地の適正利用を推進していく必要がある。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○都市近郊型農業を振興するため、地場産農産物を活用した地産地消の推進や交流型農業の促進を図る。

○町内農産物の生産から加工、販売などの6次産業化の取り組みを継続的に支援する。

○今後さらなる利用集積を図り、農業振興の活性化・効率化を図る。

○地域農業の将来像を描くため、地域連絡会議などを活用し、京力農場プランの作成を呼びかける。

○農地の集約や集積化を図るため、農地中間管理事業の活用を引き続き呼びかける。

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・産業振興課
基本計画	産業		
施策	商工・サービス業	関連課	
方針・目標等	◆地域ニーズに応じた商業・サービス業の誘導 ◆商業・サービス業の集積による地域経済の活発化		
実施内容	◆商工会への運営助成による商工業者に対する経営支援 ◆融資制度利用者に対する保証料・利子の補給		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	製造品出荷額等	万円			工業統計 ※経済センサス活動調査実施 前年を除く原則毎年実施	
2	○	消費生活相談件数	件			産業振興課調べ	
3							
4							
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
	実績	-	3,759,298	-	-		
2	目標	470	600	560	550	550	550
	実績	611	575	568	592		
3	目標						
	実績						
4	目標						
	実績						
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○平成29年度の市町村別製造品出荷額等の実績値が判り次第記載する。 ○相楽消費生活センターの設置により、消費生活上の問題について常時相談できる環境が整備された。全体の相談件数は増加したが、そのうち精華町の件数は176件(平成29年度は182件)と微減しており、被害防止に向けて一層の啓発・消費者教育の推進が求められる。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○京都府融資制度の経営あんしん(セーフティネット)融資「小規模企業おうえん資金ベース枠」に係る保証料及び利子補給制度の継続や、精華町商工会を通じた経営支援により、町内商工業者の経営安定や活性化を図る必要がある。 ○消費者被害の未然防止と被害救済のため、相楽消費生活センターと連携しながら、啓発や消費者教育などの取り組みを進める必要がある。

4-1. <施策を構成する主な事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1	○	事業部・産業振興課	4,978	4,808	5,192	7,378	7,382	7,382
		商工総務事務費	1,782	1,877	2,213	4,425	4,429	4,429
		一般事業 163	1,782	1,877	2,213	4,425	4,429	4,429
2	○	事業部・産業振興課	11,654	13,705	13,755	13,733	13,736	13,736
		商工会助成事業	10,450	10,774	10,776	10,780	10,783	10,783
		一般事業 165	10,450	10,774	10,776	10,780	10,783	10,783
3	○	事業部・産業振興課	11,785	11,125	13,080	13,014	14,783	14,783
		中小企業融資事業	8,589	7,777	9,676	9,640	11,409	11,409
		一般事業 165	8,589	7,777	9,676	9,640	11,409	11,409
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

○町内の商工業者については、中小・零細企業が大半を占めており、保証料及び利子補給制度や精華町商工会による経営指導などの取り組みが必要不可欠である。

○町と精華町商工会が連携を図りながら今年度も継続的にプレミアム商品券発行事業に取り組み、町内経済の活性化を図った。

○学研地区への進出企業と町内既存事業者の企業マッチングを図るため、商工会の協力を頂き、学研都市推進機構と共に、けいはんな異業種交流会を開催し、町内外の学研企業と既存事業者の取引機会の創出を図った。

5. <施策の今後の方向性>

○町内商工業者の育成のため、保証料及び利子補給制度や精華町商工会への助成などの取り組みによる経営支援を継続実施していく。

○相楽消費生活センターと連携して、相談体制の整備や啓発活動による消費者被害の未然防止などに継続して取り組む。

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・産業振興課
基本計画	産業		
施策	観光	関連課	
方針・目標等	◆観光資源を活かした観光振興 ◆観光施設や観光農園の取り組みが充実		
実施内容	◆観光施設間の連携促進 ◆観光農園の機能拡充		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	観光入込客数	名			観光入込客統計	
2							
3							
4							
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	660, 000	660, 000	660, 000	680, 000	680, 000	680, 000
	実績	646, 751	579, 480	663, 902	674, 125		
2	目標						
	実績						
3	目標						
	実績						
4	目標						
	実績						
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

観光入込客数について、けいはんな記念公園開催イベントが比較的天候に恵まれることが多く、大型イベントへの参加者数も昨年に比べ好調であったことが入込客数の増加につながった。また、いちご狩りについても、昨年の観光いちご園の新規開園、ハウスの増設等により、倍増しており、川西観光いちご園閉園前のピークであった5万人に向けて、利用客数は回復傾向にある。引き続き、お茶の京都DMO、観光パンフレットの配布、町観光ポータルサイト、町ホームページ等での観光情報の発信を行う必要がある。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

観光ポータルサイトの構築などにより、インターネットを利用した効果的な観光情報発信を行なえる下地が構築できたが、いちごやスイーツのまちという認識は、まだまだこれからの状況にあり、継続的な観光のPRに努めブランディングを進める。

4-1. <施策を構成する主な事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1	○	事業部・産業振興課	5,085	8,466	11,762	11,737	12,561	12,013
		観光推進費	1,490	2,196	3,258	3,423	4,247	3,699
		一般事業 165	842	657	1,951	2,521	1,264	3,699
2	○	事業部・産業振興課	-	-	4,000	2,822	3,000	-
		「京都やましろ茶いくるライン」整備事業	-	-	4,000	2,822	3,000	-
		一般事業 167	-	-	0	1,411	1,500	-
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

○多言語対応の観光ポータルサイトを構築し、海外からの観光客の方々に情報提供を行うと共に、これまで情報発信が出来ていなかった、食の関係や、周遊性を高めるモデルコースを掲載し、町での滞在時間や消費額向上を図った。

○お茶の京都博ポストイヤーとして、京都府が主軸とするイベントを中心に、新たな特産品「せいか苺のフレーバーティ」を味わえるカフェ形式で特産品販売を行うなど、精華町の特色を活用した特産品PRに努めた。

○駅からの二次交通など利便性の向上と路線バス活用の工夫が必要

○観光消費額の更なる向上

5. <施策の今後の方向性>

○観光コンテンツのブランド力向上を図るため、更に発信力を高める

○京都府やお茶の京都DMOなど関係団体と協力して観光PRの機会を創出する

○いちごやスイーツなどこれまで注力してきたコンテンツの更なる魅力の向上を図る

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・都市整備課
基本計画	まちなみ		
施策	市街地形成	関連課	事業部・建設課
方針・目標等	◆市街化区域内の空閑地利活用　◆新たな都市空間と住環境の整備　◆活性化区域と閑静な住宅区域の調和		事業部・監理課
実施内容	◆狛田地域まちづくり整備　◆町の中心地・学研都市の玄関口としての新祝園駅・祝園駅のバリアフリー化		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	精華・西木津地区学研施設用地利用率	%			都市整備課調べ	
2		狛田駅東特定土地区画整理事業の進捗率	%			都市整備課調べ(事業費ベース)	
3		祝園駅周辺のバリアフリー化率	%			都市整備課調べ	
4	○	都市公園面積	m ²	木津川市 783,789		29	都市整備課調べ
5		住民一名あたりの都市公園面積	m ²	府内市町村平均 7.44		29	都市整備課調べ
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	80.0	90.0	92.0	94.0	95.0	95.0
	実績	86.9	87.0	92.1	92.9		
2	目標	90.67	93.78	100	100	100	100
	実績	82.28	84.48	90.86	92.60		
3	目標	100	100	100	100	100	100
	実績	82.5	82.5	82.5	82.5		
4	目標	561,400	561,400	563,400	563,400	563,400	563,400
	実績	560,500	560,500	560,500	552,434		
5	目標	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
	実績	15.0	14.9	14.9	15.0		

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○精華・西木津地区の学研施設用地への企業立地が進んでおり、新たな産業施設用地の確保が必要である。

○狛田駅東特定土地区画整理事業について、コミュニティ形成の拠点となる2号公園の整備を実施した。引き続き、良好な住環境の形成、生活利便性の向上を図るため、近鉄狛田駅東側の駅舎整備、駅周辺のアクセス道路の整備が急務の課題である。

○高齢者や障害者等の利便性・安全性の向上を図るため、J R 祝園駅の段差解消によるバリアフリー化を推進する。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○狛田駅周辺の施設整備について、学研狛田東地区の開発の動向や狛田地域まちづくり基本構想を踏まえて、検討していく必要がある。

○バリアフリー化を計画的に推進するためには、鉄道事業者・国・府などの関係機関と協議する必要がある。

4-1. <施策を構成する主な事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		事業部・都市整備課	23,186	20,928	21,798	16,798	22,861	16,846
		都市計画総務事務費	1,286	1,471	1,162	1,129	7,192	1,177
		一般事業 177	922	1,162	950	781	4,089	1,074
2	○	事業部・都市整備課	3,875	3,867	2,335	2,720	2,855	2,855
		都市計画審議会	76	0	98	91	226	226
		一般事業 177	76	0	98	91	226	226
3		事業部・建設課	58,577	59,059	57,470	59,536	61,018	61,018
		都市公園維持管理事業	48,936	48,054	48,418	49,269	50,751	50,751
		一般事業 181	47,450	47,312	48,050	48,491	50,727	50,727
4	○	事業部・都市整備課	42,954	14,088	33,304	19,923	192,308	-
		狛田駅東特定土地地区画整理事業(単独分)	35,468	6,770	27,560	9,301	181,686	-
		投資的事業 183	0	6,770	12,424	4,401	151,886	-
5	○	事業部・都市整備課	-	4,372	-	6,448	-	-
		狛田駅東特定土地地区画整理事業(単独分)(繰越)	-	2,063	-	4,660	-	-
		投資的事業 183	-	0	-	0	-	-
6	○	事業部・都市整備課	-	29,963	23,852	21,681	-	-
		狛田駅東特定土地地区画整理事業(交付金分)(繰越)	-	27,654	22,465	19,473	-	-
		投資的事業 183	-	0	0	0	-	-
7	○	事業部・都市整備課	4,715	17,090	3,245	3,508	8,523	10,021
		菅井西・植田南整備事業	119	12,694	51	38	5,053	6,551
		投資的事業 185	119	8,490	51	38	5,053	6,551
8	○	事業部・都市整備課	-	10,292	6,432	7,317	-	-
		菅井西・植田南整備事業(繰越)	-	8,400	4,195	5,529	-	-
		投資的事業 185	-	-	-	0	-	-
9		事業部・都市整備課	-	-	-	3,481	3,800	-
		民間施設ブロック塀等緊急安全対策補助事業	-	-	-	431	750	-
		一般事業 181	-	-	-	109	188	-
10								

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

○狛田駅東特定土地地区画整理事業は、地域コミュニティ形成の拠点となる2号公園の四阿や遊具の設置を行った。また、換地処分に向けた手続きとして、基礎資料となる換地計画(案)の作成を実施しており、令和元年度の換地処分に向けて、事業を推進する。 ○菅井西・植田南地区の整備について、地区の活性化と住環境の整備を目的に、組合施行による土地地区画整理事業の実施に向けた合意形成の取り組みや、定款(案)や業務代行予定者の募集要項(案)の作成を支援した。 ○日常パトロールによる点検及び専門業者による遊具の定期点検を実施し、劣化損傷箇所の早期発見に努め、利用者の安全確保に努めた。

5. <施策の今後の方向性>

○狛田駅東特定土地地区画整理事業において、北部地域の拠点形成と利便性向上のため、狛田駅東側の駅舎改札機能、駅周辺施設について、関係機関と調整を図り、整備を推進するとともに、換地処分に向けた手続きを推進する。 ○新たな産業施設用地を確保するため、学研狛田東地区及び西地区について、開発者と協議を進める。 ○菅井西・植田南地区の整備について、組合設立準備会による合意形成を支援し、業務代行予定者の募集に向け取組を進める。 ○東畑地区の砂利採取跡地における土地利用について地権者の会と協議を進める。 ○平成27年2月策定の都市計画マスタープランについて、進行管理と見直しを検討する。 ○令和元年に駅周辺バリアフリー基本構想を作成する。 ○精華町クリーンパートナー制度を通じて、住民との協働による公園の維持管理体制の充実に努める。

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・都市整備課
基本計画	まちなみ		
施策	景観	関連課	事業部・産業振興課
方針・目標等	◆周辺地域と調和した良好な景観誘導 ◆自然の豊かさが感じられる街並み		
実施内容	◆街並みや里山保全など景観法の活用		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	都市公園面積	m ²	木津川市 783,789	29	都市整備課調べ	
2		住民一人あたりの都市公園面積	m ²	府内市町村平均 7.44	29	都市整備課調べ	
3							
4							
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	561,400	561,400	563,400	563,400	563,400	563,400
	実績	560,500	560,500	560,500	552,435		
2	目標	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
	実績	15.0	14.9	14.9	14.8		
3	目標						
	実績						
4	目標						
	実績						
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

住民一人当たりの都市公園面積は14.8㎡であり、府内市町村の平均7.74㎡を大きく上回り、自然の豊かさが感じられる街並みの一部を形成している。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

桜が丘・光台・精華台地区などの大規模開発地区では既存地区に比べ、道路や公園など公共施設への植栽が整備され、里山を開発地内に一部保存するよう整備されているが、維持管理する上でコスト面での課題が生じている。また、住宅地等についても、地区計画により生垣等による敷地内緑化を推進している。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		事業部・産業振興課	2,343	2,214	1,812	5,959	2,655	2,655
		里山保全モデル事業	103	118	108	3,427	123	123
		一般事業 163	103	118	108	107	123	123
2		事業部・都市整備課	2,613	2,208	2,238	2,213	2,215	2,215
		違反広告物除却事業	10	5	1	5	7	7
		一般事業 177	0	0	0	0	0	7
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○ボランティア団体「せいか里山の会」、住民や町等が連携し里山保全活動に取り組み、平成30年度の定例保全活動の参加者は約280人であった。ボランティアの高齢化などの課題に対応するため、里山交流広場をさらに魅力的な環境に整備し、併せて森林(里山)ボランティア養成講座を開催した。それにより、新規ボランティアの確保が図れた。

○違反広告物に対して、定期的なパトロールを通じて、電柱等に掲出された広告物を簡易除却し、良好な景観の保持に努めた。また、大規模な開発地では、地区計画により建築物の建築等の際に広告物の数の制限や、かき又はさくの構造制限について指導しており、良好な景観を形成している。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○今後も里山保全活動を通じて、広く住民が自然にふれあい交流できる拠点づくりに取り組む。

○違反広告物に対して、定期的にパトロール実施することで景観の保持に努めるとともに、宅地開発に係る電柱等への広告の掲出を未然に防止するため、町との事前協議時に業者への指導を行い、美観維持に努める。

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・建設課
基本計画	道路・公共交通		
施策	道路	関連課	事業部・都市整備課
方針・目標等	◆主要幹線や生活道路の整備推進 ◆防災に強いまちづくり ◆利便性の向上と安全で快適な道路環境整備		
実施内容	◆住民との協働による施設維持管理 ◆重点化政策にかかる道路整備 ◆下水道整備に併せた道路整備 ◆クリーンパートナー制度を活用した住民協働の推進 ◆橋りょう長寿命化修繕計画の策定 ◆橋りょう長寿命化修繕計画に基づく適切な維持管理		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度	算式・引用等		
1	○	クリーンパートナー制度登録団体数	団体		建設課調べ		
2		道路改良率(町道全延長)	%		改良済み道路延長/ 道路延長		
3		道路舗装率(町道全延長)	%		舗装済み道路延長/ 道路延長		
4	○	歩道整備延長	m		歩道整備延長		
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	18	20	24	25	26	27
	実績	19	23	24	25		
2	目標	55.0	55.0	55.0	55.0	56.0	56.0
	実績	54.6	54.6	54.7	55.6		
3	目標	80.5	80.5	80.5	80.6	81.2	81.2
	実績	80.3	80.4	80.5	81.1		
4	目標	33,704	33,801	34,082	34,217	35,686	35,786
	実績	33,704	33,936	34,105	35,540		
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○平成30年度末でクリーンパートナー登録者数が1,517名となり、地域住民の方による環境美化活動への理解を深めるとともに、協働のまちづくりの推進を図ることができた。しかし、今後高齢化や次世代の担い手不足による活動縮小が予想される中、新たな登録者や団体の加入促進が課題である。

○生活道路の整備においては、旧市街地に依然狭隘な道路があるものの利便性や安全性の向上を図っているが、山間部にある農道的な道路についても町道認定していることから、道路改良率や道路舗装率が伸びにくい状況となっている。

○粕田駅東土地区画整理事業区域の町道認定により歩道整備延長が増加した。さらに、歩道整備に向けた事業実施により、通学路等歩行者の安全対策の推進を図ることができた。

○道路事業の推進には、国の交付金事業による財源確保が必要。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○通学児童や歩行者の安全確保を図るため、歩道の整備や通学路である踏切道の整備を順次進めている。また、利便性の向上を目指した生活道路の整備については、地元自治会等の要望を受け、部分的な整備を進めているところではあるが、旧市街地については家屋等が建ち並び道路幅が困難な状況である。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		事業部・建設課	689	511	714	767	849	849
		道路橋りょう総務事務費	418	344	422	393	475	475
		一般事業 169	418	344	422	393	475	475
2	○	事業部・建設課	139,295	139,288	128,515	177,717	212,577	211,937
		道路維持管理事業	116,236	113,248	106,863	145,448	180,308	180,308
		一般事業 169	113,577	113,116	106,729	128,009	138,908	138,908
3		事業部・建設課	－	－	－	9,441	－	－
		道路維持管理事業(繰越)	－	－	－	7,683	－	－
		一般事業 171	－	－	－	0	－	－
4		事業部・建設課	18,613	14,858	26,978	36,214	48,674	48,674
		道路新設改良単費事業	15,505	12,107	21,825	30,940	43,400	43,400
		投資の事業 171	0	0	0	0	0	0
5		事業部・建設課	－	－	3,172	11,250	－	－
		道路新設改良単費事業(繰越)	－	－	2,795	9,576	－	－
		投資の事業 173	－	－	0	0	－	－
6	○	事業部・建設課	9,871	99,155	92,979	61,573	147,959	173,909
		道路改良事業(交付金分)(建設課)	8,192	80,565	76,220	52,614	139,000	164,950
		投資の事業 171	386	8,829	4,658	3,056	0	7,937
7	○	事業部・建設課	－	65,581	54,116	51,854	－	－
		道路改良事業(交付金分)(建設課)(繰越)	－	53,299	47,614	44,401	－	－
		投資の事業 173	－	0	0	0	－	－
8		事業部・建設課	14,969	12,414	11,787	12,430	17,263	17,263
		橋りょう維持管理事業	12,451	10,080	10,050	10,167	15,000	15,000
		一般事業 173	5,928	4,580	4,550	4,667	4,550	5,000
9	○	事業部・建設課	12,359	12,421	11,974	18,569	19,395	19,395
		道路照明LED化整備事業	10,352	10,087	10,152	15,174	16,000	16,000
		一般事業 171	10,352	10,087	8,576	15,174	16,000	16,000
10	○	事業部・都市整備課	－	－	－	26,522	36,865	124,508
		道路改良事業(交付金分)(都市整備課)	－	－	－	22,014	32,357	120,000
		一般事業 173	－	－	－	1,184	0	0

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○道路改良事業(交付金分)では、通学児童など歩行者の安全確保や車両等の円滑な通行の確保を図るとともに、通学路である踏切道の整備を進めている。さらに、踏切道の整備には多額の事業費を要するため、国の交付金などの財源確保が課題である。○道路整備事業を円滑に進めるため、早期の用地取得が必要となる。○道路新設改良の単独工事では、旧市街地の下水道工事と併せた道路整備を進めることにより、効率的な整備を行い、住環境と利便性の向上が図れた。○道路維持管理事業については、新市街地からの要望による維持事業が増加している。また、橋梁や舗装及び東西連絡通路においては、修繕計画に基づき工事を実施し機能維持に努めていくが、今後適切なメンテナンスサイクル(点検・診断・修繕)を維持する財源確保が課題。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○通学路を中心とした歩道整備や踏切道の整備、さらには下水道整備に併せた道路整備を引き続き進めていく。○旧市街地の道路整備、集落間道路の整備、特に山手幹線、国道163号、1級河川煤谷川整備に伴う地元要望の道路整備を推進していく。○踏切道の整備については、鉄道事業者など関係機関との調整を図り、事業実施に向けて整備を進める。○道路の維持管理については、橋梁や舗装及び東西連絡通路など、メンテナンスサイクルを確立し予防的または計画的な修繕を行い、維持管理コストの縮減及び長寿命化など施設の適正な維持管理に努める。また、環境負荷及び維持管理コストの縮減効果が高い道路照明灯のLED化を推進する。○精華町クリーンパートナー制度を通じて、住民との協働による道路の維持管理体制を充実し、施設の適切な維持管理に努める。

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・都市整備課
基本計画	道路・公共交通		
施策	公共交通	関連課	事業部・建設課
方針・目標等	◆路線バスなど公共交通の拡充　◆公共交通の利便性向上　◆都市拠点や京都・大阪・奈良への移動が容易		
実施内容	◆道路網・鉄道網の整備や充実に係る国・府や事業者への要望　◆地域コミュニティバスの実証運行		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	精華くるりんバス年間乗降客数	名			都市整備課調べ	
2		バス住居カバー率	%			バス停の半径500mの住居の割合	
3							
4							
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	75,700	76,400	77,000	77,000	77,000	77,000
	実績	76,730	75,669	74,667	74,249		
2	目標	100	100	100	100	100	100
	実績	98.1	98.3	98.3	98.3		
3	目標						
	実績						
4	目標						
	実績						
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○北ルートと南ルートを合わせた乗降客数は減少しているが、近鉄狛田駅東の駅前広場を経由するルートに変更して以降の北ルートの乗降客数は増加しており、高齢者や交通弱者の移動手段として役割を果たしている。

○バス住居カバー率が高い数値で推移しているものの、一部カバーできていない地域がある。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

実証運行から10年が経過し、委託費として年間約3,000万円を支出していることから、持続可能な精華くるりんバスの運行形態をはじめ、公共交通のあり方を幅広く検討する必要がある。

路線バスに導入されているバスロケーションシステムの導入等、利用者の利便性向上の取り組みも検討する。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		事業部・都市整備課	3,183	4,621	4,208	3,680	3,728	3,728
		交通網整備に係る一般経費	181	225	271	210	258	258
		一般事業 177	181	225	271	210	258	258
2		事業部・都市整備課	37,218	37,511	36,905	37,376	38,847	37,847
		コミュニティバス実証運行事業	28,638	30,193	29,568	29,699	31,170	30,170
		一般事業 179	28,638	30,193	29,568	29,699	31,170	30,170
3	○	事業部・都市整備課	－	7,756	8,741	144,048	7,940	7,940
		新公共交通システム導入事業(都市整備課)	－	44	1,297	136,371	263	263
		一般事業 179	－	44	0	6,271	263	263
4	○	事業部・建設課	－	－	47,793	5,882	－	－
		新公共交通システム導入事業(建設課)	－	－	36,542	4,751	－	－
		一般事業 179	－	－	0	451	－	－
5	○	事業部・建設課	－	－	－	29,027	－	－
		新公共交通システム導入事業(建設課)(繰越)	－	－	－	23,912	－	－
		一般事業 181	－	－	－	0	－	－
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○町内の公共・公益施設、各駅、地域を結び、高齢者や交通弱者にとって必要な移動手段の確保が図れた。 ○自家用車による送迎から公共交通への利用転換と、増加する学研企業の通勤者の輸送力強化に対応するため、祝園駅前交通広場の整備と拡張部の用地を取得し、公共交通と一般車を分離した結果、公共交通の定時性の確保が図れた。また、京都府警に要望していた一般車乗降場出入口への信号機の設置に併せ、交差点部の一部改良を実施することにより、円滑な交通の確保と安全な進入退出が可能となった。一方、駅前周辺での乗降等の危険な行為が目立つ中、安全な乗降ができる一般車乗降場への誘導が課題となっているため、関係課と連携の上、マナー啓発に努める。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○公共交通への利用転換を図るため、連節バスの運行ルートやダイヤ編成、また、イベントへの活用等、京都府や奈良交通㈱と協議調整を図る。
○広報誌「華創」による周知などによるPRを継続し、精華くるりんバスの更なる利用者の増加を図る。

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・監理課
基本計画	住環境		
施策	住宅	関連課	事業部・都市整備課
方針・目標等	◆町営住宅の長寿命化　◆民間木造住宅の耐震改修促進 ◆地震に強い住宅の増加		住民部・人権啓発課
実施内容	◆町営住宅の長寿命化に係る取り組み　◆民間木造住宅の耐震改修に係る取り組み		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	住宅耐震化率	%			都市整備課調べ	
2		町営住宅使用料徴収率	%	木津川市 99.5	30	徴収額/家賃額	
3		町営住宅入居率	%	木津川市 84.8	30	入居戸数/住宅戸数	
4		町営住宅耐震化率	%			監理課調べ	
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	実績	83.6	84.0	84.4	84.8		
2	目標	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0
	実績	90.1	89.7	89.3	90.5		
3	目標	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0
	実績	88.2	90.1	91.4	88.8		
4	目標	－	－	－	60.0	60.0	60.0
	実績	－	－	－	60.5		
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○住宅の耐震化率の実績は、「固定資産税の価格等の概要調書」の数値から推計し計上している。ここ数年耐震化率が0.3～0.7%の範囲で向上しているのは、耐震改修の件数に加え、新築家屋及び建替による旧耐震基準の家屋の除却件数が影響している。

○町営住宅(全体戸数152戸)の入居率は昨年度と比較して2.6%低下した。原因としては、5戸の退居者の発生によるものであるが、空室について今後新たに入居者募集を行うには、町営住宅の耐用年数到来間近で老朽化が著しく、改修に多額の経費が必要な状況であり、一度に改修するのが困難な状況にある。空室の改修を計画的に実施して、町営住宅の有効活用を図っていく必要がある。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○民間木造住宅の耐震改修については、対象家屋が昭和56年以前の木造住宅のため、所有者が高齢になっており、耐震改修の実施には経済的負担が大きいことから、耐震診断を受診したものの改修につなげにくい状況がある。

○空き家対策については苦情等のあった管理不全の空家について、関係課で情報共有し、所有者に対して指導等の対応を行った。また、平成29年度には外観目視による実態調査を実施した。今後は管理不全の空家所有者を特定する。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		事業部・監理課	35,169	43,172	51,524	52,794	51,619	51,619
		町営住宅維持管理事業	14,583	21,610	20,991	22,394	21,219	21,219
		一般事業 179	0	4,590	0	734	0	0
2		事業部・都市整備課	8,194	7,363	5,212	5,741	9,741	9,741
		建築物耐震改修促進事業	3,200	2,550	1,700	1,850	5,850	5,850
		一般事業 181	800	637	425	462	1,463	1,463
3		事業部・都市整備課	-	4,109	4,462	7,840	-	-
		建築物耐震改修促進事業 (繰越)	-	1,800	1,800	3,528	-	-
		一般事業 185	-	0	0	0	-	-
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○建築物耐震改修促進事業では、広報「華創」、町ホームページ及び年2回の自治会回覧にて木造住宅の耐震化の必要性の啓発と、それに係る町補助制度の周知を行った結果、平成30年度の木造住宅の耐震診断士派遣事業による耐震診断受診数は13件を数えた。また、木造住宅の耐震改修工事に対する補助についても、3件の耐震設計及び改修工事並びに1件の簡易改修工事について補助金交付を行った。

○町営住宅の長寿命化推進を図るため、出森団地と佃団地の耐震診断を実施したが、その結果住宅への入居を継続しながらの耐震化工事の実施が困難なことが判明し、早急に改修手法の検討が必要となっている。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○平成22年度から耐震改修工事費に対する補助制度を実施しており、積極的な制度利用を促すように、制度周知や耐震化に対する啓発活動を推し進め、令和7年度末までに民間木造住宅の耐震化率の目標値95%の到達を目指す。また、費用面で本格的な改修が困難な方に向けて、耐震シェルターの設置等をはじめとした住民の命を守るための「減災化」にも努める。

○管理不全の空家所有者に対して、適正な空家管理をして頂くよう空家対策に努める。

○町営住宅の適正な維持管理による長寿命化を推進するため、入居者からの依頼による修繕を継続的に実施するとともに、耐震化の促進に向けた大規模な耐震補強工事や全面的な建替えの実施等の改修方法の検討を進め、町営住宅の効率的かつ効果的な活用を図る。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	健康福祉環境部・健康推進課
基本計画	健康・医療		
施策	健康づくり	関連課	
方針・目標等	◆住民の健康増進 ◆食育の推進 ◆住民主体の健康づくり ◆出産・育児を安心してできるまち		
実施内容	◆健康づくりの情報発信や拠点施設整備 ◆特定健診やがん検診事業 ◆妊娠期の健康づくり ◆乳幼児期の健康診査 ◆育児支援		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	国保加入者の特定健診受診率	%	府内平均 35.1	29	特定健診・特定保健指導法定結果報告	
2	○	乳幼児健康診査受診率	%	国平均 95.6	29	健康推進課調べ	
3		健康増進活動プロジェクト 参画者数	名			健康推進課調べ	
4		特定保健指導終了者割合	%	府内平均 19.9	29	特定健診・特定保健指導法定結果報告	
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	実績	40.0	38.7	39.7	※		
2	目標	100	100	100	100	100	100
	実績	96.7	96.8	98.0	97.3		
3	目標	150	150	150	150	200	200
	実績	102	125	125	176		
4	目標	-	-	40.0	40.0	40.0	40
	実績	8.8	21.2	23.2	※		
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○健康づくりの推進は、病気予防と元気増進の両面から実施している。病気予防の指標として、特定健診や特定保健指導及び乳幼児健診の受診率を指標として挙げた。また元気増進として、健康づくりプロジェクトの参画者数を参考指標とした。○特定健診は登録制度の普及や全対象者への受診案内により勧奨強化したが、受診率の伸びはゆるやかなため、未受診者分析や受診環境整備等の検討が必要である。また、生活習慣改善の保健指導では、特定保健指導終了者を増やしていくとともに重症化予防にも取り組み、成果分析する必要がある。○乳幼児の各種健診は、平均97.3%(3～4か月児健診、1歳半児健診、3歳児健診)と高率で全数把握に努めた。また、母子健康包括支援センターを立ち上げ、妊娠期からの切れ目のない支援を行い、充実を図った。○健康づくりプロジェクトでは、6つのプロジェクトを実施するとともに「活動育成セミナー」を実施し、新プロジェクトの立ち上げにつながった。※上記指標中、H30(実績)欄1と4の実績数値については、令和2年1月ごろ確定予定。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○受診率向上に向け、未受診者分析や受診意識向上につながる啓発を図っていくことが必要である。また、特定保健指導においては、個別健診後の保健指導の機会の確保や内容の工夫を図っていくとともに生活習慣改善の定着に努め、効果判定する必要がある。○乳幼児期では健診受診率が高いことから、健診を利用した育児情報の発信、育児相談を実施し、支援の充実を図っていく必要がある。また、子育て実態より、妊娠期からの切れ目のない支援につながる施策等を検討し、母子健康包括支援センターの充実を図っていく必要がある。○協働の健康づくりを推進するために「せいか365運動」との連携を視野に入れ、健康づくりプロジェクト等の活動を広げ、ヘルスプロモーションの推進を図る必要がある。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		健康福祉環境部・健康推進課	4,270	4,858	6,031	6,497	6,598	6,868
		保健衛生一般経費	500	504	522	520	621	621
		一般事業 141	500	504	522	420	453	453
2	○	健康福祉環境部・健康推進課	17,746	22,897	28,524	23,744	26,250	26,251
		健康づくり推進事業	2,416	4,384	5,509	2,918	5,424	5,425
		一般事業 141	1,746	1,600	2,804	2,500	2,670	2,670
3	○	健康福祉環境部・健康推進課	72,179	71,399	71,892	76,221	84,031	84,385
		乳幼児健康診査等母子保健事業	36,146	34,095	34,549	33,036	40,846	41,200
		一般事業 141	33,968	32,468	32,545	28,854	34,639	34,939
4	○	健康福祉環境部・健康推進課	78,950	80,114	94,357	96,998	94,857	102,778
		健康増進法に基づく各種保健事業	45,706	46,362	54,585	62,005	59,864	67,785
		一般事業 145	36,968	37,816	45,253	50,742	50,505	57,185
5		健康福祉環境部・健康推進課	12,999	12,618	11,852	13,378	11,531	11,531
		人間ドック検診等保健事業	5,604	6,388	6,445	8,508	6,661	6,661
		一般事業 145	2,474	3,162	3,490	5,129	4,434	4,434
6		健康福祉環境部・健康推進課	97,975	99,373	98,405	96,077	98,588	103,627
		感染症予防事業	86,844	89,383	87,898	87,000	89,511	94,550
		一般事業 145	86,844	89,383	87,898	87,000	89,011	94,550
7		健康福祉環境部・健康推進課	6,434	5,566	5,770	4,507	4,468	4,468
		予防接種助成事業	84	167	181	339	300	300
		一般事業 147	42	41	91	170	150	150
8		健康福祉環境部・健康推進課	9,977	10,100	10,251	11,277	11,990	11,990
		保健センター運営事業	7,054	6,204	6,362	6,672	7,385	7,385
		一般事業 151	6,817	5,947	6,123	6,418	7,165	7,165
9		健康福祉環境部・健康推進課	14,628	4,170	4,168	6,516	7,188	7,188
		未熟児養育医療費給付事業	11,864	2,110	1,979	2,332	3,004	3,004
		一般事業 143	3,233	792	733	545	753	753
10	○	健康福祉環境部・健康推進課	-	-	-	10,176	10,908	14,827
		健康総合拠点施設整備基本構想策定事業	-	-	-	1,349	2,081	6,000
		一般事業 151	-	-	-	712	2,081	6,000

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○「せいか365運動」を展開し、健康づくりを全庁的に推進することにより、住民協働による事業など健康づくり事業の推進が図れた。また、「せいか365健康ポイント事業」の実施により健康づくりのインセンティブ付与の仕組みづくりを行い、健康意識の向上が図れた。○今後も協働の仕組みづくりの拡充と評価を意識した運営を行っていく。○安心して妊娠・出産・子育てができるよう、全妊婦へ専門職による妊娠期からの支援の充実を図った。今後、子育て家庭を身近な地域につなぎ、地域で子育てを支える仕組みの構築を図っていく。○がん検診では、未受診者対策として無料クーポン券の配布やイベント等での受診啓発、女性がん検診未登録者に対して受診勧奨を実施する等受診率の向上を図った。○健康総合拠点施設整備基本構想を策定し、施設整備に向けた考え方を明確にした。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○健康寿命の延伸を図るため、引き続き「せいか365運動」による全庁的な健康増進の推進に努めていく。また、「せいか365健康ポイント事業」と歩数計アプリとの連動や評価を意識した運営等を行い、健康無関心層を含め多くの住民参加につながる健康増進事業を展開していく。○母子保健事業においては、子育て支援事業など関係機関との連携を十分に図っていくとともに、産後ケアの実施等、妊娠から子育て期の切れ目のない支援を充実させていく。○特定健診、がん検診の受診率の向上に、引き続き取り組んでいく。○保健指導においては、保健指導の機会・内容の拡充とともに、糖尿病重症化予防の実施や評価に取り組んでいく。○健康総合拠点施設整備基本構想の考え方に基づき、施設整備に向けた基本計画策定に取り組んでいく。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	健康福祉環境部・健康推進課
基本計画	健康・医療		
施策	地域医療・生活衛生	関連課	
方針・目標等	◆広域的な救急医療体制の充実 ◆広域行政課題として斎場・墓地の取り組み ◆安心の医療の確保		
実施内容	◆精華町国民健康保険病院の運営 ◆京都府や医療機関などとの連携		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	相楽休日応急診療所受診者数(精華町民)	名			相楽郡広域事務組合調べ	
2							
3							
4							
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	180	188	190	200	200	200
	実績	191	233	240	240		
2	目標						
	実績						
3	目標						
	実績						
4	目標						
	実績						
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○当該診療所の診療内容を町広報誌「華創」やホームページに掲載するとともに、町主催の健診、せいか祭り等のイベント及び、転入された住民の方へチラシ等を配架し、住民周知を進めた。 ○日曜日、祝日などの休日において、外来で対処しうる帰宅可能な救急医療を必要とする住民の方に対し、応急的な診療を提供することができた。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○相楽休日応急診療所の円滑な運営を図るため、相楽郡広域事務組合による相楽休日応急診療所運営委員会において、協議、調整を進め、引き続き住民ニーズの把握に努める。 ○本町住民に対して周知効果を把握する必要があるとともに、相楽郡広域事務組合と連携し効果的な周知方法を研究していく。

4-1. <施策を構成する主な事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		健康福祉環境部・健康推進課	41,483	12,931	15,325	21,553	33,912	23,916
		国民健康保険病院事業特別会計負担金	39,038	9,953	12,286	18,038	30,397	20,401
		一般事業 149	39,038	9,953	12,286	18,038	30,397	20,401
2	○	健康福祉環境部・健康推進課	6,059	6,351	6,538	6,977	7,604	7,751
		相楽休日応急診療所負担金事業	3,933	4,124	3,924	4,320	4,947	5,094
		一般事業 149	3,933	4,124	3,924	4,320	4,947	5,094
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

○国民健康保険病院事業特別会計繰出金では、指定管理者による運営を継続したことで、従前の直営方式に比べ、経常的経費への町負担金を軽減することができた。

○相楽休日応急診療所負担金事業では、当該診療所の診療内容を町広報誌「華創」やホームページへ掲載するとともに、町主催健診、せいか祭り等イベント及び転入された住民の方へチラシ等を配架し住民周知を図ることができた。

5. <施策の今後の方向性>

○精華町国民健康保険病院の老朽化対策については、設置者である町が改修工事を進めていく必要がある。ただし、一般会計の急激な財政負担を避けるため、計画的な施工を進めていく。

○相楽休日応急診療所については、今後も引き続き開設者である相楽郡広域事務組合との連携により、ほとんどの診療所が休診日となる日曜日・祝日などに診療を受けることができる医療機関としての住民周知に向けて広報活動を進めていく。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	健康福祉環境部・子育て支援課
基本計画	児童福祉		
施策	子育て環境	関連課	健康福祉環境部・ほうその保育所
方針・目標等	◆きめ細やかな保育サービス ◆待機児童ゼロの堅持 ◆保育環境の充実 ◆子育てが安心してできるまち		健康福祉環境部・こまだ保育所
			健康福祉環境部・いけたに保育所
実施内容	◆保育所や放課後児童クラブでのきめ細やかな保育サービス		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	保育所充足率	%			入所児童数/定員	
2	○	放課後児童クラブ利用充足率	%			利用人数/定員	
3							
4							
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	100	100	100	100	100	100
	実績	102.0	101.0	103.4	101.6		
2	目標	100	100	100	100	100	100
	実績	97.2	104.6	108.7	109.9		
3	目標						
	実績						
4	目標						
	実績						
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○少子化傾向にあるものの共働き世帯の増加による保育所への入所希望が増加するなか、待機児童ゼロを堅持するため、保育所や小規模保育施設を活用しながら引き続き保育環境を整える必要がある。 ○放課後児童クラブについては、施設の増設やクラブの分割により大規模化の解消を推進し、適正規模での運営を目指しているが、半数の施設において定員を超えて受け入れていることから、待機児童等の解消を図るため、空き教室の利用など利用環境の充実を検討する必要がある。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○仕事と家庭の両立支援のために、多様なニーズに対応する保育サービスの拡充が求められている。 ○保育所における保育環境の充実を図るため、計画的に施設環境の整備・充実を図ることが求められている。 ○児童を養育している家庭に対して、保護者の養育支援を行うために生活実態に見合った適切な指導・援助が求められている。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1	○	健康福祉環境部・子育て支援課	349,256	369,865	371,881	343,372	391,915	391,915
		保育所運営委託事業	344,742	365,044	367,067	338,694	387,237	387,237
		一般事業 129	248,176	358,398	361,271	332,486	319,555	319,555
2	○	健康福祉環境部・ほうその保育所	191,458	191,859	192,985	200,892	200,975	200,975
		ほうその保育所運営費	8,074	7,881	8,660	8,484	8,567	8,567
		一般事業 129	7,718	7,208	7,984	8,484	8,567	8,567
3	○	健康福祉環境部・こまだ保育所	131,289	133,206	142,012	154,013	154,497	154,187
		こまだ保育所運営費	6,330	6,540	6,811	6,826	7,310	7,000
		一般事業 135	5,639	6,011	6,185	6,826	7,310	7,000
4	○	健康福祉環境部・いけたに保育所	120,581	122,849	132,587	125,061	125,462	125,462
		いけたに保育所運営費	4,901	4,970	5,246	5,374	5,775	5,775
		一般事業 137	4,450	4,453	4,826	5,374	5,775	5,775
5		健康福祉環境部・子育て支援課	386,319	429,494	465,677	513,582	604,916	604,916
		保育所児童措置費	382,204	422,664	460,353	508,315	599,649	599,649
		一般事業 139	367,769	12,357	20,878	29,559	31,083	31,083
6		健康福祉環境部・子育て支援課	38,868	40,237	39,265	39,087	41,118	41,118
		保育所総務経費	35,151	35,416	36,066	35,923	37,954	37,954
		一般事業 133	34,723	34,816	35,283	35,216	35,573	35,573
7		健康福祉環境部・子育て支援課	15,567	22,580	17,165	22,134	18,650	18,650
		保育所施設維持管理事業	11,850	17,759	12,521	17,540	14,056	14,056
		一般事業 133	11,850	13,828	9,968	15,198	13,142	13,142
8	○	健康福祉環境部・子育て支援課	115,271	124,019	128,698	127,752	137,822	137,822
		放課後児童クラブ運営事業	101,686	109,111	115,275	113,123	123,193	123,193
		一般事業 135	26,918	27,812	23,749	28,946	30,054	30,054
9		健康福祉環境部・子育て支援課	-	-	-	22,233	-	-
		放課後児童クラブ整備事業	-	-	-	19,679	-	-
		一般事業 125	-	-	-	1,129	-	-
10		健康福祉環境部・子育て支援課	688,453	667,723	646,935	620,260	658,891	620,260
		児童手当給付事業	679,389	659,307	639,283	612,969	651,600	612,969
		一般事業 127	105,739	102,883	97,912	95,752	101,462	612,969

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○保育所の民間委託を継続することにより円滑な保育所運営ができ、民間事業者の認可事業による小規模保育を実施することで保育サービスの充実を図った。また、乳幼児用品の貸出や在宅親子への支援等を実施した。○放課後児童クラブでは民間施設を含め、開所時間の延長や長期休暇中の早朝開所を引き続き実施した。○保育所や放課後児童クラブの老朽化等への対策として施設・設備等の計画的な更新等により、保育や生活環境の維持向上を図っていく必要がある。○教育保育の無償化により、給食食材費の徴収が始まるが、徴収方法や徴収額を考えていく必要がある。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○保育所における保育環境の充実と保育の質の確保及び向上と保護者への支援等を図るため、保育施設の計画的な維持管理と保育士の資質向上に向けた研修などを積極的に推進する。また、当面は小規模保育の活用を図りながら待機児童ゼロを堅持していく。
○在宅親子や地域の住民に対し、保育所での子育て支援や地域交流の促進を図る。
○放課後児童クラブの適正規模での運営を実施するため、施設等の有効利用を図るとともに、支援員の資質向上に向けた研修を推進する。
○保育所の入所・利用調整について、優先度判定基準を定め、透明化を図った。これに基づき入所・利用調整を図っていく。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	健康福祉環境部・子育て支援課
基本計画	児童福祉		
施策	子育て支援(子育て支援課)	関連課	健康福祉環境部・こまだ保育所
方針・目標等	◆子育て支援中核施設の整備・充実 ◆地域ぐるみで子ども・子育てを見守り応援しているまち		健康福祉環境部・ほうその保育所
			健康福祉環境部・いけたに保育所
実施内容	◆子育て支援施設の整備 ◆子育て支援者の育成 ◆地域ぐるみの子育て支援・交流活動		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1		子育て支援施設利用者数	名			子育て支援課調べ	
2		子育て支援特別保育事業利用件数	件			子育て支援課調べ (ファミサポ・病児病後児・短期支援事業 延べ件数)	
3							
4							
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	7,400	7,400	7,800	7,900	7,900	7,900
	実績	7,533	7,763	7,747	8,143		
2	目標	150	150	190	500	500	500
	実績	108	187	413	477		
3	目標						
	実績						
4	目標						
	実績						
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○本町の出生数は年度により増減はあるものの、子育て支援センターの延利用者数は横ばい状況であり、今後は出生状況に応じて利用促進を図る必要がある。

○子育て支援特別保育事業については、平成28年7月にファミリー・サポート・センター事業を開始し、利用者は増加しており、ファミリー・サポート・センター事業の制度が普及し地域での子育て支援が推進されたと思われる。ただし、援助会員を増やす必要がある。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○地域において安心して子育てができる環境づくりをめざし、より充実した子育て支援事業を推進する必要がある。

○子育て支援特別保育事業については、更に利用しやすい環境を推進していく必要がある。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1	○	健康福祉環境部・こまだ保育所	23,810	24,681	27,102	27,399	27,577	27,549
		子育て支援センター運営事業	2,790	2,805	2,785	2,850	3,028	3,000
		一般事業 121	1,161	681	2,339	2,850	1,980	2,000
2		健康福祉環境部・ほうその保育所	9,900	18,705	19,031	18,870	18,870	18,870
		ほうそのサポートセンター運営事業	200	200	200	200	200	200
		一般事業 123	0	0	0	0	0	0
3		健康福祉環境部・こまだ保育所	13,155	13,632	9,663	14,036	14,036	14,036
		こまだサポートセンター運営事業	197	200	200	200	200	200
		一般事業 123	0	0	0	0	0	0
4		健康福祉環境部・いけたに保育所	10,262	10,299	11,025	10,694	10,694	10,694
		いけたにサポートセンター運営事業	418	418	418	418	418	418
		一般事業 123	0	0	0	0	0	0
5		健康福祉環境部・子育て支援課	18,229	19,223	18,779	18,883	21,444	21,444
		子育て支援事業	12,830	13,568	13,447	13,616	16,177	16,177
		一般事業 121	10,334	9,980	9,859	5,887	10,977	10,977
6		健康福祉環境部・子育て支援課	11,287	14,693	14,523	14,623	15,196	15,196
		子育て支援特別保育事業	5,976	9,038	9,539	9,777	10,350	10,350
		一般事業 121	978	1,858	2,061	2,205	2,091	2,091
7	○	健康福祉環境部・子育て支援課	15,854	18,805	17,333	14,943	17,173	17,173
		児童虐待防止対策事業	8,861	10,343	10,308	8,434	10,664	10,664
		一般事業 123	5,343	6,018	5,398	4,035	4,997	4,997
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○つどいの広場や子育て支援センターにおける各種講座などを実施することで、安心して子育てができる支援事業を充実させることができた。 ○平成31年3月で民設のつどいの広場が廃止となったが、現在別法人が新たな広場の開設準備中である。 ○住民を対象とした子育て講演会や親支援プログラムなどの児童虐待の未然防止や早期発見に対する取組を引き続き実施することができた。また、研修等を受講してファシリテーター(プログラムの進行者)を増やし、親支援プログラムの充実を図ることで子育てに悩む親の不安を解消することができた。 ○ファミリー・サポート・センター事業については、会員数・活動回数が増えてきたが、今後援助会員を増やす必要がある。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○「精華町子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種事業の進捗状況等を把握しながら、さらなる事業の充実を図っていく。
○子育て世代がより安心して子育てができる環境づくりを引き続き推進していく。
○親支援プログラム等を実施し育児支援や児童虐待の未然防止への取組を今後も進めていく。
○各保育所での子育て支援サポート事業や一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業等の利用者の増加に向けて事業の周知を図っていく。
○ファミリー・サポート・センター事業については、委託先の援助会員の増加に向けた養成等に協力していく。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	住民部・国保医療課
基本計画	児童福祉		
施策	子育て支援(国保医療課)	関連課	
方針・目標等	◆医療費助成による経済的負担の軽減 ◆適正な助成金執行		
実施内容	◆京都府と精華町の連携による助成金の支給		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1		住民一名あたりの医療費助成金額(子ども)	円			助成金総額/人口	
2		医療費助成金(子ども)の受給者数	人			年間平均受給者数	
3		受給者一名あたりの医療費助成金額(子ども)	円			助成金総額/受給者数	
4		医療費助成金(母子父子)の受給者数	人			年間平均受給者数	
5		受給者一名あたりの医療費助成金額(母子父子)	円			助成金総額/受給者数	
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	3, 285	3, 552	3, 659	3, 527		
2	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	5, 639	5, 539	5415-	5, 230		
3	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	21, 862	24, 059	25, 387	25, 243		
4	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	716	697	722	680		
5	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	35, 210	36, 254	36, 781	33, 268		

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○医療費の助成は、家庭への財政的支援の一環として、京都府と協力し、費用の折半実施と町単独で実施している二種類の地方独自の施策からなる。また、医療保険制度改革などで保険給付などの法律が改正されることに伴う影響を非常に受けやすい側面を持っている。 ○子どもの医療費助成事業は、年間平均受給者数は年々減少しており、受給者一名あたりの医療費助成金額も昨年度から若干減少している。 ○母子父子家庭の医療費助成事業は、年間平均受給者数は減少おり、受給者一名あたりの医療費助成金額も、減少している。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○子育て支援事業の一環として、平成22年9月診療から町単独事業として実施した小学校卒業までの入院外医療費の無料化(自己負担200円)を継続するとともに、平成27年9月診療から対象者を中学生までに拡大(入院外医療費の無料化(自己負担200円)は町単独事業)している。 ○平成25年8月から母子父子家庭への府の所得限度の引き下げが実施されているが、府内26市町村で所得限度超過の母子父子家庭を対象としているのは、4市町(精華町含む)のみである。

4-1. ＜施策を構成する事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		住民部・国保医療課	137,745	143,638	147,807	142,473	152,857	152,934
		子どもの医療費助成事業	131,569	137,754	141,964	136,354	146,738	146,815
		一般事業 125	97,740	101,757	104,244	99,419	106,238	106,260
2		住民部・国保医療課	32,000	31,811	33,063	32,022	33,994	32,983
		母子父子家庭の医療費助成事業	25,824	25,927	27,233	25,903	27,875	26,864
		一般事業 125	15,558	15,099	15,640	14,844	16,614	15,603
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○以前から要望のあった、子どもの医療費助成の対象範囲を、平成27年9月診療から、「小学校卒業まで」から「中学校卒業まで」に拡充し、京都府と協力して自治体独自の医療費の助成を行うことにより、子育て世代への経済的負担の軽減や健康の保持と福祉の向上に寄与することができた。

○学校管理下等の負傷等に対する給付金が支払われる場合は、そちらを優先するよう関係各方面と協力し、適正な支出に努めた。

○令和元年9月診療分から京都府の補助金交付要綱の改正が行なわれ、3歳から15歳における通院に係る自己負担上限額が月3,000円から月1,500円に引き下げられる。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○国の施策における子育て支援策の拡充に伴う医療費助成や母子父子家庭等の動向などに注視が必要である。

○制度について、広報誌や個別案内などにより周知徹底に努める。

○学校管理下等の負傷等に対する給付金と町の助成金の取り扱いをわかりやすくまとめるなどして関係各方面と協力を図ることや、医療制度のしくみ等について町広報誌やホームページ等で広報啓発活動を積極的に行うことで、引続き助成金の適正な支出に努める。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	健康福祉環境部・福祉課 (高齢福祉課)
基本計画	高齢・障害福祉		
施策	高齢福祉(福祉課)	関連課	
方針・目標等	◆健康づくり・介護予防の推進 ◆高齢者の社会参加促進 ◆医療費助成による経済的負担の軽減 ◆誰もが自分らしく高齢期を楽しめるまち ◆介護が必要になったときの安心があるまち		
実施内容	◆健康づくり・介護予防の充実 ◆高齢期の社会参画機会の拡充 ◆地域福祉の充実 ◆権利擁護対策等の推進 ◆家族介護支援の推進 ◆介護サービス等の充実 ◆認知症対策の充実 ◆終末期支援の充実 ◆介護保険事業の適正運営		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	高齢者人口(65歳以上)	名	木津川市 18,675	30	住民基本台帳(各年4月1日現在)	
2	○	要介護(支援)認定者率(認定者数÷第1号被保険者数)	%	木津川市 16.2	30	高齢福祉課調べ(各年度末)	
3	○	老人クラブ会員数	名	木津川市 4,027	30	高齢福祉課調べ(各年4月1日現在)	
4	○	シルバー人材センター会員数	名	木津川市 420	30	高齢福祉課調べ(各年度末)	
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	7,874	8,149	8,493	8,600	8,787	8,928
	実績	7,805	8,159	8,474	8,695		
2	目標	15.1	15.3	15.6	16.0	16.3	17
	実績	15.5	15.6	15.8	16.2		
3	目標	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
	実績	2,263	2,170	2,171	2,149		
4	目標	330	340	350	350	350	350
	実績	327	320	311	296		
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○平成30年4月1日現在、本町の高齢化率(65歳以上)は、23.2%となり高齢化が進んでいる。○本町の認定率は、全国と比較すると16.2%と低い状況ではあるが、ここ数年微増している。認定者の内訳は、約9割が後期高齢者となっている。○現在、74歳以下の高齢者人口が75歳以上の後期高齢者数より多いが、2023年には75歳以上の方が多くなると推計される。○2025年に団塊の世代が後期高齢者となることを見据え、高齢者の社会参加促進や介護予防等に取り組む必要がある。○高齢者の社会参加活動の一つである老人クラブの会員数は、高齢者人口の25%で年々減少傾向にあり、シルバー人材センターの会員数も微減している。今後、高齢者の趣味・生きがい・ボランティア活動、就労などの社会参加を関係機関と連携し促進することで健康寿命の延伸を目指す必要がある。○「介護予防・日常生活支援総合事業」の充実に向け、地域活動の取り組み推進の核となる人材の発掘・育成を行い、住民の主体性を大切に地域の支えあい体制づくりや居場所づくりを進めていく必要がある。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

さらに高齢化が進んでいく状況の中で、高齢者の健康の維持増進、エイジフリーで活躍できる環境の整備と地域での支えあうしくみづくりが重要である。本町では、平成27年から地域での介護予防の担い手として「介護予防サポーター」を養成し、住民の主体の体操の居場所における活動を支援し拡充するとともに、京都労働局と雇用対策協定を結び高齢期の雇用促進を図っている。今後、さらに担い手を養成し、居場所を拡充していくとともに、介護予防だけでなく保健事業との一体的実施を進めるため、地域の居場所において、健康相談や健康指導などのポピュレーションアプローチや、せいか365運動の推進により、健康寿命の延伸に向けた取り組みをさらに推進していく必要がある。また、在宅医療介護連携の充実により看取りに対する意識の醸成に取り組むため住民啓発を図っていく必要がある。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1	○	健康福祉環境部・福祉課	4,139	5,384	5,411	5,363	5,660	5,660
		老人ホーム等入所措置費	2,184	3,754	3,747	3,719	4,016	4,016
		一般事業 113	2,143	3,727	3,725	3,697	3,995	3,995
2		健康福祉環境部・福祉課	9,691	10,668	11,323	9,807	10,525	10,525
		精華町敬老会	6,461	5,907	5,737	6,145	6,863	6,863
		一般事業 113	0	0	0	0	0	0
3		健康福祉環境部・福祉課	5,047	5,053	5,056	5,985	6,039	6,039
		老人クラブ助成事業	3,092	3,024	2,777	2,676	2,730	2,730
		一般事業 113	1,190	1,268	995	906	910	910
4		健康福祉環境部・福祉課	11,671	9,173	7,453	10,579	11,129	11,129
		高齢者居宅生活支援事業	8,521	7,846	6,214	6,810	7,360	7,360
		一般事業 115	8,021	7,785	6,151	6,683	6,950	6,950
5		健康福祉環境部・福祉課	8,275	7,962	7,984	8,805	8,805	8,805
		シルバー人材センター運営支援事業	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320
		一般事業 115	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320
6		健康福祉環境部・福祉課	345,609	352,285	357,926	362,390	407,876	407,876
		介護保険事業特別会計繰出金	339,818	345,672	349,507	358,547	404,033	404,033
		一般事業 115	336,839	342,603	346,349	355,374	400,679	400,679
7		健康福祉環境部・福祉課	4,184	3,236	2,976	3,516	3,231	2,945
		高齢者福祉施設整備支援事業	2,309	2,023	1,737	1,451	1,166	880
		一般事業 115	0	0	0	0	1,166	880
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

認知症施策や在宅医療・介護連携推進事業等に住民・企業・医療機関・介護事業所等様々な団体と協働で取り組み、地域包括ケアの推進体制が進んでいる。

高齢者ふれあいサロン事業では、実施団体が増加しており、地域全体で高齢者を支えるというボランティア意識が生まれ、参加者にとっては介護予防の居場所となっている。しかし、地域活動団体の課題は、ボランティアの高齢化と担い手不足であり、担い手の発掘が必要となっている。平成27年度より介護予防サポーターを養成し、25カ所の住民主体の体操の居場所ができ、高齢者の健康づくり、介護予防の場となっている。今後も介護予防人材の養成や住民の主体的な居場所の拡充等を図り、高齢者の健康づくりに取り組むとともに介護保険事業計画に基づきサービスを提供していく。

5. ＜施策の今後の方向性＞

介護保険サービスをはじめとする各種サービスの向上を図る必要があるが、今後増え続ける高齢者人口と扶助費を賄う町財源をどのようにバランスよく運用できるかが課題である。また、健康寿命を延ばすために高齢者の介護予防の取り組み強化と社会参加促進のため、老人クラブやシルバー人材センターに加え、地域の居場所や就労、活動の場など、多様な居場所の選択と活躍できる地域環境の整備を図っていくことが不可欠である。

今後、地域の人材や資源を活かし「互助」の仕組みづくりのため、地域福祉団体相互のネットワークの強化と介護・医療・保健等の連携及び多職種連携の強化を図り、「地域包括ケアシステムの構築」の更なる充実を目指していく必要がある。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	住民部・国保医療課
基本計画	高齢・障害福祉		
施策	高齢福祉(国保医療課)	関連課	
方針・目標等	◆医療費助成による経済的負担の軽減 ◆適正な助成金執行		
実施内容	◆京都府と精華町の連携による助成金の支給		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1		住民一名あたりの医療費助成金額(高齢者)	円			助成金総額/人口	
2		住民一名あたりの医療費助成金額(高齢者)に対する京都府補助金額	円			助成金総額のうち府補助金/人口	
3		医療費助成金(高齢者)の受給者数	人			年間平均受給者数	
4		受給者一名あたりの医療費助成金額(高齢者)	円			助成金総額/受給者数	
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	1297	1129	1016	689		
2	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	669	594	567	397		
3	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	1400	1332	1149	896		
4	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	34781	31807	33258	28762		
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○医療費の助成は、家庭への財政的支援の一環として京都府と協力して費用の折半実施をしている地方独自の施策からなる。京都府の補助はあるが、町が多くの財政的支援を行っている。また、医療保険制度改革などで保険給付などの法律が改正されることに伴う影響を非常に受けやすい側面を持っている。 ○平成27年度に、所得制限、自己負担割合について、制度の見直しを行った。制度の見直しをおこなったことにより受給対象者は年々減少しており、受給者一名あたりの医療費助成金額も減少している。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○健康や所得などについて、高齢者を取り巻く環境が大きく変化していることから、年齢のみを主な理由として対象とする制度については、そのあり方の見直しを京都府と市町村で検討し、平成27年度の制度改正となった。医療の重要度の高い場合や、医療費に要する経済的・精神的負担が大きい低所得層の高齢者に対しては、引き続き医療へアクセスがしやすくなり安心して生活ができる、セーフティネットの性格を強めた支援の重点化が課題である。

4-1. ＜施策を構成する事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁		事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財　＜単位：千円＞					
				H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		住民部・国保医療課		58,569	50,442	46,021	34,736	45,284	50,413
		高齢者の医療費助成事業		52,393	44,558	40,191	28,617	39,165	44,294
		一般事業	111	27,304	22,255	18,898	13,746	19,999	22,565
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○京都府と協力して医療費の助成を行うことにより、対象者の経済的負担の軽減や健康の保持と福祉の向上に寄与することができた。

○65歳からの医療費助成については、国の措置による70歳からの医療費一部負担と同様になるように実施しているが、平成26年4月から国の医療保険制度の見直しにより70歳から74歳の医療費一部負担が2割となったこととの整合性を図り、京都府と府内市町村が共同で実施している高齢者の医療費の助成制度を持続可能な制度として維持していくため、平成27年4月から自己負担割合を「1割」から「2割」にする改正および、平成27年8月以降、新たに65歳になる方の所得制限を見直す改正を行った。制度の改正内容について、広報誌や個別案内などにより周知徹底に努めた。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○少子化、高齢化が進展し、高齢者を取り巻く環境が大きく変化しているなか、高齢者の経済的負担を軽減し、早期治療・健康保持し、将来の医療費抑制へとつながるものとして実施継続する。

○健康増進や医療制度のしくみ等について、町広報誌やホームページ等で広報啓発活動を積極的に行うことで、引続き助成金の適正な支出に努める。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	健康福祉環境部・福祉課 (社会福祉課)
基本計画	高齢・障害福祉		
施策	障害福祉(福祉課)	関連課	
方針・ 目標等	◆ケアマネジメントに必要な情報提供体制の充実 ◆障害者の自己決定と自己選択の尊重 ◆バランスのとれた障害者福祉サービスの提供体制の充実 ◆地域生活支援や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備 ◆自己決定と自己選択が尊重され誰もが住み慣れた地域で暮らせるまち		
実施内容	◆障害の早期発見・早期療育の対応 ◆自立と社会参加のための支援 ◆権利擁護体制の推進 ◆総合的な生活支援体制の整備 ◆地域特性を考慮した地域生活支援事業の実施 ◆住まいと日中活動の場の提供 ◆支援の担い手の確保		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	障害者の日中活動利用率	%			社会福祉課調べ	
2	○	障害者の地域移行者数	名	木津川市 0	30	社会福祉課調べ	
3	○	障害者の一般就労者数	名	木津川市 6	30	社会福祉課調べ	
4	○	障害者の自立支援制度利用率	%	木津川市 21.8	30	社会福祉課調べ	
5	○	障害者の短期入所率	%			社会福祉課調べ	
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績	77.5	75.5	76.8	78.3		
2	目標	1	1	1	1	1	1
	実績	0	0	0	0		
3	目標	4	5	6	7	7	7
	実績	3	5	7	5		
4	目標	22.0	22.0	22.0	22.0	25.0	25.0
	実績	20.5	22.7	22.2	23.4		
5	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	60.0	60.0
	実績	49.3	47.3	41.3	58.0		

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○障害福祉サービス利用者のうち、日中活動サービスを利用する方が目標値の80%近くで推移しており、外出機会の確保や社会参加が引き続き進んでいることが確認できる。 ○施設入所者は最重度の障害のある人が多く、地域移行の実績はなかった。家族が高齢などの理由により地域での生活が難しいといった現状があるため、引き続き、グループホームの確保を含む退所後の生活の場と、退所前から地域との連携が重要である。 ○平成30年度は一般就労を目標としたサービスを利用した施設通所者のうち、一般就労に進んだのが5名と昨年より2名減少したが、現在も一般就労を目標とした利用者が多く、今後は増加が見込まれる。 ○短期入所の利用は、親の高齢化等に伴い、利用者数や利用日数が増加しており、利用率も昨年度より向上し58%となった。緊急時の利用を想定し、申請のみを行い、実際に利用していない方もおられる中で、緊急時に迅速に対応できる体制も相談支援事業の活用とともに必要である。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○施設を退所または長期入院からの退院の方や、現在は家族と同居している障害のある人が、親や家族亡き後に生活することのできる場所を確保することや、権利擁護を図るための支援が必要である。グループホームという福祉サービスのほか、アパート探しや契約について支援するなどを検討する必要がある。 ○緊急時に、一時的な預かり場所や、親から離れて宿泊を経験するなどのため、短期入所をする事業所の確保が必要である。 ○平成26年度以降、放課後等デイサービスを提供する事業所が町内に5箇所開所するなど、近隣市町を含め、児童に対するサービス提供事業所が増えていることから、今後もサービス利用が増加することによる給付費の増大も見込まれる。このため、サービス等利用計画を適切に行い、適切なサービス提供に努める必要がある。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		健康福祉環境部・福祉課	40,735	42,186	44,927	48,238	52,418	52,418
		障害者在宅生活推進事業	36,485	38,119	40,722	41,152	45,332	45,332
		一般事業 101	36,443	38,032	40,579	41,152	45,289	45,289
2	○	健康福祉環境部・福祉課	673,414	700,754	758,915	817,795	809,067	809,067
		自立支援給付事業	665,615	692,604	750,687	808,728	800,000	800,000
		一般事業 103	159,682	174,108	185,968	212,647	202,899	202,899
3	○	健康福祉環境部・福祉課	64,763	62,133	60,799	58,519	75,318	75,318
		地域生活支援事業	58,111	55,979	54,686	50,954	67,753	67,753
		一般事業 103	41,106	31,075	31,028	26,200	32,506	32,506
4		健康福祉環境部・福祉課	2,012	2,215	6,602	7,128	5,167	7,167
		障害者基本計画・障害福祉計画事業	57	73	1,866	2,204	243	2,243
		一般事業 105	57	73	138	255	243	2,243
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○障害児者数が年々増加している中、自立支援給付や地域生活支援事業費が年々増加している。○精神障害者の一般就労を目標としたサービス利用が増加し、今後、障害のある人の一般就労者数の増加が期待できる。○平成30年度から平成32年度を計画期間とする第5期障害福祉計画に基づき、町地域障害者自立支援協議会で計画の進捗状況を確認した。○障害児者ふれあいのつどいを活用して障害のある人の社会参加に向けたスポーツ振興に取り組んだ。○障害者差別解消法の施行に伴い、合理的配慮の観点から、町主催事業の手話通訳者または要約筆記の設置に努めるとともに、町職員を対象とした対応要領の作成や研修会を実施した。○精華町第2次障害者基本計画の改定を行い、障害福祉施策の課題整理や施策の見直しと共に、権利擁護の体制整備を図った。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○障害のある人が地域で暮らし続けるために、施設の退所や病院からの退院などの地域移行を進めるためにも、京都府や近隣市町村と連携する。また、計画相談支援や障害児相談支援の中で個々のニーズを的確に把握し、日中活動や外出支援など必要なサービスの支給決定や確保に努める。○障害児の放課後対策や、夏休みなどの長期休暇中の保護者の介護軽減などに放課後等デイサービス事業を適正に活用することにより、一時支援や移動支援からの移行を進める。○精華町第2次障害者基本計画(改定版)に基づき、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の進捗状況を把握し、町地域障害者自立支援協議会で進捗確認を行うと共に障害福祉施策に取り組む。また、権利擁護・成年後見センターの設置を目指し制度の利用促進に取り組む。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	住民部・国保医療課
基本計画	高齢・障害福祉		
施策	障害福祉(国保医療課)	関連課	
方針・目標等	◆医療費助成による経済的負担の軽減 ◆適正な助成金執行		
実施内容	◆京都府と精華町の連携による助成金の支給		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1		住民一名あたりの医療費助成金額(障害者)	円			助成金総額/人口	
2		住民一名あたりの医療費助成金額(障害者)に対する京都府補助金額	円			助成金総額のうち府補助金/人口	
3		医療費助成金(障害者)の受給者数	人			年間平均受給者数	
4		受給者一名あたりの医療費助成金額(障害者)	円			助成金総額/受給者数	
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	1,928	1,964	2,197	2,173		
2	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	850	841	935	922		
3	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	622	640	661	673		
4	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	116,279	115,142	124,936	120,829		
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○医療費の助成は、家庭への財政的支援の一環として京都府と協力し費用の折半実施と町単独で実施している二種の地方独自の施策からなる。京都府の補助はあるが、町の多くの財政的支援を行っている。また、医療保険制度改革などで保険給付などの法律が改正されることに伴う影響を非常に受けやすい側面を持っている。 ○年間平均受給者数は年々微増であるが、受給者一名あたりの医療費助成金額は減少しに転じている。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○障害者のために医療の面からの経済的支援として引き続き実施した。 ○府内26市町村で府内共通の所得限度額を超過している障害者を対象としているのは、6市町(精華町含む)のみである。

4-1. <施策を構成する事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁		事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
				H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		住民部・国保医療課		79,544	80,650	89,469	88,496	91,513	86,479
		障害者の医療費助成事業		73,368	74,766	83,639	82,377	85,394	80,360
		一般事業	97	41,480	43,200	48,503	47,888	48,821	45,540
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

京都府と協力して自治体独自の医療費の助成を行うことにより、対象者の経済的負担の軽減や健康の保持と福祉の向上に寄与することができた。

5. <施策の今後の方向性>

○年間平均受給者数や受給者一名あたりの医療費助成金額に大きな変動はないが、今後、京都府補助金の対象となる助成内容の見直しや、法令等の改正などにより、住民負担が増加・減少する場合には、広報誌や個別案内などにより周知徹底に努める。

○学校管理下の負傷等に対する給付金と町の助成金の取り扱いをわかりやすくまとめるなどして関係各方面と協力を図ることや、医療制度のしくみ等について町広報誌やホームページ等で広報啓発活動を積極的に行うことで、引続き助成金の適正な支出に努める。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	総務部・総務課
基本計画	コミュニティ・地域福祉		
施策	コミュニティ	関連課	総務部・企画調整課
方針・目標等	◆自治会活動がしやすい環境の整備 ◆地域力の強化 ◆全ての小学校区で多目的利用施設を確保		
実施内容	◆小学校区単位での防災や防犯の取り組み ◆集会所等の管理委託及び維持修繕 ◆コミュニティ拠点の確保		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度	算式・引用等		
1	○	小学校区別多目的施設整備率	%		整備済校区数/小学校校区数		
2	○	自治会加入率	%	京田辺市 81.5	30 総務課調べ		
3		集会所数(区立を除く)	か所	木津川市 117	30 総務課調べ		
4		精華町コミュニティホール稼働率	%		利用時間実績/利用可能時間		
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	100	100
	実績	80.0	80.0	80.0	80.0		
2	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	実績	83.4	83.3	81.9	81.4		
3	目標	39	39	39	39	39	39
	実績	39	39	39	39		
4	目標	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0
	実績	60.0	58.4	57.7	62.4		
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○各自治会の活動が、防犯や防災など地域力の向上につながり、住みよいまちづくりを進めることができた。また、加入勧誘活動や自治会連合会による啓発活動等により、高い加入率が維持される自治会がある一方で、高齢化等の社会情勢変化の中で、現状の加入率の維持が困難な自治会があるため、各自治会の事情に即した方策の検討が必要である。○活発な自治会活動の拠点として、各集会所が機能したが、集会所の耐用年数等を考慮し、各自治会との協議を行った上で計画的な建替えを進めていく必要がある。○精華町コミュニティホールについては、平成18年度の指定管理者制度導入以降、比較的高い稼働水準を維持しており、引き続き、住民に利用しやすい施設としての運営に努める必要がある。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○他団体における集会所の建設では、国や府の補助金の確保を前提として助成する事例が多く見られる。また、助成限度額を設ける団体も多数見られ、本町と同様に地元において財源が確保できた場合のみ建て替えている事例が多い。○第5次総計中間評価に向けた住民意識調査では、地域の交流・懇親への参加について、70%以上が参加したことがあり、今後についても参加したいとの回答が70%近くあり、この高い参加意欲を維持・向上していく必要がある。○京都市では、自治会加入率向上を目指し自治会加入を奨励・推進する条例が制定されている。一方で条例等に頼らず、「共助」の精神に基づく防災・防犯や地域福祉等の活発な自治会活動により高い加入率を維持する自治会も存在する。○今後の課題として、自治会単位や小学校区単位での自治会活動活性化策と更なる町政推進に向けたシステム構築が課題である。○広域的なコミュニティの形成に向け、住民が多目的に使用できる施設が未整備の山田荘小学校区では施設整備の強い要望がある。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1	○	総務部・総務課	6,969	10,919	8,785	12,172	11,504	13,468
		集会所管理事業	3,905	7,338	5,504	6,704	6,036	8,000
		一般事業 65	3,905	7,338	5,504	6,386	6,036	8,000
2		総務部・企画調整課	4,302	3,756	4,070	8,983	6,719	6,719
		コミュニティーホール運営事業	2,526	1,431	1,699	7,251	5,137	5,137
		一般事業 71	2,526	1,431	1,699	7,251	5,137	5,137
3		総務部・総務課	21,842	21,975	19,359	21,315	23,339	23,339
		自治会等関係経費	19,096	18,226	16,418	17,110	19,134	19,134
		一般事業 79	19,096	18,226	16,418	17,110	19,134	19,134
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○集会所建設事業では、精華町新築等費用分担金徴収条例の見直しと精華町地区集会所の新築等費用分担金減免要綱の制定により、地元負担が軽減され、集会所の建替え要望が増加することが見込まれる。一方、設計業務や建設事業に伴う財源の確保がこれまで以上に必要になる可能性があり、施設の長寿命化に向けた施策展開も図る必要が有る。 ○コミュニティーホール運営事業は、指定管理者制度の導入以降、指定管理者制度導入前と比べ、比較的高い水準の稼働率を保っている。平成30年度には空調設備の更新工事を実施したが、施設の利便性確保のため、そのほかの備品についても経年劣化による不具合に応じて対応をしていく必要がある。また、引き続き駐車場の確保に努める必要がある。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○まちづくりの基礎単位である自治会を育成しながら、自治会連合会等での議論を中心に小学校区単位のコミュニティー圏域の形成を醸成する。 ○小学校区単位でのコミュニティー圏域における活動拠点の構築が必要とされた際には、現状の各自治会集会所の位置付け、あり方について検証が必要となる。 ○自治会の活動領域拡大を目指し、自主防災組織や小地域福祉委員会、防犯委員等の組織発足を支援する。 ○住民主体のまちづくりに向けて、財源の確保などを考慮しながら、山田荘小学校区における広域コミュニティー施設の確保と既存施設の機器更新等の維持管理に努めていく。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	健康福祉環境部・福祉課 (社会福祉課)
基本計画	コミュニティー・地域福祉		
施策	地域福祉(福祉課)	関連課	
方針・ 目標等	◆地域福祉活動の推進体制の充実 ◆日常生活圏域における地域ぐるみの支え合いの実現 ◆安心して住めるまちをめざす地域包括ケア体制の実現 ◆校区圏域の地域福祉活動の支援 ◆新たな地域福祉活動の担い手の養成 ◆新旧地域の交流や人のつながりづくり ◆地域で 支えあうぬくもりのあるまち		
実施内容	◆住民主体の校区中心組織づくりと担い手養成 ◆身近な相談拠点、情報発信 ◆権利擁護のしくみづくり ◆災害時の要配慮者避難支援の充実 ◆身近な居場所、活動拠点づくり ◆地域ぐるみの福祉教育の充実		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	福祉ボランティア数	名	木津川市 1,460	30	社会福祉課調べ	
2	○	福祉ボランティア団体数	団体	木津川市 112	30	社会福祉課調べ	
3		町人口(20歳以上)の福祉ボランティア率	%	木津川市 2.4	30	社会福祉課調べ(年度末)	
4		地域福祉センター等利用者数	名	木津川市 18,007	30	社会福祉課調べ	
5		避難行動要支援者登録数	名	木津川市 3,130	30	社会福祉課調べ(年度末)	
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	640	640	640	640	640	640
	実績	594	581	536	534		
2	目標	71	76	76	78	78	78
	実績	76	74	76	77		
3	目標	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
	実績	2.0	2.0	1.7	1.4		
4	目標	55,000	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500
	実績	46,247	42,013	40,622	42,652		
5	目標	2,500	2,550	2,600	2,600	2,600	2,600
	実績	2,457	2,433	2,355	2,649		

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○福祉関係ボランティアの活動範囲や年齢構成を見ると、近年、高齢者サロン数の増加やスクールヘルパー等、居住地を拠点(集会所等)として活動しているケースが多く、年代は60歳代以上が大半である。福祉ボランティアの動向を見ると、組織的な位置づけで動くというより、小地域ごと(サロン等)のグループ単位で活動しているケースが多く見受けられる。○ボランティアの高齢化に伴い、支援する側から支援される側に移行する流れがあり、ここ数年ボランティア全体の数が減少している。○福祉ボランティアの活動拠点を担う地域福祉センターの利用者数では、ボランティア活動と余暇等のサークル活動との割合がほぼ半々の割合を示している。利用者数に関しては、近年、同センターの大規模改修工事をしているため、休館期間もあり、目標数に達していない。○避難行動要支援者登録について、今後も災害時において特に避難支援が必要な方(避難行動要支援者)の名簿作成に取り組む必要がある。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○地域住民や町社協、事業者等と連携して、福祉ボランティアに加えて将来的な地域福祉の担い手の養成、確保を図る必要がある。○地域での要配慮者の孤立を防ぐため、地域の中で誰かが繋がっている必要がある。フォーマル(公助)組織は専門職等によるサービス提供が強みであるが、それだけでは在宅生活を支えることは難しい。一方で、インフォーマル(共助)組織は住民組織による支え合いによる身近な発見や見守りが強みだが、コミュニティの希薄化によって活動が不安定になる傾向があるため、小中学校校区圏域の範囲で、フォーマル、インフォーマル組織が連携して、要配慮者の支援体制づくり(地域包括ケアシステム等)をめざす必要がある。○災害時に備えた啓発として、自助としての備蓄の推進を図るとともに、避難行動要支援者登録制度の周知及び登録を進める。共助としては、避難行動要支援者の参加による地域ぐるみの避難訓練を支援する。○福祉等人材不足が課題であり、人材確保に対する支援が必要である。

4-1. <施策を構成する主な事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		健康福祉環境部・福祉課	17,569	15,322	18,821	19,180	19,886	21,306
		社会福祉推進事業	9,226	9,178	9,264	9,874	10,580	12,000
		一般事業 99	7,588	8,073	8,442	9,540	9,759	10,300
2		健康福祉環境部・福祉課	10,875	13,722	13,792	14,543	14,786	14,607
		民生委員・児童委員活動費	5,525	5,951	5,883	5,836	6,079	5,900
		一般事業 101	1,908	2,206	2,014	1,972	2,109	2,000
3		健康福祉環境部・福祉課	2,839	3,087	3,786	4,475	4,923	4,973
		福祉人材・ボランティア育成支援事業	406	508	422	502	950	1,000
		一般事業 101	252	370	256	0	0	500
4		健康福祉環境部・福祉課	4,117	5,121	4,823	10,371	8,768	7,386
		地域福祉計画事業	1,285	1,320	937	4,185	2,582	1,200
		一般事業 101	385	420	37	300	182	300
5		健康福祉環境部・福祉課	35,174	35,967	37,365	42,738	37,013	41,381
		地域福祉センター施設運営事業	29,744	27,240	28,658	35,173	29,448	33,816
		一般事業 117	26,778	24,260	25,288	33,092	26,188	25,000
6	○	健康福祉環境部・福祉課	28,400	19,760	29,265	22,953	16,753	19,203
		地域支え合い体制づくり事業	21,185	11,690	20,280	15,750	9,550	12,000
		一般事業 105	1,302	4,492	2,438	2,417	0	0
7	○	健康福祉環境部・福祉課	71,485	131,127	88,595	6,948	65,684	64,616
		地域福祉センター長寿寿命化事業	65,067	126,063	83,009	2,264	61,000	59,932
		一般事業 119	0	0	0	65	0	0
8		健康福祉環境部・福祉課	2,679	3,272	3,158	4,718	4,803	4,853
		戦没者追悼式	325	275	219	215	300	350
		一般事業 101	325	275	219	215	300	350
9								
10								

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

○社会福祉法の改正に伴い、地域福祉計画を第3次精華町地域福祉計画に抜本改定し、各福祉計画の上位計画に位置付けた。 ○絆ネットコーディネーターにより多機関協働による包括的相談支援体制の構築に向けた各種相談員の研修会や第1層協議体の設置に向け、精華町の「ほっとけない」をみんなで考える会議を実施した。 ○あんしん見守りシンポジウムでは、認知症当事者による講演や住民・企業等が行っている見守り活動報告を行い、地域活動に繋げることができた。 ○平成26年度から3年間、京都府モデル事業として取り組んできた民生児童委員支援員制度を平成29年度から精華町民生児童委員協議会が主体となり35名の支援員に委嘱、継続して取り組んだ。 ○雇用対策協定に基づき、毎月の就職相談会や福祉人材フェア等を実施した。 ○地域福祉センターの長寿寿命化計画を作成した。

5. <施策の今後の方向性>

○医療、保健、福祉等が連携した包括的相談支援体制の構築が必要不可欠である。地域福祉計画における様々な課題を住民と共に検証しつつ、国の「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業の補助金を活用し、計画に掲げる事業の進捗状況を確認していく。 ○地域包括ケアは専門分野における体制づくりのため、多職種で相互理解を図り、地域課題を共有するなど、顔の見える環境づくりに取り組んでいく。 ○福祉ボランティアの人材教育や講座等を引き続き開催し、地域力を高める居場所づくり事業や見守り事業を強化していく。将来的に就職相談窓口の常設を目標に、毎年度策定する事業計画に沿って対応していく。 ○長寿寿命化計画に沿って、地域福祉センターの改修を進めていく。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	消防本部・署
基本計画	防災・交通安全		
施策	地域防災・消防(消防本部・署)	関連課	
方針・目標等	◆地域防災計画の充実 ◆自主防災組織の充実 ◆自主防災組織や消防団と連携した地域防災力・災害時対応力の向上		
実施内容	◆防災資機材の整備 ◆防火防災訓練の実施 ◆消防団活動		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	自主防災組織結成率	%	木津川市(自主防災会世帯数/全世帯数) 70.6 30		自主防災組織結成自治会数/全自治会数	
2		消防団定員数比率(条例定数)	%	木津川市 91.1 30		消防団員数/定員数	
3		出動時救急救命士搭乗率	%	相楽中部消防本部 100 30		搭乗数/出動数	
4		普通救命講習会修了者比率	%	相楽中部消防本部 27.2 30		修了者数/人口	
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	78.0	80.0	82.0	83.0	85.0	85.0
	実績	76.2	81.0	81.0	81.0		
2	目標	100	100	100	100	100	100
	実績	96.8	96.4	92.8	94		
3	目標	99	99	100	100	100	100
	実績	98.8	99.4	98.2	99.9		
4	目標	22.0	22.5	23.0	25.0	27.0	27.0
	実績	22.2	23.3	24.2	25.8		
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○自主防災組織は、自治会地区を単位として、34地区で結成され、消火器具を用いた初期消火訓練、管外研修や地震体験、防災講話等の活動が行われている。すべての自治会地区で結成されることを目標とする。なお、未結成の地区が8地区あるため、早期に結成を促す必要がある。また、自主防災組織が行う訓練には消防職員、団員が指導にあたっているが、今後はあらゆる災害に各自主防災組織で対応できるよう地域の中で指導者を育成し、自主的に訓練等ができるようにすることが必要である。

○消防団員の確保について、本町の充足率は高く維持され、各種訓練に熱心に取り組まれている。今後想定される南海トラフ地震やあらゆる災害に対応するため、消防団の必要性を広報し、団員の維持確保を図ることが重要である。

○救急救命士の養成については、今後の定年退職者数等を鑑み、計画的に養成を図り救急隊配置に繋げていく。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○消防団と自主防災組織等との協力体制は重要であり、自主防災組織が行う初期消火訓練や救命講習等の際、消防職員に加え消防団員が講師や訓練指導者として事業に参加することで、消防団と自主防災組織がお互い連携を図ることにより、地域の防災力が向上し発災時の有効な災害活動が期待できる。

○自主防災組織の未結成地区についての結成を促すとともに、既に結成している自主防災組織については自主的な訓練等ができるように地域の中で指導者を育成することが必要である。

4-1. <施策を構成する主な事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁		事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
				H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1	○	消防本部・署		35,224	39,471	40,652	39,832	39,877	39,877
		住民防火指導事業		81	120	107	92	137	137
		一般事業	189	81	120	107	92	137	137
2		消防本部・署		36,566	41,260	53,055	49,583	50,878	50,878
		通信指令業務運営事業		3,415	1,909	12,170	11,525	12,820	12,820
		一般事業	191	3,415	1,909	12,170	11,525	12,820	12,820
3		消防本部・署		37,422	45,123	46,572	48,057	45,977	45,977
		救急活動事業		4,271	5,772	4,752	6,634	4,554	4,554
		一般事業	189	4,271	5,772	4,752	6,634	4,554	4,554
4		消防本部・署		47,348	55,743	57,080	57,514	63,530	63,485
		消防団運営事業		23,343	28,487	22,138	25,831	31,847	31,847
		一般事業	193	17,973	21,935	17,544	20,744	21,900	21,900
5		消防本部・署		7,496	12,028	13,419	14,582	14,853	14,853
		防火防災組織助成事業		1,838	1,891	1,859	1,852	2,123	2,123
		一般事業	193	1,838	1,891	1,859	1,852	2,123	2,123
6		消防本部・署		19,349	24,593	30,812	22,595	22,303	22,303
		消防車両維持管理事業		5,722	5,725	5,652	6,588	6,296	6,296
		一般事業	195	5,722	5,725	5,652	6,588	6,296	6,296
7		消防本部・署		10,648	6,910	11,609	12,930	13,300	13,300
		消防団車両維持管理事業		1,404	980	1,834	1,218	1,588	1,588
		一般事業	197	1,404	980	1,834	1,218	1,588	1,588
8		消防本部・署		4,946	6,418	10,277	12,294	11,997	11,997
		緊急消防援助隊運営事業		85	71	77	582	285	285
		一般事業	197	85	71	77	52	285	285
9		消防本部・署		41,354	44,969	51,480	47,498	48,740	48,739
		消防事務運営事業		4,129	3,491	4,523	3,854	5,096	5,096
		一般事業	187	4,001	3,409	4,235	3,852	5,081	5,081
10		消防本部・署		35,272	42,042	47,464	44,477	44,643	44,643
		消防救助活動事業		2,121	2,691	2,669	3,054	3,220	3,220
		一般事業	189	2,121	2,691	2,669	3,054	3,220	3,220

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

○消火器や消火栓、各種防災資器材を使用した取扱訓練の実施や管外研修、防災講話等を通じて住民の初期消火体制や防災活動体制及び防災意識の向上を図ることが出来た。 ○消防ポンプ庫(第3分団第3部)の老朽化に伴う改築工事を行った。また、各ポンプ庫は地域防災の拠点として機能を有するため、適切な維持管理に努める必要がある。 ○消防車両更新事業と消防団車両更新事業として更新時期を延伸中の本部車両と消防団車両があり、修繕費も増加傾向であることから、順次計画的な更新が必要である。

5. <施策の今後の方向性>

○消防団や自主防災組織と連携した地域防災力、災害時対応力の向上を図るため、地域の実情、住民の期待等に応じた訓練等を計画的に展開していく。
○各関係機関の補助金を活用し、一つでも更新延伸中の車両を減らしていくとともに、円滑に更新が図れるような計画を立案していく。また、更新延伸中の車両については、現場活動や業務に支障をきたさないように適切な使用及び維持管理を行う。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	総務部・危機管理室
基本計画	防災・交通安全		
施策	地域防災・消防(危機管理室)	関連課	
方針・目標等	◆地域防災計画の充実 ◆自主防災組織の充実 ◆自主防災組織や消防団と連携した地域防災力・災害時対応力の向上		
実施内容	◆業務継続計画(BCP)の策定 ◆防災資機材の整備 ◆防火防災訓練の実施		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	自主防災組織結成率	%	木津川市(自主防災会世帯数/全世帯数) 70.6 30		消防本部調べ	
2		防災訓練参加者数	名	木津川市 423 30		参加者数	
3		非常用食糧等備蓄量	食	木津川市 35, 500 30		備蓄数量	
4							
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	78. 0	80. 0	82. 0	82. 0	82. 0	82. 0
	実績	76. 2	81. 0	81. 0	81. 0		
2	目標	500	500	500	500	500	500
	実績	477	495	600	500		
3	目標	56, 000	44, 000	44, 000	44, 000	44, 000	44, 000
	実績	44, 000	48, 000	49, 000	48, 200		
4	目標						
	実績						
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○各自治会に自主防災組織が設立され、組織率も向上しており、防災意識の高揚と災害への備えの充実ができていますが、未設立自治会への設立勧奨が課題である。 ○防災訓練は、住民や関係機関との連携を強化するため、各方面へ訓練参加を積極的に依頼し、訓練内容の充実を図った。会場規模に応じた適正な人数の範囲で、住民、関係機関への訓練参加に努め、防災対応力の向上に向けた取組を継続して行う。 ○備蓄物資については、京都府が平成26年4月に公的備蓄の考え方を示したことから、最大被害想定等を勘案しつつ町備蓄量の見直しを行った。現時点において備蓄物資は充足しており、今後については適正な維持管理に努めると共に、精華町商工会との災害時の物資供給に関する応援協定の拡充を図る。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○自主防災組織の設立を促すには、設立当初の防災資器材整備や防災知識の啓発等、自主防災力の向上に係る継続的な取り組みが必要である。 ○災害時において、住民の自助・共助の役割分担が非常に重要となるため、防災訓練に住民が主体となった効果的な訓練内容をさらに取り入れ、また引き続き平常時から住民の防災意識啓発及び自主防災組織へのサポートが必要。 ○住民への防災情報伝達体制の充実・確立により、住民が安全かつ確実に避難できる体制の確保が必要である。 ○備蓄物資について、避難者の多様なニーズに応じた物資の充実と備蓄倉庫の町内広域にわたる拡充等による保管体制の充実が求められる。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		総務部・危機管理室	6,364	4,384	6,043	17,370	14,037	14,037
		災害対策事務経費	1,392	892	752	13,040	9,717	9,717
		一般事業 199	1,392	892	752	4,892	7,217	7,217
2		総務部・危機管理室	7,330	4,935	7,669	6,721	6,861	6,861
		緊急備蓄物資整備事業	2,359	2,328	2,378	2,360	2,500	2,500
		一般事業 199	2,359	2,328	2,378	1,180	2,500	2,500
3		総務部・危機管理室	5,548	4,027	6,107	5,157	5,211	5,211
		防災訓練事業	577	586	816	796	850	850
		一般事業 199	577	586	816	796	425	850
4	○	総務部・危機管理室	-	7,440	71,154	107,121	-	-
		防災行政無線整備事業	-	3,999	65,861	102,760	-	-
		一般事業 201	-	117	8,232	136	-	-
5	○	総務部・危機管理室	-	-	-	99,450	-	-
		防災行政無線整備事業 (繰越)	-	-	-	95,089	-	-
		投資的事業 201	-	-	-	0	-	-
6		総務部・危機管理室	-	-	-	5,161	-	5,161
		自主防災会資器材購入助成事業	-	-	-	800	-	800
		一般事業 201	-	-	-	0	-	800
7								
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○防災行政無線の本格運用に向け、音圧及び音質の調整、情報伝達体制の確立。 ○備蓄食糧を維持確保したほか、飲料水や毛布の購入を推進した。避難者の多様なニーズに応じた物資について求められている。 ○防災訓練を実施し、住民の防災意識を高めることができた。また、地域の実情を勘案し、東光小学校区における避難所運営マニュアルを自治会・自主防災組織と共に作成、他の小学校区は順次作成する。 ○新たに設立され防災資器材が未整備の桜が丘三丁目エスペローマ自主防災会に対し、コミュニティ助成事業等を活用しながら資器材整備を進める。 ○北部・南部の避難所への防災設備整備が未整備となっている。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○府の示した災害特定備蓄品目に基づく備蓄計画の見直しを行うと共に災害時の物資供給に関する応援協定を踏まえ、物資の優先順位を検討し、量・質においてバランスの取れた備蓄を推進する。又、備蓄倉庫の拡充により保管体制を充実し、避難者の多様なニーズに応じた生活支援物資等の整備に努める。尚、備蓄倉庫の整備は、施設の大規模改修と合わせての実施となる事から、それまでの間の対応として学校施設への物資配備の対応を継続する。 ○防災訓練において、住民が自助・共助の役割をより一層学び、習熟できるような訓練内容を検討していく。 ○自主防災組織の拡大に努め、組織が立ち上がったならば速やかに防災資器材の調達に努める。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	上下水道部・上下水道課 ／経理営業課
基本計画	防災・交通安全		
施策	浸水対策	関連課	事業部・建設課
方針・目標等	◆排水能力の向上 ◆疎通能力の確保 ◆水害に強いまち		
実施内容	◆河川整備 ◆雨水路整備 ◆水路の浚渫		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1		河川整備率(準用河川煤谷川)	%			整備済み延長/全体計画延長	
2		菅井雨水路整備率	%			整備済み延長/全体計画延長	
3		九百石川1号雨水路整備率	%			整備済み延長/全体計画延長	
4	○	九百石川2号雨水路整備率	%			整備済み延長/全体計画延長	
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	100	100	100	100		
2	目標	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2
	実績	22.2	22.2	22.2	22.2		
3	目標	61.5	63.3	65.3	65.3	65.3	65.3
	実績	61.5	63.3	65.2	65.2		
4	目標	69.4	70.7	70.7	70.7	71.1	71.6
	実績	69.4	70.7	70.7	70.7		
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

(菅井雨水路) ○菅井雨水路においては、平成27年度に第1期整備区間が完成したことにより、浸水解消が図れた。 (九百石川1号雨水路) ○昨年度より整備を行っていた箇所について、繰越を行い工事が完成したことにより、浸水解消が図れた。 (九百石川2号雨水路) ○西日本旅客鉄道㈱へ委託していた府道八幡木津線及びJR片町線横断箇所の詳細設計について、昨年度に引き続き業務を進めた。また、今年度より西日本旅客鉄道㈱と協定を締結し、工事の施工制約等により複数年の工事期間を要するが、J R、府道横断箇所の完成した箇所から活用し、浸水被害の解消を図る。引き続き早期に整備を進める必要がある。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○雨水路整備については、安全・安心なまちづくりを目指し、必要不可欠な事業として取り組んでいるが、整備延長が長く、また、今後府道及びJRの横断整備を行うため、鉄道事業者、府道埋設物の占有者との協議調整や相当な事業費がかかることから整備に時間を要する。 ○降雨などによる浸水被害の軽減を図るため、河川や雨水路の除草、堆積土の浚渫作業を実施することにより排水機能の確保を行い、浸水被害の未然防止に努める。 ○集中豪雨による浸水被害箇所の解消について、早期整備に努める。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		事業部・建設課	466	201	562	534	577	577
		河川総務事務費	195	118	270	160	203	203
		一般事業 173	195	118	270	160	203	203
2		事業部・建設課	22,020	22,286	21,867	17,070	22,063	22,063
		河川維持管理事業	18,414	18,090	18,441	13,928	18,921	18,921
		一般事業 175	18,414	18,090	18,441	13,928	18,921	18,921
3	○	事業部・建設課	31,850	35,366	31,266	34,723	36,191	36,191
		公共下水道事業特別会計 雨水繰出金(建設課)	26,645	28,807	26,358	28,477	29,945	29,945
		一般事業 181	26,645	28,807	26,358	28,477	29,945	29,945
4	○	上下水道部・上下水道課／経理営業課	9,068	69,273	78,407	73,363	75,024	75,000
		公共下水道事業特別会計雨水 繰出金(経理営業課)	9,068	69,273	78,407	73,363	75,024	75,000
		一般事業 181	9,068	69,273	78,407	73,363	75,024	75,000
5	○	事業部・建設課	－	2,493	20,556	32,054	95,625	95,625
		排水路整備事業	－	1,938	17,300	26,229	89,800	89,800
		投資的事業 175	－	1,938	14,241	12,937	0	0
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○雨水路建設事業については、浸水被害のあった山手幹線の西側及び近鉄横断部などの雨水路が完成し浸水解消が図れた。引き続き浸水被害の解消に向け早期に整備を進める必要がある。○集中豪雨による浸水箇所の排水路整備など排水能力の向上を図った。また、祝園西一丁目地区においては更なる排水対策を進めるため排水対策の検討業務等を実施し、引き続き早期整備に向け、財源確保に努め事業を進める必要がある。○河川や雨水路に堆積している土砂の浚渫作業の実施により、降雨時における排水能力の確保を図り、浸水被害の軽減に努めた。○ポンプ場維持管理事業では、経年による修繕が必要となるため、コスト縮減及び施設の長寿命化を考慮した予防保全を含む計画的な修繕を行う必要があるため、その財源の確保が課題である。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○町が掲げる「安全・安心なまちづくり」の観点から、雨水排水能力の向上を図るため、効果的に雨水排水路の整備を推進し、浸水被害の軽減に努めるとともに、集中豪雨などに備え河川や雨水排水路施設を良好な状態に維持することで、排水能力の確保を行い、浸水被害の未然防止に努める。
○祝園西一丁目の排水対策について、応急対策となる排水路整備工事の実施と、新川の用排水路分離に向けた早期整備に努める。
○精華町クリーンパートナー制度を通じて、住民との協働による河川の維持管理体制を充実し、施設の適切な維持管理に努める。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	総務部・総務課
基本計画	防災・交通安全		
施策	交通安全・防犯	関連課	総務部・危機管理室
方針・目標等	◆交通安全意識の高揚　◆防犯意識の高揚　◆交通事故や犯罪が減少し安心して住めるまち		
実施内容	◆交通安全施設の整備　◆警察との連携強化に向けた取り組み		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	交通事故発生件数	件	木津川市 98	30	京都府警察本部調べ	
2	○	犯罪発生件数	件	木津署管内 475	30	京都府警察本部調べ	
3		交通安全運動等参加者数	名				
4							
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	0	0	0	0	0	0
	実績	68	64	46	43		
2	目標	270	243	160	160	160	160
	実績	206	169	133	131		
3	目標	150	150	150	150	150	150
	実績	153	191	168	197		
4	目標						
	実績						
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○千名あたりの事故件数で見ると、府全体平均の2.4件に対して本町は1.2件と低いが、町内で死亡事故が発生したことから啓発の強化に努める必要がある。

○交通死亡事故については、府全体では高齢者の割合が4割近くを占めており、府の高齢化率である約29%と比較すると、高齢者が犠牲となる割合が高いと言える。

○主要犯罪別認知状況は全体的に減少傾向である。

○特殊犯罪に係る予兆電話が木津署管内において、府内で5番目に多い。

○窃盗犯罪のうち自転車盗については、約3割を占めている。

○犯罪発生件数は、各地域での自主防犯組織の活動の甲斐もあり、減少傾向にある。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○交通安全に関しては、高齢者への注意喚起の他、車や自転車等の乗り手のマナーアップの取り組みが重要である。

○防犯では、更なる犯罪抑止の為には、木津警察署及び町の連携に加え防犯支部の拡充と支部間の横の連携が必要である。

○平成28年度に締結した京都犯罪被害者支援センターとの連携協定に基づき、同センターと共催で講演会を実施するなど、犯罪被害者支援の充実に努めた。

○第5次総計中間評価に向けた住民意識調査において、交通安全・防犯が重要であるとの回答が60%を超えており、関心の高い施策となっている。取組の充実ににより、満足度を高めることで、体感治安の向上に繋げていく必要がある。

4-1. <施策を構成する主な事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		総務部・総務課	26,902	24,978	21,803	21,323	22,742	22,742
		交通安全対策費事務経費	24,089	21,229	18,862	17,118	18,537	18,537
		一般事業 73	23,889	21,229	18,862	16,960	18,537	18,537
2		総務部・総務課	5,376	5,160	5,797	5,375	8,205	7,205
		交通安全施設整備事業	2,630	1,746	2,856	1,170	4,000	3,000
		投資的事業 75	2,630	1,746	2,856	1,170	4,000	3,000
3	○	総務部・総務課	20,820	21,755	22,359	24,617	-	-
		交通安全灯LED化整備事業	18,074	19,009	19,078	20,412	-	-
		一般事業 75	18,074	19,009	14,539	20,412	-	-
4		総務部・危機管理室	5,451	4,295	6,198	5,531	5,270	5,270
		地域防犯対策推進事業	480	854	907	1,170	909	909
		一般事業 75	480	854	907	1,170	909	909
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

○平成30年度より高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施し、免許を返納された79名の方にコミュニティバスの回数券を贈呈、公共交通を活用する新しい生活スタイルを検討いただく機会となった。
 ○安全灯やカーブミラーの新規設置や修繕により、交通安全と犯罪の予防に努めた。 ○各種協会活動を通じて、交通安全啓発や、防犯活動を推進し、交通安全と犯罪予防に努めた。 ○平成26年度より安全灯のLED化を進め、修理の件数は事業開始前の1日3,4件から、事業完了後の月数件と大幅に減少。不点灯期間の解消による地域の安心感向上、加えて電気代・CO2削減に効果が見られた。 ○防犯・防災・交通安全など各個別分野における木津警察署との協働関係をさらに強く継続して実行して行く為の協定を基に開催する安全安心まちづくり会議を通じて各種事業を展開した。

5. <施策の今後の方向性>

○高齢者が関係する交通事故防止に向けた啓発と併せて、高齢者運転免許証自主返納支援事業の推進に努める。 ○安全灯やカーブミラーについては、維持管理に継続的な経費が必要となることから、新設については自治会と協議・調整を行った上で効果的な設置に努めると共に、自治会と協力した啓発活動に取り組む。 ○安全灯については、平成26年度から取組んだ交通安全灯LED化整備事業が平成30年度で完了したことから、今後は維持管理費の縮減に努める。 ○木津警察署との協定に基づき、今後も地域の安全・安心のためにさらなる連携と取り組みを継続する。

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく文化と環境のまちづくり	統括課	教育部・学校教育課
基本計画	学校教育		
施策	教育振興	関連課	教育支援室、企画調整課、精北小学校
方針・目標等	◆子どもたちに魅力ある学校教育の推進 ◆地域と一体的な子どもたちを守り育てる教育 ◆豊かな人間性の育成		川西小学校、山田荘小学校、東光小学校
			精華台小学校、精華中学校
			精華南中学校、精華西中学校
実施内容	◆学研都市の資源を活かした創意ある教育活動 ◆学力の充実・向上と個性の伸長を図る教育 ◆豊かな人間性の育成と健康や体力の向上を図る教育 ◆開かれた学校づくり		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	学校図書蔵書達成率	%	府内100%達成校の割合 40.1【参考】		27	蔵書冊数の合計/標準冊数の合計
2	○	学研立地機関等出前授業件数	件				学校教育課調べ
3		学力テスト平均点(中学生)	点	府内平均 64.3		30	国、数、英の平均点
4		学力テスト平均点(小学生)	点	府内平均 69.5		30	国、算の平均点
5		児童・生徒千人あたりの問題事象発生件数	件	山城地域平均 34.5		30	件数/全児童生徒数 ×1,000
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	85.0	85.0	85.0	90.0	100.0	100.0
	実績	84.8	89.3	94.2	100.6		
2	目標	22	24	22	22	24	24
	実績	20	20	20	24		
3	目標	77.7	77.7	77.7	77.7	77.7	77.7
	実績	70.1	70.5	67.5	69.8		
4	目標	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6
	実績	66.9	71.3	70.9	70.6		
5	目標	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
	実績	22.6	13.7	11.4	15.7		

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○全国学力・学習状況調査の正答率は、京都府平均や全国平均を上回った。点数は一つの参考値として、引き続き基礎学力の定着を図りながら、授業改善や放課後学習などで個に応じたきめ細かな学習指導を進めていくことが大切である。

○平成30年度全国学力・学習状況調査の結果では、学校の授業以外で、普段一日あたり読書を「全くしない」小学生が18%、中学生が35%といったことから、学校図書館の本の活用を促進するため、教室へ配架するなどし、児童生徒が常に本に親しむことができるように努めた。学校図書館蔵書達成率が100%となった。適切な図書の廃棄・更新に努めつつ、達成率を維持する。

○問題事象の発生件数は昨年より多くなったものの、各校のきめ細かな取組により早期解消につながっている。今後も、引き続き事象に応じた適切で丁寧な生徒指導を保護者の理解も得ながら進め、児童生徒の健全育成に努めていく。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○学力向上のために少人数教育のさらなる充実やきめ細かい授業実践に引き続き取り組み、教師の授業力を向上させ一層の学力の充実を図る。

○「精華町いじめ防止基本方針」をもとに、学校・家庭・地域が連携し、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、スクールカウンセラー等を有効に活用し、児童生徒と保護者が信頼し安心して相談できるよう努める。

○専門職員の配置の充実を図ると同時に、図書ボランティアなど地域と学校が一体となって子どもたちを育てる教育に取り組む。

○全国学力・学習状況調査で、将来、理科や化学技術に関係する仕事につきたいと思うとする回答が顕著に全国を上回った。実験や観察などを積極的に取り入れながら児童・生徒の興味・関心を高める授業を行い、将来へつなげていく。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		教育部・学校教育課	25,490	25,292	25,598	27,660	28,752	28,752
		学級支援員配置事業	23,675	23,637	23,828	25,908	27,000	27,000
		一般事業 205	4,675	7,637	10,828	9,908	10,000	10,000
2		教育部・学校教育課	5,588	5,637	5,301	5,403	6,287	6,287
		いじめ等対策事業	3,998	4,047	3,682	3,801	4,685	4,685
		一般事業 205	3,998	4,047	3,682	3,801	4,685	4,685
3	○	教育部・学校教育課	40,840	29,590	40,525	39,294	38,317	38,317
		小学校教育振興関係経費 (小学校5校分含む)	35,966	23,539	34,278	33,111	32,134	32,134
		— —	35,966	23,467	29,621	33,111	28,384	28,384
4	○	教育部・学校教育課	33,409	38,860	34,957	35,431	53,919	53,919
		中学校教育振興関係経費 (中学校3校分含む)	29,268	34,292	29,579	30,108	48,596	48,596
		— —	29,268	34,292	27,311	30,108	46,346	46,346
5		教育部・学校教育課	23,881	27,188	30,214	32,221	34,969	34,969
		要・準要保護児童・生徒就 学援助事業(小・中学校)	18,657	21,708	24,464	26,529	29,277	29,277
		— —	17,912	20,833	23,592	26,539	28,365	28,365
6		教育部・学校教育課	3,645	3,533	3,577	3,447	3,446	3,446
		特色ある学校づくり支援 事業(小・中学校)	1,305	1,076	1,076	971	970	970
		— —	1,305	1,076	1,076	971	970	970
7		教育部・学校教育課	90,372	86,881	86,185	81,996	129,549	166,549
		私立幼稚園関係助成事業 幼稚園就園奨励事業	86,457	82,719	81,862	77,717	125,270	162,270
		— —	65,025	63,135	61,371	57,841	108,266	122,270
8		教育部・学校教育課	4,118	4,518	4,547	4,457	4,674	4,674
		教育委員会運営費	1,094	1,125	1,007	953	1,170	1,170
		一般事業 201	1,094	1,125	1,007	953	1,170	1,170
9	○	教育部・学校教育課	66,320	75,405	77,959	78,910	81,948	81,948
		事務局一般事務経費等4 事業	53,611	58,650	60,812	62,106	65,144	65,144
		— —	51,187	56,288	58,009	62,106	63,029	63,029
10	○	総務部・企画調整課	—	6,522	6,736	5,640	6,337	6,337
		科学のまちの子どもたち プロジェクト	—	4,442	4,286	3,203	4,000	4,000
		一般事業 67	—	2,892	3,290	3,181	4,000	4,000

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○精華町学力向上総合推進委員会からテストの結果分析や授業改善例の提示を受け、個に応じた指導へと展開したことにより、学力診断テストにおいて京都府の平均点を上回ることができた。一日あたりの学習時間は全国平均を上回っており、引き続き学習意欲を持ち取り組めるよう支援する。

○教育振興の充実に向けた教育活動の実施にあたっては、保護者の負担軽減を図るため、各種の補助や助成を継続した。きめ細やかな教育推進のため、学校現場が必要とする専門職員の配置に努めた。

○科学のまちの子どもたちプロジェクトでは、未来を担う子どもたちに学研都市の特色を生かした科学やモノづくりを学ぶ機会等を提供した。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○個に応じたきめ細やかな指導や支援が行える体制を継続させる。

○外国語教育やプログラミング教育など、学習指導要領改訂に対応した教育環境を整える。

○教育支援室の機能を発揮させ、引き続き教育相談活動を継続させる。

○精華町教育大綱に沿って、教育のまちづくりを着実に推進する。

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく文化と環境のまちづくり	統括課	教育部・学校教育課
基本計画	学校教育		
施策	教育環境	関連課	教育支援室、精北小学校、川西小学校
方針・目標等	◆子どもたちが安全で安心できる学校生活 ◆快適で安心して学べる教育環境の整備 ◆食育の推進 ◆子どもたちの安全確保 ◆安心できる良好な教育環境		山田荘小学校、東光小学校 精華台小学校、精華中学校 精華南中学校、精華西中学校
実施内容	◆小中学校施設耐震化の早期完了 ◆空調設備の完備 ◆バリアフリー化 ◆中学校への給食導入		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	学校耐震化率	%	府内平均 100	30	耐震改修状況調査 (京都府)	
2	○	普通教室空調設備設置率	%	府内平均 90.9	30	空調設備の設置状況 調査(京都府)	
3		学校施設防災機能の充実	%			設置済み校数/全学 校数	
4		学校給食実施率	%	全国平均 95.9	30	学校給食実施校数/ 全国小中学校数	
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	100	100	100	100	100	100
	実績	100	100	100	100		
2	目標	16.7	17.1	44.3	100	100	100
	実績	17.1	17.1	44.3	100		
3	目標	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
	実績	75.0	75.0	75.0	75.0		
4	目標	－	－	62.5	62.5	62.5	62.5
	実績	－	－	62.5	62.5		
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○児童生徒の安全を確保し、安心できる教育環境の整備を目指し、学校施設の耐震化対策を最優先課題として進め、国の耐震化完了の目標年度までに、すべての学校施設の耐震化対策を完了させることができた。(耐震化率100%を達成)

○平成29年度の中学校空調設備整備に引き続き、平成30年度には小学校の普通教室への空調設備の整備が完了し、空調設備設置率は100%となり、快適な教育環境を整えることができた。

○学校については、指定避難所でもあることから、備蓄倉庫、自家発電設備、太陽光発電設備などの防災機能の充実を目指す。

○中学校給食の導入に向けて、給食センター建設に向けた財源確保に努める。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○学校施設の耐震化、普通教室への空調設備整備が完了し、教育環境の改善を図ることができた。次の教育行政の課題である中学校給食の導入に向けて、給食センター建設に向けた取り組みを進める必要がある。

○学校施設は、災害発生時の指定避難所として重要な役割を果たすことから、日常の安全点検を徹底し、また防災機能を備えた施設であることが要請される。

○学校施設の中長期的な維持管理にかかる総コストの縮減や平準化を図りつつ、学校施設の長寿命化、機能・性能の向上を図るため、学校施設長寿命化計画を策定し、計画的な整備・修繕に取り組む必要がある。

4-1. <施策を構成する主な事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1	○	教育部・学校教育課	113,417	118,527	107,901	108,064	148,325	148,325
		小学校管理運営事業(小学校5校含む)	106,377	108,805	97,574	97,843	138,104	138,104
		— —	102,880	104,962	97,194	96,816	103,104	103,104
2		教育部・学校教育課	135,870	135,617	135,413	135,181	134,962	134,962
		都市機構立替施行償還事業(小学校分)	134,820	134,597	134,375	134,153	133,934	133,934
		一般事業 217	134,820	134,597	134,375	134,153	133,934	133,934
3	○	教育部・学校教育課	58,556	62,303	66,676	60,325	69,092	69,092
		中学校管理運営事業(中学校3校含む)	52,408	54,269	58,153	51,889	60,656	60,656
		— —	50,040	51,364	50,312	51,560	57,406	57,406
4		教育部・学校教育課	309,419	309,509	309,033	276,447	165,197	165,197
		都市機構立替施行償還事業(中学校分)	308,449	308,489	307,995	275,419	164,169	164,169
		一般事業 225	308,449	308,489	307,995	275,419	164,169	164,169
5	○	教育部・学校教育課	—	—	—	561,428	—	—
		教育環境整備事業(小学校)(繰越)	—	—	—	558,498	—	—
		一般事業 217	—	—	—	558,498	—	—
6	○	教育部・学校教育課	85,743	97,659	94,609	89,905	95,371	95,371
		給食管理運営事業(小学校5校含む)	42,287	48,237	43,941	39,760	47,046	47,046
		— —	42,287	48,237	43,941	39,760	47,046	47,046
7	○	教育部・学校教育課	—	—	—	10,343	23,113	—
		まちづくり構想策定支援事業	—	—	—	8,843	21,613	—
		一般事業 241	—	—	—	531	3,062	—
8								
9								
10								

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

○空調設備整備について、平成30年度に小学校への整備が完了したことにより、すべての小中学校の普通教室への整備が完了し、快適な教育環境を整えることができた。

○中学校給食の実施に向けて「精華町まちづくり基本構想」を策定し、災害時には、被災者への食糧供給機能、平常時には中学校給食センターとして機能する「防災食育センター」の整備方針を定めた。

○学校におけるICT教育環境を充実させるため、精華台小学校のコンピュータ機器の更新に合わせて、持ち運び可能なタブレットコンピュータを導入した。これにより、全小学校について、タブレットコンピュータの整備が完了し、引き続き、中学校へのタブレットコンピュータ整備を進める。

5. <施策の今後の方向性>

○「まちづくり基本構想」の整備方針等をより具体化する「まちづくり基本計画・実施計画」の策定に取り組むとともに、財源確保に努める。

○学校の防災機能強化など、事業の優先順位と財源確保に努め、計画的に環境整備を進める。

○公共施設等総合管理計画をもとに学校施設の長寿命化計画を策定し、各施設の老朽度合等を勘案しながら計画的な改修、総コストの縮減や平準化をし、施設の長寿命化、機能・性能の向上を図る。

○学校におけるICT教育環境の整備について、タブレットコンピュータの中学校への整備を進め、より活用しやすいICT教育環境の整備に努める。

○校務支援システムの導入等により、教職員の働き方改革の推進を図る。

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく文化と環境のまちづくり	統括課	教育部・生涯学習課
基本計画	生涯学習		
施策	歴史	関連課	
方針・目標等	◆住民の町の歴史などに対する興味の向上 ◆多くの住民が歴史や史跡や寺社仏閣など文化財に親しみをもち つ		
実施内容	◆資料の収集や調査・研究・保存 ◆歴史民俗資料などの活用に向けた取り組み ◆文化財や史跡などに接する機会提供		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	歴史・文化財に関する講演会参加者数	名			寿大学・愛護会・むくのき文化講座調べ	
2		文化財展示会への参加者数	名			生涯学習課調べ	
3		デジタルミュージアムwebサイト年間アクセス件数	件			アクセス件数	
4							
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	230	230	230	230	400	400
	実績	158	132	211	431		
2	目標	500	500	500	500	300	300
	実績	365	220	442	261		
3	目標	－	18,000	18,000	7,000	10,000	10,000
	実績	－	2,851	4,870	17,173		
4	目標						
	実績						
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

講演会参加者数については、新たに「むくのき文化講座」を開設したことから、延べ参加者数の増加となった。デジタルミュージアムでは、新たな展示(コンテンツ)を追加したことに加え、小学校の教諭向けにミュージアムサイトの案内をしたことから授業などで活用されるようになり、アクセス数の増加につながったと考えられる。 歴史・文化財に高い関心を持つ住民が一定数存在すると推察できることを踏まえ、広く住民の方に町の歴史や文化財に興味を持てただけよう、講演会等では様々な内容(テーマ)を検討し、デジタルミュージアムの展示(コンテンツ)を増やすなど、文化財や町の歴史を身近に接する機会となるよう工夫していく必要がある。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

講演会について、高齢者の参加が多く若年層の参加が少ない。

4-1. <施策を構成する主な事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁		事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
				H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1	○	教育部・生涯学習課		6,658	9,099	9,164	10,202	10,262	10,262
		文化財保護事業		3,847	6,014	5,853	6,336	6,396	6,396
		一般事業	237	3,847	6,014	5,853	6,336	6,396	6,396
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

○指定文化財や、古文書・歴史資料、民俗文化財、埋蔵文化財などについて、保存のための必要な措置を講じ、調査・研究を進めることができた。また、展示等、文化財の活用を実施することができた。

○資料のデジタルミュージアム化において、webページに公開予定の素材を順次整理することができた。今年度においては書籍『精華町の史跡と民俗』の一部をデジタル化し『精華町の史跡と民俗 デジタル版』として公開した。

○歴史資料、民俗文化財(民具等)等の保護・保存は適切に増加しており、文化財等の長期保管に適した保管場所が必要不可欠である。

5. <施策の今後の方向性>

○文化財は住民の文化振興を支える貴重な資財として、資料の整理、調査・研究を進め、確実な保護と保存、および活用を行っていく必要がある。

○新たに若年層の興味や関心を引くことができるような内容の歴史講座や講演会を検討する。

○デジタルミュージアムについては、魅力的な展示(コンテンツ)づくりに努める。

○文化財保護審議会を定期的開催し、精華町の歴史や文化財についての様々な意見を頂く。

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく文化と環境のまちづくり	統括課	教育部・生涯学習課
基本計画	生涯学習		
施策	文化活動		
方針・目標等	◆活発な文化活動を行える文化振興施策の展開 ◆文化活動が盛んに行われている	関連課	
実施内容	◆精華町文化協会との連携 ◆文化芸術活動による各種公共施設の活用 ◆青少年健全育成の推進 ◆生涯学習機会の拡充		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度	算式・引用等		
1	○	精華町子ども祭り参加者数	名		生涯学習課調べ		
2		精華まなび体験教室参加者数	名		生涯学習課調べ		
3	○	文化協会加盟サークル数	団体		文化協会調べ		
4		文化フェスティバル参加者数	名		文化協会調べ		
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	2,500	2,500	2,500	2,500	4,000	4,000
	実績	1,100	1,500	1,300	4,000		
2	目標	2,500	2,500	2,500	2,700	2,700	2,700
	実績	2,511	2,761	2,672	2,303		
3	目標	40	40	40	40	40	40
	実績	35	35	37	37		
4	目標	－	－	－	500	500	500
	実績	－	－	－	474		
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○「精華町子ども祭り」は、今年度内容を見直し、せいか祭りと同日開催としたため、来場者は4000名と大幅に増加した。 ○「精華まなび体験教室」では、町内全5小学校での実施が継続できているが、参加者目標数は下回った。実施中の教室では、異学年の交流、地域住民と児童の交流、地域住民間の交流の機会となっており、当初の目的を果たすことができている。 ○文化振興の担い手である文化協会の加盟サークル数は微増傾向にあり、高齢化等の課題はあるが一定水準を保っている。 ○精華町文化協会の「せいか文化フェスティバル」の参加者数は横ばいであるが(平成27年度:462人, 平成28年度:延べ686人(15周年記念2日間実施), 平成29年度:496人)、各種発表会や展示会は、文化協会加盟サークルの発表の機会であり、また、文化の普及啓発という役割を担っており、文化活動の裾野の拡大につながっている。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○文化協会の活動による成果を社会に還元していく為にも、会員の増員を支援していく必要がある。 ○生涯学習事業については、様々なことを行っており、さらに女性の社会活躍や高齢者の生きがいづくりなど、課題にこたえるような内容を充実させていく必要がある。 ○「精華まなび体験教室」「地域学校協働本部事業」は、活動のより一層の充実のため、それを支えるボランティアの確保が必要である。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		教育部・生涯学習課	6,618	7,790	6,364	6,058	6,414	6,414
		社会教育一般事務経費	3,267	3,874	3,563	3,285	3,641	3,641
		一般事業 229	3,214	3,826	3,510	3,239	3,551	3,551
2		教育部・生涯学習課	3,224	3,605	3,146	3,095	3,507	3,507
		社会教育委員会運営費	272	270	259	238	650	650
		一般事業 229	272	270	259	238	650	650
3		教育部・生涯学習課	6,279	6,400	5,779	5,843	5,909	5,909
		生涯学習支援事業	936	561	512	631	697	697
		一般事業 229	808	388	351	489	545	545
4		教育部・生涯学習課	4,165	4,837	4,762	4,656	4,761	4,761
		成人式	1,611	1,504	1,450	1,379	1,484	1,484
		一般事業 231	1,611	1,504	1,450	1,379	1,484	1,484
5	○	教育部・生涯学習課	12,737	10,929	10,506	10,390	10,889	10,889
		青少年健全育成事業	7,394	7,176	6,939	6,704	7,203	7,203
		一般事業 231	7,196	7,050	6,819	6,588	7,053	7,053
6	○	教育部・生涯学習課	4,832	3,954	3,987	4,533	4,699	4,699
		精華まなび体験教室事業	1,083	869	846	809	975	975
		一般事業 231	381	314	309	330	370	370
7	○	教育部・生涯学習課	8,071	6,244	6,537	6,711	6,782	6,782
		文化振興事業	2,072	2,074	1,696	1,842	1,913	1,913
		一般事業 233	2,072	2,074	1,696	1,842	1,913	1,913
8		教育部・生涯学習課	5,317	4,336	3,975	4,435	4,768	4,768
		地域学校協働本部事業	3,560	2,921	2,534	2,775	3,108	3,108
		一般事業 233	1,187	974	847	977	1,036	1,036
9		教育部・生涯学習課	4,351	4,753	4,991	5,067	6,067	6,067
		子ども祭り事業	1,000	1,000	1,000	1,000	2,000	2,000
		一般事業 233	1,000	1,000	1,000	500	2,000	2,000
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○参加者の年齢層に偏りはあるものの、各年齢層を対象とした各種講座や教室を開催し、生涯学習の多様な機会を提供することができた。 ○「精華町子ども祭り」では、今年度内容を見直し、せいか祭りと同日開催とし、実行委員会構成団体を中心に多くの団体の協力を得て取り組むことができた。来場者は4000名と大幅に増え、好評だった。 ○「精華まなび体験教室」では、放課後及び土曜日において安全・安心な居場所づくりを進めることができた。その他、「精華町放課後子ども総合プランに係る行動計画」に基づき、参加児童等の情報共有など、放課後児童クラブとの連携を図ることができた。 ○後援活動や「精華町文化・スポーツ振興奨励金」の交付、精華町民文化賞の授与により、それぞれの活動に対する支援や激励をすることができた。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○文化の振興を図るため、精華町文化協会の活動について、より住民主体の運営に向けた支援を検討する。 ○精華町文化協会主催の「せいか文化フェスティバル」等の各種発表会や展示会などの諸事業の充実を支援するとともに、文化協会の活動による成果を社会に還元していく為にも、会員の増員を支援していく。 ○様々な社会教育関係講座を開催しており、今後も開催場所や日時、内容の見直しを行いながら実施していく。 ○「精華まなび体験教室」では、「精華町放課後子ども総合プランに係る行動計画」に基づき、全ての小学校で活動を行うことができた。引き続き運営の充実を目指す。

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく文化と環境のまちづくり	統括課	教育部・生涯学習課
基本計画	生涯学習		
施策	スポーツ活動	関連課	
方針・目標等	◆活発なスポーツ活動を行えるスポーツ振興の展開 ◆健康保持・増進・生きがいのため充実したスポーツライフを送る		
実施内容	◆NPO法人精華町体育協会との連携　◆スポーツ施設の計画的な整備		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度	算式・引用等		
1	○	スポーツ施設利用者数	名		生涯学習課調べ		
2	○	スポーツクラブ会員数	名		生涯学習課調べ		
3		スポーツ事業等参加者数	名		生涯学習課調べ		
4							
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	184,000	184,000	185,000	190,000	190,000	190,000
	実績	184,061	183,270	191,544	184,527		
2	目標	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900
	実績	2,885	2,774	2,770	2,678		
3	目標	18,600	18,600	18,600	18,600	16,000	16,000
	実績	11,317	11,094	11,582	6,951		
4	目標						
	実績						
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○スポーツ施設利用者数について、大幅に減少しているが、平成30年度の町民体育大会が天候不良により中止となったこと、また子ども祭りが会場を変更して開催したことが主な原因と考えられる。 ○スポーツクラブ会員数は減少傾向にあり、クラブの新規会員の減少や高齢化等によるものと思われる。なお、クラブ数は110クラブ前後で推移している。 ○スポーツ事業参加者数についても、天候不良のために町民体育大会が中止となったため、大幅な減少となっている。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○スポーツ推進委員に加え、スポーツ振興の核となる高い資質を持った指導者の育成が課題である。 ○住民が身近にスポーツに親しむことができるよう、各種関係団体と連携を図り取り組みを進める必要がある。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		教育部・生涯学習課	3,628	4,519	4,676	2,543	2,554	2,554
		スポーツ推進委員会運営事業	676	766	770	780	791	791
		一般事業 239	676	766	770	780	791	791
2		教育部・生涯学習課	976	1,809	1,932	4,375	4,383	4,383
		社会体育運営事業	16	60	66	88	96	96
		一般事業 241	16	60	66	88	96	96
3	○	教育部・生涯学習課	8,058	9,026	9,192	8,703	8,771	8,771
		生涯スポーツ振興事業	6,301	6,442	6,476	6,519	6,587	6,587
		一般事業 241	6,301	6,442	6,476	6,519	6,587	6,587
4		教育部・生涯学習課	2,325	2,816	3,667	6,108	6,948	6,372
		学校開放維持管理事業	967	649	1,376	1,236	2,076	1,500
		一般事業 241	0	0	345	160	966	966
5		教育部・生涯学習課	52,285	81,002	56,302	78,981	52,408	52,408
		体育施設等運営事業	48,137	75,914	49,679	77,064	50,491	50,491
		一般事業 243	48,136	65,226	49,677	59,483	50,436	50,436
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○むくのきセンター及び体育施設に指定管理者制度を導入したことで、住民の利用にあたっての利便性の向上や指定管理者が各種スポーツ事業等を中心に展開し、スポーツの振興と文化の発展及び向上に寄与することができた。 ○よりよいサービスの提供を実現するため、指定管理者である特定非営利活動法人精華町体育協会との連携をさらに深める必要がある。 ○体育施設に配置する設備及び備品には、経年劣化による修繕や更新を要するものが散見される。 ○特定非営利活動法人精華町体育協会に対する助成金を交付し、精華マラソンなどのスポーツ振興事業を実施することができた。 ○登録団体の利便性を向上させ、各スポーツ施設の効率的な運用のため、日程調整会議を前・後期の年2回開催し、利用促進を図った。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○老朽化が著しい体育施設については、現状の利用頻度や指定管理者による今後の事業計画等を踏まえ、施設設置者の責務として、計画的な修繕等の対応を検討し、安定的な運営環境の確保に努める。 ○住民ニーズの把握に努め、スポーツ推進委員や関係団体のほか、指定管理者との連携による地域に根差した取り組みの実現を目指す。 ○スポーツ事業等の継続的な情報提供の展開のほか、特定非営利活動法人精華町体育協会等関係団体との連携により、健康増進と身近にスポーツに親しめる環境づくりを進めるほか、町民体育大会について、開催方法などの見直しを行う。

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく文化と環境のまちづくり	統括課	住民部・人権啓発課
基本計画	人権尊重と男女共同参画		
施策	人権	関連課	
方針・目標等	◆人権教育・啓発の推進 ◆人権意識の高揚 ◆人権問題解決のためのネットワーク構築 ◆差別のないまちづくり		
実施内容	◆関係機関との連携による各種人権問題等への対応 ◆人権啓発講座の実施 ◆人権センター(交流会館・児童館)での各種事業の実施		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度	算式・引用等		
1	○	人権啓発講座・関連事業参加者数	名		参加者実績		
2		交流会館利用者数	名		来館者実績		
3		児童館(教育集会所含む)利用者数	名		来館者実績		
4		各種啓発物品配布数(街頭啓発)	個		人権啓発課調べ		
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	3,628	3,800	3,800	3,800	5,300	5,300
	実績	3,601	2,758	3,215	3,406		
2	目標	2,400	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	実績	2,914	2,673	2,411	2,003		
3	目標	3,200	3,200	3,200	3,800	3,800	3,800
	実績	2,781	3,245	3,755	3,231		
4	目標	4,200	4,200	4,200	4,200	4,500	4,500
	実績	4,100	4,050	4,050	5,100		
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○精華町人権センターは、平成14年3月の「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(地対財特法)」の失効後においても、基本的人権尊重の理念に基づき、人権問題諸課題解決のための事業を推進し、人権意識や地域福祉の向上、住民交流の拠点として役割を果たしている。

○各種講座等の開催により、地域間交流を促進し、住民の相互理解を深めるとともに人権意識の高揚を図ることができた。生活困窮世帯や高齢者等への生活相談、地域住民への就労相談にも取り組み、福祉の向上や自立支援に寄与することができた。

○各種事業の参加者数は目標値を達成することができなかったが、継続的に人権啓発の機会を設けることができた。講座等では幅広いテーマを採用し、より多くの参加を得ることができた。

○効果的な啓発の機会とするには、多様な人権問題が顕在化する社会情勢等を踏まえ、関心を引く適時適切なテーマや内容の選定が必要である。

○交流会館利用者数の減少は、地域住民の高齢化や若年層の利用割合の低下が原因と考えられる。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○生活困窮世帯や高齢者等を中心に、福祉の向上や自立支援に向けて、相談業務の充実や就労の安定が課題であり、子どもたちには教育の保障と他人を思いやる相互理解が重要となっている。

○同和問題をはじめとする差別や偏見がもたらす人権侵害は、人の意識や価値観に深く関わるため、人権問題に対する理解を深めるための啓発活動は、日々の積み重ねが必要である。

○最近の事例でも、インターネット上での悪質な書き込みやヘイトスピーチ、戸籍謄本等の不正取得による身元調査、児童虐待やDV被害などが大きな社会問題となっており、本町も決して例外ではなく身近な問題として理解を深める必要がある。

○「部落差別解消推進法」の施行をうけ、相談機能の充実等による「頼れる隣保館づくり」が求められている。モデル事業を実施している他館の状況を注視しながら、本町での実践を視野に検討していく必要がある。

4-1. <施策を構成する主な事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		住民部・人権啓発課	7,651	7,806	9,423	9,382	13,996	13,996
		人権啓発事業	1,276	1,316	1,255	1,254	5,868	5,868
		一般事業 107	1,209	1,249	1,196	1,195	1,348	1,348
2		住民部・人権啓発課	7,509	7,603	9,296	9,548	9,652	9,652
		人権啓発推進委員会運営事業	1,309	1,113	1,128	1,091	1,195	1,195
		一般事業 107	479	663	572	634	598	598
3		住民部・人権啓発課	6,314	6,752	8,288	8,248	8,260	8,260
		社会を明るくする運動事業	114	262	120	120	132	132
		一般事業 109	114	262	120	120	132	132
4	○	住民部・人権啓発課	9,810	14,859	15,252	12,488	32,549	15,019
		人権センター運営事業(隣保館事業)	2,622	7,125	5,732	3,080	23,141	5,611
		一般事業 109	1,634	6,488	4,765	2,580	20,640	3,110
5		住民部・人権啓発課	6,586	6,874	8,553	8,827	8,838	8,838
		地域交流促進事業	386	384	385	370	381	381
		一般事業 111	97	96	117	97	89	89
6		住民部・人権啓発課	6,504	6,819	8,493	8,768	8,990	8,990
		地域交流活性化支援事業	304	329	325	311	533	533
		一般事業 111	200	217	201	181	320	320
7		住民部・人権啓発課	6,955	7,241	8,926	9,181	9,200	9,200
		隣保館デイサービス事業	755	751	758	724	743	743
		一般事業 127	190	188	207	190	210	210
8	○	住民部・人権啓発課	9,677	10,326	11,738	16,930	30,087	18,640
		人権センター運営事業(児童館運営管理事業)	1,776	2,094	1,772	6,790	19,947	8,500
		一般事業 111	1,776	2,094	1,772	6,790	1,197	5,500
9								
10								

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

○人権と福祉のまちづくりのため、人権センターを地域住民の交流拠点として各種事業を実施し、多くの参加を得たことで、住民の相互理解や交流を深めることができた。

○講演会やシネマサロンの開催などでは、単一のテーマに終始せず、人権に関わる多様なテーマを採用し、多くの層の参加を得ることができた。

○各種事業で人権問題に関する理解や認識を広め、家庭や地域、職場など幅広い層に人権意識の高揚を促すことができた。

○過年度から引き続き、人権センター交流会館、児童館の施設改修及び設備更新を実施しているが、両施設とも大規模改修以降25年以上経過しており、経年劣化対策が必要である。

5. <施策の今後の方向性>

○あらゆる人権問題の解決と、すべての人々の人権が尊重される社会の実現のため、啓発や相談事業の充実、住民交流の促進事業を展開し、住民・地域社会とともに人権尊重のまちづくりに取り組む。

○各種啓発事業の継続にあたっては、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」の人権三法について、法の主旨等を含めた新たな取り組みの研究を進める。

○交流会館、児童館ともに、今後の施設維持管理にかかる財政負担や施設の長寿命化など、公共施設の適正な維持管理に向けた計画的かつ効果的な手法を研究する。

○「頼れる隣保館づくり」の一環として、京都府等と連携し、人権センターでの相談機能の充実について研究を進める。

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく文化と環境のまちづくり	統括課	住民部・人権啓発課
基本計画	人権尊重と男女共同参画		
施策	男女共同参画	関連課	
方針・目標等	◆男女共同参画社会の実現　◆多様な生き方が選択できる男女共同参画社会づくりが進んでいる		
実施内容	◆住民や関係団体や事業者などと連携した講座・啓発活動		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度	算式・引用等		
1	○	審議会等女性割合	%	京都府内市町村平均値 28.3	29 人権啓発課調べ		
2		精華町こころの相談室利用 件数	件		人権啓発課調べ		
3		人権啓発講座・関連事業参加者数 (男女共同参画関連のみ)	名		参加者実績		
4		女性の管理職員割合(課長級 以上)	%	京都府内市町村平均値 17.6	29 人権啓発課調べ		
5		男性職員の育児休業取得割 合	%	京田辺市 5.9	29 人権啓発課調べ		
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	実績	25.5	28.5	29.4	28.0		
2	目標	144	144	144	144	144	144
	実績	40	55	40	86		
3	目標	250	250	250	250	250	250
	実績	247	144	159	213		
4	目標	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
	実績	10.0	7.5	7.3	9.3		
5	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	実績	0.0	9.1	0.0	0.0		

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○行政の附属機関である審議会等の意思決定に際し、女性の視点による意見等の反映が重要であることから、女性が所属しない審議会を少しでも減らしていく必要がある。また、女性が所属する審議会等であっても、女性の構成割合を少しでも上げられるよう努める必要がある。

○「精華町こころの相談室」は、家庭以外の悩みでも相談してもらえるよう、子育て支援課、社会福祉課、高齢福祉課、健康推進課、人権啓発課の5課の総合的な相談事業として月4回毎週開設し、広報誌及び町ホームページで相談日や相談場所等を掲載している。また、記事においても、悩みを抱えている方に相談を促している。他の相談機関では対応が困難な、生き方・対人関係等の心理的・精神的な悩みの受け皿となっている。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○男女共同参画社会推進については、固定的性別役割分担意識が大きな障害の一つとなっている。性別による役割分担意識は、文化や長年の歴史的経過により人々に刻まれた意識であるため、速やかに解決できるものではない。地道な啓発による意識づくりのためには、多くの住民が関心を引く講座等を継続的に開催していく必要がある。また、地方行政運営として、男女共同参画の視点にたった業務が遂行できるよう、職員を対象とした会議や研修等も継続的に実施する必要がある。

○DV被害者の相談支援や窓口対応において、庁内関係課及び外部関係機関と引き続き連携し、対応していくことが必要である。特に、DV被害者の多くが子どものいる家庭であり、子どもへの面前DVの可能性もあることから、児童虐待対策支援の部署との協働が求められる。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁		事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
				H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1	○	住民部・人権啓発課		7,302	7,890	8,679	8,198	9,122	9,122
		男女共同参画社会推進事業		1,410	3,813	4,334	3,943	4,867	4,867
		一般事業	107	1,410	3,709	4,242	3,712	4,567	4,567
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○講演会や職員研修などを継続して開催したことで、男女共同参画に関する理解や認識を徐々にではあるが深めることができた。特に住民を対象とした講演会では、より多くの住民の参加を募るため、身近な話題や関心を引く題材を検討する必要がある。また、女性だけでなく男性に対しても男女共同参画の啓発を進める必要がある。

○「精華町こころの相談室」事業においては、委託先事業所と引き続き綿密に連携していくことが必要である。

○性的少数者に配慮するため、通知書や証明書等の性別記入欄の見直しを実施した。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○DV被害者支援について、庁内関係課及び警察や家庭支援総合センター等の外部関係機関との連携を強化する。

○町行政組織内の男女共同参画推進のため、会議や研修等を継続して実施していく。

○男女共同参画社会は、女性だけの課題ではなく、男性の意識や認識の変化も必要であることから、男性に対する効果的な啓発を研究する。

○精華町男女共同参画推進条例に基づく精華町第2次男女共同参画計画の後期施策を令和元年度に策定する。

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく文化と環境のまちづくり	統括課	総務部・企画調整課
基本計画	人権尊重と男女共同参画		
施策	国際交流・平和	関連課	
方針・目標等	◆国際交流の促進 ◆多文化共生の実現 ◆多文化共生社会づくりが進み、平和で安心して暮らしやすいまち		
実施内容	◆国際交流団体と協働した事業展開 ◆精華町非核・平和都市宣言の趣旨に則った平和への取り組み		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度	算式・引用等		
1	○	国際交流事業参加者数	名		企画調整課調べ		
2	○	国際交流人材バンク登録者数	名		企画調整課調べ		
3	○	平和祭典参加者数	名		企画調整課調べ		
4							
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	500	600	800	800	800	800
	実績	557	777	662	639		
2	目標	50	40	50	50	50	50
	実績	26	31	34	35		
3	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	実績	2,360	2,940	3,548	2,774		
4	目標						
	実績						
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○国際交流事業の参加者数については、平成28年度と比較すると減少したが、一定の水準を維持している。

○国際交流人材バンク登録者数については、平成25年に整理を行ったことにより大幅に減少したが、その後着実に登録者数が伸びてきている。

○新規事業により参加者数全体は増えたものの、個別の事業を見ると、参加者数の乏しいものもあり、事業継続の必要性および、価値ある事業内容の検討が課題である。

○平和祭典の参加者数について、実施期間の短縮などにより減少したため、実施内容の充実が必要である。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○国際交流や多文化共生の促進に向け、今後も広く町内外に参加募集を行うほか、国・京都府の支援や、その他市町村や各種国際交流団体との連携を図り、事業全体の活性化を促す取り組みが引き続き必要である。

○平和祭典については、平和の尊さや、戦争の悲惨さを後世に引き継ぐためにも、継続することが重要であり、その内容についても、さらに工夫しながら取り組みを進める。また、終戦から時間が経つごとに平和への意識が低くなる可能性もあることから、時代や情勢に応じた企画を実施していく必要がある。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1	○	総務部・企画調整課	16,449	14,032	14,805	10,913	11,488	11,488
		国際交流推進事業	2,308	5,097	4,867	4,774	5,449	5,449
		一般事業 69	1,482	5,040	4,867	4,389	5,392	5,392
2	○	総務部・企画調整課	1,479	2,677	2,388	3,046	2,946	2,946
		非核平和都市宣言推進事業	102	102	102	102	102	102
		一般事業 71	102	102	102	102	102	102
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○せいかグローバルネットとの共催により様々な国際交流事業を実施した。また、(公財)京都府国際センターや(独)国際協力機構との連携により、幅広い分野の方を対象にした事業展開が図れた。今後も、関係機関の協力や支援を得て、需要に即した事業展開を行っていく必要がある。

○非核平和都市宣言推進では、平和祭典実行委員会として平和祭典を開催し、各委員からの意見や参加者の声を取り入れながら効果的な啓発ができた。今回の実績を踏まえ、次回以降の企画内容の検討を行う必要がある。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○国際交流においては、引き続き国・京都府・府内市町村その他関係機関等との連携により、広域的な対外発信の取り組みや多文化共生施策を展開する。

○非核平和都市宣言推進では、引き続き取り組み内容の充実を図り、戦争の悲惨さや平和の尊さを訴える取り組みを行っていく。

○アンケート内容を参考に今後の取り組みについて、幅広い年代に参加していただき、平和に対する意識の高揚をはかる機会を提供できるよう検討していく。

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく文化と環境のまちづくり	統括課	健康福祉環境部・環境推進課
基本計画	環境共生		
施策	環境保全	関連課	
方針・目標等	◆多様な主体による環境美化活動の推進 ◆多くの住民によるまちをきれいにする活動		
実施内容	◆地域の美化活動の推進 ◆公害防止やあき地の適正管理 ◆公衆衛生の向上 ◆環境汚染対策		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	クリーン・リサイクル運動参加者数	人			環境推進課調べ	
2							
3							
4							
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	実績	14,261	14,463	14,158	14,525		
2	目標						
	実績						
3	目標						
	実績						
4	目標						
	実績						
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○クリーン・リサイクル運動は、住民主体での活動として各地域に定着しているが、参加者数は横ばい傾向にある。ただし、複数回の清掃活動を実施している地域もあり、参加者数の延べ人数では、目標数値を上回っていることがうかがえる。

○クリーン・リサイクル運動では、参加者に道路等に散乱したごみ拾いを中心とした清掃活動を通じ、自らごみのポイ捨てをしないという意識とともに、まちの美化やごみの分別、適正な排出の重要性を感じてもらうことができた。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○クリーン・リサイクル運動について、今後も、各自治会での主体的な活動が引き続き実施され、また、多くの住民が参加されるよう、広報誌等を通じて促進していく必要がある。

○ポイ捨てや犬のふん放置の件数は減少傾向にあるが、引き続き、まちをきれいにする条例の禁止行為について啓発を進める必要がある。

○第5次総合計画中間評価に向けた住民意識調査からも、環境に関する意識の高さがうかがえるが、引き続き意識の向上に向け普及啓発に努めていく必要がある。

○子どもへの環境学習として、引き続き小学生対象の環境日記や、環境教室の継続実施など、環境に関してわかりやすく、実践を交えて関心を持ってもらえるような場を設ける必要がある。

○環境月間、動物愛護週間、地球温暖化防止月間等を通じて、引き続き旬な時期にパネル等を使用して、目にふれてもらうよう啓発する必要がある。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		健康福祉環境部・環境推進課	6,352	6,437	8,404	8,433	10,194	11,714
		環境衛生一般経費	1,810	2,186	2,299	2,398	4,159	5,679
		一般事業 147	959	2,112	1,454	1,953	3,859	5,679
2		健康福祉環境部・環境推進課	6,417	6,325	7,341	6,711	6,917	6,917
		動物管理指導事業	607	867	889	749	955	955
		一般事業 147	0	0	0	0	0	0
3		健康福祉環境部・環境推進課	11,977	10,387	12,312	11,156	12,461	12,761
		環境汚染対策事業	7,435	6,136	6,284	6,035	7,340	7,640
		一般事業 149	5,358	4,214	2,342	2,223	4,340	4,640
4		健康福祉環境部・環境推進課	56,675	48,020	47,037	33,649	57,097	119,795
		し尿処理事業	51,138	42,851	41,010	28,528	51,976	114,674
		一般事業 153	36,031	35,087	33,881	22,082	26,159	25,032
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○環境基本計画の推進に向けた事業の進捗管理等を行うため、環境推進委員会を開催するとともに、環境に関する団体等が情報の共有や交換ができる場として、精華環境プラットホームを開催した。

○継続的に取り組みを実施した結果、クリーン・リサイクル運動は地域の主体的な取り組みとして定着しているが、参加者数は横ばい傾向にある。

○犬の飼養状況調査の対象範囲を広げて実施した結果、犬の登録台帳の整理が図られた。

○まちをきれいにする条例による禁止行為に対して、住民への周知啓発、啓発看板の配布等により、犬のふん放置の相談件数は減少傾向にある。

○小学生対象の環境日記を継続して実施することで、子どもたちの環境への意識が高まった。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○環境基本計画に基づき、今後も計画の進捗管理等を行うため、環境推進委員会等を計画的に開催していく。また、精華環境プラットホームの参加団体等の活動を、住民に対して情報発信できるように努めていく。

○地域の主体的な環境美化活動の継続に向け、今後もクリーン・リサイクル運動の支援を行う。

○狂犬病予防注射接種率向上を図るための啓発を行うとともに、犬の登録台帳の整理を図っていく。

○犬のふん放置の相談件数は減少傾向にあるものの、人目の少ない場所におけるふん放置に関する相談がよせられることから、チョークで印を付けることで、見られているという意識を持ってもらう等の工夫を行ってきたが、引き続き、ねばり強い啓発活動に努めていく。

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく文化と環境のまちづくり	統括課	健康福祉環境部・環境推進課
基本計画	環境共生		
施策	資源・エネルギー	関連課	
方針・目標等	◆ごみを出さないライフスタイルの啓発 ◆省エネルギーの推進 ◆再生可能エネルギーの普及促進 ◆循環型の環境にやさしいライフスタイル		
実施内容	◆地域資源を活用したエコビジネスの可能性検討 ◆ごみの収集 ◆リサイクル事業		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	ごみ総排出量原単位(一人一日あたりのごみの排出量)	g/人・日	府内平均 845	28	精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	
2	○	ごみの総資源化率	%	府内平均 16	28	精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	
3	○	家庭系ごみの資源化率	%			精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	
4							
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	842.0	774.5	770.5	770.5	766.5	766.5
	実績	776.8	757.2	773.1	784.2		
2	目標	31.8	28.0	28.6	28.6	29.3	29.3
	実績	28.0	27.7	26.3	26.1		
3	目標	35.0	32.0	32.7	32.7	33.4	33.4
	実績	32.0	32.0	30.8	31.5		
4	目標						
	実績						
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○住民1人が一日に出すごみの量(ごみ総排出量原単位)は、府内の平成28年度平均値(845g)及び全国の平成28年度平均値(925g)を下回る優秀な状況であり、ごみの減量・分別に対する住民意識が高いことが確認できる。 ○ごみ総排出量原単位の水準からも、平成20年度に導入したごみ袋の透明・半透明化等による減量効果が継続して実践され、同水準以下を保っていることが確認できる。 ○ごみの総資源化率も、府内平均値(16.0%)を上回る結果を達成しているが、平成29年度実績から横ばいとなっている。 ○ごみ処理基本計画における削減目標の達成に向け、ごみ減量化に関する取り組みの推進が求められる。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○ごみ減量化には資源化率の向上が欠かせないことから、収集後の中間処理精度を上げることであり、混入した異物を除去し、リサイクルに向けて一定の品質を確保していく必要がある。 ○日本容器包装リサイクル協会が求める品質基準は年々強化されているため、資源化率の向上には、排出者である住民による分別徹底が不可欠であり、分別徹底の啓発として、広報誌面等の作成や情報発信に努めていく必要がある。 ○ごみ処理の見える化等、取り組み成果を住民に発信し、さらなる意識向上を図る必要がある。 ○住民に向け、「食品ロス」削減や「生ごみの水切り」等の身近に取り組むことができるごみ減量に関する取り組みを啓発する必要がある。 ○災害廃棄物の迅速な処理を図るための計画策定に向けた基礎資料の整備を進める必要がある。 ○ごみ減量を実践して貰うため、五感を通して理解して貰えるような事業展開を図る必要がある。

4-1. <施策を構成する主な事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		健康福祉環境部・環境推進課	11,088	10,507	11,234	11,646	13,193	14,678
		廃棄物減量・リサイクル推進事業	6,546	6,256	6,057	5,684	7,231	8,716
		一般事業 149	5,663	5,595	5,427	5,254	6,597	6,841
2	○	健康福祉環境部・環境推進課	322,705	326,136	325,983	333,088	387,350	366,355
		ごみ収集処理事業	281,496	283,008	281,946	286,802	341,064	320,069
		一般事業 153	256,327	258,712	272,230	282,822	340,504	315,197
3		健康福祉環境部・環境推進課	269,909	369,892	720,523	44,721	-	-
		新クリーンセンター建設負担金	266,841	366,062	717,896	41,283	-	-
		投資的事業 153	0	0	0	0	-	-
4		健康福祉環境部・環境推進課	-	-	508,672	13,962	-	-
		新クリーンセンター建設負担金(繰越)	-	-	506,045	13,962	-	-
		153	-	-	0	0	-	-
5		健康福祉環境部・環境推進課	-	8,275	5,256	10,285	10,579	8,779
		自立型再生可能エネルギー導入促進事業	-	5,447	2,204	6,006	6,300	4,500
		一般事業 149	-	1,024	419	1,144	1,200	1,200
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

○環境省及び京都府立大学の支援を受け、ごみ減量の基礎資料となるごみの組成調査を実施した。
○回収実績が減少している実施団体の古紙回収事業に関し、「その他のリサイクルできる紙」の周知・啓発に向けて、本町で作成した啓発チラシの活用等、支援を行った。
○廃食用(天ぷら)油の回収増に向け、新たに1カ所拠点を増設した。
○使用済小型家電の回収増に向け、新たに1カ所の拠点到回収ボックスを設置した。
○住宅用太陽光発電設備及び住宅用蓄電設備の同時設置に対する補助制度により、住宅におけるエネルギー供給の自立化が進んだ。
○新クリーンセンターが完成し、本格稼働を行った。

5. <施策の今後の方向性>

○平成29年3月に見直した精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき、目標年次の平成38年度に平成27年度実績比で、ごみ総排出量約2.6%削減(ごみ総排出量原単位20g削減)を目指す。
○広報誌面を利用した周知啓発だけでなく、古紙回収事業実施団体に向けて「その他のリサイクルできる紙」の回収量を増やす取り組みを進めるとともに、本町のごみの実態として組成調査の結果等の周知や3010運動を含め、「食品ロス」削減の啓発に努めることにより、ごみの減量化を進めていく。
○新クリーンセンターでの燃やすごみの処理について、適正な運転管理を行うよう支援する。
○大規模災害が発生した場合に備え、災害時に発生する膨大な災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、具体的な手順等を示した計画を策定する。

1. < 施策の概要 >

基本構想	未来をひらく文化と環境のまちづくり	統括課	総務部・情報政策室
基本計画	情報化		
施策	地域情報化	関連課	総務部・企画調整課
方針・目標等	◆すべての人に情報が行き届く　◆住民の情報通信技術を使いこなす力の向上　◆行政情報サービスの利便性享受		
実施内容	◆よりきめ細やかな情報発信　◆行政の電子化推進　◆住民サービスの利便性向上　◆セキュリティ対策　◆ボランティアの育成・支援		

2. < 指標の設定 >

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度	算式・引用等		
1		ホームページ(トップページ)年間アクセス件数	件		アクセス件数		
2		広報誌配布世帯率	%		配布数/登録世帯数		
3		電算システムの障害非発生率	%		情報政策室調べ		
4	○	施設予約手続き件数におけるオンライン数の割合	%		地方公共団体の行政手続き等に係るオンライン利用状況の調査		
5	○	パソコン基礎相談1回あたり利用者数	名		情報政策室調べ		
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	450,000	450,000	450,000	600,000	600,000	600,000
	実績	421,263	431,882	554,437	687,718		
2	目標	86.0	86.0	94.0	94.0	94.0	94.0
	実績	83.3	93.1	92.7	93.9		
3	目標	－	－	100	100	100	100
	実績	－	－	100	100		
4	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	実績	4.9	3.7	5.1	8.9		
5	目標	11	11	11	11	11	11
	実績	6.7	8.1	6.3	6.4		

3-1. < 指標から読み取れる成果と課題 >

○町公式ホームページ(トップページ)へのアクセス状況は、災害等における緊急情報発信等の影響により前年度より大幅に増加した。 ○広報誌配布率は、必要とされる全戸にはほぼ配布できていると考えられる。 ○庁舎内の各種電算システムについては、改修に伴う停止等を除き概ね安定したサービスを提供できた。 ○施設予約手続きのオンライン化は、ICT技能の底上げ状況を測る客観的指標として有効であるが、施設利用者の増加に伴いその指標は低水準にある。オンライン利用者が固定化傾向にあると考えられるが、オンライン利用への誘導が図れていないことが課題である。 ○基礎相談利用者数の状況から、ICTへの関心の高さと技能の底上げが図られていることが推察される一方、ボランティアスタッフの確保、多様化するニーズへの対応が課題である。

3-2. < 住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点 >

○ホームページの常設コーナーの見直しや映像コンテンツ等の充実について検討するとともに、音声対応などに引き続きアクセシビリティの向上に努める必要がある。 ○スマートフォンのアプリで簡単に広報誌を読める「i広報誌(マチイロ)」やSNSでの情報発信を充実させ、さらなるフォロワー数の向上を目指す必要がある。 ○情報通信基盤の充実においては、大半が維持管理経費であるので、費用対効果の視点に立てば、可能な限り経費の削減に努める必要がある。 ○低金利を生かし高価な機器などのリースによる調達比率を高めることで、支出の平準化に取り組んでいる。 ○地域情報化の推進においては、新たな情報関連機器の進化により、基礎相談業務における住民ニーズの多様化、高度化に対する対応が課題である。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		総務部・企画調整課	28,739	29,276	31,156	28,022	32,808	28,174
		広報誌・刊行物発行事業	14,692	14,017	14,335	13,546	18,432	13,798
		一般事業 57	12,092	11,207	12,005	11,436	16,132	13,546
2	○	総務部・情報政策室	5,785	5,218	5,592	6,750	6,950	6,950
		地域密着型情報化推進事業	224	138	110	156	356	356
		一般事業 71	224	138	110	156	356	356
3		総務部・情報政策室	10,939	10,878	14,741	19,811	18,504	18,504
		情報処理システム管理運営事業	6,124	6,362	8,580	12,965	11,658	11,658
		一般事業 75	6,124	6,362	8,580	12,965	11,658	11,658
4		総務部・情報政策室	5,473	7,849	7,913	13,460	14,707	14,707
		庁内パソコン整備事業	1,641	4,125	2,091	6,530	7,777	7,777
		一般事業 75	1,641	4,125	2,091	6,530	7,777	7,777
5		総務部・情報政策室	135,690	107,827	100,106	93,700	105,621	103,980
		各種電算システム関連事業	131,858	104,103	94,284	88,705	100,626	98,985
		投資的事業 77	117,361	100,826	91,807	88,492	98,985	98,985
6	○	総務部・情報政策室	33,601	38,847	41,400	33,538	37,061	37,061
		情報通信基盤管理運営事業	29,690	35,123	35,239	28,543	32,066	32,066
		一般事業 77	29,630	35,063	35,179	28,483	32,066	32,066
7		総務部・情報政策室	4,241	4,087	6,214	5,253	5,706	5,706
		総合行政ネットワーク管理運営事業	409	363	392	763	1,216	1,216
		一般事業 77	409	363	392	763	1,216	1,216
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○広報誌では、戦略的広報の展開を図るため、広報キャラクターを広く活用し、浸透に努めた。○SNSのフォロワー数が増加してきたが、さらなる充実が必要である。○地域情報化では、ボランティアスタッフの尽力により、住民ニーズに合致した事業運営を実践することができた。安定的に活動を継続するには、ボランティアスタッフの確保とスキルアップが課題である。○情報通信基盤整備では、関連機器の陳腐化が早く短期間で更新を実施しなければならないことなど、経費削減を常に意識しながらも構造的な問題を抱えている。○低金利を生かしたリース調達比率を高めることで、支出の平準化を図っている。○情報セキュリティの確保、強化は大きな課題であり、必要となる安全管理措置を講じるとともに、さらなる対策強化に取り組む。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○広報誌は読者に優しい誌面の追及と配布世帯率の向上、ホームページはアクセシビリティの向上、新しいコンテンツの充実に取り組む。○SNSのさらなる充実を図っていく。○第二次情報化基本計画に基づき、具体的な実行計画の策定と実態に応じた検証に取り組む。○地域情報化の推進にあたり、引き続きボランティアスタッフとの協働を推進するほか、情報関連技術の変化に対応しうるスタッフの技能向上に積極的に取り組む。○ITサポーター団体のNPO法人化も視野に入れ、自立した自主的な活動が可能となる団体運営のあり方を検討する。○情報通信基盤の充実では、引き続き情報システム等の円滑な維持管理、職員の事務効率の向上や省力化など、情報化投資についての説明責任を果たすように努める。○引き続き、セキュリティ対策の強化に取り組む。

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく文化と環境のまちづくり	統括課	教育部・生涯学習課
基本計画	情報化		
施策	図書館		
方針・目標等	◆住民ニーズを踏まえた図書館資料・サービスの充実 ◆子どもの読書活動の推進 ◆住民の多くが図書館を利用	関連課	
実施内容	◆学校や関係団体との連携による子ども読書活動 ◆郷土資料のデジタル化 ◆図書館施設の維持管理		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	住民一名あたり図書館資料貸出点数	点	全国平均 5.26	28	図書館年鑑2018	
2	○	蔵書回転率	-	全国平均 1.56	28	図書館年鑑2018	
3		貸出点数	点	同規模自治体平均 256,000	28	図書館年鑑2018	
4		予約・リクエスト受付件数	件	同規模自治体平均 11,977	28	図書館年鑑2018	
5		蔵書数	点	同規模自治体平均 160,000	28	図書館年鑑2018	
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4
	実績	11.5	10.7	10.66	10.45		
2	目標	2.75	2.75	2.75	2.75	2.75	2.75
	実績	2.31	2.12	2.05	1.97		
3	目標	456,000	456,000	456,000	456,000	400,000	400,000
	実績	430,621	402,908	399,042	391,325		
4	目標	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500
	実績	23,237	23,150	23,267	24,386		
5	目標	189,000	192,000	195,000	200,000	200,000	200,000
	実績	186,623	189,862	195,087	198,196		

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○日本図書館協会が全国公共図書館の動向をつかむため、毎年集計している基本データの中で、「住民一人あたり図書館資料貸出点数」「蔵書回転率」「貸出点数」が、平成29年度と比較し減少しているが、全国の同一人口規模自治体の活動実績と比較した場合、上位水準に位置している。これらの実績は資料費が同一人口規模自治体の平均程度であることを踏まえると費用対効果が大きい。

○「住民一人あたり図書館資料貸出点数」「蔵書回転率」「貸出点数」が減少しているが、前年度より開館日が5日間少ないことを考慮すると減少傾向であった貸出点数を昨年並に維持することができた。貸出推進事業として、旬のテーマをとらえ効果的に資料展示に取り組んだことなどが利用促進につながったと考えられる。引き続き資料利用の実態把握・分析や資料要求の把握に努めさらなるサービスの向上を図り、その基礎となる職員の専門性の向上に努める必要がある。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○図書館は、生涯学習の拠点として、資料や情報、場を提供することによって、住民が自ら学び、考え、行動できるよう、サポートする必要がある。また、子どもの読書環境の整備を進めるため、学校、地域、家庭と連携していく必要がある。

○町民の一番身近にある図書館として、来館者から日々寄せられるニーズに丁寧に応え、公立図書館の役割りをしっかりと担えるサービスを展開する必要がある。さらには、本町と共通する課題に先進的に取り組んでいる自治体の優れた事例も参考にして業務に活かしていくことが必要である。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1	○	教育部・生涯学習課	49,084	47,980	45,620	51,814	48,563	48,563
		図書館運営費	34,975	33,209	31,429	37,768	34,517	34,517
		一般事業 235	34,975	33,209	31,429	37,768	34,517	34,517
2	○	教育部・生涯学習課	10,287	11,139	9,137	12,527	15,953	15,953
		図書館維持管理事業	6,207	6,407	7,200	9,418	12,844	12,844
		一般事業 237	6,207	6,407	7,200	9,418	12,844	12,844
3		教育部・生涯学習課	7,150	7,152	6,782	8,026	8,221	8,221
		移動図書館車運行事業	3,799	3,650	3,641	3,655	3,850	3,850
		一般事業 237	3,799	3,650	3,641	3,655	3,850	3,850
4		教育部・生涯学習課	15,439	15,881	16,253	14,298	15,217	15,217
		図書等購入事業	10,893	11,127	11,837	10,161	11,080	11,080
		一般事業 237	3,613	3,687	4,625	3,723	4,080	4,080
5		教育部・生涯学習課	4,226	4,445	4,357	3,258	3,384	3,384
		読書推進事業	78	108	177	149	275	275
		一般事業 237	78	108	177	149	275	275
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○住民の利便性の向上を図り、安定したサービス提供に努めた。 ○図書館システムの更新を行い、インターネット上のサービス機能向上や読書手帳の発行など、利便性の向上に努めた。 ○子どもに関する機関や読書ボランティアとの連携行事の開催、団体貸出の積極的な推進など、子どもの読書環境の整備に取り組んだ。 ○所蔵資料や図書館ネットワークを活用し、レファレンスやリクエストなど多様な資料・情報要求に対応した。 ○視覚障害者情報総合ネットワーク(サピエ)への加入による録音図書(デイジー)の貸出を開始し、障害者サービスの充実に努めた。 ○門脇文庫の資料整理や情報発信に継続的に取り組み、当館の認知度向上と利用促進につなげた。 ○今後さらに資料整備を進め、様々な層を対象に行事や展示を企画し、当館の魅力を発信していく必要がある。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○各分野の基本図書、参考図書や郷土資料などをさらに充実させ、「住民が主体のまちづくり」に応えられる図書館サービスを目指す。 ○移動図書館の今後のあり方や方向性の研究を進めていく。 ○住民の多様なリクエストに応えられるよう、蔵書構成の点検や資料補強を定期的に行う。 ○郷土資料を中心にデジタル化を進め、資料情報の保存と発信に努める。 ○図書館を利用したことがない町民も含め、町民の幅広い層を対象とした行事や展示を開催し、図書館の魅力を普及啓発するとともに、障害者サービスのさらなる充実も図っていく。 ○門脇文庫の整理を進め、魅力ある蔵書構成をめざす。

1. <施策の概要>

基本構想	自立を目指した協働のまちづくり	統括課	総務部・企画調整課
基本計画	住民協働		
施策	公共的活動支援	関連課	事業部・都市整備課
方針・目標等	◆地域の公共的活動の促進 ◆「新しい公」の体系的な施策の実施 ◆住民主体の多様な公共的活動の活発化		
実施内容	◆地域公共人材の育成 ◆各種団体に対する助成事業		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度	算式・引用等		
1	○	公共的活動支援対象事業件数	件		地域力再生、コミュニティ助成の合計採択件数		
2		コンクール応募件数(活動分野)	件		応募件数実績		
3		せいかまちづくり塾参加者数	名		企画調整課調べ		
4	○	精華町まちづくりに関する条例の認定団体数	団体		都市整備課調べ		
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	30	30	20	20	20	20
	実績	10	13	11	10		
2	目標	20	20	20	20	20	20
	実績	10	10	12	13		
3	目標	10	10	40	40	40	40
	実績	10	8	48	55		
4	目標	4	4	4	4	4	4
	実績	3	2	2	2		
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○国や京都府の支援制度を活用し、住民の公共的活動に対する助成金確保のため、コーディネート機能を果たすことができています。(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択数については減少、京都府地域力再生プロジェクト支援事業(現・地域交響プロジェクト交付金)の採択数については横ばいであり、コミュニティ助成事業をはじめ各種助成制度について、継続的に自治会等コミュニティ組織に対し情報周知していく必要がある。○「きれいなまちづくりコンクール」については、環境活動の成果や努力を発表する場として浸透しているが、応募件数が伸び悩んでおり、募集時期や配布先等を検証し、周知の方法を見直す必要がある。○公共人材育成として取り組んでいるせいかまちづくり塾では、塾生形式からオープンセミナー形式に変更し、まちづくりに関心、意欲のある方に、幅広く参加いただくことができた。これまで活躍されてきた公共的人材を次の世代へと円滑につなぐ必要がある。○平成30年度に実施した公共的活動の実態調査では、165団体で延べ約4,800人の方が様々な分野で活動されていることが分かった。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○公共的活動への助成制度のうち、(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業については、申請数が増加傾向であり、今後、採択に向けた活動内容などについて、コーディネート機能の充実が必要である。一方で京都府地域力再生プロジェクト支援事業については、令和元年度から地域交響プロジェクト交付金と制度が変わることから、事業の周知やニーズの把握について、関係課と連携のうえ改善を図る必要がある。

○「精華町きれいなまちづくり運動推進協議会」の取り組みとして、本町の地域コミュニティ形成の基礎である自治会をはじめとする団体や、個人が推進する花いっぱい運動・緑化活動や環境活動の支援策として、花の種子の配布、地域への花苗プランター設置、活動助成金の交付を実施しており、申請事務の簡素化等を検討し、引き続き地域の環境活動の促進・啓発を図る必要がある。

4-1. <施策を構成する主な事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		総務部・企画調整課	2,126	2,925	2,806	2,553	2,353	2,353
		きれいなまちづくり運動 推進事業	350	350	350	350	350	350
		一般事業 71	350	350	350	175	350	350
2		事業部・都市整備課	4,557	4,321	4,284	3,820	4,130	4,130
		まちづくり条例に基づく 補助金	360	342	347	350	660	660
		一般事業 177	360	342	347	350	660	660
3		総務部・企画調整課	3,186	1,941	1,976	2,640	2,540	2,540
		公共的活動推進事業	1,490	200	200	200	200	200
		一般事業 71	0	200	200	100	200	200
4		総務部・企画調整課	-	7,158	4,276	4,571	-	-
		コミュニティ助成事業(一般コミュ ニティ助成事業分)	-	5,000	2,500	2,400	-	-
		一般事業 71	-	0	0	0	-	-
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

○きれいなまちづくり運動は、長い歴史的経過の中で一定定着しているが、引き続き運動の啓発を行うとともに、地域の自主性を活かし、より効果的な支援等が行えるよう事業の内容等を検討する必要がある。○コミュニティ助成事業は、一般コミュニティの1件が採択された。採択数を増加させるために、引き続き制度活用の促進を行う。○まちづくり条例に基づく協議会において、地域コミュニティ形成に向けた取り組み等の実施により、住民参加によるまちづくりが図れた。○公共的活動推進では、まちづくりへの参画や地域活動を実践していきたい方などをサポートすることを目的に「せいかまちづくり塾」をオープンセミナー形式で開催し、公共人材育成に取り組んだところ、全4回、延べ55名の参加があり、まちづくりに関心・意欲のある方に幅広く参加いただくことができた。

5. <施策の今後の方向性>

○きれいなまちづくり運動については、地域コミュニティ活動の支援という視点から、多様な公共的活動につながる最初の取り組みとしての実績を踏まえ、また、各地域での新たな活動のニーズも踏まえ、今後、他の公共的活動への支援事業とあわせて、その実状にあった方法や内容を検討していく。○住民等の参加による住み良いまちづくりを推進するため、自治会等に条例の制度を周知・啓発し、地区からのまちづくり提案等によるまちづくりを行う。○人口減少時代において住民と行政が協働して政策課題を解決するため、公共人材育成の取り組みを継続する必要がある。

1. <施策の概要>

基本構想	自立を目指した協働のまちづくり	統括課	総務部・企画調整課
基本計画	行財政運営		
施策	行政経営(企画調整課)	関連課	
方針・目標等	◆効率的な行政運営 ◆住民福祉の向上と都市建設の推進を両立 ◆財政指標の向上 ◆持続可能な行財政運営		
実施内容	◆学研都市を活用したまちづくりによる増収の取り組み ◆秘書業務 ◆各種基幹統計調査		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度	算式・引用等		
1		町ホームページ内統計書ダウンロードページ年間アクセス件数	件		アクセス件数		
2		統計書記載項目数	件		統計書項目数		
3		関係機関への年間町長要望件数	件		年度実績		
4		幹部会議報告項目数	件		年度実績		
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	6,000	6,000	6,000	6,000	8,000	8,000
	実績	4,981	4,066	9,351	8,719		
2	目標	101	101	101	102	100	100
	実績	101	101	102	100		
3	目標	12	12	12	12	12	12
	実績	14	16	19	23		
4	目標	250	250	260	270	280	300
	実績	343	361	437	509		
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○「統計でみる『せいか』」は、町ホームページに引き続き掲載し電子データへの移行による利便性の向上を図るとともに、町勢要覧資料編として一部内容の追加を行った。今後も、町政の推進にあたり必要なデータの収集に努め、町内外に発信していく。

○統計書の記載項目は、都度見直しを行い、変更してきているが、今後も引き続き必要とされる項目の掲載に努める。

○関係機関と良好な関係を築き、要望活動も活発に行った。

○平成16年度以降、行政内部の諸会議ルールの整理に努め、一定定着が図られており、報告項目件数も大きく伸びてきているが、町政運営の基本方針や重要な施策等の審議手順については、なお整理が必要である。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○総合計画の進捗状況について、施策評価シートで進捗管理を行う必要がある。○独自の統計書の作成は、早くから取り組んでいるが、住民ニーズに合わせた内容となるよう努める。○町長交際費の支出のあり方について、昨今の社会経済情勢に照らし、平成27年度に弔事に関する規程の一部見直しを図ったが、引き続き、近隣市町村の動向把握に努める。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		総務部・企画調整課	8,169	6,247	5,750	7,275	7,427	7,427
		秘書業務等事務経費	1,006	845	780	881	1,133	1,133
		一般事業 55	1,006	845	780	880	1,133	1,133
2		総務部・企画調整課	2,674	2,025	2,060	2,725	2,631	2,625
		財産管理経費(企画調整課)	978	284	284	285	291	285
		一般事業 61	978	284	284	285	291	285
3		総務部・企画調整課	5,918	8,650	8,207	7,999	7,788	7,977
		企画費事務経費	1,831	2,557	2,001	1,793	1,682	1,871
		一般事業 67	1,810	2,538	1,992	1,791	1,682	1,871
4	○	総務部・企画調整課	721	1,906	1,740	2,266	2,196	2,196
		統計調査事務経費	131	131	164	166	196	196
		一般事業 93	114	114	123	124	155	179
5		総務部・企画調整課	344	1,613	1,319	1,335	1,251	1,241
		工業統計調査	2	5	82	76	92	82
		一般事業 93	0	0	0	0	0	0
6		総務部・企画調整課	360	1,626	1,170	1,277	1,179	1,179
		学校基本統計	18	18	18	18	20	20
		一般事業 93	0	0	0	0	0	0
7		総務部・企画調整課	429	2,617	1,157	1,282	2,163	1,246
		経済センサス調査	87	1,009	5	23	1,004	87
		一般事業 95	0	0	0	0	0	0
8	○	総務部・企画調整課	3,214	4,329	7,021	5,518	5,502	5,402
		行政経営推進事業	1,199	2,171	2,270	1,296	1,480	1,380
		一般事業 71	1,199	2,171	2,270	1,296	1,480	1,380
9		総務部・企画調整課	—	—	1,332	2,967	—	—
		住宅・土地統計調査	—	—	180	1,708	—	—
		一般事業 95	—	—	0	0	—	—
10		総務部・企画調整課	18,078	—	3,737	1,262	1,475	15,230
		国勢調査	14,071	—	817	3	316	14,071
		一般事業 95	0	—	0	0	0	0

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○行政評価システムを活用し、施策と事務事業の2段階による行政評価を実施した。職員研修も実施し、行政運営の質の向上を目指し取り組むことができた。策定から6年が経過した第5次総合計画に基づいた、各施策の成果と課題を抽出することができた。○財産管理経費では、未利用地を適正に管理することができた。○町勢要覧の資料編として統計書を作成し、町の現状と傾向を示す資料として、利活用に供することができた。○秘書業務を通じ、町長・副町長の効率的諸活動の展開を図ることができた。○自治功労者の会の総会では、自治功労者の方々と理事者等との懇談を通じ、情報交換や貴重な意見・助言をいただくことができた。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○行政評価の活用により、行政運営の住民への説明責任能力の向上を図るとともに、日頃からPDCAサイクルを意識することにより、さらに行政運営の質の向上を図る。
○総合計画の実施計画と行政評価とのリンクによる進捗管理により、その達成状況を明らかにする。
○「統計でみる『せいか』」は、本町施策の推進や各事業の評価に係る基礎資料として活用するため、調査項目や内容を検討し、充実させていく。
○町長・副町長との打ち合わせ時間や執務時間を確保し、より効率的に職務を遂行できる環境を整える。

1. <施策の概要>

基本構想	自立を目指した協働のまちづくり	統括課	総務部・総務課
基本計画	行財政運営		
施策	行政経営(総務課)	関連課	
方針・目標等	◆効率的な行政運営 ◆住民福祉の向上と都市建設の推進を両立 ◆財政指標の向上 ◆持続可能な行財政運営		
実施内容	◆職員研修 ◆KESに係る取り組み ◆庁舎ほか公有財産の維持管理		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1		住民千名あたり職員数 (普通会計)	名	木津川市 5.56	30	職員数/住民*1000 ※府内市平均7.20	
2		京都府市町村振興協会主催 研修参加件数	件	木津川市 70	30	受研者数	
3		情報公開開示請求件数	件	木津川市 51	30	請求件数	
4		二酸化炭素排出量指数	-			排出量指数(平成19 年度を100とする)	
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	7	7.11	7.14	7.2	7.2	7.2
	実績	5.96	6.04	6.20	6.23		
2	目標	90	90	90	90	90	90
	実績	101	73	88	82		
3	目標	40	40	40	40	40	40
	実績	45	69	57	83		
4	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0
	実績	91.0	96.0	96.0	97.6		
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○住民千名あたりの職員数については、木津川市との比較では上回っているが、府内市平均との比較では下回っており、さらに府内市町村の中では、相当少ないものとなっている。職員の増員により実績数値は上昇しているものの、引き続き地方分権による権限委譲や住民ニーズの多様化等による業務増大に対応しうるため、職員の資質向上を図るとともに、業務量の状況に応じた職員定数を見極める必要がある。○精華町情報公開条例に基づき、保有する情報の一層の公開が必要である。○二酸化炭素の削減では、KES環境マネジメントシステム・スタンダードステップ1による環境改善活動への取り組みにより、平成19年度に比べ二酸化炭素の削減を図ることができた(基準年(平成19年)からの比較)が、天候等の影響により削減率が大きく左右される。今後も、二酸化炭素の削減に努める必要がある。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○行財政改革の取り組みを進めてきたなかで、改革プログラムに掲げる職員数の削減により、住民千名あたりの職員数が府内市町村の中でも相当に少なく、行政サービスの維持向上のために、引き続き府内市並と同水準の職員数の確保が必要になる。○他自治体の先進事例に見られる研修受研制度については、年齢別、階層別指名制度により運用されており、本町でも、人材育成基本方針に基づき運用を実施している。○二酸化炭素削減への取り組みは地球温暖化の防止に寄与し、環境改善活動を通じて行財政改革にもつなげていくことができる。○監査委員事務局体制の強化が必要である。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1	○	総務部・総務課	54,253	57,317	58,734	58,763	58,498	58,498
		一般管理費事務経費	16,982	18,712	19,425	19,933	19,668	19,668
		一般事業 55	14,763	18,712	19,425	17,900	19,668	19,668
2		総務部・総務課	38,910	40,671	41,026	40,028	40,907	40,907
		職員研修事業	2,317	2,217	1,825	1,278	2,157	2,157
		一般事業 57	1,839	1,793	1,354	887	1,757	1,757
3		総務部・総務課	12,984	12,941	11,494	10,690	12,505	12,505
		文書広報関係経費	8,904	8,209	6,646	5,610	7,425	7,425
		一般事業 59	8,904	8,209	6,646	5,610	7,425	7,425
4		総務部・総務課	6,362	7,041	7,316	7,534	7,520	7,520
		ファイリングシステム維持管理事業	2,282	2,309	2,468	2,454	2,440	2,440
		一般事業 59	2,282	2,309	2,468	2,454	2,440	2,440
5		総務部・総務課	11,690	12,140	13,634	13,891	14,263	14,263
		財産管理経費(総務課)	7,610	7,408	8,786	8,811	9,183	9,183
		一般事業 61	7,610	7,408	8,786	8,811	9,183	9,183
6	○	総務部・総務課	75,791	84,619	93,446	90,440	115,288	115,288
		庁舎維持管理事業	71,711	79,887	88,598	85,364	110,208	110,208
		一般事業 63	68,811	73,051	72,985	80,630	97,772	97,772
7		総務部・総務課	17,866	17,372	19,385	18,407	21,092	21,092
		公用車管理事業	13,786	12,640	14,537	13,327	16,012	16,012
		一般事業 63	13,786	12,639	14,450	13,327	16,012	16,012
8		総務部・総務課	16,399	16,906	17,991	18,381	20,231	20,231
		ふれあい号等バス運行委託事業	12,319	12,174	13,143	13,301	15,151	15,151
		一般事業 65	12,319	12,174	13,143	13,301	15,151	15,151
9		総務部・総務課	120,529	122,436	103,020	112,934	110,000	110,000
		人材活用事業	120,529	122,436	103,020	112,934	110,000	110,000
		一般事業 97	120,529	122,436	103,020	112,934	109,730	110,000
10	○	総務部・総務課	-	8,620	8,195	12,694	14,880	215,080
		庁舎長寿命化利活用検討事業	-	3,888	3,347	7,614	9,800	210,000
		一般事業 63	-	2,398	1,853	7,614	2,500	210,000

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○KES活動により、二酸化炭素の排出量を削減し、また、職員の意識改革につなげることもできた。しかし、削減成果も限界にきていることから、現在は現状維持で活動を進めているが、次の展開を模索する必要がある。○職員研修では、指名受研と自主的受研を併用し、基礎的能力の修得や専門知識の涵養と実践力の育成が図れた。今後も、多様な住民要望や業務の複雑化に対応していくため、継続的に研修を受研し、より高度な専門知識の習得や課題解決能力の向上が必要である。○各行政委員会ではより高い専門性が求められており、事務局体制の強化が必要であるため、事務局の職員定数を増加した。○精華町情報公開条例に基づき、引き続き、保有する情報の一層の公開が必要である。○庁舎老朽化に伴い設備修繕費用の増加が見込まれる。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○KES及び精華町地球温暖化防止実行計画による活動への取り組みを継続し、職員の意識改革を通じた環境改善活動を進めていく。○町独自研修の充実や研修受研の機会を確保し、今後のまちづくりを担える職員の育成を進める。○職員のコンプライアンス意識の向上を図る。○継続的に職員採用を実施し、住民千名あたり職員数の増加を見込むとともに、業務内容により嘱託職員等を活用することでコストの削減に努める。○監査事務の充実及び事務局体制の強化が必要である。○精華町情報公開条例に基づき、保有する情報の一層の公開を図ることにより、町の諸活動を町民に説明する責務を果たす。

1. <施策の概要>

基本構想	自立を目指した協働のまちづくり	統括課	総務部・財政課
基本計画	行財政運営		
施策	行政経営(財政課)	関連課	
方針・目標等	◆効率的な行政運営 ◆住民福祉の向上と都市建設の推進を両立 ◆財政指標の向上 ◆持続可能な行財政運営		
実施内容	◆財政の適正管理 ◆基金の適正運用 ◆実質債務残高の管理強化 ◆将来負担の適正化 ◆普通財産の有効活用 ◆統一的な基準による地方公会計への対応と活用		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	財政力指数(3か年平均)	－	府内町村平均 0.45		29	財政課調べ
2	○	実質債務残高比率	%	府内町村平均 184.3		29	財政課調べ
3		将来負担比率	%	府内町村平均 47.9		29	財政健全化法数値
4		住民一人あたり実質債務残高	千円	府内町村平均 594		29	決算値/人口
5		住民一人あたり基金残高	千円	府内町村平均 214		29	決算値/人口
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	0.7	0.7	0.72	0.72	0.75	0.79
	実績	0.693	0.715	0.733	0.751		
2	目標	245.0	245.0	232.0	231.0	225.0	220.0
	実績	238.8	230.6	231.4	221.2		
3	目標	125.0	110.0	109.0	115.0	115.0	110.0
	実績	109.8	109.6	120.8	115.6		
4	目標	500	515	490	482	475	470
	実績	505	491	501	488		
5	目標	80	70	70	55	38	38
	実績	88	70	48	41		

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○財政力指数は、基準財政収入額の伸びに伴い上昇基調にある。○住民一人あたり基金残高は、基金総残高の減少に伴い減少した。年度間の財源調整を行う財政調整基金の取崩しを回避できたが、その残高は6億円台で、景気変動による法人税の増減に対する備えとして非常に厳しい残高であることに変わりはない。毎年度予算編成で実質的赤字補てん措置として財政調整基金からの取崩しに依拠しているが、その回避に努め持続可能な財政基盤の確立を目指す必要がある。○実質債務残高は、近年続いていた大型事業が概ね完了し、新たな借入が減少したことで残高も減少した。○基金残高と債務残高の両方が減少しているため、資産債務の適正なバランスを確保することが課題である。○財政の弾力性を表す経常収支比率が、前年度の98.1%から98.9%に悪化し、さらに財政の硬直化が進んでいる。分子の経常経費の圧縮には限界もあり、分母の自主財源確保による比率改善を目指す必要がある。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○経常収支比率が極めて高く新たな施策への積極的財源投入が難しい状況にあるが、町税をはじめ一般財源総額の確保によって持続可能な財政基盤の確立を目指す必要がある。
○予算・決算のあらましについては、こうした財政状況をわかりやすく提供するため、他自治体の事例も研究し、工夫を重ねていく必要がある。
○統一的な基準に基づく財務書類は継続して作成公表することができた。減価償却費といった非現金支出も含めたフルコストによる施設別行政コスト計算書の作成によって使用料検討の素材とした。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		総務部・財政課	21,107	25,880	32,267	44,422	45,069	45,069
		財政管理経費	2,332	2,196	1,936	7,229	7,876	7,876
		一般事業 59	2,211	2,076	1,810	7,085	7,876	7,876
2		総務部・財政課	25,987	40,039	10,052	10,323	8,879	8,879
		新地方公会計制度事業	17,222	28,096	3,355	5,096	3,652	3,652
		一般事業 61	5,652	22,768	3,355	5,096	3,652	3,652
3		総務部・財政課	343,679	941	1,220	2,098	1,986	1,986
		財政調整基金管理費	342,882	592	423	176	64	64
		一般事業 79	341,973	0	0	0	0	0
4		総務部・財政課	89,072	87,615	31,271	60,954	15,199	15,199
		特定目的基金管理費	88,275	86,234	30,304	59,032	13,277	13,277
		一般事業 65	65,612	64,002	18,789	28,187	13,000	13,000
5		総務部・財政課	1,374,414	1,295,427	1,369,755	1,470,334	1,434,793	1,449,304
		公債費(長期資金償還元金)	1,373,617	1,294,129	1,369,399	1,469,205	1,433,664	1,448,175
		一般事業 249	1,373,617	1,294,129	1,369,399	1,469,205	1,433,664	1,448,175
6		総務部・財政課	174,336	154,861	134,500	119,159	121,400	90,842
		公債費(長期資金償還利子)	173,539	153,563	134,144	118,030	120,271	89,713
		一般事業 249	173,539	153,563	134,144	118,030	120,271	89,713
7		総務部・財政課	73,482	36,927	40,507	40,806	40,507	40,507
		ペイオフ対策事業	72,685	36,844	40,422	40,422	40,423	40,423
		一般事業 143	72,685	36,844	40,422	40,422	40,423	40,423
8		総務部・財政課	-	6,109	6,114	6,752	6,552	4,687
		水道事業特別会計負担金	-	6,026	6,029	6,029	6,029	4,164
		一般事業 145	-	735	735	3,382	6,029	4,164
9		総務部・財政課	2,892	3,254	4,571	3,137	3,636	3,636
		普通財産管理経費	502	3	163	1	500	500
		一般事業 65	499	3	163	1	500	500
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○早稲田大学パブリックサービス研究所が主宰するパブリック・ディスクローチャー表彰において、引き続き「まちの羅針盤」及び「まちの家計簿」がポピュラーレポート部門最優秀賞を受賞した。○統一的な基準による財務書類を継続して作成公表することができた。財務書類から得られる有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)などの情報をもとに、公共施設長寿命化対策など公共施設等適正管理に繋げていく必要がある。○公共施設等適正管理のための財源である公共施設等総合管理基金は、経常収支比率の悪化もあり、公共施設等総合管理計画に示す目標額の積立てができなかった。○地方債元利償還は今後数年は同程度で推移する見込みであり、経常収支の大部分を占める公債費負担が課題である。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○経常収支比率改善の方向性として、分子となる経常経費の圧縮には限界があることから、自主財源確保による分母の拡大を目指すことを軸に据える必要がある。○地方債元利償還がしばらく同程度で推移することから、新たな地方債発行を要する投資的事業の実施は償還計画に照らして判断していく必要がある。○災害対策の要素もあわせもつ公共施設等長寿命化対策のために、公共施設等総合管理基金での財源確保を図る。

1. <施策の概要>

基本構想	自立を目指した協働のまちづくり	統括課	住民部・税務課
基本計画	行財政運営		
施策	行政経営(税務課、会計管理者・会計課)	関連課	会計管理者・会計課
方針・目標等	◆効率的な行政運営 ◆住民福祉の向上と都市建設の推進を両立 ◆財政指標の向上 ◆持続可能な行財政運営		
実施内容	◆適正な課税処理と確実な徴収 ◆新規滞納の抑制と徴収力の強化 ◆京都地方税機構への業務共同化の推進 ◆課税客体の的確な把握と企業立地促進対策		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1		徴収率(現年課税分)	%	府内市町村平均 99.62 29		収入済額/調定済額	
2		徴収率(滞納繰越分)	%	府内市町村平均 36.14 29		収入済額/調定済額	
3		賦課徴収コスト(1万円当り)	円	府内市町村平均 279 29		賦課徴税費決算額/ 町税決算額×1万円	
4		住民一人当り調定額 (現年課税分)	円	府内市町村平均 157546 29		調定済額/推計人口	
5		住民一人当り調定額 (滞納繰越分)	円	府内市町村平均 2948 29		調定済額/推計人口	
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	99.32	99.33	99.34	99.62	99.70	99.70
	実績	99.51	99.56	99.62	99.70		
2	目標	25.50	25.60	25.70	36.14	41.59	41.59
	実績	31.76	31.34	36.14	41.59		
3	目標	320	315	310	329	310	305
	実績	315	343	336	319		
4	目標	142,000	142,000	142,000	155,000	154,000	154,000
	実績	147,986	154,138	155,512	154,748		
5	目標	4,200	4,100	2,300	2,000	1,700	1,700
	実績	2,658	2,326	2,093	1,711		

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○平成30年度の現年課税分徴収率は99.70%と高水準でこれまでの早期納付対策が功を奏したと考えられる。引き続き、口座振替納付の利用促進などの対策の継続に努める。

○平成30年度の滞納繰越分徴収率は41.59%と前年度から増加、また滞納繰越分の住民一人当り調定額は1,711円と毎年度減少している。これらは、現年度内での納付によって滞納繰越分への移行を防ぐことや京都地方税機構が所管する滞納整理業務が順調に進んでいることが理由として挙げられる。今後も同機構と連携した滞納整理の推進に努める。

○税額1万円に対する賦課徴収コストは前年度より減少しているが、今後も継続して事務の効率化や更なる経費の節減に努める。

○税額住民一人当り調定額も現年課税分・滞納繰越分とも減少しているが、今後も開発予定用地への企業立地促進など、新たな税源の確保対策を全庁的に取り組む必要がある。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○社会情勢の変遷や生活様式の変化などから、納税者がより納めやすい環境の充実に求められていると考えられる。本町でも、平成24年度からコンビニ納付の取扱いを始めたが、他自治体ではクレジット納付やスマートフォンを使ったキャッシュレス納税なども行われており、利便性の向上や費用対効果などを総合的に勘案しながら収納窓口の拡充に向けた検討などが必要である。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		会計管理者・会計課	8,289	8,428	9,416	9,430	9,544	9,368
		公金収納管理事業	1,630	2,574	3,521	3,595	3,709	3,709
		一般事業 61	1,630	2,574	3,521	3,595	3,709	3,709
2		住民部・税務課	65,389	69,102	72,736	65,577	69,077	69,077
		税務総務費事務経費	32,039	34,147	35,417	29,083	32,583	32,583
		一般事業 81	32,032	34,139	35,407	29,075	17,687	17,687
3		住民部・税務課	2,703	3,342	3,394	3,301	3,382	3,382
		固定資産評価審査委員会 運営費	34	105	75	38	119	119
		一般事業 81	34	105	75	38	119	119
4		住民部・税務課	116,498	143,707	143,212	138,462	134,601	134,601
		賦課徴収費事務経費	25,430	35,928	27,317	33,103	29,242	29,242
		一般事業 81	18,398	29,174	20,571	25,810	26,744	26,744
5		住民部・税務課	19,633	26,510	19,671	21,706	27,996	19,379
		固定資産評価業務	10,588	17,013	9,552	11,713	18,003	9,386
		一般事業 83	10,588	17,013	9,552	11,713	18,003	9,386
6		住民部・税務課	6,717	6,052	6,421	6,401	6,804	6,104
		個人住民税課税資料作成 等事業	2,055	1,980	2,252	2,297	2,700	2,000
		一般事業 83	2,055	1,980	2,252	2,297	2,700	2,000
7								
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○賦課徴収における経費の削減を意識し、必要に応じて業務委託や人材派遣等を活用するなどして、適正に賦課処理をすることができた。

○口座振替納付の利用促進や京都地方税機構における滞納町税の徴収努力、企業立地促進などによって、徴収率は年々増加しており、平成30年度の徴収率は99.07%となった。

○税制が複雑化する状況下、特に税法改正などに伴って住民負担に直接影響を及ぼすような場合には、制度に対する理解をより深めていただけるよう、広報誌やホームページなどを活用した住民周知の充実が必要である。また、税制改正に対応した的確で効率的な事務執行を図るため、研修などを通じた職員の知識や資質の向上に努める必要がある。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○税制度の複雑化、人口増加等によって事務量が増加している中で、税の公平・公正を確保し、業務の効率化を進め経費削減を図るためには、定型業務の電算処理化や業務委託、大量の単純作業の臨時職員等の有効活用などを今後も進める必要がある。 ○京都地方税機構における課税業務の共同化については、平成24年度から法人関係税が、平成28年度から自動車関係税が共同化され、令和2年度には償却資産の共同化が予定されている。残る個人関係税、資産関係税(償却資産を除く)についても引き続き検討がされており、今後もこれらの動向に注視し、検討していく必要がある。 ○徴収率のさらなる向上に向け、確実性と効率性の観点からも引き続き口座振替制度を利用した納税の推進、また、時代のニーズに応じた納税方法の拡充に対応できるよう今後の情勢の把握に努める。

1. <施策の概要>

基本構想	自立を目指した協働のまちづくり	統括課	住民部・総合窓口課
基本計画	行財政運営		
施策	窓口サービス	関連課	
方針・目標等	◆住民本位の「総合窓口」のサービス拡充 ◆各種相談窓口の充実 ◆住民満足度が高い役場		
実施内容	◆「総合窓口」サービス ◆各種相談窓口の実施		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度	算式・引用等		
1	○	職員対応が良いと感じている住民の割合	%		窓口アンケート結果		
2		証明書等自動交付機の利用率	%		自動交付機発行部数/自動交付機で発行可能な証明書総発行部数		
3		証明書等自動交付機の時間外利用率	%		自動交付機土日祝日、平日時間外発行部数/自動交付機発行部数		
4		マイナンバーカード交付率	%		マイナンバーカード交付数/町民人口		
5		コンビニ交付の利用率	%		コンビニ交付発行部数/コンビニ交付で発行可能な証明書総発行部数		
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	87.8	87.8	87.8	90.5	91.0	92.0
	実績	86.4	85.6	90.3	91.4		
2	目標	55.0	50.0	45.0	40.0	35.0	－
	実績	51.4	50.1	45.1	39.8		
3	目標	24.9	24.9	24.9	26.0	25.0	－
	実績	22.6	24.8	25.7	25.5		
4	目標	－	－	－	－	20.0	25.0
	実績	2.0	9.0	12.2	14.9		
5	目標	－	－	5.0	10.0	20.0	50.0
	実績	－	1.1	2.9	4.5		

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○職員の対応については、窓口アンケートからも「良い」と答えた方の割合が約9割となっていることから、一定の水準を保っているが、引き続きこの水準を維持するため、職員スキルの一層の向上を図っていく必要がある。○証明書等自動交付機利用率は39.8%で、昨年度より5.3%減少した。一方、コンビニ交付の利用率は、4.5%と昨年度比1.6%の増加にとどまっている。このことは、証明書等自動交付機で減少した交付件数分をコンビニ交付では賄いきれず、窓口での証明書発行が増加していることを示している。○マイナンバーカードについては、申請用写真無料撮影サービスや申請時来庁方式の採用、せいか祭り会場等で臨時申請窓口の開設等を行なうなど取得促進に努めたが、マイナンバーカード交付者数は目標値(9,000件)に達しておらず、広報やイベントを活用したPRやコンビニ交付等の利便性を周知し、さらなる取得促進に努める必要がある。こうした取り組みによって、徐々にではあるが町民カードからマイナンバーカードへの移行が進んできている。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○証明書の交付場所や時間が大幅に拡充することで、住民の利便性の向上と事務の効率化がより一層図れるため、証明書コンビニ交付サービスを平成28年8月から開始した。○証明書等自動交付機の老朽化対策に直面しているもとで、総務省より、一定の条件を付すことで証明書等コンビニ交付端末の設置が認められたことから、早急に条件整理を行い、証明書等自動交付機の撤去と併せて証明書等コンビニ交付端末の増設を目指し、町民カードを利用した証明書等自動交付機からマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスへの早急かつ円滑な移行を図る。○マイナンバーカードの取得促進に向け、申請方法や交付方法・体制等をより一層工夫する。
(参考)京都府内における証明書コンビニ交付実施団体は本町を含め7団体で昨年度より1団体増加した。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1		住民部・総合窓口課	9,678	9,988	10,009	10,449	10,816	10,816
		住民基本台帳ネットワーク事務事業	4,197	4,158	4,293	4,088	4,455	4,455
		一般事業 85	4,197	4,158	4,293	4,088	4,455	4,455
2		住民部・総合窓口課	32,216	32,589	32,922	33,580	33,784	33,784
		戸籍住民登録事務事業	11,985	11,538	10,895	10,749	10,953	10,953
		一般事業 85	0	2,909	10,798	10,749	0	0
3		住民部・総合窓口課	4,623	4,936	4,874	4,075	4,092	4,092
		在留関連事務事業	19	24	8	5	22	22
		一般事業 85	0	0	0	0	0	0
4	○	住民部・総合窓口課	29,242	29,095	48,946	48,923	49,272	49,272
		総合窓口	940	1,259	18,418	22,759	23,108	23,108
		一般事業 85	817	0	9,244	12,695	23,108	23,108
5		住民部・総合窓口課	7,336	6,749	9,290	7,036	8,399	8,399
		桜が丘・狛田地区証明発行事業	2,129	2,107	2,135	2,124	3,487	3,487
		一般事業 87	2,129	2,107	2,135	1,657	3,440	3,440
6		住民部・総合窓口課	19,385	20,451	17,322	20,227	20,264	20,264
		国民年金一般事務経費	516	515	556	593	630	630
		一般事業 115	0	0	0	0	0	0
7	○	住民部・総合窓口課	22,350	22,529	14,584	26,788	23,832	23,832
		マイナンバー事務事業	11,680	6,115	345	7,857	4,901	4,901
		一般事業 87	849	232	285	297	581	581
8		住民部・総合窓口課	34,230	19,142	17,203	17,914	17,178	17,178
		コンビニ交付事業	24,277	8,404	8,065	9,508	8,772	8,772
		一般事業 87	24,277	8,316	7,706	9,040	8,772	8,772
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○接客支援システムを活用したワンストップ窓口の充実により、住民の利便性の向上等が図れた。
○本システムについては、引き続き窓口関係課にとって最適な状態となるようアップデートを行う。
○証明書等自動交付機の老朽化対策及びマイナンバーカードとコンビニ交付の普及推進のため、庁舎内に証明書等コンビニ交付端末機1台を設置した。 ○国民年金業務については、国民年金法に基づく届書の電子媒体化及び様式の統一化に対応したことによって事務処理の迅速化・正確性に貢献できた。また年金事務所の資料をもとに、未納・未加入期間のある被保険者に対し、勧奨通知を送付(1,035件)した。こうした積極的な未納対策の取り組みが納付率の向上に繋がった。 ○相談件数の増加及び相談内容の多様化・複雑化に対応するため、相談シートを作成し窓口時間の短縮を図った。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○住民にとって目的に即した分かりやすい案内表示と、フロアアシスタントによる的確な窓口誘導を行っていく。 ○住民目線に立ったサービスを効果的・効率的に提供するため、窓口業務研修等を実施し職員のスキルアップを図る。 ○マイナンバー制度に伴う事務(通知カードの住所変更・マイナンバーカード交付等)について、引き続き事務の効率化と窓口の混雑緩和を図る。 ○老朽化の著しい証明書等自動交付機に代わるものとして、証明書コンビニ交付サービスのメリットをしっかりと発信し、より一層のマイナンバーカードの取得促進へ繋げていく。 ○年金分野においては、統一様式を用いてマイナンバーで各種届出・申請することで、情報連携本格稼働後には添付書類が省略でき、住民の負担軽減が図れる。また平成31年4月より施行される「国民年金産前産後制度」で受給金額が増加する。

1. <施策の概要>

基本構想	自立を目指した協働のまちづくり	統括課	議会事務局
基本計画	その他		
施策	その他	関連課	
方針・目標等	◆地方主権時代にふさわしい議会づくり ◆議員活動の活性化		
実施内容	◆議会基本条例に基づく議会活動経費 ◆議会事務局運営経費		

2. <指標の設定>

	重点	指標	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
1	○	議事録公表までの準備日数	日	木津川市 60	29	定例会ごとの平均	
2		議会ホームページアクセス件数	件			庁外からのアクセス数	
3							
4							
5							
		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(試算)	R 2(試算)
1	目標	60	60	60	60	60	60
	実績	45	45	51	69		
2	目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	実績	22,275	15,816	25,359	21,187		
3	目標						
	実績						
4	目標						
	実績						
5	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

○議事録公表までの準備日数は、目標を達成することができなかった。委託業者との協議・調整に予定以上の日数等を費やしたためである。各種委員会の会議録校正量にも大きく影響されるが、目標に向けて改善を図っていく。

○議会ホームページについては、平成30年度にリニューアルされたことにより、アクセス数の増加を期待していたが減少した。リニューアルを機に、常に関心を持ってもらえるよう内容の改善を図っていく。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

○議会基本条例により「開かれた議会」の実現をめざし、議事録の公表や議会ホームページによる情報発信に努めているが、特にホームページは議会情報の有効な発信ツールとして、議会に対する関心が得られるよう、多種・多様化、情報量の拡充に努めていく必要がある。

○町民参加及び町民との連携が求められるなか、議会の傍聴人数を増やす取り組みも大きな課題である。町民が、議場で議会活動を実際に傍聴し、町政に参画する意欲が高まる議会運営に努めることが必要である。

4-1. ＜施策を構成する主な事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁		事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
				H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	R 2(試算)
1	○	議会事務局		117,740	111,018	117,366	115,945	124,982	124,982
		議会運営活動費		105,170	98,011	104,274	102,573	111,610	111,610
		一般事業	51	105,168	98,011	104,274	102,563	111,610	111,610
2		議会事務局		16,168	18,307	17,714	18,028	20,516	20,516
		議会事務局運営費		4,215	5,787	4,879	5,220	7,708	7,708
		一般事業	53	4,199	5,769	4,862	5,202	7,708	7,708
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

○議会基本条例に基づき「開かれた議会」の実現をめざすため、議会の改革・活性化を推し進めており、「議会活性化の取り組み」等に関する視察研修の受け入れを行った(34団体)。視察の受け入れにより、他議会の活動状況も知り得ることができた。○議会だよりでは、記事にQRコードをつけ、スマートフォンでその記事が読めるように工夫を行った。○議会報告会を3回(住民1回、各種団体2回)行った。参加者を増やすため開催時間帯、周知方法等において検討する必要がある。○会議録作成(28年度：延89回150時間、29年度：延71回147時間、30年度：延88回158時間)のほか、会議等の開催に関する事務、議事や議会に関する一般庶務等、事務局運営に係る事業実施を行った。

5. ＜施策の今後の方向性＞

○議会基本条例に基づき、「開かれた議会」の実現をめざすため様々な活性化の取り組みを進める。
○議会ホームページについて、積極的な情報提供等に努めるとともに、議場への傍聴人数も増やす必要がある。
○議会活動を広く知ってもらうため、議会報告会等の開催による町民参加及び町民との連携する事業を今後も継続して実施する必要がある。

施策体系一覧表<平成30年度決算版>

「章」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「節」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく				
No.	名称	No.	名称	No.	名称	担当課 ※◎は統括課	方針	目標
1	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	1	けいはんな学研都市	1	学研都市の推進	企画調整課	◆学研都市建設・運営の推進 ◆都市ブランドの情報発信	◆学研都市建設の成果を実感できるまちづくり
				2	企業誘致	産業振興課	◆持続性を確立するための産業施設の集積	◆企業と住民の交流が盛んな職住近接のまちづくり
				3	地域創生	◎企画調整課 産業振興課 福祉課 生涯学習課	◆地域の好循環拡大に向けた緊急経済対策	◆精華町の魅力発信シティブロモーション
				※地域創生戦略事業として施策評価シートに掲載。				
		2	産業	1	農業	産業振興課	◆都市近郊農業の推進 ◆農地利用集積による農業経営の効率化 ◆地産地消の推進	◆精華町産品が広く知られ販路が拡大

「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく		「柱」(施策)を構成する事務事業						
						決算額 人件費含む	決算額	決算額 一般財源
実施内容	指標 ※○は重点指標	No.	種別	担当課	名称 ※着色は重点事業	(千円)	(千円)	(千円)
◆パイロットモデル事業の誘致 ◆三府県八市町の広域的連携 ◆中央要望活動 ◆都市ブランド向上に係るPR活動 ◆文化芸術振興の取り組み	◆○学研都市イベント参加数 ◆○京都府立けいはんなホール稼働率 ◆学研都市建設事業費累計額 ◆学研都市立地施設数(精華町内)	1	一般	企画調整課	学研都市建設推進・活性化事業	16,971	6,811	5,222
		2	一般	企画調整課	けいはんな学研都市文化振興事業	5,430	2,470	1,505
		3	一般	企画調整課	せいか祭り開催負担金	13,814	7,000	0
◆新規用地の確保 ◆立地企業まちづくり協議会を中心に企業と住民との交流の場づくり ◆産学公・企業間連携など企業の事業環境の向上	◆○研究開発型産業施設立地数(操業済企業数) ◆○研究開発型産業施設地元雇用者数	1	一般	産業振興課	企業誘致促進事業	73,855	68,378	68,378
◆地域消費喚起・生活支援 ◆誘客拡大に向けた情報発信の強化 ◆地域に誇りを持つ教育の推進 ◆ふるさとの魅力づくり ◆地元産品・観光のブランド力強化 ◆健康・スポーツによる地域活性化	◆SNS総フォロワー数 ◆これから精華町に住み続けたいと考える中学生の割合 ◆デジタルミュージアム資料収蔵数 ◆観光入込客数 ◆ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ開催による誘客数	1	一般	企画調整課	京都アカデミック産業創造事業	42,910	36,203	18,102
		2	一般	産業振興課	今だけ、ここだけ、貴方だけ観光推進事業	43,727	35,306	17,354
		3	一般	福祉課	インクルーシブソサエティ（共生で賑わう社会）推進事業	7,109	2,489	1,244
◆集落単位の中核的担い手の育成 ◆遊休農地の活用 ◆ブランド農産物の生産・供給体制の強化 ◆六次産業化の推進 ◆学校等への給食食材の提供 ◆直売所での販売促進	◆○農産物直売所年間販売額 ◆○観光いちご園などの入園者数 ◆○学校給食への食材提供量 ◆○農地の利用集積面積 ◆○遊休荒廃農地面積	1	一般	産業振興課	農業委員会活動費	18,107	4,217	3,995
		2	一般	産業振興課	農業者年金業務委託事務費	3,944	150	0
		3	一般	産業振興課	農業総務事務費	3,387	434	434
		4	一般	産業振興課	農産物育成・販売推進事業	4,681	466	466
		5	一般	産業振興課	農業施設管理促進事業	1,780	89	83
		6	一般	産業振興課	地域担い手育成総合支援事業	10,519	6,949	1,650
		7	一般	産業振興課	日本型直接支払制度事業	9,946	6,152	1,539
		8	一般	産業振興課	特産品開発推進支援事業	11,323	2,118	1,856
		9	一般	産業振興課	経営所得安定対策関連事業	7,649	2,593	564
		10	一般	産業振興課	畜産事業	523	10	10
		11	一般	産業振興課	農地事務費	1,558	372	294
		12	一般	産業振興課	菱田地区他排水路等維持管理事業	1,190	340	340
		13	一般	産業振興課	祝園地区ゲート維持管理事業	4,089	3,239	3,239
		14	一般	産業振興課	土地改良施設等助成事業	7,427	5,736	5,733
		15	一般	産業振興課	林業総務事務費	2,518	827	449
		16	一般	産業振興課	有害鳥獣捕獲事業	4,723	1,770	503
		17	一般	産業振興課	農業用施設災害復旧事業	4,599	2,595	995
		18	一般	産業振興課	農業用施設災害復旧事業(繰越)	18,570	18,570	0
		19	一般	産業振興課	農地災害復旧事業	5,177	3,172	3,172
		20	一般	産業振興課	農地災害復旧事業(繰越)	3,103	3,103	0
		21	一般	産業振興課	治山施設災害復旧事業	3,454	1,449	1,449
◆商工会への運営助成による商工業者に対する経営支援 ◆融資制度利用者に対する保証料・利子の補給	◆○製造品出荷額等 ◆○消費生活相談件数	1	一般	産業振興課	商工総務事務費	7,378	4,425	4,425
		2	一般	産業振興課	商工会助成事業	13,733	10,780	10,780
		3	一般	産業振興課	中小企業融資事業	13,014	9,640	9,640

施策体系一覧表<平成30年度決算版>

「章」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「節」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく					
No.	名称	No.	名称	No.	名称	担当課 ※◎は統括課	方針	目標	
1	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	2	産業	3	観光	産業振興課	◆観光資源を活かした観光振興	◆観光施設や観光農園の取り組みが充実	
		3	まちなみ	1	市街地形成	◎都市整備課 建設課 監理課	◆市街化区域内の空閑地利活用 ◆新たな都市空間と住環境の整備	◆活性化区域と閑静な住宅区域の調和	
				※担当課の評価結果を統合し、施策評価シートに掲載。					
				2	景観	◎都市整備課 産業振興課	◆周辺地域と調和した良好な景観誘導	◆自然の豊かさが感じられる街並み	
				※担当課の評価結果を統合し、施策評価シートに掲載。					
		4	道路・公共交通	1	道路	◎建設課 都市整備課	◆主要幹線や生活道路の整備推進 ◆防災に強いまちづくり	◆利便性の向上と安全で快適な道路環境整備	
				※担当課の評価結果を統合し、施策評価シートに掲載。					

「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく		「柱」(施策)を構成する事務事業						
実施内容	指標 ※○は重点指標	No.	種別	担当課	名称 ※着色は重点事業	決算額 人件費含む	決算額	決算額 一般財源
						(千円)	(千円)	(千円)
◆観光施設間の連携促進 ◆観光農園の機能拡充	◆○観光入込客数	1	一般	産業振興課	観光推進費	11,737	3,423	2,521
		2	一般	産業振興課	「京都やましろ茶いくるライン」整備事業	2,822	2,822	1,411
◆狛田地域まちづくり整備 ◆町の中心地・学研都市の玄関口としての新祝園駅・祝園駅のバリアフリー化	◆○精華・西木津地区学研施設用地利用率 ◆狛田駅東特定土地地区画整理事業の進捗率 ◆祝園駅周辺のバリアフリー化率 ◆○都市公園面積 ◆住民一名あたりの都市公園面積	1	一般	都市整備課	都市計画総務事務費	16,798	1,129	781
		2	一般	都市整備課	都市計画審議会	2,720	91	91
		3	一般	都市整備課	都市公園維持管理事業	59,536	49,269	48,491
		4	投資	都市整備課	狛田駅東特定土地地区画整理事業(単独分)	19,923	9,301	4,401
		5	投資	都市整備課	狛田駅東特定土地地区画整理事業(単独分)(繰越)	6,448	4,660	0
		6	投資	都市整備課	狛田駅東特定土地地区画整理事業(交付金分)(繰越)	21,681	19,473	0
		7	投資	都市整備課	菅井西・植田南整備事業	3,508	38	38
		8	投資	都市整備課	菅井西・植田南整備事業(繰越)	7,317	5,529	0
		9	一般	都市整備課	民間施設ブロック塀等緊急安全対策補助事業	3,481	431	109
		10	一般	都市整備課	土地利用規制対策事業	2,228	20	0
		11	一般	都市整備課	祝園駅中地区整備検討事業	1,798	10	10
		12	一般	建設課	土木総務事務費(建設課)	1,714	1,255	1,224
		13	一般	監理課	土木総務事務費(監理課)	32,653	2,252	2,251
◆街並みや里山保全など景観法の活用	◆○都市公園面積 ◆住民一名あたりの都市公園面積	1	一般	産業振興課	里山保全モデル事業	5,959	3,427	107
		2	一般	都市整備課	違反広告物除却事業	2,213	5	0
◆住民との協働による施設維持管理 ◆重点化政策にかかる道路整備 ◆下水道整備に併せた道路整備 ◆クリーンパートナー制度を活用した住民協働の推進 ◆橋りょう長寿命化修繕計画の策定 ◆橋りょう長寿命化修繕計画に基づく適切な維持管理	◆○クリーンパートナー制度登録団体数 ◆道路改良率(町道全延長) ◆道路舗装率(町道全延長) ◆○歩道整備延長	1	一般	建設課	道路橋りょう総務事務費	767	393	393
		2	一般	建設課	道路維持管理事業	177,717	145,448	128,009
		3	一般	建設課	道路維持管理事業(繰越)	9,441	7,683	0
		4	投資	建設課	道路新設改良単費事業	36,214	30,940	0
		5	投資	建設課	道路新設改良単費事業(繰越)	11,250	9,576	0
		6	投資	建設課	道路改良事業(交付金分)(建設課)	61,573	52,614	3,056
		7	投資	建設課	道路改良事業(交付金分)(建設課)(繰越)	51,854	44,401	0
		8	一般	建設課	橋りょう維持管理事業	12,430	10,167	4,667
		9	一般	建設課	道路照明LED化整備事業	18,569	15,174	15,174
		10	一般	建設課	道路橋りょう災害復旧事業(平成29年度災害)	25,833	22,149	4,408
		11	一般	建設課	道路橋りょう災害復旧事業(平成29年度災害)(繰越)	26,470	22,617	0
		12	一般	建設課	道路橋りょう災害復旧事業(平成30年度豪雨災害)	11,080	9,864	7,718
		13	一般	都市整備課	道路改良事業(交付金分)(都市整備課)	26,522	22,014	1,184
		14	一般	都市整備課	道路改良事業(交付金分)(都市整備課)(繰越)	9,258	4,946	0

施策体系一覧表<平成30年度決算版>

「章」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「節」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく						
No.	名称	No.	名称	No.	名称	担当課 ※◎は統括課	方針	目標		
1	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	4	道路・公共交通	2	公共交通	◎都市整備課 建設課	◆路線バスなど公共交通の拡充 ◆公共交通の利便性向上	◆都市拠点や京都・大阪・奈良への移動が容易		
				1	上水道	上下水道課・経理 営業課	◆継続的な水道事業の経営	◆安全で安心な水道水の安定供給		
		※特別会計決算附属資料により行政評価を実施。統一様式での施策評価は実施しない。								
		5	住環境	2	下水道	上下水道課・経理 営業課	◆下水道整備の完了 ◆公共用水域の水質保全 ◆健全な施設の維持と経営	◆町内全域で公共下水道を安心して使用		
				※特別会計決算附属資料により行政評価を実施。統一様式での施策評価は実施しない。						
				1	住宅	◎監理課 都市整備課 人権啓発課	◆町営住宅の長寿命化 ◆民間木造住宅の耐震改修促進	◆地震に強い住宅の増加		
※担当課の評価結果を統合し、施策評価シートに掲載。										
2	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	1	健康・医療	1	健康づくり	健康推進課	◆住民の健康増進 ◆食育の推進	◆住民主体の健康づくり ◆出産・育児を安心してできるまち		
				2	地域医療・生活衛生	健康推進課	◆広域的な救急医療体制の充実 ◆広域行政課題として斎場・墓地の取り組み	◆安心の医療の確保		
				3	医療・保険	国保医療課	◆安心して医療を受けられる環境の整備	◆充実した医療費助成制度 ◆安定した国民健康保険制度		
				※特別会計決算附属資料により行政評価を実施。統一様式での施策評価は実施しない。						

「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく		「柱」(施策)を構成する事務事業						
						決算額 人件費含む	決算額	決算額 一般財源
実施内容	指標 ※○は重点指標	No.	種別	担当課	名称 ※着色は重点事業	(千円)	(千円)	(千円)
◆道路網・鉄道網の整備や充実に係る国・府や事業者への要望 ◆地域コミュニティバスの実証運行	◆○精華くるりんバス年間乗降客数 ◆バス住居カバー率	1	一般	都市整備課	交通網整備に係る一般経費	3,680	210	210
		2	一般	都市整備課	コミュニティバス実証運行事業	37,376	29,699	29,699
		3	一般	都市整備課	新公共交通システム導入事業（都市整備課）	144,048	136,371	6,271
		4	一般	建設課	新公共交通システム導入事業（建設課）	5,882	4,751	451
		5	一般	建設課	新公共交通システム導入事業（建設課）（繰越）	29,027	23,912	0
◆水道ビジョンの策定 ◆簡易水道と上水道事業の統合	◆○石綿管更新率							
◆未整備地区の整備 ◆未接続世帯への啓発 ◆水洗化率の向上	◆○下水道普及率	1	一般	上下水道課 経理営業課	公共下水道事業特別会計 汚水繰出金 ※人件費配 賦対象外	745,648	745,648	745,648
◆町営住宅の長寿命化に係る取り組み ◆民間木造住宅の耐震改修に係る取り組み	◆○住宅耐震化率 ◆町営住宅使用料徴収率 ◆町営住宅入居率 ◆町営住宅耐震化率	1	一般	監理課	町営住宅維持管理事業	52,794	22,394	734
		2	一般	都市整備課	建築物耐震改修促進事業	5,741	1,850	462
		3	一般	都市整備課	建築物耐震改修促進事業（繰越）	7,840	3,528	0
		4	一般	都市整備課	空き家対策事業	1,789	1	1
◆健康づくりの情報発信や拠点施設整備 ◆特定健診やがん検診事業 ◆妊娠期の健康づくり ◆乳幼児期の健康診査 ◆育児支援	◆○国保加入者の特定健診受診率 ◆○乳幼児健康診査受診率 ◆健康増進活動プロジェクト参加者数 ◆特定保健指導終了者割合	1	一般	健康推進課	保健衛生一般経費	6,497	520	420
		2	一般	健康推進課	健康づくり推進事業	23,744	2,918	2,500
		3	一般	健康推進課	乳幼児健康診査等母子保健事業	76,221	33,036	28,854
		4	一般	健康推進課	健康増進法に基づく各種保健事業	96,998	62,005	50,742
		5	一般	健康推進課	人間ドック検診等保健事業	13,378	8,508	5,129
		6	一般	健康推進課	感染症予防事業	96,077	87,000	87,000
		7	一般	健康推進課	予防接種助成事業	4,507	339	170
		8	一般	健康推進課	保健センター運営事業	11,277	6,672	6,418
		9	一般	健康推進課	未熟児養育医療費給付事業	6,516	2,332	545
		10	一般	健康推進課	健康総合拠点施設整備基本構想策定事業	10,176	1,349	712
◆精華町国民健康保険病院の運営 ◆京都府や医療機関などとの連携	◆○相楽休日応急診療所受診者数（精華町民）	1	一般	健康推進課	国民健康保険病院事業特別会計負担金	21,553	18,038	18,038
		2	一般	健康推進課	相楽休日応急診療所負担金事業	6,977	4,320	4,320
◆国や府の制度とあわせた医療費助成制度の運用 ◆安定した国民健康保険制度の運用	◆○国保加入者の特定健診受診率	1	一般	国保医療課	国民健康保険事業特別会計繰出金	227,392	225,767	100,006
		2	一般	国保医療課	後期高齢者医療制度負担経費	334,092	330,784	287,903

施策体系一覧表<平成30年度決算版>

「章」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「節」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく						
No.	名称	No.	名称	No.	名称	担当課 ※◎は統括課	方針	目標		
2	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	2	児童福祉	1	子育て環境	◎子育て支援課 ほうその保育所 こまだ保育所 いけたに保育所	◆きめ細やかな保育サービス ◆待機児童ゼロの堅持 ◆保育環境の充実	◆子育てが安心してできるまち		
				※担当課の評価結果を統合し、施策評価シートに掲載。						
				2	子育て支援	◎子育て支援課 ほうその保育所 こまだ保育所 いけたに保育所 国保医療課	◆子育て支援中核施設の整備・充実 ◆医療費助成による経済的負担の軽減	◆地域ぐるみで子ども・子育てを見守り応援しているまち ◆適正な助成金執行		
※子育て支援課ほか各保育所と国保医療課の評価結果を統合せず、施策評価シートに掲載。										

「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく		「柱」(施策)を構成する事務事業						
						決算額 人件費含む	決算額	決算額 一般財源
実施内容	指標 ※○は重点指標	No.	種別	担当課	名称 ※着色は重点事業	(千円)	(千円)	(千円)
◆保育所や放課後児童クラブでの きめ細やかな保育サービス	◆○保育所充足率 ◆○放課後児童クラブ利用充足率	1	一般	子育て支援課	保育所運営委託事業	343,372	338,694	332,486
		2	一般	ほうその保育所	ほうその保育所運営費	200,892	8,484	8,484
		3	一般	こまだ保育所	こまだ保育所運営費	154,013	6,826	6,826
		4	一般	いけたに保育所	いけたに保育所運営費	125,061	5,374	5,374
		5	一般	子育て支援課	保育所児童措置費	513,582	508,315	29,559
		6	一般	子育て支援課	保育所総務経費	39,087	35,923	35,216
		7	一般	子育て支援課	保育所施設維持管理事業	22,134	17,540	15,198
		8	一般	子育て支援課	放課後児童クラブ運営事業	127,752	113,123	28,946
		9	一般	子育て支援課	放課後児童クラブ整備事業	22,233	19,679	1,129
		10	一般	子育て支援課	児童手当給付事業	620,260	612,969	95,752
		11	一般	子育て支援課	児童福祉手当給付事業	8,014	5,355	5,355
		12	一般	子育て支援課	児童扶養手当・特別児童扶養手当	3,740	163	0
		13	一般	子育て支援課	児童遊園施設管理事業	4,742	2,167	2,143
		14	一般	子育て支援課	児童福祉一般経費	13,120	8,358	8,358
		15	一般	子育て支援課	都市機構立替施行償還事業(保育所分)	12,397	11,337	11,337
◆子育て支援施設の整備 ◆子育て支援者の育成 ◆地域ぐるみの子育て支援・交流活動 ◆京都府と精華町の連携による助成金の支給	◆子育て支援施設利用者数 ◆子育て支援特別保育事業利用件数 ◆住民一名あたりの医療費助成金額(子ども) ◆医療費助成金(子ども)の受給者数 ◆受給者一名あたりの医療費助成金額(子ども) ◆医療費助成金(母子父子)の受給者数 ◆受給者一名あたりの医療費助成金額(母子父子)	1	一般	子育て支援課	子育て支援事業	18,883	13,616	5,887
		2	一般	子育て支援課	子育て支援特別保育事業	14,623	9,777	2,205
		3	一般	子育て支援課	児童虐待防止対策事業	14,943	8,434	4,035
		4	一般	ほうその保育所	ほうそのサポートセンター運営事業	18,870	200	0
		5	一般	こまだ保育所	子育て支援センター運営事業	27,399	2,850	2,850
		6	一般	こまだ保育所	こまだサポートセンター運営事業	14,036	200	0
		7	一般	いけたに保育所	いけたにサポートセンター運営事業	10,694	418	0
		8	一般	国保医療課	子どもの医療費助成事業	142,473	136,354	99,419
		9	一般	国保医療課	母子父子家庭の医療費助成事業	32,022	25,903	14,844

施策体系一覧表<平成30年度決算版>

「章」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「節」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく				
No.	名称	No.	名称	No.	名称	担当課 ※◎は統括課	方針	目標
2	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	3	高齢・障害福祉	1	高齢福祉	◎福祉課 (高齢福祉課) 国保医療課	◆健康づくり・介護予防の推進 ◆高齢者の社会参加促進 ◆医療費助成による経済的負担の軽減	◆誰もが自分らしく高齢期を楽しめるまち ◆介護が必要になったときの安心があるまち ◆適正な助成金執行
				※福祉課と国保医療課の評価結果を統合せず、施策評価シートに掲載。				
				2	障害福祉	◎福祉課 (社会福祉課) 国保医療課	◆ケアマネジメントに必要な情報提供体制の充実 ◆医療費助成による経済的負担の軽減	◆障害者の自己決定と自己選択の尊重 ◆バランスのとれた障害者福祉サービスの提供体制の充実 ◆地域生活支援や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備 ◆自己決定と自己選択が尊重され誰もが住み慣れた地域で暮らせるまち ◆適正な助成金執行
				※福祉課と国保医療課の評価結果を統合せず、施策評価シートに掲載。				
		4	コミュニティー・地域福祉	1	コミュニティー	◎総務課 企画調整課	◆自治会活動がしやすい環境の整備 ◆地域力の強化	◆全ての小学校区で多目的利用施設を確保
				※担当課の評価結果を統合し、施策評価シートに掲載。				
				2	地域福祉	福祉課 (社会福祉課)	◆地域福祉活動の推進体制の充実	◆日常生活圏域における地域ぐるみの支え合いの実現 ◆安心して住めるまちをめざす地域包括ケア体制の実現 ◆校区圏域の地域福祉活動の支援 ◆新たな地域福祉活動の担い手の養成 ◆新旧地域の交流や人のつながりづくり ◆地域で支え合うぬくもりのあるまち

「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく		「柱」(施策)を構成する事務事業						
						決算額 人件費含む	決算額	決算額 一般財源
実施内容	指標 ※○は重点指標	No.	種別	担当課	名称 ※着色は重点事業	(千円)	(千円)	(千円)
◆健康づくり・介護予防の充実 ◆高齢期の社会参画機会の拡充 ◆地域福祉の充実 ◆権利擁護対策等の推進 ◆家族介護支援の推進 ◆介護サービス等の充実 ◆認知症対策の充実 ◆終末期支援の充実 ◆介護保険事業の適正運営 ◆京都府と精華町の連携による助成金の支給	◆○高齢者人口(65歳以上) ◆○要介護(支援)認定者率 ◆○老人クラブ会員数 ◆○シルバー人材センター会員数 ◆住民一人あたりの医療費助成金額(高齢者) ◆住民一人あたりの医療費助成金額(高齢者)に対する京都府補助金額 ◆医療費助成金(高齢者)の受給者数 ◆受給者一人あたりの医療費助成金額(高齢者)	1	一般	福祉課	老人ホーム等入所措置費	5,363	3,719	3,697
		2	一般	福祉課	精華町敬老会	9,807	6,145	0
		3	一般	福祉課	老人クラブ助成事業	5,985	2,676	906
		4	一般	福祉課	高齢者居宅生活支援事業	10,579	6,810	6,683
		5	一般	福祉課	シルバー人材センター運営支援事業	8,805	6,320	6,320
		6	一般	福祉課	介護保険事業特別会計繰出金	362,390	358,547	355,374
		7	一般	福祉課	高齢者福祉施設整備支援事業	3,516	1,451	0
		8	一般	国保医療課	高齢者の医療費助成事業	34,736	28,617	13,746
◆障害の早期発見・早期療育の対応 ◆自立と社会参加のための支援 ◆権利擁護体制の推進 ◆総合的な生活支援体制の整備 ◆地域特性を考慮した地域生活支援事業の実施 ◆住まいと日中活動の場の提供 ◆支援の担い手の確保 ◆京都府と精華町の連携による助成金の支給	◆○障害者の日中活動利用率 ◆○障害者の地域移行者数 ◆○障害者の一般就労者数 ◆○障害者の自立支援制度利用率 ◆○障害者の短期入所率 ◆住民一人あたりの医療費助成金額(障害者) ◆住民一人あたりの医療費助成金額(障害者)に対する京都府補助金額 ◆医療費助成金(障害者)の受給者数 ◆受給者一人あたりの医療費助成金額(障害者)	1	一般	福祉課	障害者在宅生活推進事業	48,238	41,152	41,152
		2	一般	福祉課	自立支援給付事業	817,795	808,728	212,647
		3	一般	福祉課	地域生活支援事業	58,519	50,954	26,200
		4	一般	福祉課	障害者基本計画・障害福祉計画事業	7,128	2,204	255
		5	一般	国保医療課	障害者の医療費助成事業	88,496	82,377	47,888
◆小学校区単位での防災や防犯の取り組み ◆集会所等の管理委託及び維持修繕 ◆コミュニティ拠点の確保	◆○小学校区別多目的施設整備率 ◆○自治会加入率 ◆集会所数(区立を除く) ◆精華町コミュニティホール稼働率	1	一般	総務課	集会所管理事業	12,172	6,704	6,386
		2	一般	総務課	自治会等関係経費	21,315	17,110	17,110
		3	一般	企画調整課	コミュニティホール運営事業	8,983	7,251	7,251
◆住民主体の校区中心組織づくりと担い手養成 ◆身近な相談拠点、情報発信 ◆権利擁護のしくみづくり ◆災害時の要配慮者避難支援の充実 ◆身近な居場所、活動拠点づくり ◆地域ぐるみの福祉教育の充実	◆○福祉ボランティア数 ◆○福祉ボランティア団体数 ◆町人口(20歳以上)の福祉ボランティア率 ◆地域福祉センター等利用者数 ◆避難行動要支援者登録数	1	一般	福祉課	社会福祉推進事業	19,180	9,874	9,540
		2	一般	福祉課	民生委員・児童委員活動費	14,543	5,836	1,972
		3	一般	福祉課	福祉人材・ボランティア育成支援事業	4,475	502	0
		4	一般	福祉課	地域福祉計画事業	10,371	4,185	300
		5	一般	福祉課	地域福祉センター施設運営事業	42,738	35,173	33,092
		6	一般	福祉課	地域支え合い体制づくり事業	22,953	15,750	2,417
		7	一般	福祉課	地域福祉センター長寿寿命化事業	6,948	2,264	65
		8	一般	福祉課	戦没者追悼式	4,718	215	215

施策体系一覧表<平成30年度決算版>

「章」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「節」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく				
No.	名称	No.	名称	No.	名称	担当課 ※◎は統括課	方針	目標
2	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	5	防災・交通安全	1	地域防災・消防	◎消防本部・署 危機管理室 福祉課 (社会福祉課)	◆地域防災計画の充実 ◆自主防災組織の充実	◆自主防災組織や消防団と連携した地域防災力・災害時対応力の向上
				※消防本部・署と危機管理室の評価結果を統合せず、施策評価シートに掲載。福祉課は事務事業評価により行政評価を実施。				
				2	浸水対策	◎上下水道課・経理営業課 建設課	◆排水能力の向上 ◆疎通能力の確保	◆水害に強いまち
					※担当課の評価結果を統合し、施策評価シートに掲載。			

「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく		「柱」(施策)を構成する事務事業						
						決算額 人件費含む	決算額	決算額 一般財源
実施内容	指標 ※○は重点指標	No.	種別	担当課	名称 ※着色は重点事業	(千円)	(千円)	(千円)
◆業務継続計画(BCP)の策定 ◆防災資機材の整備 ◆防火防災訓練の実施 ◆消防団活動	◆○自主防災組織結成率 ◆消防団定員数比率(条例定数) ◆出勤時救急救命士搭乗率 ◆普通救命講習会修了者比率 ◆防災訓練参加者数 ◆非常用食糧等備蓄量	1	一般	消防本部・署	住民防火指導事業	39,832	92	92
		2	投資	消防本部・署	消防団ポンプ庫改築事業(繰越)	29,333	12,573	0
		3	一般	消防本部・署	通信指令業務運営事業	49,583	11,525	11,525
		4	一般	消防本部・署	救急活動事業	48,057	6,634	6,634
		5	一般	消防本部・署	消防団運営事業	57,514	25,831	20,744
		6	一般	消防本部・署	防火防災組織助成事業	14,582	1,852	1,852
		7	一般	消防本部・署	消防車両維持管理事業	22,595	6,588	6,588
		8	一般	消防本部・署	消防団車両維持管理事業	12,930	1,218	1,218
		9	一般	消防本部・署	緊急消防援助隊運営事業	12,294	582	52
		10	一般	消防本部・署	消防事務運営事業	47,498	3,854	3,852
		11	一般	消防本部・署	消防救助活動事業	44,477	3,054	3,054
		12	一般	消防本部・署	消防団ポンプ庫等維持管理事業	9,986	798	798
		13	一般	消防本部・署	火災予防活動事業	40,794	212	187
		14	一般	消防本部・署	消防庁舎維持管理事業	21,267	8,110	8,078
		15	一般	消防本部・署	消防署活動事業	40,093	353	353
		16	一般	消防本部・署	水防対策事業	8,954	187	187
		17	一般	消防本部・署	消防水利等維持管理事業	10,474	1,707	1,707
		18	一般	危機管理室	災害対策事務経費	17,370	13,040	4,892
		19	一般	危機管理室	緊急備蓄物資整備事業	6,721	2,360	1,180
		20	一般	危機管理室	防災訓練事業	5,157	796	796
		21	一般	危機管理室	防災行政無線整備事業	107,121	102,760	136
		22	投資	危機管理室	防災行政無線整備事業(繰越)	99,450	95,089	0
		23	一般	危機管理室	自主防災会資器材購入助成事業	5,161	800	0
		24	一般	福祉課	災害救助	1,957	60	60
◆河川整備 ◆雨水路整備 ◆水路の浚渫	◆河川整備率(準用河川煤谷川) ◆管井雨水路整備率 ◆九百石川1号雨水路整備率 ◆○九百石川2号雨水路整備率	1	一般	建設課	河川総務事務費	534	160	160
		2	一般	建設課	河川維持管理事業	17,070	13,928	13,928
		3	一般	建設課	公共下水道事業特別会計雨水繰出金(建設課)	34,723	28,477	28,477
		4	投資	建設課	排水路整備事業	32,054	26,229	12,937
		5	一般	下水道課 (上下水道課・ 経理営業課)	公共下水道事業特別会計雨水繰出金(下水道課) ※人件費配賦対象外	73,363	73,363	73,363

施策体系一覧表<平成30年度決算版>

「章」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「節」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく				
No.	名称	No.	名称	No.	名称	担当課 ※◎は統括課	方針	目標
2	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	5	防災・交通安全	3	交通安全・防犯	◎総務課 危機管理室	◆交通安全意識の高揚 ◆防犯意識の高揚	◆交通事故や犯罪が減少し安心して住めるまち
※担当課の評価結果を統合し、施策評価シートに掲載。								
3	未来をひらく文化と環境のまちづくり	1	学校教育	1	教育振興	◎学校教育課 精北小学校 川西小学校 山田荘小学校 東光小学校 精華台小学校 精華中学校 精華南中学校 精華西中学校 企画調整課	◆子どもたちに魅力ある学校教育の推進 ◆地域と一体的な子どもたちを守り育てる教育	◆豊かな人間性の育成
※担当課の評価結果を統合し、施策評価シートに掲載。								

「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく		「柱」(施策)を構成する事務事業						
						決算額 人件費含む	決算額	決算額 一般財源
実施内容	指標 ※○は重点指標	No.	種別	担当課	名称 ※着色は重点事業	(千円)	(千円)	(千円)
◆交通安全施設の整備 ◆警察との連携強化に向けた取り組み	◆○交通事故発生件数 ◆○犯罪発生件数 ◆交通安全運動等参加者数	1	一般	総務課	交通安全対策費事務経費	21,323	17,118	16,960
		2	投資	総務課	交通安全施設整備事業	5,375	1,170	1,170
		3	一般	総務課	交通安全灯LED化整備事業	24,617	20,412	20,412
		4	一般	危機管理室	地域防犯対策推進事業	5,531	1,170	1,170
◆学研都市の資源を活かした創意ある教育活動 ◆学力の充実・向上と個性の伸長を図る教育 ◆豊かな人間性の育成と健康や体力の向上を図る教育 ◆開かれた学校づくり	◆○学校図書蔵書達成率 ◆○学研立地企業等出前授業件数 ◆学力テスト平均点(中学生) ◆学力テスト平均点(小学生) ◆児童・生徒千人あたりの問題事象発生件数	1	一般	学校教育課	学級支援員配置事業	27,660	25,908	9,908
		2	一般	学校教育課	いじめ等対策事業	5,403	3,801	3,801
		3	一般	学校教育課	小学校教育振興関係経費	31,403	27,160	21,929
		4	一般	学校教育課	中学校教育振興関係経費	30,550	26,391	24,137
		5	一般	学校教育課	要・準要保護児童就学援助事業	20,881	18,035	17,525
		6	一般	学校教育課	要・準要保護生徒就学援助事業	11,340	8,494	8,224
		7	一般	学校教育課	特色ある学校づくり支援事業(小学校)	1,776	580	580
		8	一般	学校教育課	特色ある学校づくり支援事業(中学校)	1,671	391	391
		9	一般	学校教育課	私立幼稚園関係助成事業	20,778	19,194	19,194
		10	一般	学校教育課	幼稚園就園奨励事業	58,232	56,312	37,542
		11	一般	学校教育課	多子世帯生活支援事業(幼稚園分)	2,986	2,211	1,105
		12	一般	学校教育課	教育委員会運営費	4,457	953	953
		13	一般	学校教育課	事務局一般事務経費	49,599	41,874	40,411
		14	一般	学校教育課	奨学金給付事業	2,224	640	480
		15	一般	学校教育課	学校教職員・児童生徒健康診断実施事業	24,741	18,325	18,325
		16	一般	学校教育課	コミュニティスクール推進事業	3,079	2,000	1,334
		17	一般	精北小学校	小学校教育振興関係経費(精北小学校)	1,472	1,084	1,084
		18	一般	川西小学校	小学校教育振興関係経費(川西小学校)	1,672	1,284	1,284
		19	一般	山田荘小学校	小学校教育振興関係経費(山田荘小学校)	1,347	959	959
		20	一般	東光小学校	小学校教育振興関係経費(東光小学校)	1,845	1,457	1,371
		21	一般	精華台小学校	小学校教育振興関係経費(精華台小学校)	1,555	1,167	1,167
		22	一般	精華中学校	中学校教育振興関係経費(精華中学校)	1,475	1,087	1,087
		23	一般	精華南中学校	中学校教育振興関係経費(精華南中学校)	1,275	887	887
		24	一般	精華西中学校	中学校教育振興関係経費(精華西中学校)	2,131	1,743	1,743
		25	一般	企画調整課	科学のまちの子どもたちプロジェクト	5,640	3,203	3,181

施策体系一覧表<平成30年度決算版>

「章」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「節」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく				
No.	名称	No.	名称	No.	名称	担当課 ※◎は統括課	方針	目標
3	未来をひらく文化 と環境のまちづく り	1	学校教育	2	教育環境	◎学校教育課 精北小学校 川西小学校 山田荘小学校 東光小学校 精華台小学校 精華中学校 精華南中学校 精華西中学校	◆子どもたちが安全で安心できる 学校生活 ◆快適で安心して学べる教育環境 の整備 ◆食育の推進	◆子どもたちの安全確保 ◆安心できる良好な教育 環境
		2	生涯学習	1	歴史	生涯学習課	◆住民の町の歴史などに対する興 味の向上	◆多くの住民が歴史や史 跡や寺社仏閣など文化財 に親しみを持つ
				2	文化活動	生涯学習課	◆活発な文化活動を行える文化振 興施策の展開	◆文化活動が盛んに行わ れている

「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく		「柱」(施策)を構成する事務事業						
						決算額 人件費含む	決算額	決算額 一般財源
実施内容	指標 ※○は重点指標	No.	種別	担当課	名称 ※着色は重点事業	(千円)	(千円)	(千円)
◆小中学校施設耐震化の早期完了 ◆空調設備の完備 ◆バリアフリー化 ◆中学校への給食導入	◆○学校耐震化率 ◆○普通教室空調設備設置率 ◆学校施設防災機能の充実 ◆学校給食実施率	1	一般	学校教育課	小学校管理運営事業	49,285	41,004	39,977
		2	一般	学校教育課	都市機構立替施行償還事業(小学校分)	135,181	134,153	134,153
		3	一般	学校教育課	中学校管理運営事業	28,660	21,388	21,059
		4	一般	学校教育課	都市機構立替施行償還事業(中学校分)	276,447	275,419	275,419
		5	一般	学校教育課	給食管理運営事業	45,905	39,760	39,760
		6	一般	学校教育課	まちづくり構想策定支援事業	10,343	8,843	531
		7	投資	学校教育課	教育環境整備事業(小学校)(繰越)	561,428	558,498	0
		8	一般	精北小学校	小学校管理運営事業(精北小学校)	10,285	9,897	9,897
		9	一般	川西小学校	小学校管理運営事業(川西小学校)	13,123	12,735	12,735
		10	一般	山田荘小学校	小学校管理運営事業(山田荘小学校)	10,266	9,878	9,878
		11	一般	東光小学校	小学校管理運営事業(東光小学校)	12,407	12,019	12,019
		12	一般	精華台小学校	小学校管理運営事業(精華台小学校)	12,698	12,310	12,310
		13	一般	精北小学校	給食管理運営事業(精北小学校)	9,600	800	800
		14	一般	川西小学校	給食管理運営事業(川西小学校)	10,061	1,261	1,261
		15	一般	山田荘小学校	給食管理運営事業(山田荘小学校)	9,853	1,053	1,053
		16	一般	東光小学校	給食管理運営事業(東光小学校)	10,225	1,425	1,425
		17	一般	精華台小学校	給食管理運営事業(精華台小学校)	10,198	1,398	1,398
		18	一般	精華中学校	中学校管理運営事業(精華中学校)	9,833	9,445	9,445
		19	一般	精華南中学校	中学校管理運営事業(精華南中学校)	6,574	6,186	6,186
		20	一般	精華西中学校	中学校管理運営事業(精華西中学校)	15,258	14,870	14,870
◆資料の収集や調査・研究・保存 ◆歴史民俗資料館の建設に向けた取り組み ◆文化財や史跡などに接する機会提供	◆○歴史・文化財に関する講演会参加者数 ◆文化財展示会への参加者数 ◆デジタルミュージアムwebサイト年間アクセス件数	1	一般	生涯学習課	文化財保護事業	10,202	6,336	6,336
◆精華町文化協会との連携 ◆文化芸術活動による各種公共施設の活用 ◆青少年健全育成の推進 ◆生涯学習機会の拡充	◆精華町子ども祭り参加者数 ◆精華まなび体験教室参加者数 ◆○文化協会加盟サークル数 ◆文化フェスティバル参加者数	1	一般	生涯学習課	社会教育一般事務経費	6,058	3,285	3,239
		2	一般	生涯学習課	社会教育委員会運営費	3,095	238	238
		3	一般	生涯学習課	生涯学習支援事業	5,843	631	489
		4	一般	生涯学習課	成人式	4,656	1,379	1,379
		5	一般	生涯学習課	青少年健全育成事業	10,390	6,704	6,588
		6	一般	生涯学習課	精華まなび体験教室事業	4,533	809	330
		7	一般	生涯学習課	文化振興事業	6,711	1,842	1,842
		8	一般	生涯学習課	地域学校協働本部事業	4,435	2,775	977
		9	一般	生涯学習課	子ども祭り事業	5,067	1,000	500

施策体系一覧表<平成30年度決算版>

「章」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「節」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく					
No.	名称	No.	名称	No.	名称	担当課 ※◎は統括課	方針	目標	
3	未来をひらく文化 と環境のまちづくり	2	生涯学習	3	スポーツ活動	生涯学習課	◆活発なスポーツ活動を行えるス ポーツ振興の展開	◆健康保持・増進・生きが いのため充実したスポー ツライフを送る	
		3	人権尊重と男 女共同参画	1	人権	人権啓発課	◆人権教育・啓発の推進 ◆人権意識の高揚	◆人権問題解決のための ネットワーク構築 ◆差別のないまちづくり	
				2	男女共同参画	人権啓発課	◆男女共同参画社会の実現	◆多様な生き方が選択できる 男女共同参画社会づくりが進 んでいる	
				3	国際交流・平和	企画調整課	◆国際交流の促進 ◆多文化共生の実現	◆多文化共生社会づくり が進み、平和で安心して 暮らしやすいまち	
		4	環境共生	1	環境保全	環境推進課	◆多様な主体による環境美化活動 の推進	◆多くの住民によるまち をきれいにする活動	
				2	資源・エネル ギー	環境推進課	◆ごみを出さないライフスタイル の啓発 ◆省エネルギーの推進 ◆再生可能エネルギーの普及促進	◆循環型の環境にやさし いライフスタイル	
		5	情報化	1	地域情報化	◎情報政策室 企画調整課	◆すべての人に情報が行き届く ◆住民の情報通信技術を使いこな す力の向上	◆行政情報サービスの利 便性享受	
		※担当課の評価結果を統合し、施策評価シートに掲載。							

「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく		「柱」(施策)を構成する事務事業						
実施内容	指標 ※○は重点指標	No.	種別	担当課	名称 ※着色は重点事業	決算額 人件費含む	決算額	決算額 一般財源
						(千円)	(千円)	(千円)
◆NPO法人精華町体育協会との連携 ◆スポーツ施設の計画的な整備	◆○スポーツ施設利用者数 ◆○スポーツクラブ会員数 ◆スポーツ事業等参加者数	1	一般	生涯学習課	スポーツ推進委員会運営事業	2,543	780	780
		2	一般	生涯学習課	社会体育運営事業	4,375	88	88
		3	一般	生涯学習課	生涯スポーツ振興事業	8,703	6,519	6,519
		4	一般	生涯学習課	学校開放維持管理事業	6,108	1,236	160
		5	一般	生涯学習課	体育施設等運営事業	78,981	77,064	59,483
◆関係機関との連携による各種人権問題等への対応 ◆人権啓発講座の実施 ◆人権センター(交流会館・児童館)での各種事業の実施	◆○人権啓発講座・関連事業参加者数 ◆交流会館利用者数 ◆児童館(教育集会所含む)利用者数 ◆各種啓発物品配布数(街頭啓発)	1	一般	人権啓発課	人権啓発事業	9,382	1,254	1,195
		2	一般	人権啓発課	人権啓発推進委員会運営事業	9,548	1,091	634
		3	一般	人権啓発課	社会を明るくする運動事業	8,248	120	120
		4	一般	人権啓発課	人権センター運営事業(隣保館事業)	12,488	3,080	2,580
		5	一般	人権啓発課	地域交流促進事業	8,827	370	97
		6	一般	人権啓発課	地域交流活性化支援事業	8,768	311	181
		7	一般	人権啓発課	隣保館デイサービス事業	9,181	724	190
		8	一般	人権啓発課	人権センター運営事業(児童館運営管理事業)	16,930	6,790	6,790
◆住民や関係団体や事業者などと連携した講座・啓発活動	◆○審議会等女性割合 ◆精華町こころの相談室利用件数 ◆人権啓発講座・関連事業参加者数(男女共同参画関連のみ) ◆女性の管理職員割合(課長級以上) ◆男性職員の育児休業取得割合	1	一般	人権啓発課	男女共同参画社会推進事業	8,198	3,943	3,712
◆国際交流団体と協働した事業展開 ◆精華町非核・平和都市宣言の趣旨に則った平和への取り組み	◆○国際交流事業参加者数 ◆○国際交流人材バンク登録者数 ◆○平和祭典参加者数	1	一般	企画調整課	国際交流推進事業	10,913	4,774	4,389
		2	一般	企画調整課	非核平和都市宣言推進事業	3,046	102	102
◆地域の美化活動の推進 ◆公害防止やあき地の適正管理 ◆公衆衛生の向上 ◆環境汚染対策	◆○クリーン・リサイクル運動参加者数	1	一般	環境推進課	環境衛生一般経費	8,433	2,398	1,953
		2	一般	環境推進課	動物管理指導事業	6,711	749	0
		3	一般	環境推進課	環境汚染対策事業	11,156	6,035	2,223
		4	一般	環境推進課	し尿処理事業	33,649	28,528	22,082
◆地域資源を活用したエコビジネスの可能性検討 ◆ごみの収集 ◆リサイクル事業	◆○ごみ総排出量原単位(一人一日あたりのごみの排出量) ◆○ごみの総資源化率 ◆○家庭系ごみの資源化率	1	一般	環境推進課	廃棄物減量・リサイクル推進事業	11,646	5,684	5,254
		2	一般	環境推進課	ごみ収集処理事業	333,088	286,802	282,822
		3	投資	環境推進課	新クリーンセンター建設負担金	44,721	41,283	0
		4	投資	環境推進課	新クリーンセンター建設負担金(繰越)	13,962	13,962	0
		5	一般	環境推進課	自立型再生可能エネルギー導入促進事業	10,285	6,006	1,144
◆よりきめ細やかな情報発信 ◆行政の電子化推進 ◆住民サービスの利便性向上 ◆セキュリティ対策 ◆ボランティアの育成・支援	◆ホームページ(トップページ)年間アクセス件数 ◆広報誌配布世帯率 ◆電算システムの障害非発生率 ◆○施設予約手続き件数におけるオンライン数の割合 ◆○パソコン基礎相談1回あたり利用者数	1	一般	情報政策室	地域密着型情報化推進事業	6,750	156	156
		2	一般	情報政策室	情報処理システム管理運営事業	19,811	12,965	12,965
		3	一般	情報政策室	庁内パソコン整備事業	13,460	6,530	6,530
		4	一般	情報政策室	各種電算システム関連事業	93,700	88,705	88,492

施策体系一覧表<平成30年度決算版>

「章」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「節」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく				
No.	名称	No.	名称	No.	名称	担当課 ※◎は統括課	方針	目標
3	未来をひらく文化 と環境のまちづく り	5	情報化	1	地域情報化	◎情報政策室 企画調整課	◆すべての人に情報が行き届く ◆住民の情報通信技術を使いこな す力の向上	◆行政情報サービスの利 便性享受
				※担当課の評価結果を統合し、施策評価シートに掲載。				
				2	図書館	生涯学習課	◆住民ニーズを踏まえた図書館資 料・サービスの充実 ◆子どもの読書活動の推進	◆住民の多くが図書館を 利用
4	自立を目指した協 働のまちづくり	1	住民協働	1	交流連携	総務課	◆自治会や各種団体同士の交流・連携促進 ◆住民と行政の協働の場づくり	◆小学校区単位にコミュ ニティー協議会を設立
				※施策を構成する事務事業がないため施策評価を実施しない。				
				2	公共的活動支 援	◎企画調整課 都市整備課	◆地域の公共的活動の促進 ◆「新しい公」の体系的な施策の実 施	◆住民主体の多様な公共 的活動の活発化
				※担当課の評価結果を統合し、施策評価シートに掲載。				
		2	行財政運営	1	行政経営	◎企画調整課 総務課 財政課 税務課 会計課 総合窓口課	◆効率的な行政運営 ◆住民福祉の向上と都市建設の推 進を両立	◆財政指標の向上 ◆持続可能な行財政運営
				※企画調整課、総務課、財政課の評価結果を統合せず、施策評価シートに掲載。税務課、会計課を統合し施策評価シートに掲載。総合窓口課は事務事業評価により行政評価を実施。				

「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく		「柱」(施策)を構成する事務事業						
						決算額 人件費含む	決算額	決算額 一般財源
実施内容	指標 ※○は重点指標	No.	種別	担当課	名称 ※着色は重点事業	(千円)	(千円)	(千円)
◆よりきめ細やかな情報発信 ◆行政の電子化推進 ◆住民サービスの利便性向上 ◆セキュリティ対策 ◆ボランティアの育成・支援	◆ホームページ(トップページ)年間アクセス件数 ◆広報誌配布世帯率 ◆電算システムの障害非発生率 ◆○施設予約手続き件数におけるオンライン数の割合 ◆○パソコン基礎相談1回あたり利用者数	5	一般	情報政策室	情報通信基盤管理運営事業	33,538	28,543	28,483
		6	一般	情報政策室	総合行政ネットワーク管理運営事業	5,253	763	763
		7	一般	企画調整課	広報誌、刊行物発行事業	28,022	13,546	11,436
◆学校や関係団体との連携による子ども読書活動 ◆郷土資料のデジタル化 ◆図書館施設の維持管理	◆○住民一名あたり図書館資料貸出点数 ◆○蔵書回転率 ◆貸出点数 ◆予約・リクエスト受付件数 ◆蔵書数	1	一般	生涯学習課	図書館運営費	51,814	37,768	37,768
		2	一般	生涯学習課	図書館維持管理事業	12,527	9,418	9,418
		3	一般	生涯学習課	移動図書館車運行事業	8,026	3,655	3,655
		4	一般	生涯学習課	図書等購入事業	14,298	10,161	3,723
		5	一般	生涯学習課	読書推進事業	3,258	149	149
◆小学校区単位で協働できる場づくり	◆小学校区単位の交流・連携協議体設置数							
◆地域公共人材の育成 ◆各種団体に対する助成事業	◆○公共的活動支援対象事業件数 ◆コンクール応募件数(活動分野) ◆せいかまちづくり塾参加者数 ◆○精華町まちづくりに関する条例の認定団体数	1	一般	企画調整課	きれいなまちづくり運動推進事業	2,553	350	175
		2	一般	企画調整課	コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業分)	4,571	2,400	0
		3	一般	企画調整課	公共的活動推進事業	2,640	200	100
		4	一般	都市整備課	まちづくり条例に基づく補助金	3,820	350	350
◆学研都市を活用したまちづくりによる増収の取り組み ◆秘書業務 ◆各種基幹統計調査 ◆職員研修 ◆KESに係る取り組み ◆庁舎ほか公有財産の維持管理 ◆財政の適正管理 ◆基金の適正運用 ◆実質債務残高の管理強化 ◆将来負担の適正化 ◆普通財産の有効活用 ◆統一的な基準による地方公会計への対応 ◆適正な課税処理と確実な徴収 ◆新規滞納の抑制と徴収力の強化 ◆京都地方税機構への業務共同化の推進 ◆課税客体的確な把握と企業立地促進対策	◆○財政力指数(3か年平均) ◆○実質債務残高比率 ◆町ホームページ内統計書ダウンロードページ年間アクセス件数 ◆統計書記載項目数 ◆関係機関への年間町長要望件数 ◆幹部会議報告項目数 ◆住民千名あたり職員数(普通会計) ◆京都府市町村振興協会主催研修参加件数 ◆情報公開開示請求件数 ◆二酸化炭素排出量指数 ◆将来負担比率 ◆住民一人あたり実質債務残高 ◆住民一人あたり基金残高 ◆徴収率(現年課税分) ◆徴収率(滞納繰越分) ◆徴収コスト(1万円あたり) ◆住民一人あたり調定額(現年課税分) ◆住民一人あたり調定額(滞納繰越分)	1	一般	企画調整課	秘書業務等事務経費	7,275	881	880
		2	一般	企画調整課	財産管理経費(企画調整課)	2,725	285	285
		3	一般	企画調整課	企画費事務経費	7,999	1,793	1,791
		4	一般	企画調整課	統計調査事務経費	2,266	166	124
		5	一般	企画調整課	工業統計調査	1,335	76	0
		6	一般	企画調整課	学校基本統計	1,277	18	0
		7	一般	企画調整課	経済センサス調査	1,282	23	0
		8	一般	企画調整課	行政経営推進事業	5,518	1,296	1,296
		9	一般	企画調整課	住宅・土地統計調査	2,967	1,708	0
		10	一般	企画調整課	国勢調査	1,262	3	0
		11	一般	企画調整課	企画費事務経費(繰越)	4,050	1,797	0
		12	一般	企画調整課	農林業センサス調査	1,263	4	0
		13	一般	総務課	一般管理費事務経費	58,763	19,933	17,900
		14	一般	総務課	職員研修事業	40,028	1,278	887
		15	一般	総務課	文書広報関係経費	10,690	5,610	5,610
		16	一般	総務課	ファイリングシステム維持管理事業	7,534	2,454	2,454
		17	一般	総務課	財産管理経費(総務課)	13,891	8,811	8,811
		18	一般	総務課	庁舎維持管理事業	90,440	85,364	80,630
		19	一般	総務課	公用車管理事業	18,407	13,327	13,327

施策体系一覧表<平成30年度決算版>

「章」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「節」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく				
No.	名称	No.	名称	No.	名称	担当課 ※◎は統括課	方針	目標
4	自立を目指した協働のまちづくり	2	行財政運営	1	行政経営	◎企画調整課 総務課 財政課 税務課 会計課 総合窓口課	◆効率的な行政運営 ◆住民福祉の向上と都市建設の推進を両立	◆財政指標の向上 ◆持続可能な行財政運営
				※企画調整課、総務課、財政課の評価結果を統合せず、施策評価シートに掲載。税務課、会計課を統合し施策評価シートに掲載。総合窓口課は事務事業評価により行政評価を実施。				
				2	窓口サービス	総合窓口課	◆住民本位の「総合窓口」のサービス拡充 ◆各種相談窓口の充実	◆住民満足度が高い役場
				3	広域連携	企画調整課	◆広域行政課題の解決 ◆学研都市の広域的連携推進の先導	◆単独行政と広域行政のバランスがとれた行財政運営
※施策を構成する事務事業がないため施策評価を実施しない。								

「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく		「柱」(施策)を構成する事務事業						
						決算額 人件費含む	決算額	決算額 一般財源
実施内容	指標 ※○は重点指標	No.	種別	担当課	名称 ※着色は重点事業	(千円)	(千円)	(千円)
◆学研都市を活用したまちづくりによる増収の取り組み ◆秘書業務 ◆各種基幹統計調査 ◆職員研修 ◆KESに係る取り組み ◆庁舎ほか公有財産の維持管理 ◆財政の適正管理 ◆基金の適正運用 ◆実質債務残高の管理強化 ◆将来負担の適正化 ◆普通財産の有効活用 ◆統一的な基準による地方公会計への対応 ◆適正な課税処理と確実な徴収 ◆新規滞納の抑制と徴収力の強化 ◆京都地方税機構への業務共同化の推進 ◆課税客体的確な把握と企業立地促進対策	◆○財政力指数(3か年平均) ◆○実質債務残高比率 ◆町ホームページ内統計書ダウンロードページ年間アクセス件数 ◆統計書記載項目数 ◆関係機関への年間町長要望件数 ◆幹部会議報告項目数 ◆住民千名あたり職員数(普通会計) ◆京都市市町村振興協会主催研修参加件数 ◆情報公開開示請求件数 ◆二酸化炭素排出量指数 ◆将来負担比率 ◆住民一人あたり実質債務残高 ◆住民一人あたり基金残高 ◆徴収率(現年課税分) ◆徴収率(滞納繰越分) ◆徴収コスト(1万円あたり) ◆住民一人あたり調定額(現年課税分) ◆住民一人あたり調定額(滞納繰越分)	20	一般	総務課	ふれあい号等バス運行委託事業	18,381	13,301	13,301
		21	一般	総務課	庁舎長寿命化利活用検討事業	12,694	7,614	7,614
		22	一般	総務課	人事・給与システム等維持管理事業	8,684	5,288	5,288
		23	一般	総務課	公平委員会関係経費	3,451	55	55
		24	一般	総務課	監査委員関係経費	5,895	815	815
		25	一般	財政課	財政管理経費	44,422	7,229	7,085
		26	一般	財政課	新地方公会計制度事業	10,323	5,096	5,096
		27	一般	財政課	財政調整基金管理費	2,098	176	0
		28	一般	財政課	特定目的基金管理費	60,954	59,032	28,187
		29	一般	財政課	公債費(長期資金償還元金)	1,470,334	1,469,205	1,469,205
		30	一般	財政課	公債費(長期資金償還利子)	119,159	118,030	118,030
		31	一般	財政課	ペイオフ対策事業	40,806	40,422	40,422
		32	一般	財政課	水道事業特別会計負担金	6,752	6,029	3,382
		33	一般	財政課	普通財産管理経費	3,137	1	1
		34	一般	会計課	公金収納管理事業	9,430	3,595	3,595
		35	一般	税務課	税務総務費事務経費	65,577	29,083	29,075
		36	一般	税務課	固定資産評価審査委員会運営費	3,301	38	38
		37	一般	税務課	賦課徴収費事務経費	138,462	33,103	25,810
		38	一般	税務課	固定資産評価業務	21,706	11,713	11,713
		39	一般	税務課	個人住民税課税資料作成等事業	6,401	2,297	2,297
		40	一般	総合窓口課	人口動態調査事業	3,811	32	0
◆「総合窓口」サービス ◆各種相談窓口の実施	◆○職員対応が良いと感じている住民の割合 ◆証明書等自動交付機の利用率 ◆証明書等自動交付機の時間外利用率 ◆マイナンバーカード交付率 ◆コンビニ交付の利用率	1	一般	総合窓口課	住民基本台帳ネットワーク事務事業	10,449	4,088	4,088
		2	一般	総合窓口課	戸籍住民登録事務事業	33,580	10,749	10,749
		3	一般	総合窓口課	在留関連事務事業	4,075	5	0
		4	一般	総合窓口課	総合窓口	48,923	22,759	12,695
		5	一般	総合窓口課	桜が丘・狛田地区証明発行事業	7,036	2,124	1,657
		6	一般	総合窓口課	国民年金一般事務経費	20,227	593	0
		7	一般	総合窓口課	マイナンバー事務事業	26,788	7,857	297
		8	一般	総合窓口課	コンビニ交付事業	17,914	9,508	9,040
◆広域行政課題の解決 ◆学研都市の広域的連携推進の先導	◆広域行政事務件数							

施策体系一覧表<平成30年度決算版>

「章」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「節」 第5次総合計画 基本計画に基づく		「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく				
No.	名称	No.	名称	No.	名称	担当課 ※◎は統括課	方針	目標
4	自立を目指した協働のまちづくり	2	行財政運営	4	その他	企画調整課 総務課 会計課		
		※施策を構成する事務事業が、施策評価に適したものでないため、事務事業評価により行政評価を実施。						
		3	その他	1	その他	議会事務局	◆地方主権時代にふさわしい議会づくり	◆議員活動の活性化

●この一覧は、平成30年度一般会計決算を第5次総合計画の施策体系ごとに組み替えたものです。

●「決算額人件費含む(千円)」の「人件費」は、一般会計に計上されている「職員人件費(職員1名あたり平均人件費<8,413千円※共済組合等負担金等を含む>)」と「臨時職員賃金等」により算定しています。

●各課の事業に配当されている「人件費」及び「臨時職員賃金等」は、直接経費の一部として、「人件費」ではなく「事業費」に含まれています。

「柱」(施策) 第5次総合計画基本計画に基づく		「柱」(施策)を構成する事務事業						
						決算額 人件費含む	決算額	決算額 一般財源
実施内容	指標 ※○は重点指標	No.	種別	担当課	名称 ※着色は重点事業	(千円)	(千円)	(千円)
		1	一般	企画調整課	町長交際関係	6,591	176	176
		2	一般	企画調整課	自治功労者関係	3,199	2	2
		3	一般	総務課	選挙管理委員会関係経費	5,331	251	240
		4	一般	総務課	知事選挙費	10,876	5,796	0
		5	一般	総務課	府議会議員選挙費	9,286	4,206	0
		6	一般	会計課	会計管理経費	19,640	236	236
◆地方主権時代にふさわしい議会 づくり ◆議会事務局運営経費	◆○議事録公表までの準備日数 ◆議会ホームページアクセス件数	1	一般	議会事務局	議会運営活動費	115,945	102,573	102,563
		2	一般	議会事務局	議会事務局運営費	18,028	5,220	5,202

施策別所属別コスト一覧表＜平成30年度決算版＞

第5次総合計画 基本計画に基づく 「章」			第5次総合計画 基本計画に基づく 「節」			第5次総合計画 基本計画に基づく 「柱」(施策)			総務部					住民部			
No.	名称	決算額(人件 費含む)合計	No.	名称	決算額(人件 費含む)合計	No.	名称	「柱」(施策)を構 成する事務事業	決算額(人件 費含む)合計	企画調整課	総務課	危機管理室	財政課	情報政策室	総合窓口課	税務課	
1	活力あふれ魅力ある学 研都市のまちづくり	2,081,547	1	けいはんな学 研都市	203,816	1	学研都市の推進	3	36,215	36,215							
						2	企業誘致	1	73,855								
						3	地域創生	3	93,746	42,910							
			2	産業	176,951	1	農業	21	128,267								
						2	商工・サービス業	3	34,125								
						3	観光	2	14,559								
			3	まちなみ	187,977	1	市街地形成	13	179,805								
						2	景観	2	8,172								
			4	道路・公共交通	698,991	1	道路	14	478,978								
						2	公共交通	5	220,013								
2	安全・安心で健やか な暮らしのまちづくり	6,037,290	1	健康・医療	935,405	1	健康づくり	10	345,391								
						2	地域医療・生活衛生	2	28,530								
						3	医療・保険	2	561,484								
			2	児童福祉	2,504,342	1	子育て環境	15	2,210,399								
						2	子育て支援	9	293,943								
			3	高齢・障害福祉	1,461,357	1	高齢福祉	8	441,181								
						2	障害福祉	5	1,020,176								
			4	コミュニ ティー・地域福 祉	168,396	1	コミュニティー	3	42,470	8,983	33,487						
						2	地域福祉	8	125,926								
			5	防災・交通安全	967,790	1	地域防災・消防	24	753,200				240,980				
2	浸水対策	5				157,744											
3	交通安全・防犯	4				56,846		51,315	5,531								
3	未来をひらく文化と環 境のまちづくり	2,594,159	1	学校教育	1,562,822	1	教育振興	25	315,192	5,640							
						2	教育環境	20	1,247,630								
			2	生涯学習	161,700	1	歴史	1	10,202								
						2	文化活動	9	50,788								
						3	スポーツ活動	5	100,710								
			3	人権尊重と男 女共同参画	105,529	1	人権	8	83,372								
						2	男女共同参画	1	8,198								
						3	国際交流・平和	2	13,959	13,959							
			4	環境共生	473,651	1	環境保全	4	59,949								
						2	資源・エネルギー	5	413,702								
5	情報化	290,457	1	地域情報化	7	200,534	28,022					172,512					
			2	図書館	5	89,923											
4	自立を 目指した協働の まちづくり	2,706,222	1	住民協働	13,584	1	交流連携	0	0								
						2	公共的活動支援	4	13,584	9,764							
			2	行財政運営	2,558,665	1	行政経営	40	2,334,750	39,219	288,858		1,757,985		3,811	235,447	
						2	窓口サービス	8	168,992						168,992		
						3	広域連携	0	0								
						4	その他	6	54,923	9,790	25,493						
			3	その他	133,973	1	その他	2	133,973								
決算額(人件費含む)合計									課別	194,502	399,153	246,511	1,757,985	172,512	172,803	235,447	
									部別	2,770,663					408,250		

- この一覧は、平成30年度一般会計決算を第5次総合計画の施策体系ごとに組み替えたものです。
- 「決算額人件費含む(千円)」の「人件費」は、一般会計に計上されている「職員人件費(職員1名あたり平均人件費<8,413千円※共済組合等負担金等を含む>)」と「臨時職員賃金等」により算定しています。
- 各課の事業に配当されている「人件費」及び「臨時職員賃金等」は、直接経費の一部として、「人件費」ではなく「事業費」に含まれています。

<単位：千円>

住民部		健康福祉環境部				事業部				上下水道部		会計管理者 会計課	消防本部・署	教育部		議会事務局
国保医療課	人権啓発課	福祉課	子育て支援課 ※保育所 分含む	健康推進課	環境推進室	産業振興課	監理課	建設課	都市整備課	上水道課	下水道課					
										(上下水道課・経理営業課)						
						73,855										
		7,109				43,727										
						128,267										
						34,125										
						14,559										
							32,653	1,714	145,438							
						5,959			2,213							
								443,198	35,780							
								34,909	185,104							
											745,648					
							52,794		15,370							
				345,391												
				28,530												
561,484																
			2,210,399													
174,495			119,448													
34,736		406,445														
88,496		931,680														
		125,926														
		1,957											510,263			
								84,381			73,363					
														309,552		
														1,247,630		
															10,202	
															50,788	
															100,710	
	83,372															
	8,198															
					59,949											
					413,702											
															89,923	
									3,820							
												9,430				
												19,640				
																133,973
859,211	91,570	1,473,117	2,329,847	373,921	473,651	300,492	85,447	564,202	387,725	0	819,011	29,070	510,263	1,557,182	251,623	133,973
950,781		4,650,536				1,337,866				819,011				1,808,805		

(2) 事務事業評価シート

○各表示項目について

① 総計<章><節><柱> : 第5次総合計画基本計画の施策体系の「章」「節」「柱」

② 款 項 目 : 決算書における該当予算科目

③ 事 業 名 : 当該事業の名称

④ 所 管 課 等 : 当該事業の所管課等

⑤ 事業費決算額の概要

⑤-1 当初予算額 : 当初予算計上時点の金額

⑤-2 補正予算額 : 当初予算以降の補正予算計上により増減した金額

⑤-3 流 充 用 額 : 予算流用、予備費充用により増減した金額

⑤-4 予 算 現 額 : 決算時点における予算の最終金額

⑤-5 決 算 額 : 当該事業の決算総額

⑤-6 国 庫 支 出 金 : 当該事業の決算額に充当された国庫支出金

⑤-7 府 支 出 金 : 当該事業の決算額に充当された府支出金

⑤-8 地 方 債 : 当該事業の決算額に充当された地方債

⑤-9 そ の 他 : 当該事業の決算額に充当されたその他特定財源

⑤-10 一 般 財 源 : 当該事業の決算額から特定財源を差し引いた金額

⑤-11 前年度決算額 : 当該事業の前年度の決算額

⑤-12 増 減 額 : 当該事業の前年度決算額との比較増減額

⑤-13 臨時的経費 : 当該事業の決算額のうち、臨時的な支出に係る金額

⑤-14 経常的経費 : 当該事業の決算額のうち、経常的な支出に係る金額

⑥ 予 算 区 分

現 年 : 現年度予算 通次繰越 : 継続費通次繰越予算

繰越明許 : 繰越明許費予算 事故繰越 : 事故繰越し予算

⑦ 決 算 書 説 明 頁 : 決算書の事項別明細書における当該事業の掲載頁番号

⑧ 主な特定財源の内訳<千円> :

地方財政状況調査(決算統計)の基準に基づいて当該事業に充当された特定財源

※充当金額の大きい5項目までを表示対象としているため、6項目以上の充当財源がある場合、事業費決算額の国庫支出金・府支出金・地方債・その他と金額が一致しない場合があります。

⑨ 事 業 決 算 概 要 : 当該事業の決算額に対応する執行内容等についての説明

⑩ 事 業 の 成 果 : 当該事業の執行結果等から得られた成果・効果・評価できる点

⑪ 課 題 ・ 問 題 点 : 当該事業の執行結果等から確認できた課題・問題点

⑫ 改 善 案 等 :

当該事業の執行結果等から確認できた課題・問題点の解決手段や改善案等

⑬ 事業費の推移<千円>

⑬-1 人 件 費 含 む : 当該事業の決算額と人件費(平均人件費による理論値)の合計額

⑬-2 事 業 費 の み : 当該事業の決算額

⑬-3 事 業 費 一 財 : 当該事業の決算額のうち一般財源が占める金額

※令和元年度予算は、年度当初の予算数値を計上しています。

①	総計<章>												
	総計<節>												
	総計<柱>												
	款項目	②											
	事業名	③			所管課等	④							
⑤	事業費 決算額の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	⑥						
		⑤－ 1	⑤－ 2	⑤－ 3	⑤－ 4								
		決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源						
		⑤－ 5	⑤－ 6	⑤－ 7	⑤－ 8	⑤－ 9	⑤－ 1 0						
		前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	⑦						
		⑤－ 1 1	⑤－ 1 2	⑤－ 1 3	⑤－ 1 4								
⑧	主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称		財源充当金額							
	事業決算 概要	⑨											
	事業の 成果							⑩					
	課題・ 問題点												
	改善案等							⑫					
⑬	事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R1(予算)							
		人件費含む			⑬－ 1								
		事業費のみ			⑬－ 2								
		事業費一財			⑬－ 3								

◆「人件費含む」には、「職員人件費(職員1名あたり平均人件費<8,413千円※共済組合等負担金等を含む>×各事業従事職員数)」と「臨時職員賃金」を事業費決算額に加え計上しています。

◆「職員人件費」は、一般会計で計上されている職員給与費をもとに、職員1名あたり平均人件費を算出しています。特別会計に計上されている職員給与費は、平均人件費の算出に含まれていません。

◆各課の事務事業に対し、配当されている人件費及び臨時職員賃金は、直接経費の一部として「事業費のみ」に含まれています。

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	03 その他					
総計<柱>	01 その他					
款項目	01 議会費		01 議会費		01 議会費	
事業名	議会運営活動費				所管課等	議会事務局
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	115,997	△ 13,666	247	102,578		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	102,573	0	0	0	10	102,563
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	51
	104,274	△ 1,701	0	102,573		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		京都府町村議会議長会旅費等			10

事業決算 概要	議会運営及び広報等の活動にかかる経費 (1)委員会等の管外研修実施 5つの常任委員会・議会運営委員会各1回 (2)委員会主催研修会の開催 ①主催:民生環境常任委員会 ②研修会テーマ:環境研修会「食品ロス」その現状と取り組み 全議員対象 (3)議会報告会の開催(開催ごとに、意見交換の場では、ワールドカフェ方式を導入実施) ①3回開催(住民対象:1回、各種団体対象:2回) ②参加人数合計:37名、託児サービス利用人数:16名 (4)議会だよりの発行 ①14,400部を年4回発行 (5)議会講演会の開催【30年度新規】(町民と合同による講演会を開催) ①講演会テーマ:「いじめ問題について」 参加人数:町民26名と全議員 (6)議会防災服を購入 ①災害対策等議会活動に必要な被服として全議員に貸与				
事業の 成果	○各常任委員会等が管外研修を実施することで、先進地事例等を学び、所管の委員会活動の活性化とともに、委員のスキルアップにつながった。 ○議会だよりの発行により、議会の審議内容や活動状況について、町民への周知が図れた。 ○議会活性化の取り組みの課題である「住民との協働を深化させる」ための手段として、町民と合同による講演会を開催することができた。				
課題・ 問題点	○精華町議会基本条例に基づき「開かれた議会」の実現をめざし、議会及び議員活動の活性化、情報発信や、町民参加及び町民との連携が求められる。				
改善案等	○議会報告会や議会講演会等の町民参加及び町民との連携が求められる活動に際し、多くの町民の参加や協力が得られるよう、周知・啓発等に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	111,018	117,366	115,945	124,982
	事業費のみ	98,011	104,274	102,573	111,610
	事業費一財	98,011	104,274	102,563	111,610

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	03 その他					
総計<柱>	01 その他					
款項目	01 議会費		01 議会費		01 議会費	
事業名	議会事務局運営費			所管課等	議会事務局	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	7,787	△ 1,974	△ 247	5,566		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	5,220	0	0	0	18	5,202
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	53
	4,879	341	842	4,378		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		コピー料等			18

事業決算 概要	議会運営上の事務的な諸活動にかかる経費 (1) 町議会議員に対し報酬及び期末手当を支給 ①報酬月額: 議長359,000円、副議長285,000円、委員長273,500円、議員263,500円 (2) 議事録印刷 ①議会本会議(4月会議、特別会議、定例会会議4回)分について、各回冊子を8冊、CDを8枚作成 (3) 議事録作成等委託(録音テープ反訳、議事録検索システムデータ変換) ①議会本会議や各種委員会等(約80回)の開催ごとに録音テープの反訳を委託 ②議会本会議について、議会ホームページで議事録を検索するためのデータ変換を委託 (4) 本会議のインターネットによるライブ中継及び議会中継録画配信業務委託 (5) 議会図書室 ①図書室の資料の収集、充実を図るための経費 平成30年度購入: 23冊、48,624円 ②現在23分類1,253冊開架				
事業の 成果	○議事録の冊子を町立図書館に配置し、さらに議会ホームページに掲載することで、誰もが閲覧しやすい環境を整え情報発信を図った。 ○本会議をインターネットによるライブ中継にて配信することにより、直接議会を傍聴しなくても、会議を視聴することができるため、会議内容をより迅速に発信することができた。				
課題・ 問題点	○精華町議会基本条例に基づき、住民に開かれた議会の実現をめざした取り組みを進めるなかで、議会情報の積極的な提供を図るため、議会のインターネット中継(ライブ、録画)等の充実が求められる。				
改善案等	○委員会放映の録画中継等について、引き続き検討していく。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	18,307	17,714	18,028	20,516
	事業費のみ	5,787	4,879	5,220	7,708
	事業費一財	5,769	4,862	5,202	7,708

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	04 その他					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		01 一般管理費	
事業名	町長交際関係費			所管課等	総務部・企画調整課	
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	400	△ 223	0	177		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	176	0	0	0	0	176
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	53
	223	△ 47	0	176		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	町長、副町長が町を代表して、町内外で交際することにより、円滑な町行政の推進に努めた。 叙勲受章者3名及び京都府市町村・地域自治功労者表彰1名と2団体に記念品として額を授与し、栄誉を たたえた。弔事に伴う供花等による交際活動を実施した。
事業の 成果	金品授与等の虚礼の廃止に努め、交際費支出の抑制を図りつつ交際活動の実施を確保できた。
課題・ 問題点	町長交際費の支出のあり方について、引き続き社会経済情勢に照らした検討が必要である。
改善案等	一部見直した弔事規定を平成27年度から適用した。今後も引き続き、近隣市町村の動向把握に努め る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	5,573	5,193	6,591	6,815
	事業費のみ	171	223	176	400
	事業費一財	171	223	176	400

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		01 一般管理費	
事業名	秘書業務等事務経費			所管課等	総務部・企画調整課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,070	△ 157	0	913		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	881	0	0	0	1	880
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	55
	780	101	49	832		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		町村会旅費負担金			1

事業決算 概要	秘書関係の一般管理業務として、町長、副町長の諸会議への出席や表敬訪問、要望活動等の他、京都府町村会及び相楽郡広域事務組合を通じた要望活動などの日程調整、さらに庁内での幹部会議の開催事務等を行った。
事業の 成果	秘書関係の一般管理業務を通じて、町長、副町長が効率的に対内、対外的な諸活動の展開が図れた。
課題・ 問題点	町長、副町長等の円滑な諸活動のため、より効率的な日程調整に努める必要がある。
改善案等	会議の開始時間、移動に要する時間等を正確に把握することにより、スケジュールの効率性を高め、打ち合わせや執務時間の確保に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,247	5,750	7,275	7,527
	事業費のみ	845	780	881	1,133
	事業費一財	845	780	880	1,133

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		01 一般管理費	
事業名	一般管理費事務経費			所管課等	総務部・総務課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	21,344	△ 1,637	229	19,936		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	19,933	0	0	0	2,033	17,900
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	55
	19,425	508	1,324	18,609		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		コピー料等			590
	雑入		団体取扱生命保険料徴収事務手数料			1,443

事業決算 概要	一般総務関係の各種管理運営を行った。 ○産業医報酬、顧問弁護士料、応訴費用等 ○情報公開・個人情報保護審査会委員等報酬 ○総務課職員の出張旅費 ○参考図書、加除式図書の購入 ○コピー機及び印刷機に係るインク、マスター等の消耗品及び再生紙等の購入 ○職員事務服の購入 ○職員採用試験筆記試験問題提供及び採点処理業務委託 ○職員健康診断等 - 定期健康診断 470名(前年度:475名) (平成30年6月～7月の13日間実施:精華町国民健康保険病院) - 人間ドック 43名(前年度:50名) ○駐車場借地料の支払等 ○スポーツ活動、職員互助会等への助成
事業の 成果	○顧問弁護士等の助言やその活用により、適正な法解釈と業務執行が図れた。 ○庁舎内で使用する事務用紙の安定調達ができた。
課題・ 問題点	事務用紙使用量(4,188,000枚)の削減等に継続して取り組んでいく必要がある。
改善案等	今後も継続して、事務用紙使用量の削減等経費節減の意識づけを図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	57,317	58,734	58,763	58,498
	事業費のみ	18,712	19,425	19,933	19,668
	事業費一財	18,712	19,425	17,900	19,668

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		01 一般管理費	
事業名	職員研修事業				所管課等	総務部・総務課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,459	△ 946	△ 220	1,293		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,278	0	0	0	391	887
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	57
	1,825	△ 547	0	1,278		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		市町村職員等共同研修派遣経費助成金			391

事業決算 概要	職員の資質向上のため、専門業務研修や一般教養研修の受研のための各種経費 (1)受研者合計 131名(前年度:107名) (2)研修内容 ①京都府職員研修・研究センター及び京都市市町村振興協会 68名(前年度:63名) ②全国市町村国際文化研修所 10名(前年度:7名) ③その他専門研修 41名(前年度:21名) ④委託研修 12名(新規採用職員研修)(前年度:16名) (3)手話通訳者・要約筆記者派遣 16件、32名、延べ50時間(前年度:11件、23名、延べ51時間)				
事業の 成果	指名受研と自主的受研の併用により、職員として必要な基礎的能力の習得や専門知識の涵養と実践力育成が図れた。				
課題・ 問題点	地方分権が進むなか、ますます変化する時代に対応できるよう専門知識の習得や広い視野をもって物事を捉えていく職員の育成等が課題となる。				
改善案等	各種研修への受研機会を増やすことで自治体職員として意欲の向上や必要な知識習得を行い、行政水準の維持向上を図るとともに若年層の能力底上げを目的とした職場内研修の充実を図る。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	40,671	41,026	40,028	40,907
	事業費のみ	2,217	1,825	1,278	2,157
	事業費一財	1,793	1,354	887	1,757

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		01 一般管理費	
事業名	人事・給与システム等維持管理事業				所管課等	総務部・総務課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	5,749	△ 460	0	5,289		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	5,288	0	0	0	0	5,288
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	57
	737	4,551	4,428	860		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	人事・給与システム等に関する制度改正への対応と安定稼働に要する管理経費 ○人事・給与システムの制度改正に伴うプログラムの変更 (1) 税制度や給与制度に関する法改正に伴うプログラムの変更 (2) システムソフトウェア及びOSに関する保守 ○出退勤管理システム保守 就業及び入室ソフトウェアの保守 ○人事給与システム機器更新委託【30年度新規】 システムサーバー等の機器更新及びソフトウェアの更新				
事業の 成果	人事・給与システムのシステムサーバー等の機器更新及びプログラムの改修や保守管理により、継続的な安定稼働を確保することで、事務の合理化が図れた。				
課題・ 問題点	システムによる動作は問題無く、今後もシステムを最大限に活用することが必要。				
改善案等	人事情報等のデータベースの構築により、システムの安定かつ最大限の活用を図る。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	5,165	4,224	8,684	6,202
	事業費のみ	1,769	737	5,288	2,806
	事業費一財	1,769	737	5,288	2,806

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	05 情報化					
総計<柱>	01 地域情報化					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		02 文書広報費	
事業名	広報誌・刊行物発行事業			所管課等	総務部・企画調整課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	13,485	△ 14	100	13,571		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	13,546	0	0	0	2,110	11,436
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	57
	14,335	△ 789	0	13,546		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		広報誌等広告掲載料			2,110

事業決算 概要	住民と行政をつなぐパイプ役として、月刊広報誌「華創」を発行した。「華創」は、A4版で各号15,400部を発行、平均36ページ(34～40ページ)による誌面構成。町政に関わるお知らせや住民の活動紹介、催しの告知など、きめ細やかな情報発信を行った。 町ホームページでは、情報の即時性と見やすさを重視した情報発信に努めるとともに、音声案内機能の強化に向けた更新を行った。 町広報キャラクターによるソーシャルメディアを活用した情報発信を行った。 転入者に配布する住民手帳の改訂を行った。				
事業の 成果	広報誌「華創」では、親しみやすい誌面作りに努めるとともに、町ホームページでは情報の即時性を重視するなど、各媒体の特性を活かした情報発信を行った。また、スマートフォンで簡単に広報誌が読める「i 広報紙マチイロ」に継続して誌面を配信することにより、読者環境の拡大につなげることができた。広報キャラクターを活用し、各種の広報・啓発媒体やソーシャルメディアなどを通じ、戦略的広報の展開を図ることができた。				
課題・ 問題点	広報誌においては、ページ数が増加傾向にあるため、コンパクト化を進めるとともに、レイアウトなどを工夫することで、住民にとってより読みやすい誌面構成となるように努める必要がある。ホームページにおいては、情報の見やすさ・探しやすさを追求する必要がある。				
改善案等	読みやすく、親しみやすい広報誌面作りに向け、編集技術などの向上に向けた各種研修へ参加し、技能習得に努める。町ホームページについては、コンテンツの充実を図るとともに、過去の掲載情報の点検を引き続き実施する。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	29,276	31,156	28,022	32,908
	事業費のみ	14,017	14,335	13,546	18,432
	事業費一財	11,207	12,005	11,436	16,132

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		02 文書広報費	
事業名	文書広報関係経費			所管課等	総務部・総務課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	7,559	△ 1,683	△ 266	5,610		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	5,610	0	0	0	0	5,610
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	59
	6,646	△ 1,036	0	5,610		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	文書管理に係る例規集の管理や文書の発送等の業務を行った。 ○町例規集単行本の印刷(90部)及び例規集データベースシステムの保守管理等 ○行政手続整備更新支援業務 ○一般文書の郵送による発送29,571通(前年度:36,249通)				
事業の 成果	町例規集データベースシステムを適正に維持管理することにより、多数の法令の検索参照ができるため、例規改正の確認や資料作成等事務を円滑に遂行できた。また、膨大な法令集の導入経費の節減が図れた。				
課題・ 問題点	町例規集データベースシステムについて、引き続き安定稼働とデータ更新等の保守管理が必要である。				
改善案等	町例規集データベースシステムの安定稼働のため、データ更新等保守管理に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	12,941	11,494	10,690	12,505
	事業費のみ	8,209	6,646	5,610	7,425
	事業費一財	8,209	6,646	5,610	7,425

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		02 文書広報費	
事業名	ファイリングシステム維持管理事業				所管課等	総務部・総務課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,200	0	254	2,454		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,454	0	0	0	0	2,454
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	59
	2,468	△ 14	0	2,454		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	公文書を適正に管理するため、ファイリングシステムの維持管理を行った。 ○ファイリング(文書管理)システム保守業務委託 ○ファイルボックス(1,000個)、ファイリングフォルダー(10,000冊)の購入 ○公文書開示請求 83件(前年度:57件)、個人情報開示請求 7件(前年度:6件) ○廃棄文書リサイクル処理業務委託(3回実施)				
事業の 成果	○情報公開制度や個人情報保護制度に対応した適正な公文書管理を行うことができた。 ○事務能率の向上が図れた。 ○機密文書の細断を委託し、文書の適切な廃棄及びリサイクル処理が図れた。				
課題・ 問題点	○公文書の適正な管理を維持するために、引き続き、ファイリングシステムのルール遵守に係る取り組みが必要である。 ○文書の廃棄処理の際には、引き続き、個人情報等の機密情報漏えい防止の徹底と紙資源のリサイクル処理による環境への配慮が必要である。				
改善案等	○公文書の適正管理を徹底する。 ○廃棄文書の細断を委託し、機密情報漏えい防止の徹底及び環境への配慮を行う。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	7,041	7,316	7,534	7,520
	事業費のみ	2,309	2,468	2,454	2,440
	事業費一財	2,309	2,468	2,454	2,440

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		03 財政管理費	
事業名	財政管理経費				所管課等	総務部・財政課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	8,360	△ 949	△ 175	7,236		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	7,229	0	0	0	144	7,085
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	59
	1,936	5,293	1,479	5,750		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		広報誌等広告掲載料			140
	雑入		冊子等売払い収入			4

事業決算 概要	予算書・決算附属資料など議会提出資料の作成や住民向け財政状況公表資料の作成に要した事務経費。その他債権管理に関する職員研修実施経費。 (1) 予算及び決算に関する議会等提出資料の作成 当初予算書(一般会計130部、特別会計130部)、予算附属資料(130部)、決算附属資料(140部)、専決補正予算書(130部) (2) 住民向け財政状況公表冊子の作成 まちの羅針盤 (予算のあらまし、平成30年5月発行A4版2色刷り20ページ、14,400部発行) まちの家計簿 (平成29年度決算のあらまし、平成30年10月発行A4版2色刷り20ページ、14,400部発行) (3) 財務会計システム関係経費 導入後6年超を経過した財務会計システムの機器更新をリースにより行い、あわせて旧機器の廃棄処分を行った。また、システムライセンスの更新、決算統計など制度改正対応やシステムメンテナンスのための保守を委託した。
事業の 成果	平成30年度に発行した予算のあらまし及び決算のあらましについて、早稲田大学パブリックサービス研究所が主宰するパブリックディスクロージャー表彰ポピュラー・レポート部門のグッド・パブリック・ディスクロージャー賞を受賞(平成22年度から9年連続受賞)し、先進的な財政状況公表資料としての評価を得た。
課題・ 問題点	予算・決算のあらましについては、限られた誌面のなかでできるだけわかりやすく興味を持っていたけるよう継続して工夫を重ねていく必要がある。
改善案等	予算・決算のあらましについて、早稲田大学パブリックサービス研究所から改善案も含めた評価を受けていることから、同研究所からの講評を参考にしながら、今後もより広く住民にわかりやすい情報提供に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	25,880	32,267	44,422	45,069
	事業費のみ	2,196	1,936	7,229	7,876
	事業費一財	2,076	1,810	7,085	7,876

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		03 財政管理費	
事業名	新地方公会計制度事業			所管課等	総務部・財政課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6,152	△ 860	△ 195	5,097		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	5,096	0	0	0	0	5,096
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	61
	3,355	1,741	0	5,096		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	総務省が要請する「統一的な基準による財務書類」の平成30年度中の作成公表や活用に対応するため監査法人の専門的支援を受け下記業務を実施した。 (1) 統一的な基準による財務書類の作成公表 平成29年度中の資産増減を反映した固定資産台帳を作成し、日々仕訳から作成された複式簿記データに基づき財務書類を作成した。作成した財務書類は、毎年発行している「まちの家計簿(決算のあらまし)」に掲載したほか町ホームページでも公表し、分かりやすい解説に努めた。 (2) 職員研修の実施 発生主義・複式簿記の基本的知識習得や財務書類作成演習などを通じて全庁的な理解度向上・職員の意識醸成を図った。 (3) コスト情報の把握 発生主義から得られた減価償却費等の非現金支出を踏まえた施設別コスト分析などを行った。附属資料や、公共施設使用料等審議会に提出した施設別コスト資料等へ活用した。 (4) 使用料等検討業務 使用料等を検討するためデータ収集、他団体調査、現状分析などを行った。
事業の 成果	統一的な基準による財務書類作成が2年目を迎え、継続して作成公表することができた。施設別の行政コスト計算書を公共施設使用料等審議会の基礎資料とするなど、総務省などが示す財務書類の活用策のひとつとして取り組むことができた。
課題・ 問題点	固定資産台帳の維持管理、職員研修の継続実施などによって公会計業務の継続性を確保していく必要がある。また、財務書類から得られる情報のさらなる活用策を模索していく。
改善案等	発生主義・複式簿記に基づく統一的な基準による財務書類作成という高い専門性が求められることから、ノウハウの蓄積と業務継続性を確保する体制構築に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	40,039	10,052	10,323	8,879
	事業費のみ	28,096	3,355	5,096	3,652
	事業費一財	22,768	3,355	5,096	3,652

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	04 その他					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		04 会計管理費	
事業名	会計管理経費				所管課等	会計管理者・会計課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	409	△ 171	0	238		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	236	0	0	0	0	236
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	61
	270	△ 34	0	236		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	地方自治法第170条に規定する会計管理者の権限に属する各種の会計事務として、一般会計及び特別会計（地方公営企業法の全部適用を受けるものを除く）の歳入歳出予算に基づく収支にかかる現金の出納及び保管の事務を中心に、その記録管理に関する事務や、基金などの物品等の出納及び保管の事務、支出負担行為に関する確認の事務などを、適正かつ確実に執行した。 また、その事務の一環として平成29年度決算の調製を行い、平成30年議会定例会9月会議に提案し、認定を得たほか、年度中での歳計現金の剰余に対しては、定期預金による利子収入の増収を図った半面、歳計現金の不足に対しては、基金現金の効率的な繰替運用(最大16.0億円)を行うことにより、一時借入を行うことなく経費軽減を図るなど効率的な資金運用を行った。さらに、所得税にかかる源泉徴収義務者としての源泉徴収票の作成・送付なども執行した。 ○平成29年度決算書の調製(印刷) A4版1色刷り386ページ(特別会計分を含む全体量)130部				
事業の 成果	財務会計システムの各種機能を活用しながら歳入約2万7千件・総額約217億円、歳出約2万4千件・総額約211億円の会計事務を適正に効率的・効果的に執行することができた。歳入予算の構造上、下半期を中心に不足する資金需要に対しては、外部からの一時借入を行うことなく基金からの繰替運用(最大16.0億円)や銀行等引受地方債借入の前倒しで対応し、経費節減とともに円滑な会計執行を行うことができた。また会計事務の取扱いを随時に再整理し徹底することで会計事務処理の適正化を進めることができた。				
課題・ 問題点	業務内容の細分化や情勢変化などに伴い会計事務の処理内容も複雑多様化の傾向にあるため、適正処理に向けての効率化や省力化への工夫の検討と実践を今後も継続していく必要がある。制度的な要因により、特に年度末に集中する資金需要に対する一時的な資金不足は避けられないため、基金に属する現金の効率的運用の一環として行う繰替運用の実施は必須となっているが、基金残高の減少により今後は一時借入等の資金調達も検討する必要がある。				
改善案等	会計事務の適正化や効率化などに対しては、日々の支出負担行為に関する確認を通じての指摘や改善指示と合わせて、研修会やメール等での周知を図り全庁的に再徹底していく。年度中の資金不足に対しては、基金に属する現金を含む現金の一体的な保管の権限に基づく基金の繰替運用を基本とし、資金需要の動向に合わせた効果的な資金調達の選択により対応していく。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	19,479	19,875	19,640	19,848
	事業費のみ	292	270	236	444
	事業費一財	292	270	236	444

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		04 会計管理費	
事業名	公金収納管理事業				所管課等	会計管理者・会計課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	3,615	△ 19	0	3,596		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,595	0	0	0	0	3,595
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	61
	3,521	74	0	3,595		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	会計管理事務のうち、特に税をはじめとした各種公金収納の円滑化のため、口座振替納付制度及びコンビニエンスストア納付制度の推進などにかかる統括的な管理事務を推進し、収入金にかかる公金管理の安定性・確実性や安全化、また早期納付の推進や収納業務の効率化などを図った。 (1) 口座振替納付状況(出納整理期間を考慮しない平成30年度中取扱分) 件数:299,096件のうち75,449件(25.2%)、金額:9,062百万円のうち2,128百万円(23.5%) (口振可能対象145,073件に対する割合:52.0%、同4,341百万円に対する割合:49.0%) 取扱条件:収納取扱手数料1件10円(税別、固定費用なし) (2) コンビニ納付状況(出納整理期間を考慮しない平成30年度中取扱分) 件数:299,096件のうち28,489件(9.9%)、金額:9,062百万円のうち500百万円(5.5%) (窓口直接納付69,588件に対する割合:42.4%、同2,213百万円に対する割合:22.6%) 取扱条件:収納取扱手数料1件55円(税別、固定費用なし)				
事業の 成果	課税部局からの納付書送付時などを通じた口座振替納付制度利用の推進により、平成30年度中での口座振替納付の件数割合は全体の25.2%(特別徴収等を除いた口座振替納付可能対象分比較では52.0%)に及び、年金特徴への移行により対象件数は減少しているが対象分比較での割合は増加しており、推進方策の効果が表れた。また、これを補完するコンビニ納付制度は、対象となる件数(窓口直接納付)に対して42.4%の利用となり、納付しやすい条件整備などの進展が図れた。				
課題・ 問題点	社会情勢の変化に伴い納付方法の多様化が進んできていることから、納付者のニーズに合わせた様々な納付制度の研究が必要である。				
改善案等	これまでからの口座振替納付制度の利用推進を第一としながら、納付しやすい条件整備の研究を継続する。その中でも新たな納付制度の導入検討にあたっては、いずれも初期導入費用が多額に及ぶため、費用対効果の面から、これの軽減が期待できる全体的な業務処理システムの更新時の一体的な導入を前提とした検討を基本とする。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	8,428	9,416	9,430	9,544
	事業費のみ	2,574	3,521	3,595	3,709
	事業費一財	2,574	3,521	3,595	3,709

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		05 財産管理費	
事業名	財産管理経費（企画調整課）				所管課等	総務部・企画調整課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	285	0	0	285		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	285	0	0	0	0	285
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	61
	284	1	0	285		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	行政財産用地の管理として、各々年2回草刈を実施した。 ○精華台一丁目地内 450㎡×2回(南稲八妻尻谷境界付近) ○南稲八妻蔭山、水落地内 1,050㎡×2回				
事業の 成果	行政財産用地の管理において、周辺の清楚な生活環境を保持するため、当該用地の雑草等を除去し、火災、犯罪の防止及び美観維持、日照及び通風を確保することができた。				
課題・ 問題点	道路に隣接している一部行政財産用地で竹の繁茂が進んでいる。				
改善案等	行政財産用地における除草以外の作業など管理の適正化を図る。				

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	2,025	2,060	2,725	2,731
	事業費のみ	284	284	285	291
	事業費一財	284	284	285	291

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		05 財産管理費	
事業名	財産管理経費（総務課）			所管課等	総務部・総務課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	9,080	△ 268	0	8,812		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	8,811	0	0	0	0	8,811
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	61
	8,786	25	100	8,711		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	町有財産全般に係る管理等を行った。 ○町有建物災害共済基金分担金(108施設) ○町有建物の消防用設備点検委託(55施設) ○相楽郡広域事務組合(相楽会館分)負担金
事業の 成果	町の財産である建物及び動産について、建物災害共済に加入することにより、不慮の災害により生ずる財産損害に対して備えることができた。また、町有建物の消防用設備点検を行うことにより、設備が有効に機能するかを確認することができ、火災時に備えることができた。
課題・ 問題点	町有建物等については、住民の財産であり、適切な管理が必要である。
改善案等	継続して、町有建物等の適切な維持管理を行う。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	12,140	13,634	13,891	14,263
	事業費のみ	7,408	8,786	8,811	9,183
	事業費一財	7,408	8,786	8,811	9,183

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		05 財産管理費	
事業名	庁舎維持管理事業			所管課等	総務部・総務課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	87,351	△ 1,189	△ 794	85,368		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	85,364	0	0	0	4,734	80,630
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	63
	88,598	△ 3,234	983	84,381		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	使用料		庁舎使用料			1,601
	使用料		食堂施設使用料			456
	使用料		交流ホール使用料			118
	雑入		公衆電話利用料・手数料			11
	雑入		商工会館等上下水道料			181

事業決算 概要	役場庁舎の維持管理を行った。 ○庁舎の維持管理に必要な消耗品や光熱水費の支払 ○庁舎施設・設備の修繕、電話通信料や建物災害共済基金分担金 ○交流ホールパイプオルガンの調律実施 ○KES環境マネジメントシステム・スタンダードステップ1の継続認証に係る審査手数料の支払 ○庁舎に設置している各設備を適切に維持していくため、管理業務委託及び各種設備の保守点検業務委託の実施 ○庁舎美観維持のため、清掃(日常、定期)業務委託及び植栽管理業務委託の実施 ○印刷機等事務機器、電話交換器等のリース等				
事業の 成果	○庁舎の長寿命化をより一層進めるため、計画的に適切な維持管理が図れた。 ○KES環境マネジメントシステム・スタンダードステップ1による環境改善活動への取り組みを行っているが、平成30年度の庁舎全体の二酸化炭素排出量は728,921kg(前年度:716,013kg)となり、対前年度比1.8%増加となった。増加原因としては、前年度に比べ夏季の気温の厳しさと、公用車燃料消費量の増加が影響していると考えられる。				
課題・ 問題点	○庁舎の長寿命化を進めるに当たり、適切な維持管理とその継続が必要である。 ○KES環境マネジメントシステム・スタンダードステップ1による環境改善活動への取り組みを行っているが、昨今の気象状況等の影響が大きく二酸化炭素排出量削減に苦慮している。				
改善案等	無駄を省き、今後も環境改善活動への取り組みを継続することで、適切な庁舎の維持管理に努めるとともに、KES環境マネジメントシステム・スタンダードステップ1及び精華町地球温暖化防止実行計画の職員への周知徹底を図る。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	84,619	93,446	90,440	115,284
	事業費のみ	79,887	88,598	85,364	110,208
	事業費一財	73,051	72,985	80,630	97,772

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		05 財産管理費	
事業名	庁舎長寿命化利活用検討事業				所管課等	総務部・総務課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	8,000	0	△ 386	7,614		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	7,614	0	0	0	0	7,614
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	63
	3,347	4,267	7,614	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	○平成29年度に策定した「精華町庁舎長寿命化利活用基本計画」に基づき、基本設計を作成した。
事業の 成果	精華町庁舎長寿命化利活用基本計画に基づき、より具体的な内容等を進めるため、長寿命化利活用整備に向けた基本設計を策定した。
課題・ 問題点	今後の財政状況を調整しながら、事業実施に向けた設計整備手法の検討等が必要となる。
改善案等	次年度以降実施予定の実施設計の中で、ライフサイクルコストの削減検討、財政支出の削減・平準化や整備手法を検討していく。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	8,620	8,195	12,694	14,880
	事業費のみ	3,888	3,347	7,614	9,800
	事業費一財	2,398	1,853	7,614	2,500

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		05 財産管理費	
事業名	公用車管理事業				所管課等	総務部・総務課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	14,078	△ 630	△ 121	13,327		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	13,327	0	0	0	0	13,327
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	63
	14,537	△ 1,210	943	12,384		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	(1) 公用車管理の実施 ① 公用車のエンジンオイル、バッテリー、タイヤの交換その他消耗品の購入、修繕等 ② 公用車の車検に伴う整備代、手数料、重量税、自賠責保険等 ③ 自動車損害共済基金分担金 ④ リース車両の運用 (2) 公用車の更新 ① 軽自動車購入1台(低燃費車。特定防衛施設周辺整備調整交付金充当事業) ② 軽自動車新規リース3台(箱バン2台(低燃費車)。ダンプ1台) (3) 公用車管理状況 ① 年度末52台管理(総務課集中管理台数27台、各課等特定用途台数17台、外部職場8台) ② 平成16年度以降の車両削減台数10台(年度末時点の保有台数で算定) ③ ハイブリッド車等の運用6台(ハイブリッド車5台、電気自動車1台) ④ 公用自転車の運用2台					
事業の 成果	○ 公用車の効率的な使用や経年による車両の更新(1台)が図れた。 ○ 使用日数:5,258日(24台換算、開庁日及び閉庁日の使用日数6,162日のうち)、使用率:85.3% ○ 公用車の使用により、円滑な事業執行が図れた。					
課題・ 問題点	○ 車両更新の目安を経年数13年以上としているが、集中管理車両における経年13年超の車両が37%を占めているため、計画的な車両の更新が必要である(国土交通省の環境対応車への買替え補助制度の対象車が経年数13年超であり、その経年数を公用車更新の一定の目安としている)。 ○ 引き続きコスト削減の意識向上を図る必要がある。					
改善案等	○ 使用時の安全確認と日常的な点検整備により、安全の確保と効率的な安定稼動に努める。 ○ KES環境マネジメントシステム・スタンダードステップ1及び精華町地球温暖化防止実行計画の職員への周知を徹底し、公用自転車等の利用促進やエコドライブを推進し、燃料費等の削減を図る。 ○ 計画的な車両更新を図る。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	17,372	19,385	18,407	21,092
	事業費のみ	12,640	14,537	13,327	16,012
	事業費一財	12,639	14,450	13,327	16,012

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		05 財産管理費	
事業名	ふれあい号等バス運行委託事業			所管課等	総務部・総務課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	12,000	0	1,301	13,301		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	13,301	0	0	0	0	13,301
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	65
	13,143	158	0	13,301		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	町有バスの運行に係る業務委託を行った。 (1)大型バス(ふれあい号) 年間走行距離23,247km、運行日数166日、運行時間1,626時間、年度末走行距離573,761km (前年度:年間走行距離20,704km、運行日数166日、運行時間1,593時間、年度末走行距離550,514km) (2)マイクロバス 年間走行距離13,602km、運行日数137日、運行時間1,143時間、年度末走行距離352,698km (前年度:年間走行距離14,770km、運行日数147日、運行時間1,234時間、年度末走行距離339,096km)					
事業の 成果	ふれあい号及びマイクロバスを適正に運行管理することにより、各種事業や学校行事において安定した運行を図ることができた。					
課題・ 問題点	車両の経年劣化による部品等の交換や修繕が増加している。					
改善案等	引き続き安全に配慮し安定した運行管理等に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	16,906	17,991	18,381	20,231
	事業費のみ	12,174	13,143	13,301	15,151
	事業費一財	12,174	13,143	13,301	15,151

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	04 コミュニティー・地域福祉					
総計<柱>	01 コミュニティー					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		05 財産管理費	
事業名	集会所管理事業				所管課等	総務部・総務課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	8,536	866	1,811	11,213		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,704	0	0	0	318	6,386
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	65
	5,504	1,200	1,814	4,890		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		町村有建物災害共済受入金			318

事業決算 概要	地域コミュニティの活動拠点として1自治会1集会所を基本に整備・運営している地区集会所の管理に関する事業。 (1) 集会所計画修繕工事及び突発修繕工事 菅井集会所空調設備修繕、舟集会所屋根修繕、滝ノ鼻集会所屋根修繕、馬淵集会所軒樋修繕、谷集会所屋根修繕他 20地区38件 (2) 集会所修繕費補助 中久保田集会所エアコン修繕、馬淵集会所エアコン修繕 (3) 集会所等管理委託他 42自治会及び下粕会館					
事業の 成果	快適な集会所機能の維持により、各自治会活動の活性化に寄与した。					
課題・ 問題点	○集会所の老朽化に伴い、建物及び設備に係る修繕が増加傾向にある中、年次的な計画修繕ができておらず、年度ごとの執行が平準化できていない。 ○高齢化社会の進行に伴い、バリアフリー対応が十分にできていない集会所の改修が課題となっている。					
改善案等	○集会所の管理運営を委託している地元自治会と町との連携により、修繕箇所の早期発見・対応を実施する。 ○建築時期から修繕が必要となる箇所の予測と把握に努め、コストの削減と年度ごとの執行額の平準化を図る。 ○バリアフリーに係る改修を推進するような制度改正について検討する。					

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	10,919	8,785	12,172	11,504
	事業費のみ	7,338	5,504	6,704	6,036
	事業費一財	7,338	5,504	6,386	6,036

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		05 財産管理費	
事業名	普通財産管理経費				所管課等	総務部・財政課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	430	△ 428	0	2		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1	0	0	0	0	1
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	65
	163	△ 162	1	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	普通財産(地方自治法第238条第4項)として町が所有する土地を適正に管理した。 また、インターネットを利用した入札の執行(10月及び2月に計2回執行)により、経年劣化等で不用となった物品(地方自治法第239条第1項)を売却した。 ○不用物品売却のための入札執行:2回					
事業の 成果	町有財産の適正な管理を行うとともに、不用となった財産の売払いによって一定の歳入を得ることができた。 売却品総数:3点、売却総額:42,512円					
課題・ 問題点	土地保有に伴う管理コストの削減のため、未利用地については、その処分に向けた整理を進める必要がある。また、不用物品については、引き続き、売却可能なものの洗い出しに努めていく必要がある。					
改善案等	普通財産の適正な管理に努めるとともに、不用となった財産については、歳入確保の観点からも、早期に売却に向けた整理を図る。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	3,254	4,571	3,137	3,636
	事業費のみ	3	163	1	500
	事業費一財	3	163	1	500

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		05 財産管理費	
事業名	特定目的基金管理費				所管課等	総務部・財政課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	15,340	43,435	259	59,034		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	59,032	0	856	0	29,989	28,187
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	65
	30,304	28,728	59,032	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	寄附金		宅地開発事業に関する指導要綱に基づく協力金			26,397
	寄附金		ふるさとづくり寄附金			2,617
	寄附金		一般寄附金			494
	財産運用収入		各種基金利子			481
	府補助金		豊かな森を育てる府民税市町村交付金			856

事業決算 概要	特定目的基金の運用管理を行い、将来的な事業展開に備えるための財源確保のために、基金の増資の積立て、及び基金運用で発生する利子の積立てを実施した。 (1) 将来的な財政需要に備えた資金等の増資積立て(利子積立て除く) ① 振興特別基金 3,966,973円 ② 宅地開発事業に関する諸施設整備基金 26,397,000円 ③ 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金 28,370,000円 (特定防衛施設周辺整備調整交付金充当事業) (2) 基金運用に伴う利子分の積立て 基金運用利子 298,371円
事業の 成果	各種特定目的基金の適正な管理に努め、新規での資金積立及び現有する基金の運用利子について積立てを行った。今後の事業への財政需要に備え、振興特別基金、宅地開発事業に関する諸施設整備基金、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金へ増資積立を行った。
課題・ 問題点	基金への積立額より事業財源のための取崩額の方が大きいと、基金残高については減少傾向にある。中長期的な財政見通しにおいて、今後必要な財政需要を把握し、その財源確保として計画的な基金への積立が必要である。
改善案等	特に町の重点課題となっている事業の実施に当たっては、将来的な財政需要を見据え、計画的な基金運用を図る必要がある。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	87,615	31,271	60,954	15,199
	事業費のみ	86,234	30,304	59,032	13,277
	事業費一財	64,002	18,789	28,187	13,000

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		06 企画費	
事業名	企画費事務経費			所管課等	総務部・企画調整課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,871	△ 83	6	1,794		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,793	0	0	0	2	1,791
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	67
	2,001	△ 208	0	1,793		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		冊子等売払い収入			2

事業決算 概要	各種の情報収集及び情報収集にかかる各種資料や新聞各紙の購買契約等による事務推進や諸調整の推進等を行った。
事業の 成果	各公共団体での事例や動向等の情報を収集して職員に提供することで、北陸新幹線京都府南部ルート建設促進や地方創生に伴う各種事務をはじめ、各臨時的事務に対し、関係団体等との連携や情報共有を図り、適切な対応ができた。
課題・ 問題点	今後も各方面で必要となる情報収集と、その共有について適切に対応していく必要がある。
改善案等	新たな情報収集ツールとその共有方法について、ICTのより有効な活用方法等の検討を進める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	8,650	8,207	7,999	7,888
	事業費のみ	2,557	2,001	1,793	1,682
	事業費一財	2,538	1,992	1,791	1,682

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		06 企画費	
事業名	科学のまちの子どもたちプロジェクト				所管課等	総務部・企画調整課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	4,000	△ 465	0	3,535		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,203	0	22	0	0	3,181
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	67
	4,286	△ 1,083	0	3,203		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			22

事業決算 概要	けいはんな科学コミュニケーション推進ネットワーク(K-SCAN)との共催により、プロジェクトのための事業を実施した。 (1) 科学のまちの子どもたちプロジェクトコーディネーターの配置 科学のまちの子どもたちプロジェクト推進にあたり、各種体験教室、イベント、施設訪問及び出前授業等に係る企画、調整を行うコーディネーター1名を配置した。 (2) 主な取組み ①科学体験フェスティバル:平成31年1月26日(土)開催、会場:けいはんなプラザイベントホール等、出展26ブース、来場者約1,800人 ②学研施設訪問:8校(高校1、中学校6、小学校1)、延べ84施設、参加者919人(昨年度の約1.5倍) ③出前授業:3回④教員向け研修コーディネート(理科教育推進委員会・社会科学研究部):3回 ⑤科学体験教室:ロボット教室「基本コース」(7回コース、受講生7名)「中級コース」(7回コース、受講生8名) ⑥情報発信:町及びK-SCANホームページの活用等 ⑦学校、研究機関等との間での相談、紹介等の受付
事業の 成果	研究機関・企業・大学・教育関係者等の協力により、施設訪問や出前授業の取り組みを拡大することができた。また、ワークショップや体験教室が増え、多くの参加を得たことで、子どもたちの科学やモノづくりへの興味・関心を深めることができた。
課題・ 問題点	子どもたちの科学への興味・関心を深めるため、より一層、地域の研究機関・企業・大学・教育関係者等との連携を図る必要がある。
改善案等	けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)内に拠点「SEIKAクリエイターズインキュベーションセンター」を有するという強みを活かし、研究機関・企業・大学・教育関係者等との連携の拡大を図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,522	6,736	5,640	6,437
	事業費のみ	4,442	4,286	3,203	4,000
	事業費一財	2,892	3,290	3,181	4,000

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	01 けいはんな学研都市					
総計<柱>	01 学研都市の推進					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		06 企画費	
事業名	学研都市建設推進・活性化事業				所管課等	総務部・企画調整課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	9,640	△ 2,891	63	6,812		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,811	0	1,589	0	0	5,222
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	67
	5,555	1,256	3,178	3,633		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		スポーツ観光聖地づくり事業費補助金			1,589

事業決算 概要	(1)京田辺・精華・木津川学研都市行政連絡会 ①政策提案活動:近畿地方整備局及び近畿運輸局、国会議員及び中央省庁への政策提案活動。 ②連絡調整活動:「けいはんな学研都市新たな都市創造会議」や「けいはんなコンベンション誘致促進協議会」など、学研都市に関連する各機関の会議等への参画。 ③調査・啓発活動:学研都市PR冊子「KSKねっとわーく」を更新し学研都市のPRを行ったほか、けいはんなオープンイノベーションセンターで開催された京都スマートシティエキスポ2018において三市町共同で出展。「けいはんなプラザ・プチコンサート」等、各種文化活動への協賛・後援による文化振興。 (2)「ツアー・オブ・ジャパン(TOJ)」京都ステージ けいはんな学研都市のPRや地域振興を目的に、京都府・京田辺市と共同で、国内最高峰のステージレース「ツアー・オブ・ジャパン」京都ステージを開催。 (3)スポーツ観光聖地づくり事業【30年度新規】 自転車教室の開催、のぼり・横断幕等作成、サイクリスト向け休憩スポットの設置と交通マナー啓発を盛り込んだパンフレット作成、マナー啓発用物品購入					
事業の 成果	(1)学研都市の地元三市町が連携し、効果的に諸活動を実施できた。 (2)・(3)スポーツ観光の聖地化に向けた各種取り組みを進めたことで、TOJ京都ステージにおける観客動員(約5万3千人)をはじめ、多くの自転車愛好家の集客が得られ、学研都市のPRや地域産業の振興を行うことが出来た。					
課題・ 問題点	(1)学研都市建設における課題解決のために、三市町が今後も連携、協力していく必要がある。 (2)・(3)スポーツ観光聖地化に向け、更なる知名度の向上が必要である一方、自転車マナーの啓発や自転車の休憩設備整備など、引き続き受入体制の構築を進める必要がある。また、集客を地域の活性化や産業振興に繋げるための取り組みを進める必要がある。					
改善案等	(1)三市町それぞれが抱える諸課題について、絶えず把握や整理を行い、効果的、効率的な活動を実施する。 (2)・(3)自転車の聖地化に必要な設備の整備を進めるとともに、引き続きTOJ等の機会を活用し周知啓発を行っていくことで、多くの自転車愛好家をまちに呼び込めるような環境の構築に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	8,535	10,986	16,971	22,810
	事業費のみ	4,290	5,555	6,811	9,650
	事業費一財	4,290	4,555	5,222	5,400

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	01 けいはんな学研都市					
総計<柱>	01 学研都市の推進					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		06 企画費	
事業名	けいはんな学研都市文化振興事業				所管課等	総務部・企画調整課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,460	0	10	2,470		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,470	0	950	0	15	1,505
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	69
	2,451	19	1,300	1,170		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			950
	雑入		交流ホールコンサート協賛金			15

事業決算 概要	関西文化学術研究都市建設の理念をふまえ、都市ブランドの発信、文化事業にふれ親しむ機会の提供のため、関係団体等との協働により次の事業を開催。 (1) 精華町交流ホールコンサート(入場無料) 庁舎2階交流ホールに配置しているパイプオルガンを活用したコンサートを年間3回開催 ①平成30年8月26日(日):けいはんなフィルハーモニー管弦楽団/入場者数:115人 ②平成30年11月23日(金・祝):同志社女子大学/入場者数:127人 ③平成31年3月23(土):追中宏美/入場者数:153人 (2) けいはんなふれあいコンサート(主催:けいはんなふれあいコンサート実行委員会) 日時:平成30年11月4日(日)/会場:京都府立けいはんなホール メインホール/出演:オオサカ・シオン・ウィンド・オーケストラ/内容:吹奏楽の生演奏/入場者数:571名/その他:0歳児より入場可 (3) SEIKAサブカルフェスタ2018(主催:SEIKAサブカルフェスタ実行委員会) 日時:平成30年11月18日(日)/会場:けいはんなプラザ/内容:ご当地ヒーローや全国各地の萌えキャラによるPRイベント等/来場者数:約3,000名
事業の 成果	各公演・イベントごとに特徴的なプログラムを実施し、広報にも力を入れることで多くの参加者を得ることができ、優れた芸術文化の機会を提供することができた。 また、サブカルフェスタへは、台湾からの有名コスプレイヤーを招聘し、SNSによる情報発信を行ったことにより、国内外へけいはんな学研都市をPRすることができた。
課題・ 問題点	今後も、関西文化学術研究都市の中心地として、文化振興を通じた都市ブランドの向上と発信に努める必要がある。
改善案等	関係団体との連携によりプログラムを工夫することで、より多くの集客を目指す。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	7,249	7,627	5,430	5,420
	事業費のみ	2,170	2,451	2,470	2,460
	事業費一財	2,155	0	1,505	2,445

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	03 人権尊重と男女共同参画					
総計<柱>	03 国際交流・平和					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		06 企画費	
事業名	国際交流推進事業			所管課等	総務部・企画調整課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	5,410	△ 332	△ 301	4,777		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	4,774	0	328	0	57	4,389
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	69
	4,867	△ 93	57	4,717		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			328
	雑入		国際交流員住居賃借料一時立替金返還金			57

事業決算 概要	せいかグローバルネット(SGN)との共催により、各種国際理解事業や多文化共生に係る事業を実施した。また、国際感覚豊かな人づくりのために海外体験補助を実施した。 ○ホームステイ:参加外国人2人、ホストファミリー2家庭 ○国際理解フェスティバル:参加者50人、国際交流サロン2回・延べ参加者数37人 ○地球っこ講座:63人 ○人材登録運営活用事業:登録者数35人(平成31年3月31日現在) ○海外体験補助:助成対象8人、日本語学習支援:延べ受講者741人 ○多文化子育てひろば:延べ参加者数300人 ○日本語による外国人のメッセージコンテスト:122人 ○J I C A海外協力隊セミナー:50人 ○外国人住民災害時支援(宇治市の訓練に参加):5人 ○国際交流員任用:1人				
事業の 成果	多文化子育てひろばでは、2か月に1回の開催に各回50名程度の方に参加いただき、それぞれ異文化を持つ外国人住民の方が、この精華町で安心して子育てのできるネットワーク作りに寄与することができた。				
課題・ 問題点	○外国人住民の参加人数向上のため、ニーズの把握や周知方法等の検討が必要である。 ○各種事業の多様な内容に即した会場の確保が難しいことがある。				
改善案等	外国人の方のニーズの把握や周知方法等の検討及び、会場確保のため関係機関との調整等を引き続き行う。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	14,032	14,805	10,913	11,588
	事業費のみ	5,097	4,867	4,774	5,449
	事業費一財	5,040	4,867	4,389	5,392

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	01 けいはんな学研都市					
総計<柱>	01 学研都市の推進					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		06 企画費	
事業名	せいか祭り開催負担金			所管課等	総務部・企画調整課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	7,000	0	0	7,000		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	7,000	0	0	0	7,000	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	69
	7,000	0	0	7,000		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	基金繰入金		振興特別基金繰入金			7,000

事業決算 概要	○「地域の活性化」や「住民の交流」を目的に、町・商工会・JAを中心とした実行委員会形式により、けいはんな記念公園・けいはんなプラザの2会場で開催した。 ○けいはんな記念公園会場では、「学研せいか商店街(各種出店)」を実施し、けいはんなプラザ会場では、各種公共的活動を行う町内団体のPRや交流を目的とした出展のほか、芝生広場・水景園では「ミュージックストリート」を実施した。 ○30年目を迎えたイベントとして、これまでのせいか祭りに関連した思い出の写真展示会の実施や、30周年にちなんだフォトジェニックスポットを設営した。 ○周辺立地機関の協力による駐車場の確保や、無料巡回バスの運行により、利便性の充実を図るとともに、木津警察署・消防団等と連携することで、警備面での充実を図り、安全・安心な祭り運営を追求した。 日時:平成30年11月18日(日)午前9時30分～午後3時30分(けいはんな記念公園会場)、午前10時～午後3時(けいはんなプラザ会場) 場所:けいはんな記念公園・けいはんなプラザ 来場者数:約38,000名
事業の 成果	寒い中ではあったが天候にも恵まれ、町内外から多くの来場者があった。 昨年に引き続き、精華大通り周辺をはじめとする立地機関との連携のもと、来場者、出演・出展者、主催者との協働による一体的な取組みを通じて、所期の目的が達成できた。 また、同時開催イベントとして「SEIKAサブカルフェスタ2018」(日時計広場)を実施したほか、今回から「精華町子ども祭り」(けいはんなプラザイベントホール・メインホールホワイエ)についても同日開催され、新たな賑わいの創出につながった。
課題・ 問題点	今後も安定した開催環境を確保するため、経費の見直しと新たな財源確保の検討が必要となる。
改善案等	引き続き、関連イベントの誘致をはじめ、会場レイアウトやプログラムの見直しによる経費削減に取り組む。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	11,245	12,176	13,814	13,814
	事業費のみ	7,000	7,000	7,000	7,000
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	03 人権尊重と男女共同参画					
総計<柱>	03 国際交流・平和					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		06 企画費	
事業名	非核平和都市宣言推進事業				所管課等	総務部・企画調整課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	102	0	0	102		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	102	0	0	0	0	102
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	71
	102	0	0	102		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	精華町非核・平和都市宣言(昭和62年12月制定)の趣旨に基づき、「精華町平和祭典2018」を主催する「平和祭典実行委員会」への負担金。 (1)幅広い年齢層の方々に参加いただける内容として、(株)けいはんなの映画事業とタイアップし、「平和」をテーマとした映画を上映。 上映作品:「北の桜守」 (2)広島平和記念資料館のパネル展示、ドキュメンタリービデオ上映、折鶴コーナーの設置などにより、町民に対し平和の啓発を行った。 ①日時:平成30年8月4日(土)計3回、午前10時30分～、午後1時30分～、午後4時30分～ ②パネル展示:8月6日(月)から17日(金)まで、図書館前交流スペースにおいて実施。 ③場所:けいはんなプラザ 京都府立けいはんなホール メインホール、図書館前交流スペース ④来場者数:映画374名、ドキュメンタリービデオ上映約400名、パネル展示約2,000名				
事業の 成果	平和祭典の開催を通じて参画団体との連携を図り、幅広く住民の方に対して戦争の悲惨さや世界平和の大切さを考えていただく機会を提供することができた。				
課題・ 問題点	(株)けいはんなの映画事業とのタイアップにより、効率・効果的な予算執行が出来ているが、今後も安定した開催環境を継続するにあたっては、更なる経費の見直しと新たな財源確保の検討が必要となる。				
改善案等	今回の実績を踏まえ、より効果的な事業となるよう、次回以降の企画の検討を行う。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	2,677	2,388	3,046	3,046
	事業費のみ	102	102	102	102
	事業費一財	102	102	102	102

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	01 住民協働					
総計<柱>	02 公共的活動支援					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		06 企画費	
事業名	きれいなまちづくり運動推進事業				所管課等	総務部・企画調整課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	350	0	0	350		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	350	0	175	0	0	175
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	71
	350	0	0	350		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			175

事業決算 概要	町並びに各自治会で構成する「精華町きれいなまちづくり運動推進協議会」により、花いっぱい運動や環境美化清掃活動の推進を通じて、住民の自主的・主体的なまちづくりの誘導、きっかけづくりを進めた。 (1)[きれいなまちづくりコンクール] 活動模様や啓発ポスターを募集し、専門家による審査を経て優秀作品を選定した。優秀作品は、せいか祭り会場での表彰後、役場庁舎において展示した。①活動分野(応募数:13点):家庭、地域で実践されている運動の活動内容を収めた書類並びに写真を募集。最優秀賞1点、優秀賞1点を選定。②ポスター分野(応募数:477点):幼児、小・中学生より、運動の啓発ポスターを募集。美術の専門家等による審査を経て、年齢別7部門で、それぞれ最優秀、優秀作品を1点ずつ選定。 (2)[活動支援]①希望自治会に、花いっぱい運動のきっかけづくりのため、種子を配布。6/15配布、計6,822袋(配布自治会26地区)②プランターに花苗を植えたものを、各地域の集会所など公共的な場所に設置し、地域で維持管理を行った(設置自治会7地区)③花いっぱい運動の活動経費の助成として、活動に係る経費の実費(食料費を除く)について予算の範囲内で助成を行った(交付自治会7地区)。希望なし2自治会。					
事業の 成果	本協議会を構成している各自治会を通じて、住民への啓発、誘導を図ることができた。					
課題・ 問題点	自治会ごとの活動実態や、取り組み主体の意向など、実状を踏まえた事業展開に努める必要がある。					
改善案等	各地域での活動時期等に合わせた対応と、地域の事務的な負担を軽減できるよう検討する。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	2,925	2,806	2,553	2,553
	事業費のみ	350	350	350	350
	事業費一財	350	350	175	350

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	04 コミュニティー・地域福祉					
総計<柱>	01 コミュニティー					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		06 企画費	
事業名	コミュニティーホール運営事業				所管課等	総務部・企画調整課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	7,142	△ 27	136	7,251		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	7,251	0	0	0	0	7,251
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	71
	1,699	5,552	5,586	1,665		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	○住民のコミュニティー活動等の場を提供するため、光台近隣センター内の一部を関西文化学術研究都市センター(株)から借り受け、指定管理者制度(指定管理者:近鉄ビルサービス(株)、指定管理期間:平成29年4月～令和2年3月)による施設管理及び運営のもと、住民の利用に供した。 ○空調設備の更新【30年度新規】のほか、経年劣化が生じていた備品の修繕及び更新を実施した。 近年の利用実績 (平成30年度:貸出1,017件、稼働率62.4%、利用者数17,071名) (平成29年度:貸出 967件、稼働率57.7%、利用者数15,934名) (平成28年度:貸出 960件、稼働率58.4%、利用者数17,662名)				
事業の 成果	○指定管理者制度が平成18年9月の導入から四期目の最終年を迎えるなか、管理委託制度時に比べ、依然として高い利用実績を保持している(平成17年度:貸出785件、稼働率51.6%、利用者数19,154名)。 ○空調設備の更新により、快適な利用環境を確保した。				
課題・ 問題点	○高い施設稼働率を維持している一方、本ホール設置当初より利用されている既設備品の中には、経年劣化が目立つものがある。 ○駐車場の確保について、引き続き借地等により対応する必要がある。また、今後の恒久的な広域コミュニティー施設の配置について、検討を進める必要がある。				
改善案等	○駐車場確保を含めた安定的運営に向けて、引き続き関係機関との協議を進める。 ○経年劣化が生じている既設備品について、適宜更新等を実施することで、本ホールの運営環境を確保する。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	3,756	4,070	8,983	6,869
	事業費のみ	1,431	1,699	7,251	5,137
	事業費一財	1,431	1,699	7,251	5,137

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	01 住民協働					
総計<柱>	02 公共的活動支援					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		06 企画費	
事業名	公共的活動推進事業				所管課等	総務部・企画調整課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	200	0	0	200		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	200	0	100	0	0	100
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	71
	200	0	0	200		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			100

事業決算 概要	既存の公共的活動団体(社会福祉法人精華町社会福祉協議会、公益社団法人精華町シルバー人材センター)との協働により、精華町公共的活動活性化協議会を設置。まちづくりの担い手となる地域公共人材の育成を図るため、「平成30年度せいかまちづくり塾(せいかまちづくりセミナー2019)」(全4回、参加者延べ62名)を開催した。 第1回:「関係人口とは?～多様なふるさととの関わりかた～」 講師:福知山公立大学地域経営学部 准教授 杉岡 秀紀 氏 第2回:「精華町のデータから見える強みと弱み」 講師:株式会社京都銀行 公務・地域連携部 安部 孝幸 氏、山岡 佳祐 氏 第3回:「そうだったのか!非営利団体の資金調達」 講師:office musubime 代表 日本ファンドレイジング協会認定講師 関西チャプター共同代表 河合 将生 氏 第4回:「活動の立場から見えること～地域課題の見つけ方～」 講師:北ノ堂福祉見守り隊 岡田 敦子 氏 京都府山城NPOパートナーシップセンター 協働コーディネーター 寺村 安道 氏					
事業の 成果	昨年度に引き続き、各回のみ参加も可能な「オープンセミナー」形式で実施したことで、まちづくりに関心、意欲のある方に幅広く参加いただくことができた。					
課題・ 問題点	まちづくり塾を受講された方々が一定の人数に達しているなか、それらの方々と地域での実践的活動とを繋げるための工夫が必要である。					
改善案等	町内において実践されている公共的活動や他地域での先進事例等を参考にしつつ、「せいかまちづくり塾」の内容充実を図るとともに、より一層の趣旨啓発に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,941	1,976	2,640	2,640
	事業費のみ	200	200	200	200
	事業費一財	200	200	100	200

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	01 住民協働					
総計<柱>	02 公共的活動支援					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		06 企画費	
事業名	コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業分)				所管課等	総務部・企画調整課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	0	2,400	0	2,400		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,400	0	0	0	2,400	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	71
	2,500	△ 100	2,400	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		コミュニティ助成事業助成金（一般コミュニティ分）			2,400

事業決算 概要	一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献、地域社会の健全な発展、住民福祉の向上を目的に実施するコミュニティ助成事業を活用し、桜が丘一丁目自治会が実施するコミュニティ活動備品の整備に対する助成を行った。 ○購入物品 会議用テーブル(16)、会議用椅子(49)、椅子用台車(2)、プリンタ配置台(1)、冷蔵庫(1)、インクジェットプリンタ(1)、シュレッダー(1)、掃除機(1)、紙折り機(1)、餅つきセット(1)、和室用椅子(12)				
事業の 成果	コミュニティ助成事業を活用することで、町の財源負担なく、自治会に対し助成を実施することができた。				
課題・ 問題点	コミュニティ助成事業をはじめ各種助成制度について、継続的に自治会等コミュニティ組織に対し情報周知していく必要がある。				
改善案等	関係課との連携と情報交換により、自治会等が抱える日常的な課題の把握に努める。また、円滑な自治会等活動が行えるよう、当該事業のほか、各種助成制度等に関する相談や案内に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	7,158	4,276	4,571	0
	事業費のみ	5,000	2,500	2,400	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		06 企画費	
事業名	行政経営推進事業				所管課等	総務部・企画調整課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,380	△ 69	△ 15	1,296		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,296	0	0	0	0	1,296
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	71
	2,270	△ 974	56	1,240		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	(1)行政評価システムを活用し、平成29年度決算にあわせ施策と事務事業の2階層による行政評価を実施した。職員研修、評価シート記述補助に係るヘルプデスクを経て、決算附属資料及び町ホームページにおいて評価結果を公表した。 第5次総合計画の進捗管理ツールとして活用するため、平成30年度予算にあわせ、施策体系の整理を実施した。 ①職員研修 (ア)日時:平成30年6月13日(水) 会場:501・502会議室 (イ)出席者:管理職、課長補佐・係長級他一般職員105名受研 (ウ)内容:「行政評価研修～公会計制度の取組の活用と行政評価～」 ②ヘルプデスク(評価シート記述補助) (ア)日時:平成30年6月28日(木)・29日(金)、7月3日(火)・4日(水) (イ)内容:評価シート記述のポイントほか (2)産官学金労言の6分野及び町内において地域活動を行う各種団体等からの有識者で構成する「精華町まち・ひと・しごと創生有識者会議」を開催した。				
事業の 成果	(1)ヘルプデスクを通じて、施策に関連する事務事業の状況をとらえ、総合計画上の施策の目標や課の方針と照らし合わせ、次年度以降の事務事業の方針を検討している課が増えている。評価シートは「議会や住民に対する行政の説明責任として公表するものである」という意識が一定定着し、各項目に対する評価視点の理解が進むことで、記載内容も充実してきた。 (2)精華町地域創生戦略に掲げている業績評価指標の検証などを通じて今後の地域創生事業の取り組みに対する意見等をいただく事ができた。				
課題・ 問題点	○施策評価シートの指標は第5次総合計画を元にしてはいるが、算出根拠が不明な所や、目標達成している所もあるため、指標の再設定や目標値の見直しを適切に管理していく必要がある。 ○行政評価の導入目的である「選択と集中」を進めるため、事務事業レベルだけでなくより大局的視点で現状と課題を整理し、今後の方向性を検討する意義を全庁的に共有する必要がある。 ○地域創生戦略の計画期間の折り返し地点となるため、それを踏まえた取り組みを引き続き進める必要がある。				
改善案等	(1)総合計画の進捗管理や施策の方針、組織のあり方等の議論に活用できるようなツールとなるように検討を進めるとともに、職員への更なる定着化を図る。 (2)有識者からの意見を参考としながら、引き続き地域創生事業の取り組みを進め、町の魅力発信「シティプロモーション」につながる事業を推進していく。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,329	7,021	5,518	5,702
	事業費のみ	2,171	2,270	1,296	1,480
	事業費一財	2,171	2,270	1,296	1,480

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	05 情報化					
総計<柱>	01 地域情報化					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		06 企画費	
事業名	地域密着型情報化推進事業			所管課等	総務部・情報政策室	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	380	△ 99	△ 123	158		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	156	0	0	0	0	156
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	71
	110	46	0	156		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	地域に密着した情報化の推進として、町のICT関連事業へ積極的に参加できる事業運営と相互の活発な情報交流を実現するため、町の登録制度に基づき参加を求めている「せいか地域ITサポーター(ITゆう)」の活動を支援し、マンパワーの利活用により地域の情報化を促進させることができた(年度末登録者数36名)。 (1)住民やボランティアスタッフに対する教育・人材育成の推進(サポーター養成講座や自主研修の開催) (2)住民誰もが情報を利用しやすい環境づくりの推進(町主催パソコン講座における地域ITサポーターの講師としての協力従事、住民向け情報セキュリティ講座の開催) (3)パソコン操作等に関する相談窓口の充実(地域ITサポーターによるパソコン等基礎相談や地域巡回相談の開設) (4)住民のマンパワーによる地域情報の発信等を充実させるための環境整備(地域ITサポーターによる各種行事等の撮影・編集作業、映像のインターネット配信への協力従事) (5)地域ITサポーターの活動を支援するために消耗品等の支援を行い、地域情報化の促進と醸成に寄与した。				
事業の 成果	ボランティア登録者の協力により、地域住民のICT技能の底上げに努めるとともに、行政の地域情報化の円滑な運営に寄与できた。				
課題・ 問題点	今後もより密着した情報化の推進を図るとともに、ボランティアスタッフの拡充や技能向上に努め、活動内容の一層の充実により、誰もが身近に情報化を享受できる環境づくりを推進していく必要がある。 また、活動の内容によっては、時間拘束の長さや高度な技術を求められることから、無報酬のボランティア活動に限界がある。				
改善案等	ボランティア団体の活動を側面支援すると共に、自立して自主的な活動が展開できるよう法人化を含めた検討を進める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	5,218	5,592	6,750	6,950
	事業費のみ	138	110	156	356
	事業費一財	138	110	156	356

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		06 企画費	
事業名	企画費事務経費(繰越)			所管課等	総務部・企画調整課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	繰越
	2,163	0	0	2,163		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,797	0	0	0	1,797	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	73
	0	1,797	1,797	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	繰越金		繰越明許費繰越金			1,797

事業決算 概要	町施行の狛田駅東特定土地区画整理事業実施区域内の町名地番整理を図るため、町名地番住居表示審議会の運営などを行った。 ○町名地番住居表示審議会の開催 平成30年10月26日(金)午前10時から11時まで 審議会委員8名 審議事項(実施区域について、表示方法について、実施区域の町割について、実施区域の丁割について、実施区域の町名について) ○町名地番変更に伴う庁内の総合的かつ横断的な調整を行った。町名地番整理に係る庁内調整会議の実施 ○町名地番住居表示整理委託 町名地番整理に係る居住者住所及び現地調査、居住者住所の新旧対照表及び住所変更の手続き案内書類、住所変更図の作成業務を区画整理事業と一括して発注した。				
事業の 成果	狛田駅東特定土地区画整理事業の換地処分に合わせ、町名地番整理を実施できるよう庁内の調整を図り、住所変更に係る関係書類を作成した。 町名地番整理に向けて新町名アンケートの実施や関係自治会との調整を図り、町名地番住居表示審議会において新町名等の答申を受け、平成30年12月会議に関連議案を上程、可決された。				
課題・ 問題点	土地区画整理事業における町名地番の変更が円滑に実施できるよう区域内住民への周知が必要である。				
改善案等	近年土地区画整理事業を実施した事例を参考に、円滑に町名地番の変更が実施できるよう庁内関係課と調整を図り、住民への周知に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	4,050	0
	事業費のみ	0	0	1,797	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		07 公平委員会費	
事業名	公平委員会関係経費			所管課等	総務部・総務課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	77	△ 25	3	55		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	55	0	0	0	0	55
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	73
	55	0	0	55		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	公平委員会の運営にかかる経費 (1) 公平委員会会議 2回開催 (2) 京都府公平委員会連合会負担金 (3) 公平委員報酬(3名分)				
事業の 成果	公平委員会の定期的な開催により、職員体制の状況及び職員の勤務条件の改正内容等について、情報把握が図れている。				
課題・ 問題点	職員からの不服申し立てや苦情処理に対して講じるべき措置について、迅速な対応が可能なように調査研究を進めることが必要である。				
改善案等	今後も継続して、委員会の円滑な運営や調査研究を深める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	3,424	3,542	3,451	3,473
	事業費のみ	28	55	55	77
	事業費一財	28	55	55	77

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	03 交通安全・防犯					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		08 交通安全対策費	
事業名	交通安全対策費事務経費				所管課等	総務部・総務課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	19,223	△ 1,335	△ 451	17,437		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	17,118	0	158	0	0	16,960
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	73
	18,862	△ 1,744	200	16,918		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府地域包括ケア総合交付金			158

事業決算 概要	各種交通安全施設の維持管理にかかる経費及び交通事故防止のための交通安全に関する住民啓発活動等実施の事務経費。 ○交通指導員賃金:2名分 ○自転車安全無料点検(相楽自転車商協同組合のべ9名による3中学校333台の点検実施) ○交通安全灯(約4,500灯)の電気代 ○交通安全灯修繕:143灯(球交換等日常修繕) ○カーブミラー修繕:4基 ○駅周辺の自転車放置防止対策 (1) 放置自転車等移動作業委託費 (2) 駅周辺自転車駐車場(7駐輪場)借地料 ○相楽交通安全協会助成金 ○高齢者運転免許証自主返納支援事業に係る記念品の進呈:79名分 【30年度新規】
事業の 成果	交通安全灯及びカーブミラーの維持管理に努め、交通事故防止や犯罪防止等の機能が十分に発揮された。 交通安全灯のLED化事業が平成30年度で完了したことにより、電気代の縮減効果が現れている。
課題・ 問題点	祝園駅周辺において、原付バイク、オートバイの駐輪を祝園第2自転車駐車場に誘導したことにより、祝園駅周辺の自転車駐車場の使用状況については一定平準化することができたが、依然として祝園第3自転車駐車場は混雑する状況が続いている。
改善案等	交通安全灯やカーブミラーの迅速な修繕対応により、犯罪・交通事故防止に努める。 自転車駐車場の適正な管理を行うため設置管理条例等の制定を進め、また併せて、祝園駅周辺の自転車駐車場の再整備について検討を行う。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	24,978	21,803	21,323	22,742
	事業費のみ	21,229	18,862	17,118	18,537
	事業費一財	21,229	18,862	16,960	18,537

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	03 交通安全・防犯					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		08 交通安全対策費	
事業名	交通安全施設整備事業				所管課等	総務部・総務課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	3,000	△ 1,048	△ 412	1,540		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,170	0	0	0	0	1,170
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	75
	2,856	△ 1,686	1,170	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	カーブミラーや交通安全灯の設置に係る工事請負費 ○カーブミラー新設 4地区、6基 ○交通安全灯新設 6地区、18基				
事業の 成果	カーブミラー・交通安全灯の設置に際しては、地元自治会等と協議を行い、必要とされる箇所から効果的な設置に努め、住民の安全・安心に寄与した。				
課題・ 問題点	交通事故防止に向けた効果的・継続的な交通安全施設の設置が、安全・安心のまちづくり実現には必要不可欠である。				
改善案等	自治会やPTA等との協議・調整により、交通安全施設の効果的な設置を行い、安全安心なまちづくりに継続して取り組む。 必要とされる箇所に対しては、可能な限りカーブミラーや交通安全灯の設置に努めるが、今後開発される地区に対しては、交差点形状や交通安全灯の設置位置について事前協議にて調整に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	5,160	5,797	5,375	8,205
	事業費のみ	1,746	2,856	1,170	4,000
	事業費一財	1,746	2,856	1,170	4,000

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	03 交通安全・防犯					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		08 交通安全対策費	
事業名	交通安全灯ＬＥＤ化整備事業				所管課等	総務部・総務課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	20,000	0	412	20,412		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	20,412	0	0	0	0	20,412
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	75
	19,078	1,334	20,412	0		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	夜間の交通安全並びに防犯性を高め、住民にとって安全安心なまちづくりに努めるとともに、環境負荷低減を図ることを目的に、既設の蛍光灯タイプの交通安全灯約4,300灯のLED化を実施したもの。 交通安全灯LED化事業(桜が丘地区(一丁目～四丁目)) 灯具取換え 399灯 新設(桜が丘地区) 70灯 新設(精華大通り) 18灯 (特定防衛施設周辺整備調整交付金充当事業)				
事業の 成果	平成30年度分の事業の完了に伴い、CO2削減並びに電気料金の縮減などの効果が出ている。 電気料金 △818千円(487灯分の年間想定額) CO2削減量 △10t(487灯分の年間想定量)				
課題・ 問題点	山手幹線や精華大通りへの安全灯新設に伴い、当初4箇年で実施する計画が5箇年となる変更はあったが、計画通りに完了することができた。 5箇年で交通安全灯を蛍光灯タイプからLEDタイプに器具交換したことにより、器具の寿命についても一斉に訪れるものと考えられる。 器具寿命については15年～20年程度を想定。				
改善案等	交通安全灯のLED化完了に伴い、今後は維持管理を委託にて実施予定。 いずれ要される器具交換については器具の状態を見ながら実施時期を検討していく。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	21,755	22,359	24,617	0
	事業費のみ	19,009	19,078	20,412	0
	事業費一財	19,009	14,539	20,412	0

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	03 交通安全・防犯					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		09 防犯対策費	
事業名	地域防犯対策推進事業			所管課等	総務部・危機管理室	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	909	△ 89	350	1,170		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,170	0	0	0	0	1,170
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	75
	907	263	367	803		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	(1)防犯対策等の推進のため、各種防犯対策に係る事業経費及び防犯関係団体等への助成を行った。 (2)木津警察署による自転車駐車場の防犯診断結果を受けて、狛田第2自転車駐車場に防犯カメラを設置した。 (3)助成金及び負担金等 ①木津防犯推進委員協議会支部助成 4支部(47,500円以内/1支部) ②木津防犯協会負担金(人口37,557×5円=187,785円) ③京都犯罪被害者センター寄付金 30,000円
事業の 成果	○木津警察署、京都府、木津防犯推進委員協議会等と連携し、地域の安全安心なまちづくりのための防犯体制を維持し、また啓発活動を行うことにより、住民の防犯意識を高めることができた。
課題・ 問題点	○さらなる地域防犯の推進のためには、関連する団体間の情報共有や連携強化が必要。 ○京都府内及び木津警察署管内の犯罪認知件数は減少傾向にあるが、被害額等は高額でありまだまだ犯罪抑止に向けた施策が必要。
改善案等	身近な犯罪である自転車駐車場における自転車盗等の防犯対策を推進する必要がある。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,295	6,198	5,531	5,270
	事業費のみ	854	907	1,170	909
	事業費一財	854	907	1,170	909

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	05 情報化					
総計<柱>	01 地域情報化					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		10 電子計算費	
事業名	情報処理システム管理運営事業				所管課等	総務部・情報政策室
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	11,338	△ 204	1,831	12,965		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	12,965	0	0	0	0	12,965
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	75
	8,580	4,385	0	12,965		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	(1) 住民情報系システムや一般事務系サーバに代表される各種情報処理関連機器の賃借料やシステム保守料等、情報システム基盤管理事務(諸経費)に係る各種情報処理の円滑な運用管理 (2) 住民情報系システム等の機器・プリンター等の運用管理 (3) 情報システムや情報インフラの安定的運営のため、職員の外部研修への参加費、旅費 (4) 町地域ドメイン(@town.seika.kyoto.jp)維持料、電子認証IDライセンスの手数料 (5) 京都府自治体情報化推進協議会、地方公共団体情報システム機構の年会費				
事業の 成果	システムの適切な運用管理とともに、最小の投資で最大の効果を目指し、故障等の対応では、外部委託処理を不可避なものに限定して可能な限り町担当職員による対応とすることで、即時即効性を高める効果的な運用に努めた。				
課題・ 問題点	京都府のセキュリティクラウド利用をもって安全性の高い基盤構築に寄与したことは確かであるが、一方独自の基準で便利に運用してきた可用性が犠牲になり、事務の効率性が低下したことも確かである。				
改善案等	現状の運用を前提に効率的に情報処理を行うことを追求する。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	10,878	14,741	19,811	18,504
	事業費のみ	6,362	8,580	12,965	11,658
	事業費一財	6,362	8,580	12,965	11,658

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	05 情報化					
総計<柱>	01 地域情報化					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		10 電子計算費	
事業名	庁内パソコン整備事業				所管課等	総務部・情報政策室
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	9,936	△ 1,697	△ 1,708	6,531		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,530	0	0	0	0	6,530
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	75
	2,091	4,439	6,530	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	庁内各種情報処理等で利用するパソコンについて、安全で快適な利用環境を維持し、円滑な事務作業を図るため、事務用パソコンの更新整備(町長部局57台・教育部8台・上下水道部5台の計70台)を一般競争入札により実施した。
事業の 成果	事務用パソコンの配備は一定充足してきているが、機器の配置から概ね8年程度を迎えるもののうち、修繕や再利用不可能なものを中心に更新している。また、故障の場合でも、可能なものは自前で部品交換による復旧を行うとともに、修繕の際には、新規購入と経費比較を実施し、可能な限り経費の節減に努めている。
課題・ 問題点	財政状況の厳しさから、計画的かつ定期的な更新が困難なものとなってきた。令和2年1月でのサポート期限終了が公表されているWindows7ならびにMicrosoft Office 2010の計画的な更新を進めている。
改善案等	パソコンの購入にあたっては、教育委員会分や水道会計分も取りまとめて一般競争入札により一括調達することで、調達コストを下げるよう努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	7,849	7,913	13,460	14,707
	事業費のみ	4,125	2,091	6,530	7,777
	事業費一財	4,125	2,091	6,530	7,777

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	05 情報化					
総計<柱>	01 地域情報化					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		10 電子計算費	
事業名	各種電算システム関連事業				所管課等	総務部・情報政策室
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	96,465	△ 7,754	0	88,711		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	88,705	213	0	0	0	88,492
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	77
	94,284	△ 5,579	16,234	72,471		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		高齢者医療制度円滑運営事業費補助金（システム改修分）			213

事業決算 概要	現在稼働中の各種業務システムにかかる保守並びに制度改正対応や運用上の課題解決に対する改修、さらには制度改正等の新たな課題に対するシステムの構築等による事務効率の向上ほか、庁内各課にまたがるシステム関連予算を集約することによる効率的運用を実施した。 (1) システムの保守 基幹業務支援システム、総合行政情報システム、障がい者福祉システム等の各種システム保守委託料 (2) システムの改修 基幹業務支援システム各種制度改正対応、社会保障・税番号制度システム対応等 (3) システムリース料・利用料 基幹業務支援システム・機器のリース料、土木積算システム機器リース料、滞納管理システム・機器のリース料等					
事業の 成果	適時適切な各種システムの管理及び改修・導入等を行うことで、各種関係業務の円滑な執行が図れた。京都府と府内市町村で共同開発した基幹業務支援システムなど、複数の自治体間で共同運用するシステムの導入により、コスト負担を軽減させることができた。					
課題・ 問題点	制度や法改正に応じたシステム改修や、新たな社会的需要に応じたシステム導入等にかかるコスト負担の増加が課題である。					
改善案等	さまざまなシステムの運用について複数の自治体で共同運用することでコスト軽減を図ることができると、京都府自治体情報化推進協議会等で検討を実施する。また、国による新制度導入などについては、所要財源の交付を要望していく。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	107,827	100,106	93,700	105,621
	事業費のみ	104,103	94,284	88,705	100,626
	事業費一財	100,826	91,807	88,492	98,985

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	05 情報化					
総計<柱>	01 地域情報化					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		10 電子計算費	
事業名	情報通信基盤管理運営事業				所管課等	総務部・情報政策室
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	28,741	△ 195	0	28,546		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	28,543	0	0	0	60	28,483
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	77
	35,239	△ 6,696	655	27,888		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		相楽医師会協力金			60

事業決算 概要	庁内の情報通信基盤の安定的運用のために、メンテナンスと機器整備を実施した。 (1) 情報通信システムの根幹である情報センター内の高速情報通信交換機、各フロアスイッチ、ファイアウォール等のネットワーク機器の機器更新に係るリース料 (2) 庁内LAN(庁内ネットワーク)やインターネットへの接続を可能とするため、庁舎と町内施設(消防、水道、かしのき苑、むくのきセンター、三保育所、人権センターなど)間でネットワーク接続の運用を実施 (3) 機器等の更新に合わせた、役場から京都デジタル疎水ネットワークへの接続回線増速				
事業の 成果	機器構成を見直すことにより、安全で安定的な環境を構築することができている。				
課題・ 問題点	今日において情報通信ネットワークは、なくてはならないインフラであることから、安全で安定的な運用が求められる。高価なネットワーク機器等の更新に対するコスト負担が課題である。				
改善案等	機器構成の見直し、再構築により、可能な限りコスト負担を抑えている。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	38,847	41,400	33,538	37,061
	事業費のみ	35,123	35,239	28,543	32,066
	事業費一財	35,063	35,179	28,483	32,066

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	05 情報化					
総計<柱>	01 地域情報化					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		10 電子計算費	
事業名	総合行政ネットワーク管理運営事業				所管課等	総務部・情報政策室
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,256	△ 492	0	764		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	763	0	0	0	0	763
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	77
	392	371	0	763		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	すべての地方公共団体を相互に接続する行政機関専用のネットワークである総合行政ネットワーク(LGWAN)や、京都府により整備された府内広域ネットワークである京都デジタル排水ネットワークへの接続により、国と地方公共団体間の安全で安定的な情報通信環境を確保するための事業実施をした。総合行政ネットワーク(LGWAN)接続機器の保守管理、京都デジタル排水ネットワーク接続関連機器の保守管理及び公的個人認証サービス・電子証明書発行機器の保守管理。				
事業の 成果	適切な運用管理により外部、特に行政組織間での情報通信環境の維持を図ることができた。				
課題・ 問題点	今後も安定的に運用するため、良好な管理運営に努める必要がある。国や府及び関係自治体を結ぶシステムで、本町が単独で運用判断できないシステムであるため、コスト負担の大きい仕様にも準拠せざるを得ないなどの課題がある。				
改善案等	安全性や安定運用という面と経済性コスト負担面の折り合いがうまくつくよう、機会を捉えて国や関係機関へ要望していく。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,087	6,214	5,253	5,706
	事業費のみ	363	392	763	1,216
	事業費一財	363	392	763	1,216

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	04 その他					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		11 諸費	
事業名	自治功労者関係経費			所管課等	総務部・企画調整課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	87	△ 84	0	3		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2	0	0	0	0	2
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	79
	106	△ 104	0	2		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	自治功労者の方々に、移り変わる本町の状況についての資料提供や研修会の実施などを通じ、町行政に対する意見などを拝聴した。春秋会(精華町自治功労者の会)の総会開催等の活動に助成を行った。 ○精華町自治功労者表彰:該当者なし ○春秋会総会:平成30年11月8日(木)開催、10名参加(行政側3名含む)
事業の 成果	春秋会総会では、自治功労者の方々と理事者等との懇談の場を通じて、情報交換や貴重な意見・助言をいただくことができた。
課題・ 問題点	今後も春秋会総会を自治功労者の方々と行政が一堂に会する大切な機会と位置付けて開催する必要がある。
改善案等	春秋会総会でより多くの意見や助言をいただき、情報交換ができるように内容の充実を図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	2,377	2,392	3,199	3,284
	事業費のみ	136	106	2	87
	事業費一財	136	106	2	87

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	04 コミュニティー・地域福祉					
総計<柱>	01 コミュニティー					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		11 諸費	
事業名	自治会等関係経費			所管課等	総務部・総務課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	18,969	△ 148	△ 1,710	17,111		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	17,110	0	0	0	0	17,110
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	79
	16,418	692	0	17,110		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	(1)町政協力員設置規則に基づく各自治会推薦の町政協力員に対する報酬 (2)各地区の自治会活動に対する運営助成の実施。 自治会等運営助成 42地区 (均等割61,750円/1地区、世帯割152円/1世帯、配布割500円/1世帯、回覧割500円/組) (3)自治会連合会助成 42名(2,500円/1名) (4)広報誌等の全戸配布に伴う配布業務委託 広報誌等の全戸配布に伴い、京都府府民だよりの配布実績のあるシルバー人材センターに業務を委託。				
事業の 成果	自治会活動に対する助成により、自治会の活発な自主的活動が実施され、地域コミュニティの形成が図られた。				
課題・ 問題点	○安全・安心で快適なまちづくりの実現のためには、各自治会の活発な自治会活動が不可欠であり、そのためにも自治会加入率の維持や向上が不可欠であるが、高齢化やコミュニティの希薄化による脱会など自治会活動の減退が問題化してきている。 ○平成30年度に全国で相次いだ災害により、自治会や防災組織において防災への不安感が高まっている。				
改善案等	○自治会と町政協力員及び町とが連携し、地域力の向上と自治会活動を一層推進することにより、自治会加入率の維持向上に努める。 ○自治会連合会の活動テーマとして、加入率や高齢化などコミュニティの課題と併せて、自治会等にとっての防災の課題についても研究や検討を行う。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	21,975	19,359	21,315	23,339
	事業費のみ	18,226	16,418	17,110	19,134
	事業費一財	18,226	16,418	17,110	19,134

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		12 財政調整基金費	
事業名	財政調整基金管理費				所管課等	総務部・財政課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	65	0	111	176		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	176	0	0	0	176	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	79
	423	△ 247	176	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	財産運用収入		各種基金利子			176

事業決算 概要	補正予算対応など年度内予算における財源調整や、将来の財源不足に備えた積立てを行っている財政調整基金の管理運用について、基金運用利子や前年度決算剰余金等の積立てを実施した。 (1) 前年度決算剰余金積立て 25,624,635円 (2) 基金運用に伴う利子分の積立て 175,766円					
事業の 成果	財政調整基金の適正な管理運用に努めるとともに、財政調整基金残高に対して発生する利子の積立てを行った。					
課題・ 問題点	財政調整基金は、年度間の財源調整を目的として運用を行っているが、歳出で経費の抑制を図った場合でも年度によっては町税など歳入の増減があるため、財源調整機能としての同基金の残高は極めて厳しい状況である。					
改善案等	中長期的な視点で町の財政状況を勘案する中で、安定水準の基金確保に努め、健全な財政運営を持続させる。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	941	1,220	2,098	1,986
	事業費のみ	592	423	176	64
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	01 けいはんな学研都市					
総計<柱>	03 地域創生					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		13 地方創生費	
事業名	京都アカデミック産業創造事業				所管課等	総務部・企画調整課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	37,500	△ 1,269	0	36,231		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	36,203	18,101	0	0	0	18,102
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	79
	47,051	△ 10,848	36,203	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		地方創生推進交付金			18,101

事業決算 概要	「科学のまちの子どもたち」プロジェクトの推進やサブカルチャーに関するクリエイター支援等、精華町地域創生戦略に基づくシティプロモーションを推進した。 ○大学や企業等との連携による「SEIKAクリエイターズインキュベーション推進拠点コンソーシアム」の運営。 ○コミックマーケット、グローバルゲームジャムなどのサブカルチャー関係イベントをはじめとした諸行事における町広報キャラクター「京町セイカ」を活用した「学研都市精華町」のPR活動 ○京都銀行との連携による、地域経済分析システムを活用した精華町の経済と産業の現状及び課題の分析 ○「科学のまち」の魅力発信(科学体験プログラムの実施) ○外国人の滞在型観光促進に向けた情報発信を目的とした台湾人のブロガーやコスプレイヤーの招致 ○「まっふるぶらりまち歩き京都精華町」を活用した誘客拡大の取り組み ○けいはんな学研都市活性化促進協議会を通じた学研都市の文化振興
事業の 成果	○産官学が連携するコンソーシアムにより、「科学のまちの子どもたち」プロジェクト及びサブカルチャー振興を推進できた。 ○広報キャラクターの活用やサブカルチャー振興などを通じて、全国に向けて学研都市精華町のPRや誘客拡大を推進できた。 ○けいはんな学研都市活性化促進協議会による各種事業により、けいはんなプラザを核とした文化・学術活動の拡大が図れた。
課題・ 問題点	○けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)内に整備した「SEIKAクリエイターズインキュベーションセンター」の更なる活用を進める必要がある。 ○各種団体との連携・協働を通じて、「けいはんなプラザ」のさらなる知名度向上と学研都市の活性化を促進する必要がある。
改善案等	○コンソーシアムの構成団体や包括連携協定を結ぶ大学機関等との連携をさらに密にし、持続的に取組可能な実施体制の構築を目指す。 ○三市町のより緊密な連携を図りつつ、既存事業の継続・見直しや新規事業の検討の上、引き続き学研都市の活性化に資する事業の展開を図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	3,741	54,097	42,910	42,207
	事業費のみ	2,000	47,051	36,203	35,500
	事業費一財	1,000	9,526	18,102	17,750

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	01 けいはんな学研都市					
総計<柱>	03 地域創生					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		13 地方創生費	
事業名	今だけ、ここだけ、貴方だけ観光推進事業				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	39,840	△ 4,532	0	35,308		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	35,306	17,353	0	0	599	17,354
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	79
	32,409	2,897	35,306	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		地方創生推進交付金			17,353
	雑入		「お茶の京都」広域観光事業推進交付金			599

事業決算 概要	精華町地域創生戦略に基づくシティプロモーションの一環として観光農業の推進に取り組んだ。 (1)体験型観光農業商品開発事業(対象:苺生産団体)事業助成団体2件 (2)特産加工品開発事業(対象:洛いも生産団体)事業助成団体1件 (3)農業や地域産品および学研都市ブランドを活かしたシティプロモーションによる産業振興・観光振興の取組み いちごを活用した町のブランディングに向けて、夏秋いちごの栽培の具体化を図るなど、農業や地域産品を活かした産業振興・観光振興の取り組みを行った。 (4)お茶の京都博レガシーを活用した事業など 平成29年度に開催されたお茶の京都博の機運を活用し、継続的な事業取り組みを行った。 (5)精華町観光ポータルサイト構築業務 精華町の観光情報を一元化する観光サイトの構築を行った。 (6)周遊性・リピート性を高める観光事業実施 観光いちご園において、リピート性を高める為のPRイベントなどを実施した。 (7)DMO分担金 京都府南部の広域観光振興を推進DMOへの分担金を支払った。				
事業の 成果	精華町の観光農業について、いちごやスイーツを活用した地域ブランドの創出に向けて、夏秋いちごの栽培実証実験の支援を行なうほか、観光農園や洛いも生産団体の活動支援を行った。精華町観光ポータルサイトにより、精華町内の観光情報の提供が可能になったほか、モデルコースなどを紹介し、周遊性の向上を図った。ポストお茶の京都博イベントとして京都府を主動に開催された、宇治茶まつりやごちそうフェスタに、精華町PRカフェや特産品販売ブースを展開し、精華町観光の魅力や情報を発信した。				
課題・ 問題点	本町における観光農業のブランディングについて、いちごを中心として推し進めているが、需要に対して供給が追いついていない現状に加えて、観光農園の経営能力が脆弱であり、農業者の確保に加えて経理経営能力の確保が課題である。 また、町内最大の観光客数を誇るけいはんな記念公園とその他の観光施設等における周遊性・リピート性の向上を図り、観光消費額の向上を図る必要がある。				
改善案等	地域資源を生かした観光農業を推進する為に経営力向上も含めた多面的な支援を行う。 観光ポータルサイトのモデルプランや飲食の情報コンテンツの充実を図り、町内滞在時間や消費額の向上を目指す。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	25,293	40,488	43,727	35,161
	事業費のみ	16,093	32,409	35,306	26,740
	事業費一財	8,046	600	17,354	13,770

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	01 けいはんな学研都市					
総計<柱>	03 地域創生					
款項目	02 総務費		01 総務管理費		13 地方創生費	
事業名	インクルーシブソサエティ（共生で賑わう社会）推進事業			所管課等	健康福祉環境部・福祉課 （社会福祉課）	
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,500	△ 10	0	2,490		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,489	1,245	0	0	0	1,244
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	81
	999	1,490	2,489	0		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		地方創生推進交付金			1,245

事業決算 概要	精華町地域創生戦略に基づくシティプロモーションにおける基本目標「健康・スポーツによる地域活性化」の一環として、京都府等との連携のもと、共生社会の実現に向けた環境整備のための取り組みを進めた。 (1)「パラスポーツの普及・啓発」 世界トップレベルのボッチャのパラアスリート4名を招き、障害のある人と関係機関が交流する場等を設ける。 10月27日 京都府立南山城支援学校 支援学校生のボッチャチームとパラアスリートとの合同練習及び交流。参加者:70名 10月28日 むくのきセンター 障害児者ふれあいのつどいで、ボッチャの実演や交流、ボッチャ以外のパラスポーツ競技の展示。参加者:520名 (2)「福祉と農業の連携活動の普及・啓発」 町内の障害関連事業所で唯一、農業関連の事業を実施していた「おーふんせさみ」へ業務委託し、新たな農地を借り、事業を実施した。また、農福連携普及啓発の講演会を実施した。 講演会 開催日:2月24日 場所:かしのき苑 講師:さんさん山城 参加者:21名 内容:精華町における農福連携について、さんさん山城型の農福連携				
事業の 成果	(1)障害のある人もない人もパラスポーツを通じて相互理解を深めるとともに、パラスポーツの楽しさや魅力を発信するきっかけとなった。京都府立南山城支援学校との合同練習を通して、トップレベルの技術や選手を間近で見ながら、競技力の向上や競技の楽しさを改めて実感してもらえた。 (2)地元農地を借りることで地元農家との関係が生まれた。また京都府式農福連携の南圏域のサテライトである「さんさん山城」と連携することで、関係構築が図れた。				
課題・ 問題点	(1)パラスポーツを生涯スポーツに発展させるために、広く住民にパラスポーツを知ってもらう環境づくりが必要である。 (2)地域住民とつながり、地域と共生することで、新たな障害のある人の雇用の場や居場所となるよう取り組む必要がある。				
改善案等	(1)パラスポーツを手軽に楽しめるための場所や物品等の財源確保やパラスポーツの普及啓発を担う人材の確保に向けた取り組みを進める必要がある。 (2)障害のある人の雇用や居場所、地域住民との交流の機会を創出するため、町内の福祉事業所等と関係団体との連携強化を進める必要がある。				

事業費 の推移 ＜千円＞		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	3,938	7,109	7,120
	事業費のみ	0	999	2,489	2,500
	事業費一財	0	499	1,244	1,250

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		02 徴税費		01 税務総務費	
事業名	税務総務費事務経費			所管課等	住民部・税務課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	36,087	△ 2,313	△ 2,976	30,798		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	29,083	0	0	0	8	29,075
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	81
	35,417	△ 6,334	243	28,840		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		コピー料等			8

事業決算 概要	事務経費として、職員の出張旅費、加除式図書などの参考図書、事務消耗品、コピー代などの課税事務に係る経費、京都地方税機構、一般社団法人地方税電子化協議会などの各種協議会への負担金等を執行した。 事業内容としては、税収の想定や分析等の予算編成事務、普通交付税基礎数値の報告や概要調書、課税状況調などの調査表作成事務、府民税の払い込みや個人府民税徴収取扱交付金の請求事務、賦課決定及び収納管理に関する事務を執行した。 また、税に関する絵画の募集や役場交流スペースでの展示、租税教室の開催に際して職員を講師として派遣するなど、租税教育推進協議会の各種事業の実施に対して積極的に協力した。 京都地方税機構における課税事務の共同化については、個人住民税及び償却資産(固定資産税)のワーキンググループに参加し、他の構成団体と議論を交わすとともに情報交換を行った。
事業の 成果	賦課徴収に係る事務経費については、経費の削減と適正執行に努めた。 また、租税教育の推進については、税に関する絵画の創作や租税教室などを通じて、次代の税の担い手となる子どもたちに税の役割や仕組みなどへの関心や理解を深める一助となった。 京都地方税機構における課税事務の共同化については、個人住民税では給与支払報告書等課税資料のデータ化などについて議論を深め、固定資産税では償却資産業務の令和2年4月共同化開始に向けた具体的な協議を、土地・家屋業務についてはその実施の方向性について協議した。
課題・ 問題点	京都地方税機構における業務の共同化については、平成22年度より先行して徴収業務の共同化が本格的に開始されて以降、平成24年度より法人関係税が、平成28年度より自動車関係税の課税事務の共同化が開始され、令和2年4月から新たに償却資産(固定資産税)の事務の共同化が予定されている。個人関係税及び固定資産税に係る共同化に向けたワーキンググループには、本町からも職員が参加し、今後もこれらの動向を注視し、検討していく。また、既に共同化されている事務については、同機構との連携によつて的確な事務執行を図るとともに、業務に必要な知識の習得に努める必要がある。
改善案等	効率的で適正な税務行政の推進を図るため、京都地方税機構における課税事務の共同化に向けての情報収集に努め、連携・協調を図る。また、すでに共同化を開始した業務については、同機構との的確なデータの連携などによって、課税事務の正確性を高めるとともに、その効率化に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	69,102	72,736	65,577	69,077
	事業費のみ	34,147	35,417	29,083	32,583
	事業費一財	34,139	35,407	29,075	17,687

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		02 徴税費		01 税務総務費	
事業名	固定資産評価審査委員会運営費				所管課等	住民部・税務課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	119	△ 81	0	38		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	38	0	0	0	0	38
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	83
	75	△ 37	0	38		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	地方税法第423条の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査するため、精華町固定資産評価審査委員会を設置し、同委員会の運営を進めた。 平成30年度の運営状況は、同委員会に対する審査申出はなく、役員改選など委員会運営に関する委員会1回を開催した。 また、委員会運営に資するべく、一般財団法人資産評価システム研究センターが主催する全国ブロック研修会に同委員と担当職員が参加した。 ○委員会 平成30年9月26日開催 議事:委員長、委員長職務代理者の選出 ○研修会 平成30年8月31日開催 全国ブロック研修会(和歌山県)					
事業の 成果	全国ブロック研修会への参加によって、委員会運営に資する知識の向上や習得など、委員の研鑽が図れた。					
課題・ 問題点	今後も、審査申出時における公平公正な審査の実施が可能となるよう、委員への研修を通じて委員会の適正な運営に努めていく必要がある。					
改善案等	審査申出時の円滑な対応に向けて、定期的な委員の研修を実施する。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	3,342	3,394	3,301	3,382
	事業費のみ	105	75	38	119
	事業費一財	105	75	38	119

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		02 徴税費		02 賦課徴収費	
事業名	賦課徴収費事務経費			所管課等	住民部・税務課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	31, 997	△ 1, 903	3, 011	33, 105		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	33, 103	0	4, 135	0	3, 158	25, 810
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	83
	27, 317	5, 786	23, 020	10, 083		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	手数料		税関係証明手数料			2, 448
	手数料		督促手数料			702
	委託金		個人府民税徴収取扱交付金			4, 135
	受託事業収入		コンビニ交付サービス受託事業収入			4
	雑入		たばこ税手持品課税申告書等発送費用分担金			4
事業決算 概要	納税通知書、納付書、督促状、口座振替済通知書など、各種の税務関係帳票等の印刷発注や郵送手数料などの賦課徴収に係る必要経費等を執行した。事業内容としては、各税目の賦課・調定をはじめ、納税通知書や督促状の送付、窓口や電話等による課税や納税に関する問合せへの対応、各種税証明の発行、住民票の異動に伴う手続きの説明や助言を行った。 適正課税のための調査業務として、税務署・関係機関からの税に関する調査の回答、本町の課税業務に係る関係機関への照会を実施した。また、課税対象者への直接的な調査として、住民税に関しては未申告者に対する申告指導、軽自動車税に関しては課税客体把握のための現地調査、固定資産税に関しては法務局からの登記の異動通知を基にした現地調査や新築家屋等の家屋評価など、それぞれ必要に応じて実施した。 町税の収納率向上対策として、現年課税の未納分は督促状の発付をもって京都地方税機構へ移管し、同機構において滞納整理業務を実施し徴収の強化を図るとともに、納税通知書に口座振替依頼書を同封するなど口座振替制度の周知と利用促進を図った。また、申告や賦課更正、重複納付などによる過誤納金を地方税法の規定に基づき、速やかに還付した。					
事業の 成果	当初賦課に係る帳票の印刷を一括して発注を行うなどにより、経費の節減に努めながら各種町税の賦課業務を執行することができた。マイナンバー制度による情報連携を活用することで、他市町村等からの所得等の照会については、自動応答により回答し、扶養の調査においては、他市町村へ所得等の照会を従来の紙媒体での照会から切り替えたことにより、事務の効率化と省力化が図れた。また、税務署からの確定申告書や法務局からの登記済通知書などの課税資料の内容等を電子データで受け取ることにより、経費削減と事務の省力化が図れている。					
課題・ 問題点	個人住民税においては、納税義務者の増加、転勤・退職による徴収方法の変更、税額の変更に伴う通知件数が年々増加している。 税制全般においては、その制度自体が複雑な上に、度重なる制度改正によって、納税者の周知や理解を得るのに苦慮している。					
改善案等	現在、紙媒体で実施している特別徴収税額通知書や各種照会は、将来的には地方税ポータルシステム(通称:eLTAX)の活用や番号制度による情報連携など、課税業務に関する電子化の更なる推進によって、その事務負担の軽減や事務経費の削減が可能と考える。今後においても引き続き、その活用に向けて、個人情報保護の観点に留意しつつ、慎重に検討を行う。 見やすい、理解しやすい通知書や広報周知に努め、税に関する住民理解を深めていく。					
事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	
	人件費含む	143, 707	143, 212	138, 462	134, 601	
	事業費のみ	35, 928	27, 317	33, 103	29, 242	
	事業費一財	29, 174	20, 571	25, 810	26, 744	

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		02 徴税費		02 賦課徴収費	
事業名	固定資産評価業務				所管課等	住民部・税務課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	12,059	△ 309	△ 34	11,716		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	11,713	0	0	0	0	11,713
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	83
	9,552	2,161	0	11,713		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	固定資産の客体把握やシステム評価を効率的に行うため、次の業務を委託により実施した。 (1) 家屋評価システム保守管理業務委託 168,480円 家屋評価システムの維持管理経費。(30年度 評価・入力数 120件) (2) 路線価評価業務委託 5,387,040円 評価替え(平成33年度)に向け、平成30年度から平成32年度の3年で業務を計画した。 (3) 時点修正不動産鑑定評価業務委託 1,195,560円 平成29年7月1日から平成30年7月1日までの価格変動把握のため。123地点 @9,000円 (4) 公図修正業務委託 669,600円 賦課資料、窓口閲覧資料として毎年作成。A-1版16分冊、A-3版3分冊。 (5) GISソフトウェア保守業務委託 79,920円 地番現況図、家屋図の更新に利用しているシステムの保守登録料 (6) 家屋経年異動判読調査業務 4,212,000円 航空写真を利用した家屋の経年異動判読調査及び家屋図の更新を行った。
事業の 成果	各種情報システムを活用することで、評価事務の適正化、省力化が図れた。 時点修正業務及び路線価評価業務を、本町の地域性を熟知している不動産鑑定士に委託することにより、評価の均衡と適正化を図ることができた。 また、家屋の経年異動判読調査を町全域に対して実施することにより、公正で適正な課税客体の把握に努めた。
課題・ 問題点	時点修正業務及び路線価評価業務は、評価の均衡と適正化を図り、複雑な固定資産の評価に対する納税者の信頼を確保するために必要な基本の業務であり、今後も適正な運用管理に努める必要がある。
改善案等	評価の均衡と適正化を図り、複雑な固定資産の評価に対する納税者の信頼を確保するために必要な基本の業務は、専門知識を有する不動産鑑定士等を活用し今後も適正な運用管理に努める。 また、各委託業務について、現在よりも安価に契約できる可能性を模索し、更なる経費削減に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	26,510	19,671	21,706	27,996
	事業費のみ	17,013	9,552	11,713	18,003
	事業費一財	17,013	9,552	11,713	18,003

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		02 徴税費		02 賦課徴収費	
事業名	個人住民税課税資料作成等事業				所管課等	住民部・税務課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,350	△ 52	0	2,298		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,297	0	0	0	0	2,297
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	83
	2,252	45	0	2,297		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
事業決算 概要	当初賦課業務の内、課税資料である給与支払報告書と公的年金等の支払報告書の内容を電算システムに取り込むパンチ入力業務については、繁忙期において発生する大量かつ単純作業であることから、職員の時間外勤務の抑制と業務の効率化を図るため、業務委託により執行した。					
	〔実績〕 給与支払報告書 12,059件 公的年金等支払報告書 109件					
	確定申告期間に特設する申告会場は例年多数の方々が訪れ混雑を極めていることから、申告される方々の申告時間や待ち時間の短縮を図るため、今年度においても派遣職員8名を雇用し、2日間の研修終了後に職員の指導の下、申告会場でのパソコン端末を用いた申告作業の支援業務、申告書の整理業務、会場での受付業務などを常時6名体制で実施し、申告会場の円滑な運営に努めた。					
〔実績〕 派遣職員による申告書作成支援件数 1,947件						
事業の 成果	紙媒体で提出される給与支払報告書・年金支払報告書のデータ化処理を外部委託することにより、業務の集中するこの時期における職員の時間外勤務の縮減が図られるとともに、正確性も担保できた。また、人材派遣により確定申告会場における申告書入力作成のための人員を確保することによって、申告相談対応職員の人員を増やし、パソコン端末の確保により申告会場における待ち時間を短縮することで、住民サービスの向上に寄与することができた。					
課題・ 問題点	当初賦課業務については、給与支払報告書受付から納税通知書発送までの短期間に多大な事務量が発生し、その全件を適正に事務処理を行う必要があることから、繁忙期には職員の時間外勤務が常態化している。また、申告会場の利用者が年々増加傾向にあり、税務業務経験者などを非常勤職員として採用し対応しているが、申告者が多数来場した際には対応職員が不足している。また、申告相談などに迅速かつ的確に対応するため、複雑化する税制に関する知識を有する職員の育成や更なる資質向上を図る必要がある。					
改善案等	税制改正により令和3年1月1日以降に提出される給与支払報告書から、光ディスクやeLTAXなど電子データの割合が大幅に増加することで委託料の削減が見込まれる。また、ホームページや広報記事等を活用することで、納税者自身が自宅で正しく確定申告書の作成ができるよう誘導し、申告会場における受付件数を削減し、事務の軽減を図るとともに、税法や税制に関する知識を有する人材の確保や研修などの実施による職員の資質向上を図る。					
事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	
	人件費含む	6,052	6,421	6,401	6,804	
	事業費のみ	1,980	2,252	2,297	2,700	
	事業費一財	1,980	2,252	2,297	2,700	

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	02 窓口サービス					
款項目	02 総務費		03 戸籍住民基本台帳費		01 戸籍住民基本台帳費	
事業名	住民基本台帳ネットワーク事務事業				所管課等	住民部・総合窓口課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	4,307	△ 218	0	4,089		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	4,088	0	0	0	0	4,088
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	85
	4,293	△ 205	0	4,088		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	(1)住民基本台帳ネットワークシステム事務(平成30年度) ①広域交付住民票の交付処理件数 発行件数 : 11件 承認件数 : 29件 ②特例転入出処理件数 転入 : 89件 転出 : 116件 ③転入通知の送受信件数 転入等 : 1,244件 転出確定 : 1,146件 ④戸籍附票記載のための通知の送受信件数 本籍地受信: 914件 住所地送信: 851件 (2)住民基本台帳ネットワークシステム運用経費 住民基本台帳ネットワークシステム運用に係る機器の賃借及び保守管理					
事業の 成果	○住民基本台帳ネットワークシステムを利用したマイナンバーカード交付等に関する事務を正確に行うことができた。					
課題・ 問題点	○マイナンバー事務の基礎となる住民基本台帳ネットワークシステムの適切な管理及び運用を継続する必要がある。					
改善案等	○住民基本台帳事務に係る各種研修会等を活用し、事務処理能力の向上と円滑な運営に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	9,988	10,009	10,449	10,816
	事業費のみ	4,158	4,293	4,088	4,455
	事業費一財	4,158	4,293	4,088	4,455

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	02 窓口サービス					
款項目	02 総務費		03 戸籍住民基本台帳費		01 戸籍住民基本台帳費	
事業名	戸籍住民登録事務事業				所管課等	住民部・総合窓口課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	12,303	△ 1,550	0	10,753		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	10,749	0	0	0	0	10,749
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	85
	10,895	△ 146	0	10,749		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	(1)戸籍に関する事務 届出の審査と受理、戸籍の記載・消除・通知等、戸籍簿(戸籍総合システム)及び戸籍副本データ管理システムの管理等 (2)住民基本台帳に関する事務 届出の審査と受理、住民基本台帳の記載・消除・修正・通知等、住民基本台帳(基幹支援システム)及び戸籍の附票(戸籍総合システム)の管理等 (3)事前登録型本人通知制度に関する事務 登録申請の受付、交付対象者への通知等、登録者拡充のための制度の周知にかかる広報 (4)印鑑登録・町民カードの運用管理に関する事務 ①取扱件数 戸籍関係 届出事件数 1,358件(平成30年度) 住民基本台帳関係 処理件数 3,336件(平成30年) 事前登録型本人通知制度登録者数(平成30年度)740件(+70件)通知件数 104件(+27件) ②人口数(外国人住民含む) 平成30年4月1日:37,444人/平成31年4月1日:37,427人					
事業の 成果	○住民基本台帳及び戸籍の届出、印鑑登録申請等に係る審査、管理及び証明発行事務等を各システムを用いて迅速かつ正確な運用が図れた。○事前登録型本人通知制度の周知を図り、住民票の写し等の不正請求、不正取得による個人の権利侵害の抑止に努めた。○戸籍副本データ管理システムを運用し、大規模災害による戸籍の正本と副本の同時滅失を防止する対策を講じた。					
課題・ 問題点	○住民基本台帳法、戸籍法、マイナンバー制度の法改正に伴い、システムの改修、運用管理及び各システム間の連携において十分な対策と確認を経て、正確な情報管理に努める必要がある。 ○改元に伴う各システム、影響を及ぼす事務処理を洗い出し、正確かつ遺漏なく新元号へ移行できるよう対策を講じる。 ○狛田開発地区の換地に伴う事務処理を洗い出し、正確かつ遺漏なく移行できるよう関係各課と連携をとりながら進める必要がある。					
改善案等	京都府、法務局、城南戸籍事務協議会等が主催する戸籍や住民基本台帳事務に係る各種研修会等を活用し、関係法令等への理解をより深め、正確かつ迅速な事務処理を行う。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	32,589	32,922	33,580	33,784
	事業費のみ	11,538	10,895	10,749	10,953
	事業費一財	2,909	10,798	10,749	0

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	02 窓口サービス					
款項目	02 総務費		03 戸籍住民基本台帳費		01 戸籍住民基本台帳費	
事業名	在留関連事務事業			所管課等	住民部・総合窓口課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	22	△ 17	0	5		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	5	5	0	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	85
	8	△ 3	0	5		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別	特 定 財 源 名 称				財源充当金額
	委託金	在留関連事務委託金				5

事業決算 概要	在留関連事務等の適正な実施 住民基本台帳における外国人住民数:288名(平成31年4月1日現在) [平成30年実績] (1) 中長期在留者、特別永住者住居地届出等事務 住居地の届出 81件 特別永住者証明書の交付等 8件 特別永住者証明書の返納等 8件 (2) 特別永住許可事務 特別永住許可申請等 0件 (3) 法務省情報連携端末処理件数 法務省通知受信 99件 市町村通知送信 123件					
事業の 成果	○入管法、特例法等に基づき在留関連事務を適正に実施することができた。 ○情報連携端末の更新に伴うシステム入れ替え及びソフトの管理、運用において、法務省と連携を図り迅速かつ正確に対応できた。					
課題・ 問題点	○外国人住民に対して、在留管理制度についての周知を継続的に実施していく必要がある。また、出入国在留管理庁の新設及び法務省入国管理局からの事務移行に伴う事務処理対応を適正に行う必要がある。○特別永住者証明書の切替手続き漏れを防ぐ必要がある。 ○入管法改正に伴い、住基システム等との連携が適正に行えるよう対応する必要がある。 ○手続きに関する配布文書の外国語翻訳の作成や、外国人来庁者に対する通訳の配慮について充実させて行く必要がある。					
改善案等	○在留管理制度について外国人住民への周知に努める。○特別永住者証明書の切替手続き漏れを防ぐため、切替時期を案内する「お知らせサービス」を継続する。 ○出入国在留管理庁の動向を踏まえて作業計画に則った適正な処理を行う。 ○国際交流員等の活用に加え、窓口で配布するほか外事務連絡等の外国語翻訳文書の充実を図り、安心して手続きに来庁されるような窓口の運用を目指す。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,936	4,874	4,075	4,092
	事業費のみ	24	8	5	22
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	02 窓口サービス					
款項目	02 総務費		03 戸籍住民基本台帳費		01 戸籍住民基本台帳費	
事業名	総合窓口			所管課等	住民部・総合窓口課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	22, 851	△ 89	0	22, 762		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	22, 759	0	0	0	10, 064	12, 695
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	85
	18, 418	4, 341	0	22, 759		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	手数料		戸籍住民基本台帳関係証明手数料			10, 064

事業決算 概要	「渡り歩きがなく、わかりやすい窓口、時間短縮」などを目的とした総合窓口の運営 (1) 庁舎案内等実施(フロアアシスタントによる総合案内を実施) (2) 総合窓口接客支援システム(接客ナビ支援システム)を活用して、転入、転出などの住民基本台帳に関する届出や婚姻、出生、死亡などの戸籍届出の受付、併せて関連する手続きの受付と書類の授受 (3) 印鑑登録の受付・交付 〔取扱件数〕 印鑑登録:1, 085件 (4) 各種証明書の受付と交付 〔証明発行件数〕 住民票の写し等:13, 751部、戸籍全部事項証明等:5, 044部、 印鑑登録証明書:8, 904部、税証明書:2, 438部 等 (5) 円滑な窓口運営を図るため、業務研修を実施(年1回) (6) 窓口サービスの向上を目的に、来庁者に対して窓口アンケートを実施(年1回)
事業の 成果	○接客ナビ支援システムを活用したワンストップ窓口により、住民票や戸籍の異動に伴う各種届出及び手続きについて、住民の利便性の向上と事務の効率化が図れた。 ○証明書等自動交付機の活用により、窓口の待ち時間の短縮、時間外でも利用できるなどの住民サービスの向上が図れた。 ○マイナンバーカードの交付等について、交付の事前予約制や特設窓口導入等により事務の効率化と窓口の混雑緩和が図れた。
課題・ 問題点	○証明書等自動交付機の老朽化対策としてマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスの開始に伴い、証明書交付について、証明書等自動交付機からコンビニ交付用キオスク端末機への円滑な移行を進める必要がある。 ○接客ナビ支援システムについては、平成29年5月にリプレースし稼働しているが、引き続き総合窓口関係課との協議によって最適な状態へアップデートしていく必要がある。
改善案等	○証明書の発行について、証明書等自動交付機から証明書コンビニ交付サービスへの円滑な移行を図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	29, 095	48, 946	48, 923	49, 272
	事業費のみ	1, 259	18, 418	22, 759	23, 108
	事業費一財	0	9, 244	12, 695	23, 108

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	02 窓口サービス					
款項目	02 総務費		03 戸籍住民基本台帳費		01 戸籍住民基本台帳費	
事業名	桜が丘・狛田地区証明発行事業				所管課等	住民部・総合窓口課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,419	△ 274	△ 18	2,127		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,124	0	0	0	467	1,657
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	87
	2,135	△ 11	0	2,124		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	手数料		戸籍住民基本台帳関係証明手数料			467

事業決算 概要	(1)町北部地域:下狛郵便局 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律(平成13年法律第120号)に基づき下狛郵便局と協定を締結し、各種証明書を交付した(平成15年9月開始)。 住民票の写し 43部、住民票記載事項証明書 4部、印鑑登録証明書 24部(平成30年度) (2)町南部地域:精華町住民サービスコーナー(桜が丘地区内) 証明書等自動交付機を1台設置して各種証明書を発行した(平成7年10月開始)。 住民票の写し 702部、印鑑登録証明書 667部、税証明書 123部(平成30年度)					
事業の 成果	町北部地域と南部地域に各種証明書発行拠点を確保することにより、住民サービスの向上が図れた。					
課題・ 問題点	当面の間、住民サービスの向上のため、町北部地域と南部地域の各種証明書発行拠点の維持・確保に努めるが、全国のコンビニエンスストアやスーパーなど約55,000店舗(平成31年3月末現在)で各種証明書の交付が受けられる、証明書コンビニ交付サービスへの円滑な移行が必要である。					
改善案等	証明書の発行利用を促進するため、下狛郵便局と共同で引き続き広報周知活動を実施していく。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,749	9,290	7,036	8,399
	事業費のみ	2,107	2,135	2,124	3,487
	事業費一財	2,107	2,135	1,657	3,440

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	02 窓口サービス					
款項目	02 総務費		03 戸籍住民基本台帳費		01 戸籍住民基本台帳費	
事業名	マイナンバー事務事業			所管課等	住民部・総合窓口課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	4,910	△ 269	3,218	7,859		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	7,857	7,484	0	0	76	297
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	87
	345	7,512	7,484	373		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	手数料		戸籍住民基本台帳関係証明手数料			76
	国庫補助金		個人番号カード交付事業費補助金			2,854
	国庫補助金		社会保障・税番号制度システム整備補助金			4,540
	国庫補助金		個人番号カード交付事務費補助金			90

事業決算 概要	マイナンバー制度による第一号法定受託事務として、本町の住民基本台帳に記載のある者及び新たに記載した者(出生や海外からの初転入者)に通知カードを送付しマイナンバー(個人番号)を通知した。また、個人からの申請に基づきマイナンバーカードを交付した。 マイナンバーカード等の記載事項の充実に係る住民基本台帳法施行令及び同法施行規則改正に伴い、令和元年度の施行に向け、各システムの改修を行った。 【取扱件数(平成30年度末)】 ○マイナンバーカード交付枚数/申請数 5,594枚/6,357件				
事業の 成果	○マイナンバー制度について町広報誌「華創」・ホームページ等で周知を図り、制度の普及に努めた。またICカード印字システムの導入等により、マイナンバー事務の効率化に努めた。 ○マイナンバーカードの交付について、事前予約制度の導入や特設窓口・休日窓口設置等により、マイナンバーカードの円滑な交付が行えた。さらに、申請用無料写真撮影サービスの実施や申請時来庁方式の採用など、マイナンバーカードの取得促進に努めた。				
課題・ 問題点	マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスの普及に向け、マイナンバーカードのさらなる取得促進策を講じる必要がある。				
改善案等	○町広報誌「華創」・ホームページ等でマイナンバーカード等の周知継続を図る。 ○マイナンバーカード特設窓口・休日窓口・無料写真撮影サービス、申請時来庁方式等を継続して実施する。 ○町が主催するイベント会場や町内各所において、臨時申請窓口等を開設するなど、マイナンバーカードの申請増に向けた方法を発案・実施していく。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	22,529	14,584	26,788	23,832
	事業費のみ	6,115	345	7,857	4,901
	事業費一財	232	285	297	581

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	02 窓口サービス					
款項目	02 総務費		03 戸籍住民基本台帳費		01 戸籍住民基本台帳費	
事業名	コンビニ交付事業				所管課等	住民部・総合窓口課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	13,603	△ 893	△ 3,200	9,510		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	9,508	0	0	0	468	9,040
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	87
	8,065	1,443	1,307	8,201		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	手数料		戸籍住民基本台帳関係証明手数料			424
	受託事業収入		コンビニ交付サービス受託事業収入			44

事業決算 概要	○マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスを平成28年度から実施している。 ○老朽化の著しい証明書等自動交付機に代わるものとして、また、マイナンバーカード及び証明書コンビニ交付サービスのより一層の普及促進に向け、役場庁舎内にマイナンバーカードに対応したコンビニ交付用キオスク端末を1台設置し、平成29年4月から庁舎内での証明書コンビニ交付サービス(平日のみ、午前8時30分から午後5時15分まで)を実施している。 [交付枚数(平成30年度)()内は、前年度] 住民票の写し 601通(481通) 住民票記載事項証明書 61通(63通) 印鑑登録証明書 471通(371通) 戸籍証明書 187通(108通) 税証明書 105通(76通) ○印鑑登録証明書の性別欄削除および住民票記載事項証明書の性別欄を省略できるようコンビニ交付システムの改修を行った。				
事業の 成果	平成28年度から証明書コンビニ交付サービスの実施、平成29年度からは、コンビニ交付サービスの住民PRに資するため、庁舎内にコンビニ交付用キオスク端末機1台を設置した。				
課題・ 問題点	証明書コンビニ交付サービスの利用拡大に向けて、マイナンバーカードの利便性を周知し、その取得率を上げることが必要である。				
改善案等	マイナンバーカードの取得率向上をめざし、町広報誌「華創」・ホームページ等でマイナンバーカード及び証明書コンビニ交付サービスの利便性等を積極的にPRしていく。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	19,142	17,203	17,914	17,178
	事業費のみ	8,404	8,065	9,508	8,772
	事業費一財	8,316	7,706	9,040	8,772

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	04 その他					
款項目	02 総務費		04 選挙費		01 選挙管理委員会費	
事業名	選挙管理委員会関係経費				所管課等	総務部・総務課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	287	△ 35	0	252		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	251	0	11	0	0	240
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	89
	250	1	0	251		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	委託金		在外選挙人名簿登録事務委託金			11

事業決算 概要	選挙管理委員会の事務運営を行った。 ○選挙管理委員会委員報酬(4名) ○出張旅費、参考図書の購入、京都府町村選挙管理委員会連合会負担金
事業の 成果	適正かつ正確な選挙の管理執行が図れた。また、府内町村選挙管理委員会の委員等との意見交換や情報収集等に努め、選挙管理委員会の円滑な運営が図れた。
課題・ 問題点	選挙管理委員会事務局体制の強化及び選挙管理委員会における適正かつ正確な選挙の管理執行が必要である。
改善案等	今後においても、府内町村選挙管理委員会の委員等との意見交換や情報収集等により、選挙管理委員会の円滑な運営、適正かつ正確な選挙の管理執行に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,995	5,098	5,331	5,367
	事業費のみ	263	250	251	287
	事業費一財	252	242	240	287

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	04 その他					
款項目	02 総務費		04 選挙費		05 知事選挙費	
事業名	知事選挙費				所管課等	総務部・総務課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	8,349	△ 2,549	0	5,800		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	5,796	0	5,796	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	89
	4,766	1,030	5,796	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	委託金		知事選挙費委託金			5,796

事業決算 概要	知事の任期満了(平成30年4月15日)に伴う選挙の執行(3月22日告示・4月8日投票) ○町投票率 37.36% ○期日前投票管理者等(7日間) 延べ21人 ○投票管理者等 延べ42人 ○開票管理者等 延べ4人 ○投開票事務従事者 延べ146人 ○選挙公報配布委託(平成30年度分) 7,309部 ○ポスター掲示場撤去工事 91か所
事業の 成果	適正かつ正確な選挙の管理執行ができた。
課題・ 問題点	適正かつ正確な選挙の管理執行及び投票参加の呼びかけ等啓発をしていく必要がある。
改善案等	今後も適正かつ正確な選挙の管理執行と投票参加の呼びかけ等啓発に取り組んでいく。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	9,614	10,876	0
	事業費のみ	0	4,766	5,796	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	04 その他					
款項目	02 総務費		04 選挙費		06 府議会議員選挙費	
事業名	府議会議員選挙費			所管課等	総務部・総務課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6,661	△ 2,450	0	4,211		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	4,206	0	4,206	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	91
	0	4,206	4,206	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	委託金		府議会議員選挙費委託金			4,206

事業決算 概要	府議会議員の任期満了(平成31年4月29日)に伴う選挙の執行(3月29日告示・4月7日投票) ○町投票率 36.65% ○期日前投票管理者等(2日間) 延べ6名 ○投票所入場整理券郵送 30,178通 ○ポスター掲示場設置工事 91か所
事業の 成果	適正かつ正確な選挙の管理執行ができた。
課題・ 問題点	適正かつ正確な選挙の管理執行及び投票参加の呼びかけ等啓発をしていく必要がある。
改善案等	今後も適正かつ正確な選挙の管理執行と投票参加の呼びかけ等啓発に取り組んでいく。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	9,286	17,084
	事業費のみ	0	0	4,206	12,004
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		05 統計調査費		01 統計調査総務費	
事業名	統計調査事務経費				所管課等	総務部・企画調整課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	196	△ 14	△ 15	167		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	166	0	42	0	0	124
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	93
	164	2	0	166		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	委託金		統計調査員確保対策事業委託金			42

事業決算 概要	まちづくりや各種施策の重要な基礎資料となる各種統計が円滑に進められるように啓発を図った。 また、各種の統計データを収集し、町統計書「統計で見る『せいか』」を作成したほか、ホームページへの掲載を行うなど、町の現状と傾向を示す総合的な資料として利活用の促進を図った。				
事業の 成果	最新データを反映した統計書を作成することができた。 各種計画策定、町勢を周知するための資料として利活用することができた。				
課題・ 問題点	年々変化する各種データを幅広く収集し、町の現状と傾向を総合的に示す資料作成や、各種統計の啓発を図る必要がある。社会情勢等による統計調査環境の変化や登録調査員の高齢化に対応するため、調査員の確保に向けた取組みが求められる。				
改善案等	町統計書について記載項目の整理・充実により、統計書の資料的価値を高める。 国勢調査等で従事いただく調査員の中で、今後の他の統計調査員に従事する意思のある者に対し、登録調査員の制度の周知を図り、調査員確保に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,906	1,740	2,266	2,296
	事業費のみ	131	164	166	196
	事業費一財	114	123	124	155

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		05 統計調査費		02 人口統計調査費	
事業名	人口動態調査事業			所管課等	住民部・総合窓口課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	50	△ 16	0	34		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	32	0	32	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	93
	33	△ 1	0	32		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	委託金		人口動態調査委託金			32

事業決算 概要	人口動態を調査(厚生省所管指定統計第5号)し、報告した。 平成30年 報告件数(694件) 出生票 266件 死亡票 252件 婚姻票 127件 離婚票 43件 死産票 6件
事業の 成果	人口動態調査システムにより、正確な調査票を作成(CD-RW)し遅滞なく報告した。
課題・ 問題点	人口動態調査システムを活用し、正確な調査票を作成し遅滞なく報告する。 厚生労働省より指導のあるオンライン報告の導入については、他市区町村の動向および戸籍システムのネットワーク導入の状況を踏まえて、移行時期を見極める必要がある。
改善案等	京都府・保健所との連携を深め、引き続き正確な事務処理に努める。 システムを利用したオンラインによる調査報告の導入に関する見識を深め、移行に向けて情報収集に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,154	3,688	3,811	3,829
	事業費のみ	33	33	32	50
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		05 統計調査費		03 工業統計調査費	
事業名	工業統計調査				所管課等	総務部・企画調整課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	82	△ 17	12	77		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	76	0	76	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	93
	82	△ 6	0	76		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	委託金		工業統計調査委託金			76

事業決算 概要	製造業に属する従業者4名以上の事業所を対象とし、毎年6月1日現在で事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などの実態を明らかにするため調査を実施。2019年より総務省、経済産業省の共同所管調査となる。調査員1名。				
事業の 成果	国や都道府県の施策立案の基礎資料となるだけでなく、民間企業や大学など国民生活の幅広い範囲で活用されている。				
課題・ 問題点	本調査を含む各種統計調査における調査員の確保対策が必要である。				
改善案等	実査や研修を通じた熟練度の高い調査員の養成とともに、新規調査員の確保のため、過去調査経験者への呼びかけ等を行う。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,613	1,319	1,335	1,351
	事業費のみ	5	82	76	92
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		05 統計調査費		04 教育統計調査費	
事業名	学校基本統計				所管課等	総務部・企画調整課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	20	△ 2	0	18		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	18	0	18	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	93
	18	0	0	18		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	委託金		学校基本統計委託金			18

事業決算 概要	学校教育全般に関する最も重要な調査(文部科学省所管・指定統計第13号)を、平成30年5月1日現在で実施した。 調査対象:町内の幼稚園(3園)、小学校(5校)、中学校(3校) 調査結果:京都府から確定数値が公表済み。
事業の 成果	調査の結果は、教育行政上、教育諸問題の検討や教育行政施策の検討・策定のための基礎資料として利用することができる。
課題・ 問題点	国のオンライン調査システム活用することで、調査効率の向上が求められている。
改善案等	引き続き、各学校等の調査担当者による迅速かつ正確な調査報告の継続を促す。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,626	1,170	1,277	1,279
	事業費のみ	18	18	18	20
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		05 統計調査費		06 住宅・土地統計調査費	
事業名	住宅・土地統計調査				所管課等	総務部・企画調整課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,729	△ 20	0	1,709		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,708	0	1,708	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	95
	180	1,528	1,708	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	委託金		住宅・土地統計調査委託金			1,708

事業決算 概要	住宅及び住宅以外で人が居住する建物(以下「住宅等」)に関する実態、並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、全国及び地域別の住宅等及びこれらに居住している世帯に関する基礎資料を得るための住宅・土地統計調査を実施した。調査区数：60単位区。指導員4名。調査員24名
事業の 成果	調査の結果は、全国のほか、都道府県、市区などの地域別に、集計が完了したものから順次公表され、住生活関連諸施策の基礎資料として利用することができる。
課題・ 問題点	本調査を含む各種統計調査における調査員の確保対策が必要。
改善案等	実査や研修を通じた熟練度の高い調査員の養成とともに、新規調査員の確保のため、過去調査経験者への呼びかけ等を行う。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	1,332	2,967	0
	事業費のみ	0	180	1,708	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		05 統計調査費		07 経済センサス費	
事業名	経済センサス調査				所管課等	総務部・企画調整課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	10	0	13	23		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	23	0	23	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	95
	5	18	23	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	委託金		経済センサス委託金			23

事業決算 概要	全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態調査(総務省・経済産業省所管・基幹統計) 平成30年度は調査区の修正等、調査区管理を実施。				
事業の 成果	調査の結果は、事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにし、経済諸問題の検討や経済政策、中小企業政策等のための基礎資料として利用することができる。				
課題・ 問題点	本調査を含む各種統計調査における調査員の確保対策が必要である。				
改善案等	実査や研修を通じた熟練度の高い調査員の養成とともに、新規調査員の確保のため、過去調査経験者への呼びかけ等を行う。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	2,617	1,157	1,282	2,263
	事業費のみ	1,009	5	23	1,004
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		05 統計調査費		08 国勢調査費	
事業名	国勢調査			所管課等	総務部・企画調整課	
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6	0	△ 3	3		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3	0	3	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	95
	817	△ 814	3	0		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	委託金		国勢調査委託金			3

事業決算 概要	総務省 5年毎に10月1日現在で実施。 本年度は、2020年(令和2年) 国勢調査の準備を実施。				
事業の 成果	国勢調査の結果は、国や地方公共団体における各種行政施策の策定・推進はもとより、その評価に広く活用され、各種情報基盤の役割を担っている。				
課題・ 問題点	本調査を含む各種統計調査における調査員の確保対策が必要である。				
改善案等	実査や研修を通じた熟練度の高い調査員の養成とともに、新規調査員の確保のため、過去調査経験者への呼びかけ等を行う。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	3,737	1,262	1,575
	事業費のみ	0	817	3	316
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		05 統計調査費		09 農林業センサス費	
事業名	農林業センサス調査				所管課等	総務部・企画調整課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	11	0	△ 7	4		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	4	0	4	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	95
	0	4	4	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	委託金		農林業センサス調査委託金			4

事業決算 概要	2020年(令和2年)2月の農林業センサス調査実施に向けて、農業集落設定や調査区設定等の諸準備を実施。
事業の 成果	調査結果は各種農林業施策に活用することができる。
課題・ 問題点	本調査を含む各種統計調査における調査員の確保対策が必要である。
改善案等	実査や研修を通じた熟練度の高い調査員の養成とともに、新規調査員の確保のため、過去調査経験者への呼びかけ等を行う。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	1,263	2,449
	事業費のみ	0	0	4	1,190
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	02 総務費		06 監査委員費		01 監査委員費	
事業名	監査委員関係経費			所管課等	総務部・総務課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	828	△ 11	0	817		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	815	0	0	0	0	815
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	95
	838	△ 23	0	815		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	監査事務遂行に係る必要経費を支出した。 ○監査委員報酬及び研修等に係る費用弁償(旅費) ○参考図書購入 ○京都府町村監査委員協議会会費				
事業の 成果	○監査事務(例月出納検査、定期監査及び決算審査)を適正に実施することができた。 ○研修等の受研が監査事務の質的な向上につながった。				
課題・ 問題点	監査機能を充実し、適正な監査事務処理を確保するため、監査委員事務局体制の強化などの検討が必要である。				
改善案等	○監査に関する府内外各団体における情報の収集に努める。 ○監査事務の質的な向上のため、各種研修等の受研に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,404	5,686	5,895	5,908
	事業費のみ	848	838	815	828
	事業費一財	788	778	815	828

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	人材活用事業			所管課等	総務部・総務課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	90,000	20,220	2,715	112,935		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	112,934	0	0	0	0	112,934
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	97
	103,020	9,914	0	112,934		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	職員の時間外勤務手当等の人件費の抑制とあわせて、雇用対策として臨時職員及び非常勤嘱託職員の雇用に係る賃金及び社会保険料等の経費。 [実績] 雇用人数:15課56名(前年度:15課55名) 電話交換:3名、保健師:2名、総合案内:3名、指導員:1名、福祉窓口:1名、 社会福祉士:1名、障害福祉相談員:1名、その他一般事務:44名				
事業の 成果	専門的な知識・経験を持つ退職者並びに有資格者等を非常勤嘱託職員として雇用し、軽度な業務に対しては、幅広く臨時職員を雇用した結果、住民サービスの低下を防ぎ、また、雇用の創出が図れた。				
課題・ 問題点	各課における新規事業や業務の増加に伴い、臨時職員等の需要がより高まってきている。そのなかで、勤務時間や日数、人数の増加に対応するため、人材の確保が必要である。				
改善案等	各課における業務状況に応じた臨時職員等の配分を研究し、経費の削減を図りつつ、新規雇用の創出を進めていく。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	122,436	103,020	112,934	110,000
	事業費のみ	122,436	103,020	112,934	110,000
	事業費一財	122,436	103,020	112,934	109,730

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	03 高齢・障害福祉					
総計<柱>	02 障害福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	障害者の医療費助成事業				所管課等	住民部・国保医療課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	80,360	△ 299	2,318	82,379		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	82,377	0	34,489	0	0	47,888
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	97
	83,639	△ 1,262	0	82,377		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		重度心身障害老人健康管理事業費補助金			10,959
	府補助金		福祉医療助成事業費補助金（障害者医療費助成分）			23,530

事業決算 概要	重度の心身障害児者に対し、医療費助成金を支給した。 (1) 重度心身障害者〔後期高齢者医療被保険者〕 【年間平均受給者数、助成件数及び助成額】 250名、7,875件、22,622,009円、1名当たり助成額90,488円/年 ①府補助対象 246名、7,726件、22,174,148円、1名当たり助成額 90,139円/年 ②町独自制度 4名、149件、447,861円、1名当たり助成額111,965円/年 (2) 重度心身障害者 【年間平均受給者数、助成件数及び助成額】 423名、9,682件、58,696,119円、1名当たり助成額138,762円/年 ①府補助対象 275名、6,997件、49,052,543円、1名当たり助成額178,373円/年 ②町独自制度 148名、2,685件、9,643,576円、1名当たり助成額 65,159円/年
事業の 成果	健康の保持と福祉の向上を図ることを目的に、医療費助成金の適正な支出をすることにより、対象者の経済的負担の軽減が図れた。
課題・ 問題点	重度の障害のために医療措置の重要度が高い方に係る医療面からの経済的支援として今後も事業の継続が必要である。
改善案等	関係他課との連携をとりながら、広報誌やホームページの活用等により対象者に対して制度の周知並びに申請の勧奨を行い、必要な手続きを促して適切な事務処理に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	80,650	89,469	88,496	91,513
	事業費のみ	74,766	83,639	82,377	85,394
	事業費一財	43,200	48,503	47,888	48,821

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	01 健康・医療					
総計<柱>	03 医療・保険					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	国民健康保険事業特別会計繰出金			所管課等	住民部・国保医療課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	232,796	△ 7,027	0	225,769		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	225,767	30,695	95,066	0	0	100,006
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	99
	227,640	△ 1,873	14,298	211,469		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫負担金		保険基盤安定負担金（国民健康保険事業）			30,695
	府負担金		保険基盤安定負担金（国民健康保険事業）			95,066

事業決算 概要	国民健康保険事業の安定した財政運営を図るため、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰出しを行った。 ○基盤安定制度等分 167,680,678円 ○国保財政安定化支援事業分 8,999,000円 ○人件費分 21,415,632円 ○事務費分 19,223,673円 ○出産育児一時金分 5,298,666円 ○精神結核医療付加金分 3,149,016円					
事業の 成果	国民健康保険事業の安定した財政運営に寄与することができた。					
課題・ 問題点	平成25年度の税率改正、平成27年度からの国民健康保険事業への国の財政支援の拡充等により、国民健康保険事業は一定黒字であるが、一人当たりの費用額は単年度では横ばいであるものの増加要因は多く、国民健康保険事業の財政基盤を安定させるために、今後も引き続き繰出しが必要である。					
改善案等	関係部署と連携し保険事業の取組みをすすめる、今後も引き続き適正な執行に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	223,449	229,277	227,392	232,290
	事業費のみ	221,837	227,640	225,767	230,665
	事業費一財	95,846	98,465	100,006	104,906

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり						
総計<節>	04 コミュニティー・地域福祉						
総計<柱>	02 地域福祉						
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費		
事業名	社会福祉推進事業				所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (社会福祉課)	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年	
	11,422	△ 1,668	269	10,023			
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
	9,874	76	88	0	170	9,540	
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	99	
	9,264	610	58	9,816			
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称				財源充当金額
	委託金		自衛官募集事務委託金				76
	府補助金		京都府地域包括ケア総合交付金				49
	府補助金		自殺対策事業費補助金				20
	委託金		援護事務交付金				19
	雑入		特別障害者手当等町村事務取扱協力費				44

事業決算 概要	(1) 福祉事業の推進に必要な事務費を支出した。(出張旅費、コピー代、各種法令通知集ほか) (2) 各種団体(身体障害者協議会、遺族会、社会福祉協議会)へ補助金として助成を行った。 ○身体障害者協議会総会 6月10日 21人参加 ○遺族会総会 4月24日 研修 7月12日 滋賀県平和記念館 26人参加 ○社会福祉協議会補助対象者職員給料分(事務局長、福祉活動専門員、福祉サービス利用援助事業専任員、ボランティアコーディネーター) ○きょうされん全国大会in京都 9月21日、22日 国立京都国際会館 (3) 疾病、失業、不慮の事故等により、緊急に生活資金が必要な世帯に対して、くらしの資金の貸付けを行った。貸付件数:平成30年度 2件 (4) メンタルチェックシステム「こころの体温計」において、住民自らが心の健康状態を把握できるようにした。月平均アクセス数/1,900件 (5) 町主催行事等に手話通訳者や要約筆記の設置に努めた。(手話通訳7件 要約筆記12件) (6) 避難行動要支援者要件該当者であり、名簿情報提供について未回答である666名の方に対して同意書等の案内を送付した。					
事業の 成果	くらしの資金貸付けは、貸付け申込み時に資金貸付理由を十分聞き取り、貸付金額も必要最小限に留められるよう、資料等の提出を求めた。また、返済についても、貸付け時に計画的に取り組むことができ、世帯の経済的自立と生活意欲の促進に寄与することができた。 広報等を通じて啓発に努めた結果「こころの体温計」の人口に対するアクセス数の割合は全国でも高いレベルになった。					
課題・ 問題点	各種団体への補助金に関しては、計画的・効果的な経費執行による継続実施が必要である。 「避難行動要支援者登録制度」や「こころの体温計」の広報啓発を継続的に進める必要がある。					
改善案等	各種団体と協議をしながら、今後においても必要に応じ、経費節減努力を行う。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	15,322	18,821	19,180	19,886
	事業費のみ	9,178	9,264	9,874	10,580
	事業費一財	8,073	8,442	9,540	9,759

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	04 コミュニティー・地域福祉					
総計<柱>	02 地域福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	戦没者追悼式				所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (社会福祉課)
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	264	△ 48	0	216		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	215	0	0	0	0	215
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	101
	219	△ 4	0	215		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	326柱の精華町出身戦没者の御霊に対し、追悼の誠をささげ、平和の誓いを新たにするために、平成30年10月31日、地域福祉センター「かしのき苑」において、追悼式を挙行了した。 会場内に祭壇を設置、参列者の送迎を大型バス、マイクロバスの2台で、町内を巡回した。 参列者 平成30年度 99名(うち遺族57名) 平成29年度 105人(うち遺族64名) 平成28年度 111名(うち遺族71名)					
事業の 成果	先の大戦で尊い命を失われた戦没者の霊を慰め、遺族の慰謝激励をはかり、歴史的経過のある事業を継続実施することができた。					
課題・ 問題点	戦没者の遺族(妻、子、兄弟)の高齢化などにより、遺族会員が減少している状況であり、追悼式への遺族の参列者も近年減少傾向にある。今後も、遺族関係者の減少により、式典等の実施内容、実施場所において検討が引き続き必要である。					
改善案等	歴史的経過のある大切な事業を後世に伝えていくため、経費の適正化を図りながら、遺族会等の関係機関と調整を図る必要がある。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	3,272	3,158	4,718	4,803
	事業費のみ	275	219	215	300
	事業費一財	275	219	215	300

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	04 コミュニティー・地域福祉					
総計<柱>	02 地域福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	民生委員・児童委員活動費			所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (社会福祉課)	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	5,855	0	△ 19	5,836		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	5,836	0	3,864	0	0	1,972
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	101
	5,883	△ 47	0	5,836		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府負担金		民生委員・児童委員活動費負担金			3,864

事業決算 概要	(1) 民生児童委員協議会に対して、地域福祉推進の担い手として住民の立場に立ち、必要な援助や相談、行政とのパイプ役としての活動、管内・管外研修等に対して助成を行った。 民生児童委員数 62名(うち、主任児童委員数 5名) (2) 総会1回(4月12日、役場2階交流ホール)、定例会9回、小学校区部会代表者会議6回、小学校区部会、広報部会、役員会を適宜開催した。また、広報・情報誌「精華のいぶき」発刊(年2回) (3) 近年、担い手の確保が難しくなっている民生児童委員の負担軽減を図るため、平成26年度から始めた京都府の「民生児童委員支援員」を配置するモデル事業は、平成28年度のモデル事業終了後も同協議会において、35名の支援員(うち、平成30年度新たに1名追加)に委嘱し、支援員制度を継続して取り組んだ。定例会時に支援員と民生児童委員との合同研修会2回(7月12日、9月13日)、意見交換会1回(1月15日)を開催した。
事業の 成果	民生児童委員の活動の一つとして、夏の熱中症対策などの見守りにより、ひとり暮らし高齢者を中心に、きめ細やかな訪問活動を実施することができた。 特に、災害の多い年であったことから、普段から高齢者に避難の声かけや見守りを行っているが、地域で連携をとりながら見守り活動を行った。
課題・ 問題点	今後の人口増や超高齢社会により配慮を必要とする方が増加しており、民生児童委員の果たす役割は大きく、同委員の負担感も増してきている。
改善案等	民生児童委員の負担を少しでも軽減できるよう、より効果的に支援員を活用していくことが必要になる。民生児童委員と支援員とがますます交流を深め、相互協力を図っていく必要がある。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	13,722	13,792	14,543	14,786
	事業費のみ	5,951	5,883	5,836	6,079
	事業費一財	2,206	2,014	1,972	2,109

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	04 コミュニティー・地域福祉					
総計<柱>	02 地域福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	福祉人材・ボランティア育成支援事業				所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (社会福祉課)
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,100	△ 536	△ 62	503		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	502	0	16	0	486	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	101
	422	80	0	502		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		自殺対策事業費補助金			16
	基金繰入金		地域福祉基金繰入金			479
	財産運用収入		各種基金利子			7

事業決算 概要	(1) ボランティア養成講座として、手話ボランティア養成講座を開催。(期間:2月19日から3月19日全5回 参加者:39名) 防災に関する講演会を実施。(2月10日 かしのき苑 講師:防災企業連合関西そなえ隊 前川氏、北ノ堂福祉見守り隊 岡田氏 参加者80名) (2) 福祉人材支援策としては、介護従事者資格取得(介護職員初任者研修課程修了者)に対する助成。(上限40,000円) 実績0件 (3) 職員の自殺予防対策に対する意識向上のため、全職員を対象としたゲートキーパー養成講座を実施した(6年目)。平成30年度の受講者23名。平成30年度は、民生児童委員・支援員に対しても同講座を実施した。平成30年度の受講者66名(民生児童委員57名、支援員9名) (4) 差別解消法に対する理解の促進のため、研修会を実施(2年目)。 (3月22日 精華町交流ホール 講師:龍谷大学准教授 樽井氏、東京ボッチャ協会副課長 佐藤氏 受講者48名(内町職員25名 福祉事業所等23名)) (5) 京都労働局との雇用対策協定に基づき障害のある方向けの合同就職面接会を実施した。(参加企業数:10社、参加者数:22名、ブース訪問数:44件、応募数:36件、採用数:4件) 平成30年度については、府と労働局の「一体的実施事業」の枠組みで実施した。					
事業の 成果	養成講座終了後、手話ボランティアサークルに加入されたり、京都府の養成講座入門編に参加するなど、技術の向上に努められるとともに、町内外の福祉関係事業等に参加され、活躍されている。防災関係では、「みんなで助け合おう」と題し、自助、共助について自治会等交え考える機会となった。ゲートキーパー養成講座を実施することにより、自殺予防対策に対する意識向上が図れた。差別解消法研修会を実施し、差別解消法の意識向上が図れた。					
課題・ 問題点	実施している講座や支援策は、社会全体で必要とされている高齢者や障害のある人などの福祉支援の一翼を担っており、引き続き、内容と周知を検討する必要がある。 ゲートキーパー養成講座は、大半の町職員は受講済となったが、新規採用職員や未受講者に対して引き続き実施していく必要がある。 差別解消法の研修は、町職員だけではなく、関係団体等に対しても理解を広める必要がある。					
改善案等	講座の開催や資格取得支援に関する広報等の周知を徹底し、養成講座終了後のサークルへの定着化を図る施策を検討する必要がある。 ゲートキーパー養成講座、差別解消法研修会の未受講者と新規採用職員に対して、同講座を開催する必要があるほか、今後、各種福祉団体等に対しても、同様の講座を行う。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	3,087	3,786	4,475	4,923
	事業費のみ	508	422	502	950
	事業費一財	370	256	0	0

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	04 コミュニティー・地域福祉					
総計<柱>	02 地域福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	地域福祉計画事業				所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (社会福祉課)
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	4,553	△ 367	0	4,186		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	4,185	0	0	0	3,885	300
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	101
	937	3,248	3,285	900		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	基金繰入金		地域福祉基金繰入金			3,885

事業決算 概要	(1)平成30年度は、「第2次精華町地域福祉計画」の計画期間の節目にあたること、また、計画の根拠法である社会福祉法の改正により地域福祉計画が各福祉計画の上位計画に位置付けられたことに伴い、計画内容を抜本的に見直すため、「誰もが主役支えあいのきずなをみんなでつくるまち精華町」を基本理念とする「第3次精華町地域福祉計画」を策定した。【30年度新規】 策定委員会5回(委員数20名 計画の課題、施策、構成等の見直し) ヒアリングの実施(関係課15課、関連団体2団体) パブリックコメントの実施(期間:2月13日から3月13日 意見数:7件) (2)せいか地域福祉ドットコムでは、各中学校区に分かれ、きずなウォーキング(5/18)、さわやかヘルプ事業、コスモスまつり(10/20)、環境美化活動等の事業を実施した。また、ドットコムの事業の成果を報告するため、せいか祭りで広報ブースを設け、住民に周知を図った。					
事業の 成果	地域福祉計画が上位計画となったことに伴い、施策事業において、高齢、障害、児童等の分野に関する福祉計画との整合性を図り、各福祉分野と連携ができる仕組みを表現した。本計画の策定を契機に、庁内における高齢、障害、児童、健康、人権などの関連部署との情報の交換や共有化を進める体制を整えた。 地域福祉の推進に向けた計画づくりを行う中で、それぞれの地域が抱える課題や特性を知ることができた。					
課題・ 問題点	地域福祉の推進体制について、具体的に他の福祉分野とどのように連携し、各福祉分野の計画を推進していくかを関係部署と協議していく必要がある。 各中学校区ごとに事業が推進されているが、校区の地域性等により地域連携や人材づくり、さらには安定的な運営基盤の確保が課題である。					
改善案等	様々な福祉的課題の解決に向けて、高齢、障害、児童などの関連部署と連携して協議していく必要がある。また、計画の実現に向けて、実施計画と位置づけられている社会福祉協議会策定の地域福祉活動計画と一体的に計画の進行管理ができる体制を整える必要がある。 中学校区ごとの活動における進捗状況等、地域住民に対して広報等を行うとともに、新たな地域福祉の担い手を養成していく必要がある。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	5,121	4,823	10,371	8,768
	事業費のみ	1,320	937	4,185	2,582
	事業費一財	420	37	300	182

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	03 高齢・障害福祉					
総計<柱>	02 障害福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	障害者在宅生活推進事業			所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (社会福祉課)	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	42, 297	△ 2, 693	1, 719	41, 323		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	41, 152	0	0	0	0	41, 152
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	101
	40, 722	430	0	41, 152		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	地域で暮らす障害児者に対し在宅生活を支援する施策を講じ、誰もが住み慣れた地域で生活していける社会の実現を目的とした各種事業を展開した。 (1)<心身障害者福祉手当> 対象者(18歳以上の、身体障害者手帳1、2級所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者に1か月3,000円の福祉手当を支給した。(4か月分×年3回)支給件数延べ2,402件 (2)<障害児者移送サービス事業> 350円×1,340単位=469,000円 1単位30分 車両リース代:307,200円(相楽) 470,400円(社協) 月平均利用者数約24名 (3)<障害者福祉タクシー運行事業> 外出困難な障害児者に対するタクシー料金等の一部助成 交付冊数520冊(1冊12,000円) (4)<障害者施設通所交通費助成> 町外の障害者施設に公共交通機関を利用して通所する障害者に対し、交通費の半額を助成した。 支給人数47名 (5)<障害者の相談窓口の開設> 開設回数12回、相談件数10件(身体障害者相談員2名、知的障害者相談員1名、こころの健康推進員1名) (6)<療育教室> 相楽1市4町村共同事業 平成30年度利用者数 前期16名・後期19名
事業の 成果	心身障害者福祉手当の延べ支給件数 平成30年度2,402件(前年度比34件増加) 障害者施設通所交通費助成を実施することにより、町外の障害者施設に通う障害者やそのご家族の経済的負担を軽減できた。
課題・ 問題点	障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の申請が増加していることから、福祉タクシーや福祉手当ともに対象者が年々増加している傾向にある。
改善案等	各事業費が増加しているため、今後、適正かつ効率的な対策を講じる必要がある。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	42,186	44,927	48,238	52,418
	事業費のみ	38,119	40,722	41,152	45,332
	事業費一財	38,032	40,579	41,152	45,289

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	03 高齢・障害福祉					
総計<柱>	02 障害福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	自立支援給付事業				所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (社会福祉課)
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	740,000	70,000	△ 735	809,265		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	808,728	393,017	202,295	0	769	212,647
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	103
	750,687	58,041	1,814	806,914		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫負担金		障害者自立支援給付費国庫負担金			375,307
	国庫負担金		障害者自立支援医療費国庫負担金			17,710
	府負担金		障害者自立支援給付費府負担金			190,646
	府負担金		障害者自立支援医療費府負担金			9,605
	府補助金		障害者福祉サービス等利用支援事業費補助金			1,239

事業決算 概要	障害児者がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付やその他の支援を行い、その福祉の増進を図った。また、平成30年度制度改正に伴う新規サービス(自立生活援助、就労定着支援、居宅訪問型児童発達支援)の実施にも柔軟に対応した。 (1)介護給付費・訓練等給付費(在宅におけるヘルパー派遣、施設入所・通所、グループホーム等に係る費用)受給者証交付数 276名(平成31年3月利用対象受給者証交付者数) (2)児童発達支援と放課後デイサービス事業にかかる受給者証交付数155名(平成31年3月利用対象受給者証交付者数) 町内事業所 5事業所 (3)<自立支援医療費>給付決定者数(更生医療 97名) (育成医療 10名) (4)<自立支援医療特別対策費>給付決定者数(呼吸器) 3名(ぼうこう及び直腸) 1名 (5)<障害者・障害児補装具交付費>申請件数 75件 (6)<障害者福祉サービス等利用支援> ①補装具費利用者負担緩和事業 対象者延人数 8名 ②自立支援医療利用者負担緩和事業(更生医療) 対象者延人数 512名					
事業の 成果	障害福祉サービス等の利用者については、相楽地域障害者生活支援センターと連携しながら、サービス利用計画の作成を行った。平成30年度は、障害者施設については、就労継続支援B型事業所「せいかファーム(定員20名)」が開所、障害児施設については、放課後デイサービス事業所「キッズライフ精華(定員10名)」が開所したことにより、利用人数及び利用日数が増加した。 医療的ケア児者の支援拡充のため、組替えによる制度改正された「医療的ケア児者・重度心身障害児者福祉サービス利用等促進事業」の対象事業所1箇所補助金を交付した。					
課題・ 問題点	サービス利用者数や利用日数の増加により扶助費の支出が増大した。 サービス利用計画を作成できる事業所が町内に1箇所しかなく、児童の一部においてセルフプランでのサービス利用計画を作成し対応している。					
改善案等	適正な支給決定を実施できるよう、サービス利用計画の作成、聞き取り調査やケース会議などを通じ、状況把握と利用者との調整に努める。また、給付費が増大する中で、引き続き各事業所の請求内容の審査を行うとともに、今後の給付の適正化を図る。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	700,754	758,915	817,795	809,067
	事業費のみ	692,604	750,687	808,728	800,000
	事業費一財	174,108	185,968	212,647	202,899

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	03 高齢・障害福祉					
総計<柱>	02 障害福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	地域生活支援事業			所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (社会福祉課)	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	60,086	△ 6,117	△ 3,013	50,956		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	50,954	16,503	8,251	0	0	26,200
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	103
	54,686	△ 3,732	0	50,954		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		障害者地域生活支援事業国庫補助金			16,503
	府補助金		障害者地域生活支援事業府補助金			8,251

事業決算 概要	地域で暮らす在宅の障害児者の日常生活や社会参加活動を支援することにより、地域での暮らしと社会参加の推進を図るため、各種サービス事業を実施した。 (1) 自立支援認定審査会開催 開催回数18回 医師意見書作成108名分 認定調査委託18名分 (2) 障害者日常生活用具給付(給付実績151件) (3) 障害者移動支援(支給決定者数 148名) (4) 障害者一時支援(支給決定者数 122名) (5) 障害児者ふれあいのつどい事業(10月28日(日)開催・総参加人数 520名) (6) 聴こえのコミュニケーション事業 手話通訳者設置(派遣回数 18回) 手話奉仕員養成(受講者数 入門:12名 基礎:8名) (7) 障害者日常生活訓練・指導事業:委託先-NPO法人プラッツ 内容-精神障害者を対象とし、グループワーク等により社会復帰の促進と日常生活上の向上を図った。(実施回数25回、参加者延べ129名) (8) 障害者相談支援事業(1カ所 相談件数1,900件) (9) 地域活動支援センター(1カ所 利用回数119回)					
事業の 成果	障害児者が、その有する能力や適性に応じて自立した日常生活や社会参加を営むことができるよう、障害福祉サービスの増進を図れた。障害支援区分認定については、計画的に更新認定作業を行った。障害者相談支援事業では、地域の障害児者やその家族に対し、必要な情報提供や助言を行うことで、福祉の向上と精神的負担の軽減等を図れた。					
課題・ 問題点	利用者やサービス利用量の増加に伴い、地域生活支援事業全体の支出は増えているが、地域生活支援事業補助金が統合補助金であり、事業執行額に対し補助金の金額が少なく、町の負担が大きい。特に、障害児者の移動の保障といった観点からも、障害者移動支援については、国・府の義務的経費事業となる障害福祉サービスに含まれるべきであると考えます。					
改善案等	国・府の動向を注視し、補助金の増額に向けての要望等に努める。障害者移動支援及び障害者一時支援については、利用料金の見直しや障害福祉サービスとの併給調整を行うことにより、適正化に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	62,133	60,799	58,519	75,318
	事業費のみ	55,979	54,686	50,954	67,753
	事業費一財	31,075	31,028	26,200	32,506

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	03 高齢・障害福祉					
総計<柱>	02 障害福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	障害者基本計画・障害福祉計画事業				所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (社会福祉課)
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,565	△ 360	0	2,205		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,204	0	0	0	1,949	255
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	105
	1,866	338	1,949	255		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	基金繰入金		地域福祉基金繰入金			1,949

事業決算 概要	精華町第2次障害者基本計画の改定年度であり、策定委員会等を開催し、精華町第2次障害者基本計画改定版を作成した。【30年度新規】 策定委員会5回(委員数18名 計画の課題、施策、構成等の見直し) ヒアリングの実施(関係課15課 関連団体3団体) パブリックコメントの実施(期間:2月13日から3月13日 意見数:6件) 精華町地域障害者自立支援協議会は、日頃、町と協働して障害児者の相談内容に応じ、個々の利用計画を作成している。また、有効な福祉サービスができるよう障害者生活相談支援事業を行っている社会福祉法人相楽福祉会「相楽地域障害者生活支援センター」において、同協議会の運営を委託している。 全体会1回 住民参加部会7回 権利擁護部会5回 発達支援部会1回 なお、住民参加部会では、町内防災訓練 8月26日住民参加部会で参加(参加者7名、東光小学校区、福祉施設から小学校までの避難訓練及び避難行動要支援者についての講話)					
事業の 成果	全5回の策定委員会等を行い、障害者基本計画の見直しが図れた。 住民参加部会では、精華町防災訓練に障害当事者や介助者が参加し、緊急災害時の要配慮者支援について考える機会となった。また、同部会では、障害者差別解消法に対する研修会を町と共に実施した。 権利擁護部会では、成年後見制度の概要、成年後見支援センターなどについて学習した。 発達支援部会では、早期療育の対応及び児童発達支援センターについて情報交換を行った。					
課題・ 問題点	障害者福祉計画や地域福祉計画との整合性を図っていく必要がある。 山城南圏域自立支援協議会(就労支援部会、発達支援部会、医療的ケア部会、地域生活支援部会)との連携やその役割分担について、引き続き協議していく必要がある。					
改善案等	精華町地域障害者自立支援協議会の場を活用し、各種障害計画の進捗状況を確認していく。 圏域自立支援協議会との連携を図り情報共有することにより、課題解決を図る。 部会活動の内容として、法制度改正等に関連した取り組みを行うことにより活性化を図る。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	2,215	6,602	7,128	5,167
	事業費のみ	73	1,866	2,204	243
	事業費一財	73	138	255	243

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	04 コミュニティー・地域福祉					
総計<柱>	02 地域福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	地域支え合い体制づくり事業			所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (社会福祉課)	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	10, 578	5, 175	0	15, 753		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	15, 750	7, 179	5, 854	0	300	2, 417
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	105
	20, 280	△ 4, 530	15, 450	300		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		我が事・丸ごとの地域づくり推進事業国庫補助金			7, 179
	府補助金		京都府地域包括ケア総合交付金			4, 230
	府補助金		京都府地域医療介護総合確保事業費補助金			1, 182
	府補助金		市町村高齢化対策推進事業費補助金			442
	基金繰入金		地域福祉基金繰入金			300
事業決算 概要	(1)認知症あんしんサポート事業(あんしん見守りシンポジウムの開催：参加者 約200名) (2)看取り対策事業(看取りシンポジウムの開催:参加者155名) (3)介護予防サポーター養成事業(介護予防サポーター養成:21名) (4)身近な居場所・活動拠点づくり事業(体操の居場所:8カ所増設、講演会と体力測定会の開催:約150名参加、生涯現役シンポジウム 100名) (5)在宅医療介護連携拠点事業を相楽医師会に委託。 (6)せいか回想アーカイブス事業(回想法リーダー養成13名) (7)ふれあいサロン運営事業【全34団体のうち新規1団体交付(光台九丁目)、2年目2団体交付(とちのき、精華台三丁目)】助成金合計300, 000円 (8)絆ネット構築支援事業として、絆ネットコーディネーターを社会福祉協議会に委託し、1名配置した。 (9)シニアのためのプログラミング講座開催【ハッカソン1回(25名)、講座8回(実人数:18名、延122名)】 (10)市民後見人養成研修の実施【受講者11名のうち、研修修了者は9名】					
事業の 成果	認知症施策として、シンポジウムを実施し当事者や家族を地域で支える取組みが進んだ。「介護予防・日常生活支援総合事業」の充実を目指し、介護予防サポーター及び回想法リーダー養成、体操の居場所立ち上げ、また、在宅医療介護連携の充実を図った。 絆ネット構築支援事業においては、きずなネットワーク研修会や精華町の「ほっとけない」をみんなで考える会議を実施し、多機関による連携体制の構築に努めた。 これらの事業を通じて、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいる。					
課題・ 問題点	地域包括ケア総合交付金の活用を通して、さまざまな地域支援の事業を実施してきたが、今後も認知症の見守り体制の強化、医療介護連携の充実が必要であるため、財源の確保が必要である。また、「介護予防・日常生活支援総合事業」の更なる充実に向け、居場所や生活支援の人材養成がさらに必要である。					
改善案等	国の「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業の補助金を活用し、多機関協働による包括的支援体制の構築に向け事業を進めていく。また、各事業において、財源の確保や介護保険の地域支援事業を活用して、より効果的な事業推進や経費の有効活用を進めていく。					
事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	
	人件費含む	19, 760	29, 265	22, 953	16, 753	
	事業費のみ	11, 690	20, 280	15, 750	9, 550	
	事業費一財	4, 492	2, 438	2, 417	0	

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	03 人権尊重と男女共同参画					
総計<柱>	02 男女共同参画					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	男女共同参画社会推進事業				所管課等	住民部・人権啓発課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	4,503	△ 559	0	3,944		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,943	0	231	0	0	3,712
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	107
	4,334	△ 391	0	3,943		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		人権問題啓発事業補助金			231

事業決算 概要	男女共同参画社会の実現に向け、住民対象の講座や講演会、職員研修等を実施。窓口相談や委託による相談事業を実施。 (1)啓発事業 ①精華町人権・男女共同参画講座 参加者数:93名 ②精華町男女共同参画推進会議研修 参加者数:52名 ③精華町男女共同参画講座 参加者数:35名 (2)啓発展示 町ふれあいまつり、男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動期間 (3)街頭啓発 町内商業施設2か所で啓発物品配布及びパープルリボンプロジェクト実施 配布数:啓発物品400個 (4)相談事業 家庭支援総合相談事業(精華町こころの相談室)月4回、年間48回実施、相談利用件数:86件 (5)審議会の開催 精華町男女共同参画審議会 委員:13名、開催回数:2回
事業の 成果	(1)男女共同参画講座等の開催及び、(2)住民参加型の啓発展示や、(3)街頭啓発の実施、また、広報誌「華創」とホームページに男女共同参画に関する記事を毎月掲載するなど、男女共同参画に関する啓発事業を実施した。(4)広報誌「華創」とホームページで家庭支援総合相談事業(精華町こころの相談室)の相談日や相談場所等を周知し、記事においても悩みを抱えている方に相談を促した。また、DV相談員配置により、DV被害者の相談に応じ必要な助言や対策を講じた。
課題・ 問題点	男女共同参画社会を実現するには、男女共同参画についての理解の増進、意識の啓発が引き続き必要である。 DV被害者支援強化のため、庁内関係課及び外部機関とのさらなる連携の強化が必要である。また、啓発など被害を未然に防止するための取り組みをより充実させていく必要がある。
改善案等	男女共同参画に関する記事を広報誌やホームページに継続的に掲載していくうえで、馴染みのある身近な事例を交えるなど、よりわかりやすい記事づくりを進める。また、家庭支援総合相談事業(精華町こころの相談室)の周知も進める。 精華町男女共同参画審議会や、精華町男女共同参画推進会議等において、男女共同参画社会の実現に向けた議論の活性化を図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	7,890	8,679	8,198	9,122
	事業費のみ	3,813	4,334	3,943	4,867
	事業費一財	3,709	4,242	3,712	4,567

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	03 人権尊重と男女共同参画					
総計<柱>	01 人権					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	人権啓発事業				所管課等	住民部・人権啓発課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,254	△ 9	11	1,256		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,254	0	59	0	0	1,195
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	107
	1,255	△ 1	0	1,254		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	委託金		人権啓発活動委託金			59

事業決算 概要	同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、住民や町職員の人権問題に対する正しい認識と理解を深め人権意識の向上を図るため、街頭啓発や人権相談、人権の花運動等の各種啓発活動を実施した。人権擁護委員や相楽地区保護観察協会、山城人権ネットワーク推進協議会等関係団体と連携を図り、各種啓発活動を推進した。 (1)啓発事業 2019山城人権フェスタinやわた(主催:山城人権ネットワーク推進協議会) 実施日:平成31年2月9日(土) 場所:八幡市文化センター 参加者数:約1,500名 内容:記念講演会 大場久美子氏「私がパニック症を経験し克服して学んだこと」 子ども映画上映会「リメンバー・ミー」 (2)街頭啓発 実施回数:2回(8月、12月) 場所:町内4駅改札口 参加者数:41名 (3)人権相談 実施回数:15回 相談件数:21件 (4)人権の花運動 実施校:山田荘小学校(5年生:48名) (5)町職員研修 研修参加等回数:16回 参加者数:141名				
事業の 成果	啓発活動に地道に取り組んだことで、人権問題に対する認識と理解を深めるための機会を設けることができた。各関係機関や団体等の活動と連携し、様々な機会を通じて人権教育・啓発を推進したことで人権意識の高揚を図ることができた。				
課題・ 問題点	ヘイトスピーチやSNSを利用した差別事象、戸籍謄本等の不正取得による身元調査、児童虐待やDV被害、LGBTQ等、多岐にわたる人権侵害事象が各地で発生しており、その問題は根深く深刻な社会問題になっている。本町も決して例外ではなく、誰にとっても身近な問題であることから、住民に幅広く啓発し理解を深めていく必要がある。				
改善案等	人権三法が施行され「人権」に対する注目は高まり、また、SNSの普及で「人権」はより身近な存在となっていることから、多角的な視点での啓発が展開できるよう効果的な手法を研究する。各種啓発事業の活性化を図るため、新たに事務局を担う山城人権ネットワーク推進協議会をはじめ、人権擁護委員、保護司会、相楽地区保護観察協会等の関係機関・団体等との連携と情報交換を促進する。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	7,806	9,423	9,382	13,996
	事業費のみ	1,316	1,255	1,254	5,868
	事業費一財	1,249	1,196	1,195	1,348

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	03 人権尊重と男女共同参画					
総計<柱>	01 人権					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	人権啓発推進委員会運営事業				所管課等	住民部・人権啓発課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,111	△ 12	△ 6	1,093		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,091	0	457	0	0	634
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	107
	1,128	△ 37	0	1,091		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		人権問題啓発事業補助金			457

事業決算 概要	人権問題に関する住民の理解と人権尊重思想の普及及び高揚を目的に、精華町人権啓発推進委員会(町内各種団体委員や町職員等、約200名で構成)を設置し、事業を実施した。 (1)精華町人権・男女共同参画講座 実施日:8月8日(水)、場所:交流ホール、講師:伊藤真波氏、演題:「あきらめない心」、参加者数:93名 (2)精華町人権展2018 期間:11月27日(火)～12月10日(月) ①子育て支援講演会(人権講座)[後援事業] 実施日:11月27日(火)、場所:交流ホール、講師:島田妙子氏、演題:「幸せって何だっけ?～被虐待の淵を生き抜いて～」、参加者数:88名 ②特設人権ぶらざ 内容:町内小中学生が描いた人権擁護啓発ポスター136点を展示、場所:庁舎2階交流スペース (3)精華町人権シネマサロン 実施日:2月1日(金)・2日(土)(2日間全6回上映)、上映作品:「妻よ薔薇のように 家族はつらいよⅢ」、来場者数:1,593名 (4)人権啓発新聞 「jinken」発行部数:14,000部(8月)14,000部(1月)、発行:山城人権ネットワーク推進協議会、配布先:町内各戸配布・人権啓発推進委員会関係団体・小中学校・町職員等、折込作業委託:NPO法人ソーシャルアクション・パートナーシップ無限園					
事業の 成果	(1)精華町人権・男女共同参画講座や(3)精華町人権シネマサロンは、気軽に参加しやすい内容を設定したことで広く住民を対象に人権啓発の機会として開催することができた。また、要約筆記や託児体制を整えたことで、誰もが参加しやすい環境づくりにも取り組むことができた。 (4)人権啓発新聞は、人権を考える情報誌「jinken」を各戸配布し、近隣市町村を含む各種人権関連の取り組みや、人権関連法の動向について広く周知することができた。					
課題・ 問題点	講座や講演会については、人権について認識と理解を深めてもらう貴重な機会として、引き続き参加しやすい環境づくりに努めるとともに、関係機関と連携を図り、注目を集めるテーマ設定や効果的な事前周知等を進める必要がある。					
改善案等	人権が抱える課題は多岐にわたることから、啓発活動の実施にあたっては「人権」からのアプローチだけでなく、「子育て」など他のテーマとも関連付け幅広い層の参加が得られるよう工夫する。講座等参加者へのアンケートによるニーズ調査や他自治体の取り組み等の情報を参考にすることで、より魅力的な啓発活動の展開を研究する。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	7,603	9,296	9,548	9,652
	事業費のみ	1,113	1,128	1,091	1,195
	事業費一財	663	572	634	598

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	03 人権尊重と男女共同参画					
総計<柱>	01 人権					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	社会を明るくする運動事業				所管課等	住民部・人権啓発課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	129	△ 3	△ 5	121		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	120	0	0	0	0	120
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	109
	120	0	0	120		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	社会を明るくする運動精華町推進委員会を組織し、「社会を明るくする運動強調月間(7月)」を中心に、相楽保護区保護司会、相楽地区更生保護女性会、相楽地区保護観察協会と連携し、各種啓発事業を実施した。 (1)街頭啓発 実施日:7月2日(月)、場所:町内4駅改札口周辺、参加者数:精華町推進委員会委員33名 (2)広報啓発活動 ①町広報誌に関係記事掲載(華創7月号、8月号) ②懸垂幕掲揚(役場庁舎1か所) ③ポスター掲示(町内各地区掲示板等) ④のぼり旗設置(役場、町内駅周辺) (3)ミニ集会 相楽地区更生保護女性会(川西地区、山田荘地区) 実施日:7月26日(木)、場所:精華町役場、参加者:36名					
事業の 成果	(1)街頭啓発、(2)広報啓発活動の目的である「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を、推進委員会委員による街頭啓発活動、保護司によるのぼり旗の設置やポスター掲示等の各種啓発活動によって、幅広くアピールすることができた。 (3)関係機関や団体等と連携してミニ集会を開催したことで、更生保護女性会員の人権意識の高揚と犯罪予防活動に寄与することができた。					
課題・ 問題点	更生保護の活動主体は、保護司など多くのボランティアに支えられている現状があり、社会を明るくする運動により、社会に暮らす多くの人が関わることで成立する更生保護の周知が不可欠である。国では「更生保護の日」である7月1日から1か月を「社会を明るくする運動強調月間」と定めており、本町でも強調月間を中心に引き続き啓発活動を続けていく必要がある。					
改善案等	誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、地域の全ての人が、それぞれの役割と立場に関わっていけるよう、精華町推進委員会の中心メンバーである保護司会や更生保護女性会とともに啓発活動に取り組み、一人ひとりが社会を明るくする運動に参加できる機会を提供する。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,752	8,288	8,248	8,260
	事業費のみ	262	120	120	132
	事業費一財	262	120	120	132

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	03 人権尊重と男女共同参画					
総計<柱>	01 人権					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	人権センター運営事業(隣保館事業)				所管課等	住民部・人権啓発課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	5,201	△ 2,118	0	3,083		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,080	0	496	0	4	2,580
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	109
	5,732	△ 2,652	242	2,838		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		隣保館運営費補助金			496
	雑入		公衆電話利用料・手数料			4

事業決算 概要	基本的人権尊重の精神に基づき、人権問題解決のための各種事業を総合的に推進し、住民の福祉の向上や人権啓発のため、住民交流の拠点となる人権センターを管理運営した。 (1)人権センター(交流会館)の適切な施設管理運営や、地域福祉の推進及び自立支援のため各種相談事業を実施した。あわせて、人権問題の早期解決に向けて、住民相互の理解を深めるため、住民の交流促進に努めた。 (2)隣保館関係各種協議会が開催する職員等の研修会や講演会へ積極的に参加し、職員の資質や知識の向上、隣保事業の推進を図った。 (3)施設の老朽化対策と適正な維持管理のため、不具合箇所の修繕や設備の更新を行った。 年間来館者数:2,003名				
事業の 成果	(1)就労や福祉、生活困窮者等の各種相談窓口の運営により、住民の福祉の向上や自立支援に寄与することができた。 (2)各種協議会が開催する職員等の研修会に積極的に参加したことで、職員の資質向上や人権意識の高揚を図ることができた。 (3)修繕等を行ったことで、安全・安心かつ適切な環境づくりを進めることができた。				
課題・ 問題点	(1)「人権と福祉のまちづくり」を目指すコミュニティ形成のため、また、住民の生きがいと健康づくりのため、各種相談や交流促進に係る事業を継続的に実施する必要がある。 (2)各種協議会との連携により、福祉の向上や人権啓発、住民交流等の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、隣保事業の充実と推進を図ることが必要である。 (3)大規模改修以降25年以上が経過していることから、老朽箇所を確認し、優先順位を精査したうえで施設の適切な維持管理を進める必要がある。				
改善案等	京都府と連携し「頼れる隣保館づくり」を進める中、既存の各種事業や相談事業のさらなる充実を図る。関係機関等との連携や協力体制を強化し、人権センターの活用による事業の実施について研究する。施設修繕及び設備更新に係る財政負担や施設の長寿命化など、公共施設の適正な維持管理に向けた計画的かつ効果的な手法を研究する。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	14,859	15,252	12,488	32,549
	事業費のみ	7,125	5,732	3,080	23,141
	事業費一財	6,488	4,765	2,580	20,640

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	03 人権尊重と男女共同参画					
総計<柱>	01 人権					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	地域交流促進事業			所管課等	住民部・人権啓発課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	396	△ 26	0	370		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	370	0	273	0	0	97
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	111
	385	△ 15	0	370		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		隣保館運営費補助金			273

事業決算 概要	人権啓発・住民交流の拠点となる人権センターにおいて、文化活動や住民相互の理解と交流を促進し、様々な人権問題の速やかな解決に資するため、各種教室事業を実施した。 (1) 書道教室 対象者:精華中学校区内住民(成人) 実施日時:5月～平成31年3月の火曜日13:30～15:00 実施回数:30回 参加者数:のべ303名 (2) 習字教室 対象者:精華中学校区内の小学3～6年生 実施日時:6月～平成31年3月の土曜日10:30～11:30 実施回数:28回 参加者数:のべ170名					
事業の 成果	(1) 書道教室は、精華中学校区内の各地域から参加があったことで、住民の相互理解と地域間交流を深めることができた。 (2) 習字教室に参加する子どもたちは、3年生から6年生までが一同に会することで、学年や地域を越えた交流を深めることができた。また、習字を通して文字に親しむことができた。					
課題・ 問題点	書道教室(成人)、習字教室(子ども)ともに練習の成果を発表する機会が限られており、参加意欲を向上させる方法を検討する必要がある。 習字教室参加者の増加と継続的な参加を促すため、参加意欲の向上を図る必要がある。					
改善案等	参加者の学習意欲の向上と継続を目的に、作品展示による成果発表の機会と方法を研究する。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,874	8,553	8,827	8,838
	事業費のみ	384	385	370	381
	事業費一財	96	117	97	89

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	03 人権尊重と男女共同参画					
総計<柱>	01 人権					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	地域交流活性化支援事業				所管課等	住民部・人権啓発課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	435	△ 123	0	312		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	311	0	123	0	7	181
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	111
	325	△ 14	0	311		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		地域交流活性化支援事業補助金			123
	雑入		各種教室等個人負担金			7

事業決算 概要	人権啓発・住民交流の拠点となる人権センターにおいて、各種人権問題の解決に資するため、地域活性化の取り組みを支援した。 (1)小学生体験学習 対象者:近隣3地区(東区、中区、西北区)小学生 実施回数:5回 内容及び参加者数: ①4月9日(金)、「2018綿花を植えよう!in児童館」、10名 ②8月1日(水)、「2018水フェスin児童館」、16名 ③10月20日(土)、「2018大船を作って遊ぼう!in児童館」、11名 ④12月27日(木)、「2018児童館★料理教室」、11名 ⑤3月27日(水)、「エスケープ・フロム・児童館〜100問クイズへの挑戦〜」、10名 (2)ははその森ふれあい文化祭 実施日:11月10日(土) 内容:同実行委員会が実施する文化祭の開催を支援した。 開催にあわせ各教室参加者の発表の場として、住民、児童の作品展示等を実施した。					
事業の 成果	(1)小学生体験学習では、高学年児童が低学年児童に自発的に指導したり、協力したりしながら課題達成するなど、自主性を育むとともに学年の垣根を超えた協調性を養うことができた。 (2)ははその森ふれあい文化祭の開催にあわせ、各種教室参加者の作品展示発表の機会を設け、日頃の活動成果を発表することで参加者のやる気や向上心を高めることができた。また、作品展示を通じて参加者同士の活発な交流を促すことができた。					
課題・ 問題点	(1)小学生体験学習の参加者は、平時より児童館を利用する児童が中心であり、固定化の傾向にある。 (2)ははその森ふれあい文化祭では、地域住民や各種教室参加者の来場を得ることはできているが、地域間交流の場として、より多くの住民の参加が得られる方策を検討する必要がある。					
改善案等	(1)体験学習の実施にあたっては、子どもたちの関心を高め、自主性や積極性の醸成を促すプログラム、かつ、関係団体等の協力も得る中で、より多くの子どもが参加したくなるようなプログラムを研究する。 (2)ははその森ふれあい文化祭へのより多くの住民の参加促進に向け、周知広報の手法等について研究する。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,819	8,493	8,768	8,990
	事業費のみ	329	325	311	533
	事業費一財	217	201	181	320

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	03 人権尊重と男女共同参画					
総計<柱>	01 人権					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		01 社会福祉総務費	
事業名	隣保館デイサービス事業			所管課等	住民部・人権啓発課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	870	△ 144	0	726		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	724	0	534	0	0	190
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	111
	758	△ 34	0	724		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		隣保館運営費補助金			534

事業決算 概要	人権啓発、住民交流の拠点となる人権センターにおいて、高齢者の生活機能の低下を予防し、生きがいや健康意識を高めるとともに、住民相互の理解と交流を促進するため、各種教室を実施した。 (1)らく楽体操教室 対象者:精華中学校区内高齢者等 実施日:6月～平成31年3月の第1・3金曜日13:30～15:00 実施回数:15回 参加者数:のべ174名 (2)ヨガ教室 対象者:精華中学校区内高齢者等 実施日:5月～平成31年3月の第2・4金曜日13:30～15:00 実施回数:15回 参加者数:のべ374名 (3)生け花教室 対象者:精華中学校区内高齢者等 実施日:5月～平成31年3月の水曜日13:30～15:00 実施回数:30回 参加者数:のべ214名					
事業の 成果	いずれの教室においても、高齢者の自立助長、生きがいづくり、健康増進に寄与することができた。教室参加者は、精華中学校区内の様々な地域から集まったが、一年間にわたりプログラムを共有したことで、参加者間の相互理解と地域間交流を深めることができた。 設備の老朽化により、季節によっては適切な会場環境を保つことが困難であったが、空調設備の洗浄やサーキュレーターの活用等、可能な範囲で改善することができた。					
課題・ 問題点	健康志向の高まりの影響で、一部の教室では参加希望者が年々増加傾向にある。施設の規模と環境から最適なプログラムの検討とあわせ、参加人数の制限についても検討する必要がある。					
改善案等	教室参加を通じた交流の輪を広げるため、魅力ある教室開催の研究を進める。参加希望者が増えることで、適切な会場環境が準備できない場合であっても、参加人数の制限に終始するのではなく、会場やプログラムの変更等、可能な限り受け入れができるよう対応を進める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	7,241	8,926	9,181	9,200
	事業費のみ	751	758	724	743
	事業費一財	188	207	190	210

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	03 高齢・障害福祉					
総計<柱>	01 高齢福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		02 老人福祉費	
事業名	高齢者の医療費助成事業				所管課等	住民部・国保医療課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	44,294	△ 13,105	△ 2,471	28,718		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	28,617	0	14,871	0	0	13,746
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	111
	40,191	△ 11,574	1,493	27,124		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		老人医療助成事業費等補助金			14,871

事業決算 概要	所得等の一定条件を満たす65歳以上70歳未満の高齢者に対し、医療費助成金を支給した。 【年間平均受給者数、助成件数及び助成額】 896名、17,269件、25,770,868円、1名当たり助成額28,762円/年
事業の 成果	健康の保持と福祉の向上を図ることを目的に、医療費助成金の適正な支出をすることにより、高齢者の経済的負担の軽減が図れた。
課題・ 問題点	平成27年度以降の自己負担割合、認定基準所得の制限の制度見直しに伴い、経過措置期間中については新旧両制度の運用により事務が煩雑化している。 また、医療制度の見直しに伴い、高額療養費の限度額の見直しが実施されたため、年間上限額や現役所得並の高額療養費の給付について、支給方法の事務が煩雑となると見込まれる。 今後、高齢化の進行に伴い対象者の増加への対応が必要である。
改善案等	関係他課との連携をとりながら、広報誌やホームページの活用等により対象者に対して制度の周知並びに申請の勧奨を行い、必要な手続きを促して適切円滑な事務処理に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	50,442	46,021	34,736	45,284
	事業費のみ	44,558	40,191	28,617	39,165
	事業費一財	22,255	18,898	13,746	19,999

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	01 健康・医療					
総計<柱>	03 医療・保険					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		02 老人福祉費	
事業名	後期高齢者医療制度負担経費				所管課等	住民部・国保医療課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	332, 837	△ 2, 204	153	330, 786		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	330, 784	0	42, 881	0	0	287, 903
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	113
	330, 808	△ 24	34	330, 750		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府負担金		保険基盤安定負担金（後期高齢者医療制度）			42, 881

事業決算 概要	京都府後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が、被保険者への医療の給付と保険者として業務を執行するための経費等として、広域連合及び後期高齢者医療特別会計に、必要な経費を支出した。 (1) 広域連合に対する支出 ① 医療費負担金 253,155,026円 ② 医療費負担金（過年度精算分） 2,331,165円 (2) 後期高齢者医療特別会計への繰出金 ① 事務費分 2,243,813円 ② 人件費分 6,747,859円 ③ 広域連合分賦金分 9,132,352円 ④ 保険基盤安定制度補填金分 57,174,186円				
事業の 成果	後期高齢者医療制度の円滑な運営と、被保険者の便益の増進に寄与することができた。				
課題・ 問題点	法令等により定められた、後期高齢者医療制度を運営するための必要な経費の支出であり、適切な事務処理を迅速に行う必要がある。 少子高齢化が進む中、団塊の世代が当制度へ移行してくることを控え、増大することが予測される医療費の抑制に向けた取組みの強化が必要である。				
改善案等	今後も、広域連合との連携を図りながら、適切な事務処理に努める。 関係部署と協力して健康保持・適正受診などの取組みや周知に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	325,497	334,146	334,092	356,209
	事業費のみ	322,216	330,808	330,784	352,901
	事業費一財	283,784	290,186	287,903	305,801

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	03 高齢・障害福祉					
総計<柱>	01 高齢福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		02 老人福祉費	
事業名	老人ホーム等入所措置費			所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (高齢福祉課)	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	5,016	△ 16	△ 1,281	3,719		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,719	0	0	0	22	3,697
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	113
	3,747	△ 28	0	3,719		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	負担金		老人保護措置費個人負担金			22

事業決算 概要	65歳以上で、生活環境や経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対して、心身の健康保持や生活の安定を図るため、老人ホームへの入所措置を行った。 ○入所者数(平成30年度末現在) 養護老人ホームへの入所 1名(平成29年度と同数) 特別養護老人ホームへの入所 1名(平成29年度と同数)				
事業の 成果	入所措置の継続により、入所者の心身の健康保持や生活の安定が図れた。毎年、被措置者からの収入申告書等の提出に基づき、その負担能力に応じて措置に要する費用の一部を個人負担金として徴収することにより、本人の主體的な利用意識を高めることにつながっている。				
課題・ 問題点	施設と空き室状況等の情報共有をし、対象者が生じた場合、常に対応できる環境づくりが必要である。				
改善案等	常に入所措置者の現状把握を行う中で、施設側と情報共有することが重要である。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	5,384	5,411	5,363	5,660
	事業費のみ	3,754	3,747	3,719	4,016
	事業費一財	3,727	3,725	3,697	3,995

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	03 高齢・障害福祉					
総計<柱>	01 高齢福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		02 老人福祉費	
事業名	精華町敬老会			所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (高齢福祉課)	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6,563	△ 417	0	6,146		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,145	0	0	0	6,145	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	113
	5,737	408	0	6,145		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	基金繰入金		振興特別基金繰入金			6,145

事業決算 概要	日時:平成30年9月8日(土) 午後の一回開催 場所:京都府立けいはんなホールにて開催 対象者数:4,212名 (満75歳以上) 参加人数:643名 (参加率15.3%) ボランティア等 約50名 内容:第一部 式典 第二部 演芸 ○合唱(精華町少年少女合唱団) ○介護予防講座(せいか365の取り組み) ○吹奏楽演奏(京都廣学館高等学校吹奏楽部) ○漫才 バス台数:19台 参加記念品:授産製品(クッキー) 賀寿記念品:商品券(精華町商工会プレミアム商品券) 満年齢77歳390名、88歳123名、100歳10名、101歳以上11名、最高齢者2名					
事業の 成果	長寿を祝福し、多年の労に報いるため、町内にお住まいの満75歳以上の方に式典と演芸を催すことにより、楽しい時間を過ごしていただくことができた。また、町が進める健康推進事業「せいか365」の啓発運動もできた。これまでの午前・午後開催から午後1回開催にしたことにより、イベントとしての一体感ができ盛り上がった。また、運営にご協力いただいた皆さんの負担軽減を図ることができた。					
課題・ 問題点	参加率が昨年度と比べ減少した。事業の趣旨から継続的な事業の実施が重要であるが、参加者数の伸び悩みが課題である。継続的な実施のため、関係団体等の協力は必要不可欠なため事前の協議を進めていく。					
改善案等	開催内容の骨子は参加者に概ね好評であるため、細部で、より対象者が楽しめる内容を検討し、対象者が参加したくなるよう早く周知するよう努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	10,668	11,323	9,807	10,525
	事業費のみ	5,907	5,737	6,145	6,863
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	03 高齢・障害福祉					
総計<柱>	01 高齢福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		02 老人福祉費	
事業名	老人クラブ助成事業				所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (高齢福祉課)
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,734	△ 58	0	2,676		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,676	0	1,770	0	0	906
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	113
	2,777	△ 101	0	2,676		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		在宅福祉事業費補助金			1,770

事業決算 概要	健康、奉仕、交流、趣味文化、生きがいと健康づくり等の地域社会活動をしている精華町老人クラブ連合会の運営に対する助成支援をした。総会 4月26日 27名参加 地域老人健康・生きがい対策事業助成 (1) クリーンリサイクル運動 26地区 130回 延べ3,433名 (2) シルバーヘルプ活動 20地区 対象者151名 活動者53名 訪問回数1,512回 【主な事業】 ○ふれあいまつり趣味の会運営 出展者40名 出展数52点 出演者19名 ○社協後援ゲートボール大会 8地区 11チーム 63名参加 ○町長杯ゲートボール大会 8地区 11チーム 64名参加 ○議長杯グラウンドゴルフ大会 19地区 30チーム 120名参加 ○精華町子ども祭りの運営 昔遊びコーナー担当21名 子ども147名参加 ○カラオケ大会 出演者37名 【参考】平成30年度:27クラブ 2,149名 平成29年度:27クラブ 2,171名
事業の 成果	会員の高齢化は進んでいるものの、会員のほとんどは、健康で活発な活動をされている。各単位クラブごとに、地域の実情に合った工夫ある取組みを実践され、奉仕、交流、生きがいと健康づくり等の活動において、地域の貢献度は高い。
課題・ 問題点	組織運営に関しては、人材が固定化し、役員等の育成が必要である。 対象人口が増加しているにもかかわらず、会員の増加につながっていない。ライフスタイルや趣味の多様化等により、老人クラブのあり方を検討する時期に来ている。
改善案等	従来の慣習などにとらわれず、時代に即した会の運営等を図る。 老人クラブ加入のメリットや社会貢献の意義など、老人クラブの魅力を情報発信していく必要がある。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	5,053	5,056	5,985	6,039
	事業費のみ	3,024	2,777	2,676	2,730
	事業費一財	1,268	995	906	910

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	03 高齢・障害福祉					
総計<柱>	01 高齢福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		02 老人福祉費	
事業名	高齢者居宅生活支援事業				所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (高齢福祉課)
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6,767	△ 44	281	7,004		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,810	0	127	0	0	6,683
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	115
	6,214	596	0	6,810		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		介護保険事業費補助金			127

事業決算 概要	町独自事業として要援護高齢者やひとり暮らし高齢者そして家族等の在宅生活を支援し、高齢者等が健康で自立した自分らしい生活を送り、地域で良好な関係が確保できる地域づくりを進め、高齢者等の生きがいの向上を図った。 (1) 紙おむつ等給付事業(延べ利用者237名、実人数26名)726,780円 (2) 外出支援サービス事業(延べ利用者3名、実人数1名)13,650円 (3) 配食サービス事業(延べ配食数5,266食、実人数61名)2,014,400円 (4) 高齢者鍼灸マッサージ等施術費助成(250部印刷、170名交付、延べ451回)451,000円 (5) 緊急時通報装置設置(新規11名、電池交換1名) (6) 介護者激励金(87名支給)2,610,000円 (7) 社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置(1件)169,985円
事業の 成果	居宅生活において支援を必要としている高齢者に対し、継続的にサービスを提供できた。
課題・ 問題点	今後、高齢者の増加から、事業費の大幅な増加が考えられる。
改善案等	事業の継続的な実施を行っていくため、財源確保に努めるとともに、制度の見直し等についても引き続き行っていく必要がある。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	9,173	7,453	10,579	11,129
	事業費のみ	7,846	6,214	6,810	7,360
	事業費一財	7,785	6,151	6,683	6,950

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	03 高齢・障害福祉					
総計<柱>	01 高齢福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		02 老人福祉費	
事業名	シルバー人材センター運営支援事業				所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (高齢福祉課)
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6,320	0	0	6,320		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,320	0	0	0	0	6,320
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	115
	6,320	0	0	6,320		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	公益社団法人精華町シルバー人材センターの高齢者の就労機会の確保や、生きがいのづくり、地域貢献等の公益的事業の一般運営経費に補助をした。 ○前年度補助金実績:6,300千円 ○国庫補助基準:Bランク 【参考:精華町シルバー人材センター事業報告書から抜粋】 ○年度末会員数:296名 前年度比 15名減 ○受注件数:1,628件 前年度比 27件増 ○契約金額:153,620千円 前年度比 2,505千円増 ○就業率:99.0% 前年度比 3.5ポイント増 ○就業実人数:293人 前年度比 4人減 ○独自事業:堆肥化事業、シルバーさろん事業、高齢者活躍人材育成事業
事業の 成果	シルバーさろんは開設13年目を迎え、利用者数は1,320人となった。また、袋入堆肥は受注で発生した樹木の枝葉を粉砕、チップ状にし、発酵させてできた堆肥に竹炭や木炭の粉などを混ぜて製品化している「シルバー堆肥」をせいか祭りで無料配布するなど、啓発活動が行われ、地域住民への周知につながった。そして、事業業績については堅調に伸びている。
課題・ 問題点	独自の事業も開拓しており、今後においても順調な事業展開が望め事業実績が堅調に伸びている中、会員数の増加施策についても検討していく必要がある。
改善案等	京都労働局と締結した雇用対策協定に基づきシルバー人材センターと連携した多様な就業機会の提供など、高齢者に対する就労促進の取組を進める。また、組織としての成熟度を見極めながら、今後の関わり方についても、検討していく。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	7,962	7,984	8,805	8,805
	事業費のみ	6,320	6,320	6,320	6,320
	事業費一財	6,320	6,320	6,320	6,320

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	03 高齢・障害福祉					
総計<柱>	01 高齢福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		02 老人福祉費	
事業名	介護保険事業特別会計繰出金				所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (高齢福祉課)
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	401, 770	△ 34, 341	0	367, 429		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	358, 547	2, 110	1, 055	0	8	355, 374
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	115
	349, 507	9, 040	0	358, 547		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫負担金		介護保険低所得者保険料軽減負担金			2, 110
	府負担金		介護保険低所得者保険料軽減負担金			1, 055
	雑入		国庫支出金過年度追加交付			5
	雑入		府支出金過年度追加交付			3

事業決算 概要	町介護保険事業にかかる一般会計からの法定負担を行い、同事業の円滑な運営を図るための繰り出しを行った。 制度上の公費負担 (1) 介護保険給付の町負担分12.5%(278,279,199円) (2) 地域支援事業の介護予防事業の町負担分12.5%(4,231,569円) (3) 地域支援事業の包括的支援・任意事業の町負担分19.25%(8,833,131円) (4) その他人件費及び事務費分(62,973,261円) (5) 低所得者保険料軽減分(4,230,240円)
事業の 成果	法定負担により、介護保険事業の安定した財政運営に寄与することができた。 サービス費は第7期介護保険事業計画値を下回っているが、適正な運営が図られた。
課題・ 問題点	第1号被保険者の要介護認定者数は、平成30年3月の1,375名から平成31年3月の1,447名と72名増加し、認定率についても平成30年3月の15.8%から平成31年3月の16.2%と上昇傾向にある。これにより給付費が増加し、町の法的負担額は今後も増加することが考えられる。
改善案等	健康で元気で暮らせるまちづくりをめざして、健康寿命を少しでも長くできるよう、介護予防事業を強化し、第7期介護保険事業計画で掲げる各種事業の目標達成に向け、計画的に実施する。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	352,285	357,926	362,390	407,876
	事業費のみ	345,672	349,507	358,547	404,033
	事業費一財	342,603	346,349	355,374	400,679

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	03 高齢・障害福祉					
総計<柱>	01 高齢福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		02 老人福祉費	
事業名	高齢者福祉施設整備支援事業				所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (高齢福祉課)
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,452	0	0	1,452		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,451	0	0	0	1,451	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	115
	1,737	△ 286	1,451	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	財産運用収入		各種基金利子			10
	基金繰入金		地域福祉施設整備基金繰入金			1,441

事業決算 概要	社会福祉法人による介護老人福祉施設整備にかかる建設資金借入金償還補助 補助総額48,786千円 期間 平成16年度～令和5年度まで 償還利子相当分を補助(京都府補助分を除く)				
事業の 成果	支援に関する事業効果として、入所者数の7割強が精華町民枠として設定されている中で、現在、入所定員枠の約9割は精華町民の方が入所されている。				
課題・ 問題点	支援を図っている社会福祉法人の経営状況や入所状況等を常に把握しておく必要がある。				
改善案等	今後とも、支援を図っている社会福祉法人と積極的に情報交換を図るよう努めていく。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	3,236	2,976	3,516	3,231
	事業費のみ	2,023	1,737	1,451	1,166
	事業費一財	0	0	0	1,166

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	02 窓口サービス					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		03 国民年金事務費	
事業名	国民年金一般事務経費			所管課等	住民部・総合窓口課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	600	△ 6	0	594		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	593	593	0	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	115
	556	37	0	593		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	委託金		国民年金等事務取扱交付金			593

事業決算 概要	国民年金業務(法定受託事務及び協力連携事務)の確実な事務執行と、国民年金の相談に対する窓口対応を行った。 [国民年金第1号被保険者数:4,028名、国民年金任意加入被保険者数:94件(平成31年3月末現在)] ○被保険者からの国民年金被保険者関係届書(申出書)を受理 ○被保険者からの国民年金保険料免除、納付猶予及び学生納付特例申請書を受理 ○被保険者からの年金受給に関する相談及び裁定請求書受付 ○被保険者からの障害基礎年金の相談及び裁定請求書受付、遺族基礎年金の裁定請求書受付 ○受給権者からの未支給年金請求書及び死亡一時金請求書受付 ○毎月テーマを決め、年金制度に関する記事を広報誌「華創」及びホームページに掲載 ○ねんきんネットを活用し、年金の記録及び受給額の試算書を交付。ねんきんネット利用の促進					
事業の 成果	○平成30年3月5日より、国民年金法に基づく届書の電子媒体化及び様式の統一化に対応した。マイナンバーと基礎年金番号が紐づき、マイナンバー対応の統一様式で年金関係届書や保険料免除など申請書を受理した。今後の添付書類等省略に繋げ、住民の方の負担軽減に寄与できる。 ○年金事務所から送付される資料をもとに被保険者の記録を確認して、未納期間・未加入期間のある方に対し、勧奨通知を送付(1,035件)した。こうした積極的な未納対策の取り組みが、納付率の向上に繋がった。(納付率81.2%、京都南年金事務所管内納付率66.8%)					
課題・ 問題点	○ワンストップ窓口の利点を活かし、引き続き転入・転出者などの納付勧奨や相談業務の充実を図る。 ○平成31年4月より施行される「国民年金産前産後免除制度」、同年10月より施行される「年金生活者支援給付金」の周知、啓発を行う。 ○各種年金に関する手続きについて、マイナンバーを活用した情報連携の運用に対応していく。					
改善案等	○年金制度の改正等、職員間で情報を共有することによってレベルの統一・向上を図る。 ○年金全般の相談窓口に対して、年金事務所と協力連携を取りながら、更に相談業務の充実を図る。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	20,451	17,322	20,227	20,264
	事業費のみ	515	556	593	630
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	04 コミュニティー・地域福祉					
総計<柱>	02 地域福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		04 地域福祉センター費	
事業名	地域福祉センター施設運営事業			所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (社会福祉課)	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	27,215	7,097	862	35,174		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	35,173	0	0	0	2,081	33,092
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	117
	28,658	6,515	8,905	26,268		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別	特 定 財 源 名 称				財源充当金額
	使用料	かしのき苑施設使用料				2,080
	雑入	公衆電話利用料・手数料				1

事業決算 概要	(1)地域福祉センターかしのき苑における運営管理支援補助、施設管理、プール監視、清掃、剪定・消毒・施肥等、施設保守管理、浴場循環配管洗浄などの業務委託、保守点検並びに維持管理、施設設備や施設機器等の修繕等を行った。 (2)ボランティア活動を通じて、町民と高齢者、障害児者がともに楽しみ、交流を図り、行政・社協・住民との協働で福祉の輪をさらに広げることを目的とし、平成30年5月27日(日)に「精華町ふれあいまつり」を開催した。売上金を京都府豪雨災害救援金として被災地に寄付するとともに、ボランティアグループの発表、作業所授産製品紹介や販売、災害グッズの展示、老人クラブ趣味の会発表会や作品展示等の内容で実施した。 参加人数 約2,000名 高齢者の健康生きがいがいづくり啓発普及助成 900千円 (3)ほのぼの湯のボイラーが故障したため、ボイラーの入れ替え工事を行った。平成30年7月11日から平成31年3月31日まで休止した。休止中の代替え措置として、むくのきセンターのシャワー室を活用した。					
事業の 成果	平成5年4月の開館から26年目を迎え、施設設備や機器等の経年劣化が著しいことから突発的な故障が多い中、各々の業者に運営管理等を委託するよりも、一括管理委託することにより、緊急時の故障にも迅速に対応することができ、利用者の利便性やかしのき苑の効率的な運営に資することができた。ふれあいまつりを実施することにより、町民とボランティア等福祉関係者との交流が促進され、かしのき苑が地域福祉の拠点や防災の福祉拠点という認識が深まった。					
課題・ 問題点	財政状況が厳しい中、計画的に、また、利用者の利便性を考慮しながら、改修や修繕を進めていく必要がある。 同一敷地内に立地する社会福祉協議会の利用や、改修工事による駐車場の利用制限があるため、慢性的に駐車場スペースが不足している。 ほのぼの湯の休止期間が長期化した要因として、機器類が受注生産のため製品完成までに時間を要した。					
改善案等	施設利用者が安心・安全に利用できるよう維持管理に努めるとともに、長寿命化計画に添って改修工事を計画的に進めていく必要がある。苑内に事務所を構える社会福祉協議会は令和元年度中に専用駐車場を設ける動きはあるが、継続的に利用者にくるりんバスの利用を促すなどの対策が必要である。また、利用者の利便性を損わないよう、改修工事の実施と当苑の運営の連携を密にしていける必要がある。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	35,967	37,365	42,738	37,013
	事業費のみ	27,240	28,658	35,173	29,448
	事業費一財	24,260	25,288	33,092	26,188

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	04 コミュニティー・地域福祉					
総計<柱>	02 地域福祉					
款項目	03 民生費		01 社会福祉費		04 地域福祉センター費	
事業名	地域福祉センター長寿化事業				所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (社会福祉課)
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	3,000	0	△ 736	2,264		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,264	0	758	0	1,441	65
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	119
	83,009	△ 80,745	2,264	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			758
	基金繰入金		地域福祉施設整備基金繰入金			1,441

事業決算 概要	平成5年4月の開館から26年が経過し、建物・設備等が老朽化し、更新時期にきている地域福祉センターかしのき苑について、今後の運用を考慮しながら改修を行い、施設の長寿化を図る。 ○事業名 平成30年度精華町地域福祉センターかしのき苑長寿化計画策定業務委託 ○委託費 1,620,000円 ○委託期間 平成30年8月7日～平成31年3月31日 また、令和元年度に工事予定である照明器具LED化工事について、平成29年度に作成した照明器具LED化工事設計・積算書類の単価見直し業務を行った。
事業の 成果	財政状況が厳しい中であって、優先順位の高い改修工事を計画的に進めるにあたり、長寿化計画見直しを行ったことにより、施設利用者が安全・安心に利用できる環境づくりにつながる計画となった。
課題・ 問題点	長寿化計画をもとに改修を行っていくが、事前に定期利用者や継続利用者に対し、施設の利用制限等に関する説明を行う必要がある。
改善案等	見直した長寿化計画をもとに、できる限り突発的な臨時休館の必要を生じさせないよう、十分な工事工程の調整が必要である。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	131,127	88,595	6,948	65,684
	事業費のみ	126,063	83,009	2,264	61,000
	事業費一財	0	0	65	0

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり						
総計<節>	02 児童福祉						
総計<柱>	01 子育て環境						
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		01 児童福祉総務費		
事業名	児童福祉一般経費				所管課等	健康福祉環境部・子育て支援課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年	
	2,700	5,648	11	8,359			
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
	8,358	0	0	0	0	8,358	
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	119	
	1,927	6,431	7,792	566			
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額	

事業決算 概要	児童福祉全般にかかる事務経費や活動助成を行った。 ○精華町むつみ会(会員48名) 役員会、学習会や交流会の実施など ○子ども・子育て会議委員報酬(会議開催2回) ○子育て支援に関するアンケート調査の実施 令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする第2期精華町子ども・子育て支援事業計画を策定するため、調査結果の分析から事業計画策定の基礎資料となる現状の課題把握や、各事業のニーズの推計を行うために実施。【30年度新規】 「就学前児童」保護者 1,499件配布 787件回収 「小学生児童」保護者 1,235件配布 567件回収
事業の 成果	児童福祉の推進にかかる経費の適正な執行を行った。
課題・ 問題点	子ども・子育て会議を実施し、「精華町子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況等を確認して、事業等を計画的に進めていく必要がある。
改善案等	子ども・子育て会議を継続的に実施し、第2期精華町子ども・子育て支援事業計画の策定に意見を反映させる。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	5,177	6,827	13,120	7,707
	事業費のみ	1,609	1,927	8,358	2,945
	事業費一財	1,609	1,927	8,358	2,945

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	02 子育て支援					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		01 児童福祉総務費	
事業名	子育て支援特別保育事業				所管課等	健康福祉環境部・子育て支援課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	10,170	△ 371	△ 21	9,778		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	9,777	3,113	3,104	0	1,355	2,205
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	121
	9,539	238	0	9,777		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	分担金		病児・病後児保育事業費分担金			1,355
	国庫補助金		子育て支援交付金			3,113
	府補助金		子ども・子育て支援交付金			3,104

事業決算 概要	子育てと仕事の両立支援のため各種の特別保育事業を実施した。 (1) 子育て短期支援事業 ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業(一時的に児童を預かる事業)を実施 委託先: 社会福祉法人盛和福祉会 京都大和の家 〈ショートステイ事業〉利用実人数: 18名、利用実績日数: 60日 (2) 病児・病後児保育事業 病気中や病気の回復期で集団保育や家庭での保育が困難な期間、専用スペースで保育を実施。木津川市との共同実施。 委託先: 医療法人社団医聖会 学研都市病院 利用人数: 精華町36名、木津川市19名 利用日数: 精華町47日、木津川市22日 (3) ファミリー・サポート・センター事業 育児援助を受けたい者と行いたい者が会員となり、サポートセンターが仲介し援助事業を行う。 委託先: 精華町社会福祉協議会 活動回数: 370回、依頼会員: 71名、援助会員: 34名、両方会員: 3名					
事業の 成果	ショートステイや病児・病後児保育などの特別保育事業の実施により、児童とその保護者の子育て支援と負担軽減を図ることができた。 病児・病後児保育事業は、木津川市と共同実施することにより、事業費を抑制した。 ファミリー・サポート・センターを開設したことにより、仕事と家庭の両立を支援し、安心して子育てができるための環境整備を図ることができた。					
課題・ 問題点	事業の利用を促進するための制度周知を行っていく必要がある。					
改善案等	事業の利用を促進するために広報誌や子育て情報誌等により周知に努める。 利用しやすい環境を整えるため、委託先と引き続き協議を進めていく。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	14,693	14,523	14,623	15,196
	事業費のみ	9,038	9,539	9,777	10,350
	事業費一財	1,858	2,061	2,205	2,091

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	02 子育て支援					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		01 児童福祉総務費	
事業名	子育て支援事業				所管課等	健康福祉環境部・子育て支援課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	14,093	△ 475	0	13,618		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	13,616	1,862	5,867	0	0	5,887
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	121
	13,447	169	0	13,616		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		子育て支援交付金			1,862
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			3,984
	府補助金		子ども・子育て支援交付金			1,883

事業決算 概要	安心して子育てができるように、親の負担緩和や地域の子育て支援機能の充実を図った。 (1) にこにこ子育て応援事業 乳幼児用品の貸出、利用件数:53件(うち第3子以降無償件数:14件) (2) つどいの広場事業 3歳未満児と親を対象に交流・相談等の場を週3～4日開設 ○委託先:NPO法人そら 延べ利用者数:3,290人 ○補助先:社会福祉法人 千祥福祉会 延べ利用者数:348人 (3) おもちゃの広場 親子がおもちゃ等を使って遊んだり交流できる場を月2回開設 委託先:子育て支援サークルさくらんぼ 延べ利用者数:803人 (4) 心身障害児レクリエーション事業 委託先:NPO法人そら 実施回数:5回 延べ参加者数:95名 (5) 療育支援相談事業 発達等で支援や配慮を要する子どもへの発達支援やその保護者への助言などの相談事業 委託先:NPO法人そら 実施場所:発達支援ルームこねっく(旧ほうその第2保育所) 実施日数:230日 相談件数:1,036件 療育実施日数:156日					
事業の 成果	乳幼児用品を貸出すことで保護者の経済的な負担軽減を図り、さらに第3子以降は利用料を無償化し多子世帯への負担軽減を図ることができた。 子育て支援拠点事業を実施し、育児中の親子が参加することで子育て不安の解消を図ることができた。 療育支援相談事業を実施し、発達等で支援を要する子どもへ直接助言をすることで保護者を支援し子育て不安を軽減することができた。					
課題・ 問題点	利用しやすい環境づくりと子育て支援事業の充実をさらに図っていく必要がある。					
改善案等	子育て中の親子が利用しやすいよう広報誌や子育て情報誌等による周知に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	19,223	18,779	18,883	21,444
	事業費のみ	13,568	13,447	13,616	16,177
	事業費一財	9,980	9,859	5,887	10,977

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	02 子育て支援					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		01 児童福祉総務費	
事業名	子育て支援センター運営事業				所管課等	健康福祉環境部・こまだ保育所
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	3,000	△ 148	0	2,852		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,850	0	0	0	0	2,850
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	121
	2,785	65	0	2,850		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する専任職員を配置し、育児相談をはじめ、子どもへの関わり方や子どもの遊び等の援助、親同士のネットワークづくりへの支援を行った。 ○利用登録者数:平成30年度167名 ○のべ利用者数:平成30年度8,143名 <主な実施事業> (1)子育て家庭への支援活動を実施 ①育児相談359件②にこにこ相談152名/10回 ③発達応援プレイルーム300名/24回 ④赤ちゃんサロン1,251名/24回 ⑤すくすくプレイルーム3,263名/毎週月・火・木 ⑥親子でやる気スイッチ講座115名/2回 ⑦子育てふれあい教室473名/12回 ⑧子育て応援講座175名/7回 ⑨お誕生日のつどい261名/12回 ⑩食育講座142名/5回 ⑪離乳食なにになに講座124名/2回 ⑫出前保育613名/28回 ⑬つながり野外ひろば283名/4回⑭パパママ講座136名/3回 ⑮マタニティーサロン132名/12回 ⑯出前おはなし会364名/10回 (2)せいか子育て情報誌「SUKUSUKU 2019」の発行 (2,500部) (3)乳幼児健診時の情報提供36回(4)子育て地域パートナー連絡協議会との連携。					
事業の 成果	在宅児童とその親を対象に子育て支援活動や育児サークルへの支援を実施し、子育て情報の提供を行うことができた。 子育て中の親が主体的に活動する場である育児サークル活動に対して支援や助言を行い、各地域の子育て世帯を繋げることができた。 出前おはなし会では商業施設を利用して事業実施したことで、子育て中の親同士の交流の場を提供できた。また、子育て支援センターの存在を広める機会となった。					
課題・ 問題点	事業全体を通して、町内全域の子育て世帯が事業に参加しやすい環境づくりが必要である。 乳幼児の育児が安心して進められるよう今後も相談の場の確保や人員の確保が必要である。					
改善案等	町内子育て家庭の対象者が事業を知り、参加できるよう、広報誌やホームページ、町内設置の掲示板、SNSを活用し広報活動を充実する。 各事業内において育児相談に対応できる人員を配置し、地域の子育て支援サービスの情報提供等が利用者に行えるよう支援者の研修等の充実を図り、そのスキルアップに努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	24,681	27,102	27,399	27,577
	事業費のみ	2,805	2,785	2,850	3,028
	事業費一財	681	2,339	2,850	1,980

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	02 子育て支援					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		01 児童福祉総務費	
事業名	児童虐待防止対策事業				所管課等	健康福祉環境部・子育て支援課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	9,678	△ 1,242	0	8,436		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	8,434	3,921	478	0	0	4,035
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	123
	10,308	△ 1,874	0	8,434		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		子育て支援交付金			478
	国庫補助金		児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金			3,443
	府補助金		子ども・子育て支援交付金			478

事業決算 概要	児童虐待発生の未然防止や早期発見を図るため、要保護児童対策地域協議会における関係機関連携活動・支援ネットワーク強化促進に取り組んだ。 (1) 児童虐待の未然防止・早期発見のための取組 ①親支援プログラム(NP)の実施 (ア)5月11日～6月29日計8回 参加者9名 (イ)1月11日～3月1日計8回 参加者10名 図書館1階集会室②親子の絆づくりプログラム(BP)の実施 (ア)7月12日～8月2日計4回 参加者14組 (イ)11月13日～12月4日計4回 参加者13組 (2) 地域の児童虐待防止に向けた取組 ①乳幼児健診未受診者、未就園、不就学等の子どもに関する安全確認の実施②啓発活動(庁舎懸垂幕、オレンジリボンツリー展示、職員のオレンジリボン着用、公用車に啓発用ステッカーの掲示、せいか祭りでの街頭啓発、広報誌掲載)③講演会の開催(11月27日、交流ホール、参加者約100名) (3) 児童家庭相談体制の質の向上に向けた取組 担当職員が「要保護児童対策地域協議会調整担当者研修」を始めとする各種研修の受講を促し、要保護児童対策地域協議会・児童家庭相談体制の質の向上を図った。					
事業の 成果	児童に関する相談対応件数(児童虐待に関する相談含む)は、平成29年度と比べ増加(85件から144件)。要保護児童対策地域協議会の機能強化の結果(他職種多機関連携である児童虐待防止のための支援ネットワークの構築力)であると考えられる。また、虐待未然防止の取組として、NPプログラム・BPプログラムを実施し、児童虐待のハイリスク要因である「孤立」「育児知識・スキルの不足」「育児不安」等の課題の早期介入に取り組んだ。親の養育力向上、困った時にSOSを出せる、行政機関との信頼関係の構築にも繋がった。					
課題・ 問題点	全国的に児童虐待相談対応件数は増加の一途、虐待による死亡事例も減少をみない状況であり、要保護児童対策地域協議会の調整機能の強化が更に求められる。また、親支援プログラム(NP・BP)は虐待発生未然防止に一定の効果が認められており、必要な方にアウトリーチでのアプローチを行う等、担当者のリスクマネジメント力やソーシャルワークの力量の向上も求められる。支援の充実化に向けて、要保護児童対策地域協議会の相談力向上、関係機関連携活動の強化を図り、地域における支援ネットワークの構築化を確実にしていく必要がある。					
改善案等	要保護児童対策地域協議会の支援ネットワークを有効に機能させ、関係機関が役割分担しながら協働すること、また、常の実務者会議(進行管理会議)や代表者会議において、その支援評価をしていくことができる体制整備に取り組むことが重要。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	18,805	17,333	14,943	17,173
	事業費のみ	10,343	10,308	8,434	10,664
	事業費一財	6,018	5,398	4,035	4,997

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	02 子育て支援					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		01 児童福祉総務費	
事業名	ほうそのサポートセンター運営事業			所管課等	健康福祉環境部・ほうその保育所	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	200	0	0	200		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	200	0	0	0	200	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	123
	200	0	0	200		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		子育てサポートセンター事業補助金			200

事業決算 概要	マイ保育所サポート事業として、町内の在宅親子の支援や遊び場の提供、援助を行った。 (1) 土曜日園庭開放を実施(105名/12回) (2) 育児講座: 音楽遊びの実施(27名/3回) (3) 育児相談: 随時(61件) (4) 子育て等に関する情報提供				
事業の 成果	子育て支援事業を実施する中で在宅親子が安心して遊びながら、親も子も交流できる場とすることで親の孤立感を減少することができた。 子育てに関する相談の利用については、保育士の専門性を活かし相談に応じることで、子育て中の親の不安感の軽減につながっている。 (H26:28件、H27:52件、H28:101件、H29:77件、H30:61件)				
課題・ 問題点	参加延人数は増えておらず(H28:114名、H29:111名、H30:105名)、参加の促進を図るために継続して、事業の周知、啓発、事業内容の充実に努める必要がある。 地域の子育て力を高めていくためにも、さらに参加を促進し、在宅親子への支援を図る必要がある。				
改善案等	事業内容を充実し、ホームページ、パンフレット等を通して知らせる等の情報提供に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	18,705	19,031	18,870	18,870
	事業費のみ	200	200	200	200
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	02 子育て支援					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		01 児童福祉総務費	
事業名	いけたにサポートセンター運営事業			所管課等	健康福祉環境部・いけたに保育所	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	418	0	0	418		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	418	0	0	0	418	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	123
	418	0	0	418		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		子育てサポートセンター事業補助金			418

事業決算 概要	マイ保育所サポート事業として、町内の在宅親子の支援や遊びの提供、援助を行った。 (1)親子で遊ぼう「ポップランド」の実施 ①リズム遊び(153名/9回) ②わらべうた遊び(27名/2回) ③制作遊び(9名/1回) (2)土曜園庭開放「ぼかぼか土曜広場」の実施 ①体育遊び(88名/5回) ②制作やふれあい遊び(159名/19回) (3)食育サポート講座「げんきにパッくん」の実施 保育所管理栄養士による講座(51名/3回) (4)一時預かり事業の実施 ぼかぼか土曜広場開催日(3名/48回) (5)育児相談、随時(135件) (6)子育て等に関する情報提供					
事業の 成果	各事業を実施する中で、在宅親子が安心して一緒に遊び、親も子も友達づくりの場として活用することができた。 事業の中で相談しやすい環境を作り、育児不安の解消や虐待の予防に繋げることができた。 事業の内容により参加人数の増減はあるが、親子が楽しみ親同士のコミュニケーションを図ることができた。					
課題・ 問題点	ぼかぼか土曜広場において父親の参加促進を図るために継続して事業を周知する必要がある。 一時保育事業の利用者の促進を図っていく必要がある。					
改善案等	内容の充実を図るため、参加者の声やアンケートを実施し反映させる。 事業への参加促進のために情報誌やホームページ、パンフレット等で事業内容を知らせる。 特に父親の参加促進を図るため、内容の周知、啓発に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	10,299	11,025	10,694	10,694
	事業費のみ	418	418	418	418
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	02 子育て支援					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		01 児童福祉総務費	
事業名	こまだサポートセンター運営事業			所管課等	健康福祉環境部・こまだ保育所	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	200	0	0	200		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	200	0	0	0	200	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	125
	200	0	0	200		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		子育てサポートセンター事業補助金			200

事業決算 概要	マイ保育所サポート事業として、町内の在宅親子の支援や遊びの場の提供、援助を行った。 (1) 土曜日園庭開放の実施(117名/12回) (2) 育児講座:リズムであそぼうの実施(40名/3回) (3) 育児相談:随時(35件) (4) 子育て等に関する情報提供
事業の 成果	子育て支援を実施する中で、在宅親子が安心して遊び、リラックスできる体操や手遊びなどを取り入れることで、親も子も交流できる場とすることができた。 保育所が地域の子育ての拠点となるよう、職員との顔つなぎを心がけたことで、親との距離が近くなり、相談しやすい環境作りを進めることができた
課題・ 問題点	保護者が安心できる環境と内容を更に充実させ、父親の参加も促せるように努める。 地域とのつながりがもてる子育て支援の充実を図る。
改善案等	在宅親子が足を運びたいような環境となるよう、内容の充実に努める。 子育て情報誌や広報「華創」、ホームページ、パンフレットなどを通して、情報提供に努め周知を図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	13,632	9,663	14,036	14,036
	事業費のみ	200	200	200	200
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	02 子育て支援					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		01 児童福祉総務費	
事業名	母子父子家庭の医療費助成事業				所管課等	住民部・国保医療課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	26,864	△ 957	0	25,907		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	25,903	0	11,059	0	0	14,844
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	125
	27,233	△ 1,330	0	25,903		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		福祉医療助成事業費補助金（母子父子家庭医療費助成分）			11,059

事業決算 概要	母子父子家庭の18歳未満の子及びその親、両親のいない18歳未満の子に対し、医療費助成金を支給した。 【年間平均受給者数、助成件数及び助成額】 680名、9,067件、25,254,252円、1名当たり助成額38,372円/年 (1)府補助対象 561名、7,810件、21,874,897円、1名当たり助成額37,139円/年 (2)町独自制度 119名、1,257件、3,379,355円、1名当たり助成額28,398円/年
事業の 成果	健康の保持と福祉の向上を図ることを目的に、医療費助成金の適正な支出をすることにより、母子父子家庭等の経済的負担の軽減が図れた。
課題・ 問題点	母子父子家庭等への医療面からの経済的支援として、今後も事業の継続が必要である。
改善案等	広報誌やホームページの活用等で広く制度の周知を行い、関係他課との連携をとりながら、対象者に申請の勧奨を行い、必要な手続きを促して、適切な事務処理に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	31,811	33,063	32,022	33,994
	事業費のみ	25,927	27,233	25,903	27,875
	事業費一財	15,099	15,640	14,844	16,614

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	02 子育て支援					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		01 児童福祉総務費	
事業名	子どもの医療費助成事業				所管課等	住民部・国保医療課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	146, 815	△ 10, 457	0	136, 358		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	136, 354	0	36, 935	0	0	99, 419
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	125
	141, 964	△ 5, 610	0	136, 354		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都子育て支援医療費助成補助金			36, 935

事業決算 概要	対象者を中学校卒業までに拡充し、0歳から中学校卒業までの乳幼児並びに児童に対し、医療費助成金を支給した。 【年間平均受給者数、助成件数及び助成額】 5,230名(0～3歳817名、3歳～小学生3,242名、中学生1,171名)、81,359件、132,022,395円、1名当たり助成額25,243円/年 (1)府補助対象 5,230名、26,137件、72,762,881円、1名当たり助成額13,913円/年 (0歳～15歳入院・0歳～3歳通院)13,376件、31,805,487円、1名当たり助成額 6,081円/年 (未就学 通院3,000円超過分) 3,074件、6,804,826円、1名当たり助成額 3,535円/年 (小学生 通院3,000円超過分) 6,948件、23,411,611円、1名当たり助成額10,971円/年 (中学生 通院3,000円超過分) 2,739件、10,740,957円、1名当たり助成額 9,172円/年 (2)町独自制度 4,413名、55,222件、59,259,514円、1名当たり助成額13,428円/年 (未就学)18,383件、15,803,040円、1名当たり助成額14,263円/年 (小学生)26,247件、30,401,991円、1名当たり助成額14,246円/年 (中学生)10,592件、13,054,483円、1名当たり助成額11,148円/年				
事業の 成果	健康の保持と福祉の向上を図ることを目的に、医療費助成金の適正な支出をすることにより(対象者を平成27年9月から中学生まで拡充)、子育て世代の経済的負担の軽減が図れた。 保険給付の確認をするなどにより、医療費助成金の適正な支出を図った。				
課題・ 問題点	子育て世代への経済的支援策として、今後も継続が必要である。 対象者が拡大されたことに伴う事務処理量が増加した。				
改善案等	関係他課との連携をとりながら、広報誌やホームページの活用等により対象者に対して制度の周知並びに申請の勧奨を行い、必要な手続きを促して適切な事務処理に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	143,638	147,807	142,473	152,857
	事業費のみ	137,754	141,964	136,354	146,738
	事業費一財	101,757	104,244	99,419	106,238

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	01 子育て環境					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		02 児童措置費	
事業名	児童手当給付事業				所管課等	健康福祉環境部・子育て支援課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	700,720	△ 83,583	△ 4,167	612,970		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	612,969	423,449	93,745	0	23	95,752
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	125
	639,283	△ 26,314	1,224	611,745		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫負担金		児童手当国庫負担金			423,449
	府負担金		児童手当府負担金			93,745
	雑入		国庫支出金過年度追加交付			23

事業決算 概要	家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するため、児童手当の支給を行った。 ○支給時期:6月、10月、2月の3回 ○支給額:3歳未満15,000円、3歳以上小学校終了前10,000円(第3子以降15,000円) 中学生一律10,000円、特例給付(所得限度額超)一律5,000円 ○支給人数(延べ人数) 3歳未満(被用者:6,899名、非被用者:1,136名) 3歳以上小学校終了前(被用者:27,032名、非被用者:4,953名) 中学生(11,042名) 特例給付(8,121名)
事業の 成果	児童手当給付にかかる事務を適正に執行することで、児童の健やかな成長を支援することができた。
課題・ 問題点	申請者からの手続が遅れると、以下の場合で過払が発生することがある。 ○受給者と児童が同居していない場合で父母の離婚による消滅届の提出が遅れた場合 ○外国籍の保護者の出国、通知等が遅延することにより、処理時にはすでに出国している場合 ○受給者が4月に公務員になり本町での受給権が消滅するが、申告が遅れ6月の定期支払までに処理が間に合わない場合
改善案等	現況届の案内時などにリーフレットの同封や広報誌への掲載等により、制度の周知を図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	667,723	646,935	620,260	658,891
	事業費のみ	659,307	639,283	612,969	651,600
	事業費一財	102,883	97,912	95,752	101,462

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	01 子育て環境					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		02 児童措置費	
事業名	児童扶養手当・特別児童扶養手当			所管課等	健康福祉環境部・子育て支援課	
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	233	△ 28	△ 41	164		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	163	163	0	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	125
	233	△ 70	0	163		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	委託金		特別児童扶養手当事務取扱交付金			163

事業決算 概要	児童扶養手当・特別児童扶養手当の円滑な事務及び受給者への制度周知等に要した経費 (1) 児童扶養手当受給権者(ひとり親家庭等):254名 (2) 特別児童扶養手当受給権者(障害児扶養家庭):144名 (1) (2) とも平成31年3月31日時点の人数。				
事業の 成果	児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請等に係る事務経費の適正な執行を行った。				
課題・ 問題点	児童扶養手当の新規申請については、離婚直後の申請が多く、他の制度と同時の申請となることから、申請者に負担をかけることのないよう聞き取り調査等を行う必要がある。				
改善案等	申請者の精神状態等にも考慮しながら、出来るだけ負担をかけないよう配慮しながら窓口での対応に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	3,794	3,857	3,740	3,810
	事業費のみ	225	233	163	233
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	01 子育て環境					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		02 児童措置費	
事業名	児童福祉手当給付事業				所管課等	健康福祉環境部・子育て支援課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	5,075	△ 21	301	5,355		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	5,355	0	0	0	0	5,355
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	127
	5,023	332	0	5,355		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	障害児の更生援助、健全育成の助長と福祉の増進、また、遺児を養育する保護者の福祉の増進を図るため、町独自制度として児童福祉手当給付事業を実施した。 (1) 心身障害児福祉手当 対象者: 身体障害者手帳1級～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級～3級を有する 18歳未満の児童を養育している保護者 手当額: 1名あたり月額3,000円 支払期日: 毎年7月、12月、3月の年3回 年度末受給者数: 120名 (2) 遺児福祉手当 対象者: 義務教育を課せられている遺児を養育している保護者 手当額: 1名あたり月額3,000円 支払期日: 毎年7月、12月、3月の年3回 年度末受給者数: 16名					
事業の 成果	児童福祉手当等の支給により、障害児または遺児を養育する保護者の福祉増進を図ることができた。					
課題・ 問題点	対象者は横ばいであり、児童福祉手当給付事業を継続していく方向であるが、町独自制度であるため、事業の効果を検証し、制度の見直しも含めて検討していく必要がある。					
改善案等	保護者の申請や相談等に適切にかつ効率的な対策を講じる必要がある。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	7,601	7,712	8,014	7,699
	事業費のみ	4,867	5,023	5,355	5,040
	事業費一財	4,867	5,023	5,355	5,040

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	01 子育て環境					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		03 児童福祉施設費	
事業名	児童遊園施設管理事業				所管課等	健康福祉環境部・子育て支援課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,645	△ 87	△ 390	2,168		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,167	0	0	0	24	2,143
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	127
	1,494	673	0	2,167		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	使用料		児童遊園敷地使用料			24

事業決算 概要	町内各地域の児童遊園において、子どもが安全に安心して遊べるように、維持管理業務の委託、各自治会を対象に修繕等に係る費用の一部助成を行った。 (1) 児童遊園維持管理の各自治会への委託(20自治会) (2) ほうその運動公園維持管理の東・中・西北地区老人クラブへの委託 (3) 児童遊園遊具等修繕費用の自治会への助成(1自治会)
事業の 成果	定期的な遊具等の安全点検や自治会等の協力連携のもと日常点検を実施することができた。 子どもが安全に安心して遊べるように遊び場環境の維持管理を行うことができた。
課題・ 問題点	大半の児童遊園は設置から相当年数が経過しており、遊具の老朽化に伴って計画的な修繕が必要となる中で、財源を確保する方法などを検討する必要がある。 今後、開発等により新しく増える児童遊園の管理も含めて、引き続き開発業者と町、自治会と管理方法等について調整していく必要がある。
改善案等	子ども達が安全に安心して遊べる環境を維持するため、今後も遊具の点検を毎年継続的に行う。 児童遊園の管理方法等については自治会と協議をしながら適正な維持管理に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,313	4,098	4,742	7,057
	事業費のみ	1,162	1,494	2,167	4,482
	事業費一財	1,162	1,466	2,143	4,459

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	03 人権尊重と男女共同参画					
総計<柱>	01 人権					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		03 児童福祉施設費	
事業名	人権センター運営事業(児童館運営管理事業)				所管課等	住民部・人権啓発課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	7,706	△ 910	0	6,796		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,790	0	0	0	0	6,790
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	127
	1,772	5,018	5,618	1,172		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	次代を担う子どもたちの人権が尊重され、健全な遊びの機会を提供し、心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的として、子どもの居場所と遊びを提供する活動拠点とするため、児童館を運営した。 児童・生徒が、少しでも多く活字に触れる機会を設けるため、おすすめ図書の紹介コーナーや貸出表の設置など、児童館図書の活用に取り組んだ。 一部空調設備が故障し使用できなくなったため、当該設備の更新工事を実施した。【30年度新規】年間来館児童及び生徒数:3,231名(小学生2,461名、中学生645名、その他125名)				
事業の 成果	子どもたちが気軽に来館し、遊びや学びの時間を過ごすことで、あいさつやルールを守ることの大切さなど規範意識を育むことができた。 児童館図書を一定整理したことで、児童の関心を引き、読書数や貸出点数を増加させることができた。 学習スペースの確保、空調設備や照明機器の一部更新など設備改修により、施設の環境改善を図ることができた。				
課題・ 問題点	施設及び設備の老朽化が進んでおり、緊急を要するものから順次改修に努めているが、抜本的な改善には至っていない。館内の雨漏り対策を実施しているが、完全に解消するためには、施設構造上、大規模修繕を要するため部分的な対応に留まっている。				
改善案等	児童・生徒が安全・安心な環境の中で施設利用できるよう、緊急を要する修繕に適切に対応するとともに、今後の施設維持管理にかかる財政負担や施設の長寿命化など、公共施設の適正な維持管理に向けた計画的かつ効果的な手法を研究する。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	10,326	11,738	16,930	30,087
	事業費のみ	2,094	1,772	6,790	19,947
	事業費一財	2,094	1,772	6,790	1,197

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	01 子育て環境					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		04 保育所費	
事業名	保育所児童措置費				所管課等	健康福祉環境部・子育て支援課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	510,793	△ 181	△ 2,277	508,335		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	508,315	40,367	19,271	0	419,118	29,559
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	129
	460,353	47,962	749	507,566		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	使用料		保育所利用者負担金（代理受領分）			418,242
	国庫負担金		施設型給付・地域型保育給付費等国庫負担金			39,704
	国庫補助金		子育て支援交付金			663
	府負担金		施設型給付・地域型保育給付費等府負担金			18,608
	府補助金		子ども・子育て支援交付金			663

事業決算 概要	(1) 広域入所に係る費用 保護者の就労地など他市町村での保育を実施するため、委託契約により広域入所を行った。 委託人数:7名、委託先:木津川市、奈良市ほか (2) 小規模保育事業に係る費用 チャイルド・ルーム・ヒナ 運営主体:社会福祉法人京都長尾会、利用児童数:8人 すもも園(平成29年9月認可) 運営主体:社会福祉法人京都長尾会、利用児童数:25人 (3) 施設型給付・地域型保育給付の給付費(法定代理受領) 施設型給付:保育所への給付 地域型保育給付:小規模保育チャイルド・ルーム・ヒナ、すもも園への給付
事業の 成果	保護者の多様なニーズに応えるため、少人数で家庭的保育を行う小規模保育事業や広域入所措置を行うことで子育て家庭の就労支援等を図ることができた。
課題・ 問題点	広域入所は、受入側の市町村によって対応が異なるため、子育てと仕事を両立するための支援を図る観点から、今後も円滑な入所調整に努めていく必要がある。
改善案等	広域入所の受入可能な市町村が減少する中で、利用者(保護者)の希望に応じられるように関係市町村と協議及び調整を図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	429,494	465,677	513,582	604,916
	事業費のみ	422,664	460,353	508,315	599,649
	事業費一財	12,357	20,878	29,559	31,083

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	01 子育て環境					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		04 保育所費	
事業名	保育所運営委託事業			所管課等	健康福祉環境部・子育て支援課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	385,000	△ 46,304	0	338,696		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	338,694	3,508	2,700	0	0	332,486
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	129
	367,067	△ 28,373	0	338,694		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		子育て支援交付金			2,524
	国庫補助金		保育対策総合支援事業費補助金			984
	府補助金		子ども・子育て支援交付金			2,700

事業決算 概要	民間委託による円滑な保育所運営と一時預かり事業などの特別保育事業の推進に要した経費 (1) ひかりだい保育所の運営委託に係る経費 委託先: 社会福祉法人 千祥福祉会 入所児童数(平均): 乳児61名、幼児119名、合計180名 一時預かり事業利用件数: 1,026名 (2) せいかだい保育所の運営委託に係る経費 委託先: 社会福祉法人 京都長尾会 入所児童数(平均): 乳児57名、幼児118名 合計175名 一時預かり事業利用件数: 1,752名
事業の 成果	通常保育と一時預かり事業等の特別保育事業、在宅親子向けの子育てサポート事業などの多様な保育サービスを提供したことにより、子育てと仕事の両立支援の環境づくりや子育て支援事業の推進を図ることができた。
課題・ 問題点	保育所を利用するニーズが増加していることから、定員を超過している状況である。
改善案等	作成した保育利用の優先度判定基準により、今後も公平で円滑な入所調整を図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	369,865	371,881	343,372	391,915
	事業費のみ	365,044	367,067	338,694	387,237
	事業費一財	358,398	361,271	332,486	319,555

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	01 子育て環境					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		04 保育所費	
事業名	保育所総務経費				所管課等	健康福祉環境部・子育て支援課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	38,363	△ 1,686	△ 750	35,927		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	35,923	362	142	0	203	35,216
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	131
	36,066	△ 143	0	35,923		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金			293
	国庫補助金		地域生活支援事業費等補助金			69
	府補助金		障害者地域生活支援事業府補助金			30
	府補助金		発達障害児等早期発見・早期療育支援事業補助金			112
	雑入		日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金（保育所分）			203
事業決算 概要	町立3保育所(民間委託保育所除く)運営の円滑化や職員の資質向上のための研修、児童・保育士等の安全衛生管理に要した経費 (1) 保育所嘱託医・嘱託歯科医報酬 (2) 保育士研修等(町主催の合同研修:年7回実施、保育協会等の外部研修会への参加) (3) 職員・児童の検便等による保健衛生管理業務の委託 (4) 園外保育用バスの借上経費 (5) 保育所用務業務の委託(委託先:精華町シルバー人材センター) (6) こころとからだの発達サポート事業を実施するための経費					
事業の 成果	計画的に保育士研修を実施することで保育士等の資質向上を図ることができた。 また、児童や職員の安全衛生管理を徹底することで保育環境の充実を図ることができた。 こころとからだの発達サポート事業を実施することで集団生活が困難な幼児を早期発見し、早期療育につなぐことができた。また、より良い親子の関係づくりのため、平成30年度からペアレントトレーニング（保護者に対するサポート）を開始した。					
課題・ 問題点	保育所と保護者との連携等が円滑に進むよう実践的で効果的な内容の研修を実施することにより、保育士等のさらなる資質向上を図っていく必要がある。 園外活動における事故が社会問題となっている。					
改善案等	定期的に町で独自に研修を実施し、保育協会等の外部研修も積極的に取り入れながら研修内容をさらに充実させ、保育士等の資質向上に努める。 子どもの成長において園外活動も重要なことから、安全に配慮しつつ園外活動を実施していく。					
事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	
	人件費含む	40,237	39,265	39,087	41,118	
	事業費のみ	35,416	36,066	35,923	37,954	
	事業費一財	34,816	35,283	35,216	35,573	

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	01 子育て環境					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		04 保育所費	
事業名	ほうその保育所運営費				所管課等	健康福祉環境部・ほうその保育所
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	8,562	△ 7	△ 69	8,486		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	8,484	0	0	0	0	8,484
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	133
	8,660	△ 176	0	8,484		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	保護者等が安全で安心して預けられる保育所運営の推進として、保育内容の質の向上に努めるとともに、地域交流活動事業の積極的な推進、児童の健康管理や給食等の提供を行った。 入所児童数:183名(年度当初)⇒183名(年度末) (1)地域交流活動事業:世代間交流として祖父母、地域の高齢者、小学生との交流を深めた。また、「リズムで遊ぼう」や園庭開放等を通して在宅親子との交流を実施した。 (2)卒園児とのふれあい(年2回参加延人数59名) (3)祖父母との交流(年2回参加延人数186名) (4)国際交流員による異文化交流 5歳児(年8回) (5)リズムで遊ぼう:音楽講師によるリズム遊び 2歳児 在宅親子(年6回参加延人数162名) (6)体育で遊ぼう:体育講師による体育遊び 4・5歳児(年10回) 在宅親子(年3回参加延人数64名) (7)げんきっこ広場:毎週水曜日(4・8月除く)在宅親子(参加延人数1043名) (8)京都廣学館高校ジェネラルコース1年生保育所見学(5名) (9)もうすぐ1年生事業(年2回):川西小学校5年生児童(75名)と5歳児(37名) (10)食育活動:米栽培、野菜作り 4・5歳児(71名)				
事業の 成果	安定した保育所運営により児童に対し安心・安全・快適な保育環境を提供することができた。 地域交流活動において、安心して過ごせる場の提供や子育て相談の実施は子育て中の親の負担感や不安感の軽減につながっている。 食育活動の中で栽培活動、クッキング保育に取り組む機会を増やし、子ども、職員の食に対する意識を高めることができた。 毎月1回職員による人権研修実施の継続により職員の資質向上につなげることができた。				
課題・ 問題点	今後もより充実した保育や施設環境を提供し、保育の質の向上に努めながら、地域との交流を深め、引き続き事業を推進していく必要がある。 日常的に地域の大人と触れ合う機会を持ち子ども、子育てを見守る地域力作りが必要である。 日常生活の基盤となる家庭において子どもへの食育(食品ロスを含む)を継続して推進していく必要がある。				
改善案等	児童に快適な施設環境を提供していくために機器設備の更新に努める。 地域や小学校との連携を深め、世代間交流を通して児童の健全な育成に努める。 子育て支援の情報提供の仕方を工夫し事業の充実に努める。 地域に根ざした食育活動を推進するために地域の食材、人材を活用する。 保育実践交流等、学び合いにつなげ、保育の質の向上に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	191,859	192,985	200,892	200,975
	事業費のみ	7,881	8,660	8,484	8,567
	事業費一財	7,208	7,984	8,484	8,567

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	01 子育て環境					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		04 保育所費	
事業名	こまだ保育所運営費			所管課等	健康福祉環境部・こまだ保育所	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6,857	△ 30	0	6,827		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,826	0	0	0	0	6,826
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	133
	6,811	15	0	6,826		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	こまだ保育所において保護者が安全で、安心して預けられる保育所運営の推進として、保育内容の質の向上に努めるとともに、児童の健康管理や給食等の提供を行った。 入所児童数:177名(年度当初)⇒180名(年度末) 地域交流活動事業の積極的な推進に取り組んだ。 (1)祖父母との交流(年1回):全園児と祖父母(参加延べ人数371名) (2)リズムで遊ぼう(年9回)参加:4歳児(38名)、2歳児(28名)、在宅親子(参加延べ人数251名) (3)体育遊び(年10回)参加:4歳児(38名)、5歳児(41名)、在宅親子(参加延べ人数208名) (4)園庭開放(毎週水曜日10時～11時30分)(利用者延べ人数879名) (5)もうすぐ1年生事業(年8回):精北小学校児童と5歳児(41名) (6)国際交流員による異文化交流(年8回)参加:5歳児(41名) (7)食育活動:米栽培や野菜の栽培など(4・5歳児79名) (8)京都廣学館高校ジェネラルコース生徒との交流(年3回) (9)高齢者サロンとの交流(年1回):5歳児(41名)、高齢者(約30名) (10)講演会開催(保護者会共催 保護者参加約50名)					
事業の 成果	安定した保育所運営により児童に対し安心・安全・快適な保育環境を提供することができた。 地域交流活動事業を通して、世代間交流や在宅親子との交流事業を実施することにより、保育所機能の理解を深めることができた。在宅親子の園庭開放の活用が定着し、子育て支援の拠点として根付いてきた。 食育活動も活発になり季節の野菜や、米作りを通して作ることの大変さや収穫の喜びを身近に感じることもできた。					
課題・ 問題点	今後もより充実した保育や施設環境を提供し、地域との交流や保幼小の連携を深め、児童の健全な育成のために引き続き事業を推進していく必要がある。 食育を通して、「育てる楽しさ」「食する喜び」を感じるとともに、また生き物を育てることで“命の尊さ”“命の大切さ”を考えられる機会をさらに増やした保育内容を進めていく。					
改善案等	児童に快適な施設環境を提供していくために計画的な改修と機器設備の更新に努める。 地域や小学校との連携を深め、世代間交流や異文化交流を通して児童の健全な育成に努める。 子育て情報誌やホームページ、パンフレットなどを通してさらに子育て支援の情報提供を行い、事業の充実に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	133,206	142,012	154,013	154,497
	事業費のみ	6,540	6,811	6,826	7,310
	事業費一財	6,011	6,185	6,826	7,310

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	01 子育て環境					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		04 保育所費	
事業名	いけたに保育所運営費				所管課等	健康福祉環境部・いけたに保育所
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	5,659	△ 282	0	5,377		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	5,374	0	0	0	0	5,374
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	135
	5,246	128	0	5,374		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	保護者が安全で安心して預けられる保育所運営の推進として、保育内容の質の向上に努めるとともに児童の健康管理や給食等の提供を行った。 入所児童数:111名(年度当初)⇒117名(年度末) 地域交流活動事業の積極的な推進に取り組み、世代間交流として地域の高齢者、保育所の祖父母、小・中・高生との交流を深めた。また、園庭開放等を通して在宅親子との交流を実施した。 (1) 体育遊び(年10回):体育講師による体育遊び 4・5歳児(48名) (2) 食育活動:野菜作り 3・4・5歳児(68名) (3) 異文化交流(年8回):国際交流員による異文化交流 5歳児(27名) (4) 四丁目にこにこサロン(他2か所)との交流:5歳児(27名)と高齢者(計80名) (5) 南陽高校2年生保育体験交流(9日):高校生(353名) (6) もうすぐ1年生事業(年6回):山田荘小学校児童と5歳児(27名) (7) 福祉体験受け入れ:精華南中学2年生(4名) 精華西中学2年生(4名) (8) 園庭開放「げんきっこ広場」毎水曜日(4、8月除く):在宅親子(参加延べ人数724名)
事業の 成果	安定した保育所運営により児童に対し安心・安全・快適な保育環境を提供することができた。 地域交流活動事業を通して、福祉体験や地域の高齢者、在宅親子等との交流を実施する中で保育所機能の理解を得ることができた。特に在宅親子の園庭開放等においては、内容の充実を図り参加人数を増やすことができた。 食育活動として栽培やクッキング保育の取り組みや地元農家の方の協力と指導を得ながら食に対する意識向上を図ることができた。
課題・ 問題点	児童が健やかに育つ場として、継続的に施設環境の充実が必要である。また、保育内容充実と地域交流を深めていくため、食育の取り組み、運動あそび、保幼小連携等の事業を引き続き継続していく必要がある。
改善案等	児童に快適な施設環境を提供していくため、計画的な改修と機器設備の更新に努める。 保護者とともに、児童の成長を喜び共有できるように相談や助言の充実を図るよう努める。 子育て情報誌やホームページ、パンフレット等を通してさらに子育て支援の情報提供を行い、事業の充実に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	122,849	132,587	125,061	125,462
	事業費のみ	4,970	5,246	5,374	5,775
	事業費一財	4,453	4,826	5,374	5,775

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	01 子育て環境					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		04 保育所費	
事業名	保育所施設維持管理事業				所管課等	健康福祉環境部・子育て支援課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	13,276	△ 230	4,497	17,543		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	17,540	0	1,465	0	877	15,198
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	135
	12,521	5,019	6,636	10,904		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	使用料		保育所敷地使用料			14
	使用料		保育所施設使用料			275
	府補助金		京都府市町村体制づくり支援交付金			1,465
	雑入		町村有建物災害共済受入金			68
	雑入		廃棄物収集運搬処理費（保育所分）			520

事業決算 概要	(1) 保育所施設の維持管理費用 機械警備業務委託、エレベーター保守点検、ガスヒーボン保守点検、植栽委託業務、 保育室及び給食室消毒等の業務委託 (2) 保育施設環境を整備し児童の安全を確保するための施設の改修費用 (3) 保育環境を充実させるため老朽化した備品等の更新費用 ①冷凍冷蔵庫、靴箱 ②組立て式プール (4) 保育所施設長寿命化計画策定【30年度新規】
事業の 成果	保育所施設の修繕や改修、適切な安全衛生環境の保持を図るために定期的、計画的に保守点検・維持管理を行い、保育環境・施設環境のさらなる充実や安全対策に取り組むことができた。
課題・ 問題点	長寿命化計画をもとに保育の環境や施設の環境のより一層の充実を図り、計画的に老朽化した保育所施設の整備、更新及び改修等を図っていく必要がある。
改善案等	適切な保育環境や施設環境を維持していくために施設の保守点検を実施し、改修に向けてはその財源確保に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	22,580	17,165	22,134	18,650
	事業費のみ	17,759	12,521	17,540	14,056
	事業費一財	13,828	9,968	15,198	13,142

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	01 子育て環境					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		04 保育所費	
事業名	都市機構立替施行償還事業(保育所分)				所管課等	健康福祉環境部・子育て支援課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	11,340	0	0	11,340		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	11,337	0	0	0	0	11,337
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	137
	11,330	7	11,337	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	独立行政法人都市再生機構による保育所立替施行に係る償還金 (1) いけたに保育所 設計業務委託分: 第39回、第40回 契約日: 平成元年5月31日 償還期間: 平成11年9月～平成31年3月(40回・20年償還) 30年度償還額: 416,940円 償還金総額: 8,293,370円 償還金残高: 0円 (2) ひかりだい保育所 設計業務委託分: 第19回、第20回 契約日: 平成11年3月31日 償還期間: 平成21年9月～平成41年3月(40回・20年償還) 30年度償還額: 802,158円 償還金総額: 16,047,720円 償還金残高: 8,046,545円 (3) ひかりだい保育所 施設譲渡分: 第16回、第17回 契約日: 平成11年7月6日 償還期間: 平成23年9月～平成43年3月(40回・20年償還) 30年度償還額: 10,117,548円 償還金総額: 380,939,175円 償還金残高: 121,938,117円					
事業の 成果	立替施行制度を活用することで、人口急増に備えた早期の基盤整備を行うとともに、年度間における財政負担の均衡化を図ることができた。					
課題・ 問題点	立替施行制度を活用することで財政負担の均衡化を図ることはできたが、将来的な債務負担となっており、計画的な債務解消が必要である。					
改善案等	計画的な償還により債務残高を圧縮する。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	12,388	12,489	12,397	11,988
	事業費のみ	11,323	11,330	11,337	10,928
	事業費一財	11,323	11,330	11,337	10,928

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	01 子育て環境					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		05 放課後児童対策事業費	
事業名	放課後児童クラブ運営事業			所管課等	健康福祉環境部・子育て支援課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	116,710	△ 3,312	△ 157	113,241		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	113,123	26,095	24,603	0	33,479	28,946
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書説明頁	137
	115,275	△ 2,152	0	113,123		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	使用料		放課後児童クラブ利用料			33,479
	国庫補助金		子育て支援交付金			26,095
	府補助金		子ども・子育て支援交付金			24,603

事業決算 概要	昼間保護者のいない家庭における小学校1～6年生を対象として、小学校区単位に放課後児童クラブを設置し、遊びを主とする児童の健全育成活動を行った。 ○全放課後児童クラブ年間平均利用児童数合計:627名 精北放課後児童クラブ79名、川西放課後児童クラブ132名、山田荘放課後児童クラブ:115名、東光放課後児童クラブ:75名、精華台放課後児童クラブ:60名 かしのき放課後児童クラブ:64名(運営委託先:社会福祉法人京都長尾会) ひかりだい放課後児童クラブ:106名(運営補助先:社会福祉法人千祥福祉会) ○直営放課後児童クラブ指導員数:41名 精北放課後児童クラブ(7名)、川西放課後児童クラブ(10名)、山田荘放課後児童クラブ(7名)、東光放課後児童クラブ(6名)、精華台放課後児童クラブ(6名)、代替要員(5名) ○放課後児童クラブ運営に伴う事務経費					
事業の 成果	放課後児童クラブの運営にあたり、適正に支援員を配置した。また、生活環境の改善を図るため、備品の更新等を行った。					
課題・ 問題点	放課後児童クラブの安定的な運営を維持するため、適正な支援員の確保が必要である。放課後児童クラブの活動の充実を図るため、研修等の実施により支援員の資質向上を図る必要がある。					
改善案等	放課後児童クラブの生活環境の整備充実を図るため、老朽施設の改修、修繕等を計画的に実施する。各放課後児童クラブの活動内容等を確認・共有し、児童の健全な育成を図る。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	124,019	128,698	127,752	137,822
	事業費のみ	109,111	115,275	113,123	123,193
	事業費一財	27,812	23,749	28,946	30,054

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	02 児童福祉					
総計<柱>	01 子育て環境					
款項目	03 民生費		02 児童福祉費		05 放課後児童対策事業費	
事業名	放課後児童クラブ整備事業				所管課等	健康福祉環境部・子育て支援課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	44,100	0	3,064	47,164		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	19,679	11,960	2,990	3,600	0	1,129
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	139
	0	19,679	19,679	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		子育て支援整備交付金			11,960
	府補助金		子育て支援整備交付金			2,990
	町債		放課後児童クラブ整備事業			3,600

事業決算 概要	川西放課後児童クラブの利用人数増加により手狭となったため、増築工事を行った。 増築工事に係る設計費、施工監理費、工事費【30年度新規】 建物概要 構造:木造平屋建て 面積:建築面積 168.07㎡ 延床面積 167.20㎡ 工期を平成31年4月26日まで延長し、繰越を行った。				
事業の 成果	川西放課後児童クラブにおける児童の生活環境の改善を図ることができる見込となった。				
課題・ 問題点	老朽施設の改修、修繕等を計画的に実施する必要がある。				
改善案等	学校施設の利用も検討するなど、放課後の適切な遊び及び生活の場の確保を図る。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	22,233	0
	事業費のみ	0	0	19,679	0
	事業費一財	0	0	1,129	0

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	03 民生費		04 災害救助費		01 災害救助費	
事業名	災害救助			所管課等	健康福祉環境部・福祉課 (社会福祉課)	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	110	△ 50	0	60		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	60	0	0	0	0	60
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	139
	0	60	60	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	火事、風水害等により、住宅に被害を受けた町民の自立更生を支援するため、災害見舞金給付を行った。 <実績> 台風21号(平成30年9月2日発生)被害世帯3件に対し各2万円
事業の 成果	災害時における住民支援を図った。
課題・ 問題点	今後、大規模な災害が発生した場合、迅速な給付が難しい場合も考えられる。
改善案等	迅速な被害状況の判断を行うために庁内関係機関との連携に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	890	0	1,957	2,007
	事業費のみ	0	0	60	110
	事業費一財	0	0	60	110

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	01 健康・医療					
総計<柱>	01 健康づくり					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		01 保健衛生総務費	
事業名	保健衛生一般経費			所管課等	健康福祉環境部・健康推進課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	621	△ 155	54	520		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	520	0	0	0	100	420
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	141
	522	△ 2	0	520		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		献血推進育成費			100

事業決算 概要	(1) 事務経費として、京都府庁等での説明会や保健業務に携わる職員への研修に要した旅費、及び国の動向等の情報を得るための書籍購入等の支出を行った。 (2) 安定した血液供給に寄与するため年10回献血を実施した。 (受付者数:平成29年度369名、平成30年度468名) (3) 生活習慣病予防、食生活改善など食育の推進に取り組む精華町食生活改善推進員協議会(あすなろ会)の活動に対して、助成を行った。 (4) 食中毒予防啓発活動を行う精華町食品衛生協会へ助成を行った。				
事業の 成果	○職員の資質向上を図り、保健予防業務に活かすことができた。○献血については、役場のほか休日における大型商業施設や総合病院等での実施や若年者への献血として、京都廣学館高等学校の協力を得て学校献血を実施した。平成30年度は、日本電産株式会社の協力を得て企業献血を実施した。○精華町食生活改善推進員協議会(あすなろ会)の活動を通じて地域での生活習慣病予防、食生活改善など食育の推進が図れた。精華町食品衛生協会の活動により、住民や会員の知識向上が図れ、食中毒の予防に努めた。				
課題・ 問題点	○今後も引き続き、住民からの相談内容等を踏まえ、多様化したニーズに対応していく資質の向上が必要がある。 ○精華町食生活改善推進員協議会(あすなろ会)の会員の高齢化による会員減少を防ぐため、食生活改善推進員の養成を図っていく必要がある。				
改善案等	○健康づくり事業の充実を図る上で、資質向上は必要不可欠であり、積極的に研修等に参加をしていく。 ○精華町食生活改善推進員会員数増員のため、食生活改善推進員養成講座を開催していく。(1回/2年) また、引き続き地域での食生活改善活動を促すため、精華町食生活改善推進員協議会(あすなろ会)の実践活動を通して食育を推進していく。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,858	6,031	6,497	6,598
	事業費のみ	504	522	520	621
	事業費一財	504	522	420	453

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	01 健康・医療					
総計<柱>	01 健康づくり					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		01 保健衛生総務費	
事業名	健康づくり推進事業			所管課等	健康福祉環境部・健康推進課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,895	△ 70	1,095	2,920		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,918	0	364	0	54	2,500
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	141
	5,509	△ 2,591	0	2,918		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別	特 定 財 源 名 称				財源充当金額
	府補助金	京都府みらい戦略一括交付金				364
	雑入	食生活改善推進員養成講座受講料				54

事業決算 概要	(1)6つの「健康づくりプロジェクト」を稼働、住民参画による健康づくり活動の推進に努めた。また、職員及び町民に「活動育成セミナー」を実施。(総勢44名の参加) 【プロジェクト名(年度内での総参加人数)】①わくわく健康里山の会(445名)②さあ!これから塾(337名)③いきいき健康ウォーク(647名)④せいか食育劇団もぐもぐ(1,583名)⑤いちご体操☆プロジェクト(2,191名)⑥軽やか同窓会(677名) (2)歯への健康管理の意識を高めるため、せいか祭り会場にて、フッ素塗布と相談事業を実施した(来場者数307名)。 (3)実践等を通じて健康と食生活改善の意識向上を図るため、精華町食生活改善推進員協議会(あすなろ会)への委託により、情報の共有、連携を図りながら、かしのき苑等において、伝達講習会、地域講習会、学習会を実施した。また、食生活改善推進員を養成した。(17名) (4)せいか365健康ポイント事業を試行実施し、町の事業所・商店がつながり健康づくりのインセンティブ付与の仕組みづくりを行った。(登録者1,544名、協賛店47店舗) (5)町民健康づくり推進協議会を年2回開催し、精華町健康増進計画の進捗管理等を行った。 (6)第3次精華町食育推進基本方針に基づき、食育の推進に取り組んだ。
事業の 成果	○活動育成セミナーにより、新規健康づくりプロジェクトの立ち上げにつながった。(5プロジェクト) ○フッ素塗布の機会を設けたことにより、う歯予防のための啓発が図れた。○食生活改善推進員協議会(あすなろ会)の実践活動を通じて、地域・各世代に「健康」と「食生活改善」の意識向上が図れた。○せいか365健康ポイント事業により登録者に健康意識の向上が見られ、健康づくりの推進が図れた。
課題・ 問題点	○健康づくりプロジェクトの運営支援及び新規健康づくりプロジェクトの立ち上げ支援を行い、協働の仕組みづくりを拡充する必要がある。○食育月間、食育の日等を活用し、食育に関心を持ってもらい、家庭での実践につなげることが必要である。○精華町食生活改善推進員協議会(あすなろ会)の会員の高齢化により、今後、退会者が多数出ると予測される中、食生活改善推進員養成講座を定期開催(2年に1度)する必要がある。○せいか365健康ポイント事業の充実を図っていく必要がある。
改善案等	○全庁的な健康づくり運動と関連させながら、健康づくりプロジェクトの拡大・充実を図っていく。○食育月間、食育の日などを通じて、家庭における食育の実践につながるよう、関係団体と連携し、引き続き啓発を図っていく。○精華町食生活改善推進員の会員増数のため、2020年度に第7期精華町食生活改善推進員養成講座を開催していく。○せいか365健康ポイント事業を本格実施し、セイカ歩数計アプリと連動した事業展開を図っていく。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	22,897	28,524	23,744	26,250
	事業費のみ	4,384	5,509	2,918	5,424
	事業費一財	1,600	2,804	2,500	2,670

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	01 健康・医療					
総計<柱>	01 健康づくり					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		01 保健衛生総務費	
事業名	乳幼児健康診査等母子保健事業				所管課等	健康福祉環境部・健康推進課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	40,534	△ 2,050	△ 4,337	34,147		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	33,036	1,926	2,256	0	0	28,854
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	141
	34,549	△ 1,513	425	32,611		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		子育て支援交付金			370
	国庫補助金		地域生活支援事業費等補助金			1,333
	国庫補助金		産前・産後サポート事業補助金			223
	府補助金		障害者地域生活支援事業府補助金			580
	府補助金		発達障害児等早期発見・早期療育支援事業補助金			59

事業決算 概要	(1)妊娠期 ①不妊治療と不育治療に要する経費の一部を助成した(限度額年度内、人工授精(有)10万円、人工授精(無)6万円、不育治療1回の妊娠あたり10万円)。【平成30年度申請件数】(ア)一般不妊治療65件(うち人工受精39件)、申請額2,098,750円(うち人工授精1,348,975円)※助成実人数(女性)47人のうち妊娠に至った人数16人[妊娠率34%](イ)不育治療2件、申請額29,895円②妊婦の健康管理と経済的負担軽減のため妊婦健診受診券により公費負担した14回分(91,320円)。241件(内転入20件)③妊娠・出産・育児について、学習と交流の機会とするため、パパママ教室(年12回、延68名)、パパママ教室両親編(休日開催、年4回、延104名)を実施した。 (2)乳幼児期 ①子どもの心身の発達援助、育児支援を目的に訪問・健診等を実施した。 (ア)新生児訪問指導:231名/245名(94.3%) (イ)3～4か月児健診(年12回):245名/248名(98.8%) (ウ)9～10か月児健診(年12回):252名/265名(95.1%) (エ)1歳6か月児健診(年12回):274名/279名(98.2%) (オ)2歳児歯科健診(年12回):270名/303名(89.1%) (カ)3歳6か月児健診(年12回):305名/321名(95.0%)②妊娠、出産、育児に関する悩みや不安のある妊産婦が安心して育児に臨めるよう、産前・産後サポート事業を実施した。【訪問件数 延35件】					
事業の 成果	○不妊治療及び妊婦健診に係る費用の一部を助成したことにより、経済的負担の軽減が図れた。○妊娠期に出産・育児に関する教室を実施したことにより、育児に関するイメージができ、不安の軽減が図れた。○乳幼児健診の各健診において、9割近くが受診し、心身の健康や育児相談に応じることで育児不安の軽減を図ることができた。○産前・産後サポート事業の実施により、出産前後の不安軽減となった。					
課題・ 問題点	母子健康包括支援センターが妊娠・出産の悩みや育児不安等、相談できる窓口として妊産婦等が気軽に相談できたり、安心して育児ができる支援体制の充実を図る必要がある。					
改善案等	妊娠・出産・育児における相談窓口として、継続して母子健康包括支援センターの周知を図っていく。妊娠・出産・育児期において切れ目のない支援を行うため、関係機関との連携を強化していく。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	71,399	71,892	76,221	84,031
	事業費のみ	34,095	34,549	33,036	40,846
	事業費一財	32,468	32,545	28,854	34,639

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	01 健康・医療					
総計<柱>	01 健康づくり					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		01 保健衛生総務費	
事業名	未熟児養育医療費給付事業				所管課等	健康福祉環境部・健康推進課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	3,004	△ 670	0	2,334		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,332	1,048	549	0	190	545
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	143
	1,979	353	0	2,332		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫負担金		未熟児養育医療給付国庫負担金			1,048
	府負担金		未熟児養育医療給付府負担金			549
	雑入		国庫支出金過年度追加交付			57
	雑入		未熟児養育医療費自己負担金分			133

事業決算 概要	身体の発達が未熟な状態で出生し、入院を必要とする新生児に対し、その入院に伴う医療に要した費用の額を給付した。 ○給付決定件数 H30年度：16件 H29年度：10件 H28年度：9件
事業の 成果	加療の必要な未熟児に対し養育医療を適切に給付することができた。また、保護者への経済的負担を軽減することができた。
課題・ 問題点	未熟児養育医療給付対象者数の把握が困難である。
改善案等	妊婦健診の確実な受診を勧めるなど、母体の健康保持に対する説明等にも留意していく。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,170	4,168	6,516	7,188
	事業費のみ	2,110	1,979	2,332	3,004
	事業費一財	792	733	545	753

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		01 保健衛生総務費	
事業名	ペイオフ対策事業				所管課等	総務部・財政課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	40,424	0	0	40,424		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	40,422	0	0	0	0	40,422
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	143
	40,422	0	0	40,422		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	水道事業財政調整基金のペイオフ対策として行った資金運用先の一般会計からの返済金経費。 (1) 平成26年度ペイオフ対策実施分 契約期間:12年、(2年据置後10年償還) 契約額:200,000,000円(平成30年度末元金残高160,478,196円) 契約条件:金利0.3%、半年賦元利均等償還 平成30年度返済(元金)19,790,521円、(利子)525,975円 (2) 平成27年度ペイオフ対策実施分 契約期間:11年、(1年据置後10年償還) 契約額:200,000,000円(平成30年度末元金残高160,159,799円) 契約条件:金利0.1%、半年賦元利均等償還 平成30年度返済(元金)19,930,058円、(利子)175,108円					
事業の 成果	約定に基づく計画的な返済を行った。					
課題・ 問題点	償還期限まで元利償還金は固定経費として支出が必要である。					
改善案等	約定に基づき、引き続き計画的な返済を行うとともに、将来の元利償還金を見据えた財政運営を行う必要がある。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	36,927	40,507	40,806	40,807
	事業費のみ	36,844	40,422	40,422	40,423
	事業費一財	36,844	40,422	40,422	40,423

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		01 保健衛生総務費	
事業名	水道事業特別会計負担金			所管課等	総務部・財政課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6,029	0	0	6,029		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,029	0	2,647	0	0	3,382
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	145
	6,029	0	0	6,029		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			2,647

事業決算 概要	簡易水道事業を上水道事業へ統合するに際して要した事業費の一般会計負担分に対して発行した地方債償還経費についての一般会計からの負担金。 (1)平成26年度借入分 借入金額:7,900,000円 借入条件:償還年数5年(10回)、半年賦元利均等方式 借入利率:0.1% (2)平成27年度借入分 借入金額:18,500,000円 借入条件:償還年数5年(10回)、半年賦元利均等方式 借入利率:0.1%					
事業の 成果	約定に基づく地方債償還経費の財源として、一般会計からの適切な負担を行った。					
課題・ 問題点	地方債償還最終返済期限が令和2年度となるため、それまでの間は一般会計からの負担が続くこととなる。					
改善案等	約定に基づき引き続き、計画的な負担を行う。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,109	6,114	6,752	6,752
	事業費のみ	6,026	6,029	6,029	6,029
	事業費一財	735	735	3,382	6,029

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	01 健康・医療					
総計<柱>	01 健康づくり					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		02 予防費	
事業名	健康増進法に基づく各種保健事業				所管課等	健康福祉環境部・健康推進課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	51,514	1,879	8,612	62,005		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	62,005	536	1,161	0	9,566	50,742
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	145
	54,585	7,420	0	62,005		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		がん検診総合支援事業補助金			536
	府補助金		健康増進事業費市町村補助金			1,161
	雑入		保健事業個人負担金			2,351
	雑入		後期高齢者医療広域連合補助金			7,215

事業決算 概要	健康増進法に基づき、役場等において特定健康診査(後期高齢者医療保険被保険者や生活保護受給者など)、各種がん検診、健康教育などを実施した。 (1) 各種健康診査事業(委託事業) ①特定健診(集団)5～6月中の16日間、(個別)6月1日～9月30日、後期高齢者等1,234名[34.5%]②胃がん検診(集団)1,601名[15.4%] ③肺がん、結核検診(集団)2,517名[24.1%] ④大腸がん検診(集団)2,965名[28.4%] ⑤乳がん検診1,480名(集団809名、個別671名)[42.7%隔年実施]⑥子宮がん検診3,101名[37.1%] ⑦肝炎ウイルス検診379名[13.3%]:40歳以上70歳未満で5歳刻みに勧奨通知実施(2,855名) (2) 健康教育 ①医師の講演会(歯科講演会含む)全4回 全ての講演会の参加者数176名 その他健康づくり関係講演(運動等について)78名 ②健康教室 (ア)《からだ軽やか塾》(H30.9月～H31.2月)実人数15名 (イ)《歩歩塾》(H30.10月～H31.3月)実人数17名 (ウ)《減るし塾》(個別指導)実人数1名 (エ)《糖尿病まなび塾》(H30.11月～H31.3月)実人数12名 (3) 健康相談 特定健診結果相談会1,258名(内集団1,134名、個別120名、その他4名)
事業の 成果	○各種健康診査事業では、乳がん検診・子宮がん検診において検診申込のない方に個別通知の送付や子宮がん検診の未受診者に対して再勧奨を実施し、受診率の向上につながった。 ○メタボリック症候群予防及び糖尿病重症化予防のための対象者の教室を実施したことにより、生活習慣の改善が図れた。
課題・ 問題点	○若い世代及び生活保護受給者は、登録者・受診率が低い傾向にあるため、世代や対象者に応じ周知方法等に工夫を図っていく必要がある。
改善案等	○引き続き、登録制度の周知等を図るとともに、がん検診の受診勧奨・再勧奨を実施し、登録者の拡大と受診率の向上を図る。 ○特定健診対象者全員に、受診券を送付し受診率の向上を図っていく。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	80,114	94,357	96,998	94,857
	事業費のみ	46,362	54,585	62,005	59,864
	事業費一財	37,816	45,253	50,742	50,505

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	01 健康・医療					
総計<柱>	01 健康づくり					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		02 予防費	
事業名	人間ドック検診等保健事業			所管課等	健康福祉環境部・健康推進課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	5,000	2,156	1,352	8,508		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	8,508	0	0	0	3,379	5,129
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	145
	6,445	2,063	27	8,481		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		保健事業個人負担金			127
	雑入		後期高齢者医療広域連合補助金			3,252

事業決算 概要	疾病を早期発見し、発病予防を図るため人間ドック・脳ドック検診等を実施した。(実施期間5月～12月) (1)後期高齢者医療制度被保険者の方 人間ドック38,110円の内26,710円補助、脳ドック35,110円の内24,610円補助、セットドック64,110円の内44,910円の補助。 (2)社会保険被保険者の方 人間ドック及び脳ドックは各5,000円補助、セットドックは10,000円補助。 【受診者数】 ○人間ドック日帰り:全体98名(社保47名、後期高齢者51名) ○脳ドック:全体72名(社保12名、後期高齢者60名) ○セットドック:全体102名(社保16名、後期高齢者86名) ○骨密度測定:全体400名(社保276名、後期高齢者124名) ○前立腺がん検診[集団、個別含む]:全体467名(社保132名、後期高齢者334名、生保1名)					
事業の 成果	後期高齢者医療制度の被保険者や社会保険被保険者に対して、受診する機会を設け、早期発見による発病予防に努めた。					
課題・ 問題点	他市町村の状況により、予約状況が変動するため、実施医療機関の予約がとりにくい状況が生じる可能性がある。					
改善案等	実施医療機関の拡充に向けた調整と事業のスムーズな実施に向けた協議を行っていく。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	12,618	11,852	13,378	11,531
	事業費のみ	6,388	6,445	8,508	6,661
	事業費一財	3,162	3,490	5,129	4,434

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	01 健康・医療					
総計<柱>	01 健康づくり					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		02 予防費	
事業名	感染症予防事業				所管課等	健康福祉環境部・健康推進課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	94,550	△ 79	△ 6,856	87,615		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	87,000	0	0	0	0	87,000
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	145
	87,898	△ 898	20	86,980		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	予防接種法に基づき、感染症のまん延防止のため定期予防接種を集団接種及び個別接種で実施した。 (1) 集団接種: 保健センターで年1回実施 BCG: 被接種者数1名 (2) 個別接種: 町内7医療機関(高齢者の予防接種は町内14医療機関)で実施及び京都府内医療機関で実施 ① 子どもの予防接種 町内以外に京都府外医療機関10箇所とも別途、個別契約を締結した。 (ア) ヒブ: 被接種者数1,001名、(イ) 小児用肺炎球菌: 被接種者数1,000名、(ウ) B型肝炎: 被接種者数725名、(エ) 四種混合: 被接種者数1,031名、(オ) ポリオ(不活化): 被接種者数2名、(カ) BCG: 264名、(キ) MR(麻疹風しん混合): 被接種者数574名、(ク) 水痘: 被接種者数546名、(ケ) 日本脳炎: 被接種者数1,688名、(コ) 二種混合: 被接種者数302名 ② 高齢者の予防接種 町内以外に京都府外医療機関及び施設22箇所とも別途、個別契約を締結した。 (ア) 高齢者インフルエンザ(実施期間: 平成30年10月12日～平成30年12月25日): 被接種者数4,499名[接種率51%] (イ) 高齢者肺炎球菌: 被接種者数929名[接種率46%]					
事業の 成果	○ 定期予防接種が開始する生後2か月までの乳児、乳幼児健診対象年齢の乳幼児、小学校就学前の1年間にある者(MR2期)、小学4年生(日本脳炎2期)、小学6年生(二種混合2期)に対し個別通知にて周知及び接種勧奨を行った。また、高齢者肺炎球菌予防接種対象者(65～100歳までの5歳きざみの者)に対し個別通知を行い接種率向上を図った。○ 奈良県医師会と契約を締結し奈良県医師会に加盟している医療機関で予防接種を行う場合の手続きを簡略化した。○ 京都府外の医療機関と個別契約を締結し、かかりつけ医で接種を行えるよう接種体制の強化を図った。					
課題・ 問題点	○ 適正な実施及び周知について住民の方へわかりやすく提供していく必要がある。					
改善案等	○ 広報誌「華創」やホームページ、町公共施設等を活用し、住民の方に正確な情報の啓発を行い、接種対象者に対しては、個別案内通知を行っていく。また、引き続き母子保健事業の際には、予防接種の情報提供を行っていく。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	99,373	98,405	96,077	98,588
	事業費のみ	89,383	87,898	87,000	89,511
	事業費一財	89,383	87,898	87,000	89,011

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	01 健康・医療					
総計<柱>	01 健康づくり					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		02 予防費	
事業名	予防接種助成事業				所管課等	健康福祉環境部・健康推進課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	260	0	80	340		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	339	0	169	0	0	170
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	147
	181	158	0	339		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		風しん予防接種助成事業費補助金			169

事業決算 概要	妊娠初期の女性が風しんに罹患することにより、その胎児に重い症状が現れる、先天性風しん症候群の予防を目的に、風しんワクチン又はMR(麻しん風しん混合)ワクチンの予防接種に係る費用の3分の2相当額(助成額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨て)を助成した。 【助成対象者】 ①妊娠を希望する女性であり、かつ、風しん抗体検査等により抗体価が低い者 ②妊婦とともに風しん抗体検査等により、抗体価が低い同居者 【助成金交付者数】 風しん予防接種助成費事業:78名(うち同居者17名) 《年齢別》10代:3名、20代:18名、30代:49名、40代:8名
事業の 成果	H25年度開始時より助成件数が経年で増加しており、妊婦の夫やその他の同居者の予防接種も増えており、妊娠期の感染による先天性風しん症候群の予防等、啓発ができた。
課題・ 問題点	引き続き接種率の向上を図る必要がある。
改善案等	○妊娠初期の風しんへの罹患は先天性風しん症候群を発症させる確率が高いことから、妊娠を希望する女性に周知するため、広報誌「華創」及びホームページ、町公共施設等の活用に加え、婚姻届時や保育所通所時において、関係課等と連携し、啓発を図っていく。 ○妊婦とともに風しん抗体価の低い同居者にも周知を図るため、母子健康手帳交付時において、チラシ等により啓発を図っていく。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	5,566	5,770	4,507	4,468
	事業費のみ	167	181	339	300
	事業費一財	41	91	170	150

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	04 環境共生					
総計<柱>	01 環境保全					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		03 環境衛生費	
事業名	環境衛生一般経費				所管課等	健康福祉環境部・環境推進課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,583	△ 12	△ 173	2,398		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,398	0	154	0	291	1,953
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	147
	2,299	99	0	2,398		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			149
	委託金		市町村事務委任交付金			5
	基金繰入金		振興特別基金繰入金			291

事業決算 概要	(1) 衛生的な生活基盤整備に係る事業経費 蜂の駆除用防護服の貸し出し(32件)、蜂等の駆除に関し広報誌「華創」で啓発を実施 (2) 精華町環境基本計画の推進に向け開催 精華町環境推進委員会(2回開催)、精華環境プラットホーム(4回開催) (3) 環境日記の「精華町版」冊子の作成に係る経費 (4) 環境イベントの開催に係る経費 (5) 精華町商工会青年部と協働で、夏季の省エネの取り組みとして「打ち水」を啓発するイベントを開催 (6) 環境月間や地球温暖化月間等を活用して、役場庁舎内でパネル展示などの啓発を実施					
事業の 成果	不快害虫駆除の啓発及び蜂の駆除用防護服の貸し出しを行い住環境保全に努めた。 環境基本計画の推進に向け、環境推進委員会では、年次報告書の作成等、本計画の進捗管理を実施した。 また、環境プラットホームでは、住民団体等と相互連携(情報共有等)を図った。 環境への理解を深めるため、小学生対象の環境日記に関し「精華町版」を制作・配布した。 環境イベントで環境工作教室を開催し、子どもに環境への興味を持ってもらうことができた。 環境月間等の各種啓発月間に図書館と連携し、啓発を実施した。					
課題・ 問題点	環境基本計画によるリーディングプロジェクトの推進に向け、継続的な取り組みが必要である。					
改善案等	環境基本計画に基づき、各リーディングプロジェクトの推進に努める。 環境プラットホーム等で、住民団体等の相互連携を進める。 環境に対し関心を持ってもらえるよう、小学生対象の環境日記や、環境教室の継続実施など、環境に関してわかりやすく、実践を交えて関心を持ってもらえるような場を設けることに努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,437	8,404	8,433	10,194
	事業費のみ	2,186	2,299	2,398	4,159
	事業費一財	2,112	1,454	1,953	3,859

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	04 環境共生					
総計<柱>	01 環境保全					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		03 環境衛生費	
事業名	動物管理指導事業				所管課等	健康福祉環境部・環境推進課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	963	△ 126	△ 87	750		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	749	0	100	0	649	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	147
	889	△ 140	0	749		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	手数料		狂犬病予防手数料			649
	府補助金		動物管理指導費補助金			100

事業決算 概要	(1) 犬の適正飼養に関する啓発活動を実施 狂犬病予防集合注射実施のお知らせを作成(14,500部)し、広報誌「華創」に折込み 犬のふん害防止啓発看板を希望者に配布 平成30年度末には平成29年度末にアンケート調査を実施した犬を除いた、過去2年間狂犬病予防注射の接種を確認できない犬に対し、アンケートを送付し、返信用はがきにて飼養状況を確認 平成30年度末犬の登録頭数1,969頭、狂犬病予防注射接種頭数1,341頭				
事業の 成果	犬のふん害防止啓発看板の配布を行い、各々の場所に設置された結果、相談が減るなど、一定の改善効果が見られた。(63枚配布) 前年度末に2年間狂犬病予防注射の履歴のない犬の飼い主に送付した飼養状況調査により、575頭の死亡が確認でき登録台帳の整理が図れた。平成30年度末も同様に調査を実施している。 ポイ捨て等を禁止した、「精華町まちをきれいにする条例」の啓発チラシを専用棚への配架の他、イベント等で配布したり、自治会の回覧に使用し、住民の意識向上に寄与した。				
課題・ 問題点	犬のふん放置に関する相談は減少傾向にあるが、人目の少ない場所における犬のふん放置に関する相談もあることから、今後も粘り強く啓発を行うことが必要である。 引き続き、登録台帳の整理を図るとともに、犬の死亡届等の提出徹底のため、周知に努める必要がある。				
改善案等	様々な機会を活用し、精華町まちをきれいにする条例による犬のふん放置禁止や犬の適正飼養に関する啓発活動に努める。 引き続き、犬のふん放置箇所をチョークで印等をつけ、放置する者の意識改革を図る。 狂犬病予防接種の履歴のない犬に対し実施してきた飼養状況調査を、平成29年度末以降はその期間を2年間として実施したことで、さらに登録台帳の整理が進むことが見込まれる。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,325	7,341	6,711	6,917
	事業費のみ	867	889	749	955
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	04 環境共生					
総計<柱>	02 資源・エネルギー					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		03 環境衛生費	
事業名	廃棄物減量・リサイクル推進事業				所管課等	健康福祉環境部・環境推進課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	7,716	△ 1,610	△ 420	5,686		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	5,684	0	68	0	362	5,254
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	149
	6,057	△ 373	0	5,684		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		雨水貯留施設設置補助金			68
	雑入		古紙回収事業有償拠出金			176
	雑入		廃食用油有償拠出金			186

事業決算 概要	(1) ゴミ減量に向けた事業を実施 ① 廃食用(天ぷら)油回収事業(25拠点で7,170リットルを回収) ② 古紙回収事業実施団体に対する補助金の交付(参加46団体、回収量1,592トン) ③ 資源有効利用設備設置費補助金の交付 交付件数 電気式生ゴミ処理機3件、EMぼかし用容器1件、コンポスト1件、雨水タンク7件 ④ せいか祭りににおいてフードドライブを実施(持参者数32人、持参量197.6kg) ⑤ ゴミ集積所設置及び改修費補助金の交付 9件 (2) 快適な生活環境の確保に向け、道路や公園等に散乱したゴミの回収を行うため、自治会及び関係団体によるクリーン・リサイクル運動を実施(参加42自治会、14,525人)				
事業の 成果	資源有効利用設備設置費補助及び古紙回収事業実施団体補助を実施し、住民のゴミ減量及びリサイクルに対する意識向上に寄与した。 美しく住みよい環境づくりをめざし行うクリーン・リサイクル運動として、自治会等が地域の散乱したゴミ等の回収を行うことにより、環境美化意識を高めることができた。 廃食用(天ぷら)油の回収拠点を1カ所増設するとともに、回収の定着化が図れた。 フードドライブを実施し、食品ロスの啓発を行った。				
課題・ 問題点	家庭から排出されるゴミの総量を減らすため、古紙回収で回収しているお菓子の箱等の紙製容器包装や米袋等の「その他のリサイクルできる紙」の回収啓発や燃やすゴミの組成調査で多くを占めていた「食品ロス(食べずに捨てられた食品)」の削減、生ゴミの水切り等について、啓発活動等を通じた住民の意識を高める取り組みが求められる。 道路、空き地等へのポイ捨てやゴミ置き場への不法投棄が依然として発生している。				
改善案等	地元に根付いた清掃活動であるクリーン・リサイクル運動を引き続き実施することにより、ゴミ減量及びリサイクル、環境美化に対する意識向上に努める。 ゴミ減量化に向け、「その他のリサイクルできる紙」に関し、引き続き実施団体に対する協力要請を行うとともに、「食品ロス」の削減を図るため、手付かずで捨てられた食品に関する情報の発信等、広報啓発活動の充実に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	10,507	11,234	11,646	13,193
	事業費のみ	6,256	6,057	5,684	7,231
	事業費一財	5,595	5,427	5,254	6,597

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	04 環境共生					
総計<柱>	02 資源・エネルギー					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		03 環境衛生費	
事業名	自立型再生可能エネルギー導入促進事業				所管課等	健康福祉環境部・環境推進課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	4,200	0	1,806	6,006		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,006	0	4,862	0	0	1,144
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	149
	2,204	3,802	0	6,006		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金			4,862

事業決算 概要	精華町家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業補助金の交付 住宅用太陽光発電設備及び住宅用蓄電設備の同時設置に対する補助 15件					
事業の 成果	住宅におけるエネルギー供給の自立化が促進できた。					
課題・ 問題点	府から設置事業者への啓発の効果もあり、自立型再生可能エネルギー設備の設置件数が前年から増加した。これからも、設置を考えている個人及び設置事業者等への情報提供が必要である。					
改善案等	引き続き、京都府との連携による啓発普及に努め、設置事業者等への情報提供に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	8,275	5,256	10,285	10,579
	事業費のみ	5,447	2,204	6,006	6,300
	事業費一財	1,024	419	1,144	1,200

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	04 環境共生					
総計<柱>	01 環境保全					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		04 公害対策費	
事業名	環境汚染対策事業				所管課等	健康福祉環境部・環境推進課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	7,280	△ 116	△ 1,126	6,038		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,035	0	1,609	0	2,203	2,223
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	149
	6,284	△ 249	0	6,035		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			1,609
	雑入		条例に基づく草刈代			2,203

事業決算 概要	(1)河川の水質悪化防止に向け、年2回17地点で水質調査を実施し、経年変化を把握 (2)住民の清潔な生活環境の保持に向け土地所有者に対し、あき地の適正管理を要請 平成30年度 除草受託実績 59件 84筆 17,620㎡ (3)良好な生活環境の保全に向け、関西文化学術研究都市に立地する先端技術産業の研究施設と締結した環境保全協定に基づき、各企業に立入調査を実施 (4)環境汚染や不慮の事故等の防止に向け、関西文化学術研究都市地域に進出する企業等に対し、環境保全計画書の提出を義務付け、当該計画書に対する審査を実施 (5)夏季の省エネに関する取り組みとして、役場庁舎を始めとする町公共施設、関西文化学術研究都市地域内の企業及び住民に対し、夏至の日と七夕の日のライトダウンの呼びかけを実施 (6)ゴーヤーに加え、精華町特産の洛いもを利用し、室内の温度上昇を抑えることで省エネにつながる「みどりのカーテン」の普及啓発を実施 (7)ホームページを活用し、節電することで節約につながることをわかりやすく説明し、省エネに関する啓発を実施					
事業の 成果	あき地の所有者に対し、適正管理の要請を行ったことにより、所有者による速やかな適正管理が進んだ。 公害防止に向けて環境保全協定に基づく立入検査の結果、廃棄物や使用薬品が、適正に管理・処理が行われていることが確認でき、公害発生等の事案は無かった。 関西文化学術研究都市への進出企業に対し、環境保全計画書の審査を実施したことにより、企業進出に伴う環境影響が低減された。					
課題・ 問題点	ホームページで省エネを呼びかけ、啓発を実施しているが、より多くの住民に自ら省エネに取り組んでもらうため、継続した活動が必要である。					
改善案等	省エネに対し、身近で取り組みやすい方法について啓発に努めるとともに、みどりのカーテンを体験してもらえよう、引き続きゴーヤーの種の配布によるきっかけづくりとホームページで日々の育成記録を発信するなど、効果的な取り組みを継続する。 あき地の所有者に対し、雑草等が繁茂する前に、雑草等の除草が所有者の責務であることを周知し、自発的な除草を呼びかける。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	10,387	12,312	11,156	12,461
	事業費のみ	6,136	6,284	6,035	7,340
	事業費一財	4,214	2,342	2,223	4,340

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	01 健康・医療					
総計<柱>	02 地域医療・生活衛生					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		05 病院費	
事業名	国民健康保険病院事業特別会計負担金				所管課等	健康福祉環境部・健康推進課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	20,401	△ 2,362	0	18,039		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	18,038	0	0	0	0	18,038
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	149
	12,286	5,752	8,116	9,922		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	精華町国民健康保険病院の設置者として、国民健康保険病院事業特別会計へ繰出しを行った。 ○収益的収入及び支出(人件費1名分を含む事務的経費)への繰出金:9,921,789円 ○資本的収入及び支出(精華町国民健康保険病院便所(2ヶ所)改修工事)への繰出金:8,116,200円
事業の 成果	指定管理者制度により、従前の直営方式による経常的経費への一般会計負担金の軽減が図れた。
課題・ 問題点	病院施設老朽化対策として実施する改修工事に対する繰出金の財政負担が必要である。
改善案等	施設改修工事に係る繰出金については、一般会計の急激な財政負担にならないよう、引き続き計画的な執行を図っていく。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	12,931	15,325	21,553	33,912
	事業費のみ	9,953	12,286	18,038	30,397
	事業費一財	9,953	12,286	18,038	30,397

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	01 健康・医療					
総計<柱>	02 地域医療・生活衛生					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		05 病院費	
事業名	相楽休日応急診療所負担金事業				所管課等	健康福祉環境部・健康推進課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	5,094	△ 774	0	4,320		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	4,320	0	0	0	0	4,320
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	149
	3,924	396	0	4,320		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	相楽休日応急診療所の運営に関して、本町に係る分担金を支出した。 分担金については、相楽郡広域事務組合分担金条例第2条第2号の規定による経費と割合で算出。 (1) 固定的経費 ① 共通経費：市町村割100%で算定。 ② 直接経費：人口割100%で算定。 (2) 運営的経費 人口割50%及び受診者数割50%で算定。					
事業の 成果	日曜日、祝日、年末年始などの休日において、外来で対処しうる帰宅可能な救急医療を必要とする住民の方に対し、応急的な診療を提供することができた。 本町の受診者数：240名（内科：140名、小児科：100名）					
課題・ 問題点	引き続き住民の方への情報提供が必要である。					
改善案等	相楽郡広域事務組合との連携のもと、引き続き住民周知等を図っていく。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,351	6,538	6,977	7,604
	事業費のみ	4,124	3,924	4,320	4,947
	事業費一財	4,124	3,924	4,320	4,947

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	01 健康・医療					
総計<柱>	01 健康づくり					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		06 保健センター費	
事業名	保健センター運営事業			所管課等	健康福祉環境部・健康推進課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6,696	△ 14	0	6,682		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,672	0	0	0	254	6,418
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	151
	6,362	310	0	6,672		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		保健センター経費負担金			254

事業決算 概要	町民の健康づくりの推進を図るため、母子保健サービスの拠点である保健センターにおいて各種乳幼児健康診査等を実施し、保健センターの維持管理を行った。 (1)施設の維持管理に必要な消耗品や光熱水費(電気・水道・ガス)の支払い (2)電話通信料の支払い (3)コピー・プリンター複合機のリース (4)施設敷地等賃貸借料の支払い(貸主:京都やましろ農業協同組合) (5)各種委託業務 ①定期清掃業務委託(清潔かつ衛生的な環境を維持するため年12回実施) ②施設機械警備業務委託(防犯及び火災監視等のため) ③駐車場等誘導業務委託(来館者の混雑が想定される日のみ)
事業の 成果	乳幼児健診、集団予防接種、子育て支援事業など、保健活動や育児支援活動を保健センターで実施したことにより、来館者に対して病気予防の啓発や育児支援が図れた。
課題・ 問題点	施設の老朽化等に伴い、状況に応じて修繕等を行っていく必要がある。
改善案等	引き続き、保健センターでの事業を実施する中で問題となる事項が発生すれば、貸主と協議していく。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	10,100	10,251	11,277	11,990
	事業費のみ	6,204	6,362	6,672	7,385
	事業費一財	5,947	6,123	6,418	7,165

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	01 健康・医療					
総計<柱>	01 健康づくり					
款項目	04 衛生費		01 保健衛生費		06 保健センター費	
事業名	健康総合拠点施設整備基本構想策定事業				所管課等	健康福祉環境部・健康推進課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,000	△ 650	0	1,350		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,349	0	637	0	0	712
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	151
	0	1,349	1,349	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			637

事業決算 概要	【30年度新規】 「精華町第5次総合計画」に基づき、「健康づくりの拠点施設整備」、「子育て支援の中核的施設の整備」を進めることを目的に、平成30年度に2つの施設機能を持つ「健康総合拠点施設整備基本構想」を策定した。				
事業の 成果	住民アンケート、団体ヒアリング、専門部会会議、あり方検討会等を実施した。様々な方から意見を聴取し、施設の目指す姿や基本的な考え方を明らかにし「健康総合拠点施設整備基本構想」を策定することができた。				
課題・ 問題点	「健康総合拠点施設整備基本構想」に基づいた施設整備を進めるため、「健康総合拠点施設整備基本計画」を策定し、財源確保等を含め課題を整理していく必要がある。				
改善案等	「健康総合拠点施設整備基本計画」の策定と施設整備に係る財源確保に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	10,176	10,908
	事業費のみ	0	0	1,349	2,081
	事業費一財	0	0	712	2,081

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	04 環境共生					
総計<柱>	02 資源・エネルギー					
款項目	04 衛生費		02 清掃費		02 塵埃処理費	
事業名	ごみ収集処理事業				所管課等	健康福祉環境部・環境推進課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	316,569	△ 29,763	0	286,806		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	286,802	0	0	0	3,980	282,822
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	153
	281,946	4,856	9,436	277,366		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	手数料		一般廃棄物特別収集手数料			880
	手数料		一般廃棄物処理業許可更新手数料			4
	手数料		犬・猫死体引取手数料			125
	雑入		日本容器包装リサイクル協会有償拠出金			2,763
	雑入		再商品化合理化拠出金			4
事業決算 概要	(1)廃棄物のリサイクルに向けて分別収集を行うとともに、適正で効率的な処理を実施 ①燃やすごみ(5,456トン),②燃やさないごみ(696トン),③粗大ごみ(512トン),④プラスチック製容器包装(534トン),⑤ペットボトル(72トン) (2)公益財団法人日本容器包装リサイクル協会により、プラスチック製容器包装やペットボトル等のリサイクル処理を実施 (3)蛍光灯の再資源化推進に向けたリサイクル回収を実施 回収量950キログラム (4)休日等役場閉庁時の動物死体回収を実施 回収頭数23頭 (5)使用済小型家電のリサイクル回収を実施 回収量2,762キログラム (6)木津川市精華町環境施設組合(相楽郡西部塵埃処理組合)分担金及び負担金 (7)大阪湾広域臨海廃棄物埋立処分場建設負担金 (8)ゴミ分別辞典の改定発行					
事業の 成果	ごみ減量及びリサイクルに向けて分別収集を行うとともに、収集後の廃棄物に関しては適正処理を実施し、最終処分される廃棄物の減量に努めた。 町ホームページに毎月の収集実績や年間のリサイクル実績を掲載するとともに、ごみ収集日程表の裏面や環境日記精華町版にごみの行き先を載せる等、ごみの見える化や減量に向けての取り組みに努めた。					
課題・ 問題点	新クリーンセンターでは、打越台環境センターで焼却処理できなかった汚れ等でリサイクルできない廃プラスチックが焼却可能となったことから、「燃やすごみ」の区分で収集対応することを住民に対し周知したが、リサイクルできるプラスチックまで「燃やすごみ」で排出しているものが見受けられる。 ごみ焼却場が町外(木津川市鹿背山)となり、これまでと比べ運搬距離が増加したため収集に要する時間も増加した。					
改善案等	汚れ等でリサイクルできない廃プラスチックが、「燃やすごみ」で収集可能となる変更について、わかりやすく広報等により周知し徹底する。 安全運転を心掛けながら、効率的な収集運搬を行うとともに、道路の交通情報等を把握し、渋滞に巻き込まれないようにする。					
事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	
	人件費含む	326,136	325,983	333,088	387,350	
	事業費のみ	283,008	281,946	286,802	341,064	
	事業費一財	258,712	272,230	282,822	340,504	

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり						
総計<節>	04 環境共生						
総計<柱>	02 資源・エネルギー						
款項目	04 衛生費		02 清掃費		02 塵埃処理費		
事業名	新クリーンセンター建設負担金				所管課等	健康福祉環境部・環境推進課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年	
	43,494	△ 2,210	0	41,284			
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
	41,283	0	0	30,100	11,183	0	
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	153	
	717,896	△ 676,613	41,283	0			
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称				財源充当金額
	基金繰入金		クリーンセンター建設基金繰入金				11,183
	町債		新クリーンセンター建設負担金				30,100

事業決算 概要	新クリーンセンター建設に係る施設建設費用の応分の負担金 (1) 調査費過年度清算分 水質調査費 (2) 施設整備工事監理業務 (3) 建設負担金 施設整備工事費				
事業の 成果	新クリーンセンター(環境の森センター・きづがわ)が完成し平成30年5月7日から試運転による運営を行い、9月13日から本格稼働を行った。				
課題・ 問題点	老朽化が進む打越台環境センターにかわる新クリーンセンターの本格稼働により、打越台環境センターの適切な撤去工事を進める必要がある。 木津川市精華町環境施設組合の構成市町として、新クリーンセンター(環境の森センター・きづがわ)の適切な運転管理を注視していくことが必要となる。				
改善案等	令和元年度から打越台環境センターの撤去工事が開始されるため、設置地町として組合が主体として実施する撤去工事等を注視する。 木津川市精華町環境施設組合の構成市町として、新クリーンセンターの運営について積極的に関わって行く。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	369,892	720,523	44,721	0
	事業費のみ	366,062	717,896	41,283	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	04 環境共生					
総計<柱>	02 資源・エネルギー					
款項目	04 衛生費		02 清掃費		02 塵埃処理費	
事業名	新クリーンセンター建設負担金(繰越)				所管課等	健康福祉環境部・環境推進課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	繰越
	16,594	0	0	16,594		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	13,962	0	0	4,600	9,362	13,962
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	153
	506,045	△ 492,083	13,962	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	町債		新クリーンセンター建設負担金			4,600
	繰越金		繰越明許費繰越金			9,362

事業決算 概要	新クリーンセンター建設に係る施設建設費用の応分の負担金 ○新クリーンセンター施設建設工事に係る事業費(平成29年度からの繰越分) (1)府道補修工事 (2)植栽及び転落防止柵設置工事				
事業の 成果	新クリーンセンター(環境の森センター・きづがわ)が完成し平成30年5月7日から試運転による運営を行い、9月13日から本格稼働を行った。				
課題・ 問題点	老朽化が進む打越台環境センターにかわる新クリーンセンターの本格稼働により、打越台環境センターの適切な撤去工事を進める必要がある。 木津川市精華町環境施設組合の構成市町として、新クリーンセンター(環境の森センター・きづがわ)の適切な運転管理を注視していくことが必要となる。				
改善案等	令和元年度から打越台環境センターの撤去工事が開始されるため、設置地町として組合が主体として実施する撤去工事等を注視する。 木津川市精華町環境施設組合の構成市町として、新クリーンセンターの運営について積極的に関わって行く。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	508,672	13,962	0
	事業費のみ	0	506,045	13,962	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	04 環境共生					
総計<柱>	01 環境保全					
款項目	04 衛生費		02 清掃費		03 し尿処理費	
事業名	し尿処理事業				所管課等	健康福祉環境部・環境推進課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	31,331	△ 2,801	0	28,530		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	28,528	0	40	0	6,406	22,082
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	153
	41,010	△ 12,482	616	27,912		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	手数料		し尿処理手数料			6,390
	委託金		市町村事務委任交付金			40
	雑入		広域事務組合発行し尿くみ取り券返還金			16

事業決算 概要	(1) 相楽郡広域事務組合が運営する大谷処理場において、し尿・浄化槽汚泥の処理を実施 し尿収集量499.51キロリットル、浄化槽汚泥804.77キロリットル (2) し尿くみ取り券販売等に関する事務 し尿くみ取り券販売50,715枚 (3) 相楽郡広域事務組合に対するし尿処理業務委託に関する事務 し尿処理量499.51キロリットル (4) 下水道接続等により不要となった、し尿くみ取り券の払戻し還付に関する事務 (5) 相楽郡広域事務組合が実施する大谷処理場の大規模改修にかかる経費
事業の 成果	相楽郡広域事務組合が運営する大谷処理場において、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行うことにより、 公衆衛生環境の保全につながった。 令和元・2年度に実施予定の大谷処理場の大規模改修工事に向け、公募型指名競争入札実施要綱、発注 仕様書等の作成及び生活環境影響調査報告書の作成等を実施。
課題・ 問題点	本町は、相楽郡広域事務組合を組織する他市町村に比べ、下水道普及が進んでいるため、大谷処理場 の施設改修以降の負担について、引き続き適正負担を求めて行く必要がある。
改善案等	相楽郡広域事務組合に対し、安定的な経営を基本としつつ、経費の縮減に向け、計画的・効率的な運営 等を要望するとともに、引き続き負担金比率の見直しを要請していく。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	48,020	47,037	33,649	57,097
	事業費のみ	42,851	41,010	28,528	51,976
	事業費一財	35,087	33,881	22,082	26,159

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	06 農林水産業費		01 農業費		01 農業委員会費	
事業名	農業委員会活動費			所管課等	事業部・産業振興課	
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	4,300	△ 80	0	4,220		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	4,217	0	211	0	11	3,995
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	155
	4,077	140	211	4,006		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	手数料		農業関係証明手数料			7
	府補助金		機構集積支援事業費補助金			211
	雑入		農地法申請用紙等売払い収入			4

事業決算 概要	農地の法令業務である、優良農地の保全(農地法の許認可)と農地利用の最適化(農地の集積・荒廃防止対策)等を実施。 農業委員数23名(平成29年7月19日まで) 農業委員数14名(平成29年7月20日から) 農地利用最適化推進委員数5名(平成29年8月10日から) 委員報酬合計 3,140,000円 報酬年額 農業委員会会長240,000円、農業委員会副会長180,000円、農業委員160,000円 農地利用最適化推進委員160,000円					
事業の 成果	(1)総会の開催日程、議事録をホームページ等で公表し、審議状況等の透明化を図った。 (2)農地の利用状況調査、農地利用集積の調整、農地の適正管理指導等により、荒廃地が減少した。					
課題・ 問題点	(1)農業委員会等に関する法律の改正により、最も重要な事務として位置付けられた農地等の利用の最適化(担い手への農地集積、遊休農地対策、新規参入の促進)をさらに推進する必要がある。 (2)農業従事者の高齢化、後継者不足等による離農により、依然として荒廃地や耕作放棄地が発生している。					
改善案等	担い手への農地利用集積を図ることにより、荒廃地や耕作放棄地を解消し、農地の有効利用を促進する。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	18,356	18,118	18,107	17,883
	事業費のみ	4,574	4,077	4,217	3,993
	事業費一財	4,567	4,065	3,995	3,973

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	06 農林水産業費		01 農業費		01 農業委員会費	
事業名	農業者年金業務委託事務費				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	165	△ 15	0	150		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	150	0	0	0	150	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	155
	165	△ 15	0	150		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		農業者年金業務委託料			150

事業決算 概要	農業者年金受給者の諸届等の受付処理、新規加入に係る啓発、制度周知等を実施。 農業者年金受給者 16名 農業者年金被保険者 1名					
事業の 成果	農業者年金受給者情報について、現況届の確認等により、正確な受給者情報の管理を行うことができた。					
課題・ 問題点	新規加入者を増やす必要がある。					
改善案等	加入条件を満たす対象者を把握し、個別に制度説明を行う。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	3,884	3,994	3,944	3,959
	事業費のみ	119	165	150	165
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	06 農林水産業費		01 農業費		02 農業総務費	
事業名	農業総務事務費				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	435	0	0	435		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	434	0	0	0	0	434
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	157
	404	30	0	434		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	農業施策の普及徹底を図るための報酬及び各種負担金等に要した経費 ○農家代表者報酬(農家代表者18名)					
事業の 成果	農家代表者会議などを通じて、情報の収集と周知に努め、地域農家代表者等と連絡・調整を行ったことにより、農業振興の推進を図ることができた。					
課題・ 問題点	農業従事者の高齢化や後継者不在など中核的な農業の担い手が不足であり、今後荒廃地が増加することが懸念される。					
改善案等	地域が抱える諸課題について、農家代表者会議などを通じ、情報の共有・話し合いをする中で地域ぐるみで解決できるよう働きかける。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	2,569	2,533	3,387	3,422
	事業費のみ	390	404	434	469
	事業費一財	390	404	434	469

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	06 農林水産業費		01 農業費		03 農業振興費	
事業名	農産物育成・販売推進事業				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	752	△ 286	0	466		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	466	0	0	0	0	466
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	157
	449	17	0	466		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	町内農産物の出荷奨励や地域直売所の活性化を図るため、JA生産部会及び地域直売所への助成及び農業廃ビニールの適切な処理を推進するための助成を行った。 ○精華町園芸振興連絡協議会の4部会(JA青壮年部、JA女性部、JA青ト部会、JA花き部会)に対する助成 ○農産物直売連絡協議会(町内の地域直売所)の学校給食への食材提供等の活動に対する助成 ○廃ビニール回収事業助成
事業の 成果	JA生産部会や地域直売所による栽培・出荷に対する取組みや研修などの事業活動を支援し、地産地消の推進や生産農家の活性化を図ることができた。
課題・ 問題点	農業従事者の高齢化による作付面積の減少が課題である。
改善案等	各関係機関と連携し、新規就農者や定年退職者などの就農促進を図ることにより、農業従事者の増加を目指す。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	5,083	4,703	4,681	6,067
	事業費のみ	483	449	466	1,852
	事業費一財	483	449	466	1,852

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	06 農林水産業費		01 農業費		03 農業振興費	
事業名	特産品開発推進支援事業			所管課等	事業部・産業振興課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,432	△ 308	0	2,124		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,118	0	0	0	262	1,856
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	157
	1,909	209	84	2,034		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	使用料		華工房施設使用料			262

事業決算 概要	精華町特産品開発連絡協議会による町内農産物を使用した地域特産物の育成を支援した。また施設の設備点検を含め精華町地域資源総合管理センター華工房の適切な管理を行った。 ○精華町特産品開発連絡協議会(6部会) ジャム部会:苺ジャム、ブルーベリージャム等 味噌部会:こうじ味噌、青豆味噌等 華の精グループ:おかき、ちらしずし等 HANA・みつばグループ:たけのこの水煮、かやくごはん等 モンブーク:ウスターソース、ドレッシング等 ミモザグループ:洛いもキムチ、たまねぎジャム等					
事業の 成果	華工房を拠点とした精華町特産品開発連絡協議会の活動について、町内大型商業施設内に特産品常設販売コーナーの販路確保や販売促進に努め、地域特産物の育成を支援した。 特産品開発連絡協議会主催による特産品作り講習会を開催し、新しい会員の確保ができた。					
課題・ 問題点	特産品開発連絡協議会の会員の高齢化が進み、引き続き新しい会員の確保が必要である。 精華町地域資源総合管理センター華工房の施設や設備の経年による老朽化が進んでいる。					
改善案等	華工房の施設や設備の適切に管理し特産品の製造・開発を進め、安定した販路の維持・拡大を図り、引き続き特産品の育成を図る。 特産品作り講習会などによる都市農村交流を図り、新しい会員の確保を図る。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	12,676	10,440	11,323	13,261
	事業費のみ	2,508	1,909	2,118	4,056
	事業費一財	2,197	1,638	1,856	3,755

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	06 農林水産業費		01 農業費		03 農業振興費	
事業名	農業施設管理促進事業				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	115	△ 25	0	90		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	89	0	0	0	6	83
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	159
	90	△ 1	0	89		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		農業施設管理電力料等			6

事業決算 概要	東区農事作業所・共同利用農機具保管庫における適正な維持管理を行うため、電気代・水道代の基本料金の補助を行った。				
事業の 成果	農業施設の適正な維持管理に努めた。				
課題・ 問題点	施設の老朽化による修繕など、費用負担が生じる可能性がある。				
改善案等	今後も農業施設の適正な維持管理に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,010	944	1,780	1,809
	事業費のみ	83	90	89	118
	事業費一財	83	84	83	103

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	06 農林水産業費		01 農業費		03 農業振興費	
事業名	地域担い手育成総合支援事業			所管課等	事業部・産業振興課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6,675	5,719	44	12,438		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,949	0	5,013	0	286	1,650
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	159
	5,143	1,806	4,781	2,168		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		地域担い手育成総合支援交付金			30
	府補助金		農業次世代人材投資事業			750
	府補助金		農山漁村活性化総合推進事業補助金			351
	府補助金		京の水田農業総合対策事業費補助金			126
	府補助金		農林水産業共同利用施設災害復旧事業補助金			3,756
事業決算 概要	(1)中核的担い手である認定農業者等に対して、経営・研修指導等を総合的に支援するため、定例会の開催や研修会を実施し、地域農業の共通する課題解決に向けた取組みを行った。 (2)農業地域における京力農場プラン作成に向けた制度周知や農地中間管理事業による農地の利用集積の推進、青年就農者等の経営安定を図るための支援を行った。 ①農業次世代人材投資事業(1名) ②担い手農家・農業施設費用等助成(6名、1団体) ③地域担い手育成総合支援協議会への助成 ④農業団体への農業用機械等助成(2団体) (3)平成30年台風12号及び21号に伴うパイプハウス等被害への復旧支援を行った。(29名、2団体)					
事業の 成果	新規就農者及び認定農業者の育成・支援や、各関係機関と連携することにより地域の課題や問題を共通認識することができた。 台風に伴う被害について、復旧を支援することで農業経営の維持を図れた。					
課題・ 問題点	地域農業における担い手不足、農家の高齢化や後継者不足が課題である。					
改善案等	中核的担い手である認定農業者への支援や京力農場プラン作成に向けた地域の話し合いのきっかけを作り、地域農業の課題解決に向けて取り組む。					
事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)	
	人件費含む	8,715	6,535	10,519	8,671	
	事業費のみ	7,001	5,143	6,949	5,101	
	事業費一財	749	643	1,650	600	

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	06 農林水産業費		01 農業費		03 農業振興費	
事業名	日本型直接支払制度事業			所管課等	事業部・産業振興課	
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6,499	△ 346	0	6,153		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,152	0	4,613	0	0	1,539
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	159
	6,226	△ 74	0	6,152		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		多面的機能支払交付金			3,576
	府補助金		中山間地域等直接支払交付金			1,037

事業決算 概要	(1) 中山間地域等直接支払助成 特定農山村指定区域の山田荘地域における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、傾斜地等により生産条件が不利な農用地を対象として集落協定を締結した生産者に対する助成 ①協定集落:乾谷地区、柘榴地区 ②協定加入者:乾谷地区26戸・柘榴地区41戸(計67戸) ③面積:急傾斜59,117㎡、緩傾斜地面積 60,949㎡ (2) 多面的機能支払助成 農業、農村の有する多面的機能の維持発揮を図るための地域ぐるみの活動に対する助成 ①活動地域:滝ノ鼻地区、北稻八間地区、西北地区 ②面積:滝ノ鼻地区2,043a、北稻八間地区1,666a、西北地区1,854a					
事業の 成果	農道や水路等の農業用施設の整備や、農地保全に取り組まれる地域農業の支援に努め、耕作放棄地の発生防止を行った。					
課題・ 問題点	(1) 中山間地域等直接支払助成 協定参加者の高齢化が進む中、協定継続への不安が深刻化してきている。今後、担い手不足による耕作放棄地の増加が懸念される中、令和元年度で活動期間が終了するため、協定継続を促す。 (2) 多面的機能支払助成 当該制度への理解や関心を高めるため、事業内容の周知に引き続き努める必要がある。					
改善案等	耕作放棄地を発生させないため、制度の周知を図り、今後も引き続き国の助成制度を活用するよう働きかける。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	10,546	10,055	9,946	10,726
	事業費のみ	6,697	6,226	6,152	6,932
	事業費一財	1,674	1,556	1,539	1,735

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	06 農林水産業費		01 農業費		03 農業振興費	
事業名	経営所得安定対策関連事業				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,785	△ 192	0	2,593		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,593	0	2,029	0	0	564
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	159
	2,475	118	0	2,593		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		経営所得安定対策関連事業補助金			1,930
	府補助金		地域水田農業振興対策事業費補助金			99

事業決算 概要	国の経営所得安定対策制度や町の水田利活用自給力向上制度を周知し、対象農家の申請を促した。また平成30年産から米の生産調整目標の配分廃止を受け、町奨励作物を中心とした高収益作物の作付支援等に取り組んだ。 ○水田活用の直接支払交付金(国) 対象農家 71戸 ○水田利活用自給力向上事業助成(町) 個人助成 43件 集落助成 16地区					
事業の 成果	地域の役員や生産農家の協力により円滑な交付金交付事業に取り組むことができた。奨励作物への上積み助成を行うことにより町奨励作物の振興を図ることができた。					
課題・ 問題点	農業従事者の高齢化や後継者不足、担い手不足により作付面積が減少している状況である。農家の経営所得の安定化や作付面積の拡大に向けて、特産化を推進している奨励作物の産地形成や都市近郊の地の利を生かし消費者の多様な需要に応じた多品目の野菜を提供することが課題である。					
改善案等	国、町の水田の有効活用に関する制度(経営所得安定対策事業、水田利活用自給力向上事業)や需要に応じた作付の周知に努め、奨励作物の生産を促し、農家の所得向上を図る。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,054	5,879	7,649	7,845
	事業費のみ	2,622	2,475	2,593	2,789
	事業費一財	0	0	564	760

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	06 農林水産業費		01 農業費		04 畜産業費	
事業名	畜産事業				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	16	△ 6	0	10		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	10	0	0	0	0	10
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	159
	8	2	0	10		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	京都府家畜保健所と連携を図り、ホームページを活用した情報周知や畜産農家を対象とした伝染病巡回指導を実施した。
事業の 成果	家畜伝染病の発生予防に努めた。
課題・ 問題点	家畜伝染病の発生を想定し、継続した指導を実施する必要がある。
改善案等	家畜伝染病の発生に備え関係機関との連携を図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	604	522	523	529
	事業費のみ	10	8	10	16
	事業費一財	10	8	10	16

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	06 農林水産業費		01 農業費		05 農地費	
事業名	農地事務費			所管課等	事業部・産業振興課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	391	△ 16	0	375		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	372	0	78	0	0	294
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	159
	384	△ 12	0	372		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		多面的機能支払推進事務交付金			62
	府補助金		中山間地域等直接支払交付金推進事務交付金			16

事業決算 概要	土地改良事業に関する事務経費
事業の 成果	農業用施設の良い保全にかかる情報収集に努めた。
課題・ 問題点	国の制度に取り組むためには農業者で組織する団体設立が必要であり、優良事例などの情報収集を行うことで地域と情報共有する必要がある。
改善案等	地域の農家代表者等を通じ、事業制度の周知に努めることで農業用施設の適正管理や地域ぐるみの活動を呼びかける。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,564	1,578	1,558	1,648
	事業費のみ	386	384	372	462
	事業費一財	295	296	294	381

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	06 農林水産業費		01 農業費		05 農地費	
事業名	菱田地区他排水路等維持管理事業			所管課等	事業部・産業振興課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	597	△ 256	0	341		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	340	0	0	0	0	340
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	161
	418	△ 78	0	340		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	府営水田農業確立排水対策特別事業により整備した農業用施設の適切な維持に要した経費 ○菱田地区他排水路等除草業務				
事業の 成果	農業施設の適切な管理を行うことで安定した農業経営を支援することができた。				
課題・ 問題点	農業施設の老朽化や農業従事者の高齢化などにより継続的な支援が必要である。				
改善案等	農業施設の適切な維持管理の指導や支援に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,218	1,272	1,190	1,448
	事業費のみ	374	418	340	598
	事業費一財	374	418	340	514

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	06 農林水産業費		01 農業費		05 農地費	
事業名	祝園地区ゲート維持管理事業				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	3,124	△ 60	176	3,240		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,239	0	0	0	0	3,239
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	161
	2,108	1,131	0	3,239		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	大雨等による災害を防止することを目的とした祝園地区ゲートの遠方監視設備に関する保守点検及び維持管理に要する経費 ○祝園地区ゲート設備点検等委託
事業の 成果	祝園地区ゲートの遠方監視設備を適正に管理したことで災害の発生を未然に防止することができた。
課題・ 問題点	施設の老朽化により継続的な保守点検を必要とする。
改善案等	施設の継続的な保守点検を行うとともに相楽郡川西土地改良区や消防と連携を図ることで災害防止に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	3,406	2,962	4,089	5,501
	事業費のみ	2,562	2,108	3,239	4,651
	事業費一財	2,562	2,108	3,239	4,651

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	06 農林水産業費		01 農業費		05 農地費	
事業名	土地改良施設等助成事業			所管課等	事業部・産業振興課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	5,400	512	△ 176	5,736		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	5,736	0	0	0	3	5,733
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	161
	6,045	△ 309	0	5,736		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	財産運用収入		各種基金利子			3

事業決算 概要	地元区や水利組合及び相楽郡川西土地改良区からの要望に基づき、農業用施設の改良工事や国庫補助対象外である災害復旧工事に対する助成を実施するとともに、農地における災害復旧を支援するため要綱改正行い農地の復旧に要する資材の助成を実施した。また、相楽郡川西土地改良区に対する運営費助成を実施した。 ○土地改良施設助成 農道補修 12件(内、災害復旧 5件) 水路補修 7件(内、災害復旧 2件) ポンプ等補修 4件 ため池補修 1件 農地災害復旧 7件 合計 31件				
事業の 成果	地域が取り組む土地改良事業や土地改良区の運営を助成することで土地改良施設の保全管理に努めることができた。また国庫補助対象外の農地に助成することで農地の復旧が図られ農地の保全管理に努めることができた。				
課題・ 問題点	農道や水路が老朽化しており、農業経営の安定を確保するために継続的な支援が必要とされている。また農業用施設や農地の災害防止及び被害軽減のため適切な維持管理に努めていただく必要がある。				
改善案等	地元区等で実施される土地改良事業の情報収集を行い、老朽した農業用施設の保全管理を継続的に支援する。また農業用施設や農地の災害を予防するため地元区や水利組合、農家に対し適切な維持管理が行われるよう啓発を行う。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	8,320	7,749	7,427	6,457
	事業費のみ	6,641	6,045	5,736	4,766
	事業費一財	6,285	6,040	5,733	4,764

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	06 農林水産業費		02 林業費		01 林業総務費	
事業名	林業総務事務費			所管課等	事業部・産業振興課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	850	△ 22	0	828		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	827	0	378	0	0	449
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	161
	45	782	777	50		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		市町村森林所有者情報活用推進事業補助金			378

事業決算 概要	林務関係協議会に加入し情報収集に努め、緑の募金活動を通じて自然環境保全への啓発に努めた。また森林法改正による林地台帳及び地図の整備を図るため、京都府の森林GIS情報と連携できる森林情報システムを導入した。 ○緑の募金活動参加団体:町内幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校等
事業の 成果	緑の募金活動を通して、森林や緑に対する関心を持ってもらい、緑の大切さを周知することができた。
課題・ 問題点	森林保全に対する意識を高めるため、継続した取組みが必要である。平成31年4月施行の森林経営管理法による新たな森林経営管理制度への対応が必要。
改善案等	緑の募金運動などを活用して、引き続き自然環境保全について啓発に取り組む。国や京都府の研修等に参加し情報収集に努め、林政アドバイザー制度や京都府立大学地域貢献型特別研究（ACTR）事業を活用し、森林経営管理制度への対応を図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	887	474	2,518	5,007
	事業費のみ	43	45	827	3,316
	事業費一財	43	45	449	1,731

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	06 農林水産業費		02 林業費		01 林業総務費	
事業名	有害鳥獣捕獲事業			所管課等	事業部・産業振興課	
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,987	△ 216	0	1,771		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,770	0	1,267	0	0	503
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	163
	1,637	133	0	1,770		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		有害鳥獣捕獲関係事業費補助金			1,072
	委託金		市町村事務委任交付金			195

事業決算 概要	精華町猟友会が構成する有害鳥獣捕獲班による被害防止のため野生鳥獣捕獲活動を行うとともに自衛隊祝園分屯地と隣接する農地への被害を防止するための被害防止対策の協力依頼等を行った。また、サルの出没情報を共有・周知し、追い払いも行った。 ○精華町有害鳥獣捕獲業務委託 年間出動延べ人数 528人 平成30年度鳥獣捕獲頭数 イノシシ 68頭 カラス 15羽 カルガモ 5羽 ドバト 23羽 キジバト 3羽 ○自衛隊祝園分屯地内の鳥獣捕獲許可等によるイノシシ捕獲数 8頭 ○特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律によるアライグマ捕獲数 45頭					
事業の 成果	農作物に被害を与える野生鳥獣を捕獲することで被害を軽減することができた。					
課題・ 問題点	依然としてイノシシや特定外来生物であるアライグマによる農作物被害が発生していることから継続した対策が必要である。また、サルの出没情報を共有・周知するとともに追い払いも行っていく。					
改善案等	農作物への被害を抑えるために、引き続き有害鳥獣捕獲に取り組んでいく。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,320	6,316	4,723	5,222
	事業費のみ	1,303	1,637	1,770	2,269
	事業費一財	397	492	503	1,051

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	03 まちなみ					
総計<柱>	02 景観					
款項目	06 農林水産業費		02 林業費		01 林業総務費	
事業名	里山保全モデル事業			所管課等	事業部・産業振興課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6,943	△ 11	0	6,932		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,427	0	3,320	0	0	107
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	163
	108	3,319	3,320	107		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		豊かな森を育てる府民税市町村交付金			3,320

事業決算 概要	(1)里山が持つ豊かな自然を保全、再生するための下草刈りなどの保全活動を定例活動を毎月第3土曜日(8月を除く)に実施した。また、定例活動と合わせて、収穫祭や季節に応じたイベントを実施した。 ○定例保全活動 12回(参加人数277名) ○総会 1回 ○行事 1回(収穫祭) ○せいか祭りで活動PR (2)京都府豊かな森を育てる府民税市町村交付金事業を活用して、拡大竹林の整備や竹・樹木粉碎機を購入し森林整備・保全の推進を図り、森林(里山)ボランティア養成講座を開催し人材育成に努めた。同交付金事業プロジェクト枠では、魅力的な里山環境づくりのため精華町里山交流広場を整備した。 ○交付金事業プロジェクト枠:里山交流広場の整備 ○交付金事業基本枠:里山ボランティア養成講座全4回、竹等粉碎機購入1台等					
事業の 成果	○里山の魅力である自然を生かした保全活動の取組みを呼びかけ、参加者とともに保全活動を実施した。 ○他の活動グループが里山を活動フィールドとして利用するなど、団体間の交流やイベントでの連携を図ることができた。 ○里山ボランティア養成講座の開催により、ボランティアの人数の増加が図れた					
課題・ 問題点	里山保全活動に取り組むための参加者を増やすため、継続的な広報・啓発活動が必要である。					
改善案等	広報紙やホームページを活用し、里山における活動計画や活動内容を周知し、広く住民に参加を呼びかけることで里山への関心を高め、ボランティアの増加を図る。 町内の里山整備を促進するため、竹等粉碎機の貸出事業を実施する。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	2,214	1,812	5,959	2,655
	事業費のみ	118	108	3,427	123
	事業費一財	118	108	107	123

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	02 商工・サービス業					
款項目	07 商工費		01 商工費		01 商工総務費	
事業名	商工総務事務費				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	4,579	△ 153	0	4,426		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	4,425	0	0	0	0	4,425
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	163
	2,213	2,212	0	4,425		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	商工総務に係る事務的経費及び相楽消費生活センターの運営に係る負担金を支出した。 (1) 平成22年3月1日から相楽会館内に相楽郡広域事務組合が相楽地域の5市町村共同で消費生活相談窓口を開設し、消費生活専門相談員による相談業務を3名体制で実施。 ○相楽消費生活センター 相談件数:592件(精華町民:176件) (2) 消費生活に関する正しい知識の普及・啓発を目的とし、消費生活講座及び消費生活出前講座を実施。 ○消費生活講座:6回 延べ受講者数:115名(精華町民:27名) ○消費生活出前講座:28回 受講者数:820名(精華町内開催分:17回 525名参加)
事業の 成果	常設の消費生活相談窓口を継続的に開設することで、住民にとって利用しやすい相談体制を確保した。 消費者への啓発についても、消費生活講座や消費生活出前講座などで、時節に合った効果的な啓発活動を実施することができた。
課題・ 問題点	消費生活相談の窓口として相楽消費生活センターの一層の周知を行う。
改善案等	広報誌や町ホームページにおいて、消費者被害の未然防止と被害救済のため、トラブル事例などの情報を提供する等の啓発を行うとともに、庁内関係部署と連携し、相楽消費生活センターのPRに努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,808	5,192	7,378	7,382
	事業費のみ	1,877	2,213	4,425	4,429
	事業費一財	1,877	2,213	4,425	4,429

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	02 商工・サービス業					
款項目	07 商工費		01 商工費		02 商工業振興費	
事業名	商工会助成事業				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	10,783	△ 3	0	10,780		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	10,780	0	0	0	0	10,780
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	165
	10,776	4	0	10,780		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	町内の商工業の振興と安定を図るため、精華町商工会が行う経営支援や経営指導などに要する経費を助成した。 また、精華町商工会が実施するプレミアム商品券発行事業に係る経費を助成し、町内商店等への誘客促進や地域消費の活性化に努めた。
事業の 成果	精華町商工会の会員については、その大半が中小零細企業や個人事業主であり、経営安定のための支援が必要不可欠なため、精華町商工会による金融支援、経営指導や各種講習会、また地域振興事業などの取り組みを通して、町内商工業者の経営安定や地域経済の活性化に努めた。 また平成30年度においてもプレミアム商品券発行事業に本町と連携を図りながら取り組まれ、町内において個人消費の活性化に注力された。また精華町商工会の精華町スイーツタウン協会と連携し、町内スイーツの魅力発信に努めた。
課題・ 問題点	平成30年度のプレミアム商品券発行事業は発行額を1,100万円とし、継続的な取り組みにより商品券の認知度も向上しており、完売となった。 スイーツタウン協会については、継続的な取り組みや周知拡大についての工夫が必要である。
改善案等	精華町商工会と協力し、町内の個人消費の活性化につながる事業を継続的に支援する。また、スイーツの取り組みが一過性のものとならないよう、側面的支援を継続する。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	13,705	13,755	13,733	13,736
	事業費のみ	10,774	10,776	10,780	10,783
	事業費一財	10,774	10,776	10,780	10,783

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	02 商工・サービス業					
款項目	07 商工費		01 商工費		02 商工業振興費	
事業名	中小企業融資事業				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	9,178	464	0	9,642		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	9,640	0	0	0	0	9,640
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	165
	9,676	△ 36	0	9,640		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	中小企業の経営安定を図るため、京都府融資制度の経営あんしん(セーフティネット)融資「小規模企業 おうえん資金ベース枠」に係る信用保証料及び償還利子の補給に伴う事務的経費及び補給金を支出し た。 ○平成30年度実績 保証料補給 33件 4,042,400円 利子補給 112件 5,556,100円				
事業の 成果	事業者にとって事業資金の調達、必要不可欠かつ重要な課題であり、事業資金の調達経費の軽減を 図る本事業は、中小零細企業の経営安定に資するものであり、事業者にとって直接的な効果がある。				
課題・ 問題点	借換及び新規申込件数は景気の動向に左右されるため、景気の動向を注視しながら、予算確保に努め る必要がある。				
改善案等	景気の動向について京都府、京都信用保証協会などの関係機関と情報共有を図りながら、事業者の経 営安定に引き続き効果的な支援ができるよう努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	11,125	13,080	13,014	14,783
	事業費のみ	7,777	9,676	9,640	11,409
	事業費一財	7,777	9,676	9,640	11,409

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	01 けいはんな学研都市					
総計<柱>	02 企業誘致					
款項目	07 商工費		01 商工費		02 商工業振興費	
事業名	企業誘致促進事業				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	68,395	59	△ 75	68,379		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	68,378	0	0	0	0	68,378
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	165
	45,473	22,905	0	68,378		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	職住近接のまちづくりや地域経済の活性化を図り、また本町のまちづくりの基本理念の一つである新産業創出のまちづくりを推進するため、産業集積(企業誘致)に係る事務的経費及び補助金を支出した。 (1) 誘致実績 平成30年度末現在45社立地決定 うち操業済41社 助成金交付実績 9社 60,484,000円 ベンチャー助成実績 5社 1,500,000円 (2) 学研都市就職面接会実施結果 参加企業 9社 参加者数 33名 採用数 11名					
事業の 成果	企業立地促進条例を施行し、京都府などと連携を図りながら、企業誘致に努めた結果、平成30年度末時点で41社が立地操業している。また、今後4社の立地が決定している。併せて現在誘致中の案件もあり、立地決定を目指し、引き続き企業誘致活動に取り組む。 地元の雇用機会拡大と企業の流出防止策として、ハローワーク京都田辺と協力し、学研都市就職面接会を実施し、町内を中心に33名が参加、うち11名が学研企業に採用された。					
課題・ 問題点	企業誘致活動を行っていくための用地が不足していることもあり、京都府などの関係機関と調整しながら、誘致活動を行っていく必要がある。また、公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構新産業創出交流センターなどとともに企業間の事業展開の場づくりなど、立地済みの企業に対する各種支援策を講じ、企業の流出防止を推進する必要がある。 また、景況感は改善してきているが、雇用者の確保が難しくなっており、人材不足が懸念される。					
改善案等	京都府や関係機関と協議・連携し、新たな企業誘致用地の確保、また流出防止に向けた取組みの検討を進める。 企業の雇用ニーズを把握し、就職面接会を継続的に実施する。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	52,287	51,002	73,855	73,268
	事業費のみ	47,270	45,473	68,378	67,791
	事業費一財	47,270	45,473	68,378	67,791

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	03 観光					
款項目	07 商工費		01 商工費		03 観光費	
事業名	観光推進費				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	4,088	△ 739	75	3,424		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,423	0	902	0	0	2,521
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	165
	3,258	165	3,187	236		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			902

事業決算 概要	観光振興に係る事務的経費及び負担金を支出した。 本町の観光パンフレット、いちご狩りやけいはんな記念公園の各催しのチラシ等を京都駅の京都総合観光案内所(京なび)や各施設へ配架、また公益社団法人京都府観光連盟(以下、「観光連盟」)や町のホームページに掲載するなど、観光情報の発信を行った。 NP0法人精華町ふるさと案内人の会と連携し、観光事業の充実を図った。 バスラッピング広告を利用して、精華町スイーツタウンのPRを行い本町への誘客を図った。 関西国際空港エアポートリムジンバス時刻表に本町の観光コンテンツをPRする記事を掲載し、空港を利用する国内外の旅行者に向けて観光情報の発信を行った。
事業の 成果	バスラッピング広告やリムジンバス時刻表への記事掲載により、スイーツやいちご狩り等、本町の魅力的な観光コンテンツを町内外に向けて広く周知することができた。 精華町商工会と連携し、各種イベント等で精華町スイーツや新たな特産品である「せいか苺のフレーバーティー」の魅力を発信した。
課題・ 問題点	観光消費額について、けいはんなプラザホテルへのインバウンド宿泊客数の増加等により前年度より増加したものの、いまだ一人当たりの消費額は少ない状態にある。
改善案等	今後も引き続き町内の観光情報の発信を進め、更なる観光誘客を図るとともに、観光消費額の増加に向けた取組みを検討する。 スイーツ関連の取組みによるスイーツ店の売上への影響等、これまでの観光消費額調査では把握できていない経済効果を捉えるよう努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	8,466	11,762	11,737	12,561
	事業費のみ	2,196	3,258	3,423	4,247
	事業費一財	657	1,951	2,521	1,264

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	03 観光					
款項目	07 商工費		01 商工費		03 観光費	
事業名	「京都やましろ茶いくるライン」整備事業			所管課等	事業部・産業振興課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	3,000	△ 177	0	2,823		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,822	0	1,411	0	0	1,411
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	167
	4,000	△ 1,178	2,822	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		スポーツ観光聖地づくり事業費補助金			1,411

事業決算 概要	平成28年度に京都府主導で山城地域の「お茶の京都」等の拠点を自転車で周遊する「京都やましろ茶いくるライン」が設定され、本町を含むルートにおいては、ツアー・オブ・ジャパン京都ステージのコースが位置づけられており、路面案内誘導ラインの整備やコース上の路面整備を行った。 祝園東畑線他舗装修繕工事:2,822,040円 路面案内誘導ライン施工 L=1473.9m 京奈和側道東線舗装打替 A=75㎡					
事業の 成果	路面案内誘導ラインの全線整備を行うことで、本町の魅力発信と観光需要を高めると共に、自転車走行に支障が出る危険性があるコースにおける舗装の劣化箇所の修繕を行う事で、事業の安全な運営に貢献した。					
課題・ 問題点	コースの老朽化による整備コストが増える中、計画的な修繕及び財源の確保が課題である。					
改善案等	京都府等の関係機関と連携し「京都やましろ茶いくるライン」に係る全体的なコース環境の整備や維持管理の方策を模索する。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	4,000	2,822	3,000
	事業費のみ	0	4,000	2,822	3,000
	事業費一財	0	0	1,411	1,500

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	03 まちなみ					
総計<柱>	01 市街地形成					
款項目	08 土木費		01 土木管理費		01 土木総務費	
事業名	土木総務事務費（監理課）			所管課等	事業部・監理課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,470	△ 216	0	2,254		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,252	0	0	0	1	2,251
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	167
	1,094	1,158	0	2,252		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		コピー料等			1

事業決算 概要	入札及び契約関係事務の担当課として、町全体における工事・業務委託の発注・契約業務に係る一般事務経費や土木積算システムデータ利用料、工事等実績情報サービス検索システム利用料及び京都府電子入札システム使用料などの事務経費を支出した。 また、京都府関連事業として、府管理河川での環境保全のボランティア活動団体を支援する「山城うるおい水辺パートナーシップ事業」について、町の活動支援として、除草作業による廃棄物処理のための経費を支出した。				
事業の 成果	発注及び契約事務については、建設工事等の工事発注見通し、入札情報や入札結果の公開に努めるとともに、監理課で執行する建設工事等競争入札を電子入札にて実施し、入札の透明性確保、入札参加者の負担軽減及び事務の効率化を図ることができた。また、用地関係の事務については、用地取得や建物移転補償に対する税金等への影響などを説明して地権者の理解を得ることにより、事業の推進に寄与できた。				
課題・ 問題点	入札制度について、公平性と透明性を確保するために、最低制限価格の算出の見直しや手持ち工事数の見直し、有効な内訳書の取り扱いといった制度改善を検討していたが、平成31年2月に入札に関する不祥事が発覚し、本町の入札制度そのものの信頼を損ねる事態となったため、今後はこれらを含めた抜本的な制度改革を行うことが必須となっている。				
改善案等	公平性と透明性の確保及び競争性の向上をはじめとして、本町の入札制度における信頼回復を図るための入札制度を構築するため、制度改革に取り組んでいく。				

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	34,903	31,627	32,653	33,029
	事業費のみ	2,184	1,094	2,252	2,628
	事業費一財	2,183	1,092	2,251	2,626

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	03 まちなみ					
総計<柱>	01 市街地形成					
款項目	08 土木費		01 土木管理費		01 土木総務費	
事業名	土木総務事務費（建設課）			所管課等	事業部・建設課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,255	0	0	1,255		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,255	0	0	0	31	1,224
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	169
	1,196	59	0	1,255		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	手数料		官民境界明示奥書証明手数料			28
	雑入		コピー料等			3

事業決算 概要	土木事業全般における円滑な業務遂行のため、土木工事積算に係る関係図書の購入など事務経費を支出した。
事業の 成果	土木事業の円滑な業務推進が図れた。
課題・ 問題点	今後も引き続き、円滑な業務推進が図れるよう事業情報や土木技術情報等の収集を行い、知識向上に努めていく必要がある。
改善案等	各種の情報収集を行い、より円滑な業務推進に努める。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,420	1,573	1,714	1,714
	事業費のみ	1,170	1,196	1,255	1,255
	事業費一財	1,152	1,165	1,224	1,255

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	01 道路					
款項目	08 土木費		02 道路橋りょう費		01 道路橋りょう総務費	
事業名	道路橋りょう総務事務費				所管課等	事業部・建設課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	434	△ 40	0	394		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	393	0	0	0	0	393
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	169
	422	△ 29	0	393		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	道路事業における円滑な事業遂行のため、加盟団体への負担金や一般事務経費を支出した。
事業の 成果	道路整備のより一層の促進を図るため、加盟団体と連携して要望活動や事業情報の収集が図れた。
課題・ 問題点	今後も引き続き、加盟団体と連携した要望活動や事業情報の収集を行い、国の交付金事業の財源確保に努めていく必要がある。
改善案等	加盟団体を通じて情報収集を行い、より円滑な事業推進が図れるよう国の交付金事業の財源確保に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	511	714	767	849
	事業費のみ	344	422	393	475
	事業費一財	344	422	393	475

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	01 道路					
款項目	08 土木費		02 道路橋りょう費		02 道路維持費	
事業名	道路維持管理事業			所管課等	事業部・建設課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	159,140	△ 264	4,786	163,662		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	145,448	0	0	17,300	139	128,009
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	169
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別	特 定 財 源 名 称				財源充当金額
	負担金	山田川駅前広場管理負担金				127
	雑入	東西連絡通路電気利用料				12
	町債	道路維持管理事業				17,300

事業決算 概要	安全で快適な道路環境を目指し、利用者の安全確保と環境保全を図り良好な状態を保つため、下記の事業を実施した。 ○道路等照明灯維持修繕工事:1,853,280円 3件 不点灯箇所球交換等 82箇所 ○町内道路除草等委託:55,515,240円 9件(年2回、延べ面積) 除草 A=94,760㎡、低・中木剪定 A=37,870㎡、中・高木剪定 1,419本 ○東西連絡通路等施設維持管理業務委託:6,723,000円 4件 日常点検、定期清掃、エレベータ点検、電気設備点検 ○道路安全点検・管理作業委託:5,424,840円 3件 道路安全点検業務47週(1日/週) 道路安全管理作業 94回、祝園・山田川駅前広場日常管理 290日 ○道路修繕工事:36,894,420円 舗装修繕、区画線、防護柵、道路側溝修繕等 9箇所 ○町道等緊急対応維持修繕工事:11,589,542円 道路附属物、歩道ブロック、舗装修繕等 51箇所 ○舗装計画修繕工事:17,093,160円 A=2,910㎡(祝園東畑線、菅井・菱田線)【30年度新規】 ○東西連絡通路計画修繕工事:3,278,880円 4件 エレベータ照明LED化、鳩対策、雨漏対策、電気設備交換(東側工区)【30年度新規】
事業の 成果	道路及び東西連絡通路等の施設点検や修繕工事を実施することにより、施設の機能維持に努め、歩行者や通行車両の安全確保が図れた。また、道路除草や駅前広場等の清掃を実施することにより、利用者の安全確保と施設の環境保全が図れた。
課題・ 問題点	道路の管理施設の増加及び老朽化による維持管理コストが増大するなか、予防保全を含めた計画的な修繕を行う必要がある。
改善案等	道路施設等の増加に伴い維持管理コストが増加するなか、精華町クリーンパートナー制度を通じて、住民との協働による維持管理体制の充実を図り、施設の適切な維持管理に努める。 また、道路施設等の老朽化による予防的または計画的な修繕を行い、管理コストの縮減や住民の利便性の向上、安全で快適な道路環境の保全に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	139,288	128,515	177,717	212,577
	事業費のみ	113,248	106,863	145,448	180,308
	事業費一財	113,116	106,729	128,009	138,908

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	01 道路					
款項目	08 土木費		02 道路橋りょう費		02 道路維持費	
事業名	道路照明ＬＥＤ化整備事業				所管課等	事業部・建設課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	15,000	0	174	15,174		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	15,174	0	0	0	0	15,174
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	171
	10,152	5,022	15,174	0		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	消費電力量やCO2の削減など環境負荷の軽減や電気料金等の維持管理コストの軽減を図るため、道路照明灯のLED化を実施した。 光台地区等道路照明灯LED化工事:15,174,000円 61基(155灯) 光台地区 光台1号線 18基(57灯) 光台2号線 2基(6灯) 光台4号線 3基(9灯) 光台5号線 2基(6灯) 光台6号線 3基(9灯) 大通り西線 2基(6灯) 精華台地区 精華台みずき通り線 11基(22灯) けいはんな記念公園北通り線 5基(10灯) 美濃谷幹線 15基(30灯) (特定防衛施設周辺整備調整交付金充当事業)				
事業の 成果	平成30年度に道路照明灯のLED化を実施したことにより、消費電力量やCO2の削減など環境負荷の軽減や電気料金等の維持管理コストについて、約50%の縮減効果が見込まれる。 ○電気料金 △1,860千円(149灯分の年間想定額) ○CO2削減量 △30.5t(149灯分の年間想定量)				
課題・ 問題点	消費電力量の高い車道照明灯から順次LED化を図っているが、LED化早期完了のため財源確保が必要となる。また、光台地区や精華台地区においては、景観に配慮した特殊照明(デザイン照明)が多数あり、その灯具交換はコスト面で割高となる。				
改善案等	LED化による環境負荷の軽減や維持管理コストの縮減効果が高いため、LED化の早期整備に向け推進を図る。また、特殊照明については、灯具内部にLEDユニットを組み込む器具の改良によるユニット交換でLED化を図り、交換コストの縮減に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	12,421	11,974	18,569	19,395
	事業費のみ	10,087	10,152	15,174	16,000
	事業費一財	10,087	8,576	15,174	16,000

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	01 道路					
款項目	08 土木費		02 道路橋りょう費		02 道路維持費	
事業名	道路維持管理事業(繰越)				所管課等	事業部・建設課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	繰越
	7,709	0	0	7,709		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	7,683	0	0	0	7,683	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	171
	0	7,683	7,683	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	繰越金		繰越明許費繰越金			7,683

事業決算 概要	道路利用者の安全確保を図り良好な状態を保つため、緊急対応が必要な箇所の修繕を下記のとおり実施した。 町道等緊急対応維持修繕工事:7,683,120円 危険箇所等の緊急対応(舗装修繕、路肩修繕、道路附属物の破損修繕、歩道タイルの修繕等)33箇所
事業の 成果	町道等の緊急対応工事を実施することにより、早期の対応ができ危険箇所の安全確保が図れた。
課題・ 問題点	道路の管理施設が増大するなか、経年による施設の老朽化に備え、計画的に修繕を行う必要がある。
改善案等	予防的及び計画的な修繕を行い、道路施設等の安全確保に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	9,441	0
	事業費のみ	0	0	7,683	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	01 道路					
款項目	08 土木費		02 道路橋りょう費		03 道路新設改良費	
事業名	道路新設改良単費事業				所管課等	事業部・建設課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	35,900	0	△ 4,960	30,940		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	30,940	0	1,394	27,500	2,046	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	171
	21,825	9,115	40,125	0		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			1,394
	基金繰入金		宅地開発事業に関する諸施設整備基金繰入金			2,046
	町債		道路新設改良単費事業			27,500

事業決算 概要	(1) 生活環境の向上を目指し、下水道工事と併せた集落内の住環境整備や安全確保を図るため道路整備を実施した。 ① 下水道関連道路改良工事(柘榴地区): 10,765,440円 側溝工 L=123m、路肩整備工 L=47m (2) 交通安全対策として、歩行者や車両等の安全かつ円滑な交通の確保を図るため、道路改良に伴う測量設計業務による計画策定や事業用地の取得等を実施した。 ① 谷・旭線(狭あい区間の道路改良) 1,080,000円 測量設計業務 L=100m 5,839,422円 用地取得2筆 A=322.62㎡ ② 祝園東畑線(歩道未整備区間の改良) 800,280円 用地測量 L=20m 2,106,000円 建物補償 1件
事業の 成果	地元要望などにより、下水道工事と併せた集落内の道路整備を実施したことにより、安全確保並びに地域の住環境の改善や利便性の向上を図り、効率的な整備が図れた。 狹隘区間の道路改良や歩道未整備区間の改良など、歩行者や車両等の安全かつ円滑な通行の確保に向け事業推進を図った。
課題・ 問題点	自治会からの整備要望が増加している。
改善案等	生活環境の向上を目指して、住民の利便性の向上や安全で快適な道路環境の整備に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	14,858	26,978	36,214	48,674
	事業費のみ	12,107	21,825	30,940	43,400
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	01 道路					
款項目	08 土木費		02 道路橋りょう費		03 道路新設改良費	
事業名	道路改良事業（交付金分）（建設課）				所管課等	事業部・建設課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	164, 950	△ 71, 814	△ 11, 867	81, 269		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	52, 614	25, 958	0	23, 600	0	3, 056
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	171
	76, 220	△ 23, 606	52, 614	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		社会資本整備総合交付金			25, 958
	町債		道路改良事業			40, 200

事業決算 概要	(1) 交通安全対策として通学路等歩行者の安全確保を図るため、道路整備工事や事業用地の取得並びに測量設計業務による計画策定を実施した。 ① 菅井・菱田線道路整備工事: 24,419,880円 L=130m W=9.5m 擁壁工 L=7m、管渠工 L=25m、排水工 L=106m、防護柵工 L=100m、舗装工 A=175㎡、交差点照明 1基 ② 舟・僧坊線道路改良工事: 10,883,160円 L=50m、W=6.0m、排水工 L=75m、舗装工 A=314㎡ ③ 舟・僧坊線用地取得: 206,853円 用地取得 2筆 A=12.29㎡ ④ 南稲・北ノ堂線: 3,964,680円 測量・設計業務 L=120m (2) 歩行者や車両等の安全かつ円滑な通行の確保を図るため、道路整備工事や事業用地の取得を実施した。 ① 滝ノ鼻・本庄線: (30,758,880の内4,154,465円) 京都府の煤谷川河川改修事業に伴う茶屋前橋架替工事負担金 橋長 L=22.8m、W=5m 橋梁上部工、取付護岸工 ② 北稲・僧坊線: 3,310,200円 測量業務 L=260m ③ 北稲八間45・46号線: 4,244,160円 用地取得4筆 A=353.68㎡					
事業の 成果	歩道整備に向けた工事の実施により、通学路等歩行者の安全対策の推進が図れた。 道路整備工事及び事業用地の取得並びに計画策定の実施により、歩行者や車両等の円滑な通行の確保を図るとともに、通学路である踏切道の整備に向け事業推進が図れた。					
課題・ 問題点	踏切道の改良や用地補償を伴う道路整備事業の推進には、多額の事業費を要するため、国の交付金事業による財源の確保が必要となる。					
改善案等	付金事業推進のために必要な財源確保に努めるとともに、道路の安全確保と利便性の向上のため、早期完成に向け事業推進を図る。					

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	99,155	92,979	61,573	147,959
	事業費のみ	80,565	76,220	52,614	139,000
	事業費一財	8,829	4,658	3,056	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	01 道路					
款項目	08 土木費		02 道路橋りょう費		03 道路新設改良費	
事業名	道路改良事業（交付金分）（都市整備課）				所管課等	事業部・都市整備課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	37,780	△ 107	10,200	47,873		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	22,014	11,230	0	9,600	0	1,184
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	173
	0	22,014	22,014	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		社会資本整備総合交付金			11,230
	町債		道路改良事業			9,600

事業決算 概要	僧坊・前川線道路改良事業における歩行者動線を確保するため、歩行者専用道路築造工事を実施した。 ○僧坊・前川線歩行者専用道路築造工事 幅員W=3.0m、延長L=82.8m 軽量盛土工 L=57.8m、L型擁壁工 L=57.6m、透水性舗装工 W=237㎡				
事業の 成果	近鉄狛田駅の東西間の歩行者動線を確保することができた。				
課題・ 問題点	僧坊・前川線道路改良事業において、一部用地が未取得となっている。				
改善案等	早期に用地取得を行い、残る道路築造工事と踏切移設工事を進めていく。				

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	26,522	36,865
	事業費のみ	0	0	22,014	32,357
	事業費一財	0	0	1,184	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	01 道路					
款項目	08 土木費		02 道路橋りょう費		03 道路新設改良費	
事業名	道路新設改良単費事業(繰越)				所管課等	事業部・建設課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	繰越
	15,976	0	0	15,976		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	9,576	0	0	0	9,576	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	173
	2,795	6,781	9,576	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	繰越金		繰越明許費繰越金			9,576

事業決算 概要	祝園駅前広場の拡張整備に伴い現道(旧府道八幡木津線)部分の道路改良工事を実施した。 祝園駅前広場拡張工事:(49,388,400円の内9,576,360円) 現道拡幅部(右折レーン)の整備 自由勾配側溝 L=120m、街渠工 L=125m、舗装工 A=237㎡、区画線設置工 L=300m				
事業の 成果	現道から一般車乗降場への進入に際し、現道拡幅を行い右折レーンを確保したことにより円滑な交通誘導が図れた。				
課題・ 問題点	現道拡幅の整備後、特に朝夕の混雑時での一般車乗降場への出入りについては、信号機の設置が課題であったが、平成30年11月に信号機が設置され、横断歩道も復旧できたことで一定安全性の確保が図れたが、引続き円滑な交通の確保と安全な進入退出が求められる。				
改善案等	今後も引き続き、円滑な交通誘導を図り、安全確保に努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	3,172	11,250	0
	事業費のみ	0	2,795	9,576	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	01 道路					
款項目	08 土木費		02 道路橋りょう費		03 道路新設改良費	
事業名	道路改良事業（交付金分）（建設課）（繰越）				所管課等	事業部・建設課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	繰越
	44,916	0	0	44,916		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	44,401	22,564	0	16,600	5,237	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	173
	47,614	△ 3,213	44,401	0		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		社会資本整備総合交付金			22,564
	町債		道路改良事業			16,600
	繰越金		繰越明許費繰越金			5,237

事業決算 概要	(1) 交通安全対策として通学路等歩行者の安全確保を図るため、歩道整備工事を実施した。 ① 菅井・菱田線歩道整備工事: (49,073,400円の内24,257,400円) L=130m W=9.5m(内歩道2.5m) 擁壁工 L=18m、排水工 L=157m、防護柵工 L=167m、舗装工 A=2,079m、交差点照明 1基 (2) 歩行者や車両等の安全かつ円滑な通行確保を図るため、京都府が実施している一級河川 煤谷川改修工事に併せ「茶屋前橋」の架け替え工事を実施した。 ① 滝ノ鼻・本庄線: (32,737,162円の内20,143,428円) 京都府の煤谷川河川改修事業に伴う茶屋前橋架替工事負担金 橋長 L=22.8m W=5m 右岸橋台工、護岸工					
事業の 成果	歩道整備工事の実施により、通学路等歩行者の通行の安全確保が図れた。 茶屋前橋架け替え工事の実施により、歩行者や車両等の円滑な通行の確保に向け事業推進が図れた。					
課題・ 問題点	道路整備事業の推進には、多額の事業費を要するため、国の交付金事業による財源の確保が必要となる。					
改善案等	交付金事業推進のために必要な財源確保に努めるとともに、道路の安全確保と利便性の向上のため、早期完成に向け事業推進を図る。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	65,581	54,116	51,854	0
	事業費のみ	53,299	47,614	44,401	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	01 道路					
款項目	08 土木費		02 道路橋りょう費		03 道路新設改良費	
事業名	道路改良事業（交付金分）（都市整備課）（繰越）				所管課等	事業部・都市整備課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	繰越
	4,946	0	0	4,946		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	4,946	2,720	0	2,000	226	4,946
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	173
	17,983	△ 13,037	4,946	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		社会資本整備総合交付金			2,720
	町債		道路改良事業			2,000
	繰越金		繰越明許費繰越金			226

事業決算 概要	僧坊・前川線道路改良事業における歩行者動線を確保するため、歩行者専用道路築造工事を実施した。 ○僧坊・前川線歩行者専用道路築造工事 幅員W=3.0m、延長L=82.8m 軽量盛土工 L=57.8m、L型擁壁工 L=57.6m、透水性舗装工 W=237㎡
事業の 成果	近鉄狛田駅の東西間の歩行者動線を確保することができた。
課題・ 問題点	僧坊・前川線道路改良事業において、一部用地が未取得となっている。
改善案等	早期に用地取得を行い、残る道路築造工事と踏切移設工事を進めていく。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	22,938	22,770	9,258	0
	事業費のみ	18,542	17,983	4,946	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	01 道路					
款項目	08 土木費		02 道路橋りょう費		04 橋りょう維持費	
事業名	橋りょう維持管理事業				所管課等	事業部・建設課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	8,500	0	1,667	10,167		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	10,167	5,500	0	0	0	4,667
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	173
	10,050	117	10,167	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		社会資本整備総合交付金			5,500

事業決算 概要	橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託:10,167,120円 平成27年度から平成29年度にかけて131橋の橋梁点検を行い、点検結果に基づき橋梁長寿命化修繕計画の策定を実施した。 橋梁長寿命化修繕計画の策定 131橋 (社会資本整備総合交付金充当事業)					
事業の 成果	本町が管理する橋長2m以上の道路橋梁131橋について、定期点検の結果、橋梁の構造・機能に支障を及ぼすような損傷はないことが判明したが、予防的または計画的な修繕を行い、道路橋の機能維持や長寿命化を図るための橋梁長寿命化修繕計画の策定が図れた。					
課題・ 問題点	道路法に基づく5年に1度の点検が義務付けられ、メンテナンスサイクル(点検・診断・修繕)を実施するための国の交付金事業による財源の確保が必要となる。					
改善案等	メンテナンスサイクルを持続的に実施していくため、国の交付金事業の財源確保に努めるとともに、道路橋の予防的または計画的な修繕を行い、管理コストの縮減や通行者の安全確保に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	12,414	11,787	12,430	17,263
	事業費のみ	10,080	10,050	10,167	15,000
	事業費一財	4,580	4,550	4,667	4,550

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	02 浸水対策					
款項目	08 土木費		03 河川費		01 河川総務費	
事業名	河川総務事務費			所管課等	事業部・建設課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	226	0	△ 66	160		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	160	0	0	0	0	160
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	173
	270	△ 110	0	160		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	治水事業や防災事業における円滑な事業遂行のため、加盟団体への負担金や一般事務経費を支出した。
事業の 成果	治水事業や防災事業の促進を図るため、加盟団体と連携して要望活動や事業情報の収集が図れた。
課題・ 問題点	加盟団体と連携した要望活動や事業情報の収集を行い、国の交付金事業の財源確保に努めていく必要がある。
改善案等	安全・安心なまちづくりを目指し、加盟団体を通じて情報収集を行い、より円滑な事業推進に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	201	562	534	577
	事業費のみ	118	270	160	203
	事業費一財	118	270	160	203

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	02 浸水対策					
款項目	08 土木費		03 河川費		02 河川維持費	
事業名	河川維持管理事業				所管課等	事業部・建設課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	18,919	0	△ 4,990	13,929		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	13,928	0	0	0	0	13,928
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	175
	18,441	△ 4,513	0	13,928		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	安全・安心なまちづくりを目指し、降雨時における河川の排水能力の確保と環境保全を図るため、下記の事業を実施した。 ○町内河川除草委託:6,723,000円 2件(年2回、延べ面積) 除草 A=54,800㎡ ○町内河川浚渫委託:4,987,440円 5件 新川他浚渫 23河川・水路 L=2,779m ○河川等緊急対応維持修繕工事:2,036,880円 護岸ブロック修繕、水路修繕、河川内支障木撤去等 6箇所					
事業の 成果	河川等の除草や堆積土の浚渫などの維持管理を実施することにより、降雨時における河川の排水能力確保と環境保全が図れた。					
課題・ 問題点	河川施設の維持管理コストの縮減が課題である。					
改善案等	精華町クリーンパートナー制度を通じて、住民との協働による維持管理体制の充実を図り、施設の適切な維持管理に努める。 集中豪雨などに備え河川施設を常に良好な状態に維持することで、河川の排水能力の確保を行い、水害による被害の未然防止に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	22,286	21,867	17,070	22,063
	事業費のみ	18,090	18,441	13,928	18,921
	事業費一財	18,090	18,441	13,928	18,921

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	02 浸水対策					
款項目	08 土木費		03 河川費		03 河川改良費	
事業名	排水路整備事業			所管課等	事業部・建設課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	32, 200	△ 3	5, 056	37, 253		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	26, 229	0	2, 592	10, 700	0	12, 937
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	175
	17, 300	8, 929	26, 229	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			2, 592
	町債		排水路整備事業			10, 700

事業決算 概要	集中豪雨による浸水箇所への排水能力の確保を図るため、計画検討及び排水路整備等を実施した。 (1) 祝園西一丁目地区 ①新川排水計画検討業務委託:5,184,000円 排水計画検討 A=44ha 【30年度新規】 祝園西一丁目地区における浸水要因の調査と有効となる排水対策の検討 ②祝園西一丁目排水路整備に伴う測量設計業務委託:1,673,440円 応急対策の排水路整備工事の実施に向けた現地測量及び詳細設計業務を実施 基準点測量 5点、現地測量 3,000㎡、路線測量 450m、設計業務 450m (2) 滝ノ鼻地区 ①滝ノ鼻地区排水路整備工事:6,770,000円 排水管φ400 L=111m、1号組立人孔 8基 ②菱田地区ゲート改良工事:8,566,560円 転倒ゲート 3基、フラップゲート 1基 (3) 東畑地区(河川断面狭隘区間の改良) 煤谷川排水路整備工事:2,523,960円 護岸工 L=40m
事業の 成果	集中豪雨による浸水被害箇所において、排水施設の整備を図るとともに、排水路整備に向けた事業推進が図れた。
課題・ 問題点	祝園西一丁目地区の更なる排水対策として新川の用排水路分離を進めるにあたり、今後、現地利水状況を基に農業団体との調整が必要となる。また、工事延長が1,200mと長いこと早期完成のための財源確保が必要となる。
改善案等	令和元年度に祝園西一丁目への応急対策の排水路整備工事を実施し、排水機能を確保するとともに、新川の排水計画については、農業団体と調整を行うなかで、用排水路の断面を決定し、早期完成に向け財源確保に努め事業推進を図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	2,493	20,556	32,054	95,625
	事業費のみ	1,938	17,300	26,229	89,800
	事業費一財	1,938	14,241	12,937	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	03 まちなみ					
総計<柱>	01 市街地形成					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		01 都市計画総務費	
事業名	都市計画総務事務費			所管課等	事業部・都市整備課	
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,177	△ 1	△ 46	1,130		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,129	0	124	0	224	781
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	177
	1,162	△ 33	0	1,129		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	手数料		屋外広告物手数料			167
	府補助金		土地利用規制対策費交付金			2
	委託金		市町村事務委任交付金			122
	雑入		コピー料等			3
	雑入		都市計画図等売払い収入			54

事業決算 概要	都市計画、開発指導全般における円滑な業務の遂行に必要な旅費及び需用費、都市計画に関連する各協会などへの負担金について支出した。 <関連協会> 京都府都市計画協会 公益財団法人都市計画協会 淀川上流域国営公園推進行政連絡会					
事業の 成果	本町の都市計画の推進のため、京都府などの関係機関と情報交換することができた。 開発許可申請に対して、許可権者である京都府との連携を図り、円滑な事務処理を行っている。					
課題・ 問題点	開発行為から建築行為までの一連の相談の中で、京都府が権限を有する事務と精華町が権限を有する事務が混在している。 昨今の社会情勢から、法令に基づかない要綱協議である事前協議は、迅速かつ的確に行うことが求められる。					
改善案等	窓口、電話での事前調査や相談の時点で、全体の流れを説明し、京都府が権限を有する事務については府の担当課を案内する。 開発窓口である都市整備課と関係各担当課との調整会議を適宜実施し、町としての対応を早期の段階で事業者伝える。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	20,928	21,798	16,798	22,861
	事業費のみ	1,471	1,162	1,129	7,192
	事業費一財	1,162	950	781	4,089

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり						
総計<節>	03 まちなみ						
総計<柱>	01 市街地形成						
款項目	08 土木費		05 都市計画費		01 都市計画総務費		
事業名	土地利用規制対策事業				所管課等	事業部・都市整備課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年	
	31	△ 11	0	20			
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
	20	0	20	0	0	0	
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	177	
	40	△ 20	0	20			
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称				財源充当金額
	府補助金		土地利用規制対策費交付金				20

事業決算 概要	土地取引の規制に関する措置、その他土地利用を調整するための措置を講じることにより、総合的かつ計画的な国土の利用を図るための国土利用計画法に基づく土地利用規制対策にかかる事務経費を支出した。 土地取引に関する届出:平成30年度 15件(平成29年度 0件) (一定面積以上の土地取引を行った場合は国土利用計画法に基づく届出が必要。)
事業の 成果	土地利用対策にかかる適正な事務処理を行うために、関係法令集等の書類を整え、窓口対応に備えた。
課題・ 問題点	長引く地価の低迷の影響を受け、勧告を受けるような事例は発生していないが、引き続き適正な事務処理に努める。
改善案等	今後も現状の事務体制を維持し、適正な事務処理を努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	2,251	2,277	2,228	2,239
	事業費のみ	25	40	20	31
	事業費一財	0	18	0	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	03 まちなみ					
総計<柱>	01 市街地形成					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		01 都市計画総務費	
事業名	都市計画審議会				所管課等	事業部・都市整備課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	229	△ 137	0	92		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	91	0	0	0	0	91
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	177
	98	△ 7	0	91		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	都市計画審議会開催にかかる審議会委員の報酬・費用弁済を支出した。 平成30年10月26日 出席委員16名 (諮問) ○相楽都市計画下水道の変更(精華町決定)(京都府木津川上流流域関連精華町公共下水道)について				
事業の 成果	集会所、既存宅地等を追加すること(処理区域面積を約877haから約878haに変更する)により、公共用水域の水質保全の向上を図り、円滑な下水道整備を促進し、地域の健全な生活環境を確保することができるようになった。				
課題・ 問題点	今回の変更が都市計画法第21条第2項に定める都市計画の軽易な変更にあたるか否かの判断に時間を要した。				
改善案等	事業担当課と都市整備課と、事前に充分調整をする。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	3,867	2,335	2,720	2,855
	事業費のみ	0	98	91	226
	事業費一財	0	98	91	226

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	03 まちなみ					
総計<柱>	01 市街地形成					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		01 都市計画総務費	
事業名	祝園駅中地区整備検討事業			所管課等	事業部・都市整備課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	10	0	0	10		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	10	0	0	0	0	10
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	177
	9	1	0	10		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	駅周辺の再開発事業に関する整備手法を検討するための事務経費を支出した。
事業の 成果	祝園駅中地区の土地利用に関する情報交換を行った。
課題・ 問題点	鉄道敷きに挟まれた土地である祝園駅中地区全体の土地利用をするには、地権者間で事業手法を固める必要があるが、それまでの間、地権者の建築行為を規制することはできない。
改善案等	引き続き本地区にふさわしい整備手法の検討を行うため、情報収集に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,898	1,821	1,798	1,798
	事業費のみ	6	9	10	10
	事業費一財	6	9	10	10

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり											
総計<節>	03 まちなみ											
総計<柱>	02 景観											
款項目	08 土木費			05 都市計画費			01 都市計画総務費					
事業名	違反広告物除却事業						所管課等		事業部・都市整備課			
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額		補正予算額		流充用額		予算現額		予算区分		現年	
	7		△ 1		0		6					
	決算額		国庫支出金		府支出金		地方債		その他		一般財源	
	5		0		5		0		0		0	
	前年度決算額		増減額		臨時的経費		経常的経費		決算書 説明頁		177	
	1		4		0		5					
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別			特 定 財 源 名 称							財源充当金額	
	委託金			市町村事務委任交付金							5	

事業決算 概要	美しい街なみの形成、美観風致の維持及び公衆に対する危害を防止することを目的に、違反掲出された立看板、貼り紙等の除却作業に必要な事務経費。 平成30年度 違反広告物除却数 19件
事業の 成果	迅速・厳正な違反広告物除却や広告掲出業者への指導を行うことで、違反件数は年々減少し、街なみの保全に効果が出ている。 ※違反広告物除却数 平成27年度8件、平成28年度16件、平成29年度6件
課題・ 問題点	屋外広告物を新規に掲出する際は許可申請が必要との認識が申請者にあるが、掲出許可期間の満了(許可期間3年)の際にも更新申請が改めて必要との認識が依然低く、一層の啓発をする必要がある。
改善案等	屋外広告物の適正な管理を求めため、許可期間満了時前に、更新申請の必要な申請者に対して期間満了通知及び更新手続き案内を送付し、期間更新に係る屋外広告物掲出許可申請の必要性を啓発する。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	2,208	2,238	2,213	2,215
	事業費のみ	5	1	5	7
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	01 住民協働					
総計<柱>	02 公共的活動支援					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		01 都市計画総務費	
事業名	まちづくり条例に基づく補助金				所管課等	事業部・都市整備課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	660	△ 86	△ 224	350		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	350	0	0	0	0	350
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	177
	347	3	0	350		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	精華町まちづくりに関する条例に基づき認定したまちづくり協議会に対し、地域の住み良いまちづくりを推進するための事業に要する経費の一部助成を行った。 〈助成団体〉 北ノ堂まちづくり協議会 北稲八間区むらづくり推進委員会
事業の 成果	助成を行った団体においては、助成目的に即した事業に取り組み、地域の景観形成、文化育成、コミュニティ形成に成果があった。
課題・ 問題点	各団体の主な事業は、地域の文化・景観・コミュニティ形成が中心となっている。
改善案等	住民等の参加による、住みよいまちづくりを推進するため、自治会等にまちづくり条例の制度の周知・啓発を行い、地区からのまちづくり提案等によるまちづくりを行う。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,321	4,284	3,820	4,130
	事業費のみ	342	347	350	660
	事業費一財	342	347	350	660

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	02 公共交通					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		01 都市計画総務費	
事業名	交通網整備に係る一般経費				所管課等	事業部・都市整備課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	258	△ 6	△ 42	210		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	210	0	0	0	0	210
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	177
	271	△ 61	0	210		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	本町の公共交通網の整備・確立のため、各協議会への負担金や要望活動に係る旅費などを支出した。 <関連協議会> 京都府国道連絡会 国道163号整備促進協議会 一般国道163号整備促進期成同盟会 京都府高速道路網整備促進協議会 片町線複線化促進期成同盟会
事業の 成果	協議会等における積極的な要望活動により、国道163号精華拡幅事業などの事業予算が配分され、着実に要望活動が実を結んでいる。
課題・ 問題点	本町の公共交通網の整備・確立に向け、要望活動を行っているが、国等の事業費予算が厳しい状況にある。
改善案等	引き続き、各種協議会等を通じて、本町のニーズに応じた要望活動の実施に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,621	4,208	3,680	3,728
	事業費のみ	225	271	210	258
	事業費一財	225	271	210	258

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	02 公共交通					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		01 都市計画総務費	
事業名	コミュニティバス実証運行事業			所管課等	事業部・都市整備課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	30,170	△ 471	0	29,699		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	29,699	0	0	0	0	29,699
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	179
	29,568	131	0	29,699		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	高齢者や交通弱者の生活手段として、公益性の高い施設を結び、地域交流の促進を図り、福祉を増進するコミュニティバスとして実証運行を行った。 利用者実態 平成30年度 74,249名/年 206名/日 平成29年度 74,667名/年 207名/日 平成28年度 75,669名/年 211名/日					
事業の 成果	北ルートについて、近鉄狛田駅東の駅前広場を経由するルートに変更して以降、北ルートの利用者は増加しており、高齢者や交通弱者の移動手段としての役割を果たしている。					
課題・ 問題点	現行のくるりんバスの運行ルートは、路線バスの運行していない地区をほぼ網羅しているが、安全運転ができる道路環境が必要なため、運行可能なルートに限界がある。					
改善案等	住民の利用ニーズの把握を目的に、アンケートを実施し、公共交通体系のあり方を再検討し、運行体系の抜本的な見直しを行う。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	37,511	36,905	37,376	38,847
	事業費のみ	30,193	29,568	29,699	31,170
	事業費一財	30,193	29,568	29,699	31,170

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	02 公共交通					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		01 都市計画総務費	
事業名	新公共交通システム導入事業（都市整備課）				所管課等	事業部・都市整備課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	128,150	△ 172	8,393	136,371		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	136,371	0	0	117,090	13,010	6,271
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	179
	1,297	135,074	136,371	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	基金繰入金		宅地開発事業に関する諸施設整備基金繰入金			13,010
	町債		新公共交通システム導入事業			117,090

事業決算 概要	公共交通への利用転換と、増加する企業の通勤者の輸送強化手段として、中量輸送が図れ環境負荷の軽減にもつながる連節バスが運行を開始し、精華町地球温暖化対策地域協議会の中で連節バスも含めた公共交通利用転換施策の効果検証を行い、209tのCO2を削減した。				
事業の 成果	祝園駅と光台四丁目において連節バスが運行され、公共交通の輸送力強化が図れた。 また、効果検証を行い、連節バスを含む公共交通利用転換施策により、209tのCO2を削減した。				
課題・ 問題点	209tのCO2を削減したものの、目標値である460tには達しなかったため、平成30年度の各施策の削減効果を踏まえた目標の再設定等も視野に、更なる公共交通への利用転換を図るため、公共交通の輸送力強化による利便性向上を図る。				
改善案等	連節バスの学研奈良登美ヶ丘駅までのルート実現を見据え、光台循環ルートについては精華町地球温暖化対策地域協議会及び地域公共交通会議の中で必要性を再検討をすることとし、公共交通の利便性が向上していることや、利用者数が増加傾向にあることを住民に向けて積極的にアピールするなどして、公共交通への利用転換を図る。				

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	7,756	8,741	144,048	7,940
	事業費のみ	44	1,297	136,371	263
	事業費一財	44	0	6,271	263

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	02 公共交通					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		01 都市計画総務費	
事業名	新公共交通システム導入事業（建設課）				所管課等	事業部・建設課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	14,000	△ 1,660	△ 7,588	4,752		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	4,751	0	0	4,300	0	451
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	179
	36,542	△ 31,791	4,751	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	町債		新公共交通システム導入事業			4,710

事業決算 概要	公共交通への利用転換と増加する企業の通勤者の輸送力強化や一般車の乗降の安全と公共交通の定時性を確保するため、祝園駅前広場の改良工事等を行った。 (1) 祝園駅前広場周辺道路交通標識設置工事:594,000円 既存ロータリーの誤進入を防ぐため、道路交通標識及び路面表示を設置 交通標識設置工 3基 (2) 祝園駅前広場拡張に伴う交差点改良工事:3,157,920円 信号機の設置に伴う交差点内の一部改良を実施 誘導ブロック設置工 A=57㎡、排水工 5箇所 舗装工 A=54㎡、区画線工 L=215m インターロッキング舗装工 A=23㎡、縁石工 L=4m、ガードパイプ撤去工 L=21m
事業の 成果	一般乗降場の信号機の設置に併せ、交差点の一部改良を行ったことにより、横断歩道も復旧され一定安全性の確保が図れた。
課題・ 問題点	駅前周辺での乗降等の危険な行為において、安全な乗降ができる一般車乗降場への誘導が課題となっている。
改善案等	関係課と連携の上、送迎ドライバーに対し引き続き啓発に努める。 今後も引き続き円滑な交通誘導を図り、安全確保に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	47,793	5,882	0
	事業費のみ	0	36,542	4,751	0
	事業費一財	0	0	451	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	05 住環境					
総計<柱>	03 住宅					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		01 都市計画総務費	
事業名	建築物耐震改修促進事業				所管課等	事業部・都市整備課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	5,250	△ 3,400	0	1,850		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,850	625	763	0	0	462
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	179
	1,700	150	1,850	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		建築物耐震改修促進事業補助金			625
	府補助金		建築物耐震改修促進事業補助金			763

事業決算 概要	既存の木造住宅の耐震対策の一環として、一定の要件を満たした木造住宅の所有者及び居住者のうち、希望者に対して木造住宅耐震診断士の派遣を行い耐震診断を実施した。 平成22年度から木造住宅の耐震改修を促進するため、大地震発生の際に倒壊する可能性があると判定された木造住宅における耐震改修工事費用について、改修工事に要する費用の4分の3、最高90万円まで助成する制度を実施し、さらに平成25年度から屋根の軽量化等の簡易な改修工事についても費用の4分の3、最高30万円まで助成する制度を実施し、それぞれに交付申請に基づき補助金を交付した。 ○木造住宅耐震診断実施件数：平成30年度 13戸（平成29年度 10戸） ○木造住宅耐震改修実施件数：平成30年度 1戸（平成29年度 1戸） ○木造住宅簡易耐震改修実績件数：平成30年度 1戸（平成29年度 1戸）				
事業の 成果	耐震診断の受診希望者に木造住宅耐震診断士を派遣し、受診者は住まいの耐震化を検討する意識が高まりつつある。 耐震診断や耐震改修助成の啓発については、年2回の自治会回覧配布、広報誌「華創」とホームページへの記事掲載を通じて、耐震診断及び耐震改修の必要性についての啓発活動を行った結果、実際の補助金申込みに繋がった。				
課題・ 問題点	町内には昭和56年以前の耐震基準で建築された木造住宅が2千戸以上存在しており、耐震化の必要性に関する意識が高まりつつあるが充分でないことと、またその木造住宅の所有者及び居住者は高齢な方が多く、耐震改修工事が多額になることや改修工事中の仮住まいの確保などの関係から改修困難な場合があり、耐震化率の向上が厳しい状況もある。				
改善案等	粘り強く耐震改修の必要性を啓発し続けることと、簡易な耐震改修工事の制度周知や家具の転倒防止器具の案内などを合わせて行い、住宅の耐震化のみならず地震災害時の減災効果が期待できる対策についても啓発する。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	7,363	5,212	5,741	9,741
	事業費のみ	2,550	1,700	1,850	5,850
	事業費一財	637	425	462	1,463

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	05 住環境					
総計<柱>	03 住宅					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		01 都市計画総務費	
事業名	空き家対策事業			所管課等	事業部・都市整備課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,223	△ 222	0	1,001		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1	0	0	0	0	1
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	179
	0	1	1	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	精華町に存する空家の外観目視による実態調査を、平成29年度に引き続き職員により実施し完了した。また、空き家対策計画や判定基準を検討するための事務経費を支出した。
事業の 成果	精華町に存する空家の位置や周辺状況を把握できた。
課題・ 問題点	家屋の所有者を特定するために、登記簿、税情報、相続人等を調査し、その管理実態を明らかにする必要がある。
改善案等	世帯全員が転出する際には、空家となる家屋を適正管理する責務が所有者にある事を啓発する。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	1,789	2,055
	事業費のみ	0	0	1	268
	事業費一財	0	0	1	268

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	05 住環境					
総計<柱>	02 下水道					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		01 都市計画総務費	
事業名	公共下水道事業特別会計汚水繰出金				所管課等	上下水道部・上下水道課／ 経理営業課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	745,648	6,306	0	751,954		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	745,648	0	0	0	0	745,648
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	181
	692,356	53,292	305,118	440,530		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	公共下水道事業の事業推進と経営健全化を図るため繰出しを行った。 (1) 公共下水道(汚水分)の維持管理事務経費に対する繰出金(12,919,979円) 下水道維持管理業務に従事する職員の人件費 (2) 公共下水道(汚水分)建設事業費に対する繰出金(132,406,303円) 公共下水道建設事業に従事する職員の人件費及び事務費等 木津川上流流域下水道の建設負担金の補填分(地方債を除く) (3) 公共下水道(汚水分)の建設に係る地方債元利償還金に対する繰出金(600,321,522円) 平成4年度～平成27年度許可債に係る償還元金 平成4年度～平成29年度許可債に係る償還利子					
事業の 成果	公共下水道事業特別会計へ繰出金を支出することにより、公共下水道施設(汚水)の円滑な整備推進及び良好な維持管理を図ることができた。					
課題・ 問題点	地方債の元利償還金に対する繰出しが大部分を占め、償還が後年度にも及ぶため、今後も事業を継続していくためには繰出しが必要である。					
改善案等	公共下水道(汚水分)の持続可能な経営基盤確保のため、公共下水道使用料を改定して収支構造改善を図るとともに、公共下水道への接続普及啓発を行って水洗化率の向上に努めることによる公共下水道使用料収入の増収を確保し、一般会計からの繰出金の抑制を図る。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	642,671	692,356	745,648	700,975
	事業費のみ	642,671	692,356	745,648	700,975
	事業費一財	642,671	692,356	745,648	700,975

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	02 浸水対策					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		01 都市計画総務費	
事業名	公共下水道事業特別会計雨水繰出金				所管課等	上下水道部・上下水道課／ 経理営業課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	73,364	0	0	73,364		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	73,363	0	0	0	0	73,363
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	181
	78,407	△ 5,044	0	73,363		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	公共下水道(雨水)事業における人件費及び事務費等の繰出しを行った。 (1) 公共下水道(雨水分)建設事業費に対する繰出金(8,535,000円) 公共下水道建設事業に従事する職員の人件費及び事務費等 (2) 公共下水道(雨水分)の建設に係る地方債元利償還金に対する繰出金(64,828,297円) 平成4年度～平成27年度許可債に係る償還元金 平成4年度～平成29年度許可債に係る償還利子					
事業の 成果	公共下水道事業特別会計へ繰出金を支出することにより、浸水解消を図るための雨水路の整備を行うことができた。					
課題・ 問題点	防災対策の一つである「雨に強いつよいまちづくり」を進めるため、雨水路整備については、今後もJR横断部等の施工を行うにあたり多額の繰出しが必要である。					
改善案等	雨水路整備を早期に行うことにより、繰出金の抑制を図る。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	69,273	78,407	73,363	75,024
	事業費のみ	69,273	78,407	73,363	75,024
	事業費一財	69,273	78,407	73,363	75,024

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	02 浸水対策					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		01 都市計画総務費	
事業名	公共下水道事業特別会計雨水繰出金（建設課）				所管課等	事業部・建設課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	29,615	△ 1,138	0	28,477		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	28,477	0	0	0	0	28,477
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	181
	26,358	2,119	0	28,477		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	公共下水道(雨水)事業における各種施設の適正な維持管理を図るため繰出しを行った。 (1) 水路維持管理経費分に対する繰出金:6,407,554円 九百石川、菅井雨水路の除草及び浚渫等の維持管理にかかる経費 (2) ポンプ場維持管理経費分に対する繰出金:22,069,242円 祝園ポンプ場、下粕ポンプ場の設備修繕や点検、光熱水費等の施設維持管理にかかる経費					
事業の 成果	公共下水道事業特別会計へ繰出金を支出して、公共下水道施設(雨水)の維持管理を行うことにより、降雨時における雨水路の排水能力の確保と緊急時におけるポンプ場の安定稼動が図れた。					
課題・ 問題点	ポンプ場施設の経年による施設の維持管理が課題である。					
改善案等	国の交付金などを活用し、財源の確保とコスト縮減を考慮した予防保全または計画的な修繕に努める。					

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	35,366	31,266	34,723	36,191
	事業費のみ	28,807	26,358	28,477	29,945
	事業費一財	28,807	26,358	28,477	29,945

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	03 まちなみ					
総計<柱>	01 市街地形成					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		01 都市計画総務費	
事業名	民間施設ブロック塀等緊急安全対策補助事業				所管課等	事業部・都市整備課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	0	431	0	431		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	431	215	107	0	0	109
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	181
	0	431	431	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		建築物耐震改修促進事業補助金			215
	府補助金		京都府民間施設ブロック塀等緊急安全対策支援事業費補助金			107

事業決算 概要	平成30年6月の大阪府北部地震におけるブロック塀倒壊被害の発生を受け、京都府で創設されたブロック塀等の除却費用に対する補助制度を活用し、地震による通行人の被害を未然に防止し、安全を確保することを目的として、ブロック塀等を除却する者に対して除却費用の4分の3、最高15万円まで助成する制度を実施し、補助金を交付した。【30年度新規】 ○民間施設ブロック塀等除却補助実施件数:平成30年度 3戸					
事業の 成果	自治会回覧配布やホームページの記事掲載により制度周知を図り、実際の補助金申込みに繋がった。					
課題・ 問題点	除却後にフェンス等を設置する場合、総費用額が高額となり、特に高齢者にとっては活用しづらい場合がある。					
改善案等	引き続き制度周知に努め、またホームページにブロック塀の安全点検についての記事掲載をすること等により、所有者の安全意識を高める啓発活動にも取り組んでいく。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	3,481	3,800
	事業費のみ	0	0	431	750
	事業費一財	0	0	109	188

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	02 公共交通					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		01 都市計画総務費	
事業名	新公共交通システム導入事業（建設課）（繰越）				所管課等	事業部・建設課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	繰越
	23,912	0	0	23,912		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	23,912	0	0	12,200	11,712	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	181
	0	23,912	23,912	0		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	町債		新公共交通システム導入事業			12,200
	繰越金		繰越明許費繰越金			11,712

事業決算 概要	公共交通への利用転換と増加する企業の通勤者の輸送力強化や一般車の乗降の安全と公共交通の定時性を確保するため、一般車と公共交通を分離する祝園駅前広場の拡張整備を行った。 祝園駅前広場拡張工事：(49,388,400円の内23,912,040円) 一般車乗降場整備 排水構造物工 L=86m、縁石工 L=168m、防護柵工 L=54m、小型擁壁工 L=352m、舗装工 A=2,019㎡				
事業の 成果	一般車乗降場の整備を行ったことで、安全に乗降できるスペースを確保できた。				
課題・ 問題点	駅前周辺での乗降等の危険な行為において、安全な乗降ができる一般車乗降場への誘導が課題となっている。				
改善案等	関係課と連携の上、送迎ドライバーに対し引き続き啓発に努める。 今後も引き続き円滑な交通誘導を図り、安全確保に努める。				

事業費 の推移 ＜千円＞		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	29,027	0
	事業費のみ	0	0	23,912	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	05 住環境					
総計<柱>	03 住宅					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		01 都市計画総務費	
事業名	建築物耐震改修促進事業(繰越)				所管課等	事業部・都市整備課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	繰越
	3,528	0	0	3,528		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,528	450	900	0	2,178	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	181
	1,800	1,728	3,528	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		建築物耐震改修促進事業補助金			450
	府補助金		建築物耐震改修促進事業補助金			900
	繰越金		繰越明許費繰越金			2,178

事業決算 概要	(1)木造住宅耐震改修助成事業 平成22年度から木造住宅の耐震改修を促進するため、改修費用の4分の3、最高90万円まで助成する制度の実施について、平成28年度以前に耐震診断を受診し、引き続いて耐震改修の相談を受けており、改修工事を行われる木造住宅に遅滞なく対応するべく、予算繰越にて補助金交付を行った。 木造住宅耐震改修実施件数(繰越分) 平成30年度 2戸 (2)精華町建築物耐震改修促進計画更新 地震災害に強いまちづくりを目指し、住宅・建築物の耐震化の継続的な向上を目的とし、同計画の見直しを行った。
事業の 成果	(1)木造住宅の耐震改修について、補助金を活用した改修工事に取り組むことに対して、申込者の意向に速やかに対応でき、かつ経済的負担の軽減を図ることができた。 (2)計画の見直しにより、現状の耐震化率等について改めて把握し、また令和7年度末までの耐震化率等の目標を設定することができた。
課題・ 問題点	(1)町内には昭和56年以前の耐震基準で建築された木造住宅が2千戸以上存在しており、耐震化の必要性に関する意識が高まりつつあるが充分でないこと、またその木造住宅の所有者及び居住者は高齢な方が多く、耐震改修工事が多額になることや改修工事中の仮住まいの確保の関係から改修困難な場合があり、耐震化率の向上が厳しい状況もある。 (2)目標数値の達成に向けてどのような支援策等を講じるかが課題となっている。
改善案等	(1)粘り強く耐震改修の必要性を啓発し続けることと、簡易な耐震改修工事の制度周知や家具の転倒防止器具の案内などを合わせて行い、住宅の耐震化のみならず地震災害時の減災効果が期待できる対策についても啓発する。 (2)計画に基づき策定したアクションプログラムにより耐震化の重要性について町民への周知・普及等の充実を図っていく。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,109	4,462	7,840	0
	事業費のみ	1,800	1,800	3,528	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	03 まちなみ					
総計<柱>	01 市街地形成					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		02 公園費	
事業名	都市公園維持管理事業				所管課等	事業部・建設課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	49,278	△ 8	0	49,270		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	49,269	0	749	0	29	48,491
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	181
	48,418	851	1,027	48,242		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		豊かな森を育てる府民税市町村交付金			601
	府補助金		安心安全里山再生事業補助金			148
	雑入		池谷公園テニスコート電気利用料			29

事業決算 概要	公園利用者の憩いの場として安全かつ快適に利用できるよう、安全確保と施設環境保全を図るため、下記の事業を実施した。 ○公園照明灯修繕工事:665,280円 4件 不点灯箇所の球交換等 18箇所 ○遊具等修繕工事:3,373,488円 6件 10公園 10箇所 ○都市公園遊具点検業務委託:534,600円 遊具点検公園数 24公園・緑地 遊具点検数 157基 ○公園・緑地除草等業務委託:32,785,560円 6件(年2回、延べ面積) 除草 A=251,400㎡、低・中木剪定 A=33,390㎡、中・高木剪定 686本、ナラ枯れ伐採 4本、竹伐採 A=1,000㎡ ○公園安全管理作業委託:6,811,560円 3件 公園安全点検業務 11か月(3日/月)、公園安全管理作業 113回、都市公園駐車場施錠管理業務 342日(12か月)
事業の 成果	日常パトロールによる点検及び専門業者による遊具の定期点検を実施し、遊具の劣化損傷箇所の早期発見・早期修繕に努め、利用者の安全確保を図った。 また、公園や緑地の除草・剪定作業を定期的により、施設の環境保全を図った。
課題・ 問題点	公園の維持管理は収益性のあるものではないため、コスト縮減が課題である。
改善案等	精華町クリーンパートナー制度を通じて、住民との協働による維持管理体制の充実を図り、施設の適切な維持管理に努める。遊具の定期点検を実施し、劣化損傷遊具の修繕を行うことで施設利用者の安全確保を図るとともに利用者のマナー啓発に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	59,059	57,470	59,536	61,018
	事業費のみ	48,054	48,418	49,269	50,751
	事業費一財	47,312	48,050	48,491	50,727

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	03 まちなみ					
総計<柱>	01 市街地形成					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		04 土地区画整理費	
事業名	狛田駅東特定土地区画整理事業(単独分)				所管課等	事業部・都市整備課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	55,027	△ 42,560	△ 493	11,974		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	9,301	0	0	4,900	0	4,401
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	183
	27,560	△ 18,259	9,301	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	町債		狛田駅東特定土地区画整理事業			4,900

事業決算 概要	町北部地域の拠点形成及び駅周辺における良好な住環境の形成に向け、地域のコミュニティ形成の拠点と位置付ける2号公園の整備を行った。 ○2号公園整備工事 四阿設置 N=1基、スイング遊具設置 N=2基、背伸ばし等ベンチ設置 N=2基、築山人工芝設置
事業の 成果	様々な年代の子供や周辺地域の方々等、多くの方の利用があり、地域のコミュニティ形成の拠点としての役割が発揮されており、まちの賑わいにつながっている。
課題・ 問題点	近鉄狛田駅東側の駅舎・改札口等の整備を行うため、周辺アクセス道路の整備の推進が課題となっている。
改善案等	周辺アクセス道路の整備を進め、駅舎・改札口等の整備を行う。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	14,088	33,304	19,923	192,308
	事業費のみ	6,770	27,560	9,301	181,686
	事業費一財	6,770	12,424	4,401	151,886

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	03 まちなみ					
総計<柱>	01 市街地形成					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		04 土地区画整理費	
事業名	菅井西・植田南整備事業				所管課等	事業部・都市整備課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6,551	△ 12	0	6,539		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	38	0	0	0	0	38
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	183
	51	△ 13	38	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学研都市「精華・西木津地区」のエントランスゾーンであり、本町の主要な幹線道路である山手幹線の沿道区域に位置する菅井西・植田南地区において、土地区画整理事業の事業認可や、地権者による土地区画整理組合の発足に向けて支援を行った。 ○組合設立準備会役員への文書発送に係る郵送代を支出 ○業務代行予定者の募集要項(案)の検討を行った。				
事業の 成果	業務代行予定者(土地の利活用について具体的な施設誘致を前提に準備会と共同して計画、提案してもらえる民間事業者)を募るための募集要項案を作成することができた。				
課題・ 問題点	口頭での仮同意や共有地の代表者による仮同意を得ているものの、正確な仮同意率の算定には、全員から文書での提出が必要なため、あらためて提出を求める。				
改善案等	今後も引き続き、土地区画整理事業の事業認可へ向けて、組合設立準備会の活動を支援する。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	17,090	3,245	3,508	8,523
	事業費のみ	12,694	51	38	5,053
	事業費一財	8,490	51	38	5,053

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	03 まちなみ					
総計<柱>	01 市街地形成					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		04 土地地区画整理費	
事業名	狛田駅東特定土地地区画整理事業(単独分)(繰越)				所管課等	事業部・都市整備課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	繰越
	139, 193	0	0	139, 193		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	4, 660	0	0	0	4, 660	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	183
	0	0	4, 660	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	繰越金		繰越明許費繰越金			4, 660

事業決算 概要	狛田駅東特定土地地区画整理事業区域内における歩行者等の安全を図るため、車止めやガードパイプの設置を実施した。 ○車止め等設置工事 車止め設置 N=40本、ガードパイプ設置 L=54m
事業の 成果	歩行者専用道路や幹線道路の歩道に車止めやガードパイプを設置したことにより、歩行者等通行者の安全を確保することができた。
課題・ 問題点	現在の通行量では問題ないが、府道八幡・木津線との連絡道路の完成による通行量の増加が予測され、危険箇所が増加する恐れがある。
改善案等	今後の通行量の変化に併せて安全対策の強化を図っていく。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,372	0	6,448	0
	事業費のみ	2,063	0	4,660	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	03 まちなみ					
総計<柱>	01 市街地形成					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		04 土地区画整理費	
事業名	狛田駅東特定土地区画整理事業(交付金分)(繰越)				所管課等	事業部・都市整備課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	繰越
	25,451	0	0	25,451		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	19,473	10,711	0	7,900	862	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	183
	22,465	△ 2,992	19,473	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		社会資本整備総合交付金			10,711
	町債		狛田駅東特定土地区画整理事業			7,900
	繰越金		繰越明許費繰越金			862

事業決算 概要	換地処分に必要なとなる換地計画書の作成等を行った。 ○換地処分等業務委託 換地計画業務、換地処分業務、区画整理登記業務、住所変更資料作成業務、測量業務				
事業の 成果	換地処分に必要となる書類作成や作業を行うことにより、令和元年度での換地処分が可能となった。				
課題・ 問題点	近鉄狛田駅東側の駅舎・改札口等の整備を行うため、周辺アクセス道路の整備の推進が課題となっている。				
改善案等	周辺アクセス道路の整備を進め、駅舎・改札口等の整備を行う。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	29,963	23,852	21,681	0
	事業費のみ	27,654	22,465	19,473	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	03 まちなみ					
総計<柱>	01 市街地形成					
款項目	08 土木費		05 都市計画費		04 土地区画整理費	
事業名	菅井西・植田南整備事業(繰越)				所管課等	事業部・都市整備課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	繰越
	5,800	0	0	5,800		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	5,529	1,600	0	0	3,929	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	185
	4,195	1,334	5,529	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		街路交通調査費補助金			1,600
	繰越金		繰越明許費繰越金			3,929

事業決算 概要	学研都市「精華・西木津地区」のエントランスゾーンであり、本町の主要な幹線道路である山手幹線の沿道区域に位置する菅井西・植田南地区において、平成26年度から継続して国庫補助金を活用し、土地区画整理事業の事業認可や、地権者による土地区画整理組合の発足に向けて支援を行った。 ○定款(案)、事業計画(案)の作成 ○準備会支援
事業の 成果	組合設立の準備として定款(案)や、組合設立認可申請に必要な事業計画(案)を作成することができた。
課題・ 問題点	口頭での仮同意や共有地の代表者による仮同意を得ているものの、正確な仮同意率の算定には、全員から文書での提出が必要なため、あらためて提出を求める。
改善案等	今後も引き続き、土地区画整理事業の事業認可へ向けて、組合設立準備会の活動を支援する。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	10,292	6,432	7,317	0
	事業費のみ	8,400	4,195	5,529	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	05 住環境					
総計<柱>	03 住宅					
款項目	08 土木費		06 住宅費		01 住宅管理費	
事業名	町営住宅維持管理事業				所管課等	事業部・監理課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	31,936	△ 9,536	0	22,400		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	22,394	2,905	0	0	18,755	734
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	185
	20,991	1,403	6,682	15,712		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	使用料		町営住宅家賃（現年度分）			12,571
	使用料		町営住宅家賃（滞納分）			475
	使用料		町営住宅駐車場使用料			827
	国庫補助金		社会資本整備総合交付金			2,905
	基金繰入金		町営住宅建設基金繰入金			4,401

事業決算 概要	町営住宅5団地152戸（片山団地9戸、塚本団地24戸、出森団地67戸、佃団地30戸、味噌柿団地22戸）について、適切な施設維持管理を図るため、各団地の小規模修繕及び修繕用材料費購入に係る経費やエレベーター等設備の保守管理委託、住宅用火災警報器の更新に伴う機器購入費等の事務経費を支出した。 また、住宅空き地等の除草（年2回）と排水路（味噌柿団地内）の浚渫業務、空き住戸1戸の空家改修工事を実施し、これに係る費用を支出した。 さらには、町営住宅の長寿命化推進を図るため、出森団地と佃団地の耐震診断業務を実施し、その委託費を支出した。					
事業の 成果	町営住宅の住環境の保全及び整備に努めるとともに、町営住宅入居者からの修繕依頼等に対応したことにより、適切な維持管理を図ることができた。 町営住宅の入居者募集に向け、空家となっている住宅の改修工事を実施するなど、継続的な住宅供給を図るための準備を行った。					
課題・ 問題点	耐震診断の結果、住宅への入居を継続しながらの耐震化工事の実施が困難なことが判明し、仮住居への仮住まいによる大規模な耐震補強工事を進めるか、全面的な建替えを計画するか等、早急に改修手法の検討が必要となっている。					
改善案等	住宅の耐震補強工事及び建替事業に係る事業費の検証を行い、実現可能な手法の検討を進める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	43,172	51,524	52,794	51,619
	事業費のみ	21,610	20,991	22,394	21,219
	事業費一財	4,590	0	734	0

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		01 常備消防費	
事業名	消防事務運営事業			所管課等	消防本部・署	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	4,043	△ 127	△ 60	3,856		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,854	0	0	0	2	3,852
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	187
	4,523	△ 669	0	3,854		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		コピー料等			2

事業決算 概要	消防業務の推進に係る研修費、各種団体(全国消防長会、全国消防協会、学研地区防災連絡協議会)への負担金、災害現場活動等で使用する被服の補充。 京都府立消防学校入校 ○初任教育第45期(2名) ○専科教育火災調査科第24期(1名) ○専科教育警防科第23期(1名) ○特別教育特別講座(14名) ○専科教育予防査察科第13期(1名) ○消防職員特別教育特別訓練第4回指揮隊長等集合教育(2名) ○専科教育救助科第32期(1名) ○専科教育特殊災害科第13期(1名) ○専科教育救急科第22期(1名) ○幹部教育初級幹部科第24期(1名) ○専科教育危険物科第9期(1名) ○消防職員特別教育消防団指導科第17期(2名) ○平成30年度救急救命士養成(1名) ○平成30年度指導救命士養成(1名)				
事業の 成果	消防学校等で各研修を受講し、職員へのフィードバックによって最新の知識を共有し、災害現場活動に役立てた。また職員に災害現場活動等の被服を貸与した。				
課題・ 問題点	複雑、多様化する災害に対しても適切な対応を求められている。				
改善案等	各研修等による長期的な人材育成を実施するとともに、研修参加者によるフィードバックを充実させることで職員全体のレベルアップを図る。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	44,969	51,480	47,498	48,740
	事業費のみ	3,491	4,523	3,854	5,096
	事業費一財	3,409	4,235	3,852	5,081

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		01 常備消防費	
事業名	消防救助活動事業			所管課等	消防本部・署	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	3,147	0	△ 93	3,054		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,054	0	0	0	0	3,054
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	189
	2,669	385	0	3,054		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別	特 定 財 源 名 称				財源充当金額

事業決算 概要	(1) 災害現場活動に必要な研修や資格の取得を推進した。 ①大型自動車運転免許取得費補助 ②中型自動車運転免許取得費補助 ③小型移動式クレーン運転技能講習 ④災害現場活動指揮者を対象とした研修会 (2) 災害活動用備品を購入した。 ①レベルA化学防護服 ②ウェットスーツ (3) 災害現場活動用備品の定期点検等を実施した。 ①空気呼吸器保守点検、空気ボンベ耐圧試験 ②高圧ガスコンプレッサー定期点検 ③ガス検知器点検 ④救命策発射銃点検 ⑤絶縁用保護具の定期自主検査
事業の 成果	災害現場活動に必要な資格取得(大型自動車免許1名、中型自動車免許2名、小型移動式クレーン2名)や研修(災害現場活動指揮者を対象とした研修会3名)を受講することにより、災害現場活動体制の充実と職員の技術向上が図れた。 災害現場で使用する資器材を合規適正に管理更新し、円滑な災害活動を行うことができる体制を維持した。
課題・ 問題点	当直勤務に配置されている6名が消防車を運転できる免許を保有していないため、計画的に中型・大型自動車免許の取得を推進する必要がある。
改善案等	免許(資格)取得等の人材育成中期計画を策定して人材の養成・確保を計画的に行う。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	42,042	47,464	44,477	44,643
	事業費のみ	2,691	2,669	3,054	3,220
	事業費一財	2,691	2,669	3,054	3,220

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		01 常備消防費	
事業名	住民防火指導事業			所管課等	消防本部・署	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	136	△ 43	0	93		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	92	0	0	0	0	92
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	189
	107	△ 15	0	92		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	地域住民に平時から防災の意識の向上を図るため、災害時における初期消火訓練、起震車による地震体験、管外研修、防災講話などを通して、防火防災指導を実施した。 ○消火器、消火栓、防災資器材取扱訓練(14回、393名) ○管外研修等(11回、292名) ○起震車による地震体験会(5回、225名) ○防災講話(9回、225名) ○車両展示、乗車体験(1回、25名)
事業の 成果	消火器や消火栓による初期消火訓練、防災資器材の取扱訓練、地震体験会、管外研修、防災講話などを通して地域における初期消火体制の構築、防災活動体制の構築及び防災意識の向上に資することができた。
課題・ 問題点	自主防災組織未結成の地域が8地域あり、全町的に防災力向上を実現するためには、今後更に自主防災組織の新規設立を進める必要がある。 また、既存の自主防災組織においては、訓練内容の工夫や開催時期を見直し、訓練等への参加率を向上させ、更なる地域全体での防災意識の向上を図る必要がある。
改善案等	全町的に防災力を向上させるため、自主防災組織未結成地域に結成するよう働きかけるとともに、既に結成されている地域においては、防災意識を更に向上させられるよう継続的に指導を行う必要がある。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	39,471	40,652	39,832	39,877
	事業費のみ	120	107	92	137
	事業費一財	120	107	92	137

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		01 常備消防費	
事業名	救急活動事業				所管課等	消防本部・署
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6,647	△ 8	△ 3	6,636		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,634	0	0	0	0	6,634
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	189
	4,752	1,882	0	6,634		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	高度救急業務推進として救急救命士の処置範囲が拡大され、一層の高度な知識と技術が求められる中、これらに伴う気道確保のための気管挿管の資格取得や医療の進歩に対応する知識と技術の習熟を図るため病院研修を行った。 自動体外式除細動器(AED)の普及に伴う普通救命講習の資器材の整備・補充、年々増加する救急出動に伴う資器材の整備を行った。救急現場活動に起因する事故に対応する救急救命士賠償責任保険及び消防業務賠償責任保険へ加入した。救急救命士の救急活動中に医師の指示を受ける体制(センター方式)の負担金を支出した。 ○平成31年3月31日現在 気管挿管認定救命士14名、薬剤投与認定救命士15名、拡大2処置(①心肺停止前の静脈路確保、②ブドウ糖投与)認定救命士14名 ○普通救命講習開催(35回開催、594名受講) ※平成30年中 ○救急講習(20回開催、801名受講) ※平成30年中 ○救急救命士現任病院研修(精華町国民健康保険病院1日・13名、医聖会学研都市病院2日・13名)
事業の 成果	救急救命士就業前病院研修(1名)を実施し、救急出動に対する体制の強化を図った。各種講習の受講により、救急医学的知識を習得でき、救急活動現場での適切な病院前救護を実施できた。 救急救命士の特定行為認定者(気管挿管1名、拡大2処置3名)を養成した。
課題・ 問題点	救急出動の増加及び高度救急業務への対応が求められている。 救急隊到着までの住民による救命処置等の更なる向上が重要である。
改善案等	救急救命士新規養成及び気管挿管認定救命士の養成が必要である。また、住民への普通救命講習の普及啓発に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	45,123	46,572	48,057	45,977
	事業費のみ	5,772	4,752	6,634	4,554
	事業費一財	5,772	4,752	6,634	4,554

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		01 常備消防費	
事業名	火災予防活動事業			所管課等	消防本部・署	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	218	△ 5	0	213		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	212	0	0	0	25	187
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	191
	217	△ 5	0	212		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	手数料		危険物関係手数料			25

事業決算 概要	「安全で、安心して暮らせるまちづくり」の方策として、事業所等の防火体制の強化、並びに従業員への火災予防意識の促進を図ると共に、防火対象物の査察、危険物施設の検査、建築確認に係る消防同意に伴う審査等を適正に実施し、火災予防に努めた。また、外郭団体とともに住民への火災予防啓発活動を実施した。 職員の予防業務に関する研修への参加により知識の向上を図った。 ○査察(防火対象物56回、危険物施設60回) ○建築確認同意(17件) ○防火映画会(19回) ○事業所避難訓練等(86回) ○露店指導(39回)
事業の 成果	事業所に対する査察や自衛消防訓練実技指導、地域住民等に対する各種防火防災啓発を実施し、事業所や危険物施設はもとより、地域住民の防火意識の高揚に資することができ、火災予防に大きな成果を上げた。
課題・ 問題点	火災や事故による消防法の改正が続き、改正に対応した消防用設備の指導や検査、審査に係る業務量が増加し、また対象物の避難訓練や査察業務に対応する回数や時間が大幅に増えている。
改善案等	法改正に伴う研修や専科教育を積極的に受講することで、業務対応能力の向上を図り、効率的に業務を遂行するために、事業の見直しを含めた計画の立案に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	39,591	41,952	40,794	40,800
	事業費のみ	240	217	212	218
	事業費一財	0	0	187	149

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		01 常備消防費	
事業名	通信指令業務運営事業				所管課等	消防本部・署
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	11,809	△ 92	△ 189	11,528		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	11,525	0	0	0	0	11,525
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	191
	12,170	△ 645	0	11,525		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	発信地表示システム・地図検索装置の円滑な活用により、災害地点の確定から出動指令までを迅速・的確に行った。 機器の保守管理や地図情報の更新に努めた。 ○高機能消防指令センター保守管理業務委託 ○消防デジタル無線施設保守委託 平成30年119番受信件数(2,649件) 平成30年出動件数 火災(11件) 救急(1,448件) 救助(18件)				
事業の 成果	高機能消防指令センター施設及び消防救急デジタル無線施設について、施設の長期利用を図る上で、適切な保守管理及び災害から住民及び活動隊員の生命を守るための的確な指令管制業務ができた。				
課題・ 問題点	迅速・的確に出動指令及び現場活動が行えるように施設の適切な保守管理と併せて、継続して地図検索装置の地図及び支援情報等を常に最新の状態で保持することが課題である。				
改善案等	指令管制業務を円滑に遂行するため、道路の通行障害等の管内の調査を行うとともに、他課と連携をとり、業務遂行時に入手できた情報を地図検索装置・指令情報送信装置に反映させる。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	41,260	53,055	49,583	50,878
	事業費のみ	1,909	12,170	11,525	12,820
	事業費一財	1,909	12,170	11,525	12,820

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		01 常備消防費	
事業名	消防署活動事業			所管課等	消防本部・署	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	387	△ 33	0	354		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	353	0	0	0	0	353
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	191
	372	△ 19	0	353		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	年度を通じて消防訓練を計画的に行った。 また、火災時に効果的に消火するための消火薬剤や水難救助に使用する救命索発射銃用浮環弾専用ポンベ、大規模災害に備え建物のショアリング(二次倒壊による危険を未然に防ぐ処置)等のために木材や救助ロープ、発煙筒を購入した。				
事業の 成果	各種災害に対応できるように資器材の点検に合わせて取扱訓練を実施した結果、職員の災害対応技術が向上した。				
課題・ 問題点	当直勤務員(署員)39名のうち27名が本部事務を兼任しているため、訓練と平常業務(本部業務)を両立させることに制約がある。				
改善案等	訓練重点期間を設け兼務員も訓練に参加できる体制づくりを構築していく。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	42,269	45,082	40,093	40,121
	事業費のみ	414	372	353	381
	事業費一財	414	372	353	381

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		02 非常備消防費	
事業名	防火防災組織助成事業				所管課等	消防本部・署
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,174	△ 321	0	1,853		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,852	0	0	0	0	1,852
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	193
	1,859	△ 7	0	1,852		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	精華町で災害が発生した際には、住民が自ら地域を守る自助・共助体制の充実を図るため、各種防火防災組織の一層の活動を助成するとともに諸事業を支援した。 ○消防支援ボランティア保険、婦人防火クラブ福祉共済制度掛金 ○防火委員会運営助成 ○自主防災組織運営助成(34組織) ○各団体の構成員数 自主防災組織(1,035名) 婦人防火クラブ(64名) 幼年消防クラブ(1,365名)					
事業の 成果	「こどもを守る町」宣言の実践として行った幼年消防クラブ(保育所、幼稚園)での防火に関する勉強会や防火パレード、各婦人防火クラブによる地域住民対象の防火啓発事業等により、防火防災意識の高揚を図ることができた。 各自主防災組織では消火器や消火栓を用いた初期消火訓練、地震体験会、管外研修等に積極的な参加があり、同じく防火防災意識と知識、技術の向上を図ることができた。					
課題・ 問題点	同一地域内で自主防災組織や精華町婦人防火クラブ、消防団などの各種団体が個々に活動しており、地域を横断した統一的な訓練が必要である。					
改善案等	消防団や様々な団体と連携した事業や訓練を企画し、活性化を図る。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	12,028	13,419	14,582	14,853
	事業費のみ	1,891	1,859	1,852	2,123
	事業費一財	1,891	1,859	1,852	2,123

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		02 非常備消防費	
事業名	消防団運営事業			所管課等	消防本部・署	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	31, 252	△ 4, 893	△ 522	25, 837		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	25, 831	0	0	0	5, 087	20, 744
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	193
	22, 138	3, 693	3, 675	22, 156		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	使用料		消防設備使用料			13
	雑入		消防団員退職報償金受入金			4, 976
	雑入		消防団員等公務災害補償金			31
	雑入		各種保険・共済制度等に係る事務手数料			17
	雑入		各種保険・共済制度返戻金			50

事業決算 概要	消防団の職務遂行に必要な災害現場活動被服等の貸与を行った。消火用ホース等の資器材の充実を図ると共に、出初式や各種消防訓練を支援した。また、京都府立消防学校の消防団員専科教育の入学費、消防防災訓練掛金、京都府消防協会相楽支部分担金を支出した。 また、多年の苦勞に報いる功勞として退職報償金(15名)を支出した。 ○消防団員専科教育警防科第27期・南部(2名) ○消防団員幹部教育指揮幹部科分団指揮課程(1名) ○消防団員特別教育操法指導科第19期(4名)				
事業の 成果	年間事業計画に基づき、各種訓練や消防学校での教育を受講し、消防団員の教養を高め、技術向上が図れた。また、消防活動に必要な装備や被服について充足できた。 小型ポンプ操法において、相楽支部大会初優勝、京都府大会2期連続準優勝という優秀な成績を修めることができた。				
課題・ 問題点	消防団は地域防災の中核を担うが、あらゆる災害に安全、確実、迅速に対応するために必要な訓練時間が制約され、齊一な団員の技術向上を図る必要がある。				
改善案等	消防団員各部の団員が多く参加できるように教養日程を調整し、教養訓練を充実させ消防団員のレベルアップを図る。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	55,743	57,080	57,514	63,530
	事業費のみ	28,487	22,138	25,831	31,847
	事業費一財	21,935	17,544	20,744	21,900

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		03 消防施設費	
事業名	消防庁舎維持管理事業			所管課等	消防本部・署	
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	7,904	△ 59	269	8,114		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	8,110	0	0	0	32	8,078
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	195
	8,300	△ 190	0	8,110		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	使用料		消防設備使用料			32

事業決算 概要	消防庁舎の維持管理 ○機器管理:施設保守点検、光熱水費、下水道使用料、事務機器等賃借料 ○消防用設備点検、自家用電気工作物保安管理、消防庁舎清掃当直勤務者の衛生管理 ○寝具賃貸借				
事業の 成果	隔日勤務者39名が生活する場所(炊事場、浴室、仮眠室)を含め、消防庁舎全体の適正な管理を行うことができた。また、KES環境マネジメントを推進し、電気やガス等の光熱水費の使用量削減に取り組み環境に対する職員意識も向上した。				
課題・ 問題点	KES環境マネジメントによる環境改善に取り組んでいるが、気候変動等の影響により光熱水費が大きく左右される。				
改善案等	光熱水費の使用量を削減するためには、「光熱水費の見える化」等を実施し職員の関心を高め、職員の意識改革に繋げる。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	20,445	22,440	21,267	20,985
	事業費のみ	8,189	8,300	8,110	7,828
	事業費一財	8,141	8,251	8,078	7,792

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		03 消防施設費	
事業名	消防車両維持管理事業				所管課等	消防本部・署
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6,994	△ 59	△ 344	6,591		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,588	0	0	0	0	6,588
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	195
	5,652	936	0	6,588		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	消防車両の維持管理(燃料、法定点検、検査、保険料等)、消防車両の装備を実施した。 ○平成2年式(赤バイク1号) ○平成7年式(水防車) ○平成9年式(査察車/指令車) ○平成10年式(ポンプ車2号/赤バイク2号) ○平成11年式(団指揮広報車) ○平成12年式(水槽車) ○平成17年式(水防資機材搬送車) ○平成18年式(軽ダンプ/救急車2号) ○平成20年式(指揮車/消火通報訓練指導車) ○平成23年式(ポンプ1号) ○平成24年式(救助工作車) ○平成29年式(救急車1号/防火広報車)
事業の 成果	車両17台(バイク2台含む)が円滑に稼働できるよう法定点検、車両整備を実施し、適正に維持管理を行うことができた。
課題・ 問題点	更新について救急車は走行距離10万km又は登録10年、その他車両にあっては15年を目安として計画しているが、走行距離、登録年数が経過しても更新が進まず経年による故障が見受けられる。
改善案等	車両を長期にわたり適正に運用するため、法定点検だけではなく毎朝運行前点検また毎週決められた車両の清掃及びオイル類の自主点検を行い、故障の予防及び早期発見に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	24,593	30,812	22,595	22,303
	事業費のみ	5,725	5,652	6,588	6,296
	事業費一財	5,725	5,652	6,588	6,296

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		03 消防施設費	
事業名	消防団ポンプ庫等維持管理事業				所管課等	消防本部・署
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	579	△ 12	233	800		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	798	0	0	0	0	798
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	195
	512	286	0	798		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	消防団の活動拠点である消防団ポンプ庫等の管理を通じて、消防団等の活動が円滑に行うことができるようにポンプ庫内設備の修繕料、光熱水費及び下水道使用料を支出した。
事業の 成果	消防団員が防火防災活動を行うためのポンプ庫等の管理を適切に行った。
課題・ 問題点	ポンプ庫内の設備等の経年劣化が見られるため、修繕料が増加傾向にある。また、ポンプ庫内の電気等の節電に努める必要がある。
改善案等	設備等に関しては、消防団員の日常点検により修繕箇所の早期発見に努め、節電に関しては、節電掲示板を貼付け、消防団員の関心を高め、節電に努めていく。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,456	9,012	9,986	9,779
	事業費のみ	526	512	798	591
	事業費一財	512	512	798	591

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		03 消防施設費	
事業名	消防団車両維持管理事業				所管課等	消防本部・署
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	990	△ 21	251	1,220		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,218	0	0	0	0	1,218
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	197
	1,834	△ 616	0	1,218		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	地域防災の要である消防団が保有する小型動力ポンプ付積載車(全13車両)の維持管理を行った。 ○平成10年式(第3分団第1部) ○平成12年式(第1分団第1部/第2分団第1部) ○平成13年式(第1分団第2部) ○平成16年式(第1分団第3部/第2分団第2部) ○平成20年式(第2分団第3部/第3分団第2部) ○平成24年式(第2分団第4部) ○平成25年式(第3分団第3部) ○平成26年式(第1分団第4部) ○平成27年式(第2分団第5部) ○平成28年式(第3分団第4部)
事業の 成果	法定点検、点検整備等、適正に維持管理することにより、消防団の活動能力を維持した。
課題・ 問題点	平成10年式の消防団車両が1台(第3分団第1部)及び平成12年式の消防団車両が2台(第1分団第1部、第2分団第1部)存在し、一定、年数が経過しているため、当該車両については、特に注視して日々の点検整備を行う必要がある。
改善案等	法定点検及び使用前後の点検整備を行い維持管理に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,910	11,609	12,930	13,300
	事業費のみ	980	1,834	1,218	1,588
	事業費一財	980	1,834	1,218	1,588

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		03 消防施設費	
事業名	緊急消防援助隊運営事業			所管課等	消防本部・署	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	85	0	497	582		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	582	530	0	0	0	52
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	197
	77	505	0	582		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫負担金		緊急消防援助隊活動費負担金			530

事業決算 概要	災害対策基本法、地域防災計画及び近畿2府7県の相互応援に関する協定に基づき、緊急消防援助隊の出動要請に迅速に対応するため、各資器材・備蓄食料等を整備した。
事業の 成果	緊急消防援助隊の資器材及び備蓄食料等を更新することができた。
課題・ 問題点	緊急消防援助隊として派遣登録している2台8名(消防ポンプ車1台5名、救急車1台3名)の継続した派遣を行うための資器材の整備を図る。
改善案等	計画的な予算計上、予算執行に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,418	10,277	12,294	11,997
	事業費のみ	71	77	582	285
	事業費一財	71	77	52	285

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		03 消防施設費	
事業名	消防水利等維持管理事業				所管課等	消防本部・署
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,815	△ 80	△ 26	1,709		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,707	0	0	0	0	1,707
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	197
	2,055	△ 348	87	1,620		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	住民による初期消火活動に必要な消火栓器具格納箱及び防火水槽が、火災発生時に適切に使用できるよう保全を行った。 経年劣化したホース24本を購入し補充を行った。 消火栓維持管理費(水道事業特別会計収益費)、1,171基分の支払いを行った。
事業の 成果	消火栓、消火栓器具格納箱及び防火水槽の定期点検を実施し、付近住民による初期消火活動が的確に行えるよう努めた。消火栓器具格納箱の扉封印シールの効果により、器具盗難事案も発生することなく、適切な管理ができた。
課題・ 問題点	桜が丘、光台の開発時に設置した消火用ホース及び防火水槽の標識板等の交換時期が重なってきている。
改善案等	老朽劣化した消火栓ホース及び水利標識板の更新については、長期的な計画で順次更新を行う。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	8,005	10,980	10,474	10,489
	事業費のみ	1,658	2,055	1,707	1,722
	事業費一財	1,658	2,055	1,707	1,722

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		03 消防施設費	
事業名	消防団ポンプ庫改築事業(繰越)				所管課等	消防本部・署
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	繰越
	31,452	0	0	31,452		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	12,573	0	0	12,100	473	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	197
	0	12,573	12,573	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	町債		消防団ポンプ庫改築事業			12,100
	繰越金		繰越明許費繰越金			473

事業決算 概要	昭和48年度に建築され、老朽化が進んでいた精華町消防団第3分団第3部ポンプ庫の改築工事を進めた。
事業の 成果	当初契約した工事請負業者の祖雑工事により、一度は契約解除となったが、再度、入札を経て請負契約を結び事業を進めることができた。
課題・ 問題点	当初契約した請負業者との契約解除及び再度の業者選定により時間を要した結果、年度内の完成が困難となった。
改善案等	今後のポンプ庫改築事業については、請負業者の祖雑工事を未然に防ぐため、業者との連携を密にとるとともに、監督員による監督業務の強化を図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	29,333	0
	事業費のみ	0	0	12,573	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		04 水防費	
事業名	水防対策事業			所管課等	消防本部・署	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	254	△ 54	△ 12	188		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	187	0	0	0	0	187
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	197
	182	5	0	187		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	全国で風水害が多発しており、本町においてもこれらの災害発生に対応するため、雨期に備えて水防訓練を実施した。 資器材として土のう、山砂、ブルーシート、水中ポンプ等を購入し備蓄した。
事業の 成果	雨期に備え、土のうの作成要領や水防工法等、水防訓練により水防知識と技術を確認し、災害発生に備えた。また水防資器材の更新と補充を行い、的確な水防活動が行えるよう努めた。
課題・ 問題点	土のう等の水防用資器材は経年劣化するため、継続的な資器材の充実・補充を図る必要がある。
改善案等	継続的な資器材の補充と合わせて耐候性の土のう袋等を配備する。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,550	9,107	8,954	9,004
	事業費のみ	200	182	187	237
	事業費一財	200	182	187	237

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		05 災害対策費	
事業名	災害対策事務経費				所管課等	総務部・危機管理室
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	12, 878	△ 25	189	13, 042		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	13, 040	1, 180	1, 168	5, 800	0	4, 892
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	199
	752	12, 288	11, 498	1, 542		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		社会資本整備総合交付金			1, 180
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			1, 168
	町債		災害対策事業			5, 800

事業決算 概要	災害対策に係る事務的経費 ○J-ALERT新型受信機及び自動起動装置の導入【30年度新規】 ○防災マップの更新【30年度新規】 ○気象情報の提供関連【30年度新規】 ○非常用発電機の修繕 ○国民保護計画更新 ○防災関連会議・研修会に伴う出張旅費 ○備蓄倉庫電気代(ほうその運動公園備蓄倉庫)					
事業の 成果	○台風や大雨時、防災計画に基づき災害警戒本部を設置し災害に備えた。 ○地区集会所において自主避難所を開設した。(7月豪雨、台風12号、20号、21号、24号)					
課題・ 問題点	防災行政無線の運用開始に伴い、災害警戒本部等の職員の動員や配置等について、最適・効果的な運用について検討する必要がある。					
改善案等	○これまでの災害時の対応の課題等を踏まえ、災害時の最適・効果的な職員動員に努める。 ○自治会及び自主防災組織等と連携して減災に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,384	6,043	17,370	14,037
	事業費のみ	892	752	13,040	9,717
	事業費一財	892	752	4,892	7,217

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		05 災害対策費	
事業名	緊急備蓄物資整備事業				所管課等	総務部・危機管理室
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,500	0	△ 140	2,360		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,360	0	1,180	0	0	1,180
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	199
	2,378	△ 18	0	2,360		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			1,180

事業決算 概要	大規模災害発生時における食料品や生活用品等の備蓄物資を購入した。 ○アルファ化米 7,000食 ○保存水 3,000本 ○缶入りパン 1,200食 ○毛布 200枚
事業の 成果	災害時に住民の生命を維持する上で必要な食糧を確保した。
課題・ 問題点	避難者の生活環境の整備に必要な物資、要配慮者に対する支援物資等、避難者の多様なニーズに応じた備蓄物資の充実が求められる。
改善案等	京都府と連携して基本備蓄品目(重点備蓄品目)の備蓄に努めると共に、災害時の物資供給に関する応援協定の拡充に努め、避難者の多様なニーズに応じた備蓄物資の拡充を図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,935	7,669	6,721	6,861
	事業費のみ	2,328	2,378	2,360	2,500
	事業費一財	2,328	2,378	1,180	2,500

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		05 災害対策費	
事業名	防災訓練事業				所管課等	総務部・危機管理室
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	850	△ 3	△ 49	798		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	796	0	0	0	0	796
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	199
	816	△ 20	0	796		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	(1)大規模災害時に備え、地域住民並びに防災関係機関が一体となった地域発災型訓練を東光小学校区の住民を対象に実施した。 ○備品等使用賃借料(テント及びイスの設営等、放送及び電源設備等) ○消耗品費(救助用ロープ等の訓練展示用消耗品) ○食糧費(お茶等) (2)防災訓練に先立ち、避難所運営訓練(HUG、カードを使ったゲーム式図上訓練)を実施した。				
事業の 成果	○住民の防災意識の高揚と実践的な技術の習熟を図ることができた。 ○訓練実施 防災訓練8/26 合計500名 避難所運営訓練(HUG) 東光小学校区の自治会・自主防災組織等。				
課題・ 問題点	○災害時に備え、住民が自助・共助の役割をより一層認識し、行動することができるよう訓練内容を検討する必要がある。 ○災害時の要配慮者対策等について、自治会、自主防災組織、民生児童委員協議会、社会福祉協議会等の関係機関とのより緊密な連携が課題となっている。				
改善案等	○地域の実情に即した住民主体の訓練内容を取り入れる。 ○災害時の避難所運営に備え、各小学校区の実情に即した避難所運営方法を検討する。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,027	6,107	5,157	5,211
	事業費のみ	586	816	796	850
	事業費一財	586	816	796	425

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		05 災害対策費	
事業名	防災行政無線整備事業				所管課等	総務部・危機管理室
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	110,670	△ 7,866	0	102,804		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	102,760	76,724	0	25,900	0	136
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	201
	65,861	36,899	102,760	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金			76,724
	町債		防災行政無線整備事業			25,900

事業決算 概要	近年頻発する集中豪雨等による風水害や南海トラフ等の大規模地震災害に備え、住民に対して避難勧告等の災害情報の迅速な伝達や情報伝達手段の多重化・多様化を推進することを目的とした防災行政無線の整備をした。				
事業の 成果	現地調査結果による費用対効果、ランニングコスト等、最適なシステム設計を行った。 親局 1基 再送信子局 1基 子局 12基				
課題・ 問題点	危機管理に関する設備については、突発的な災害等の事態に対応するため、定期的なメンテナンスが必要不可欠であり、既に整備済みのJアラートを含めた設備のメンテナンスが課題となっている。				
改善案等	防災行政無線の整備に合わせて、他の危機管理に関する設備も含めた包括的なメンテナンス契約等を検討する。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	7,440	71,154	107,121	0
	事業費のみ	3,999	65,861	102,760	0
	事業費一財	117	8,232	136	0

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		05 災害対策費	
事業名	自主防災会資器材購入助成事業				所管課等	総務部・危機管理室
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	0	800	0	800		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	800	0	0	0	800	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	201
	0	800	800	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		コミュニティ助成事業助成金（地域防災組織育成助成事業分）			800

事業決算 概要	平成30年4月1日時点で設立中の34自主防災会のうち、現状33自主防災会にて防災資器材の整備が完了。 平成30年度には桜が丘三丁目エスペローマ自主防災会に資器材を助成し、すべての34自主防災会に整備完了。 平成31年度に西北自主防災会が発足。令和元年度中に北ノ堂が発足予定。 残り〔旭、東、北ノ堂、馬淵、祝園西一丁目、イングス、アズマニシュ〕
事業の 成果	防災資器材の整備により防災力を向上し、地区住民に災害時の協力することの重要性を認識することで、地域の防災意識並びに防災力の向上を図れた。
課題・ 問題点	自主防災会において取扱い、習熟訓練を重ねる必要がある。
改善案等	地区住民を対象とした防災訓練を消防本部や消防団と協力して開催、また地区住民を対象とした防災に関連する各種訓練を実施。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	5,161	0
	事業費のみ	0	0	800	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	02 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり					
総計<節>	05 防災・交通安全					
総計<柱>	01 地域防災・消防					
款項目	09 消防費		01 消防費		05 災害対策費	
事業名	防災行政無線整備事業(繰越)				所管課等	総務部・危機管理室
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	繰越
	95,090	0	0	95,090		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	95,089	0	0	0	95,089	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	201
	0	95,089	95,089	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	繰越金		継続費通次繰越繰越金			95,089

事業決算 概要	近年頻発する集中豪雨等による風水害や南海トラフ等の大規模地震災害に備え、住民に対して避難勧告等の災害情報の迅速な伝達や情報伝達手段の多重化・多様化を推進することを目的とした防災行政無線の整備をした。				
事業の 成果	現地調査結果による費用対効果、ランニングコスト等、最適なシステム設計を行った。 親局 1基 再送信子局 1基 子局 12基				
課題・ 問題点	危機管理に関する設備については、突発的な災害等の事態に対応するため、定期的なメンテナンスが必要不可欠であり、既に整備済みのJアラートを含めた設備のメンテナンスが課題となっている。				
改善案等	防災行政無線の整備に合わせて、他の危機管理に関する設備も含めた包括的なメンテナンス契約等を検討する。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	99,450	0
	事業費のみ	0	0	95,089	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		01 教育総務費		01 教育委員会費	
事業名	教育委員会運営費				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,170	△ 215	0	955		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	953	0	0	0	0	953
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	201
	1,007	△ 54	0	953		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	精華町教育委員会基本規則に基づいた教育委員会の運営経費 教育委員4名の報酬 委員4名 170,000円/年・名 教育委員会開催回数 12回 会議録作成委託等 総合教育会議開催回数 2回				
事業の 成果	計画的に教育委員会を開催することにより、教育行政の適正な運営を図ることができた。 教育委員会会議録をホームページに公開することで、今日的な教育課題等について周知することができた。 町長部局と教育委員会が意思疎通を図り、本町教育の課題及び目指す姿勢を共有しながら教育行政を推進することを目的として総合教育会議を開催した。平成30年度は、本町の教育の現状や「精華町いじめ防止基本方針」の改定などについて意見交流を行った。				
課題・ 問題点	今後も教育委員会の開催を通じ、付議案件の審査を行うとともに、学校、家庭、地域、関係機関等との連携のもと、教育行政の適正な運営を図っていく必要がある。 町長部局と連携を図りながら教育施策の展開を図っていく必要がある。				
改善案等	教育委員会を適切かつ円滑に運営し、精華町教育大綱を基本として、豊かな心と創造性に満ちた教育行政に努める。 教育を取り巻く状況の変化に合わせた議論を活発に行い、教育施策の展開を図るとともに、総合教育会議などを通じて、町長部局との緊密な連携を図る。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,518	4,547	4,457	4,674
	事業費のみ	1,125	1,007	953	1,170
	事業費一財	1,125	1,007	953	1,170

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		01 教育総務費		02 事務局費	
事業名	事務局一般事務経費			所管課等	教育部・学校教育課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	42,523	△ 2,257	1,616	41,882		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	41,874	0	75	0	1,388	40,411
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	203
	39,987	1,887	2,147	39,727		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			75
	雑入		コピー料等			1
	雑入		日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金（学校分）			1,387

事業決算 概要	教育委員会事務局運営のために必要な事務経費を支出した。また、教育課程や学習指導その他学校教育に関する専門的指導のため、教育現場経験者(指導主事)や臨時職員を雇用した。 事務経費 各種団体負担金及び研究等助成 臨時職員等雇用 指導主事4名、外国語指導助手1名、学校図書館司書4名、情報教育アドバイザー1名 (特定防衛施設周辺整備調整交付金充当事業) 小中学校情報管理業務委託 出退勤時刻記録システム備品購入【30年度新規】				
事業の 成果	指導主事の雇用により、学校運営や児童生徒の教育に関して適切な指導や助言を行うことで、教育活動の充実を図ることができた。 また、外国語指導助手や学校図書館司書等の専門職の配置による児童生徒への指導の充実、情報管理業務の委託などによる校務支援の充実を図ることができた。 出退勤時刻記録システムの導入などにより、教職員の働き方改革につながる環境を整えることができた。				
課題・ 問題点	今後も教育活動の充実のため、引き続き、専門知識を有する人材の安定的な確保や教育環境の整備のための財源確保が必要である。 出退勤時刻記録システムの導入などにより、教職員の働き方改革につなげていく必要がある。				
改善案等	専門職員の確保、充実に努める。多様化・複雑化している教育の諸課題の解決と質の高い教育の実践を行うため、引き続き京都府とも連携し、指導力や専門性を高める研修などに参加する。また、教職員の負担軽減を図り、働き方改革の推進を図る。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	45,652	47,962	49,599	51,292
	事業費のみ	37,904	39,987	41,874	43,567
	事業費一財	36,416	38,010	40,411	42,278

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		01 教育総務費		02 事務局費	
事業名	学級支援員配置事業				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	27,000	△ 1,092	0	25,908		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	25,908	0	0	0	16,000	9,908
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	205
	23,828	2,080	0	25,908		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	基金繰入金		特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金			16,000

事業決算 概要	特別支援教育を充実させるため、学級支援員(特別学習支援員10名、介助員5名)を配置した。 精北小学校 :特別学習支援員1名 川西小学校 :特別学習支援員1名、介助員1名 山田荘小学校:特別学習支援員1名、介助員1名 東光小学校 :特別学習支援員1名、介助員1名 精華台小学校:特別学習支援員1名、介助員1名 精華中学校 :特別学習支援員2名、介助員1名 精華南中学校:特別学習支援員1名 精華西中学校:特別学習支援員2名					
事業の 成果	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学級支援員を配置したことにより、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズ等に応じた教育支援が実施でき、個々の特別支援教育の向上につながった。					
課題・ 問題点	特別な支援を必要とする児童生徒が増えており、ニーズに応じたきめ細かな支援を行うためには、特別支援員や介助員などの専門的な人材の確保が必要である。					
改善案等	特別支援教育を充実させ、継続して実施していくには専門的な人材が必要となるため、その財源確保に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	25,292	25,598	27,660	28,752
	事業費のみ	23,637	23,828	25,908	27,000
	事業費一財	7,637	10,828	9,908	10,000

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		01 教育総務費		02 事務局費	
事業名	奨学金給付事業				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	640	0	0	640		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	640	0	0	0	160	480
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	205
	640	0	0	640		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	財産運用収入		各種基金利子			1
	基金繰入金		社会福祉奨学基金繰入金			159

事業決算 概要	精華町奨学金条例に基づき奨学金の交付を行った。 精華町奨学金(年間30,000円)及び精華町社会福祉奨学金(年間10,000円) 支給決定者 高等学校1年生5名、2年生7名、3年生4名 計16名				
事業の 成果	経済的な援助を通して、学生の学業への意欲向上と向学心を助長することができた。				
課題・ 問題点	経済的な支援が必要な生徒の把握に努める必要がある。				
改善案等	勉学に意欲を持つ若者が教育の機会を逸することのないよう、給付対象者や経済事情を把握し奨学金の財源確保に努めるとともに、他制度の案内にも努める。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	2,171	2,240	2,224	2,224
	事業費のみ	600	640	640	640
	事業費一財	450	480	480	480

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		01 教育総務費		02 事務局費	
事業名	いじめ等対策事業			所管課等	教育部・学校教育課	
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	4,685	△ 884	0	3,801		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,801	0	0	0	0	3,801
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	205
	3,682	119	0	3,801		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	いじめ防止対策推進法の施行によるいじめや不登校を未然に防止するため、スクールカウンセラー3名を雇用し、5小学校へ引き続き配置をした。 「精華町いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ防止対策推進委員会の報酬の支払をした。 (特定防衛施設周辺整備調整交付金充当事業)					
事業の 成果	小学校へスクールカウンセラーを配置したことにより、精神面や行動面で配慮を要する児童に対して、早期に適切な指導が可能となった。また、継続した相談が可能となったことで、一時的な処置ではなく、発達や状況に応じたきめ細かな対応が継続的に講じられ、保護者の持つ不安解消に努めた。精華町いじめ防止基本方針の改定を行い、いじめの早期発見や対処のための連携体制を再整理した。また、いじめに関する教職員研修などを実施することができた。					
課題・ 問題点	スクールカウンセラーの小学校への配置については、財源の確保と専門職員の確保が困難な状況にはあるが、いじめや不登校などの問題行動に適切に対応するため、引き続き適正な配置に努める必要がある。 学校、家庭、地域、関係機関等が一体となって、いじめを許さない社会づくりを目指す必要がある。					
改善案等	専門的な人材を確保し、定期的な相談を行うことで利用しやすい相談体制を整備し、問題事象の未然防止に努める。 いじめ防止対策推進法や精華町いじめ防止基本方針に沿った迅速かつ適切な対応に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	5,637	5,301	5,403	6,287
	事業費のみ	4,047	3,682	3,801	4,685
	事業費一財	4,047	3,682	3,801	4,685

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		01 教育総務費		02 事務局費	
事業名	学校教職員・児童生徒健康診断実施事業			所管課等	教育部・学校教育課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	19,373	△ 23	△ 1,025	18,325		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	18,325	0	0	0	0	18,325
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	205
	18,185	140	0	18,325		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康診断を実施した。 (1)校医等報酬等(平成30年5月1日現在児童数2,265名、生徒数1,102名) 学 校 医:学校割219,000円/年+900円/名×児童生徒数3,367名 学校歯科医:学校割219,000円/年+900円/名×児童生徒数3,367名 学校薬剤師:学校割154,000円/年 (2)児童生徒健診 眼科医報酬:受診者3,333名(児童2,248名、生徒1,085名) 耳鼻科医報酬:受診者3,333名(児童2,250名、生徒1,083名) 尿検査:受診者3,332名(児童2,249名、生徒1,083名) 心臓検診:受診者(1年生及び4年生)1,090名(児童726名、生徒364名) (3)教職員健康診断 定期健康診断、胃部検査、心電図検査 受診者122名(小学校69名、中学校53名) (4)検診器具煮沸消毒業務委託 検診に必要な器具の滅菌消毒(鼻鏡4,343本、耳鏡4,517本、舌圧子4,369本) ※平成30年度から小中学校合算とした。
事業の 成果	児童生徒、教職員の健康診断や保健指導を実施することにより、健康の保持増進を図ることができた。また、早期発見、早期治療により、児童生徒、教職員の適正な健康管理を行うことができた。教職員の健康診断を夏季休業期間中に実施するなどしたことにより、定期健康診断及び人間ドックによる受診率が約95%であり、受診意識も高まっている。 検診器具煮沸消毒業務委託により、教職員の負担軽減を図った。
課題・ 問題点	健康管理の一環として、定期健康診断や保健指導等を継続して実施する必要がある。 日常的な健康管理の必要性をさらに周知、啓発していく必要がある。
改善案等	児童生徒の定期健康診断の実施や保健指導等により、今後も継続的に適正な健康管理をするよう働きかける。 教職員の健康診断についても、引き続き受診勧奨に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	24,339	24,667	24,741	25,353
	事業費のみ	17,974	18,185	18,325	18,937
	事業費一財	17,974	18,185	18,325	18,937

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		02 小学校費		01 学校管理費	
事業名	小学校管理運営事業				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	43,299	△ 3,183	894	41,010		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	41,004	0	211	0	816	39,977
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	207
	41,982	△ 978	3,490	37,514		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			211
	雑入		町村有建物災害共済受入金			816

事業決算 概要	町内5小学校の施設、設備の管理・運営経費、並びに施設の点検・修繕等を行った。 ○学校維持管理費等:突発的修繕費、各小学校印刷機賃貸借料、防犯対策機器賃貸借等 ○学校施設管理点検業務委託:消防設備点検、受水槽等清掃、ガラス清掃、トイレ床清掃、植栽管理(除草を含む) 等 ○機械管理点検業務委託:高圧受電設備保守点検、機械警備、エレベータ保守管理、ドライミスト加圧ポンプ保守点検 等 ○電算システム管理点検業務委託:各小学校に設置しているパソコン教室の機器保守点検等 ○施設改善工事:留守番電話機能追加工事【30年度新規】、東光小学校プール改修工事ほか ○山田荘小学校、精華台小学校の校務員業務委託 ○事業系一般廃棄物の収集運搬・処理業務委託					
事業の 成果	経費節減に努めるとともに施設、設備等の管理運営に必要な経費を支出することで、良好な教育環境の充実を図ることができた。					
課題・ 問題点	効率的・効果的に安全・安心な学校施設等の管理運営を行っていく必要があるが、施設設備等の耐用年数到来に伴う経年劣化等により、維持管理経費が増加傾向にある。					
改善案等	限られた予算で最大限の効果を発揮するため、コスト意識と故障箇所の早期発見、早期修繕による維持管理経費の節減につなげていく。また、学校施設の長寿命化計画策定により、計画的な修繕に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	61,027	50,349	49,285	88,653
	事業費のみ	53,230	41,982	41,004	80,372
	事業費一財	49,387	41,602	39,977	45,372

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		02 小学校費		01 学校管理費	
事業名	小学校管理運営事業（精北小学校）				所管課等	教育部・精北小学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	9,931	0	0	9,931		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	9,897	0	0	0	0	9,897
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	207
	9,724	173	0	9,897		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校施設、各種学校管理備品等を維持管理するための経費を支出した。 ○維持管理費用等 学校運営に必要な消耗品、印刷製本費、燃料費(灯油等)、光熱水費、下水道使用料、タクシー代(病院等への児童搬送)、電話等の通信費、児童用のお茶、突発的修繕、ピアノ調律等の手数料、砂利・土等の原材料費やプール薬品と保健室で必要な医薬材料費、飼料(鯉の餌)等 ○修繕費用等 トイレ修繕、窓ガラス入替、中庭の池の浄化装置修繕、フェンス門扉修繕等を行った。 ○教職員研修経費等補助
事業の 成果	経費節減に努めるとともに、施設、設備等の維持管理に必要な経費を支出することで、良好な教育環境の充実を図ることができた。また、登下校の見守りなど地域の方々に支援をいただき、特色ある学校づくりの推進ができた。
課題・ 問題点	効率的・効果的に学校の施設等の管理運営を行っていく必要がある。
改善案等	限られた予算で最大限の効果を発揮するため、コスト意識等を持ち学校の施設等の管理運営を行っていく。また、地域との連携による特色ある学校運営に努める。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	9,918	10,116	10,285	10,755
	事業費のみ	9,533	9,724	9,897	10,367
	事業費一財	9,533	9,724	9,897	10,367

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		02 小学校費		01 学校管理費	
事業名	小学校管理運営事業（川西小学校）				所管課等	教育部・川西小学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	12,738	0	0	12,738		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	12,735	0	0	0	0	12,735
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	209
	12,870	△ 135	0	12,735		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校施設、各種学校管理備品等を維持管理するための経費を支出した。 ○維持管理費用等 学校運営に必要な消耗品、印刷製本費、燃料費(灯油等)、光熱水費、下水道使用料、タクシー代(病院への児童搬送)、電話等の通信費、児童用のお茶、突発的修繕、ピアノ調律等の手数料や保健室で必要な医薬材料費、飼料(うさぎの餌)等 ○修繕費用等 女子トイレ電気人感センサー、プリンタ、足洗い場水漏れ、ミシン、給食室水栓の修理を行った。 ○教職員研修経費補助
事業の 成果	経費節減に努めるとともに、施設、設備等の維持管理に必要な経費を支出することで、良好な教育環境の充実を図ることができた。また、教職員の研修参加に伴う経費補助を行った。
課題・ 問題点	学校施設の維持管理経費の節減に努め、効率的・効果的に学校の施設等の管理運営を行っていく必要がある。
改善案等	限られた予算で最大限の効果を発揮するため、コスト意識等を持ち学校の施設等の管理運営を行っていく。あわせて、ライトダウンデーなどの取り組みを推進する。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	13,556	13,262	13,123	13,200
	事業費のみ	13,171	12,870	12,735	12,812
	事業費一財	13,171	12,870	12,735	12,812

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		02 小学校費		01 学校管理費	
事業名	小学校管理運営事業（山田荘小学校）				所管課等	教育部・山田荘小学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	9,933	0	0	9,933		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	9,878	0	0	0	0	9,878
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	211
	9,303	575	0	9,878		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校施設、各種学校管理備品等を維持管理するための経費を支出した。 ○維持管理費用等 学校運営に必要な消耗品、印刷製本費、燃料費(灯油等)、光熱水費、下水道使用料、タクシー代(病院等への児童搬送)、郵送料等の通信費、児童用のお茶、突発的修繕、ピアノ調律等の手数料、土等の原材料費や保健室で必要な医薬材料費等 ○修繕費用等 床、窓ガラス等の修繕、運動場遊具塗替えを行った。 ○教職員研修経費等補助
事業の 成果	経費節減に努めるとともに、施設、設備等の維持管理に必要な経費を支出することで、良好な教育環境の維持、充実を図ることができた。
課題・ 問題点	学校施設の維持管理経費の節減に努め、効率的・効果的に学校の施設等の管理運営を行っていく必要がある。
改善案等	限られた予算で最大の効果を発揮するため、コスト意識等を持ち学校の施設等の管理運営を行っていく。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	9,954	9,695	10,266	10,250
	事業費のみ	9,569	9,303	9,878	9,862
	事業費一財	9,569	9,303	9,878	9,862

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		02 小学校費		01 学校管理費	
事業名	小学校管理運営事業（東光小学校）				所管課等	教育部・東光小学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	12,036	0	0	12,036		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	12,019	0	0	0	0	12,019
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	211
	11,153	866	0	12,019		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校施設、各種学校管理備品等を維持管理するための経費を支出した。 ○維持管理費用等 学校運営に必要な消耗品、印刷製本費、燃料費(灯油等)、光熱水費、下水道使用料、タクシー代(病院への児童搬送)、電話等の通信費、児童用のお茶、突発的修繕、ピアノ調律、ワックス・堆肥・砂・苗等の原材料費や保健室で必要な医薬材料費等 ○修繕費用等 プール洗眼水栓、体育館カーテンレール、窓ガラス、楽器、教室照明器具等の修繕を行った。 ○教職員研修経費等補助
事業の 成果	経費節減に努めるとともに、施設、設備等の維持管理に必要な経費を支出することで、良好な教育環境の充実を図ることができた。
課題・ 問題点	施設の老朽化等による修繕、補修を行い、効率的・効果的に学校の施設等の管理運営を行っていく必要がある。
改善案等	限られた予算で最大の効果を発揮するため、コスト意識等を持ち学校の施設等の管理運営を行っていく。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	11,275	11,545	12,407	12,726
	事業費のみ	10,890	11,153	12,019	12,338
	事業費一財	10,890	11,153	12,019	12,338

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		02 小学校費		01 学校管理費	
事業名	小学校管理運営事業（精華台小学校）				所管課等	教育部・精華台小学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	12,381	0	0	12,381		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	12,310	0	0	0	0	12,310
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	213
	12,542	△ 232	0	12,310		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校施設、各種学校管理備品等を維持管理するための経費を支出した。 ○維持管理費用等 学校運営に必要な消耗品、印刷製本費、燃料費(ガス・灯油)、光熱水費、下水道使用料、タクシー代(病院への児童搬送)、電話等の通信費、児童用のお茶、突発的修繕、ピアノ調律、保健室布団のクリーニング及び水質検査等の手数料、床用ワックス等の原材料費、保健室用の医薬品、プール用薬品、図工電動のこぎりの刃等の経費等 ○修繕費用等 昇降口や教室のガラス入替を行った。 ○教職員研修経費等補助				
事業の 成果	経費節減に努めるとともに、施設、設備等の維持管理に必要な経費を支出することで、良好な教育環境の充実を図ることができた。また、学校だより等を通じて、保護者や地域と学校の連携を密にし、学校行事や指導内容を周知することができた。				
課題・ 問題点	施設の点検、整備等に努め、効率的・効果的に学校の施設等の管理運営を行っていく必要がある。				
改善案等	限られた予算で最大限の効果を発揮するため、コスト意識等を持ち学校の施設等の管理運営を行っていく。				

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	12,797	12,934	12,698	12,741
	事業費のみ	12,412	12,542	12,310	12,353
	事業費一財	12,412	12,542	12,310	12,353

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		02 小学校費		02 教育振興費	
事業名	小学校教育振興関係経費				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	31,106	△ 3,047	△ 894	27,165		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	27,160	0	1,388	0	3,843	21,929
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	213
	28,282	△ 1,122	5,820	21,340		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			1,388
	基金繰入金		振興特別基金繰入金			3,843

事業決算 概要	教育活動の振興を図るための経費を支出した。 ○教材費用、情報等各種教材備品、管理備品、学校図書の購入費、学校行事補助、体力テスト集計・分析などの教育振興関係費 ○外国語指導助手の派遣(3～6年生) ○修学旅行費補助(6,000円/名)、芸術鑑賞補助(300円/名) ○道徳教師用教科書及び指導書購入 ○精華台小学校コンピュータ教室の機器の更新等(管理用サーバ1台、タブレットコンピュータ40台、その他機器) (特定防衛施設周辺整備調整交付金充当事業)					
事業の 成果	各種教材備品や管理備品、学校図書等について、必要なものを計画的に購入することで、教育活動を効果的に進め、教育の充実を図ることができた。体力テスト診断業務では、集計業務を委託化することで教職員負担の軽減を図ることができた。外国語指導助手派遣業務委託では、新学習指導要領の実施に向け、3、4年生の授業への拡大を行った。修学旅行費補助等により保護者負担の軽減を図ることができた。国の交付金を活用し、学校の情報機器の計画的な更新を行うことができた。					
課題・ 問題点	教育内容の多様化や新学習指導要領の実施に向け、教職員以外の専門的な講師等の活用やそのための人材確保が必要である。また、教育のさらなる充実、推進に努めていく必要がある。					
改善案等	教育のさらなる充実、推進を図るため、教職員の資質向上をはじめ、学校、家庭、地域との連携強化に努める。 新学習指導要領の実施に向け、外国語指導助手の活用の拡大やプログラミング学習実施のための環境整備等について、学校と調整を図りながら、計画的な実施に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	22,873	32,569	31,403	34,840
	事業費のみ	18,747	28,282	27,160	30,597
	事業費一財	18,747	23,697	21,929	26,847

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		02 小学校費		02 教育振興費	
事業名	小学校教育振興関係経費（精北小学校）				所管課等	教育部・精北小学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,195	0	0	1,195		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,084	0	0	0	0	1,084
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	215
	942	142	0	1,084		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	教育活動の振興を図るための経費を支出した。 教育振興に係る経費 来入児・入学・卒業記念品や教材備品、特別支援教育に係る各種消耗品等
事業の 成果	各種の教材備品等、必要なものを計画的に購入することで、教育活動を効果的に進め、教育の充実を図ることができた。また、大正琴などの体験学習により表現力等を育てる教育を進めることができた。
課題・ 問題点	計画的に教材備品等の購入をする必要がある。
改善案等	計画的に経費支出をし、教育活動の振興を図っていく。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,092	1,334	1,472	819
	事業費のみ	707	942	1,084	431
	事業費一財	707	942	1,084	431

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		02 小学校費		02 教育振興費	
事業名	小学校教育振興関係経費（川西小学校）				所管課等	教育部・川西小学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,357	0	0	1,357		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,284	0	0	0	0	1,284
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	215
	1,202	82	0	1,284		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	教育活動の振興を図るための経費を支出した。 教育振興に係る経費 来入児・入学・卒業記念品や教材備品、特別支援に係る消耗品等
事業の 成果	各種の教材備品等、必要なものを計画的に購入することで、教育活動を効果的に進め、教育の充実を図ることができた。また、職員研修を実施し、教職員の資質向上を図った。
課題・ 問題点	計画的に教材備品等の購入をする必要がある。
改善案等	計画的に経費支出をし、教育活動の振興を図っていく。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,443	1,594	1,672	678
	事業費のみ	1,058	1,202	1,284	290
	事業費一財	1,058	1,202	1,284	290

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		02 小学校費		02 教育振興費	
事業名	小学校教育振興関係経費（山田荘小学校）				所管課等	教育部・山田荘小学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	978	0	0	978		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	959	0	0	0	0	959
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	217
	976	△ 17	0	959		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	教育活動の振興を図るための経費を支出した。 教育振興に係る経費 特別支援学級消耗品、教材備品、運動会参加賞、卒業記念品等
事業の 成果	各種の教材備品等、必要なものを計画的に購入することで、教育活動を効果的に進め、教育の充実を図ることができた。
課題・ 問題点	計画的に教材備品等の購入をする必要がある。また、児童の指導方法等の工夫や改善が必要である。
改善案等	計画的に経費支出をし、教育活動の振興を図っていく。また、教職員のスキルアップを図り、指導技術等の向上を図る。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	952	1,368	1,347	592
	事業費のみ	567	976	959	204
	事業費一財	567	976	959	204

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		02 小学校費		02 教育振興費	
事業名	小学校教育振興関係経費（東光小学校）				所管課等	教育部・東光小学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,506	0	0	1,506		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,457	0	86	0	0	1,371
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	217
	1,533	△ 76	0	1,457		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	委託金		土曜日を活用した教育の在り方実践研究事業委託金			86

事業決算 概要	教育活動の振興を図るための経費を支出した。 教育振興に係る経費 運動会参加賞・卒業記念品や各種消耗品、クラブの講師派遣委託料、教材備品等 アンサンブルクラブ講師の派遣を行った。 特別支援教育の充実に向けた国語・算数の教材、土曜活用の取組に必要な消耗品等を 購入し、教育活動の推進を図った。
事業の 成果	各種の教材備品等、必要なものを計画的に購入することで、教育活動を効果的に進め、教育の充実を図ることができた。また、アンサンブルクラブの発表機会の充実や演奏技術の向上が図れた。
課題・ 問題点	計画的に教材備品等の購入をする必要がある。
改善案等	計画的に経費支出をし、学校と地域とのつながりを一層強めるため、アンサンブルクラブの地域活動の充実など、教育活動の振興を図っていく。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,882	1,925	1,845	721
	事業費のみ	1,497	1,533	1,457	333
	事業費一財	1,425	1,461	1,371	333

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		02 小学校費		02 教育振興費	
事業名	小学校教育振興関係経費（精華台小学校）			所管課等	教育部・精華台小学校	
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,312	0	0	1,312		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,167	0	0	0	0	1,167
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	217
	1,343	△ 176	0	1,167		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	教育活動の振興を図るための経費を支出した。 教育振興に係る経費 運動会での来入児参加賞・入学祝品・卒業記念品や教材備品、特別支援学級に必要な各種消耗品等。					
事業の 成果	各種の教材備品等、必要なものを計画的に購入することで、教育活動を効果的に進め、児童一人ひとりの目線に立って教育の充実を図ることができた。					
課題・ 問題点	計画的に教材備品等の購入をする必要がある。					
改善案等	計画的に経費支出をし、教育活動の振興を図っていく。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,348	1,735	1,555	667
	事業費のみ	963	1,343	1,167	279
	事業費一財	963	1,343	1,167	279

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		02 小学校費		02 教育振興費	
事業名	要・準要保護児童就学援助事業				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	23,432	△ 5,397	0	18,035		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	18,035	510	0	0	0	17,525
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	217
	15,583	2,452	0	18,035		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		要保護児童就学援助費・特別支援教育就学奨励費補助金			510

事業決算 概要	経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者及び特別支援学級に在籍する児童の保護者に対し、必要な援助を行った。 (1) 要保護児童、準要保護児童の保護者に対する就学援助 ① 要保護児童就学援助費 支給対象者30名 ② 準要保護児童就学援助費 支給対象者229名 学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費、クラブ活動費、児童会費、PTA会費 ③ 準要保護児童就学援助費(次年度入学者向け)新入学学用品費の早期支給 支給対象者28名 【30年度新規】 (2) 特別支援児童の保護者に対する就学援助 ○ 特別支援教育就学奨励費 支給対象者30名 学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、学校給食費
事業の 成果	制度の周知を図り、要保護、準要保護児童の保護者及び特別支援学級に在籍する保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 次年度入学者に向けて、準要保護児童就学援助費新入学学用品費の早期支給を開始することができた。
課題・ 問題点	必要とする保護者に制度の利用へとつながるようにする。
改善案等	義務教育の機会均等を保障し、経済的事情等の変化により就学困難となった場合に、直ちに援助が受けられるよう、新入学児童への案内やホームページ、広報誌等で制度の周知を図るよう努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	16,997	18,458	20,881	21,623
	事業費のみ	14,257	15,583	18,035	18,777
	事業費一財	13,804	15,167	17,525	18,313

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		02 小学校費		02 教育振興費	
事業名	特色ある学校づくり支援事業(小学校)				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	580	0	0	580		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	580	0	0	0	0	580
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	217
	675	△ 95	0	580		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校の創意工夫による特色ある学校づくりに取り組むために必要な経費を助成した。 事業内容 農業体験(米作り) アンサンブル 昔遊び体験
事業の 成果	学校の伝統や校風を生かし、地域の人々との交流を図りながら、事業を実施することができた。
課題・ 問題点	各学校がそれぞれの地域における個性や特色を確認し、特色ある学校づくりを推進する必要がある。
改善案等	児童の多様な興味や関心を引き出し、継続した教育活動となるよう努める。 また、小学校教育振興関係経費も活用しつつ、各学校の特色ある学校づくりに学校が積極的に取り組んでいけるよう支援する。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,862	1,883	1,776	1,776
	事業費のみ	675	675	580	580
	事業費一財	675	675	580	580

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		02 小学校費		04 学校建設費	
事業名	都市機構立替施行償還事業(小学校分)				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	134,155	0	0	134,155		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	134,153	0	0	0	0	134,153
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	219
	134,375	△ 222	134,153	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校施設等立替施行により整備した小学校施設にかかる立替事業費の償還金及び利子を支出した。 通常償還分 山田荘小学校施設譲渡代金公団立替施行償還金及び利子 平成30年度償還額 10,883,154円(平成30年度末残高:87,815,486円) 東光小学校施設譲渡代金公団立替施行償還金及び利子 平成30年度償還額 3,844,342円(平成30年度末残高:23,129,881円) 東光小学校用地譲渡代金公団立替施行償還金及び利子 平成30年度償還額 119,425,232円(平成30年度末残高:477,700,928円)
事業の 成果	開発地区の児童数の増加に対応した学校の建設費を計画的に償還することができ、年度間における財政負担の均衡を図ることができた。
課題・ 問題点	立替施行制度を活用することで財政負担の均衡を図ることができたが、将来的な債務負担となっているため、計画的な債務償還が必要である。
改善案等	計画的な償還により債務負担行為残高の減少を図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	135,617	135,413	135,181	134,962
	事業費のみ	134,597	134,375	134,153	133,934
	事業費一財	134,597	134,375	134,153	133,934

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		02 小学校費		04 学校建設費	
事業名	教育環境整備事業(小学校)(繰越)				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	繰越
	640,300	0	0	640,300		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	558,498	90,493	0	456,800	11,205	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	219
	0	558,498	558,498	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		学校施設環境改善交付金			90,493
	町債		教育環境整備事業（小学校空調整備）			456,800
	繰越金		繰越明許費繰越金			11,205

事業決算 概要	町立小学校の空調設備整備工事については、当初の計画どおり年度当初からの発注を行い、適切な監理に努め、工期内にすべての工事を完了することができた。			
	工事請負費	精華町立小学校空調設備整備工事	552,990千円	
	委託料	精華町立小学校空調設備整備工事監理委託	5,508千円	

事業の 成果	小学校への空調設備の整備が完了し、夏季における熱中症対策や快適な教育環境を整備することができた。

課題・ 問題点	空調設備の運用開始に伴い、光熱水費の大幅な増加が見込まれるため、空調設備運用指針により、適切な運用を行う必要がある。

改善案等	空調設備運用指針に基づいた空調設備の適切な運用とドライミスト設備の併用により、効果的な空調設備の運用に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	561,428	0
	事業費のみ	0	0	558,498	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		03 中学校費		01 学校管理費	
事業名	中学校管理運営事業				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	26,164	△ 4,769	0	21,395		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	21,388	0	48	0	281	21,059
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	219
	31,898	△ 10,510	1,231	20,157		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	使用料		体育施設使用料			242
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			48
	雑入		町村有建物災害共済受入金			39

事業決算 概要	町内3中学校の施設、設備の管理・運営経費並びに施設の点検・修繕等を行った。 ○学校維持管理費等:突発的修繕費、各中学校印刷機賃貸借料、防犯対策機器賃貸借等 ○学校施設管理点検業務委託:消防設備点検、受水槽等清掃、ガラス清掃、トイレ床清掃、植栽管理(除草を含む)等 ○機械管理点検業務委託:高圧受電設備保守点検、機械警備、エレベータ保守管理、ドライミスト加圧ポンプ保守点検 等 ○電算システム管理点検業務委託:各中学校に設置しているパソコン教室の機器保守点検 ○施設改善工事:精華西中学校プールろ過用ポンプ・雨水用ポンプ取替工事、留守番電話機能追加工事【30年度新規】 ○精華中学校、精華南中学校、精華西中学校の校務員業務委託 ○事業系一般廃棄物の収集運搬・処理業務委託
事業の 成果	経費節減に努めるとともに、施設、設備等の管理運営に必要な経費を支出することで、良好な教育環境の充実を図ることができた。
課題・ 問題点	効率的・効果的に安全・安心な学校施設等の管理運営を行っていく必要があるが、施設設備等の耐用年数到来に伴う経年劣化等により、維持管理経費が増加傾向にある。
改善案等	限られた予算で最大限の効果を発揮するため、コスト意識と故障箇所の早期発見、早期修繕による維持管理経費の節減につなげていく。また、学校施設の長寿命化計画策定により、計画的な修繕に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	35,415	39,245	28,660	38,197
	事業費のみ	28,536	31,898	21,388	30,925
	事業費一財	25,631	24,057	21,059	27,675

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		03 中学校費		01 学校管理費	
事業名	中学校管理運営事業（精華中学校）			所管課等	教育部・精華中学校	
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	9,538	0	0	9,538		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	9,445	0	0	0	0	9,445
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	221
	7,770	1,675	0	9,445		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校施設、各種学校管理備品等を維持管理するための経費を支出した。 ○維持管理費用等 学校運営に必要な消耗品、印刷製本費、燃料費(灯油等)、光熱水費、下水道使用料、電話等の通信費、生徒用のお茶、突発的修繕、ピアノ調律等の手数料、修繕等の原材料費や保健室で必要な医薬材料費等 ○修繕費用等 楽器修繕(トロンボーン)、クラブBOX鍵修繕、窓ガラス修繕、グラウンドフェンス修繕、プリンター修繕 ○教職員研修経費等補助
事業の 成果	経費節減に努めるとともに、施設、設備等の維持管理に必要な経費を支出することで、良好な教育環境の充実を図ることができた。また、教職員の研修参加に伴う経費補助を行った。
課題・ 問題点	学校施設の維持管理経費の節減に努めるとともに、効率的・効果的に学校の施設等の管理運営を行っていく必要がある。
改善案等	限られた予算で最大限の効果を発揮するため、コスト意識等を持ち学校の施設等の管理運営を行っていく。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	7,887	8,162	9,833	10,335
	事業費のみ	7,502	7,770	9,445	9,947
	事業費一財	7,502	7,770	9,445	9,947

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		03 中学校費		01 学校管理費	
事業名	中学校管理運営事業（精華南中学校）				所管課等	教育部・精華南中学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6,208	0	0	6,208		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,186	0	0	0	0	6,186
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	221
	5,946	240	0	6,186		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校施設、各種学校管理備品等を維持管理するための経費を支出した。 ○維持管理費用等 学校運営に必要な消耗品、印刷製本費、清掃用品、燃料費（灯油等）、光熱水費、下水道使用料、電話等の通信費、生徒用のお茶、突発的修繕、飲料水等検査、ピアノ調律等の手数料、塩化カルシウム等の原材料費や保健室で必要な医薬材料費等 ○修繕費用等 楽器修繕、教室天井修繕、体育館壁修繕、音響設備修繕、排水つまり修繕、非常口扉修繕、トイレ修繕、窓ガラス修繕、建具修繕等 ○教職員研修経費等補助
事業の 成果	経費節減に努めるとともに、経年劣化等が見られる施設、設備等の維持管理を適切に実施するため、必要な経費を支出し、良好な教育環境の充実を図ることができた。
課題・ 問題点	施設等の経年劣化等による修繕、補修を行い、効率的・効果的に学校の施設等の管理運営を行っていく必要がある。
改善案等	限られた予算で最大限の効果を発揮するため、コスト意識等を持ち学校の施設等の管理運営を行っていく。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	5,772	6,338	6,574	6,133
	事業費のみ	5,387	5,946	6,186	5,745
	事業費一財	5,387	5,946	6,186	5,745

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		03 中学校費		01 学校管理費	
事業名	中学校管理運営事業（精華西中学校）				所管課等	教育部・精華西中学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	14, 876	0	0	14, 876		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	14, 870	0	0	0	0	14, 870
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	223
	12, 539	2, 331	0	14, 870		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校施設、各種学校管理備品等を維持管理するための経費を支出した。 ○維持管理費用等 学校運営に必要な消耗品、印刷製本費、燃料費(灯油等)、光熱水費、下水道使用料、電話等の通信費、生徒用のお茶、突発的修繕、ピアノ調律等の手数料、土等の原材料費や保健室で必要な医薬材料費等 ○修繕費用等 楽器修繕、トイレ修繕、床・玄関扉修繕等 ○教職員研修経費等補助				
事業の 成果	経費節減に努めるとともに、施設、設備等の維持管理に必要な経費を支出することで、良好な教育環境の充実を図ることができた。また、経年劣化等による楽器修繕を行うことができた。				
課題・ 問題点	施設等の経年劣化等による修繕、補修を行い、効率的・効果的に学校の施設等の管理運営を行っていく必要がある。				
改善案等	限られた予算で最大限の効果を発揮するため、コスト意識等を持ち学校の施設等の管理運営を行っていく。				

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	13, 229	12, 931	15, 258	14, 427
	事業費のみ	12, 844	12, 539	14, 870	14, 039
	事業費一財	12, 844	12, 539	14, 870	14, 039

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		03 中学校費		02 教育振興費	
事業名	中学校教育振興関係経費				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	30,461	△ 4,057	0	26,404		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	26,391	0	0	0	2,254	24,137
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	223
	25,839	552	0	26,391		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	基金繰入金		振興特別基金繰入金			2,254

事業決算 概要	教育活動の振興を図るための経費を支出した。 教材費用、情報等各種教材備品、管理備品、学校図書購入費用、学校行事補助、卒業記念品、体力テスト集計・分析、各種大会参加に係るバス運行業務、コンテスト出場補助などの教育振興関係費 修学旅行費補助(20,000円/名) 山城地方中学校実力テスト補助(270円/名) 通学費補助 138名 道徳副読本購入				
事業の 成果	各種教材備品や管理備品、学校図書等について、必要なものを計画的に購入することで、教育活動を効果的に進め、教育の充実を図ることができた。 修学旅行費や通学費の補助、クラブ活動での大会参加に係るバス運行などにより、保護者の負担軽減を図ることができた。				
課題・ 問題点	教育内容の多様化などにより、教職員以外の専門的な講師等の活用やそのための人材確保が必要である。また、教育のさらなる充実、推進に努めていく必要がある。 コンピュータ教室のパソコン等が老朽化しており、可搬型タブレットパソコンの導入など、機器の更新が必要である。				
改善案等	教育のさらなる充実、推進を図るため、教職員の資質向上をはじめ学校、家庭、地域との連携強化に努める。 コンピュータ教室のパソコン等の老朽化に伴う更新を計画的に行う。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	35,075	30,041	30,550	50,762
	事業費のみ	31,032	25,839	26,391	46,603
	事業費一財	31,032	23,571	24,137	44,353

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		03 中学校費		02 教育振興費	
事業名	中学校教育振興関係経費（精華中学校）			所管課等	教育部・精華中学校	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,294	0	0	1,294		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,087	0	0	0	0	1,087
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	225
	1,387	△ 300	0	1,087		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	教育活動の振興を図るための経費を支出した。 教育振興に係る経費 吹奏楽講師謝礼、卒業記念品、教材備品、特別支援学級消耗品等
事業の 成果	各種の教材備品等、必要なものを計画的に購入することで、教育活動を効果的に進め、教育の充実を図ることができた。 吹奏楽外部講師の指導により、生徒の吹奏楽に対する意識の高揚と技術の向上が図れ、京都府吹奏楽コンクールで金賞を受賞した。
課題・ 問題点	計画的に教材備品等の購入をする必要がある。吹奏楽に対する意識の高揚と技術の向上のため、専門の指導が必要である。
改善案等	計画的に経費支出をし、教育活動の振興を図っていく。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,074	1,779	1,475	989
	事業費のみ	1,319	1,387	1,087	601
	事業費一財	1,319	1,387	1,087	601

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		03 中学校費		02 教育振興費	
事業名	中学校教育振興関係経費（精華南中学校）				所管課等	教育部・精華南中学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,076	0	0	1,076		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	887	0	0	0	0	887
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	225
	1,009	△ 122	0	887		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	教育活動の振興を図るための経費を支出した。 教育振興に係る経費 吹奏楽講師謝礼、卒業記念品、教材備品、特別支援学級消耗品等				
事業の 成果	各種の教材備品等、必要なものを計画的に購入することで、教育活動を効果的に進め、教育の充実を図ることができた。 吹奏楽外部講師の指導により、生徒の吹奏楽に対する意識の高揚と技術の向上が図れ、京都府吹奏楽コンクールで金賞を受賞した。				
課題・ 問題点	計画的に教材備品等の購入をする必要がある。家庭及び地域から信頼される学校づくりを引き続き推進していく必要がある。				
改善案等	計画的に経費支出をし、教育活動の振興を図っていく。また、教職員のスキルアップを図り、指導技術等の向上を図る。				

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,047	1,401	1,275	967
	事業費のみ	662	1,009	887	579
	事業費一財	662	1,009	887	579

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		03 中学校費		02 教育振興費	
事業名	中学校教育振興関係経費（精華西中学校）				所管課等	教育部・精華西中学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,743	0	0	1,743		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,743	0	0	0	0	1,743
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	225
	1,344	399	0	1,743		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	教育活動の振興を図るための経費を支出した。 教育振興に係る経費 吹奏楽講師、校内研修講師謝礼、卒業記念品、教材備品、特別支援学級消耗品等				
事業の 成果	各種の教材備品等、必要なものを計画的に購入することで、教育活動を効果的に進め、教育の充実を図ることができた。 吹奏楽外部講師の指導により、生徒の吹奏楽に対する意識の高揚と技術の向上が図れ、京都府コンクールで金賞を受賞し、京都府代表として関西大会に出場し、金賞を受賞した。				
課題・ 問題点	計画的に教材備品等の購入をする必要がある。教職員のスキルアップを図っていく必要がある。				
改善案等	計画的に経費支出をし、教育活動の振興を図っていく。また、校内研修等により、教職員の資質向上に努めていく。				

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,664	1,736	2,131	1,201
	事業費のみ	1,279	1,344	1,743	813
	事業費一財	1,279	1,344	1,743	813

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		03 中学校費		02 教育振興費	
事業名	特色ある学校づくり支援事業(中学校)				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	391	0	0	391		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	391	0	0	0	0	391
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	225
	401	△ 10	0	391		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校の創意工夫による特色ある学校づくりに取り組むために必要な経費を助成した。 事業内容 勤労・職場体験 農業体験 福祉体験活動 花いっぱい運動
事業の 成果	学校の伝統や校風を生かし、地域の人々との交流を図りながら、事業を実施することができた。
課題・ 問題点	各学校がそれぞれの地域における個性や特色を確認し、特色ある学校づくりを推進する必要がある。
改善案等	生徒の多様な興味や関心を引き出し、継続した教育活動となるよう努める。 また、中学校教育振興関係経費も活用しつつ、各学校の特色ある学校づくりに学校が積極的に取り組んでいけるよう支援する。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,671	1,694	1,671	1,670
	事業費のみ	401	401	391	390
	事業費一財	401	401	391	390

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		03 中学校費		02 教育振興費	
事業名	要・準要保護生徒就学援助事業				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	10,912	△ 2,416	0	8,496		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	8,494	270	0	0	0	8,224
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	227
	8,881	△ 387	0	8,494		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		要保護生徒就学援助費・特別支援教育就学奨励費補助金			270

事業決算 概要	経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者及び特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対し、必要な援助を行った。 (1) 要保護生徒、準要保護生徒の保護者に対する就学援助 ① 要保護生徒就学援助費 支給対象者6名 ② 準要保護生徒就学援助費 支給対象者87名 学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、医療費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、通学用品費、体育実技用具費 ③ 準要保護生徒就学援助費(次年度入学者向け)新入学学用品費の早期支給 支給対象者42名 【30年度新規】 (2) 特別支援生徒の保護者に対する就学援助 ○ 特別支援教育就学奨励費 支給対象者17名 学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、体育実技用品
事業の 成果	制度周知を図り、要保護、準要保護生徒の保護者及び特別支援学級に在籍する保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 次年度入学者に向けて、準要保護生徒就学援助費新入学学用品費の早期支給を開始することができた。
課題・ 問題点	必要とする保護者に制度の利用へとつながるようにする。
改善案等	義務教育の機会均等を保障し、経済的事情等の変化により就学困難となった場合に、直ちに援助が受けられるよう、ホームページ、広報誌等で制度の周知を図るように努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	10,191	11,756	11,340	13,346
	事業費のみ	7,451	8,881	8,494	10,500
	事業費一財	7,029	8,425	8,224	10,052

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		03 中学校費		02 教育振興費	
事業名	コミュニティスクール推進事業			所管課等	教育部・学校教育課	
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,000	0	0	2,000		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,000	666	0	0	0	1,334
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	227
	2,000	0	2,000	0		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		コミュニティスクール推進体制構築事業補助金			666

事業決算 概要	文部科学省から補助を受け、精華中学校で取り組んでいるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を推進するため、運営協議会の下に設置したコミュニティ協議会の運営事務経費を支出した。
事業の 成果	保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、地域とともにある学校づくりの推進を図ることができ、学校、家庭、地域が一体となったより良い教育が実施できた。
課題・ 問題点	安定的な運営のため、地域住民と連携した学校事業の取り組み等に係る調整等を行うコミュニティ・スクール支援員の継続的な配置が必要である。
改善案等	引き続き、コミュニティ・スクールの安定的な運営のため、コミュニティ・スクール支援員の継続的な配置を行う。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	3,243	3,090	3,079	3,079
	事業費のみ	2,172	2,000	2,000	2,000
	事業費一財	1,448	1,334	1,334	1,334

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		03 中学校費		03 学校建設費	
事業名	都市機構立替施行償還事業(中学校分)				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	275,423	0	0	275,423		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	275,419	0	0	0	0	275,419
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	227
	307,995	△ 32,576	275,419	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校施設等立替施行により整備した中学校施設にかかる立替事業費の償還金及び利子を支出した。 通常償還分 精華西中学校施設譲渡代金公団立替施行償還金及び利子 平成30年度償還額 61,064,471円(平成30年度末残高:484,916,580円) 精華南中学校用地譲渡代金公団立替施行償還金及び利子 平成30年度償還額 111,296,560円(平成30年度末残高:0円) 精華西中学校用地譲渡代金公団立替施行償還金及び利子 平成30年度償還額 103,057,820円(平成30年度末残高:721,404,740円)				
事業の 成果	開発地区の生徒数の増加に対応した学校の建設費を計画的に償還することができ、年度間における財政負担の均衡を図ることができた。				
課題・ 問題点	立替施行制度を活用することで財政負担の均衡を図ることができたが、将来的な債務負担となっているため、計画的な債務償還が必要である。				
改善案等	計画的な償還により債務負担行為残高の減少を図る。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	309,509	309,033	276,447	165,197
	事業費のみ	308,489	307,995	275,419	164,169
	事業費一財	308,489	307,995	275,419	164,169

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		05 幼稚園費		01 幼稚園費	
事業名	私立幼稚園関係助成事業				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	22,604	△ 3,409	0	19,195		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	19,194	0	0	0	0	19,194
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	227
	19,466	△ 272	0	19,194		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	子どもを私立幼稚園に通園させている町内在住の保護者の負担軽減、町内私立幼稚園への園児入園を勧めるために必要な助成を行った。 (1) 私立幼稚園助成(保護者へ助成) 園児ひとり当り:月額3,000円 支給園児数:月平均480名 (2) 私立幼稚園運営費(幼稚園への助成) 均等割200,000円+人数割3,000円×園児数(5月1日現在) 園児数424名(聖マリア幼稚園207名、光が丘幼稚園81名、星の光幼稚園136名) (3) 私立幼稚園児大会助成 城南地区私立幼稚園大会参加の町内私立3幼稚園在園の5歳児を対象に助成 1名100円の参加賞×303名
事業の 成果	私立幼稚園助成の交付により、通園児童の保護者負担の軽減を図ることができた。 私立幼稚園運営補助金の交付により、町内在住者の町内私立幼稚園への入園を促すことができた。
課題・ 問題点	保護者の負担軽減、幼稚園の安定的な運営のため、継続的な事業の実施が必要である。
改善案等	継続的な事業を実施するため、財源確保に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	21,922	21,066	20,778	23,854
	事業費のみ	20,434	19,466	19,194	22,270
	事業費一財	20,434	19,466	19,194	22,270

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		05 幼稚園費		01 幼稚園費	
事業名	幼稚園就園奨励事業			所管課等	教育部・学校教育課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	62,000	△ 5,688	0	56,312		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	56,312	18,770	0	0	0	37,542
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	227
	59,204	△ 2,892	0	56,312		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		幼稚園就園奨励費補助金			18,770

事業決算 概要	幼稚園教育の振興を図るため、子どもを私立幼稚園に通園させている町内在住の保護者に対し、世帯の所得状況に応じて、入園料及び保育料の一部を補助した。 私立幼稚園就園奨励費 支給者:384名(第1子174名、第2子178名、第3子32名)
事業の 成果	保護者の所得状況に応じて補助することにより、保護者の経済的な負担軽減を図り、また、幼稚園就園を促し、幼児教育の振興につなげることができた。
課題・ 問題点	保護者の負担軽減のため、継続的な事業の実施が必要である。
改善案等	継続的な事業を実施するため、財源確保に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	61,454	61,144	58,232	101,920
	事業費のみ	59,549	59,204	56,312	100,000
	事業費一財	41,333	40,309	37,542	84,496

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	01 教育振興					
款項目	10 教育費		05 幼稚園費		01 幼稚園費	
事業名	多子世帯生活支援事業(幼稚園分)				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	3,500	△ 1,288	0	2,212		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,211	0	1,106	0	0	1,105
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	227
	3,192	△ 981	0	2,211		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		少子化対策総合戦略事業費補助金（幼稚園）			1,106

事業決算 概要	幼稚園教育の振興を図るため、第3子以降の子どもを私立幼稚園に通園させている町内在住の保護者の対象枠を「京都府第3子以降保育無償化事業費補助金」を活用し、入園料及び保育料の一部を補助した。 私立幼稚園就園奨励費 支給者:17名
事業の 成果	多子世帯に対して補助金を交付することにより、保護者の経済的な負担を軽減することができた。
課題・ 問題点	保護者の負担軽減のため、継続的な事業の実施が必要である。
改善案等	京都府の補助金を活用し、継続的な事業実施に努める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	3,505	3,975	2,986	3,775
	事業費のみ	2,736	3,192	2,211	3,000
	事業費一財	1,368	1,596	1,105	1,500

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	02 生涯学習					
総計<柱>	02 文化活動					
款項目	10 教育費		06 社会教育費		01 社会教育総務費	
事業名	社会教育一般事務経費				所管課等	教育部・生涯学習課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	3,641	△ 356	0	3,285		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,285	0	0	0	46	3,239
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	229
	3,563	△ 278	0	3,285		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		コピー料等			46

事業決算 概要	非常勤嘱託職員(週4日勤務)を1名雇用し、社会教育関係事業を進めた。また、社会教育関係事業に関わる担当職員の旅費や研修会等参加負担金、事務用品やコピー代等の諸経費を執行した。
事業の 成果	家庭や地域社会の教育力の向上、文化の振興など、生涯学習社会の実現に向けた各種社会教育関係事業の実施に伴う、担当職員の日常的な事務事業について、円滑に進めることができた。
課題・ 問題点	計画的に業務が進められるよう、外部の関係機関や団体などとの調整を進めていく必要がある。
改善案等	各種社会教育関係事業を安定した環境で進めることができるよう、外部の関係機関や団体などとの円滑な連携に向けた調整を図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	7,790	6,364	6,058	6,414
	事業費のみ	3,874	3,563	3,285	3,641
	事業費一財	3,826	3,510	3,239	3,551

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	02 生涯学習					
総計<柱>	02 文化活動					
款項目	10 教育費		06 社会教育費		01 社会教育総務費	
事業名	社会教育委員会運営費				所管課等	教育部・生涯学習課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	309	△ 69	0	240		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	238	0	0	0	0	238
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	229
	259	△ 21	0	238		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	教育委員会が行う社会教育行政に対して、行政外の立場から広く住民の皆さんの意向を反映した意見をいただき、社会教育活動の振興を図っていくために、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱している社会教育委員(12名、任期は2年、平成30年4月1日～令和2年3月31日)の活動に係る経費。報酬や費用弁償、研究大会の参加負担金など。社会教育上の課題事項について審議いただく「定例会」を年間6回開催した。山城地方社会教育委員連絡協議会研修会や京都府社会教育研究大会、近畿地区社会教育研究大会(和歌山市)などに参加していただき、研鑽を積んでいただいた。
事業の 成果	定例会を中心に、社会教育上の課題事項について幅広い意見をいただくとともに、研修会への参加によって、他市町(組合)との交流を深め、本町の社会教育について考察を深めていただくことができた。教育委員会の諸行事にも、社会教育委員として積極的に参加、協力していただくことができた。また、「平成31年度精華町社会教育指導の重点」の策定に携わったり、教育委員会との合同研修会を行い、本町教育行政に係る理解を深めた。なお、昨年度まで欠員だった委員1名を公募により委嘱することができた。
課題・ 問題点	定例会での意見、教育委員会に対する提言などを参考に、社会教育事業の見直しを進めていく必要がある。また、社会教育委員の活動をより多くの方々に知っていただくため、広く情報発信していく必要がある。
改善案等	社会教育行政に対し活発に議論いただけるよう、先進地への視察研修や、身近に起きている社会問題に対する見識を深めるような研修会を実施するなど、研鑽を積んでいただけるよう調整を図る。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	3,605	3,146	3,095	3,507
	事業費のみ	270	259	238	650
	事業費一財	270	259	238	650

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	02 生涯学習					
総計<柱>	02 文化活動					
款項目	10 教育費		06 社会教育費		01 社会教育総務費	
事業名	生涯学習支援事業				所管課等	教育部・生涯学習課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	849	△ 205	△ 10	634		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	631	0	0	0	142	489
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	229
	512	119	0	631		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		生涯学習各種講座教室等参加者負担金			142

事業決算 概要	生涯学習の充実と推進を目的として開催する、主に成人向けの様々な講座や教室等に係る講師謝礼(報償金)等の経費。 (1)高齢者を対象とした「精華寿大学」(全7講座、延べ472名受講)、女性自らの資質の向上と女性指導者の育成を目指した「女性講座」(全4講座、延べ91名受講)、障害のある方たちの社会参加を進めるための「視覚・聴覚障害者教室」(各1教室、延べ28名参加)、文化事業の活性化を進めるため、特定非営利活動法人精華町体育協会と共催で「むくのき文化講座」(全4講座、延べ193名受講)、スマートフォン・タブレットの基本的な操作の習得を目標とした「スマートフォン・タブレット入門講座」(委託、9名受講)などを開催した。 (2)精華女性の会への活動助成を行った。会員数124名。サークル活動、研修会等の開催、地域奉仕活動、町行事への協力などに取り組んだ。				
事業の 成果	住民の学習意欲の高まりに応え、より豊かで充実した人生を送っていただけるよう各種講座等を開催し、学習機会を提供することができた。新しく「むくのき文化講座」を開講した。 精華女性の会に対して助成金を交付し、当該団体が計画的に事業実施されたことで、団体の活動を効果的に支援することができた。				
課題・ 問題点	開催した講座等には、数年来継続して好評を得ているものもあれば、受講者数が伸び悩むものもある。 精華女性の会は、会員の高齢化により、団体役員の担い手不足などが生じてきている。				
改善案等	より魅力ある充実した講座が開催できるよう受講生のニーズや他自治体の事例を参考に検討を進める。精華女性の会は、女性の生涯学習を長年にわたり実践する町内唯一の団体であり、貴重な人材を育む団体であることから、安定した活動が実現できるように引き続き連携を図る。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,400	5,779	5,843	5,909
	事業費のみ	561	512	631	697
	事業費一財	388	351	489	545

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	02 生涯学習					
総計<柱>	02 文化活動					
款項目	10 教育費		06 社会教育費		01 社会教育総務費	
事業名	青少年健全育成事業				所管課等	教育部・生涯学習課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	7,212	△ 516	10	6,706		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,704	0	0	0	116	6,588
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	231
	6,939	△ 235	0	6,704		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	雑入		生涯学習各種講座教室等参加者負担金			116

事業決算 概要	○家庭の教育力向上の支援を目的に、親子がふれあう遊びを通して家庭教育のあり方を学ぶ「家庭教育学級のびのびコース」(委託、全10回3コース、延べ58組受講)や、「子ども議会」(小学校6年生、14名参加)、障害のある子どもたちの学外活動の充実を図る障害児放課後週末支援事業(委託、全10回、延べ196名参加)を実施した。 ○児童、生徒に学校外での学習の場を提供し、学習習慣を身に付けさせるための支援事業として、教育集会所で自主学習会を開催した(小学生の部:延べ82回・573名、中学生の部:延べ95回・447名)。 ○青少年育成協会相楽連絡協議会の開催する相楽小学生ソフトボール大会、相楽「少年の主張」大会など、各種事業に参画した。 ○精華町PTA連絡協議会への活動助成を行った。町内各単位PTAの交流会や人権教育研修会などを開催した。また、京都府PTA研究大会(相楽大会)の開催、運営に取り組んだ。 ○精華町青少年健全育成協議会への活動助成を行った。地域委員数173名。小学生への防犯ブザーの配布や学校・各地区への啓発のぼり旗の配布、標語の募集、パトロールや街頭啓発、青少年を対象とした町行事への協力などの事業を実施した。					
事業の 成果	家庭教育学級のびのびコースでは、約8割の参加を得、低年齢層の児童を育てる家庭の教育力向上に資することができた。 自主学習会では、参加児童、生徒が一定の学習習慣を身につけられる傾向にあり、中学3年生は参加者全員が進学することができた。 各団体等に対して助成金を交付したことで、それぞれの団体が計画的に事業を実施され、団体の活動を効果的に支援することができた。					
課題・ 問題点	青少年健全育成協議会は、役員の担い手不足などが生じてきている。					
改善案等	家庭の教育力の向上を図ることができるよう、各種教室の見直しも含め、関連事業の充実を図る。 自主学習会では、家庭への働きかけなども含め、子どもたちへの指導を継続していく。青少年の健全育成を図るため、引き続き、関係団体との連携を深めるとともに、その支援を行う。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	10,929	10,506	10,390	10,889
	事業費のみ	7,176	6,939	6,704	7,203
	事業費一財	7,050	6,819	6,588	7,053

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	02 生涯学習					
総計<柱>	02 文化活動					
款項目	10 教育費		06 社会教育費		01 社会教育総務費	
事業名	成人式			所管課等	教育部・生涯学習課	
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,545	△ 163	0	1,382		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,379	0	0	0	0	1,379
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	231
	1,450	△ 71	0	1,379		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	まちづくりの担い手となる新成人の新しい門出を祝福するとともに、大人として社会的責任を担ったことへの自覚を促す機会として「成人式」を開催した。 開催日：平成31年1月14(月・祝)13時30分～16時00分 会 場：京都府立けいはんなホール 対象者：500名(平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者) 出席者：400名(80%) 内 容：第1部 式典(アトラクション・町長式辞・来賓祝辞・成人代表謝辞)、記念撮影 第2部 成人の集い(恩師との交流、新成人一言メッセージなど)					
事業の 成果	新成人による実行委員会(実行委員10名)を結成し、第1部の式典、第2部の成人の集いの司会進行などを、実行委員に行っていただいた。特に、第2部の成人の集いでは、事前の企画・準備から当日の司会・運営まで、実行委員が中心となり進められ、恩師との交流など、これまでの自身の成長に謝意を示す取り組みがなされた。まさに「新成人自らが作る成人式」とすることができた。					
課題・ 問題点	実行委員会を結成することができたが、会議開催の日程調整がはかどらず、具体的な作業を進める上で期間を要した。					
改善案等	小中学校の協力を得ながら実行委員の募集を行い、実行委員会形式による「新成人自らが作る成人式」の開催を継続する。また、事前の企画・準備と当日の式典等を円滑に進めるため、新成人の自主性を引き出せるよう積極的な働きかけを行う。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,837	4,762	4,656	4,761
	事業費のみ	1,504	1,450	1,379	1,484
	事業費一財	1,504	1,450	1,379	1,484

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	02 生涯学習					
総計<柱>	02 文化活動					
款項目	10 教育費		06 社会教育費		01 社会教育総務費	
事業名	精華まなび体験教室事業				所管課等	教育部・生涯学習課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	975	△ 163	0	812		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	809	0	479	0	0	330
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	231
	846	△ 37	0	809		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京のまなび教室推進事業費補助金			479

事業決算 概要	子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域社会の中で子どもたちを心豊かで健やかに育てる環境づくりを推進するため、地域の方々の協力を得て、文化やスポーツをはじめとする様々な体験活動を実施した。 ○精北教室:月1回、年間10回、土曜日午前中に開催。文化活動やスポーツ活動などを実施。参加児童延べ469名、コーディネーター1名、ボランティア延べ116名。 ○川西教室:月1回、年間9回、水曜日放課後に開催。自主学習(宿題)の後、文化活動やスポーツ活動などを実施。参加児童延べ793名、コーディネーター1名、ボランティア延べ129名。 ○山田荘教室:月1回、年間10回、水曜日放課後に開催。文化活動やスポーツ活動などを実施。参加児童延べ765名、コーディネーター1名、ボランティア延べ166名。 ○東光教室:年4回、土曜日午前中に開催。科学体験や文化活動などを実施。参加児童延べ172名、コーディネーター1名、ボランティア延べ35名。 ○精華台教室:年5回、土曜日午前中に開催。自然観察、文化活動などを実施。参加児童104名、コーディネーター2名、ボランティア延べ55名。 精華町放課後子ども総合プランに係る行動計画に基づき放課後児童クラブとの連携を進めた。					
事業の 成果	今年度、不在だった校区にもコーディネーターを委嘱し、町内全5小学校で事業を実施することができた。それぞれの教室において、子どもたちと地域のボランティアの方々(大人)との交流を深めることができた。非常に多くの児童が参加した教室においても、ボランティアの方々に協力していただくことで円滑に運営することができた。コーディネーター会議を開催し、コーディネーター同士の交流と、事業内容の共有ができ、効率的な実施ができた。またボランティア会議を開き、今後の実施につながる意見を聞くことができた。					
課題・ 問題点	引き続き、少しでも多くのボランティアを確保することが必要である。					
改善案等	活動の多様化やボランティアの確保を目指し、放課後児童クラブとの連携を進めるとともに、チラシの配布等広報を進めたり、一般見学も可能な事業を実施しボランティアに参加するきっかけを作る。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	3,954	3,987	4,533	4,699
	事業費のみ	869	846	809	975
	事業費一財	314	309	330	370

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	02 生涯学習					
総計<柱>	02 文化活動					
款項目	10 教育費		06 社会教育費		01 社会教育総務費	
事業名	文化振興事業				所管課等	教育部・生涯学習課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,913	△ 70	0	1,843		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,842	0	0	0	0	1,842
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	233
	1,696	146	0	1,842		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	○精華町民文化賞の授与。住民の文化に対する意識の高揚を目的に、芸術・文化の向上と発展に貢献され、その活動と功績が著しいと認められた1団体に対して、「精華町民文化賞」を授与した。 ○精華町民文化賞 ジュニア文化賞(小・中学校の在学学生で、芸術文化に関し、優れた成果をあげた個人や団体) 団体:1団体 ○精華町少年少女合唱団の運営。毎週土曜日午後の定期練習を続け、定期演奏会や京都少年少女合唱連盟主催の京都こども合唱祭のほか、敬老会、成人式など、町内外の様々な行事へ出演した。平成30年度は京都市で開催された「2018 こどもコーラス・フェスティバル in きょうと」に出演した。3月末日での団員数、41名(小学2年生～中学3年生)。 ○精華町文化協会への活動助成を行った。会員数571名、8連盟37団体。協会主催のせいか文化フェスティバルや個別の発表会、展示会、チャリティーフェスティバルなどの開催のほか、精華町子ども祭りへの参加、文化協会だよりの発行などの事業を実施した。				
事業の 成果	精華町文化・スポーツ振興奨励金の交付により、それぞれの活動に対する支援・激励となるなど効果があった。精華町少年少女合唱団は、日常の練習や諸行事への出演等を通じて、子どもたちの豊かな成長と「生きる力」を育む場のひとつになるとともに、町内外への効果的なPRを展開することができた。精華町文化協会に対して助成金を交付したことにより、計画的に文化振興事業を実施いただくことができた。				
課題・ 問題点	他の社会教育関係団体同様、精華町文化協会においても会員の高齢化が認められ、今後会員数の減少が危惧される。				
改善案等	文化やスポーツの振興に対する、より多くの住民の意欲を喚起するため、町民の文化活動を支援する重要な手段である各賞や奨励金の制度、子どもたちの豊かな成長を支える合唱団活動などの広報展開を継続的に実施する。 精華町文化協会との連携を深め、その育成を支援していく。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	6,244	6,537	6,711	6,782
	事業費のみ	2,074	1,696	1,842	1,913
	事業費一財	2,074	1,696	1,842	1,913

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	02 生涯学習					
総計<柱>	02 文化活動					
款項目	10 教育費		06 社会教育費		01 社会教育総務費	
事業名	地域学校協働本部事業			所管課等	教育部・生涯学習課	
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	3,460	△ 683	0	2,777		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,775	0	1,798	0	0	977
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	233
	2,534	241	0	2,775		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府地域で支える学校教育推進事業費補助金			1,798

事業決算 概要	地域の教育力の向上を図ることを目的に、町内3中学校区に地域学校協働本部を設置し、それぞれの活動に取り組んだ。 ○精華南中学校区(地域学校協働本部名:山田荘小学校・精華南中学校区サポーター会議) サポーター会議、サポーターのつどいの開催や、ボランティアによる学習支援活動等を実施。 地域コーディネーター:1名、週4日間程度 ボランティア参加者延べ人数:精華南中学校約120名、山田荘小学校約110名 ○精華中学校区(地域学校協働本部名:精華中学校コミュニティ協議会) コミュニティ協議会の開催や、ボランティアによる学習支援活動等を実施。 地域コーディネーター:1名、週4日間程度(平成30年5月から) ボランティア参加者延べ人数:精華中学校約85名、精北小学校約60名、川西小学校約60名 ○精華西中学校区(地域学校協働本部名:精華西中学校区地域連携プロジェクト) プロジェクト会議の開催や、ボランティアによる学習支援活動等を実施。 地域コーディネーター:1名、週4日間程度 ボランティア参加者延べ人数:精華西学校約200名、東光小学校約100名、精華台小学校約150名					
事業の 成果	唯一コーディネーターが不在であった精華中学校区で、5月から地域コーディネーターを委嘱した。3中学校区とも地域コーディネーターを中心にボランティアの協力のもと、学校が求める活動に取り組むことができ、各校のニーズに応じた多様な活動を展開することができた。また、学校の教育活動などに対する地域の理解促進に寄与することもできた。精華南中学校区では「サポーターのつどい」を機に、ボランティアと子どものつながりだけでなく、取り組みが異なるボランティア同士(地域住民)の連携を育むことができた。					
課題・ 問題点	活動のより一層の充実と、それを支えるボランティアの継続的な確保などについて、引き続き学校運営協議会との連携を進めていく。					
改善案等	学校、地域との連携を深め、より多くのボランティアの協力が得られるよう、学校行事に限らず校区内の地域行事等とも関連付けながら、効果的な取り組みを進める。「地域学校協働本部」の趣旨を踏まえ、さらなる発展を目指す。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,336	3,975	4,435	4,768
	事業費のみ	2,921	2,534	2,775	3,108
	事業費一財	974	847	977	1,036

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	02 生涯学習					
総計<柱>	02 文化活動					
款項目	10 教育費		06 社会教育費		01 社会教育総務費	
事業名	子ども祭り事業				所管課等	教育部・生涯学習課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,000	0	0	1,000		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,000	0	500	0	0	500
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	233
	1,000	0	0	1,000		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			500

事業決算 概要	本町の精華町教育大綱や「子どもを守る町」宣言を实践する事業として、第16回「精華町子ども祭り」を開催し、子どもたちに体験を通した学習の場を提供した。今年度から内容を見直し、せいか祭りと同じ開催でけいはんなプラザで実施した。 開催日:平成30年11月17日(日) 会 場:けいはんなプラザ イベントホール、メインホール 対 象:幼児・小学生・中学生・支援学校生 内 容:体験コーナー(10団体)、ステージの部(7団体)、中学生へのキャッチフレーズ応募、中学生のボランティア参加 参加者:約4,000名 実施形態:精華町教育委員会、社会教育委員会、保育所、幼稚園、小・中学校、PTA連絡協議会、支援学校生親の会、自治会連合会、民生児童委員協議会、ボランティア連絡協議会、青少年健全育成協議会、精華女性の会、身体障害者協議会、老人クラブ連合会、文化協会、NPO法人体育協会による実行委員会形式					
事業の 成果	内容や場所を見直したことで、多くの子どもたちが来場し、親子や子ども、地域住民がふれあう機会とすることができた。実行委員会を中心に多くの団体の協力を得て、相互に連携した地域全体での取り組みを進めることができた。また、小学生からキャッチフレーズを募集したり、中学生ボランティアを募集したりして、子どもたちにも積極的に参画してもらった。新たにステージの部を設け、町内小中学校や町立合唱団、廣学館高校などの出演により、多くの参加があった。					
課題・ 問題点	より子どもたちが積極的に参加できるような取り組みを充実させる。					
改善案等	実行委員会の意見を元に出展参加団体の協力を求める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,753	4,991	5,067	6,067
	事業費のみ	1,000	1,000	1,000	2,000
	事業費一財	1,000	1,000	500	2,000

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	05 情報化					
総計<柱>	02 図書館					
款項目	10 教育費		06 社会教育費		02 図書館費	
事業名	図書館運営費				所管課等	教育部・生涯学習課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	36,539	0	1,230	37,769		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	37,768	0	0	0	0	37,768
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	235
	31,429	6,339	5,127	32,641		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	年間276日(前年度281日)開館するとともに、住民の生涯学習を支える拠点として、利用者の利便性の向上と安定したサービスの提供に努めた。祝日が土・日曜日と重なるときの開館、配送貸出なども継続して実施した。 また、図書館システムの更新を行い、インターネット上におけるサービス機能の向上や読書手帳の発行など、利用者の利便性向上を図った。障害のある人が、更に図書館を利用しやすいように、視覚障害者情報総合ネットワーク(サビエ)への加入による録音図書(デイジー)の貸出を開始し、障害者サービスの充実に努めた。【30年度新規】 貸出点数:391,325点(住民1人当たり10.5点)、予約・リクエスト受付件数:24,386点 レファレンス:16,635件(読書案内など軽易なレファレンスを含む) 相互貸借:借受冊数3,395冊、貸出冊数1,635冊。 非常勤嘱託職員(館長1名、司書7名)と臨時職員(司書等 約3名/日)の賃金、職員の出張旅費、物品等の購入費(消耗品費)、郷土資料等の製本代(印刷製本費)、電気代・水道代(光熱水費)や下水道使用料(使用料及び賃借料)、医薬材料費、電算システム保守経費(委託料)、日本図書館協会・京都府図書館等連絡協議会・京都府南部図書館等連絡協議会への負担金などを執行した。					
事業の 成果	住民の生涯学習を支える拠点として資料を充実させ、利用者の利便性に配慮したサービスの提供ができた。貸出点数は391,325点で、前年度比7,717点(1.93%)減、予約・リクエスト件数は、24,386点で前年度並みの利用となった。また、学校や学童保育等への団体貸出は18,706冊となり、2,607冊(12.2%)減少した。未所蔵資料については、購入や相互貸借などを利用しながら対応した。住民の多様な資料要求に積極的に応え、サービスの充実に取り組んだ。					
課題・ 問題点	貸出点数が減少となったのは、開館日数が前年度から5日減少していることが主な要因と考えられる。引き続き資料利用の実態把握や資料要求の把握に努め、さらなるサービスの向上を図っていくとともに、その基礎となる職員の専門性の向上に努める必要がある。					
改善案等	社会や住民の図書館に対する関心が高まり、資料利用の多様化が見られる中で、利用者の資料要求を的確にとらえ、それに見合った資料の整備やサービスに取り組んでいく。また、他の図書館や関係機関、団体と連携を深め、情報交換することにより、業務改善等に役立てる。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	47,980	45,620	51,814	48,563
	事業費のみ	33,209	31,429	37,768	34,517
	事業費一財	33,209	31,429	37,768	34,517

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	05 情報化					
総計<柱>	02 図書館					
款項目	10 教育費		06 社会教育費		02 図書館費	
事業名	図書館維持管理事業			所管課等	教育部・生涯学習課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	9,849	△ 429	△ 1	9,419		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	9,418	0	0	0	0	9,418
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	237
	7,200	2,218	292	9,126		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	図書館施設・設備の維持管理を行った。 (1)図書館に設置している各設備を適切に維持していくため、管理業務委託及び各種設備の保守点検業務委託の実施 (2)図書館美観維持のため、清掃(日常、定期)業務委託を実施
事業の 成果	図書館施設の維持について、予算の適正な執行により、適切で計画的な維持管理が図れた。
課題・ 問題点	町有建物等については、住民の財産であり、適切な管理と予算の適正な執行及びその継続が必要である。
改善案等	今後も継続して、適切な管理と予算の執行に取り組んでいく。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	11,139	9,137	12,527	15,953
	事業費のみ	6,407	7,200	9,418	12,844
	事業費一財	6,407	7,200	9,418	12,844

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	05 情報化					
総計<柱>	02 図書館					
款項目	10 教育費		06 社会教育費		02 図書館費	
事業名	移動図書館車運行事業				所管課等	教育部・生涯学習課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	3,800	0	△ 145	3,655		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,655	0	0	0	0	3,655
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	237
	3,641	14	0	3,655		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	町内(24か所)への移動図書館車の運行(3か所/日・8コースを月2回)に係る業務委託を行った。 貸出点数:8,657点(前年:10,348点)
事業の 成果	移動図書館車の運行により、町内の住民に広く図書の貸出を行うとともに、図書館活動を広報することができた。 貸出点数は8,657点で、前年度比1,691点(16.3%)減となった。
課題・ 問題点	図書の貸出のため、安全で効果的な運行を図る必要がある。 貸出点数は減少しているが、高齢者や妊産婦など図書館に来ることができない利用者の受け皿になっており、サービスの維持向上に努める必要がある。
改善案等	利用者の資料要求の把握に努め、引き続き安全で効果的な運行に取り組んでいく。 貸出点数や利用者数など基礎データを収集し、今後の改善・あり方を検討するための事前調査を進める必要がある。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	7,152	6,782	8,026	8,221
	事業費のみ	3,650	3,641	3,655	3,850
	事業費一財	3,650	3,641	3,655	3,850

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	05 情報化					
総計<柱>	02 図書館					
款項目	10 教育費		06 社会教育費		02 図書館費	
事業名	図書等購入事業				所管課等	教育部・生涯学習課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	11,300	△ 22	△ 1,117	10,161		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	10,161	0	0	0	6,438	3,723
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	237
	11,837	△ 1,676	0	10,161		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	基金繰入金		振興特別基金繰入金			6,438

事業決算 概要	「町の情報発信基地」「くつろげる知的オアシス」として期待されている図書館活動を推進するため、資料の購入やその整理などを行い図書館資料の充実を図った。また寄贈図書や門脇文庫の整理も行った。 図書4,059冊(一般書2,967冊、児童書1,092冊)を購入(備品購入費)、寄贈資料(223冊)を受け入れ、視聴覚資料(CD25点)を購入(備品購入費)した。また、雑誌(207タイトル)、新聞(10紙)、官報・法令等の追録(現行日本法規・京都府条例)などを購入(消耗品費)した。					
事業の 成果	蔵書の整備にあたっては、カウンターでの対応やリクエストの内容などにより利用者のニーズの把握に努め、当館にとって必要な図書等の購入を進めるとともに、住民からの寄贈も積極的に受け入れ、その充実に努めた。平成30年度の個人貸出点数は391,325点であった。					
課題・ 問題点	まちに関わる人物や、まちの動きなどの資料を集めた「郷土資料コーナー」を充実させ、「町民が主体のまちづくり」を支える図書館サービスを向上させる必要がある。また、門脇文庫については、資料整理や情報発信に継続的に取り組み、住民をはじめとする幅広い利用者層に対応できる条件整備に努めていく必要がある。 さらに、社会や住民の図書館に対する関心の高まり、要求の多様化にどのように応えていくかについて検討していく必要がある。					
改善案等	社会や住民の図書館に対する関心が高まり、資料利用の多様化が見られる中で、利用者の資料要求に的確に応えていくために、蔵書構成の点検や資料補強を定期的に行うとともに、利用者のニーズを的確に受けとめ、新鮮で魅力ある蔵書づくりを図る。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	15,881	16,253	14,298	15,217
	事業費のみ	11,127	11,837	10,161	11,080
	事業費一財	3,687	4,625	3,723	4,080

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	05 情報化					
総計<柱>	02 図書館					
款項目	10 教育費		06 社会教育費		02 図書館費	
事業名	読書推進事業				所管課等	教育部・生涯学習課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	115	0	34	149		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	149	0	0	0	0	149
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	237
	177	△ 28	0	149		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	読書人口の増加や資料利用の拡大をはかるために、講座や教室を開催し、併せて関連する資料展示も行った。 また、就学前児向けおすすめ本紹介パンフレット「幼い子のよもよも」を新しく作成し、図書館等で配布した。小学校低学年向けおすすめ本紹介パンフレット「小学生のよもよも 低学年むけ」は、新1年生入学時と図書館等で配布し、同パンフレット中学年向け「小学生のよもよも 中学年むけ」や「赤ちゃん絵本」も図書館等で配布した。 ○子どもの読書週間行事 子どもと本の講座「子どもも大人も 元気をもらえる 絵本の読み方楽しみ方」〔5月24日(木)開催、42名参加〕 講師:加藤 啓子氏(絵本あれこれ研究家)、子育て支援センター・町内ボランティア団体と共催 ○図書館文学講座「都市と戦争に見る日本の姿」〔12月21日(金)開催、101名参加〕 講師:井上 章一氏(国際日本文化研究センター教授) ○図書館世代間交流事業:図書館親子手作り教室「親子DE押し花」〔3月3日(日)開催、親子18組参加〕精華町シルバー人材センターへ委託				
事業の 成果	読書する人々を増やす取組みとして、春と秋の読書週間など機会をとらえて各種行事を実施した。いずれの行事においても多くの参加者を得ることができ、参加者からは、「ためになった」「また参加したい」などの意見をいただくことができて、充実した内容となった。また、資料展示により日頃は所蔵場所や分類等によって分散している資料が1箇所に集まり、改めて利用されるケースが多数あった。				
課題・ 問題点	講座終了時にアンケートを行い、できるだけ広く住民のニーズを把握して、講座のテーマや講師の選定に反映させ、魅力ある講座の開催に努める必要がある。 資料展示では、読書推進につながるようなテーマの設定や内容の検討を進めていく必要がある。				
改善案等	引き続き、図書館の利用促進のため、アンケートなどによる住民ニーズの把握に努め、その要望を反映させた魅力ある講座の開催を目指すとともに、周知方法についても検討する。特に子どもの読書活動の推進に向けては、各関係機関等との連携を強化し、より充実した行事となるよう取り組んでいく。資料展示においては、役場の関係課と連携を取りながら各課の取組事業内容に関わる資料展示を引き続き行っていく。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,445	4,357	3,258	3,384
	事業費のみ	108	177	149	275
	事業費一財	108	177	149	275

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	02 生涯学習					
総計<柱>	01 歴史					
款項目	10 教育費		06 社会教育費		03 文化財保護費	
事業名	文化財保護事業				所管課等	教育部・生涯学習課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6, 553	△ 216	0	6, 337		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6, 336	0	0	0	0	6, 336
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	237
	5, 853	483	0	6, 336		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	進展する開発と多様化する生活様式の中で、貴重な文化財が失われてしまうことのないよう保護施策を進めた。指定文化財の保護や古文書・歴史資料、民俗文化財、埋蔵文化財などの保存と活用、その他、文化財保護業務に関わる諸経費を執行した。 ○指定文化財の所有者などが維持管理や修理のために実施される事業に対し、事業が適正に行われるよう指導するとともに、その経費の一部について「精華町文化財補助金交付規程」に基づく補助を行った(計4件)。春日神社、常念寺、若王寺の防災設備保守点検等を行った。 ○古文書や歴史資料については、町にとって重要な資料群である森島國男家文書を中心に、解読や目録の作成など、整理、調査を進めた。 ○有形民俗文化財(民具)については、住宅や倉庫の改築時などの機会に収集し、その調査及び研究と台帳の整備を進め、適切な保管に努めた。 ○精華町文化財愛護会への活動助成を行った。会員数89名。公開講演会、事前学習会・現地見学会、研修会、会誌発行、古文書講習会、古文書入門教室などを実施した。 ○7月～8月の5日間『つむぐ おる そだてる 一紡織と養蚕の道具展』と題して、交流ホールにおいて紡織と養蚕に関する民俗資料の展示を行った。(総入場者数261人)				
事業の 成果	○保護すべき指定文化財等は、好ましい状態に保たれ、また、適切な措置がなされた。 ○精華町文化財愛護会に対して助成金を交付したことによって、計画的に事業を実施され、団体の活動を支援することができた。 ○歴史資料のデジタルミュージアム化の取り組みとして、民具や昔の精華町の写真を、webページ公開用素材として整理し、また『精華町の史跡と民俗』の一部をデジタル化して掲載展示することができた。				
課題・ 問題点	○指定文化財等については、より一層、日常管理(防災、防犯)に万全を期していく必要がある。 ○古文書や歴史資料、有形民俗文化財については、引き続き整理作業を進める必要がある。 ○展示やデジタルミュージアム等の活用を積極的に図っていくことが必要である。デジタルミュージアムを魅力的なものとするために、膨大な資料の整理を進め、地域住民や関係機関の協力を得て、更なるコンテンツの展示をしていく必要がある。				
改善案等	○指定文化財の所有者等に対し必要な補助と適正な指導を行い、日常管理に万全を期していく。 ○森島家文書について、継続的に「精華町古文書目録」を刊行し、それに基づく活用を図る。 ○有形民俗文化財(民具)等の収集と調査・研究を進めるとともに、展示等の活用を図る。 ○デジタルミュージアムでは、地域住民や関係機関と協働しながらコンテンツの充実を図っていく。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	9,099	9,164	10,202	10,262
	事業費のみ	6,014	5,853	6,336	6,396
	事業費一財	6,014	5,853	6,336	6,396

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	02 生涯学習					
総計<柱>	03 スポーツ活動					
款項目	10 教育費		07 保健体育費		01 保健体育総務費	
事業名	スポーツ推進委員会運営事業				所管課等	教育部・生涯学習課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	791	△ 10	0	781		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	780	0	0	0	0	780
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	239
	770	10	0	780		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	住民に対するスポーツ振興を目的とした実技指導やスポーツに関する指導・助言、ニュースポーツの普及活動、また、各種団体等との協働によるスポーツ事業の企画・運営などを行うスポーツ推進委員(15名、任期2年、平成30年4月1日～令和2年3月31日)の活動に係る経費(報酬・費用弁償等)。 ○スポーツ推進委員会の開催(定例会:毎月1回、年間12回開催) ○普及事業:ほほえみスポーツ広場(むくのきセンターアリーナ一般開放:月1回、年間11回)、校区别ニュースポーツ体験(川西小学校体育館)、親子ラージボール卓球教室の開催 ○派遣事業:自治会や子ども会、各種団体への委員の派遣(大会・イベント等での実技指導等、2団体) ○協力事業:精華町障害児ふれあいの集い、せいかマラソン、などへの協力 ○各種研修会への参加:山城地域スポーツ推進員交流会、京都府スポーツ推進委員研究大会等への参加					
事業の 成果	それぞれの取り組みにより、参加者にスポーツをする楽しみや喜びを感じていただき、健康の保持・増進や、相互の親睦を図ることができた。また、スポーツに関する指導員や審判員としての立場での活動により、スポーツ推進委員の能力を発揮することができた。 各種研修会や講習会へ積極的に参加し、資質向上につながった。					
課題・ 問題点	住民の健康への意識が高まっている中、スポーツに親しみ、楽しむ機会づくりが必要となっている。活動の場が増加傾向にあるが、平日の昼間に活動できる委員が少ないことや、土・日曜日の事業が多く、複数の事業を掛け持ちしなければならないなど、スポーツ推進委員の負担が大きくなってきているので、相互の調整を適切に行う必要がある。					
改善案等	月1回開催のスポーツ推進委員会で事業の実施等の調整を図り、また、事業ごとの分担表を作成して当番制にするなど、負担が偏らないように心掛けていく。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	4,519	4,676	2,543	2,554
	事業費のみ	766	770	780	791
	事業費一財	766	770	780	791

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	02 生涯学習					
総計<柱>	03 スポーツ活動					
款項目	10 教育費		07 保健体育費		01 保健体育総務費	
事業名	社会体育運営事業				所管課等	教育部・生涯学習課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	96	△ 8	0	88		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	88	0	0	0	0	88
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	241
	66	22	0	88		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	社会体育関係事業に係る担当職員の旅費などの事務経費を執行した。
事業の 成果	生涯スポーツや競技スポーツなど、本町のスポーツ振興に向けた各種事業に係る事務事業を円滑に進めることができた。
課題・ 問題点	住民全体の健康増進のため、より多くの方々の参加が得られるような事業実施とその広報について検討を進める必要がある。
改善案等	各種スポーツ事業について、より多くの方々が安心して楽しく活動できるような事業展開について検討を進める。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,809	1,932	4,375	4,383
	事業費のみ	60	66	88	96
	事業費一財	60	66	88	96

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	02 生涯学習					
総計<柱>	03 スポーツ活動					
款項目	10 教育費		07 保健体育費		01 保健体育総務費	
事業名	生涯スポーツ振興事業				所管課等	教育部・生涯学習課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	6,721	△ 199	0	6,522		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	6,519	0	0	0	0	6,519
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	241
	6,476	43	0	6,519		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	住民の健康増進や参加者相互の交流が深められるよう、さまざまな事業を開催し、本町のスポーツ振興を図った。 ○ほほえみスポーツ広場(むくのきセンターアリーナ一般開放、月1回、年間11回)の開催。述べ487名参加。(10月気象警報発令により中止:1回) ○夏休みの小学校プール開放3小学校(川西・山田荘・精華台)で、延べ10日開放の予定であったが、台風で1日、暑さによる熱中症の危険性のため4日中止し、延べ5日開放。述べ100名参加。 ○特定非営利活動法人精華町体育協会への活動助成を行った。 第36回総合スポーツフェスティバル(12種目12競技、延べ862名参加)、第163・164回歩こう会(延べ47名参加)、第11回せいかマラソン(410名参加)など ○精華町民スポーツ賞の授与。スポーツ奨励賞 個人1名、ジュニアスポーツ賞 個人:8名 ○精華町スポーツ振興激励金の交付。43件(団体3件、個人40件) ○文化サークル・体育クラブ紹介冊子「文化・スポーツ情報誌」の発行(各戸配布)。
事業の 成果	各種スポーツ事業の開催や施設の一般開放などを行うことにより、住民にスポーツを行う機会を提供することができた。特に、特定非営利活動法人精華町体育協会に対して助成金を交付したことによって、大規模なスポーツ振興事業を計画的に着実に実施することができた。 精華町民スポーツ賞を授与することによって、受賞者への激励とするとともに、広報誌などにより広く周知することで、住民のスポーツ振興への意欲喚起とすることができた。
課題・ 問題点	住民全体の健康増進のため、より多くの方々の参加が得られるような事業の実施とその周知方法について検討を進める必要がある。
改善案等	各種スポーツ事業について、住民ニーズの把握に努め、より多くの方々が安心して楽しく活動できるような事業を展開する。 町民体育大会について、開催方法やプログラム内容などを見直し、リニューアルした形での開催を検討している。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	9,026	9,192	8,703	8,771
	事業費のみ	6,442	6,476	6,519	6,587
	事業費一財	6,442	6,476	6,519	6,587

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		07 保健体育費		01 保健体育総務費	
事業名	まちづくり構想策定支援事業				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	10,228	△ 1,682	297	8,843		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	8,843	7,895	417	0	0	531
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	241
	0	8,843	8,843	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫補助金		防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金			7,895
	府補助金		京都府みらい戦略一括交付金			417

事業決算 概要	防衛省の「まちづくり構想策定支援事業」を活用し、本町の防災上の課題と教育行政上の課題を解決するため、有識者等による懇話会を開催し、「精華町まちづくり基本構想」を策定した。 【30年度新規】 ○防災食育センター 災害時には食料供給拠点として、平常時には中学校給食センターとしての機能整備を行う。 ○防災受援施設 災害時には緊急消防援助隊や自衛隊、保健医療支援チームなどの災害派遣チームの受け入れや支援物資の集積・配送拠点として、平常時にはグラウンドや多目的ホールなどを備えた生涯学習施設としての整備を行う。					
事業の 成果	本町の防災上の課題と教育行政上の課題解決に向けた2施設の整備について、基本構想に位置づけることができた。					
課題・ 問題点	より具体的な内容について定める「まちづくり基本計画・実施計画」を策定する必要がある。また、今後事業を進めて行く上で、財源確保が必要である。					
改善案等	まちづくり基本計画・実施計画の策定を進めるとともに、国の補助金などの財源確保に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	10,343	23,113
	事業費のみ	0	0	8,843	21,613
	事業費一財	0	0	531	3,062

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	02 生涯学習					
総計<柱>	03 スポーツ活動					
款項目	10 教育費		07 保健体育費		02 保健体育施設費	
事業名	学校開放維持管理事業				所管課等	教育部・生涯学習課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,500	△ 217	△ 46	1,237		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,236	0	0	0	1,076	160
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	241
	1,376	△ 140	0	1,236		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	使用料		体育施設使用料			1,076

事業決算 概要	町内各小・中学校の施設開放に係る維持管理・運営経費。 ○精華西中学校の施設開放に係る管理・運営業務 利用総数:141件、2,914名 (体育館・格技場:110件、グラウンド:31件、テニスコート:0件) ○精華西中学校を除く小・中学校の施設開放に係る運営事務 利用総数:2,529件、57,610名 (体育館:1,832件、グラウンド:697件)				
事業の 成果	学校教育に支障のない範囲で学校施設を住民の利用に供することができ、生涯スポーツの振興、競技スポーツの競技力向上に資することができた。				
課題・ 問題点	防球ネットの破れ等、設備の老朽化により、改修が必要となってきた。				
改善案等	学校の教育活動に支障がないよう学校現場と調整を図りながら、利用を促進する。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	2,816	3,667	6,108	6,948
	事業費のみ	649	1,376	1,236	2,076
	事業費一財	0	345	160	966

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	02 生涯学習					
総計<柱>	03 スポーツ活動					
款項目	10 教育費		07 保健体育費		02 保健体育施設費	
事業名	体育施設等運営事業			所管課等	教育部・生涯学習課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	81,063	△ 4,041	46	77,068		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	77,064	0	1,434	16,100	47	59,483
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	243
	49,679	27,385	25,980	51,084		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	使用料		体育施設使用料			45
	府補助金		京都市市町村体制づくり支援交付金			1,434
	雑入		公衆電話利用料・手数料			2
	町債		体育施設等運営事業			16,100

事業決算 概要	本町の生涯スポーツ、生涯学習活動の拠点施設と位置付けている精華町体育館コミュニティーセンター(むくのきセンター)をはじめ、打越台グラウンド・テニスコート、池谷公園多目的コート、木津川河川敷多目的広場の町内4施設について、特定非営利活動法人精華町体育協会を指定管理者として管理運営を行った。 ○体育施設等の工事、修繕等 むくのきセンターエレベータ等改修工事監理業務、改修工事等【30年度新規】 ○町立体育施設等長寿命化計画の策定を行った。【30年度新規】 ○指定管理者評価委員会を開催した。 〈利用状況〉むくのきセンター 10,654件、109,847名〔アリーナ:2,240件、トレーニング室:4,684件、コミュニティーセンター(会議室、音楽室、調理室、多目的ホールなど):3,596件、スポーツ交流広場:134件〕 打越台グラウンド:644件、12,540名 打越台テニスコート:2,204件、17,696名 池谷公園多目的コート924件、7,404名 木津川河川敷多目的広場34件、1,704名				
事業の 成果	各施設の管理運営に指定管理者制度を導入したことにより、利用にあたっての利便性が向上し、スポーツの振興と文化の発展・向上に資することができた。 体育施設等の修繕等により、施設の機能維持及び利便性の向上、安全を図ることができた。				
課題・ 問題点	施設の管理運営を適切に進め、より良いサービスの提供を実現していくため、指定管理者との連携を一層深めて、計画的な指定管理業務の執行を図っていく必要がある。 町内の体育施設は、いずれの施設も設置から一定の年月が経過しており、各所で老朽化による修繕必要箇所が発生している。				
改善案等	特定非営利活動法人精華町体育協会が、その力を最大限に発揮して、各施設の管理運営を適正に行うことによって、当初の目的が達成できるよう、定期的に連絡調整会議を行い、連携を密にしていく。 老朽化が進む施設や設備の修繕等については、施設設置者の責任として、緊急性の高いものについて、早急な修繕を行うとともに、策定した体育施設等の長寿命化計画に沿って、計画的な修繕を検討していく。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	81,002	56,302	78,981	52,408
	事業費のみ	75,914	49,679	77,064	50,491
	事業費一財	65,226	49,677	59,483	50,436

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		07 保健体育費		03 学校給食費	
事業名	給食管理運営事業				所管課等	教育部・学校教育課
事業費 決算額 の概要 ＜千円＞	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	42,273	△ 2,510	0	39,763		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	39,760	0	0	0	0	39,760
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	243
	38,014	1,746	601	39,159		
主な 特定財源 の内訳 ＜千円＞	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	安全・安心な給食の実施に係る施設整備等の管理運営や給食費補助を行った。 給食実施に向けて適切な調理員の配置を行うため、臨時職員(給食調理員)の雇用を行った。 ○臨時職員:24名 ○学校給食運営 週5日(米飯133回、パン51回、地元野菜使用回数延べ33回)実施 ○修繕費:突発的修繕等 ○工事費:精華台小学校給食室手洗器取付・手洗器撤去 ○委託料:給食調理員等の検便委託、給食室内の消毒、フード清掃、グリストラップ清掃等 ○備品購入費:給食施設用備品(調理等備品)購入 ○相楽地方学校給食研究会負担金 ○保護者負担軽減補助:給食費補助(月100円/人)及び地元産米購入補助の実施 ○給食調理員の衛生管理に対する意識向上のための研修実施等					
事業の 成果	必要な修繕、清掃、経年劣化による更新が必要な調理等備品の購入を行うことで、円滑な給食業務を行うことができた。また、給食費補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図ることができた。					
課題・ 問題点	学校給食運営のため、施設整備等の管理が必要である。また、給食費補助により、保護者負担の軽減を図る必要がある。					
改善案等	引き続き施設整備等の管理に努めるとともに、給食費補助により保護者の負担軽減を図る。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	48,813	44,222	45,905	47,578
	事業費のみ	43,051	38,014	39,760	41,433
	事業費一財	43,051	38,014	39,760	41,433

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		07 保健体育費		03 学校給食費	
事業名	給食管理運営事業（精北小学校）				所管課等	教育部・精北小学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	807	0	0	807		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	800	0	0	0	0	800
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	245
	850	△ 50	0	800		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校給食調理に必要な経費を支出した。 給食に係る経費 食洗機用洗剤、ポリ袋、タオル等給食関連消耗品や厨房に係るガス料金、絆創膏等の医薬品等 実施児童食数 315食(平成30年5月末現在)
事業の 成果	安全・安心な給食を提供することができた。温かい給食を提供することができた。
課題・ 問題点	安全・安心な給食提供のため、衛生面等に配慮し、効率よく調理ができるよう工夫が必要がある。
改善案等	引き続き学校給食運営に必要な経費を支出し、衛生面等に配慮していく。また、効率よく調理ができるよう調理方法等を工夫する。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	9,388	9,742	9,600	9,477
	事業費のみ	656	850	800	677
	事業費一財	656	850	800	677

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		07 保健体育費		03 学校給食費	
事業名	給食管理運営事業（川西小学校）				所管課等	教育部・川西小学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,261	0	0	1,261		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,260	0	0	0	0	1,260
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	245
	1,280	△ 20	0	1,260		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校給食調理に必要な経費を支出した。 給食に係る経費 消毒液、ポリ袋、洗剤、手袋等給食関連消耗品や厨房に係るガス料金等 実施児童食数 465食(平成30年5月末現在)
事業の 成果	安全・安心な給食を提供することができた。児童や保護者に安心して喜ばれる安全でおいしい給食を提供することができた。
課題・ 問題点	安全・安心な給食提供のため、衛生面等に配慮し、効率よく調理ができるよう工夫が必要である。
改善案等	引き続き学校給食運営に必要な経費を支出し、衛生面等に配慮していく。また、効率よく調理ができるよう調理方法等を工夫する。

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	9,676	10,172	10,060	9,797
	事業費のみ	944	1,280	1,260	997
	事業費一財	944	1,280	1,260	997

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		07 保健体育費		03 学校給食費	
事業名	給食管理運営事業（山田荘小学校）				所管課等	教育部・山田荘小学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,146	0	0	1,146		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,053	0	0	0	0	1,053
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	245
	1,056	△ 3	0	1,053		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校給食調理に必要な経費を支出した。 給食に係る経費 ポリ袋、食洗機用洗剤、エタノール、タオル等給食関連消耗品や厨房に係るガス料金等 実施児童食数 321食(平成30年5月末現在)
事業の 成果	安全・安心な給食を提供することができた。児童や保護者に安心して喜ばれる安全でおいしい給食を提供することができた。
課題・ 問題点	安全・安心な給食提供のため、衛生面等に配慮し、効率よく調理ができるよう工夫が必要がある。
改善案等	引き続き学校給食運営に必要な経費を支出し、衛生面等に配慮していく。また、効率よく調理ができるよう調理方法等を工夫する。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	9,758	9,948	9,853	9,946
	事業費のみ	1,026	1,056	1,053	1,146
	事業費一財	1,026	1,056	1,053	1,146

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		07 保健体育費		03 学校給食費	
事業名	給食管理運営事業（東光小学校）				所管課等	教育部・東光小学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,426	0	0	1,426		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,425	0	0	0	0	1,425
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	245
	1,437	△ 12	0	1,425		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校給食調理に必要な経費を支出した。 給食に係る経費 洗剤、ポリ袋、除菌手袋、タオル、エプロン等給食関連消耗品や厨房に係るガス料金等 実施児童食数 597食(平成30年5月末現在)
事業の 成果	安全・安心な給食を提供することができた。
課題・ 問題点	安全・安心な給食提供のため、衛生面等に配慮し、効率よく調理ができるよう工夫が必要がある。
改善案等	引き続き学校給食運営に必要な経費を支出し、衛生面等に配慮していく。また、効率よく調理ができるよう調理方法等を工夫する。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	10,021	10,329	10,225	10,186
	事業費のみ	1,289	1,437	1,425	1,386
	事業費一財	1,289	1,437	1,425	1,386

総計<章>	03 未来をひらく文化と環境のまちづくり					
総計<節>	01 学校教育					
総計<柱>	02 教育環境					
款項目	10 教育費		07 保健体育費		03 学校給食費	
事業名	給食管理運営事業（精華台小学校）				所管課等	教育部・精華台小学校
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,407	0	0	1,407		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,398	0	0	0	0	1,398
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	245
	1,304	94	0	1,398		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	学校給食調理に必要な経費を支出した。 給食に係る経費 洗剤、ポリ袋、タオル、スポンジ等給食関連消耗品や厨房に係るガス料金等 実施児童食数 557食(平成30年5月末現在)
事業の 成果	安全・安心な給食を提供することができた。時間どおりにおいしい給食を提供することができ、児童や保護者に喜ばれる給食を提供することができた。
課題・ 問題点	安全・安心な給食提供のため、衛生面等に配慮し、効率よく調理ができるよう工夫が必要がある。
改善案等	引き続き学校給食運営に必要な経費を支出し、衛生面等に配慮していく。また、効率よく調理ができるよう調理方法等を工夫する。

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	10,003	10,196	10,198	10,207
	事業費のみ	1,271	1,304	1,398	1,407
	事業費一財	1,271	1,304	1,398	1,407

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	11 災害復旧費		01 農林水産施設災害復旧費		01 農業用施設災害復旧費	
事業名	農業用施設災害復旧事業				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	100	16,096	0	16,196		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,595	0	0	1,600	0	995
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	245
	4,564	△ 1,969	2,595	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	町債		農業用施設災害復旧事業			1,600

事業決算 概要	平成30年7月の豪雨により発生した農地、農業用施設災害復旧事業に取り組んだ。 ○平成30年度 農地、農業用施設災害復旧工事測量設計業務委託				
事業の 成果	災害復旧事業計画概要に基づく復旧工事計画を策定したことで災害査定申請を行うことができた。				
課題・ 問題点	全国的に記録的な大雨が発生しており、非常時に備えた対策が必要である。				
改善案等	農業用施設の災害発生を防止するため、水利組合等に防災体制強化に関する情報周知を行うとともに、被害が発生した際は早急に復旧措置を講じる。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	6,693	4,599	2,104
	事業費のみ	0	4,564	2,595	100
	事業費一財	0	1,025	995	100

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	11 災害復旧費		01 農林水産施設災害復旧費		01 農業用施設災害復旧費	
事業名	農業用施設災害復旧事業(繰越)				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	繰越
	23,900	0	0	23,900		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	18,570	0	12,912	0	5,658	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	247
	0	5,186	5,186	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		農業用施設災害復旧費補助金			12,912
	雑入		府支出金過年度追加交付			472
	雑入		過年度災害復旧事業受益者分担金			56
	繰越金		繰越明許費繰越金			5,130

事業決算 概要	平成29年10月21日から10月23日の台風21号豪雨により発生した農地、農業用施設災害復旧事業に取り組んだ。 ○平成29年度 農業用施設災害復旧工事 ○平成29年度 農地、農業用施設災害復旧工事				
事業の 成果	災害復旧工事計画に基づき復旧工事を行うことができた。				
課題・ 問題点	全国的に記録的な大雨が発生しており、非常時に備えた対策が必要である。				
改善案等	農業用施設の災害発生を防止するため、水利組合等に防災体制強化に関する情報周知を行うとともに、被害が発生した際は早急に復旧措置を講じる。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	18,570	0
	事業費のみ	0	0	18,570	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	11 災害復旧費		01 農林水産施設災害復旧費		02 農地災害復旧費	
事業名	農地災害復旧事業				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	100	21,972	0	22,072		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,172	0	0	0	0	3,172
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	247
	1,035	2,137	3,172	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	平成30年7月豪雨により発生した農地、農業用施設災害復旧事業に取り組んだ。 ○平成30年度 農地、農業用施設災害復旧工事測量設計業務委託				
事業の 成果	災害復旧事業計画概要に基づく復旧工事計画を策定したことで災害査定申請を行うことができた。				
課題・ 問題点	全国的に記録的な大雨が発生しており、非常時に備えた対策が必要である。				
改善案等	農地の災害発生を防止するため、農家への情報周知を行うとともに、被害が発生した際は早急に復旧措置を講じる。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	3,164	5,177	2,105
	事業費のみ	0	1,035	3,172	100
	事業費一財	0	563	3,172	100

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	11 災害復旧費		01 農林水産施設災害復旧費		02 農地災害復旧費	
事業名	農地災害復旧事業(繰越)				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	繰越
	6,400	0	0	6,400		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,103	0	2,910	0	193	3,103
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	247
	0	0	3,103	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	府補助金		農地災害復旧費補助金			2,910
	雑入		府支出金過年度追加交付			72
	雑入		過年度災害復旧事業受益者分担金			60
	繰越金		繰越明許費繰越金			61

事業決算 概要	平成29年10月21日から10月23日の台風21号豪雨により発生した農地、農業用施設災害復旧事業に取り組んだ。 ○平成29年度 農地、農業用施設災害復旧工事				
事業の 成果	災害復旧工事計画に基づき復旧工事を行うことができた。				
課題・ 問題点	全国的に記録的な大雨が発生しており、非常時に備えた対策が必要である。				
改善案等	農地の災害発生を防止するため、農家への情報周知を行うとともに、被害が発生した際は早急に復旧措置を講じる。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	3,103	0
	事業費のみ	0	0	3,103	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	02 産業					
総計<柱>	01 農業					
款項目	11 災害復旧費		01 農林水産施設災害復旧費		03 治山施設災害復旧費	
事業名	治山施設災害復旧事業				所管課等	事業部・産業振興課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	0	4,804	0	4,804		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,449	0	0	0	0	1,449
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	247
	0	1,449	1,449	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	平成30年7月豪雨により発生した山林の災害復旧事業に取り組んだ。 ○平成30年度 菱田大谷口小規模治山工事測量設計業務委託					
事業の 成果	災害復旧事業計画概要に基づく復旧工事計画を策定したことで京都府の小規模治山事業の採択を受けることができた。					
課題・ 問題点	全国的に記録的な大雨が発生しており、非常時に備えた対策が必要である。					
改善案等	山林の災害発生を防止するため、近隣住民への情報周知を行うとともに、被害が発生した際は早急に復旧措置を講じる。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	3,454	0
	事業費のみ	0	0	1,449	0
	事業費一財	0	0	1,449	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	01 道路					
款項目	11 災害復旧費		02 公共土木施設災害復旧費		01 道路橋りょう災害復旧費	
事業名	道路橋りょう災害復旧事業（平成29年度災害）				所管課等	事業部・建設課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	70,000	△ 17,522	△ 3,064	49,414		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	22,149	11,241	0	6,500	0	4,408
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	247
	17,565	4,584	22,149	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫負担金		公共土木施設災害復旧費負担金			11,241
	町債		道路橋りょう災害復旧事業			6,500

事業決算 概要	平成29年10月21日～23日の台風21号により被災した山田14号線の地すべり災害に伴う道路災害復旧工事を実施した。 (1) 山田14号線地すべり災害 幅15m、長さ23m ① 調査設計業務：(20,987,640円の内 6,029,640円) 計測調査(地盤伸縮計、パイプ歪計、水位計の観測及び資料整理) 地すべり解析(地すべり規模、地形、地質、地下水等の地盤特性、地すべり面の把握) 地すべり対策工設計 ② 災害復旧工事：(38,384,280円の内 16,119,600円) 鋼管杭工 φ250mm L=8.5m 9本、ブロック積工 H=2.0m A=10㎡ 水路工U型300 L=78m、コンクリート舗装工 A=94㎡ (公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金充当事業)					
事業の 成果	調査設計業務の実施により、地すべりの調査、観測、解析を行い、資料をとりまとめ、国の地すべり認定を受けることができた。また、復旧方法が定められたことにより、災害査定、工事実施のために必要な設計図書が作成できた。 地すべり対策工事では、すべり面を安定させるための鋼管杭の打設等の施工を完了し法面の安定化が図れた。					
課題・ 問題点	地すべり災害については、現状地盤の計測・調査を行い、地すべりの発生原因やすべり範囲、すべり面などを特定するなかで、十分把握してから復旧方法を検討し、国の地すべり認定を受ける必要があるため、本復旧工事までに時間を要する。					
改善案等	応急対応も含め、迅速に被災現場の対応を行い、早期完成に努める。					

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	23,435	25,833	3,784
	事業費のみ	0	17,565	22,149	100
	事業費一財	0	10,044	4,408	100

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	01 道路					
款項目	11 災害復旧費		02 公共土木施設災害復旧費		01 道路橋りょう災害復旧費	
事業名	道路橋りょう災害復旧事業(平成30年度豪雨災害)				所管課等	事業部・建設課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	0	6,800	3,064	9,864		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	9,864	1,446	0	700	0	7,718
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	247
	0	9,864	7,614	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫負担金		公共土木施設災害復旧費負担金			1,446
	町債		道路橋りょう災害復旧事業			700

事業決算 概要	平成30年7月5日～7日の7月豪雨により被災した東畑15号線及び心蓮寺・下條線の道路災害復旧工事と地すべり災害や道路災害に伴う応急対策工事を実施した。 (1) 東畑15号線道路災害 災害復旧工事:3,168,720円 L=8.2m ブロック積工 A=14㎡、法面工(張芝) A=18㎡ (2) 心蓮寺・下條線道路災害 災害復旧工事:561,600円 L=5.2m 擁壁工 L=5.2m、法面工(張芝) A=24㎡ (公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金充当事業) (3) 乾谷金堀(地すべり災害応急対策工事):2,249,640円 地すべりに伴う緊急作業(伐採、仮設通路設置、大型土のう設置 35本、シート養生) (4) 道路災害復旧応急対策工事:3,883,680円 東畑他緊急作業(倒木撤去、土砂撤去、路面清掃、雨水管修繕等 16箇所)					
事業の 成果	東畑15号線及び心蓮寺・下條線道路災害復旧工事の実施により、公共土木施設(町道)の機能復旧を行い、安全な通行の確保が図れた。 被災箇所の応急対策の実施により、二次災害の防止や通行止めの回避等、安全確保が図れた。					
課題・ 問題点	被災後、現地調査により復旧方法を定め、公共土木施設災害復旧事業の採択を受けるため、申請手続きを行い、国からの災害査定により採択された箇所から工事発注を進めていくため、本復旧工事には時間を要する。					
改善案等	応急対応も含め、迅速に被災現場の対応を行い、早期完成に努める。					

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	11,080	0
	事業費のみ	0	0	9,864	0
	事業費一財	0	0	7,718	0

総計<章>	01 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり					
総計<節>	04 道路・公共交通					
総計<柱>	01 道路					
款項目	11 災害復旧費		02 公共土木施設災害復旧費		01 道路橋りょう災害復旧費	
事業名	道路橋りょう災害復旧事業（平成29年度災害）（繰越）				所管課等	事業部・建設課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	繰越
	25,639	0	0	25,639		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	22,617	9,296	0	6,800	6,521	22,617
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	247
	0	0	0	0		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
	国庫負担金		公共土木施設災害復旧費負担金			9,296
	町債		道路橋りょう災害復旧事業			6,800
	繰越金		繰越明許費繰越金			6,521

事業決算 概要	平成29年10月21日～23日の台風21号により被災した東畑15号線の道路災害復旧工事及び山田14号線の地すべり災害に伴う調査・設計業務を実施した。 (1) 山田14号線地すべり災害 幅15m、長さ23m 調査設計業務：(20,987,640円の内 14,958,000円) 計測調査(地盤伸縮計、パイプ歪計、水位計の観測及び資料整理) 地すべり解析(地すべり規模、地形、地質、地下水等の地盤特性、地すべり面の把握) 地すべり対策工設計 (2) 東畑15号線道路災害 災害復旧工事：(11,439,360円の内 7,659,360円) L=32m ブロック積工 A=89㎡、法面工(張芝) A=160㎡ (公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金充当事業)					
事業の 成果	山田14号線の調査設計業務の実施により、地すべりの調査、観測、解析を行い、資料をとりまとめ、国の地すべり認定を受けることができた。また、復旧方法が定められたことにより、災害査定、工事実施のために必要な設計図書が作成できた。 また、東畑15号線の道路災害復旧工事の実施により、公共土木施設(町道)の機能復旧を行い、安全な通行の確保が図れた。					
課題・ 問題点	地すべり災害については、現状地盤の計測・調査を行い、地すべりの発生原因やすべり範囲、すべり面などを特定するなかで、十分把握してから復旧方法を検討し、国の地すべり認定を受ける必要があるため、本復旧工事までに時間を要する。					
改善案等	応急対応も含め、迅速に被災現場の対応を行い、早期完成に努める。					

事業費 の推移 〈千円〉		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	0	0	26,470	0
	事業費のみ	0	0	22,617	0
	事業費一財	0	0	0	0

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	12 公債費		01 公債費		01 元金	
事業名	公債費(長期資金償還元金)			所管課等	総務部・財政課	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,473,056	△ 3,851	0	1,469,205		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,469,205	0	0	0	0	1,469,205
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	249
	1,369,399	99,806	0	1,460,382		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	地方自治法第230条の規定に基づき、過去に実施した各種事業の財源として発行した地方債の元金償還を行った(1,469,204,789円)。 住民一人あたり元金償還額:39,255円(平成31年3月31日現在人口37,427人による)				
事業の 成果	投資的経費財源として世代間負担の公平性の観点からも地方債発行は必要である。なかでも小学校空調整備事業(平成29年度からの繰越)は、平成29年度国庫補助を得られたことで、地方債についても通常は交付税措置がないところ交付税措置(措置率50%)のある補正予算債の活用ができた。				
課題・ 問題点	元金償還額(1,469,204,789円)と新規発行額(1,392,185,000円)との差額(77,019,789円)が残高減少となったものの、地方債の元金償還は、義務的経費のため当年度の歳出削減を図ることができない固定経費である。				
改善案等	新たな財政需要や既存公共施設の長寿命化など今後も地方債発行は必要となるが、交付税措置のある地方債対象事業の実施や、市町村振興協会の低利な融資先への資金配分の増額要望などを行う。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	1,295,427	1,369,755	1,470,334	1,434,793
	事業費のみ	1,294,129	1,369,399	1,469,205	1,433,664
	事業費一財	1,294,129	1,369,399	1,469,205	1,433,664

総計<章>	04 自立を目指した協働のまちづくり					
総計<節>	02 行財政運営					
総計<柱>	01 行政経営					
款項目	12 公債費		01 公債費		02 利子	
事業名	公債費(長期資金償還利子)				所管課等	総務部・財政課
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	135,574	△ 17,544	0	118,030		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	118,030	0	0	0	0	118,030
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	決算書 説明頁	249
	134,144	△ 16,114	0	118,030		
主な 特定財源 の内訳 <千円>	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額

事業決算 概要	地方自治法第230条の規定に基づき、過去に実施した各種事業の財源として発行した地方債にかかる利子償還を行った(118,029,961円)。 住民一人あたりの利子償還額:3,153円(平成31年3月31日現在人口37,427人による)				
事業の 成果	平成30年度末利子償還額(118,029,961円)は、平成29年度末利子償還額(134,144,099円)と比較して、16,114,138円減少した。これまで発行した地方債の償還を行ってきたことに伴い、利子償還額も減少した。				
課題・ 問題点	地方債の利子償還は、義務的経費のため、当年度の歳出削減を図ることができない経費である。				
改善案等	将来的な地方債償還を見据え、新規地方債の借入については、借入額の償還方法を見直すなど、地方債残高の総額抑制に努めることで、長期的な公債費負担の軽減を図る。				

事業費 の推移 <千円>		H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R 1(予算)
	人件費含む	154,861	134,500	119,159	121,400
	事業費のみ	153,563	134,144	118,030	120,271
	事業費一財	153,563	134,144	118,030	120,271

国民健康保険事業特別会計

平成30年度精華町国民健康保険事業特別会計決算概況報告書

第1. 国民健康保険事業特別会計における概況

1. 総 括

平成30年度の国民健康保険事業特別会計の状況は、歳入が、3,383,397,901円で前年度対比12.9%減、歳出は、3,182,828,964円で前年度対比14.3%減となっており、歳入歳出差引は、200,568,937円の黒字決算となりました。この収支差引分は令和元年度予算に繰越します。

本年度は、前年度からの繰越金170,958,067円で、基金からの繰入金は0円、基金への積立金6,144円なので、実質単年度収支は29,617,014円の黒字となります。

平成30年度の実質単年度収支は黒字となりましたが、1人当たりの費用額は単年度では横ばいであるものの増加要因が多く、今後も厳しい状況が続く見通しです。

2. 歳 入

歳入総額は3,383,397,901円で、前年度比502,471,263円の減額となりました。国保税は700,278,724円で対前年度比較で21,920,186円、3.0%減少しています。

平成30年度からの制度改正で、国庫支出金がなくなり、府負担金・府補助金が増加しています。

表1

年度別保険税現年度分の状況(過年度及び滞納繰越分除く)

(単位:円・%)

年度	区分	世帯数	被保険者数 (人)	調定額(円)	収納額(円)	収納率 (%)	1世帯当たり 調定額(円)	1人当たり調 定額(円)	1人当 たり対前 年比(%)
27	医療	4,290	7,405	535,619,400	518,842,608	96.9%	124,853	72,332	△ 1.6
	介護	1,821	2,262	55,565,200	52,833,192	95.1%	30,514	24,565	△ 1.5
	後期	4,290	7,405	170,224,500	164,830,286	96.8%	39,679	22,988	△ 1.2
28	医療	4,202	7,179	529,401,000	511,350,799	96.6%	125,988	73,743	2.0
	介護	1,690	2,067	52,305,000	49,466,292	94.6%	30,950	25,305	3.0
	後期	4,202	7,179	169,346,100	163,550,282	96.6%	40,301	23,589	2.6
29	医療	4,118	6,909	505,296,100	490,548,303	97.1%	122,704	73,136	△ 0.8
	介護	1,628	1,976	48,207,600	45,751,817	94.9%	29,612	24,397	△ 3.6
	後期	4,118	6,909	161,551,300	156,840,312	97.1%	39,231	23,383	△ 0.9
30	医療	3,995	6,634	488,767,600	478,827,847	98.0%	122,345	73,676	0.7
	介護	1,576	1,908	45,414,000	43,048,611	94.8%	28,816	23,802	△ 2.4
	後期	3,995	6,634	155,154,700	150,538,932	97.0%	38,837	23,388	0.0

国保税は、平成25年度に税率の改正（引き上げ）を行い、これにより現年度分の調定額は対前年度比で9.1%の増加となりましたが、年々減少し、平成30年度は、対前年度比で3.0%の減少となっています。

これは、被保険者数の減少が大きく影響しています。

表 2

歳入の状況

(単位:円・%)

科目	平成30年度 決算額	構成比	1人当たりの 額	前年度1人当 たりの額	1人当たりの前年 度増減率
1. 保険税	700,278,724	20.70%	102,755	101,262	1.5
(1) 現年度分	676,267,890	(96.57%)	99,232	97,536	1.7
(2) 滞納分	24,010,834	(3.43%)	3,523	3,726	△ 5.4
2. 使用料及び手数料	325,797	0.01%	48	46	4.3
3. 国庫支出金	0	0.00%	0	92,627	△ 100.0
(1) 療養給付費負担金	0	(0.00%)	0	69,968	△ 100.0
(2) 高額医療費共同 事業負担金	0	(0.00%)	0	3,011	△ 100.0
(3) 普通調整交付金	0	(0.00%)	0	18,884	△ 100.0
(4) システム開発費等補助金	0	(0.00%)	0	230	△ 100.0
(5) 特定健康診査等 負担金	0	(0.00%)	0	533	△ 100.0
4. 療養給付費交付金	0	0.00%	0	6,088	△ 100.0
5. 前期高齢者交付金	0	0.00%	0	173,842	△ 100.0
6. 府負担金・府補助金	2,258,979,000	66.77%	331,472	23,658	1,301.1
7. 共同事業交付金	0	0.00%	0	105,568	△ 100.0
8. 繰入金	225,766,665	6.68%	33,128	31,918	3.8
9. 基金繰入金	0	0.00%	0	0	—
10. 繰越金	170,958,067	5.05%	25,086	7,637	228.5
11. 諸収入(その他)	27,089,648	0.80%	3,975	2,205	80.3
合 計	3,383,397,901	100%	496,463	544,850	△ 8.9

3. 歳 出

歳出においては、対前年度比較14.3%の減少となっており、支出の約7割を占める保険給付費は、対前年度比較122,556,834円、5.2%の減少となりました。一人当たりの額は減少していますが、高齢者比率の増加など増加要因を多く抱えていることが、国保財政を圧迫する大きな要因となっています。

平成30年度からの制度改正で国民健康保険事業費納付金が新設されています。

表 3

歳出の状況

(単位:円・%)

科目	平成30年度 決算額	構成比	1人当たり の額	前年度1人 当たりの額	1人当たりの前 年度増減率
1. 総務費	40,152,751	1.26%	5,892	5,555	6.1
2. 保険給付費	2,236,315,927	70.26%	328,146	330,745	△ 0.8
(1)療養給付費負担金	1,962,474,424	(87.76%)	287,964	287,890	0.0
ア.療養の給付	1,936,777,799	【98.69%】	284,193	284,205	0.0
イ.療養費	25,696,625	【1.31%】	3,771	3,685	2.3
(2)審査支払手数料	6,227,069	(0.28%)	914	904	1.1
(3)高額療養費	254,717,418	(11.39%)	37,376	40,092	△ 6.8
(4)出産育児一時金	7,948,000	(0.36%)	1,166	1,173	△ 0.6
(5)葬祭費	1,800,000	(0.08%)	264	245	7.8
(6)その他	3,149,016	(0.14%)	462	439	5.2
3. 国民健康保険事業費納付金	829,111,523	26.05%	121,660	—	皆増
4. 後期高齢者支援金等	0	0.00%	0	55,851	△ 100.0
5. 前期高齢者納付金	0	0.00%	0	200	△ 100.0
6. 老人保健拠出金	0	0.00%	0	1	△ 100.0
7. 介護納付金	0	0.00%	0	19,006	△ 100.0
8. 共同事業拠出金	0	0.00%	0	101,838	△ 100.0
9. 保健事業費	38,079,508	1.20%	5,588	5,008	11.6
10. 基金積立金	6,144	0.00%	1	2	△ 50.0
11.諸支出(その他)	39,163,111	1.23%	5,747	2,674	114.9
12.繰上充用金	0	0.00%	0	0	—
合 計	3,182,828,964	100%	467,033	520,879	△ 10.3

第2. 一 般 状 況

1. 加入状況

平成30年度末の被保険者数は、昨年度末からの異動により1,076人が増加、1,351人が減少し、差引き275人の減少となっています。

また、年間平均の加入世帯数は4,098世帯、被保険者数は6,838人となっています。

表 4

年度別世帯数及び被保険者数の状況(年度末)

(単位:世帯・人)

年度	町全体		町国保加入者		加入率	
	世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯	被保険者
27年度	14,521	37,521	4,290	7,405	29.5%	19.7%
28年度	14,718	37,621	4,202	7,179	28.6%	19.1%
29年度	14,796	37,443	4,118	6,909	27.8%	18.5%
30年度	14,959	37,428	3,996	6,634	26.7%	17.7%

表 5

被保険者内訳(年度末)

(単位:人)

	27年度	28年度	29年度	30年度
被保険者総数	7,405	7,179	6,909	6,634
一般被保険者	7,111	7,028	6,856	6,626
うち前期高齢者(70歳以上)	1,585	1,607	1,694	1,786
うち未就学児	210	190	157	142
退職被保険者等	294	151	53	8
うち未就学児	0	0	0	0
介護2号被保険者(40歳～64歳)	2,262	2,067	1,976	1,908

2. 職員数

事務職員 兼務 1名 (課長)
 専任 3名

第3. 事業状況

1. 概要

平成30年度における療養諸費費用額は、2,647,584,452円、その他の保険給付費（出産育児一時金、葬祭費、精神・結核医療附加金）は、12,897,016円、高額療養費は、254,242,195円となり、前年度と比較して療養諸費4.9%の減、その他保険給付費2.7%の減、高額療養費11.1%の減となっています。

一般被保険者分の療養諸費は前年度と比較して療養の給付3.6%の減、療養費2.2%の減、高額療養費10.0%の減となりました。

退職被保険者等分は平成20年の制度改正により対象者は減少するのみであるため、療養諸費は前年度と比較して療養の給付78.8%の減、療養費43.6%の減、高額療養費84.2%の減となりました。

表6

全 体

(単位:円・%)

年度	療養諸費費用額	その他給付額	高額療養費
28年度	2,758,360,479	16,042,727	254,346,716
29年度	2,784,972,857	13,250,460	285,937,694
30年度	2,647,584,452	12,897,016	254,242,195
29年度:30年度	△ 4.9	△ 2.7	△ 11.1

表6-1

一般被保険者分

(単位:円・%)

年度	療養諸費費用額	対前年度増減率	療養の給付	対前年度増減率	療養費	対前年度増減率	高額療養費	対前年度増減率
27年度	2,674,605,292	3.8	1,945,442,913	3.8	24,230,064	△ 11.0	243,487,014	11.7
28年度	2,683,895,175	0.3	1,944,757,207	0.0	25,418,001	4.9	245,448,211	0.8
29年度	2,752,937,318	2.6	2,004,838,855	3.1	26,029,602	2.4	281,945,018	14.9
30年度	2,640,668,800	△ 4.1	1,932,093,193	△ 3.6	25,449,419	△ 2.2	253,665,693	△ 10.0

表6-2

退職被保険者等分

(単位:円・%)

年度	療養諸費費用額	対前年度増減率	療養の給付	対前年度増減率	療養費	対前年度増減率	高額療養費	対前年度増減率
28年度	74,465,304	△ 39.5	52,464,660	△ 37.8	781,113	△ 59.4	8,898,505	△ 28.9
29年度	32,035,539	△ 57.0	22,113,057	△ 57.9	252,884	△ 67.6	3,992,676	△ 55.1
30年度	6,915,652	△ 78.4	4,684,606	△ 78.8	142,627	△ 43.6	629,347	△ 84.2

2. 一般被保険者分療養諸費費用額等

表 7

全 体

(単位:円・%)

	費用額	保険者負担額	一部負担額	他方負担分	高額療養費	給付率
療養の給付	2,606,107,091	1,915,746,261	594,553,840	95,806,990	253,612,848	—
療養費	34,561,709	25,649,014	7,799,080	1,375,406	—	—
計	2,640,668,800	1,941,395,275	602,352,920	97,182,396	253,612,848	77.2
割合	100.00	73.52	22.81	3.68	—	—

表 7-1

うち70歳以上 (一部負担 1 割・2 割分)

(単位:円・%)

	費用額	保険者負担額	一部負担額	他方負担分	高額療養費	給付率
療養の給付	993,413,143	790,074,527	188,205,945	15,132,671	88,809,521	—
療養費	12,104,860	9,683,749	2,114,326	306,785	—	—
計	1,005,518,003	799,758,276	190,320,271	15,439,456	88,809,521	81.1
割合	100.00	79.54	18.93	1.54	—	—

表 7-2

うち70歳以上 (一部負担 3 割分)

(単位:円・%)

	費用額	保険者負担額	一部負担額	他方負担分	高額療養費	給付率
療養の給付	66,668,570	46,375,664	19,702,667	590,239	5,886,304	—
療養費	726,994	508,877	218,117	0	—	—
計	67,395,564	46,884,541	19,920,784	590,239	5,886,304	70.4
割合	100.00	69.57	29.56	0.88	—	—

表 7-3

うち未就学児分 (一部負担 2 割分)

(単位:円・%)

	費用額	保険者負担額	一部負担額	他方負担分	高額療養費	給付率
療養の給付	22,553,950	17,963,929	938,526	3,651,495	447,047	—
療養費	79,991	63,992	15,999	0	—	—
計	22,633,941	18,027,921	954,525	3,651,495	447,047	95.8
割合	100.00	79.65	4.22	16.13	—	—

表 7-4

うち一般分再掲 (一部負担 3 割分)

(単位:円・%)

	費用額	保険者負担額	一部負担額	他方負担分	高額療養費	給付率
療養の給付	1,523,471,428	1,061,332,141	385,706,702	76,432,585	158,469,976	—
療養費	21,649,864	15,392,396	5,450,638	1,068,621	—	—
計	1,545,121,292	1,076,724,537	391,157,340	77,501,206	158,469,976	74.7
割合	100.00	69.69	25.32	5.02	—	—

3. 退職被保険者等分療養諸費費用額等

表 8

全 体

(単位:円・%)

	費用額	保険者負担額	一部負担額	他方負担分	高額療養費	給付率
療養の給付	6,711,890	4,684,606	1,583,144	444,140	629,347	—
療養費	203,762	142,627	58,631	2,504	—	—
計	6,915,652	4,827,233	1,641,775	446,644	629,347	76.3
割合	100.00	69.80	23.74	6.46	—	—

表 8－1

うち未就学児分（一部負担 2 割分）

(単位:円・%)

	費用額	保険者負担額	一部負担額	他方負担分	高額療養費	給付率
療養の給付	0	0	0	0	0	—
療養費	0	0	0	0	—	—
計	0	0	0	0	0	—
割合	—	—	—	—	—	—

表 8－2

うち未就学児以外分（一部負担 3 割分）

(単位:円・%)

	費用額	保険者負担額	一部負担額	他方負担分	高額療養費	給付率
療養の給付	6,711,890	4,684,606	1,583,144	444,140	629,347	—
療養費	203,762	142,627	58,631	2,504	—	—
計	6,915,652	4,827,233	1,641,775	446,644	629,347	76.3
割合	100.00	69.80	23.74	6.46	—	—

４．療養の給付費等の状況

１）受診率

前年度と比較して、伸び率は、全体では入院4.0ポイント減、入院外1.3ポイント減、歯科3.4ポイント減、調剤1.1ポイント増、訪問看護10.7ポイント減、一般被保険者は入院4.2ポイント減、入院外1.0ポイント減、歯科3.7ポイント減、調剤1.3ポイント増、訪問看護9.5ポイント減、退職被保険者等は入院88.5ポイント増、入院外53.5ポイント増、歯科155.6ポイント増、調剤91.3ポイント増、訪問看護101.9ポイント増となりました。

表 9

全 体

(単位: %)

年度	受 診 率						対 前 年 度 比					
	診 療 費				調剤	訪看	診 療 費				調剤	訪看
	入院	入院外	歯科	計			入院	入院外	歯科	計		
28年度	23.3%	931.7%	215.3%	1,170.3%	509.6%	3.3%	108.9%	102.4%	98.0%	101.6%	103.8%	116.0%
29年度	23.7%	941.0%	224.8%	1,189.5%	518.3%	4.3%	101.7%	101.0%	104.4%	101.6%	101.7%	132.6%
30年度	23.2%	938.5%	227.0%	1,188.7%	532.8%	5.3%	97.7%	99.7%	101.0%	99.9%	102.8%	121.9%

注) 受診率＝受診件数÷年平均加入被保険者数×１００％

表 9－１

一般被保険者

(単位: %)

年度	受 診 率						対 前 年 度 比					
	診 療 費				調剤	訪看	診 療 費				調剤	訪看
	入院	入院外	歯科	計			入院	入院外	歯科	計		
28年度	23.3%	926.7%	213.0%	1,162.9%	506.0%	3.1%	108.0%	102.6%	98.5%	101.9%	103.7%	117.3%
29年度	23.7%	936.2%	223.3%	1,183.2%	515.1%	4.2%	101.8%	101.0%	104.9%	101.7%	101.8%	134.0%
30年度	23.2%	936.1%	225.9%	1,185.1%	530.9%	5.2%	97.6%	100.0%	101.2%	100.2%	103.1%	124.5%

注) 受診率＝受診件数÷年平均加入被保険者数×１００％

表 9－２

退職被保険者等

(単位: %)

年度	受 診 率						対 前 年 度 比					
	診 療 費				調剤	訪看	診 療 費				調剤	訪看
	入院	入院外	歯科	計			入院	入院外	歯科	計		
28年度	22.5%	1,164.9%	323.8%	1,511.3%	676.2%	11.3%	137.9%	107.7%	107.2%	108.0%	120.6%	157.6%
29年度	20.8%	1,564.2%	411.3%	1,996.2%	935.8%	28.3%	92.2%	134.3%	127.0%	132.1%	138.4%	251.4%
30年度	37.5%	2,937.5%	1,162.5%	4,137.5%	2,150.0%	100.0%	180.7%	187.8%	282.6%	207.3%	229.7%	353.3%

注) 受診率＝受診件数÷年平均加入被保険者数×１００％

表 9－３

うち 70 歳以上被保険者分

(単位: %)

年度	受 診 率						対 前 年 度 比					
	診 療 費				調剤	訪看	診 療 費				調剤	訪看
	入院	入院外	歯科	計			入院	入院外	歯科	計		
28年度	38.2%	1,352.4%	271.8%	1,662.4%	763.0%	3.5%	102.5%	95.9%	92.9%	95.5%	98.6%	131.5%
29年度	37.7%	1,339.8%	273.5%	1,651.0%	749.1%	4.0%	98.6%	99.1%	100.6%	99.3%	98.2%	113.5%
30年度	37.8%	1,291.9%	272.5%	1,602.2%	729.8%	4.4%	100.3%	96.4%	99.6%	97.0%	97.4%	111.8%

注) 受診率＝受診件数÷年平均加入被保険者数×１００％

表 9－４

うち未就学児分（一般＋退職）

(単位: %)

年度	受 診 率						対 前 年 度 比					
	診 療 費				調剤	訪看	診 療 費				調剤	訪看
	入院	入院外	歯科	計			入院	入院外	歯科	計		
28年度	12.1%	843.2%	104.7%	960.0%	443.7%	0.0%	121.1%	101.9%	99.1%	101.8%	101.7%	0.0%
29年度	8.3%	858.6%	133.8%	1,000.6%	444.6%	0.0%	68.4%	101.8%	127.7%	104.2%	100.2%	0.0%
30年度	16.2%	828.9%	114.1%	959.2%	476.8%	0.0%	195.6%	96.5%	85.3%	95.9%	107.2%	0.0%

注) 受診率＝受診件数÷年平均加入被保険者数×１００％

2) 1件当たりの費用額

前年度と比較して、伸び率は、全体では入院8.3[〰] イト減、入院外1.8[〰] イト減、歯科6.2[〰] イト増、調剤3.6[〰] イト減、訪問看護10.0[〰] イト増、一般被保険者は入院7.7[〰] イト減、入院外1.6[〰] イト減、歯科5.9[〰] イト増、調剤4.8[〰] イト減、訪問看護6.6[〰] イト増、退職被保険者等は入院80.8[〰] イト減、入院外47.7[〰] イト減、歯科23.9[〰] イト増、調剤33.7[〰] イト増、訪問看護33.4[〰] イト増となりました。

表 1 0
全 体

(単位:円・%)

年度	1 件 当 た り の 費 用 額						対 前 年 度 比					
	診 療 費				調剤	訪看	診 療 費				調剤	訪看
	入院	入院外	歯科	計			入院	入院外	歯科	計		
28年度	589,967	15,038	13,149	26,146	12,684	86,753	93.7%	100.7%	94.8%	100.0%	97.9%	88.8%
29年度	632,392	15,246	12,536	27,042	12,883	80,575	107.2%	101.4%	95.3%	103.4%	101.6%	92.9%
30年度	625,519	15,192	12,721	26,624	12,619	82,876	98.9%	99.6%	101.5%	98.5%	98.0%	102.9%

注) 1件当たり費用額＝費用額÷年合計件数

表 1 0 - 1
一般被保険者

(単位:円・%)

年度	1 件 当 た り の 費 用 額						対 前 年 度 比					
	診 療 費				調剤	訪看	診 療 費				調剤	訪看
	入院	入院外	歯科	計			入院	入院外	歯科	計		
28年度	590,088	14,975	13,185	26,187	12,625	86,639	93.6%	101.0%	94.5%	99.5%	98.1%	85.3%
29年度	630,903	15,214	12,573	27,071	12,938	82,509	106.9%	101.6%	95.4%	103.4%	102.5%	95.2%
30年度	625,655	15,213	12,734	26,673	12,640	83,960	99.2%	100.0%	101.3%	98.5%	97.7%	101.8%

注) 1件当たり費用額＝費用額÷年合計件数

表 1 0 - 2
退職被保険者等

(単位:円・%)

年度	1 件 当 た り の 費 用 額						対 前 年 度 比					
	診 療 費				調剤	訪看	診 療 費				調剤	訪看
	入院	入院外	歯科	計			入院	入院外	歯科	計		
28年度	584,131	17,403	12,055	24,700	14,737	88,208	99.6%	101.0%	96.6%	108.1%	100.3%	140.7%
29年度	852,731	17,725	9,970	24,808	8,993	43,832	146.0%	101.8%	82.7%	100.4%	61.0%	49.7%
30年度	555,927	9,592	10,625	14,834	8,519	36,408	65.2%	54.1%	106.6%	59.8%	94.7%	83.1%

注) 1件当たり費用額＝費用額÷年合計件数

表 1 0 - 3
うち 7 0 歳以上被保険者分

(単位:円・%)

年度	1 件 当 た り の 費 用 額						対 前 年 度 比					
	診 療 費				調剤	訪看	診 療 費				調剤	訪看
	入院	入院外	歯科	計			入院	入院外	歯科	計		
28年度	646,250	14,558	13,613	28,922	13,538	73,826	89.6%	98.8%	99.6%	97.4%	94.8%	76.0%
29年度	653,165	15,457	13,053	29,606	12,899	69,065	101.1%	106.2%	95.9%	102.4%	95.3%	93.6%
30年度	631,336	16,226	13,537	30,278	13,091	84,598	96.7%	105.0%	103.7%	102.3%	101.5%	122.5%

注) 1件当たり費用額＝費用額÷年合計件数

表 1 0 - 4
うち未就学児分 (一般＋退職)

(単位:円・%)

年度	1 件 当 た り の 費 用 額						対 前 年 度 比					
	診 療 費				調剤	訪看	診 療 費				調剤	訪看
	入院	入院外	歯科	計			入院	入院外	歯科	計		
28年度	342,017	8,500	10,164	12,887	4,332	0	49.1%	93.5%	86.3%	77.3%	94.9%	0.0%
29年度	386,802	8,596	10,918	12,036	4,865	0	113.1%	101.1%	107.4%	93.4%	112.3%	0.0%
30年度	317,768	8,253	11,016	13,808	5,278	0	82.2%	96.0%	100.9%	114.7%	108.5%	0.0%

注) 1件当たり費用額＝費用額÷年合計件数

3) 1人当たりの費用額

平成30年度は、全体では307,032円（診療費計）、一般被保険者は307,799円、退職被保険者等は148,788円でした。また、診療種別ごとに見ると、前年度と比較して、伸び率は、全体では入院11.3[〰] イト減、入院外2.0[〰] イト減、歯科4.0[〰] イト増、調剤1.5[〰] イト減、訪問看護3.4[〰] イト増、一般被保険者は入院10.9[〰] イト減、入院外1.5[〰] イト減、歯科3.5[〰] イト増、調剤2.5[〰] イト減、訪問看護0.5[〰] イト増、退職被保険者等は入院52.2[〰] イト減、入院外61.4[〰] イト減、歯科55.9[〰] イト増、調剤33.6[〰] イト増、訪問看護36.6[〰] イト増となりました。

表 1 1

全 体

(単位:円・%)

年度	1人当たりの費用額						対前年度比					
	診 療 費				調剤	訪看	診 療 費				調剤	訪看
	入院	入院外	歯科	計			入院	入院外	歯科	計		
28年度	133,605	136,070	27,493	297,168	62,771	2,758	100.9%	101.9%	91.8%	100.4%	100.4%	101.8%
29年度	144,862	138,534	27,206	310,603	64,478	3,378	108.4%	101.8%	99.0%	104.5%	102.7%	122.5%
30年度	140,691	138,323	28,018	307,032	65,234	4,254	97.1%	99.8%	103.0%	98.9%	101.2%	125.9%

注) 1件当たり費用額＝費用額÷年平均加入被保険者数

表 1 1 - 1

一般被保険者

(単位:円・%)

年度	1人当たりの費用額						対前年度比					
	診 療 費				調剤	訪看	診 療 費				調剤	訪看
	入院	入院外	歯科	計			入院	入院外	歯科	計		
28年度	135,084	136,128	27,545	298,757	62,669	2,636	99.9%	102.6%	92.0%	100.3%	100.6%	99.0%
29年度	145,607	138,435	27,288	311,329	64,769	3,334	107.8%	101.7%	99.1%	104.2%	103.4%	126.4%
30年度	141,129	138,662	28,008	307,799	65,335	4,232	96.9%	100.2%	102.6%	98.9%	100.9%	126.9%

注) 1件当たり費用額＝費用額÷年平均加入被保険者数

表 1 1 - 2

退職被保険者等

(単位:円・%)

年度	1人当たりの費用額						対前年度比					
	診 療 費				調剤	訪看	診 療 費				調剤	訪看
	入院	入院外	歯科	計			入院	入院外	歯科	計		
28年度	87,107	134,260	25,854	247,222	65,992	6,577	112.7%	89.2%	84.9%	95.7%	99.2%	181.9%
29年度	92,872	145,482	21,520	259,873	44,163	6,510	106.6%	108.4%	83.2%	105.1%	66.9%	99.0%
30年度	50,539	68,305	29,944	148,788	44,401	8,826	54.4%	47.0%	139.1%	57.3%	100.5%	135.6%

注) 1件当たり費用額＝費用額÷年平均加入被保険者数

表 1 1 - 3

うち70歳以上被保険者分

(単位:円・%)

年度	1人当たりの費用額						対前年度比					
	診 療 費				調剤	訪看	診 療 費				調剤	訪看
	入院	入院外	歯科	計			入院	入院外	歯科	計		
28年度	247,843	197,619	37,141	482,604	103,675	2,582	92.1%	95.1%	92.9%	93.4%	93.7%	100.4%
29年度	251,490	211,726	36,497	499,713	98,785	2,793	101.5%	107.1%	98.3%	103.5%	95.3%	108.1%
30年度	241,720	212,354	37,371	491,444	96,780	3,791	96.1%	100.3%	102.4%	98.3%	98.0%	135.7%

注) 1件当たり費用額＝費用額÷年平均加入被保険者数

表 1 1 - 4

うち未就学児分（一般＋退職）

(単位:円・%)

年度	1人当たりの費用額						対前年度比					
	診 療 費				調剤	訪看	診 療 費				調剤	訪看
	入院	入院外	歯科	計			入院	入院外	歯科	計		
28年度	44,951	77,812	11,558	134,321	20,866	0	64.6%	103.4%	92.9%	85.4%	104.8%	0.0%
29年度	30,661	70,656	13,981	115,298	20,706	0	68.2%	90.8%	121.0%	85.8%	99.2%	0.0%
30年度	54,542	72,490	13,318	140,351	26,666	0	177.9%	102.6%	95.3%	121.7%	128.8%	0.0%

注) 1件当たり費用額＝費用額÷年平均加入被保険者数

5. 高額療養費の状況（一般＋退職）

高額療養費支給額は、254,242,195円となり歳出総額の8.0%を占めています。
 高額療養費の1件当たりの支給額は59,625円で前年度より1件当たり支給額は8.0%減となりました。
 また、高額介護合算の支給額は52,845円でした。

表 1 2

（単位：件・円）

年度	高額療養費				高額介護合算	
	件数	支給額	1件当たり支給額	対前年度増減率	件数	支給額
28年度	3,949	253,910,996	64,298	△ 3.3	2	1,533
29年度	4,348	281,718,042	64,793	0.8	9	226,976
30年度	4,264	254,242,195	59,625	△ 8.0	7	52,845

6. その他の保険給付費の状況

1) 葬祭費

1件50,000円で36件分1,800,000円を支給し、前年度と比較して、件数で1件、支給額で50,000円の増となりました。

2) 出産育児一時金

1件420,000円（産科医療保障制度加入加算金16,000円）で21件7,948,000円を支給し、前年度と比較では件数で1件の増、支給額で420,000円の減となりました。

3) 精神・結核医療付加金

2,652件、3,149,016円支給しました。

表 1 3

（単位：件・円）

年度	葬祭費		出産育児一時金		精神・結核医療付加金	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
28年度	22	1,100,000	30	12,148,000	2,395	2,794,727
29年度	35	1,750,000	20	8,368,000	2,455	3,109,064
30年度	36	1,800,000	21	7,948,000	2,652	3,149,016

7. 保健事業

1) 特定健康診査等事業

医療保険者に義務づけられている健康診査を40歳以上の国保被保険者に対して行いました。特定健診・特定保健指導は高齢期に向けて生活習慣病の外来受療率が増加することなどから内臓脂肪型肥満に着目した健診・保健指導です。

本町では、法定検査項目だけでなく心電図及び血液の詳細検査等を全受診者に実施し、質の高い健診事業を実施しました。

平成30年度中に後期高齢医療制度に移られた国保加入者の方を含め、人間ドック等も特定健診とした場合の受診率は45.2%となりました。

表 1 4

		実施場所	実施期間
特定健診	集団健診	人権センター・役場交流ホール	5/23～6/13
	個別健診	町内指定医療機関	6/1～9/29

表 1 5

特定健診受診者数

(単位:人・%)

	集団健診			個別健診			合計		
	30年度	29年度	前年比(人・%)	30年度	29年度	前年比(人・%)	30年度	29年度	前年比(人・%)
受診者数	1,548	1,363	185 13.6	946	901	45 5.0	2,494	2,264	230 10.2

注) 集団健診にはドック受診者含む

表 1 6

特定保健指導対象者数

(単位:人)

	動議付け支援			積極的支援		
	対象者	初回面接 修了者	継続的支援	対象者	初回面接 修了者	継続的支援
29年度	46	12	51	191	18	1
30年度	215	2	85	45	12	3

2) 人間ドック等事業

人間ドック等事業については、申し込み期限までに申し込んだ場合、定員を設定することなく希望者全てを受け付けました。

また、特定健康診査等の一つと位置づけ、受付時期を早め受診期間を5月から12月の8ヶ月間とすることで、受診拡大をはかりました。

また人間ドックと脳ドックを同じ病院でセットで受診した場合、割安になるように料金設定を行っています。

表 1 7

ドックの種類	人間ドック・脳ドック・併用ドック(人間ドック+脳ドック)
実施場所	精華町国民健康保険病院・学研都市病院・田辺中央病院
実施期間	5月～12月

表 1 8

ドック受診者数

(単位:人)

	30年度				29年度				30年度－29年度			
	人間	脳	併用	合計	人間	脳	併用	合計	人間	脳	併用	合計
申込者数	355	77	254	686	344	81	243	668	11	△ 4	11	18
受診者数	319	66	206	591	300	74	200	574	19	△ 8	6	17
未受診者数	36	11	48	95	44	7	43	94	△ 8	4	5	1

表 1 9

骨密度測定受診者数

(単位:人・%)

	30年度	29年度	対前年度 増減率
受診者数	300	271	10.7

表 2 0

前立腺がん受診者数

(単位:人・%)

	30年度	29年度	対前年度 増減率
受診者数	424	448	△ 5.4

第4．課題と改善点

1．課 題

①平成30年度の保険給付費の決算額は、2,236,315,927円で、平成29年度の2,358,872,761円と比べて、122,556,834円（5.20％）の減少になりました。被保険者の減少が大きな要因です。被保険者減少の理由は、社会保険の加入条件が緩和されたことによるものと75歳に到達し後期高齢者医療制度に移行することによるものです。一人当たりの保険給付費としましては、平成30年度は328,146円で、平成29年度の330,745円と比べて、2,599円（0.79％）の減少となっています。一方、被保険者は高齢者や低所得者層が中心となる国保特有の構造的な問題から、国保税算出所得割が伸び悩むなど、被保険者の負担能力低下により今後も保険給付費に見合う財源の確保が困難な状況が続くと思われます。

平成30年度においては、京都府国民健康保険保険給付費等交付金の増加等により実質単年度収支は、29,617,014円の黒字となりました。

平成30年度の国民健康保険税の徴収率は、現年分97.40％、滞納分30.40％となり、現年分で0.47ポイント前年度より上昇し、滞納分で0.08ポイント、前年度より下降しました。

②平成30年度において、レセプト等のデータに基づき、その傾向を分析して保健事業を実施する「第2期精華町国民健康保険データヘルス計画」を策定しました。

③特定健康診査の受診率は45.2％で、前年度より5.3ポイント上昇しました。平成30年度から対象者全員に受診票を送付したため、受診率は、上昇した結果となりました。

2．改善案等

①国保財政を破たんさせることなく、持続可能な医療制度として存続させるため、平成30年度から、国保への国の財政的支援の拡充を行うこと、都道府県が市町村とともに国民健康保険を運営することを柱とした制度改革が行われました。

新制度への円滑な移行を行うとともに、国保税の適正賦課と収納率の向上、従前からの保険者としての取組み、医療費適正化の推進、保健事業の推進などを一層強化し、行政の全庁的な「健康増進の取組み」をリード役と位置づけして進め、医療費の伸びを抑制することにより国保財政の改善につなげていきます。

②平成30年度に策定した「第2期データヘルス計画」に基づき、診療報酬明細書（レセプト）や健診情報などのデータにより、健康状況、受診状況、医療費状況などの分析を行い、糖尿病等の生活習慣病の重篤化予防など、効率的・効果的な保健事業の実施を目指します。

③医療費の伸びの抑制には、生活習慣病の予防など中長期的な取り組みが必要であると認識しています。特定健診の受診率向上のため、引き続き、受診勧奨及び制度の啓発をしていくことが重要と考えます。特に健康意識がすでにある健診登録者の受診忘れなどにはきめ細やかな対応に努めます。

また、引き続き対象者全員に受診券を送付することなど受診率向上に努めていきます。

国民健康保険事業特別会計(実質収支調書)

(単位:千円・%)

		30年度	29年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
1	歳入総額	3,383,398	3,885,869	△ 502,471	△ 12.9
	歳出総額	3,182,829	3,714,911	△ 532,082	△ 14.3
	歳入歳出差引額 A	200,569	170,958	29,611	17.3
2	前年度繰越額 B	170,958	54,468	116,490	213.9
3	基金取崩額 C	0	0	0	—
4	基金積立金 D	6	11	△ 5	△ 45.5
5	繰入充用額	0	0	0	—
6	繰上充用額	0	0	0	—
7	実質単年度収支 (A - B - C + D)	29,617	116,501	△ 86,884	
8	財政調整基金残高 (年度末)	22,666	22,654	12	0.1

平成30年度 人件費決算額(国民健康保険事業特別会計)

(単位：円)

	30年度決算 職員 3 人	対前年度		29年度決算 職員 3 人
		増減額	増減率(%)	
給 料	9,925,200	218,400	2.25	9,706,800
特別職給料	-	0	-	-
一般職給料	9,925,200	218,400	2.25	9,706,800
職員手当	8,022,059	91,242	1.15	7,930,817
扶養手当	240,000	48,000	25.00	192,000
地域手当	609,912	15,984	2.69	593,928
住居手当	-	0	-	-
通勤手当	112,434	13,908	14.12	98,526
特殊勤務手当	-	0	-	-
時間外勤務手当	1,238,606	△ 25,279	△ 2.00	1,263,885
宿日直手当	-	0	-	-
休日勤務手当	-	0	-	-
管理職手当	-	0	-	-
期末・勤勉手当	4,241,211	154,753	3.79	4,086,458
児童手当	240,000	0	0.00	240,000
夜間勤務手当	-	0	-	-
その他	-	0	-	-
退職手当組合負担金	1,339,896	△ 116,124	△ 7.98	1,456,020
共 済 費	3,468,373	110,608	3.29	3,357,765
共済組合負担金	3,389,982	112,011	3.42	3,277,971
厚生会負担金	59,424	1,314	2.26	58,110
公務災害補償基金負担金	18,967	△ 2,717	△ 12.53	21,684
合 計	21,415,632	420,250	2.00	20,995,382

職員数は各年度当初4月1日時点

後期高齢者医療特別会計

1. 後期高齢者医療特別会計決算の状況

(1) 収支状況

(単位：円、%)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	対前年度比較	
			増減額	増減率
1 歳入総額 ①	439,097,120	406,311,245	32,785,875	8.07
2 歳出総額 ②	426,040,414	394,273,348	31,767,066	8.06
3 歳入歳出差引額 (①－②) ③	13,056,706	12,037,897	1,018,809	8.46
4 翌年度に繰り越すべき財源 ④	0	0	0	—
5 実質収支 (③－④) ⑤	13,056,706	12,037,897	1,018,809	8.46

【参考】実質収支の内訳

(単位：円、%)

区 分		平成 30 年度	平成 29 年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
算 翌年度に精 す べき額 精	保険料納付金 ⑥	13,527,214	11,939,985	1,587,229	13.29
	一般会計繰入金(事務費分)⑦	-470,508	97,912	-568,420	-580.54
	計 (⑥＋⑦) ⑧	13,056,706	12,037,897	1,018,809	8.46

(2) 後期高齢者医療特別会計における概況

1. 総括

平成 30 年度の後期高齢者医療特別会計の状況は、歳入が 439,097,120 円で、対前年度比較 32,785,875 円、8.07%の増、歳出が 426,040,414 円で、対前年度比較 31,767,066 円、8.06%の増となっており、歳入歳出差引額（実質収支）は、13,056,706 円となりました。

歳入歳出差引額の大部分（13,527,214 円）は、出納整理期間中に納付のあった保険料

で、翌年度に繰り越し、京都府後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）へ納付します。

精華町の後期高齢者医療制度の被保険者数は、平成 29 年度末の 3,799 人から 258 人増加し、平成 30 年度末で 4,057 人となっており、京都府全体の被保険者 367,925 人の 1.1%、精華町の人口の 10.8%（+0.7 ポイント）を占めています。

平成 30 年度は、2 年に 1 度の保険料率の見直しが行われ、保険料率は、均等割額（応益分）47,890 円、所得割額（応能分）9.39%、最高限度額 62 万円となっています。

低所得者に対する保険料率の軽減措置としては、軽減割合が最高 9 割の均等割額の軽減、制度加入の前日まで社会保険や共済組合の被扶養者であった方は、所得割がかからず、均等割が 5 割軽減される制度があります。

低所得者の保険料軽減分は、市町村と都道府県の公費による保険基盤安定制度により補填されます。

2. 歳入

歳入は、後期高齢者医療保険料が 351,465,423 円で歳入全体の 80.04%を占め、一般会計からの繰入金が 75,298,210 円で 17.15%、前年度からの繰越金が 12,037,897 円で 2.74%となっています。

後期高齢者医療保険料の収納率は、現年度分 99.84%で、前年度と比較して 0.13 ポイント上がり、滞納繰越分 41.27%で、前年度と比較して 17.62 ポイント上がりました。

一般会計からの繰入金の内訳は、保険基盤安定制度に係る繰入金が 57,174,186 円（うち府負担分(3/4)42,880,639 円、町負担分(1/4)14,293,547 円）、その他、事務費繰入金 2,243,813 円、人件費繰入金 6,747,859 円、広域連合運営のための費用としての分賦金繰入金 9,132,352 円となっています。

3. 歳出

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が 416,450,655 円で歳出全体の 97.75%を占めています。

後期高齢者医療広域連合納付金の内訳は、現年度保険料分が 337,963,042 円、前年度保

険料分が 12,181,075 円、保険基盤安定制度分が 57,174,186 円、分賦金分が 9,132,352 円となっています。

2. 取り組んだ主な事業とその成果

(1) 届出の受付等に関する業務

ア 被保険者の資格に関する業務

被保険者資格の取得、喪失、変更などの届出書の受付業務を行い、被保険者証、限度額適用認定証、負担区分証明書などの交付を行った。

毎年 8 月更新の被保険者証を郵送する際に、説明書や基準収入額申請の申請書を同封するなどして、広報誌以外にも個別に制度の周知と手続きの勧奨を行うことで、手続きもれをなくすよう努めた。

その他、被保険者証の使い方、窓口負担のしくみ等についての窓口相談を行った。

① 後期高齢者医療被保険者数(平成 31 年 3 月 31 日現在)

4,057 名(うち、75 歳未満の者 43 名・被用者保険被扶養者であった者 329 名)

② 後期高齢者医療被保険者証の交付枚数 3,875 枚

③ 年齢到達者への被保険者証及び制度周知の案内の発送 399 名

④ 資格の取得喪失変更届出件数 795 件

イ 療養費等給付金の支給申請に関する業務

治療上必要な補装具の作成に係る費用や高額医療費などの申請書の受付業務を行い、内容審査及び給付金支給金額計算の業務を行った。

葬祭費や高額療養費の手続きもれを防ぐため、申請書の郵送を行い勧奨に努めた。

その他、給付制度の利用等についての窓口相談を行った。

① 高額療養費申請勧奨通知 507 件

② 高額介護合算療養費等申請勧奨通知 0 件

③ 葬祭費申請勧奨通知 2 件

- ④ 療養費支給申請の受付 199 件
- ⑤ 食事療養費支給申請の受付 1 件
- ⑥ 高額療養費支給申請の受付 413 件
- ⑦ 高額介護合算療養費支給申請の受付 414 件
- ⑧ 葬祭費支給申請の受付 186 件
- ⑨ 相続人代表者届の受付 113 件
- ⑩ 第三者行為被害届の受付 1 件
- ⑪ 給付決定通知書の送付 4,020 件

ウ 広域連合への進達に関する業務

被保険者からの各種届出等に関する書類の審査を適正に行い広域連合へ進達するとともに、広域連合から送達を受けた書類を被保険者へもれなく迅速に送達を行った。

日次、月次、年次の業務として、住民基本台帳情報、税情報等の更新作業を行った。

エ 制度の普及と啓発の取り組み

後期高齢者医療制度に関して、被保険者の納付喚起を図るため保険料に関する啓発や制度内容について、広報誌に掲載することによって幅広い層への周知に努めた。

保険料に関する内容について広報誌への記事掲載 平成 30 年 5 月号、6 月号掲載

オ 所得未申告者への取り組み

税法上は申告が不要であっても、所得税の確定申告又は町民税の申告がない場合には、保険料の軽減や一部負担金の限度額の制度の適用が受けられないことから、被保険者が適正な保険料の軽減や一部負担金の限度額の適用を受けられるように、必要な所得申告について広報誌へ掲載し、制度の周知や啓発に努めた。

(2) 保険料の徴収等に関する業務

ア 現年度分の徴収等への取り組み

納付期限までに納付がされなかった現年度分の保険料について、適正に、督促状、催告書を送付し、早期の納付を促した。今年度は、督促状に納付書を同封して送付することにより、収納率の向上に効果があった。窓口や電話で、被保険者の実態に応じた細やかな相談を行い、滞納とならないように努めた。

普通徴収対象者に対して、保険料納入通知の発送時に申込書を同封して口座振替の勧奨を行ない納付者の利便性向上に寄与した。

普通徴収・現年度分の徴収率 99.57% (0.32 ポイント前年度より増加)

- ① 保険料納付義務者への通知 4,543 件
- ② 督促状発送 404 件
- ③ 催告書発送 128 件
- ④ 口座振替勧奨 688 件
- ⑤ 口座振替申込 256 件
- ⑥ 保険料還付通知 363 件

イ 滞納繰越分の徴収等への取り組み

被保険者の実態に配慮した細やかな相談を実施し、納付計画に基づく納付の履行を図りつつ収納率向上に努めた。

滞納繰越分の徴収率 41.27% (17.62 ポイント前年度より増加)

- ① 納付計画に基づく納付の履行確認 8 件

ウ 短期証の交付

広域連合の滞納者に対する措置に関する要綱に基づき、現年度分及び滞納繰越分保険料の2分の1以上の未納があり、納付誓約書等に基づく納付計画を履行しない者、納付意思の希薄な者に対して短期証を交付し、対面により直接本人へ働きかける機会を確保し納付の促進に努めた。

(3) 後期高齢者医療広域連合納付金に関する業務

ア 医療費の支払に必要な経費の納付

精華町で収納した保険料（医療給付費の10分の1の財源となる）を適正に広域連合へ納付した。

保険料軽減措置による保険料の歳入不足を補い、財政の安定化を図る目的の法定負担金として、保険基盤安定制度負担金を京都府と精華町それぞれの負担分を確認し、適正に納付した。

イ 運営に必要な経費の納付

広域連合において後期高齢者医療制度を適正に運営するための法定負担費用について、適正に納付した。

3. 後期高齢者医療制度特別会計における課題と改善点

(1) 課題及び問題点

引き続き、広域連合との連携を図り、高齢者に親切な、充実した窓口対応を図る必要がある。

保険料の収納率向上対策の一環として、普通徴収対象者への口座振替納付の推進や、納付書を同封した督促状の送付を引き続き継続していく必要がある。

(2) 改善案等

広域連合に代わり精華町が執行する市町村事務において、引き続き充実した窓口対応を図るため、適切な事務処理の推進を図る。

表1 後期高齢者医療被保険者数の状況

(単位：人、%)

区分		30年度 (31年3月末)	29年度 (30年3月末)	28年度 (29年3月末)	27年度 (28年3月末)	26年度 (27年3月末)
町人口 〔対前年度比〕		37,427 〔0.0〕	37,444 〔△0.5〕	37,621 〔0.3〕	37,521 〔0.1〕	37,489 〔0.5〕
町人口に占める 受給者の割合		10.8	10.1	9.5	8.9	8.5
再掲 被保険者 被用者保険の被扶養 者であった被保険者	被保険者	4,057	3,799	3,573	3,350	3,188
	(329)	(329)	(333)	(339)	(333)	(340)
	75歳以上	4,014	3,750	3,517	3,289	3,114
※1	障害認定 (65歳～74歳)	43	49	56	61	74
被保険者の対前年度増減数		258	226	223	162	183
〔被保険者の対前年度比〕		〔6.8〕	〔6.3〕	〔6.7〕	〔5.1〕	〔6.1〕
割一 合部 別負 担金 の 受 給 者	一般所得者 (1割負担)	3,758	3,525	3,313	3,122	2,951
	(受給者数に 占める割合)	(92.6)	(92.8)	(92.7)	(93.2)	(92.6)
	うち低所得者	1,367	1,313	1,225	1,173	1,106
	(受給者数に 占める割合)	(33.7)	(34.6)	(34.3)	(35.0)	(34.7)
	※2 一定以上所得者 (3割負担)	299	274	260	228	237
	(受給者数に 占める割合)	(7.4)	(7.2)	(7.3)	(6.8)	(7.4)
※3	平均被保険者数	3,927	3,678	3,455	3,276	3,102

※1 「障害認定」とは、後期高齢者の医療の確保に関する法律に定める一定の障害の状態にある方が、65歳から74歳の期間について、75歳以上と同様に医療を受けられる制度の対象者を示します。被保険者資格取得の届出は任意です。

※2 原則として、対象年度の市町村民税の課税標準額145万円以上の方が、同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に1人でもいる場合、一部負担金の割合が3割となります。ただし、3割負担の方について、収入額の合計額によっては、申請によって1割負担となる場合があります。

※3 平均被保険者数は、当該年の4月から翌年の3月までの期間の月末時点の被保険者数の平均値を記載しています。

表2 保険料率

(1) 現年度分 (単位：円、%)

年度	均等割額	所得割率	最高限度額
28年度	48,220	9.61	570,000
29年度	48,220	9.61	570,000
30年度	47,890	9.39	620,000

表3 徴収方法別保険料の収納状況

(単位：人、円、%)

(1) 現年度分

① 特別徴収

調定年度	※4 納付義務者数	調定額	※5 収納額	収納率	不納欠損額	対象者数	収入未済額	滞納者数
28年度	2,758	161,102,336	161,102,336	100.00	-	-	0	0
29年度	2,782	176,576,222	176,576,222	100.00	-	-	0	0
30年度	2,886	195,822,754	195,822,754	100.00	-	-	0	0

② 普通徴収（現年分）

調定年度	※4 納付義務者数	調定額	※5 収納額	収納率	不納欠損額	対象者数	収入未済額	滞納者数
28年度	1,458	139,683,830	138,578,713	99.20	-	-	1,105,117	29
29年度	1,596	145,616,740	144,478,746	99.21	-	-	1,137,994	37
30年度	1,675	154,596,232	153,934,372	99.57	-	-	661,860	37

③ 普通徴収（過年度新規分）

調定年度	※4 納付義務者数	調定額	※5 収納額	収納率	不納欠損額	対象者数	収入未済額	滞納者数
28年度	60	307,932	307,537	99.87	-	-	395	1
29年度	65	627,072	619,753	98.83	-	-	7,319	1
30年度	56	346,182	346,182	100.00	-	-	0	0

④ 合計（①＋②＋③）

調定年度	※4 納付義務者数	調定額	※5 収納額	収納率	不納欠損額	対象者数	収入未済額	滞納者数
28年度	4,276	301,094,098	299,988,586	99.63	-	-	1,105,512	30
29年度	4,443	322,820,034	321,674,721	99.64	-	-	1,145,313	38
30年度	4,617	350,765,168	350,103,308	99.81	-	-	661,860	37

(2) 滞納繰越分

調定年度	※4 納付義務者数	調定額	※5 収納額	収納率	不納欠損額	対象者数	収入未済額	滞納者数
28年度	22	2,650,503	646,408	24.38	57,527	2	1,946,568	11
29年度	35	3,014,828	707,919	23.48	75,942	2	2,230,967	21
30年度	50	3,300,681	1,362,005	41.26	12,635	4	1,926,041	14

(3) 被保険者一人当たりの調定額（現年度分）

調定年度	※6 被保険者数	一人当たり 調定額	対前年度比
28年度	3,455	87,058	6.04
29年度	3,678	87,600	0.62
30年度	3,927	89,233	1.86

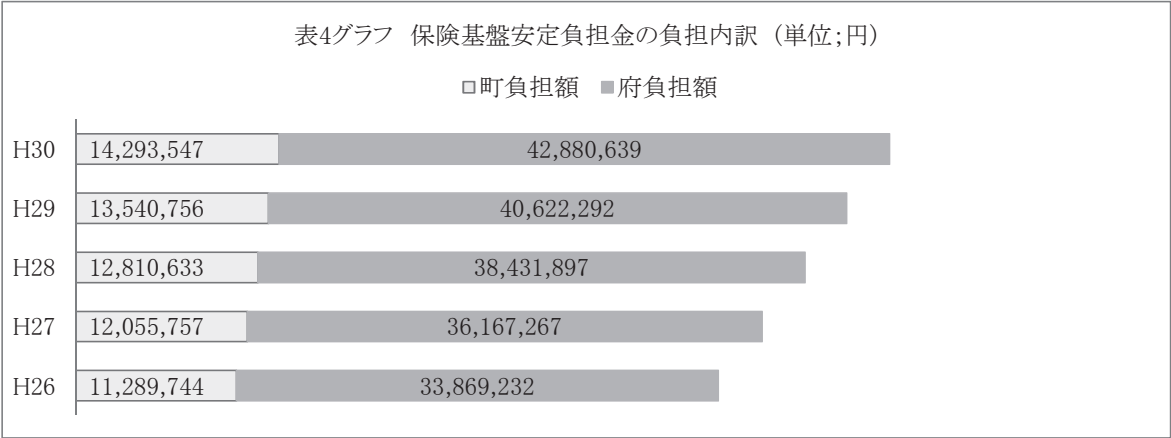
※4 徴収方法別による調定計上者数であるため、納付義務のある被保険者数とは一致しません。

※5 決算上の収納額から還付未済額を除いた本来の収納額です。

※6 各年度4月から3月の各月末被保険者数の平均です。

表4 保険基盤安定負担金の算定根拠となった保険料軽減の状況 (単位：人、円、％)

内 訳 \ 年 度		30年度	29年度	28年度	27年度	26年度
① 7割軽減	対象者数	1,335	1,260	1,202	1,156	1,101
	軽減額	43,074,206	41,067,327	39,258,677	37,384,938	35,388,002
5割軽減	対象者数	274	260	222	205	168
	軽減額	6,311,490	6,085,758	5,177,611	4,744,039	3,869,616
2割軽減	対象者数	437	363	321	257	200
	軽減額	4,021,148	3,387,449	2,980,791	2,382,697	1,820,058
5割軽減 (被扶養者)	対象者数	162	157	160	162	175
	軽減額	3,767,342	3,622,523	3,825,451	3,711,350	4,081,300
合計	対象者数 (対前年度比)	2,208 (8.24)	2,040 (7.09)	1,905 (7.02)	1,780 (8.27)	1,644 (14.01)
	軽減額 (対前年度比)	57,174,186 (5.56)	54,163,057 (5.70)	51,242,530 (6.26)	48,223,024 (6.79)	45,158,976 (15.76)
(再掲) ①の内 9割 軽減対象者	①特別徴収	727	706	698	690	670
	軽減額	23,499,597	22,876,750	22,643,284	22,262,566	21,520,295



・広域連合の保険者としての財政基盤の脆弱化を防ぐための保険基盤安定負担金は、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)第 99 条の規定により、賦課期日(4 月 1 日)において当該年度の 10 月 20 日までの間に明らかになった保険料の軽減額の 3/4 を府、1/4 を町が負担するものです。ただし、平成 21 年度以降は、算定省令の改正に伴い、4 月 2 日以降 10 月 20 日までに資格取得した被保険者についても基盤安定負担金の算定対象とされます。

・平成 20 年度以降政府実施の被用者保険被扶養者の保険料凍結に係る保険料軽減額については、国庫負担により全額広域連合へ交付金措置がとられているため、府及び町の負担がないことから、「5 割軽減(被扶養者)」の金額には含まれていません。

・平成 20 年度以降政府実施の低所得者の所得割 5 割軽減額は、国庫負担により全額広域連合へ交付金措置がとられているため、保険料の軽減額について府及び町で負担がありません。

・「①7 割軽減」欄は、平成 21 年度以降、8.5 割又は 9 割軽減対象者の保険料軽減額の 7 割軽減相当額が基盤安定負担金の算定対象とされます。保険料軽減額の 1.5 割又は 2 割軽減相当額は国庫負担により広域連合へ交付金措置されます。

・「(再掲) ①の内 9 割軽減対象者」欄は、平成 21 年度以降、均等割の 7 割軽減を受ける世帯のうち、被保険者全員が年金収入 80 万円以下(その他各種所得がない)の場合に 9 割軽減することとされたことに伴う 9 割軽減該当者の 7 割軽減分を再掲した数値。

表5 歳入の決算状況

(単位：円、％)

				平 成 30 年 度		平 成 29 年 度		決算額の対前年度比較	
				決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
広域連合へ納付する費用の財源	保険料納付金の財源	保険料	特別徴収	195,822,754	(44.60)	176,755,300	(43.51)	19,067,454	(10.79)
			普通徴収	154,280,554	(35.14)	145,138,889	(35.72)	9,141,665	(6.30)
			普通徴収 (滞納繰越分)	1,362,115	(0.31)	712,919	(0.18)	649,196	(91.06)
			計	351,465,423	(80.04)	322,607,108	(79.40)	28,858,315	(8.95)
		延滞金		24,833	(0.01)	34,767	(0.01)	△9,934	(△28.57)
		前年度繰越金 (保険料納付金分)		12,037,897	(2.74)	11,816,801	(2.91)	221,096	(1.87)
		計		363,528,153	(82.79)	334,458,676	(82.32)	29,069,477	(8.69)
	一般会計繰入金 (保険基盤安定制度負担金)		57,174,186	(13.02)	54,163,057	(13.33)	3,011,129	(5.56)	
	一般会計繰入金 (分賦金)		9,132,352	(2.08)	9,043,674	(2.23)	88,678	(0.98)	
	小 計		429,834,691	(97.89)	397,665,407	(97.87)	32,169,284	(8.09)	
運営に要する費用の財源	一 般 会 計 繰 入 金 (人 件 費 分)		6,747,859	(1.54)	5,582,595	(1.37)	1,165,264	(20.87)	
	一 般 会 計 繰 入 金 (事 務 費 分)		2,243,813	(0.51)	2,458,762	(0.61)	△214,949	(△8.74)	
	督促手数料		41,800	(0.01)	27,800	(0.01)	14,000	(50.36)	
	保険料還付金 及び還付加算金		196,509	(0.04)	562,239	(0.14)	△365,730	(△65.05)	
	歳計現金預金利子		1,005	(0.00)	1,241	(0.00)	△236	(△19.02)	
	前年度繰越金・雑入 (事務費分)		31,443	(0.01)	13,201	(0.00)	18,242	(138.19)	
	小 計		9,262,429	(2.11)	8,645,838	(2.13)	616,591	(7.13)	
合 計			439,097,120	(100.00)	406,311,245	(100.00)	32,785,875	(8.07)	

表6 歳出の決算状況

(単位：円、％)

		平 成 30 年 度		平 成 29 年 度		決算額の対前年度比較	
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
納付 広域連合へ する費用	保 険 料 納 付 金 (当 該 年 度 分)	337,963,042	(79.33)	310,460,800	(78.74)	27,502,242	(8.86)
	保 険 料 納 付 金 (前年度出納整理期間分)	12,181,075	(2.86)	11,939,985	(3.03)	241,090	(2.02)
	保険基盤安定制度負担金	57,174,186	(13.42)	54,163,057	(13.74)	3,011,129	(5.56)
	分 賦 金	9,132,352	(2.15)	9,043,674	(2.29)	88,678	(0.98)
	小 計	416,450,655	(97.75)	385,607,516	(97.80)	30,843,139	(8.00)
運営に要する費用	職 員 給 与 費	6,747,859	(1.58)	5,582,595	(1.42)	1,165,264	(20.87)
	一 般 管 理 費	1,811,876	(0.43)	1,695,916	(0.43)	115,960	(6.84)
	徴 収 費	801,672	(0.19)	795,029	(0.20)	6,643	(0.84)
	保険料還付金 及び還付加算金	228,352	(0.05)	592,292	(0.15)	△363,940	(△61.45)
	予 備 費	0	(0.00)	0	(0.00)	0	－
	小 計	9,589,759	(2.25)	8,665,832	(2.20)	923,927	(10.66)
合 計		426,040,414	(100.00)	394,273,348	(100.00)	31,767,066	(8.06)

【参考資料①】

後期高齢者医療事業年報(平成31年3月31日厚生労働省保険局公表) 抜粋

(1) 一人当たり医療費の状況

(「概要表 表7 年度別、都道府県別 1人当たり医療費の状況」抜粋)

年度 内容		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
		一人当たり 医療費順位	実額(円) 〔対前年度比〕	一人当たり 医療費順位	実額(円) 〔対前年度比〕	一人当たり 医療費順位	実額(円) 〔対前年度比〕
全 国		-	944,561 〔1.1〕	-	934,547 〔△1.5〕	-	949,070 〔1.8〕
最高値		福岡県 1	1,176,856	福岡県 1	1,169,395	福岡県 1	1,195,497
最低値		新潟県 47	756,874	新潟県 47	748,366	新潟県 47	756,425
近畿地方	滋賀県	24	935,171 〔0.9〕	22	926,719 〔△0.8〕	24	934,410 〔1.7〕
	京都府	15	1,018,412 〔1.0〕	14	1,008,279 〔△1.6〕	13	1,024,824 〔1.5〕
	大阪府	6	1,075,541 〔0.8〕	6	1,066,809 〔△1.8〕	6	1,086,180 〔1.2〕
	兵庫県	13	1,022,865 〔1.5〕	15	1,008,058 〔△0.6〕	15	1,013,843 〔2.2〕
	奈良県	22	940,435 〔1.9〕	24	923,131 〔△2.2〕	22	944,141 〔2.4〕
	和歌山県	20	953,252 〔1.8〕	21	936,639 〔△1.1〕	21	947,171 〔3.4〕

※ 年度の医療費に相当する3月から翌年2月の平均被保険者数で医療費を除いています。

(2) 被保険者数

(「統計表第1表(1) 都道府県別被保険者の状況」抜粋)

年度 内容		平成29年度	平成28年度	平成27年度
		被保険者 (人) 〔対前年度比〕	被保険者 (人) 〔対前年度比〕	被保険者 (人) 〔対前年度比〕
全国		17,218,881 〔2.6〕	16,777,798 〔3.3〕	16,236,819 〔3.0〕
一人当たり 医療費最高値		福岡県 665,924	福岡県 651,030	福岡県 631,572
一人当たり 医療費最低値		新潟県 370,667	新潟県 367,803	新潟県 361,434
近畿地方	滋賀県	172,940 〔3.1〕	167,699 〔3.3〕	162,275 〔3.3〕
	京都府	355,825 〔3.2〕	344,652 〔3.9〕	331,733 〔3.5〕
	大阪府	1,100,075 〔3.9〕	1,058,656 〔5.3〕	1,005,789 〔4.6〕
	兵庫県	755,342 〔3.1〕	732,339 〔4.0〕	704,467 〔3.2〕
	奈良県	199,699 〔3.4〕	193,110 〔4.7〕	184,463 〔4.0〕
	和歌山県	158,867 〔1.7〕	156,225 〔2.2〕	152,917 〔1.6〕

※ 年度末現在の被保険者数です。

(3) 保険料率の状況(抜粋)

(「統計表第4表(6) 都道府県別経理状況」抜粋)

内容 \ 年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
		所得割(%)	均等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	所得割(%)	均等割(円)
		[構成比(%)]	[構成比(%)]	[構成比(%)]	[構成比(%)]	[構成比(%)]	[構成比(%)]
全国平均		[57.95]	[42.05]	[57.78]	[42.22]	[56.61]	[43.39]
一人当たり医療費最高値		福岡県 11.17 [54.59]	56,085 [45.41]	福岡県 11.17 [54.55]	56,085 [45.45]	福岡県 11.47 [54.55]	56,584 [45.45]
一人当たり医療費最低値		新潟県 7.15 [47.44]	35,300 [52.56]	新潟県 7.15 [45.37]	35,300 [54.63]	新潟県 7.15 [44.90]	35,300 [55.10]
近畿地方	滋賀県	8.94 [53.80]	45,242 [46.20]	8.94 [52.95]	45,242 [47.05]	8.73 [51.83]	44,886 [48.17]
	京都府	9.61 [59.21]	48,220 [40.79]	9.61 [59.23]	48,220 [40.77]	9.17 [57.82]	47,480 [42.18]
	大阪府	10.41 [60.21]	51,649 [39.79]	10.41 [60.45]	51,649 [39.55]	10.41 [59.50]	52,607 [40.50]
	兵庫県	10.17 [59.78]	48,297 [40.22]	10.17 [60.41]	48,297 [39.59]	9.7 [58.56]	47,603 [41.44]
	奈良県	8.92 [57.60]	44,800 [42.40]	8.92 [57.84]	44,800 [42.16]	8.57 [56.41]	44,700 [43.59]
	和歌山県	8.93 [46.85]	44,177 [53.15]	8.93 [46.32]	44,177 [53.68]	8.55 [45.13]	44,730 [54.87]

(4) 一人当たり保険料賦課状況(現年度分)

(「概要表 表21 都道府県別保険料賦課状況」抜粋)

①一人当たり保険料調定額

内容 \ 年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
		一人当たり 調定額順位	調定額(円)	一人当たり 調定額順位	調定額(円)	一人当たり 調定額順位	調定額(円)
全国平均			70,197		68,768		66,931
一人当たり医療費最高値		福岡県 6	78,090	福岡県 6	76,805	福岡県 5	77,853
一人当たり医療費最低値		新潟県 44	43,782	新潟県 44	42,053	新潟県 43	41,308
近畿地方	滋賀県	13	69,311	13	66,924	13	64,767
	京都府	7	75,542	7	74,735	8	72,014
	大阪府	4	81,747	4	81,289	3	81,668
	兵庫県	5	80,157	5	79,592	6	76,665
	奈良県	9	74,190	9	73,049	9	70,609
	和歌山県	35	53,294	35	51,737	35	50,308

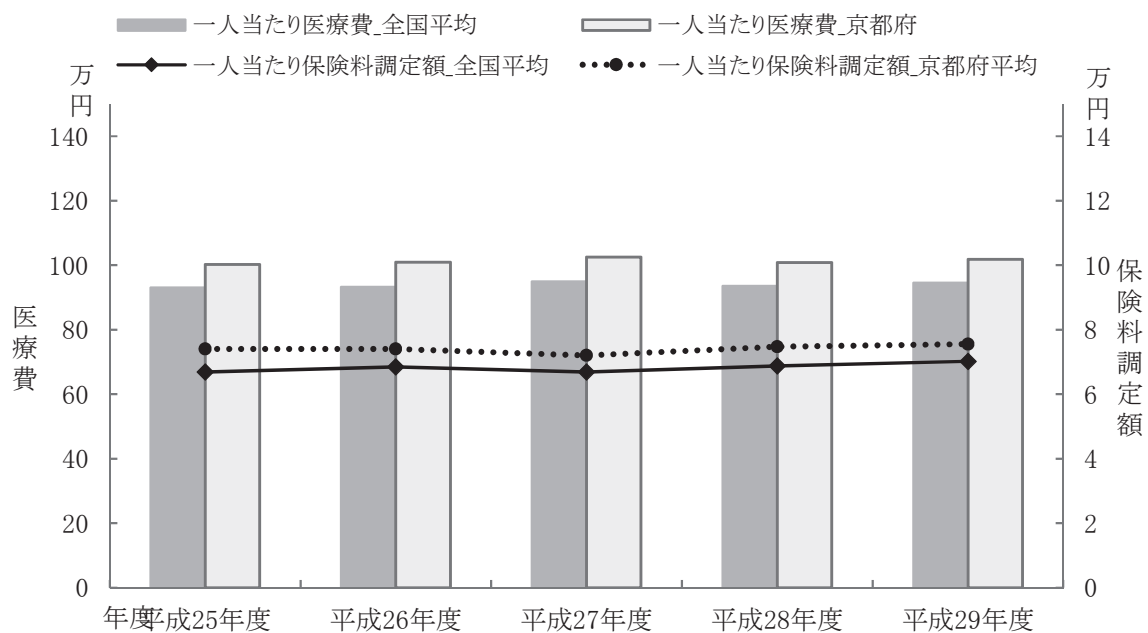
※ 1人当たり調定額は、現年度分であり各年度4月から3月の各月末被保険者数の平均を用いて算出されています。

②一人当たり課税対象額

年度 内容	平成28年度			平成27年度			平成26年度		
	一人当たり 課税対象額順位		課税対象額(円)	一人当たり 課税対象額順位		課税対象額(円)	一人当たり 課税対象額順位		課税対象額(円)
全国平均			675,951			650,184			676,820
一人当たり 医療費最高値	福岡県	13	597,486	福岡県	13	585,751	福岡県	13	604,958
一人当たり 医療費最低値	新潟県	31	444,173	新潟県	38	400,102	新潟県	35	417,777
近畿地方	滋賀県	14	580,003	滋賀県	14	544,972	滋賀県	14	576,160
	京都府	8	716,749	京都府	7	699,048	京都府	8	732,811
	大阪府	6	736,238	大阪府	6	727,132	大阪府	6	768,740
	兵庫県	9	695,126	兵庫県	8	684,705	兵庫県	7	737,234
	奈良県	10	671,055	奈良県	9	663,263	奈良県	9	689,145
	和歌山県	33	439,087	和歌山県	30	433,822	和歌山県	29	456,204

※ 1人当たり課税対象額、現年度分であり各年度4月から3月の各月末被保険者数の平均を用いて算出されています。

(5) 京都府の一人当たりの医療費と保険料調定額の推移（(1)、(4)①参照）



【参考資料②】

京都府後期高齢者医療概況(平成30年12月京都府後期高齢者医療広域連合公表)抜粋

(1)精華町における医療の給付状況【〔 〕内は京都府後期高齢者医療における医療の給付状況】

区分		入 院	入 院 外	歯 科	調 剤	食 療 養 費	訪 問 看 護 療 養 費
給付件数	27年度	2,650	52,599	8,081	30,058	2,499	185
	28年度	2,766	54,907	8,710	32,007	2,584	222
	29年度	2,989	58,697	9,474	34,428	2,812	245
費用額	27年度	1,540,951,720	997,606,760	117,803,910	503,018,940	82,912,064	16,169,310
	28年度	1,578,591,055	979,093,681	122,539,650	503,280,660	80,356,654	20,450,690
	29年度	1,703,797,596	1,040,649,392	134,353,430	539,248,170	84,079,045	22,952,090
給付額	27年度	1,368,059,648	880,988,000	104,293,389	445,419,260	55,209,264	14,537,473
	28年度	1,398,606,863	865,040,021	108,765,945	446,877,700	48,028,078	18,334,203
	29年度	1,510,083,920	921,259,828	119,041,086	478,449,712	47,982,299	20,622,163
1人当たりの給付件数	27年度	1 〔1〕	16 〔15〕	3 〔2〕	9 〔8〕	1 〔1〕	〔0〕
	28年度	1 〔1〕	16 〔15〕	3 〔2〕	9 〔8〕	1 〔1〕	〔0〕
	29年度	1 〔1〕	16 〔15〕	3 〔2〕	9 〔8〕	1 〔1〕	〔0〕
1件当たりの費用額	27年度	581,491 〔560,456〕	18,966 〔19,431〕	14,578 〔14,382〕	16,735 〔18,596〕	33,178 〔33,459〕	87,402 〔78,385〕
	28年度	570,713 〔563,154〕	17,832 〔19,020〕	14,069 〔14,496〕	15,724 〔17,232〕	31,098 〔32,431〕	92,120 〔77,814〕
	29年度	570,023 〔573,600〕	17,729 〔19,020〕	14,181 〔14,496〕	15,663 〔17,232〕	29,900 〔32,431〕	93,682 〔77,814〕
1人当たりの費用額	27年度	472,395 〔492,584〕	305,827 〔299,662〕	36,114 〔33,169〕	154,206 〔151,070〕	25,418 〔27,763〕	4,957 〔4,072〕
	28年度	459,427 〔491,360〕	284,952 〔292,303〕	35,663 〔34,032〕	146,473 〔143,090〕	23,387 〔26,848〕	5,952 〔4,447〕
	29年度	465,646 〔499,199〕	284,408 〔281,853〕	36,719 〔32,815〕	147,376 〔137,974〕	24,470 〔26,848〕	6,273 〔4,288〕
1人当たりの給付額	27年度	419,393 〔437,830〕	270,076 〔265,647〕	31,972 〔29,380〕	136,548 〔133,918〕	16,925 〔18,853〕	4,457 〔3,611〕
	28年度	407,045 〔436,677〕	251,758 〔259,168〕	31,655 〔30,154〕	130,058 〔126,892〕	13,978 〔16,406〕	5,336 〔3,946〕
	29年度	412,704 〔443,675〕	251,779 〔249,903〕	32,534 〔29,076〕	130,760 〔122,356〕	13,114 〔15,819〕	5,636 〔3,805〕
※7 1人当たりの負担額	27年度	53,002 〔54,754〕	35,751 〔34,014〕	4,142 〔3,790〕	17,658 〔17,152〕	8,493 〔8,910〕	500 〔461〕
	28年度	52,382 〔54,683〕	33,194 〔33,135〕	4,009 〔3,878〕	16,415 〔16,198〕	9,409 〔10,442〕	616 〔501〕
	29年度	52,942 〔55,524〕	32,629 〔31,950〕	4,185 〔3,739〕	16,616 〔15,619〕	9,865 〔10,069〕	637 〔483〕

- ・各年度における医療の給付は、3月診療から翌年2月診療の12ヵ月。
- ・1人当たりの数値は、各年度の医療の給付に相当する3月から翌年2月の平均被保険者数を使用しています。
- ・給付件数の「合計①」には、食事療養費の件数を含んでいません。

※7 現金給付の「高額医療費」「高額介護合算療養費(医療分)」欄がマイナス表示(△)は、「入院、入院外、歯科、調剤、食事療養費、訪問看護療養費」に係る現物給付医療費の一部負担金支払額を現金で給付するかたちとなるため生じます。(1人当たりの返金額です。)

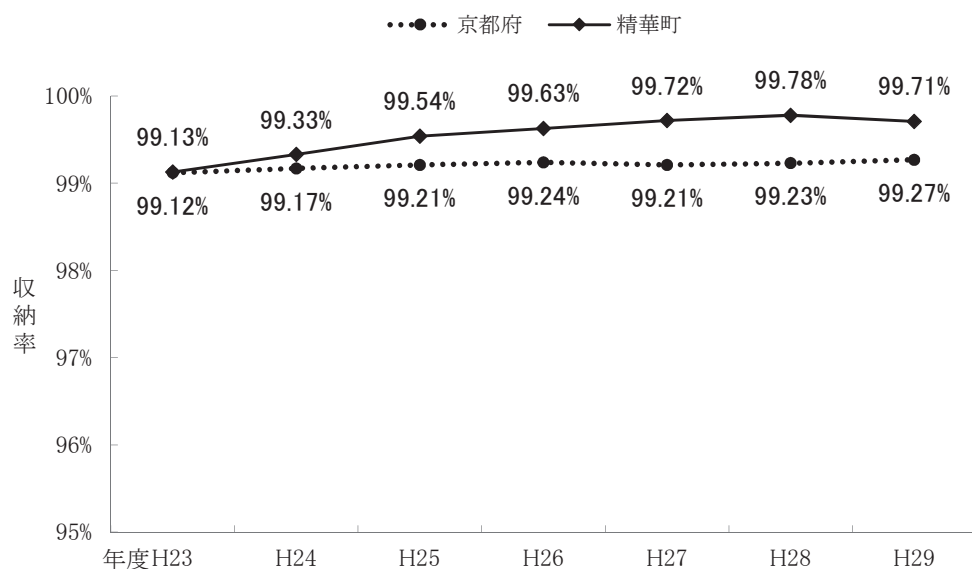
(単位：件、円、%)

区分		現金給付			合 計 ①	①の対前年度比較	
		療養費	高 額 医 療 費	高額介護合算療養費(医療分)		増 減	増 減 率
給付件数	27年度	2,653			96,226	8,784	(10.1)
	28年度	2,780			101,392	5,166	(5.4)
	29年度	3,052			108,885	7,493	(7.4)
費用額	27年度	35,807,312			3,294,270,016	276,960,226	(9.2)
	28年度	36,896,092			3,321,208,482	26,938,466	(0.8)
	29年度	36,896,092			3,561,975,815	240,767,333	(7.3)
給付額	27年度	31,847,373	141,120,620	2,820,401	3,044,295,428	266,344,458	(9.6)
	28年度	32,763,295	140,826,122	720,270	3,059,962,497	15,667,069	(0.5)
	29年度	36,810,972	143,194,111	2,791,359	3,280,235,450	220,272,953	(7.2)
1人当たりの給付件数	27年度	1 〔1〕			30 〔28〕	1 〔0〕	(4.2) 〔(0.0)〕
	28年度	1 〔1〕			30 〔28〕	0 〔0〕	(0.0) (0.0)
	29年度	1 〔1〕			30 〔27〕	0 〔△1〕	(0.0) (△3.6)
1件当たりの費用額	27年度	13,497 〔15,327〕			34,235 〔36,785〕	△271 〔189〕	(△0.8) 〔(0.5)〕
	28年度	13,272 〔15,391〕			32,756 〔36,008〕	△1,759 〔1,773〕	(△5.1) 〔(△4.2)〕
	29年度	12,089 〔15,391〕			32,713 〔36,909〕	△4,072 〔4,153〕	(△4.5) 〔(0.3)〕
1人当たりの費用額	27年度	10,977 〔16,504〕			1,009,893 〔1,024,824〕	32,468 〔15,516〕	(3.3) 〔(1.5)〕
	28年度	10,738 〔16,199〕			966,592 〔1,008,279〕	△43,301 〔△16,545〕	(△4.3) 〔(△1.6)〕
	29年度	10,084 〔15,620〕			973,483 〔997,637〕	6,891 〔△10,642〕	(0.7) 〔(△1.1)〕
1人当たりの給付額	27年度	9,763 〔14,683〕	43,262 〔43,877〕	865 〔952〕	933,260 〔947,799〕	33,373 〔15,855〕	(3.7) 〔(1.7)〕
	28年度	9,535 〔14,330〕	40,985 〔43,991〕	210 〔461〕	890,560 〔931,565〕	△42,700 〔△16,234〕	(△4.6) 〔(△1.7)〕
	29年度	10,060 〔13,818〕	39,135 〔42,419〕	763 〔445〕	896,484 〔920,870〕	5,924 〔△10,695〕	(0.7) 〔(△1.2)〕
※7 1人当たりの負担額	27年度	1,214 〔1,822〕	△43,262 〔△43,877〕	△865 〔△952〕	76,632 〔77,025〕	△906 〔△339〕	(△1.2) 〔(△0.4)〕
	28年度	1,203 〔1,869〕	△40,985 〔△43,991〕	△210 〔△461〕	76,032 〔76,714〕	△600 〔△311〕	(△0.8) 〔(△0.4)〕
	29年度	23 〔1,802〕	△39,135 〔△42,419〕	△763 〔△445〕	76,999 〔76,767〕	967 〔53〕	(1.3) 〔(0.1)〕

【参考資料③】

京都府後期高齢者医療概況(平成30年12月京都府後期高齢者医療広域連合公表)抜粋

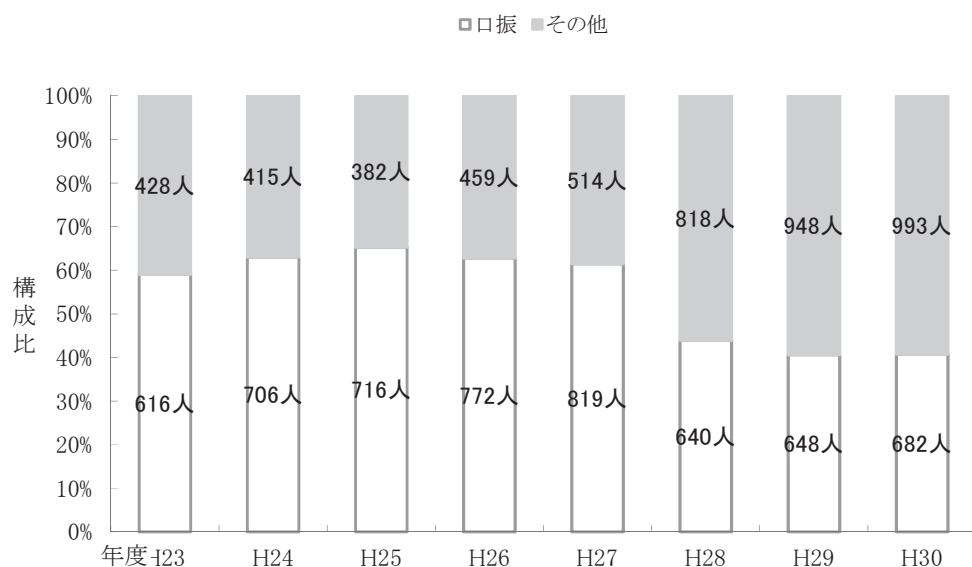
(1) 京都府の保険料収納率の推移(現年度分)



※ 精華町の収納率は「表3 徴収方法別保険料の収納状況(1)④」参照

【参考資料④】

(1) 精華町の普通徴収における納付方法別の納付義務者数(現年分)



※ 納付義務者数は「表3 徴収方法別保険料の収納状況(1)②」の納付義務者数(調定計上者数)です。

平成30年度 人件費決算額(後期高齢者医療特別会計)

(単位：円)

	30年度決算 職員1人	対前年度		29年度決算 職員1人
		増減額	増減率(%)	
給 料	3,147,600	666,000	26.84	2,481,600
特別職給料	—	0	—	—
一般職給料	3,147,600	666,000	26.84	2,481,600
職員手当	2,443,565	317,757	14.95	2,125,808
扶養手当	—	0	0.00	—
地域手当	188,856	39,960	26.84	148,896
住居手当	324,000	30,000	10.20	294,000
通勤手当	175,280	140,090	398.10	35,190
特殊勤務手当	—	0	0.00	—
時間外勤務手当	102,575	△ 201,197	△ 66.23	303,772
宿日直手当	—	0	0.00	—
休日勤務手当	—	0	0.00	—
管理職手当	—	0	0.00	—
期末・勤勉手当	1,227,934	256,224	26.37	971,710
児童手当	—	0	0.00	—
夜間勤務手当	—	0	0.00	—
その他	—	0	0.00	—
退職手当組合負担金	424,920	52,680	14.15	372,240
共 済 費	1,156,694	181,507	18.61	975,187
共済組合負担金	1,133,009	176,981	18.51	956,028
厚生会負担金	18,844	4,018	27.10	14,826
公務災害補償基金負担金	4,841	508	11.72	4,333
合 計	6,747,859	1,165,264	20.87	5,582,595

職員数は各年度当初4月1日時点

介護保険事業特別会計

平成30年度精華町介護保険事業特別会計決算概況報告書

1. 介護保険事業特別会計における概況

(1) 総括

平成30年度の介護保険事業特別会計における決算概況は、歳入2,689,778,057円、歳出2,457,054,239円となり、形式収支は232,723,818円となりました。決算額の対前年度比較は、歳入が156,907,399円で6.2%の増、歳出が111,537,761円で4.8%の増となりました。

保険給付に係る費用では、介護予防訪問介護、介護予防通所介護サービスが、平成30年度に介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）へ完全移行したため、移行分が減少した一方で、認定率の上昇や町内に新たに介護施設が建設されたこと等を要因に、保険給付費に係る歳出総額は、2,226,545,096円、対前年度比較では、58,128,452円、2.7%の増加となりました。平成30年度の保険給付費は、第7期介護保険事業計画の見込額の94.3%で事業運営ができました。

第1号被保険者（65歳以上の方）のいる世帯数は、平成30年度末で5,947世帯であり、前年度と比較すると118世帯の増となりました。町の全世帯（14,959世帯）に占める割合は、39.8%となっています。

第1号被保険者数は、平成30年度末で8,943人であり、前年度と比較すると225人の増となりました。町全体の人口（37,427人）に占める割合は、23.9%となっています。

(2) 歳入

歳入総額は、2,689,778,057円で、歳入の内訳は、総額に占める割合が高い順に、介護保険料が684,581,950円で歳入全体の25.4%を占め、次いで支払基金交付金が612,057,000円で22.8%、以下、国庫支出金が453,839,698円で16.9%、府支出金が392,945,259円で14.6%、繰入金が358,547,400円で13.3%、繰越金が187,354,180円、諸収入が385,464円、手数料が67,100円、財産収入が6円となっています。

(3) 歳出

歳出総額は、2,457,054,239円で、その構成は、保険給付費が2,226,545,096円で歳出総額の90.6%を占めています。以下、総務費が119,281,636円で4.9%、地域支援事業費が79,738,948円で3.2%、諸支出金が26,095,553円で1.1%、基金積立金が5,393,006円となっています。

(4) 事業の成果

本事業では、高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者も増加し、介護保険給付費が年々増加している状況です。加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病

等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護等を要する者等について、その尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な福祉サービス等に係る給付を行い、福祉の増進を図りました。

また、介護予防・日常生活支援総合事業が開始し、介護予防サービスが地域支援事業に移行したことに伴い、町内のNPO法人や住民団体等が行う多様なサービスの創出や支援を行いました。できる限り要介護状態にならないよう、介護予防事業を積極的に展開するとともに介護予防の取組の核となる介護予防サポーターの養成を行い、平成30年度は8か所の住民主体の体操の居場所が新たに立ち上がり、全体として25か所となるなど、介護予防の取組が広がりました。

今後、団塊世代の方々が後期高齢者となる2025年に向け、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供できるような「精華らしい地域包括ケアシステム」の構築を目指し策定した、精華町第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に沿った、適正な介護保険事業を運営していきます。

（５）問題点と課題

本町の高齢化率は、平成30年度末現在23.9%になり、今後、高齢化とともに給付費がさらに増大することが予測されます。そのため、全庁的な健康増進への取組や介護予防事業の取組を継続的に進めるとともに、次年度はケアプラン点検等の給付適正化事業や、町内の指定事業所（地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所）に対して指定期間内に計画的に実地指導を行い、介護保険事業所の適正運営支援を強化していく必要があります。

2. 取り組んだ主な事業

（１）被保険者の管理に関する業務（表1、2、3 参照）

資格の取得や喪失などの受付業務を行い、被保険者証や負担割合証、負担限度額認定証などの交付を行いました。

（２）相談業務（表4-1、4-2、4-3、4-4 参照）

高齢者の方が安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中心に相談業務を行いました。

（３）要介護認定に関する業務（表5、6-1、6-2、6-3、6-4 参照）

介護認定の申請受付業務を行い、認定調査などを行った後、認定審査会を開催し、要介護認定を行いました。

（４）保険給付費の支給に関する業務（表7、8、9 参照）

要介護認定を受けた者が利用した介護サービスに対して、必要な保険給付費の支給業務を行いました。

（５）介護予防・日常生活支援総合事業に関する業務（表10 参照）

平成29年度より本事業を開始し、介護予防ケアマネジメントに基づき事業対象者、要支援者へ訪問型・通所型サービスの提供を行いました。また、事業内容の充実に向け、事業所の指定、多様なサービスの創出支援を行いました。

(6) 介護保険料の徴収に関する業務（表 1 3 参照）

第 1 号被保険者の介護保険料について特別徴収または普通徴収により徴収しました。

(7) 指定事業所への実地指導に関する業務

町内の指定事業所（地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所）に対して実地指導を行い、運営上の疑義の解消など介護保険事業所の適正運営支援を行いました。

(8) 在宅医療・介護連携

山城南圏域の全市町村と相楽医師会で連携し、在宅医療と介護との連携事業を進めました。課題の抽出の為、多職種連携ネットワーク会議（6 回）や山城南地域包括ケアネットワーク会議（2 回）を実施したほか、①医療・介護連携②研修・講演会③住民啓発の各ワーキングで対応策を検討しました。看取りカフェの実施や（圏域 9 回、町内 2 回）、看取りに関する住民フォーラムをふれあい祭りで実施するなど住民の啓発に努めました。

(9) 認知症対策

認知症の啓発、早期発見・早期対応、認知症患者を支える体制づくりに努めました。認知症サポーターやキッズサポーター（2, 7 7 3 人）の養成を行ったほか、認知症初期集中支援チームによる毎月の会議において、困難事例や早期対応が必要な事例の検討を行い、包括支援センターと民生委員との懇談会を実施し、地域の支えあい体制づくりを支援しました。認知症患者や家族が相談や情報共有が出来る場として認知症カフェを町内 6 か所で実施しています。

(参考)

職員数	事務職員	兼務	1 人（課長）
		専任	5 人

精華町高齢者保健福祉審議会

（設置根拠）

精華町高齢者保健福祉審議会条例（平成 5 年条例第 22 号）

（目的）

本町の高齢化社会への的確な対応のため、保健・福祉・医療の連携のもと、住民ニーズに応えうる質の高いサービスの提供を図り、もって高齢者福祉の増進に資することを目的とし、精華町高齢者保健福祉計画の策定に関することなどの事務を所掌する。

（委員構成）

関係団体の代表者	6 名	関係行政機関の職員	1 名
学識経験者	1 名	介護者の代表者	2 名
町の特別職員等	1 名		
合計	11 名		

(表 1) 世帯数、人口及び被保険者数の状況

年 度	町全体 (年度末) A		被保険者 (年度末) B		加入率 (高齢化率)		加入者 対前年度比	
	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世 帯	人 員	世 帯	人 員
平 成 30 年度	世帯 14,959	人 37,427	世帯 5,947	人 8,943	% 39.8	% 23.9	% 102.0	% 102.6
平 成 29 年度	世帯 14,796	人 37,444	世帯 5,829	人 8,718	% 39.4	% 23.3	% 102.5	% 102.7
平 成 28 年度	世帯 14,718	人 37,621	世帯 5,688	人 8,491	% 38.6	% 22.6	% 103.2	% 103.5
平 成 27 年度	世帯 14,521	人 37,521	世帯 5,512	人 8,201	% 38.0	% 21.9	% 104.6	% 104.9

(表 2) 第 1 号被保険者年齢区分 (各年度末現在)

年 度 \ 年齢区分	65 歳以上 75 歳未満	75 歳以上	計
平成 30 年度	4, 8 6 1 人	4, 0 8 2 人	8, 9 4 3 人
平成 29 年度	4, 8 9 5 人	3, 8 2 3 人	8, 7 1 8 人
平成 28 年度	4, 9 0 6 人	3, 5 8 5 人	8, 4 9 1 人
平成 27 年度	4, 8 2 5 人	3, 3 7 6 人	8, 2 0 1 人

(表 3) 第 1 号被保険者増減内訳

平成 30 年度中 増	転入	職権復活	65 歳到達	適用除外非該当	その他	計
	8 1 人	6 人	4 2 9 人	0 人	0 人	5 1 6 人
平成 30 年度中 減	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	計
	4 4 人	0 人	2 1 7 人	0 人	3 0 人	2 9 1 人

※ 町全体人口に対する第 1 号被保険者の高齢化率は、平成 12 (2000) 年度当初の 12.9%から平成 30 (2018) 年度末には 23.9%と増加傾向にある。今後、団塊ジュニアが 65 歳を迎える 2040 年が本町の高齢者数はピークになると推測される。

(表 4 - 1) 地域包括支援センターの相談件数 (平成 30 年度)

	件数 (件)		実人員 (人)	
	北部	南部	北部	南部
日常生活圏域				
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	616	861	232	312
権利擁護 (成年後見制度等) に関すること	63	49	21	8
内、成年後見制度に関すること	38	5	9	3
高齢者虐待に関すること	10	44	5	5
小計	689	954	258	325
合計	1, 6 4 3		5 8 3	

(表 4 - 2) 地域包括支援センターの相談件数 (平成 29 年度)

	件数 (件)		実人員 (人)	
	北部	南部	北部	南部
日常生活圏域				
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	650	773	230	273
権利擁護 (成年後見制度等) に関すること	32	2	9	1
内、成年後見制度に関すること	25	1	6	1
高齢者虐待に関すること	16	32	4	10
小計	698	807	243	284
合計	1, 5 3 1		5 3 4	

(表 4 - 3) 地域包括支援センターの相談件数 (平成 28 年度)

	件数 (件)		実人員 (人)	
	北部	南部	北部	南部
日常生活圏域				
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	572	822	198	294
権利擁護 (成年後見制度等) に関すること	12	11	3	6
内、成年後見制度に関すること	8	8	3	4
高齢者虐待に関すること	5	51	2	5
小計	589	884	203	305
合計	1, 4 7 3		5 0 8	

(表 4 - 4) 地域包括支援センターの相談件数 (平成 27 年度)

	件数 (件)		実人員 (人)	
	北部	南部	北部	南部
日常生活圏域				
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	503	1,030	138	266
権利擁護 (成年後見制度等) に関すること	21	7	11	4
内、成年後見制度に関すること	14	0	7	0
高齢者虐待に関すること	19	42	5	3
小計	543	1,079	154	273
合計	1, 6 2 2		4 2 7	

(表 5) 要介護認定申請件数

年 度	延申請件数	申請実人数	延認定者数
平成 30 年度	1, 1 3 4 件	1, 0 3 0 人	1, 0 8 7 人
平成 29 年度	1, 3 4 1 件	1, 2 1 5 人	1, 3 1 4 人
平成 28 年度	1, 2 7 3 件	1, 1 4 7 人	1, 2 3 9 人
平成 27 年度	1, 2 6 1 件	1, 1 4 6 人	1, 2 2 3 人

(表 6 - 1) 要介護 (要支援) 認定者数 (平成 30 年度末現在) (単位: 人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	1 2 1	2 4 9	2 1 3	2 8 2	2 4 1	2 1 0	1 3 1	1447
第 2 号被保険者	1	8	2	1 1	4	7	4	37
総 数	1 2 2	2 5 7	2 1 5	2 9 3	2 4 5	2 1 7	1 3 5	1484
割合 (%)	8.2	17.3	14.5	19.8	16.5	14.6	9.1	100

■事業対象者: 3 9 人

★認定率: 1 6. 2 % (第 1 号被保険者)

(表 6 - 2) 要介護 (要支援) 認定者数 (平成 29 年度末現在) (単位: 人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	1 1 5	2 1 2	2 0 2	2 9 6	2 3 1	1 8 4	1 3 5	1375
第 2 号被保険者	2	4	3	1 3	4	6	4	36
総 数	1 1 7	2 1 6	2 0 5	3 0 9	2 3 5	1 9 0	1 3 9	1411
割合 (%)	8.3	15.3	14.5	21.9	16.6	13.5	9.9	100

★認定率: 1 5. 8 % (第 1 号被保険者)

(表 6 - 3) 要介護 (要支援) 認定者数 (平成 28 年度末現在) (単位: 人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	1 3 3	2 1 8	1 6 2	2 6 6	2 2 4	1 6 5	1 5 4	1, 322
第 2 号被保険者	0	4	5	1 2	4	7	6	38
総 数	1 3 3	2 2 2	1 6 7	2 7 8	2 2 8	1 7 2	1 6 0	1, 360
割合 (%)	9.8	16.3	12.3	20.4	16.8	12.6	11.8	100.0

★認定率: 1 5. 6 % (第 1 号被保険者)

(表 6 - 4) 要介護 (要支援) 認定者数 (平成 27 年度末現在) (単位: 人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	1 2 6	2 0 3	1 6 9	2 5 2	2 2 3	1 5 3	1 4 4	1, 270
第 2 号被保険者	3	3	3	1 0	7	4	6	36
総 数	1 2 9	2 0 6	1 7 2	2 6 2	2 3 0	1 5 7	1 5 0	1, 306
割合 (%)	9.9	15.8	13.2	20.1	17.6	12.0	11.5	100.0

★認定率: 1 5. 5 % (第 1 号被保険者)

(表 7) 保険給付種類別費用額 (平成 30 年度)

保険給付の種類	介護給付 (円)	構成%	予防給付 (円)	構成%	合計 (円)	構成%
居宅介護 (介護予防) サービス費	936,933,680	43.6	54,978,022	71.5	991,911,702	44.6
地域密着型 (介護予防) サービス費	161,230,068	7.5	6,504,937	8.4	167,735,005	7.5
居宅介護 (介護予防) 福祉用具購入費	2,488,919	0.1	993,492	1.3	3,482,411	0.2
居宅介護 (介護予防) 住宅改修費	6,579,101	0.3	4,876,545	6.3	11,455,646	0.5
居宅介護 (介護予防) サービス計画費	112,129,158	5.2	9,430,144	12.3	121,559,302	5.5
施設介護 サービス費	791,954,465	36.9	0	0.0	791,954,465	35.6
高額介護 (介護予防) サービス費	50,965,295	2.4	0	0.0	50,965,295	2.3
高額医療合算介護 サービス費	6,384,570	0.3	0	0.0	6,384,570	0.3
市町村 特別給付費	311,500	0.0	0	0.0	311,500	0.0
特定入所者介護 サービス費	78,364,870	3.7	135,770	0.2	78,500,640	3.5
合 計	2,147,341,626	100.0	76,918,910	100	2,224,260,536	100.0

※審査支払手数料 (2,284,560 円) を除く。

(表 8) 各介護保険サービスの利用状況

※介護予防・日常生活支援総合事業へ移行

サービス名称		29 年度実績 ①	30 年度実績 ②	30 年度計画 見 込 量 ③	前年比 (%) ②/①	計画比 (%) ②/③
居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護 (回数)	38,312	44,608	49,020	116.4	91.0
	訪問入浴介護 (回数)	1,072	1,056	972	98.5	108.6
	訪問看護 (回数)	10,349	11,336	18,876	109.5	60.1
	訪問リハビリテーション (回数)	3,125	4,849	3,324	155.2	145.9
	居宅療養管理指導 (人数)	2,420	2,665	1,812	110.1	147.1
	通所介護 (回数)	41,686	46,426	38,532	111.4	120.5
	通所リハビリテーション (回数)	9,960	10,456	10,536	105.0	99.2
	通所サービス 計 (回数)	51,646	56,882	49,068	110.1	115.9
	短期入所 生活介護 (日数)	8,745	8,211	9,684	93.9	84.8
	短期入所 療養介護 (日数)	699	660	876	94.4	75.3
	短期入所 計 (日数)	9,444	8,871	10,560	93.9	84.0
	特定施設入所者生活介護 (日数)	12,567	13,331	14,235	106.1	93.6
	福祉用具貸与 (人数)	5,011	5,596	4,896	111.7	114.3
	福祉用具購入 (人数)	97	98	108	101.0	90.7
	住宅改修 (人数)	95	86	96	90.5	89.6
	居宅介護支援 (人数)	7,455	8,092	7,308	108.5	110.7

サービス名称		29 年度実績 ①	30 年度実績 ②	30 年度計画 見 込 量 ③	前年比 (%) ④/①	計画比 (%) ⑤/②
地域密着型サービス	認知症対応型通所介護 (回数)	1,876	2,434	2,928	129.7	83.1
	小規模多機能型居宅介護 (人数)	225	316	312	140.4	101.3
	認知症対応型共同生活介護 (日数)	3,759	5,032	7,665	133.9	65.6
	定期巡回・随時対応型訪問看護 (人数)	30	36	36	120.0	100.0
	地域密着型通所介護 (回数)	2,912	1,860	4,032	63.9	46.1
介護予防サービス	介護予防訪問介護 ※ (件数)	378	0	0	—	—
	介護予防訪問入浴介護 (回数)	3	0	72	—	0
	介護予防訪問看護 (回数)	1,761	1,942	3,432	110.3	56.6
	介護予防訪問リハビリテーション (回数)	780	1,013	660	129.9	153.5
	介護予防居宅療養管理指導 (人数)	200	180	132	90.0	136.4
	介護予防 ※ 通所介護 (件数)	426	0	0	—	—
	介護予防通所リハビリテーション (件数)	628	699	720	111.3	97.1
	介護予防通所サービス計 (件数)	1,054	699	720	66.3	97.1
	短期入所生活介護 (日数)	77	198	72	257.1	275.0
	短期入所療養介護 (日数)	13	24	0	184.6	—
	介護予防短期入所計 (日数)	90	222	72	246.7	308.3
	介護予防特定施設入所者生活介護 (日数)	2,277	2,381	1,460	104.6	163.1

サービス名称		平成 29 年度 実績 ④	平成 30 年度 実績 ⑤	平成 30 年度 計画見込量 ⑥	前年比 (%) ⑦/④	計画比 (%) ⑦/⑥
介護予防サービス	介護予防福祉用具貸与 (人数)	1,402	1,492	1,488	106.4	100.3
	介護予防福祉用具購入 (人数)	46	44	84	95.7	52.4
	介護予防住宅改修 (人数)	52	69	72	132.7	95.8
	介護予防支援 (人数)	2,327	2,044	2,532	87.8	80.7
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型 通所介護 (回数)	50	58	0	116.0	—
	介護予防小規模多機能 型居宅介護 (人数)	61	82	108	134.4	75.9
	介護予防認知症対応型 共同生活介護 (日数)	0	0	0	—	—
施設サービス	介護老人福祉施設 (日数)	53,526	54,536	56,575	101.9	96.4
	介護老人保健施設 (日数)	22,692	27,808	33,945	122.5	81.9
	介護療養型医療施設 (日数)	3,025	1,696	4,015	56.1	42.2

※ 各介護保険サービスの利用状況

(1) 居宅サービス

ア 訪問介護 (ホームヘルパー)

平成 30 年度における訪問介護は、年間 44,608 回の利用があり、1 週間の利用回数は、855.5 回となった。(1 週間の利用回数の算出方法は、年間利用回数÷365 日×7 日である。以下同じ。)

前年度比較では、16.4%の増加となっている。

住宅型有料老人ホームの建設が進み訪問系サービスの需要が増えたため。

イ 訪問入浴介護

平成 30 年度における訪問入浴介護は、年間 1,056 回の利用があり、1 週間の利用回数は、20.3 回となった。

前年度比較では、1.5%の減少となっている。

ウ 訪問看護

平成 30 年度における訪問看護は、年間 11,336 回の利用があり、1 週間の利用回数は、217.4 回になっている。

前年度比較では、9.5%の増加となっている。

エ 訪問リハビリテーション

平成 30 年度における訪問リハビリテーションは、年間 4,849 回の利用があり、1 週間の利用回数は 93.0 回となっている。

前年度比較では、55.2%の増加となっている。

住宅型有料老人ホームの建設が進み訪問系サービスの需要が増えたため。

オ 居宅療養管理指導

平成 30 年度における居宅療養管理指導は、年間 2,665 人であった。

前年度比較では、10.1%の増加となっている。

カ 通所介護（デイサービス）

平成 30 年度における通所介護は、年間 46,426 回の利用があり、1 週間の利用回数は 890.4 回となっている。

前年度比較では、11.4%の増加となっている。

キ 通所リハビリテーション（デイケア）

平成 30 年度における通所リハビリテーションは、年間 10,456 回の利用があり、1 週間の利用回数は 200.5 回となっている。

前年度比較では、5.0%の増加となっている。

ク 短期入所生活介護

平成 30 年度における短期入所生活介護は、年間 8,211 日の利用があり、1 か月間の利用日数は、684.3 日となっている。（1 か月間の利用日数の算出方法は、年間利用日数÷12 か月である。以下同じ。）

前年度比較では、6.1%の減少となっている。

ケ 短期入所療養介護

平成 30 年度における短期入所療養介護は、年間 660 日の利用があり、1 か月間の利用日数は 55 日となっている。

前年度比較では、5.6%の減少となっている。

コ 特定施設入所者生活介護

平成 30 年度における特定施設入所者生活介護は、年間 13,331 日の利用があった。

前年度比較では、6.1%の増加となっている。

サ 福祉用具貸与

平成 30 年度における福祉用具の貸与人数は、年間 5,596 人であった。
前年度比較では、11.7%の増加となっている。

シ 福祉用具購入

平成 30 年度における福祉用具購入人数は、年間 98 人であった。
前年度比較では、1.0%の増加となっている。

ス 住宅改修

平成 30 年度における住宅改修人数は、年間 86 人であった。
前年度比較では、9.5%の減少となっている。

セ 居宅介護支援

平成 30 年度における居宅介護支援は、年間 8,092 人であった。
前年度比較では、8.5%の増加となっている。

(2) 地域密着型サービス

ソ 認知症対応型通所介護

平成 30 年度における認知症対応型通所介護は、年間 2,434 回の利用があった。
前年度比較では、29.7%の増加となっている。

タ 小規模多機能型居宅介護

平成 30 年度における小規模多機能型居宅介護は、年間 316 人の利用があった。
前年度比較では、40.4%の増加となっている。
町内に新しい小規模多機能型居宅介護施設が建設されたため、利用が増加した。

チ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

平成 30 年度における認知症対応型共同生活介護は、年間 5,032 日の利用があった。
前年度比較では、33.9%の増加となっている。
町内に新しいグループホームが建設されたため、利用が増加した。

ツ 定期巡回・随時対応型訪問看護

平成 30 年度における定期巡回・随時対応型訪問看護は、年間 36 人の利用があった。
前年度比較では、20.0%の増加となっている。

テ 地域密着型通所介護

平成 30 年度における地域密着型通所介護は、年間 1,860 回の利用があった。

前年度比較では、36.1%の減少となっている。

(3) 介護予防サービス

ト 介護予防訪問介護（ホームヘルパー）

介護予防・日常生活支援総合事業に完全移行を行ったため、実績は 0 となっている。

ナ 介護予防訪問入浴介護

平成 30 年度における介護予防訪問入浴介護については、利用実績がなかった。

ニ 介護予防訪問看護

平成 30 年度における介護予防訪問看護は、年間 1,942 回の利用があった。前年度比較では、10.3%の増加となっている。

ヌ 介護予防訪問リハビリテーション

平成 30 年度における介護予防訪問リハビリテーションは、年間 1,013 回の利用があった。

前年度比較では、29.9%の増加となっている。

ネ 介護予防居宅療養管理指導

平成 30 年度における介護予防居宅療養管理指導は、年間 180 人であった。前年度比較では、10.0%の減少となっている。

ノ 介護予防通所介護（デイサービス）

介護予防・日常生活支援総合事業に完全移行を行ったため、実績は 0 となっている。

ハ 介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

平成 30 年度における介護予防通所リハビリテーションは、年間 699 件の利用があった。

前年度比較では、11.3%の増加となっている。

ヒ 介護予防短期入所生活介護

平成 30 年度における介護予防短期入所生活介護は、年間 198 日の利用があり、1 か月間の利用日数は 16.5 日となっている。

前年度比較では、157.1%の増加となっている。

フ 介護予防短期入所療養介護

平成 30 年度における介護予防短期入所療養介護は、年間 24 日の利用があり、1 か月間の利用日数は 2.0 日となっている。
前年度比較では、84.6%の増加となっている。

ヘ 介護予防特定施設入所者生活介護

平成 30 年度における介護予防特定施設入所者生活介護は、年間 2,381 日の利用があった。
前年度比較では、4.6%の増加となっている。

ホ 介護予防福祉用具貸与

平成 30 年度における介護予防福祉用具の貸与人数は、年間 1,492 人であった。
前年度比較では、6.4%の増加となっている。

マ 介護予防福祉用具購入

平成 30 年度における介護予防福祉用具購入人数は、年間 44 人であった。
前年度比較では、4.3%の減少となっている。

ミ 介護予防住宅改修

平成 30 年度における介護予防住宅改修人数は、年間 69 人であった。
前年度比較では、32.7%の増加となっている。

ム 介護予防支援

平成 30 年度における介護予防支援人数は、年間 2,044 人であった。
前年度比較では、12.2%の減少となっている。

(4) 介護予防地域密着型サービス

メ 介護予防認知症対応型通所介護

平成 30 年度における介護予防認知症対応型通所介護は、年間 58 回の利用があった。
前年度比較では、16.0%の増加となっている。

モ 介護予防小規模多機能型居宅介護

平成 30 年度における介護予防小規模多機能型居宅介護は、年間 82 人の利用があった。
前年度比較では、34.4%の増加となっている。
町内に新しい小規模多機能型居宅介護施設が建設されたため、利用が増加した。

ヤ 介護予防認知症対応型共同生活介護

平成 30 年度における介護予防認知症対応型共同生活介護については、利用実績がなかった。

(5) 施設サービス

ユ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

平成 30 年度における介護老人福祉施設の利用日数は、年間 54,536 日であった。

前年度比較では、1.9%の増加となっている。

利用施設数については、町内 1 か所、町外 29 か所であった。

ヨ 介護老人保健施設（老人保健施設）

平成 30 年度における介護老人保健施設の利用日数は、年間 27,808 日であった。

前年度比較では、22.5%の増加となっている。

利用施設数は、町内 1 か所、町外 19 か所であった。

ラ 介護療養型医療施設（療養型医療施設）

平成 30 年度における介護療養型医療施設の利用日数は、年間 1,696 日であった。

前年度比較では、43.9%の減少となっている。

利用施設数は、町内 0 か所、町外 5 か所であった。

※ 各介護保険サービスの利用状況の総括

歳出の大半を占める介護保険給付費等については、対前年度比で 2.7%の増加となり、平成 30 年度の計画見込額の 94.3%となっています。

(表 9) 居宅サービスの利用割合

要介護 度	延人数 (人) (A)	利用単位数 (単位) (B)	平均利用 単位数 (単位) (C) = (B) / (A)	支給限 度額 (単位) (D)	利用可能 単位数 (単位) (E) = (A) * (D)	限度額に対す る利用割合 (%) (F) = (B) / (E)
要支援 1	902	2,432,264	2,697	5,003	4,512,706	53.9
要支援 2	1,921	8,296,789	4,319	10,473	20,118,633	41.2
要介護 1	2,092	18,239,509	8,719	16,692	34,919,664	52.2
要介護 2	3,120	35,888,552	11,503	19,616	61,201,920	58.6
要介護 3	1,985	37,883,071	19,085	26,931	53,458,035	70.9
要介護 4	1,121	29,841,848	26,621	30,806	34,533,526	86.4
要介護 5	645	18,227,892	28,260	36,065	23,261,925	78.4
合計	11,786	150,809,925			232,006,409	65.0

※ 介護保険居宅サービスの利用割合

平成 30 年度に何らかの居宅サービスを利用された被保険者数は、延べ 11,786 人であった。また、利用可能単位数に対する利用単位数、いわゆる限度額に対する利用割合は、65.0%となった。

(表 10) 地域支援事業費 【平成 29 年 4 月から実施】

※平成 31 年 3 月サービス提供実績

(通所型サービス C については平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月実績)

介護予防・日常生活支援総合事業		事業費	事業費(内訳)		件数(実) ※	件数 (内事業対象者) ※
	訪問型サービス	7,040,694	現行相当サービス	5,164,957	31	17(0)
			訪問型サービスA	1,875,737		14(0)
	通所型サービス	22,499,093	現行相当サービス	15,923,647	127	37(0)
			通所型サービスA	4,150,446		46(7)
			通所型サービスB	1,187,500		25(7)
			通所型サービスC	1,237,500		19(8)
	介護予防ケアマネジメント	3,437,724	介護予防ケアマネジメント	3,437,724	59	59(8)
	審査支払手数料	129,801				
	一般介護予防事業	745,240				
	計	33,852,552				
包括的支援事業・任意事業		36,411,215				
包括的支援事業(社会保障分)		9,475,181				
合計		79,738,948				

●介護予防・日常生活支援総合事業による費用変化

実績		平成28年度	平成29年度①	平成30年度②	比較(②－①)
介護予防サービス	介護予防訪問介護	15,389,695	6,976,620	-	△6,976,620
	介護予防通所介護	28,578,520	11,931,059	-	△11,931,059
地域支援事業	訪問型サービス	-	4,548,208	7,040,694	2,492,486
	通所型サービス	-	15,897,451	22,499,093	6,601,642
	合計	43,968,215	39,353,338	29,539,787	△9,813,551

※地域支援事業

<介護予防・生活支援サービス事業>

■訪問型サービス

現行相当サービス 20事業所（町内3、町外17）

訪問型サービスA 2事業所（町内1、町外1）

■通所型サービス

現行相当サービス 18事業所（町内7、町外11）

通所型サービスA 4事業所（町内4）

通所型サービスB 5団体

（NPO法人2団体、住民団体3団体）

通所型サービスC（委託） 1事業所

■介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービスBの状況

	団体数	開催回数（延べ）	参加者数（実人数）
平成29年度	4団体	332回	229人
平成30年度	5団体	378回	271人

<一般介護予防事業>

■介護予防講座

シニアのための健康づくり講座

内容：運動講座・音楽会を実施

年16回実施（参加者延べ1137名）

■高齢者ふれあいサロン等への介護予防講師派遣事業

内容：栄養士・歯科衛生士・保健師・運動指導員等の専門職等が介護予防の話と実践を行う

40団体実施（参加者延べ717名）

■健康づくり・介護予防サポーター（すてき65メイト）養成等事業

内容：地域で主体的に取り組む介護予防のサポーターを養成

第1～4期生養成 合計 78名

■住民主体の体操の居場所づくり事業
 25か所
 （H30年度新規立ち上げ8か所）
 参加者約430人

目標	サポーター数 (人)	体操の 居場所 数 (箇所)	体操の居 場所 参加者数 (人)
H30	80	20	300
R1	100	25	350
R2	120	30	400

<各種講演会及びセミナー>

■めざせ！生涯現役シンポジウム（参加者：100名）
 内容：担い手発掘及び住民主体の活動周知・拡充事業

■老い支度セミナー（参加者：155名）
 内容：生前整理の進め方、ACP啓発

■あんしん見守りシンポジウム（参加者：200名）
 内容：若年性認知症本人による講演、各団体の取組状況報告

(表 1 1) 実質収支に関する調書

区 分	平成 30 年度 (ア)	平成 29 年度 (イ)	比 較 (ア) - (イ)	比較(ア/イ)
1.歳入決算額 (A)	2,689,778,057	2,532,870,658	156,907,399	106.2
2.歳出決算額 (B)	2,457,054,239	2,345,516,478	111,537,761	104.8
3.形式収支 (C)=(A)-(B)	232,723,818	187,354,180	45,369,638	124.2
4.翌年度に繰り越す べき財源 (D)	0	0	0	-
(1)継続費繰次繰越額	0	0	0	-
(2)繰越明許費繰越額	0	0	0	-
(3)事故繰越し繰越額	0	0	0	-
5.実質収支 (E)=(C)-(D)	232,723,818	187,354,180	45,369,638	124.2
6.前年度実質収支 (F)	187,354,180	106,580,162	80,774,018	175.8
7.単年度収支 (G)=(E)-(F)	45,369,638	80,774,018	▲35,404,380	56.2
8.基金積立金 (H)	5,393,006	10	5,392,996	-
9.繰上償還 (I)	0	0	0	-
10.基金取り崩し額 (J)	0	0	0	-
11.実質単年度収支 (K)=(G)+(H)+(I)-(J)	50,762,644	80,774,028	▲30,011,384	62.8
12.基金残高	5,414,150	21,144	5,393,006	-
(1)介護給付費準備基 金	5,414,150	21,144	5,393,006	-

(表 1 2) 歳入の状況

科 目	平成 30 年度 決算額 (円)	構成比 (%)	平成 29 年度 決算額 (円)	構成比 (%)	対前年度 比(%)
1.介護保険料	684,581,950	25.4	646,856,900	25.5	105.8
(1)現年度分特別徴収保険料	633,158,840	23.5	597,021,500	23.6	106.1
(2)現年度分普通徴収保険料	48,533,610	1.8	48,679,400	1.9	99.7
(3)滞納繰越分普通徴収保険料	2,428,900	0.1	967,000	0.0	251.2
(4)過年度分普通徴収保険料	460,600	0.0	189,000	0.0	243.7
3.手数料	67,100	0.0	35,800	0.0	187.4
4.国庫支出金	453,839,698	16.9	446,617,860	17.6	101.6
(1)介護給付費負担金	402,400,178	15.0	400,279,850	15.8	100.5
(2)調整交付金	16,842,000	0.6	20,203,000	0.8	83.4
(3)地域支援事業交付金（総合事業）①	9,478,000	0.4	6,134,200	0.2	154.5
(4)地域支援事業交付金（総合事業以外）②	19,308,520	0.7	19,569,810	0.8	98.7
(5)介護保険事業費補助金	418,000	0.0	431,000	0.0	97.0
(6)保険機能強化推進交付金	5,393,000	0.2	—	—	
5.支払基金交付金	612,057,000	22.8	616,956,000	24.4	99.2
(1)介護給付費交付金	596,481,000	22.2	609,212,000	24.1	97.9
(2)地域支援事業交付金	15,576,000	0.6	7,744,000	0.3	201.1
6.府支出金	392,945,259	14.6	366,266,780	14.5	107.3
(1)介護給付費負担金	321,951,000	12.0	322,638,000	12.7	99.8
(2)地域支援事業交付金（総合事業）①	5,750,000	0.2	3,833,875	0.2	150.0
(3)地域支援事業交付金（総合事業以外）②	9,654,259	0.3	9,784,905	0.4	98.7
(4)地域密着型サービス整備助成事業補助金	55,590,000	2.1	30,010,000	1.2	185.2
8.財産収入	6	0.0	10	0.0	60.0
10.繰入金	358,547,400	13.3	349,507,058	13.8	102.6
(1)介護給付費繰入金	278,279,199	10.3	271,026,749	10.7	102.7
(2)地域支援事業繰入金（総合事業）①	4,231,569	0.2	3,080,313	0.1	137.4
(3)地域支援事業繰入金（総合事業以外）②	8,833,131	0.3	8,918,269	0.3	99.0
(4)低所得者保険料軽減繰入金	4,230,240	0.2	4,210,500	0.2	100.5
(5)その他一般会計繰入金	62,973,261	2.3	62,271,227	2.5	101.1
11.繰越金	187,354,180	7.0	106,580,162	4.2	175.8
13.諸収入	385,464	0.0	50,088	0.0	769.6
合 計	2,689,778,057	100.0	2,532,870,658	100.0	106.2

(表 1 3) 介護保険料

年度	被保険者数 (人)	区分	調定額 (円)	対前年度比 (%)	収納額 (円)	収納率 (%)	一人当り 収納額 (円)
平成 30 年度	8,943	特別徴収	633,071,640	106.1	633,158,840	100.0	—
		普通徴収	51,888,030	97.6	48,533,610	93.5	—
		滞納繰越分普通徴収	10,410,800	84.2	2,428,900	23.3	—
		過年度分普通徴収	460,600	243.7	460,600	100.0	—
		合計	695,831,070	105.0	684,581,950	98.4	76,549
平成 29 年度	8,718	特別徴収	596,734,900	103.4	597,021,500	100.0	
		普通徴収	53,157,900	97.8	48,679,400	91.6	
		滞納繰越分普通徴収	12,361,700	100.9	967,000	7.8	
		過年度分普通徴収	189,000	1073.9	189,000	100.0	
		合計	662,443,500	102.9	646,856,900	97.6	74,198
平成 28 年度	8,491	特別徴収	577,164,000	104.7	577,372,000	100.0	—
		普通徴収	54,375,300	101.5	49,918,900	91.8	—
		滞納繰越分普通徴収	12,256,800	103.4	1,042,800	8.5	—
		過年度分普通徴収	17,600	22.7	17,600	100.0	—
		合計	643,813,700	104.4	628,351,300	97.6	74,002
平成 27 年度	8,201	特別徴収	551,159,100	110.7	551,569,900	100.1	
		普通徴収	53,582,900	93.6	49,431,400	92.3	
		滞納繰越分普通徴収	11,856,000	115.1	679,600	5.7	
		過年度分普通徴収	77,400	134.8	59,800	77.3	
		合計	616,675,400	109.1	601,740,700	97.6	73,374

(表 1 4) 歳出の状況

科 目	平成 30 年度 決算額 (円)	構成比 (%)	平成 29 年度 決算額 (円)	構成比 (%)	対前年度比 (%)
1.総務費	119,281,636	4.9	92,281,227	3.9	129.3
(1)総務管理費	97,757,156	4.0	69,251,772	2.9	141.2
(2)徴収費	1,282,455	0.1	1,205,967	0.1	106.3
(3)介護認定審査会費	19,675,769	0.8	21,446,448	0.9	91.7
(4)趣旨普及費	419,256	0.0	230,040	0.0	182.3
(5)計画策定委員会費	147,000	0.0	147,000	0.0	100.0
2.保険給付費	2,226,545,096	90.6	2,168,416,644	92.5	102.7
(1)介護サービス等諸費	2,011,315,391	81.9	1,938,452,251	82.7	103.8
(2)介護予防サービス等諸費	76,783,140	3.1	89,897,663	3.8	85.4
(3)その他諸費	2,284,560	0.1	2,187,060	0.1	104.5
(4)高額介護サービス等費	50,965,295	2.1	50,511,890	2.2	100.9
(5)高額医療合算介護サービス等費	6,384,570	0.2	6,418,070	0.3	99.5
(6)市町村特別給付費	311,500	0.0	202,650	0.0	153.7
(7)特定入所者介護サービス等諸費	78,500,640	3.2	80,747,060	3.4	97.2
5.地域支援事業費	79,738,948	3.2	70,377,222	3.0	113.3
(1)介護予防・生活支援サービス 事業費	33,107,312	1.3	23,797,397	1.0	139.1
(2)一般介護予防事業費	745,240	0.0	749,471	0.0	99.4
(3)包括的支援事業・任意事業	45,886,396	1.9	45,734,714	2.0	100.3
(4)その他諸費	0	0.0	95,640	0.0	-
7.基金積立金	5,393,006	0.2	10	0.0	-
9.予備費	0	0.0	0	0.0	-
10.諸支出金	26,095,553	1.1	14,441,375	0.6	180.7
合 計	2,457,054,239	100.0	2,345,516,478	100.0	104.8

平成30年度 人件費決算額(介護保険事業特別会計)				
				(単位：円)
	30年度決算	対前年度		29年度決算
	職員5人	増減額	増減率(%)	職員5人
給 料	16,012,800	662,191	4.31	15,350,609
特別職給料	—	0	—	—
一般職給料	16,012,800	662,191	4.31	15,350,609
職員手当	13,269,281	138,174	1.05	13,131,107
扶養手当	396,000	306,000	340.00	90,000
地域手当	984,528	58,093	6.27	926,435
住居手当	639,000	△ 164,191	△ 20.44	803,191
通勤手当	186,258	△ 45,128	△ 19.50	231,386
特殊勤務手当	—	0	—	—
時間外勤務手当	1,846,896	△ 854,223	△ 31.62	2,701,119
宿日直手当	—	0	—	—
休日勤務手当	—	0	—	—
管理職手当	—	0	—	—
期末・勤勉手当	6,814,871	745,715	12.29	6,069,156
児童手当	240,000	240,000	0.00	—
夜間勤務手当	—	0	—	—
その他	—	0	—	—
退職手当組合負担金	2,161,728	△ 148,092	△ 6.41	2,309,820
共 済 費	5,722,677	△ 8,906	△ 0.16	5,731,583
共済組合負担金	5,595,704	△ 15,722	△ 0.28	5,611,426
厚生会負担金	95,872	3,715	4.03	92,157
公務災害補償基金負担金	31,101	3,101	11.08	28,000
合 計	35,004,758	791,459	2.31	34,213,299

職員数は各年度当初4月1日時点

公共下水道事業特別会計

公共下水道事業の概要

1. 事業の沿革及び総括

① 事業の沿革

精華町の公共下水道事業は、分流式を採用して污水事業と雨水事業を展開し、町内住環境の維持・向上に努めている。

污水事業は、昭和 56 年度より桜が丘地区において、単独公共下水道事業に着手し、昭和 63 年度に木津川上流流域関連精華町公共下水道事業（以下「流域関連公共下水道事業」という。）の都市計画決定及び事業認可を受け、町内全域を対象に流域関連公共下水道における整備を掲げ事業の拡大を図ってきた。

平成 11 年 11 月 1 日には、京都府木津川上流浄化センターと既存地区も含めた公共下水道の供用開始を行い、平成 12 年度より単独公共下水道事業と統合し流域関連公共下水道事業として整備を進めている。事業認可区域に対する整備率も 89.7%に達し、整備促進から維持管理に移行する時期に差しかかっている。

一方、雨水事業は污水事業と同様に、昭和 56 年度より桜が丘地区において単独公共下水道事業に着手し、昭和 63 年度に流域関連公共下水道事業として光台地区に着手した。平成 11 年度には単独公共下水道を統合して区域拡大し、さらに、平成 12 年度には、精華台地区及び従来から整備してきた都市下水路事業を流域関連公共下水道として事業統合し、整備対象区域の拡大を図ってきた。

また、精華町第 5 次総合計画において、污水事業では、下水道整備の完了及び水洗化率の向上を図り河川などの公共用水域の水質保全を、また、雨水事業では、雨水路整備による排水能力の向上を目指すことを掲げている。近年では局地的豪雨による浸水被害が発生していることから、早急な雨水路整備を求め

られている。

これら基盤整備に加え、公共下水道事業の持続性ある健全経営を確立するため、平成 26 年 8 月に総務省から出された公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップにより、人口 3 万人以上の市町村については、平成 31 年度末までに地方公営企業法の適用を受ける公営企業に移行するよう要請がなされ、本町は平成 31 年度からの公営企業化を見据えて、30 年 4 月に上下水道部の組織・機構の変更を行い、平成 30 年度定例会 12 月会議において関係条例等の改正整備を行った。

また、本町の公共下水道は、昭和 63 年の公共下水道使用料制定以降、新旧格差のないまちづくりを掲げて建設促進に軸足を置いた事業展開をしてきたが、一般会計の交付税措置の対象とならない基準外繰入（一般会計からの赤字繰入れ）を減少させるため、令和元年 10 月より公共下水道使用料改定をすることとした。これにより、年間 1 億 3 千万円程度の増収を見込んでおり、一般会計からの繰入れを一定程度抑制できるものとするが、引き続き経費削減努力を推し進め、町内住環境の維持・向上を図っていく。

（１）汚水事業について

京都府で施工されている流域下水道事業については、平成 30 年度に事業計画の変更が行われ、対象である木津川市及び本町においての計画人口の見直しにより、木津川上流浄化センターの施設処理能力が日最大 48,400 m^3 /日から 31,500 m^3 /日に変更となった。平成 30 年度末現在、木津川上流浄化センターの水処理施設の全体計画 9 系列のうち第 5 系列までが稼働しているが、新たに電

気・機械設備工事が完了し、平成 31 年 4 月には第 6 系列が稼働しているところである。

一方で、町が行う流域関連公共下水道事業については、平成 30 年度に事業計画の変更を行い、汚水事業では、当初は全体整備計画面積が 1,000ha であったが、その後、区域の拡大を行い、面積を 1,021.9ha とした。あわせて、事業認可区域面積についても、当初は 752.1ha であったが、その後、区域の拡大を行い、現在では、869.9ha となっている。

また、平成 27 年度には新たに京都府において水洗化総合計画を定められ、国の方針でもある令和 2 年度には、公共下水道概成に向けて、現在柘榴地区、旭地区の整備を進めているところである。

（２）雨水事業について

雨水事業については、平成 30 年度の事業認可変更で、下狛ポンプ場の施設排水能力を $6 \text{ m}^3/\text{s}$ から $15 \text{ m}^3/\text{s}$ に変更を行った。浸水対策として、従来、都市下水路事業として一般会計予算で事業執行していたが、事業の効果的な執行を図るため、平成 13 年度より公共下水道雨水事業として公共下水道事業特別会計において事業執行しており、雨水路の整備、維持管理のほか、祝園ポンプ場、下狛ポンプ場の維持管理も行っている。

これまでの雨水路整備により、平成 25 年 9 月の台風 18 号では、近隣市町で家屋の浸水被害が多く発生したが、本町では下狛ポンプ場周辺で農地の冠水があったものの、河川改修や雨水路の整備、ポンプ場の設置など長年の事業継続により家屋への被害はなかった。

現在の整備状況としては、九百石川1号雨水路は、府道山手幹線西側付近まで整備が完了した。また、九百石川2号雨水路については、近鉄京都線西側踏切まで整備が完了し、今年度よりJR片町線及び府道八幡木津線横断部の整備を行う予定であるが、平成24年8月の豪雨では、九百石川1号、2号雨水路の未整備区間において床上浸水等の被害が発生しており、今後も浸水解消を目的に雨水事業を進めていく。

② 総括

平成30年度の公共下水道事業特別会計の決算規模は、公営企業会計への移行に伴う打ち切り決算の影響もあり、歳入が1,381,636千円、歳出1,481,037千円となり、前年度と比較すると歳入が409,999千円の減額、歳出が296,847千円の減額であった。

詳細として、歳入では、汚水・雨水合わせて、国庫補助金が約29,900千円の減額となり、町債が361,200千円の減額となった。また、受託事業収入においては、約27,400千円の減額となった。

一方、歳出においては、汚水建設事業で約169,305千円減額となり、雨水建設事業では約8,500千円減少した。

主な理由として、汚水建設事業では、打ち切り決算に伴い流域下水道建設負担金が年度内未執行となったことにより減額となった。

また、雨水建設事業では、九百石川1号雨水路整備工事が前年度に完了したことなどにより工事費が前年度より減額となったものである。

汚水整備済区域については、普及啓発を積極的に行い、早期接続を促した結

果、町全体として水洗化率が0.4ポイント向上した。

雨水維持管理事業については、各雨水路施設の除草や浚渫作業の実施により、環境保全や水路の疎通能力の確保を図った。また、祝園・下粕各ポンプ場施設については、降雨時における内水排除に備えた各ポンプ場の管理運転業務や設備点検を行い、施設の機能維持に努めた。

雨水路建設事業については、九百石川2号雨水路において、JR片町線及び府道八幡木津線横断部の整備をするにあたり、推進工事に必要な立抗工事を予定していたが、平成31年2月に入札に関する不祥事が発覚したことにより工事発注を取りやめたため、工事の実施ができなかった。

平成30年度の汚水・雨水両事業にかかる地方債の償還については、元金564,503千円(汚水515,162千円、雨水49,341千円)、利子177,606千円(汚水162,119千円、雨水15,487千円)を償還した。

なお、平成30年度末の地方債残高は、11,015,619千円(元金9,669,698千円、利子1,345,921千円)である。

平成30年度の汚水元利償還金677,281千円の内、市街化区域内の工事の元利償還金は293,413千円で、その内196,173千円は都市計画税を充当している。

2. 収支状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	対前年度比較	
			増減額	増減率
1 歳入総額	1,381,636	1,791,635	△409,999	△22.9
2 歳出総額	1,481,037	1,777,884	△296,847	△16.7
3 歳入歳出差引額	△99,401	13,751	△113,152	△822.9
4 翌年度へ繰り越すべき財源 (繰越明許費繰越額)	159	13,350	△13,191	△98.8
5 実質収支額	△99,560	401	△99,961	△24,927.9

3. 取り組んだ主な事業

事業の名称	主要施策の成果等	
<汚水> 普及事業	①概要説明	公共下水道普及促進事業 公共下水道への接続の普及啓発活動を行った。 ・職員等による普及啓発活動 84 戸 公共下水道接続工事普及奨励金 250,000 円 ・面整備が完了した地区を対象に奨励金制度の案内を行った。 10 戸×20,000 円+5 戸×10,000 円= 250,000 円
	②成果	従前からの普及啓発活動を通じ、下水道接続戸数が 39 戸増加し、水洗化率の向上に寄与した。
	③課題、問題点	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道への接続啓発を行っているが、下水道の必要性について理解を得られない場合や、接続工事の費用負担面が問題となり接続が進まない現状がある。
	④今後の見通し 改善点	職員によりねばり強く啓発活動を続け、融資あっ旋制度の活用も案内しながら未接続箇所の水洗化向上につなげていきたい。
<汚水> 維持管理事業	①概要説明	公共下水道の維持管理業務等を行った。 ・マンホールポンプ維持管理業務 6 箇所 2,592,000 円 ・下水道台帳作成業務 5,400,000 円 ・公共下水道維持管理業務 252,720 円 ・公共下水道污水管清掃等業務 6 箇所 287,280 円
	②成果	安定した汚水排水を図るため、マンホールポンプ場の定期点検を実施し、マンホールポンプ場の故障などにも即時に対応することができた。

		窓口における汚水本管等の埋設位置確認や災害時の汚水管の復旧確認等に対応できるよう、新規設置した汚水管等の下水道台帳の更新作業を行った。 公共下水道維持管理業務として、町内の歩道及び車道上の下水道施設（マンホール）を点検し、事故を未然に防ぐための路面等の簡易補修を行った。 6 箇所の公共汚水桝等の閉塞が発生し、緊急作業により下水道の機能を復旧させた。
	③課題、問題点	建設促進から維持管理への転換期を向かえる中で、管理延長 186km、人孔 7, 153 基、公共汚水桝 13, 567 個を低コストで維持管理していく必要がある。
	④今後の見通し改善点	定期的に人孔や管渠等下水道施設の点検を行い、下水道施設におけるトラブルの防止対策を講じる。また、施設の老朽化に対応する更新の時期については、随時検討していく。
＜汚水＞ 建設事業	①概要説明	汚水建設事業を行った。 ・委託料 2, 988, 360 円 - 現場技術業務委託 1 件 - 事業認可変更業務委託（汚水分） 1 件 ・工事請負費 246, 756, 040 円 - 公共下水道面的整備等工事 5 箇所 L=796m - 整備面積 A=1. 8ha - 公共汚水桝 32 個
	②成果	汚水建設事業の実施により、新たに処理面積 1. 8ha の下水道整備が完成した。未整備地区の早期供用開始に向けて工事を進めている。
	③課題、問題点	未整備地区も残り僅かとなり、幹線管渠の整備においては、推進工法を採用した。また、山間部の地区では、道路が急勾配であり、埋設する管渠の埋設深が深くなり人孔の数も多くなった。道路幅員も狭隘な箇所が多く搬入可能な施工機械が制限をうけるため建設費が割高となっている。
	④今後の見通し改善点	幹線管渠の整備については、最も経済的な工法を検討し実施する。道路管理者との協議により、下水道管の埋設深を浅くするなど施設建設に工夫をして、工事費の抑制に努める。 さらに、下水道の維持管理に支障をきたさない範囲で、人孔の小型化や人孔間距離の延伸など経費の削減を図る。 引き続き事業の推進を図り、令和 2 年度概成に努める。

＜雨水＞ 水路維持管理事業	①概要説明	雨水路施設の維持管理業務を行った。 ・委託料 5,690,520 円 九百石川雨水路他除草等業務委託 除草 A=27,800 m² (年2回、延べ面積) 九百石川雨水路他浚渫業務委託 浚渫 L=765m ・工事請負費 745,200 円 雨水路等修繕工事 3箇所
	②成果	雨水路の除草や堆積土の浚渫作業などの維持管理を実施することにより、降雨時における疎通能力の確保と環境保全を行った。
	③課題、問題点	集中豪雨による浸水被害軽減及び雨水路や開発区域における雨水管渠など雨水路施設の老朽化対策、維持管理コストの縮減が課題である。
	④今後の見通し 改善点	道路パトロールと併せた雨水路施設の点検を行うなど、トラブルの未然防止や早期対応に努め、維持管理施設のコスト縮減や集中豪雨などに備え雨水路施設を常に良好な状態に維持することで疎通能力の確保を行い、水害の抑制に努める。
＜雨水＞ ポンプ場維持管理事業	①概要説明	雨水ポンプ場施設の維持管理業務を行った。 ・燃料費 604,800 円 下粕ポンプ場A重油燃料補給 7,000 リットル ・修繕料 2,660,040 円 下粕ポンプ場2号ポンプエンジン始動用蓄電池取替工事 下粕排水樋門操作建屋塗装修繕工事 ・委託費 15,874,920 円 祝園・下粕ポンプ場管理運転業務委託 (管理運転16回 出水期(6～9月)2回/月) (台風等に伴う木津川水位上昇による緊急運転 5回) 祝園・下粕ポンプ場電気設備点検業務委託 (無停電電源装置、自家発電設備、計装設備、直流電源設備、運転操作設備) 祝園・下粕ポンプ場ポンプ用エンジン点検整備業務委託 (機器点検:燃料系統、潤滑油系統、始動系統、冷却水系統)
	②成果	管理運転などを委託することにより、緊急時において即時適切な対応ができる体制を確保しつつ、施設の適切な管理を行い、機能維持を行った。
	③課題、問題点	ポンプ場施設の老朽化による維持管理が課題。
	④今後の見通し 改善点	国の交付金などを活用し、財源の確保及びコスト縮減を考慮した老朽施設の修繕に努める。 定期点検を実施し、施設の機能確保を行い、水害の抑止に努める。

＜雨水＞ 建設事業	①概要説明	雨水建設事業を行った。 ・委託料 29,507,297 円 - 詳細設計業務委託 1 件 - 事業認可変更業務委託（雨水分） 1 件 ・工事請負費 51,344,880 円 - 雨水路整備工事 2 箇所 L=40m ・補償金 1,768,600 円 - 水道管移設補償 1 件
	②成果	九百石川 1 号雨水路については、山手幹線西側の整備工事を実施した。については、この箇所における浸水対策の解消が見られた。
	③課題、問題点	九百石川 2 号雨水路では、J R 及び府道八幡木津線横断部の整備について、多額の整備費用が必要である。
	④今後の見通し 改善点	J R 及び府道八幡木津線の横断部では多額の整備費用が必要であり、国の交付金などを活用し、財源の確保に努めるとともに、建設コストの縮減に努める。

4. 資料等

汚水

(単位：人・ha・%)

年度	行政人口	処理人口	水洗化人口	処理面積	整備率	普及率	水洗化率	接続率
26 年度末	37,489	36,759	35,232	772.5	89.1	98.1	94.0	95.9
27 年度末	37,521	36,841	35,392	774.9	89.4	98.2	94.3	96.1
28 年度末	37,621	37,068	35,704	775.0	89.4	98.5	94.9	96.3
29 年度末	37,444	37,032	35,637	778.9	89.9	98.9	95.2	96.2
30 年度末	37,427	37,097	35,763	780.5	89.7	99.1	95.6	96.4

平成30年度 人件費決算額(公共下水道事業特別会計)

(単位：円)

	30年度決算 職員7人	対前年度		29年度決算 職員7人
		増減額	増減率(%)	
給 料	26,944,800	8,964	0.03	26,935,836
特別職給料	-	0	-	-
一般職給料	26,944,800	8,964	0.03	26,935,836
職員手当	25,697,153	△ 434,346	△ 1.66	26,131,499
扶養手当	443,000	△ 49,000	△ 9.96	492,000
地域手当	1,643,268	△ 2,397	△ 0.15	1,645,665
住居手当	108,000	△ 216,000	△ 66.67	324,000
通勤手当	749,841	△ 19,915	△ 2.59	769,756
特殊勤務手当	-	0	-	-
時間外勤務手当	5,810,601	△ 467,107	△ 7.44	6,277,708
宿日直手当	-	0	-	-
休日勤務手当	-	0	-	-
管理職手当	1,260,144	579,600	85.17	680,544
期末・勤勉手当	11,924,763	154,917	1.32	11,769,846
児童手当	120,000	0	0.00	120,000
夜間勤務手当	-	0	-	-
その他	-	0	-	-
退職手当組合負担金	3,637,536	△ 414,444	△ 10.23	4,051,980
共 済 費	10,679,013	312,684	3.02	10,366,329
共済組合負担金	10,424,690	311,018	3.08	10,113,672
厚生会負担金	161,456	32	0.02	161,424
公務災害補償基金負担金	92,867	1,634	1.79	91,233
合 計	63,320,966	△ 112,698	△ 0.18	63,433,664

職員数は各年度当初4月1日時点

施設別 行政コスト計算書

1. 施設別行政コスト計算書

統一的な基準による財務書類4表のうち行政コスト計算書の費用・収益の状況を施設ごとに集計したもの。発生主義に基づき、現金収支を伴わないコスト（減価償却費等）も算定することで、現金収支だけでは見えないコストの把握を行うもの。

2. 施設別行政コスト計算書作成の対象とした施設・事業

施 設	コスト計算の対象：（上段）対象施設／（下段）対象事業
役場庁舎	役場本庁舎
	庁舎維持管理事業
コミュニティーホール	コミュニティーホール
	コミュニティーホール運営事業
かしのき苑	地域福祉センター かしのき苑
	地域福祉センター施設運営事業
保育所	ほうその・こまだ・いけたに・ひかりだい・せいかだい
	款項目：保育所費内の事業
人権センター	交流会館・児童館・教育集会所・老人憩いの家
	人権センター運営事業（隣保館事業・児童館運営管理事業）
華工房	精華町地域資源総合管理センター華工房
	特産品開発推進支援事業
公営住宅	片山・味噌柿・佃・出森・出森A B棟・塚本 各団地
	町営住宅維持管理事業
消防庁舎	消防本部庁舎
	消防庁舎維持管理事業
小学校	川西・精北・山田荘・東光・精華台 各小学校
	款項：小学校費内の事業、款項目：学校給食費内の事業
中学校	精華・精華南・精華西 各中学校
	款項：中学校費内の事業
図書館	町立図書館
	款項目：図書館費内の事業
体育施設等	むくのきセンター・打越台グラウンド・池谷公園テニスコート
	体育施設等運営事業

3. 用語の説明

用 語	内 容
引当金繰入額	将来支払うべき金額の当期に発生した額
減価償却費	資産取得原価を耐用年数にわたって費用配分した当期の額
純行政コスト	現金支出を伴わない上記費用を含めた経常費用から直接その費用に充てられた経常収益と臨時損益を差し引きした税等で賄わなければならないコスト
有形固定資産 減価償却率	資産の減価償却がどの程度進んでいるか（老朽化）をみる指標 減価償却累計額／（償却資産評価額＋減価償却累計額）

施設別行政コスト計算書

(単位：千円)

		役場庁舎	コミュニティーホール	かしのき苑	保育所	人権センター
	科目	金額等	金額等	金額等	金額等	金額等
行政コスト	経常費用	166,866	3,251	97,665	1,613,478	31,004
	業務費用	166,866	3,251	96,682	1,058,630	30,932
	人件費	5,097	1,587	12,290	476,526	19,613
	職員給与費	5,080	1,582	12,249	472,778	19,548
	賞与等引当金繰入額	17	5	41	1,566	65
	退職手当引当金繰入額	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	2,182	-
	物件費等	161,769	1,664	84,392	578,799	11,077
	物件費	81,682	1,652	25,463	524,111	3,741
	維持補修費	3,682	12	1,442	2,478	196
	減価償却費	76,405	-	57,486	52,210	7,140
	その他	-	-	-	-	-
	その他の業務費用	-	-	-	3,306	242
	移転費用	-	-	984	554,847	72
	補助金等	-	-	984	554,847	72
	社会保障給付	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
	経常収益	4,734	-	2,081	610,273	-
	使用料及び手数料	2,175	-	2,080	607,741	-
	その他	2,559	-	1	2,532	-
	純経常行政コスト	162,132	3,251	95,584	1,003,205	31,004
	臨時損失	-	-	-	-	-
	災害復旧事業費	-	-	-	-	-
	資産除売却損	-	-	-	-	-
	投資損失引当金繰入額	-	-	-	-	-
	損失補償等引当金繰入額	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
	臨時利益	33	10	80	3,279	127
	資産売却益	-	-	-	-	-
	その他	33	10	80	3,279	127
	純行政コスト	162,099	3,241	95,504	999,926	30,877
純資産 変動	財源					
	国県等補助金	-	-	-	69,506	-
	本年度差額	▲ 162,099	▲ 3,241	▲ 95,504	▲ 930,421	▲ 30,877

【参考情報】

主 な 資 産 等	有形固定資産 土地	1,015,636	-	665,285	454,826	32,052
	有形固定資産 建物	2,289,770	5,586	1,216,281	704,567	64,252
	有形固定資産 その他	7,029	-	6,293	52,928	-
主 要 指 標	有形固定資産取得価額	5,687,974	5,586	2,301,763	1,946,911	356,791
	有形固定資産減価償却累計額	▲ 3,391,175	-	▲ 1,079,189	▲ 1,189,416	▲ 292,539
	有形固定資産減価償却率	59.6%	-	46.9%	61.1%	82.0%
	受益者負担比率	2.8%	-	2.1%	37.8%	-
	住民1人当たり経常費用	4	-	3	43	1
	住民1人当たり純経常行政コスト	4	-	3	27	1

(注記)

人件費（職員給与費）は事務事業評価シートで対象事業に配分した人件費を元に記載しています。

人件費（引当金繰入額）は、総引当金繰入額を上記の職員給与費額で按分した額を記載しています。

主な資産は、公会計統一基準の資産計上ルールに基づいていますが、資産計上ルール自体に一定の幅があるため全施設で必ずしも同一精度ではありません。

四捨五入の端数調整で合計額が一致しない場合があります。

華工房	公営住宅	消防庁舎	小学校	中学校	図書館	体育施設等
金額等	金額等	金額等	金額等	金額等	金額等	金額等
14,827	96,247	85,188	511,203	321,561	110,761	89,916
14,827	96,247	85,188	484,589	301,477	110,731	89,871
9,235	30,501	13,201	74,796	20,058	28,867	1,923
9,205	30,400	13,157	74,549	19,992	28,772	1,917
30	101	44	247	66	95	6
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
5,592	65,237	71,987	384,880	240,894	81,864	87,948
2,007	13,913	8,110	158,333	69,088	60,487	50,471
111	8,481	-	6,426	1,533	633	1,528
3,474	42,842	63,876	220,121	170,272	20,743	35,948
-	-	-	-	-	-	-
-	509	-	24,914	40,525	-	-
-	-	-	26,614	20,084	30	46
-	-	-	8,571	11,591	30	46
-	-	-	18,035	8,494	-	-
-	-	-	8	-	-	-
261	21,042	-	-	1,318	-	-
261	20,699	-	-	1,318	-	-
-	343	-	-	-	-	-
14,566	75,205	85,188	511,203	320,243	110,761	89,916
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
60	198	86	486	130	188	12
-	-	-	-	-	-	-
60	198	86	486	130	188	12
14,506	75,007	85,102	510,717	320,113	110,573	89,904
-	-	-	92,688	984	-	-
▲ 14,506	▲ 75,007	▲ 85,102	▲ 418,029	▲ 319,129	▲ 110,573	▲ 89,904
21,506	539,693	232,607	4,214,812	5,212,987	943,175	837,528
46,466	959,885	726,489	4,813,803	2,885,258	542,337	804,985
325	334	221,206	204,222	401,277	-	21,160
127,561	2,454,912	1,139,662	10,495,012	5,282,397	1,269,885	2,422,611
▲ 80,770	▲ 1,494,692	▲ 191,967	▲ 5,476,988	▲ 1,995,862	▲ 727,548	▲ 1,596,466
63.3%	60.9%	16.8%	52.2%	37.8%	57.3%	65.9%
1.8%	21.9%	0.1%	-	0.4%	-	-
-	3	2	14	9	3	2
-	2	2	14	9	3	2

付 録

平成30年度 決算状況				人口	27年国調 22年国調 増減率	36,376人 35,630人 2.1%	区分		住民基本台帳人口	うち日本人	産業構造			都道府県名		団体名	市町村類型	V-2																
				面積 人口密度	増減率	25.68㎏ 1,417人	増減率	-0.2% -0.3%	区分	27年国調 22年国調	22年国調	26	3664	京都府精華町	地方交付税種地	2-7																		
																	第1次	347 2.1	394 2.4	区分	平成30年度（千円）	平成29年度（千円）												
歳入の状況（単位：千円・%）								市町村税の状況（単位：千円・%）				指定団体等の 指定状況																						
区分決算額構成比				経常一般財源等構成比				超過課税分				指 定 団 体 等 の 指 定 状 況																						
地方税				5,622,162	42.4	5,253,826	66.9	普通税				5,230,110	93.5	87,102	旧新産	×	状況	歳入総額	13,269,475	13,946,853														
地方譲与税				90,855	0.7	90,855	1.2	法定普通税				5,230,110	93.5	87,102	旧工特	×		歳出総額	12,992,153	13,452,934														
利子割交付金				11,002	0.1	11,002	0.1	市町村民税				2,761,939	49.4	87,102	低開発	×		歳入歳出差引	277,322	493,919														
配当割交付金				36,742	0.3	36,742	0.5	内	個人均等割				62,248	1.1	-	旧産炭		×	翌年度に繰越すべき財源	222,988	444,295													
株式等譲渡所得割交付金				28,008	0.2	28,008	0.4		所得割				2,245,365	40.1	-	山振		×	実質収支	54,334	49,624													
地方消費税交付金				581,641	4.4	581,641	7.4		法人均等割				127,918	2.3	22,091	過疎		×	単年度収支	4,710	-1,225													
ゴルフ場利用税交付金				-	-	-	-	訳	法人税割				326,408	5.8	65,011	首都		×	積立金	176	423													
特別地方消費税交付金				-	-	-	-		固定資産税				2,307,531	41.2	-	近畿		○	繰上償還金	-	-													
自動車取得税交付金				40,982	0.3	40,982	0.5		うち純固定資産税				2,299,501	41.1	-	中		×	積立金取崩し額	-	310,554													
軽油引取税交付金				-	-	-	-	軽自動車税				65,398	1.2	-	財政健全化等	×		状況	実質単年度収支	4,886	-311,356													
地方特例交付金				35,755	0.3	35,755	0.5	市町村たばこ税				95,242	1.7	-	指数表選定	×	区分		職員数（人）	給料月額（百円）	一人当たり平均 給料月額（百円）													
地方交付税				1,708,959	12.9	1,601,585	20.4	鉱産税				-	-	-	財源超過	×			一一般職員	294	907,578	3,087												
内				普通交付税	1,601,585	12.1	1,061,585	13.5	特別土地保有税				-	-	-	近畿	○		うち消防職員	51	150,756	2,956												
内				特別交付税	107,374	0.8	-	-	法定外普通税				-	-	-	中	×		うち技能労務員	7	24,983	3,569												
内				震災復興特別交付税	-	-	-	-	目的税				366,247	6.5	-	財政健全化等	×		教 育 公 務 員	-	-	-												
（一般財源計）				8,156,106	61.5	7,680,396	97.8	法定目的税				366,247	6.5	-	指数表選定	×	員 臨 時 職 員		-	-	-													
交通安全対策特別交付金				3,050	0.0	3,050	0.0	内	入湯税				-	-	-	財源超過	×		等 合 計	294	907,578	3,087												
分担金・負担金				14,470	0.1	-	-		事業所税				-	-	-	伝染病	×		ラ ス バ イ レ ス 指 数	99.1														
使用料				348,934	2.6	89,791	1.1		都市計画税				366,247	6.5	-	一部事務組合加入の状況																		
手数料				25,117	0.2	-	-	訳	水利地益税等				-	-	-	議員公務災害○				し尿処理○	特 別 職 等	定 数	適用開始年月日	一人当たり平均給料 （報酬）月額（百円）										
国庫支出金				1,484,530	11.2	-	-		旧法による税				-	-	-	非常勤公務災害×				ごみ処理○	市区町村長	1	27.10.24	7,425										
国有提供交付金				73,159	0.6	73,159	0.9		合				5,596,357	100.0	87,102	退職手当○				火葬場×	副市区町村長	2	28.02.18	6,557										
都道府県支出金				784,529	5.9	-	-	法定外目的税				-	-	-	事務機共同×				常備消防×	教育長	1	30.10.01	6,082											
財産収入				81,766	0.6	2,651	0.0	旧法による税				-	-	-	税務事務○				小学校×	議会議長	1	29.05.20	3,590											
寄附金				29,508	0.2	-	-	合				5,596,357	100.0	87,102	老人福祉×				中学校×	議会副議長	1	29.05.20	2,850											
繰入金				347,946	2.6	-	-	旧法による税				-	-	-	伝染病×				その他○	議会議員	16	29.05.20	2,635											
繰越金				468,295	3.5	-	-	合				5,596,357	100.0	87,102																				
繰越収入				59,880	0.5	400	0.0																											
地方債				1,392,185	10.5	-	-																											
うち減収補填債（特別分）				-	-	-	-																											
うち臨時財政対策債				563,685	4.3	-	-																											
歳入合計				13,269,475	100.0	7,849,447	100.0																											
性質別歳出の状況（単位：千円・%）				目的別歳出の状況（単位：千円・%）				区分				平成30年度（千円）				平成29年度（千円）																		
区分決算額構成比				充当一般財源等				経常経費充当一般財源等				経常収支比率				区分				平成30年度（千円）				平成29年度（千円）										
人件費				2,564,001	19.7	2,303,242	2,286,768	27.2	区分				決算額（A）				構成比				（A）のうち 普通建設事業費				（A）の 充当一般財源等				基準財政収入額				4,717,749	4,637,398
うち職員給				1,827,762	14.1	1,579,109	-	-	議会費				138,071	1.1	-				138,043				基準財政需要額				6,319,334	6,200,597						
扶助費				2,346,268	18.1	1,030,251	1,030,191	12.2	総務費				1,431,500	11.0	28,007				1,248,840				標準税収入額等				6,087,748	5,981,760						
公債費				1,578,412	12.1	1,578,412	1,578,412	18.8	民生費				4,294,427	33.1	42,500				2,407,393				標準財政規模				8,253,018	8,110,813						
内	元利償還金	{	元金	1,460,382	11.2	1,460,382	1,460,382	17.4	衛生費				865,232	6.7	55,246				757,500				財政力指数				0.75	0.73						
			利子	118,030	0.9	118,030	118,030	1.4	労働費				-	-	-				-				実質収支比率（%）				0.7	0.6						
一次借入金利子				-	-	-	-	-	農林水産業費				106,927	0.8	1,717				87,935				公債費負担比率（%）				16.3	15.6						
（義務的経費計）				6,488,681	49.9	4,911,905	4,895,371	58.2	商工費				149,381	1.1	2,822				129,116				判健				実質赤字比率（%）	-	-					
物件費				2,129,450	16.4	1,750,137	1,627,427	19.3	土木費				1,786,061	13.7	420,539				1,355,139				断全				連結実質赤字比率（%）	-	-					
維持補修費				77,880	0.6	68,747	68,747	0.8	消 防 費				732,623	5.6	217,605				505,015				比				実質公債費比率（%）	14.1	13.4					
補助費等				636,627	4.9	540,985	472,910	5.6	教 育 費				1,822,449	14.0	991,222				1,180,446				率化				将来負担比率（%）	115.6	120.8					
うち一部事務組合負担金				183,466	1.4	177,060	166,757	2.0	災 害 復 旧 費				87,070	0.7	-				20,052				積立金				調	674,234	648,434					
繰出金				1,753,454	13.5	1,581,639	1,252,726	14.9	公 債 費				1,578,412	12.1	-				1,578,412				現在高				減	債	100,553	100,526				
積立金				59,208	0.5	28,370	-	-	諸 支 出 費				-	-	-				-				特 定 目 的				742,197	1,031,138						
投資・出資金・貸出金				125	0.0	-	-	-	前年度繰上充用金				-	-	-				-				地 方 債 現 在 高				15,990,944	16,059,141						
前年度繰上充用金				-	-	-	-	-	経常経費充当一般財源等計				8,317,181千円	-	12,992,153				100.0				1,759,658				9,407,891							
投資的経費				1,846,728	14.2	526,108	-	-	経常収支比率				98.9%（106.0%）	-	1,819,026				1,759,658				会国				実質収支	200,569	-					
うち人件費				-	-	-	-	-	公営事業等（の繰出				合下計	1,819,026	1.1	847,488				会国				再差引収支	191,570	-								
内	普通建設事業費	{	うち補助	619,013	4.8	3,328	（減収補填債（特例分）及び臨時財政対策債除く）	下水道上水道				47,535	0.3	計健康の保険状況業				加入世帯数（世帯）	3,995	民再				被保険者数	6,626	-								
			うち単独	1,140,645	8.8	502,728	介護サービス	-	病 院				18,038	-	被 保 険 者 数				6,626	被 保 険 者 数				6,626	-									
			災害復旧事業費	87,070	0.7	20,052	国民健康保険	225,767	国民健康保険				225,767	-	被 保 険 者 1人当り				106	被 保 険 者 1人当り				106	-									
訳				失業対策事業費	-	-	-	歳入一般財源等				9,685,213千円	-	680,199				そ の 他				338				徴収率（年・計）（%）				合 計	99.7	99.1	99.6	98.8
歳 出 合 計				12,992,153	100.0	9,407,891	-	歳 入 一 般 財 源 等				9,685,213千円	-	680,199				そ の 他				338				市 町 村 民 税				99.7	99.0	99.6	98.7	
																										純 固 定 資 産 税				99.7	99.6	99.6	98.8	